市政概要

令和８年度



静岡市議会事務局

目　　次

第１章　市勢 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1
１節　市の概要 ・・・・・・・・・・・・・・ 2
２節　市長・副市長 ・・・・・・・・・・・・ 3
３節　市の位置・面積 ・・・・・・・・・・・ 3
４節　人口 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
５節　姉妹都市・友好都市 ・・・・・・・・・ 5
６節　名誉市民 ・・・・・・・・・・・・・・ 6

第２章　議会 ・・・・・・・・・・・・・・・ 7
１　議員数
２　区選出議員数
３　年齢別議員数
４　会派別・期別構成
５　議長・副議長
６　議会運営委員会
７　常任委員会
８　特別委員会
９　議員報酬等
10　政務活動費
11　議員名簿
12　本会議の開催状況
13　委員会の開催状況

第３章　総務委員会 ・・・・・・・・・・・・ 12
危機管理局
１節　危機管理 ・・・・・・・・・・・・・・ 13
１　危機管理（危機管理課）
２　災害対策（危機管理課）
総務局
２節　行政管理 ・・・・・・・・・・・・・・ 15
１　行財政改革（総務課）
２　組織機構・職員適正配置（総務課）
３　情報公開制度（総務課）
４　政策法務（政策法務課）
５　市職員数（人事課）
６　特別職等の給料・報酬（人事課）
７　職員研修（人事課）
８　職員の健康管理（職員厚生課）
９　行政手続・行政不服審査・内部統制（コンプライアンス推進課）
３節　広報 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
１　広報・広聴活動（広報課）
２　東京事務所
総合政策局
４節　企画 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
１　第５次静岡市総合計画（総合政策課）
２　静岡市社会の大きな力と知を活かした
　根拠と共感に基づく市政変革研究会（総合政策課）
３　総合戦略の推進（総合政策課）
４　移住・定住の推進（総合政策課）
５　SDGs の推進（総合政策課）
６　地方分権の推進（総合政策課）
７　市民自治の推進（総合政策課）
８　広域行政（総合政策課）
９　統計調査　（総合政策課）
10　総合教育の推進　（総合政策課）
11　社会共有資産マネジメントの推進（社会共有資産利活用推進課）
12　公民連携事業の推進（社会共有資産利活用推進課）
13　市有資産の活用の推進（社会共有資産利活用推進課）
14　アリーナ整備事業（社会共有資産利活用推進課）
15　ＤＸの推進（ＤＸ推進課）
財政局　財政部
５節　財政 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
１　概要
２　各会計年度別収支一覧表（財政課）
３　一般会計目的別分類表（財政課）
４　一般会計歳出性質別分類表（財政課）
５　普通会計決算（財政課）
６　市債（財政課）
７　両河内財産区（庁舎管理課）
８　公有財産（社会共有資産利活用推進課・庁舎管理課）
９　契約状況（契約課）
10　静岡競輪場（公営競技事務所）
財政局　税務部
６節　市税 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
１　税率と納税義務者数（市民税課・固定資産税課）
２　土地・家屋・償却資産の評価の状況（固定資産税課）
３　市税収納状況（税制課・納税課・滞納対策課）
行政委員会等
７節　選挙管理委員会 ・・・・・・・・・・・ 42
１　市及び各区選挙管理委員会名簿
２　各種選挙等執行状況
３　投票率の向上
８節　人事委員会 ・・・・・・・・・・・・・ 44
１　人事委員会委員
２　令和７年度職員採用試験実施結果
３　令和７年「職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要
９節　監査委員 ・・・・・・・・・・・・・・ 49
１　監査委員
２　監査等実施方針
３　監査実施状況
10 節　会計室 ・・・・・・・・・・・・・・・ 51
１　支払件数
２　収納取扱金融機関数及び店舗数
３　収納取扱状況

第４章　観光市民環境委員会 ・・・・・・・ 52
観光文化・市民局
１節　観光 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
１　概況
２　東海道歴史街道まち歩き推進事業（観光国際課）
３　お茶ツーリズム推進事業（観光国際課）
４　ガストロノミーツーリズム推進事業（観光国際課）
５　５市２町地域連携 DMO の推進（観光国際課）
６　外客誘致の推進（観光国際課）
７　MICE 誘致の推進（観光国際課）
８　観光事業助成（観光国際課）
９　観光宣伝等助成（観光国際課）
10　観光地の整備・観光施設・維持管理（観光国際課）
11　シティプロモーション（観光国際課）
12　国際化の推進（観光国際課）
13　観光統計（観光国際課）
14　イベント推進（文化政策課）
２節　歴史文化 ・・・・・・・・・・・・・・・ 58
１　概要（歴史文化課）
２　市内指定文化財一覧表（歴史文化課）
３　文化財の保護・活用（歴史文化課）
４　文化財関連施設（歴史文化課）
５　静岡市歴史博物館（歴史文化課）
６　駿府城跡天守台発掘調査見える化事業（歴史文化課）
７　駿府城跡天守台野外展示事業（歴史文化課）
８　駿府城公園東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室（歴史文化課）
９　三保松原文化創造センター「みほしるべ」（歴史文化課）
10　登呂博物館（歴史文化課）
３節　文化振興 ・・・・・・・・・・・・・・・ 68
１　事業の概要（文化政策課）
２　静岡市民文化会館（文化政策課）
３　静岡市清水文化会館（マリナート）（文化政策課）
４　静岡音楽館ＡＯＩ（文化政策課）
５　静岡科学館る・く・る（文化政策課）
６　静岡市美術館（文化政策課）
７　静岡市民ギャラリー（文化政策課）
８　中勘助文学記念館（文化政策課）
９　芹沢銈介美術館（文化政策課）
10　文化芸術団体等の状況（文化政策課）
４節　スポーツ振興 ・・・・・・・・・・・・・ 78
１　概要（スポーツ振興課）
２　体育施設（スポーツ振興課）
３　学校等体育施設の利用状況（スポーツ振興課）
４　スポーツ活動団体（スポーツ振興課）
５節　日本平動物園 ・・・・・・・・・・・・・ 93
６節　市民生活 ・・・・・・・・・・・・・・・ 95
１　住民自治活動（市民自治推進課）
２　市民活動（市民自治推進課）
３　市民参画の推進（市民自治推進課）
４　災害救助（市民自治推進課）
５　遺家族援護（市民自治推進課）
６　交通安全対策（生活安全安心課）
７　防犯活動（生活安全安心課）
８　路上喫煙対策（生活安全安心課）
９　客引き行為等対策（生活安全安心課）
10　市民相談（生活安全安心課）
11　消費生活（生活安全安心課）
12　計量検査（生活安全安心課）
13　住居表示（戸籍管理課）
14　戸籍・住民（戸籍管理課）
15　斎場（戸籍管理課）
16　墓地（戸籍管理課）

７節　区役所及び支所 ・・・・・・・・・・・ 103
１　区役所庁舎（各区役所地域総務課）
２　井川支所、長田支所、蒲原支所
８節　男女共同参画・人権啓発・多文化共生・・ 104
１　男女共同参画（社会的包摂推進課）
２　女性会館（社会的包摂推進課）
３　人権啓発（社会的包摂推進課）
４　多文化共生（社会的包摂推進課）
９節　生涯学習 ・・・・・・・・・・・・・・・ 107
１　概要（生涯学習推進課）
環境局
10 節　環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
１　環境政策（ＧＸ推進課・環境共生課）
２　森林（森林経営管理課・中山間地振興課）
３　中山間地域振興事業（中山間地振興課）
４　環境保全（環境保全課）
５　試験検査（環境保健研究所）
６　井川支所
７　井川財産区（井川支所）
11 節　廃棄物処理 ・・・・・・・・・・・・・ 119
１　ごみ処理（ごみ減量推進課・廃棄物対策課・収集業務課・廃棄物処理課）
２　し尿処理（廃棄物処理課）
３　合併処理浄化槽整備事業（廃棄物対策課）

第５章　厚生委員会 ・・・・・・・・・・・・ 123
保健福祉長寿局　健康福祉部
１節　福祉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124
１　生活保護（福祉総務課）
２　障害者福祉（障害福祉企画課・障害者支援推進課）
３　高齢者福祉（高齢者福祉課）
４　介護保険事業（介護保険課）
５　指導監査（福祉総務課）
６　静岡市地域リハビリテーション推進センター
２節　健康 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 138
１　健康づくり（健康づくり推進課・こども家庭福祉課・各区健康支援課）
３節　国保・年金・後期高齢者医療 ・・・・・ 141
１　国民健康保険（保険年金管理課・健康づくり推進課・福祉債権滞納対策課）

２　国民年金（保険年金管理課）
３　後期高齢者医療（保険年金管理課）
保健福祉長寿局　地域支え合い推進部
４節　健康長寿･誰もが活躍のまちづくり　･･･　144
１　静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画（地域包括ケア推進課）
２　静岡型地域包括ケアシステムの推進（地域包括ケア推進課）
３　社会参加・就労支援の推進（地域包括ケア推進課）
４　分野・枠組みを超えた支援体制の整備（安心感がある温かい社会推進課）
保健福祉長寿局　保健衛生医療部
５節　保健衛生　・・・・・・・・・・・・・・・　151
１　救急医療体制（保健衛生医療課）
２　災害時医療救護（保健衛生医療課・生活衛生課）
３　山間地診療施設の設置状況（保健衛生医療課）
４　精神保健福祉（こころの健康センター・精神保健福祉課）
５　保健予防（保健所総務課・感染症対策課・保健所清水支所・健康づくり推進課）
６　生活衛生（動物愛護センター・生活衛生課・食品衛生課・保健所清水支所）
７　市内医療関係機関（生活衛生課）
６節　看護専門学校　・・・・・・・・・・・・・　167
１　概要
２　静岡看護専門学校
３　清水看護専門学校
保健福祉長寿局　清水病院
７節　市立清水病院　・・・・・・・・・・・・・　169
１　概要
２　職員数
３　年度別患者数
こども未来局
８節　こども・子育て支援　・・・・・・・・・・　170
１　こども・子育て支援（こども未来課・こども若者応援課・幼児教育・保育支援課）
２　教育・保育（こども未来課・幼児教育・保育支援課・こども園運営課）
３　児童福祉（こども家庭福祉課）
４　児童相談所
９節　青少年の健全育成　・・・・・・・・・・　184
１　青少年育成事業
２　青少年指導事業
３　青少年関連施設
４　こども若者相談センター

第６章　経済消防委員会　・・・・・・・・・　187
経済局　産業基盤強化本部　・・・・・・・・・・　188
１節　企業立地
１　概況
２　企業誘致・留置の促進
３　企業立地環境の整備
経済局　商工部
２節　商工業　・・・・・・・・・・・・・・・・　189
１　商工業の概況（産業政策課・産業振興課・商業労政課）
２　商工業振興（産業政策課・産業振興課・商業労政課）
３　雇用労働政策（商業労政課）
４　文化・クリエイティブ産業振興センター（産業政策課）
５　こどもクリエイティブタウン　ま・あ・る（商業労政課）
６　駿府匠宿（産業振興課）
７　駿府楽市（産業振興課）
８　清水産業・情報プラザ（産業政策課）
９　産学交流センター（産業政策課）
10　ツインメッセ静岡（産業振興課）
11　勤労者福祉施設（商業労政課）
12　関連施設等（産業政策課・商業労政課）
３節　中央卸売市場　・・・・・・・・・・・・　199
１　概況
経済局　海洋政策部
４節　海洋・港湾　・・・・・・・・・・・・・・　200
１　概況（ＢＸ推進課、清水みなと振興課）
２　ＢＸ（ブルー・トランスフォーメーション）の推進（ＢＸ推進課）
３　清水みなとまちづくり（ＢＸ推進課、清水みなと振興課）
４　海洋文化施設整備事業（ＢＸ推進課）
５　港湾物流促進（清水みなと振興課）
６　クルーズ船誘致（清水みなと振興課）
７　清水港海づり公園整備事業（ＢＸ推進課）
８　清水港マグロまつり（清水みなと振興課）
９　港湾会館清水日の出センター（清水みなと振興課）
経済局　農政部
５節　農業・水産業　・・・・・・・・・・・・・　203
１　農業（農業政策課・農地利用課）
２　土地改良事業・農業農村整備事業（農地整備課）
３　水産業（水産振興課）
行政委員会
６節　農業委員会　・・・・・・・・・・・・・・　209
１　概要
２　委員定数
３　会議開催状況
４　農地転用等状況
５　農業者年金加入状況
消防局　消防部・警防部
７節　消防部　・・・・・・・・・・・・・・・・　210
１　組織・職員数等（消防総務課）
２　車両数等（財産管理課）
３　予防業務（予防課）
４　査察業務（査察課）
８節　警防部　・・・・・・・・・・・・・・・・　215
１　警防業務（警防課）
２　航空業務（警防課）
３　安全対策業務（安全対策課）
４　救急業務（救急課）
５　指令業務（指令課）
６　消防団（警防課）

第７章　都市建設委員会 ・・・・・・・・・ 222
都市局　都市計画部
１節　都市計画 ・・・・・・・・・・・・・・・ 223
1　都市計画（都市計画課）
2　都市計画マスタープラン（都市計画課）
3　立地適正化計画（都市計画課）
4　公共交通の維持・確保（交通政策課）
5　静岡市地域公共交通計画（交通政策課）
6　次世代交通推進事業(交通政策課)
7　駐車場施設・駐輪場施設（交通政策課）
8　静岡市自転車活用推進計画（交通政策課）
9　放置自転車対策（交通政策課）
10　静岡ヘリポート（交通政策課）
11　開発行為及び土地利用事業（土地政策課）
12　国土利用計画法に基づく土地取引届出審査(土地政策課)
13　宅地造成及び特定盛土等規制法(土地政策課)
14　都市景観（景観まちづくり課）
15　屋外広告物　（景観まちづくり課）
16　市街地整備事業（景観まちづくり課）
17　土地区画整理事業　（景観まちづくり課）
18　大谷・小鹿地区まちづくり計画推進事業（大谷・小鹿まちづくり推進課）
19　恩田原・片山土地区画整理事業（大谷・小鹿まちづくり推進課）
20　宮川・水上土地区画整理事業（大谷・小鹿まちづくり推進課）
21　清水駅周辺整備事業（清水まちづくり推進課）
22　草薙駅周辺整備事業（清水まちづくり推進課）
23　公園（緑地政策課・公園建設管理課）
都市局　建築部
２節　建築行政 ・・・・・・・・・・・・・・・ 240
1　建築行政事務（建築安全推進課）
2　耐震対策事業（建築安全推進課）
3　狭あい道路拡幅整備事業（建築安全推進課）
4　民間建築物アスベスト対策事業（建築安全推進課）
３節　公営住宅等 ・・・・・・・・・・・・・・ 241
1　市営住宅等の現況（住宅政策課）
2　市営住宅の建設・改善事業（住宅政策課）
3　優良賃貸住宅供給促進事業（住宅政策課）
4　公共建築物耐震対策推進事業（建築総務課）
建設局　土木部
４節　土木行政 ・・・・・・・・・・・・・・・ 247
1　静岡市公共事業評価委員会（建設政策課）
2　地籍調査事業（建設政策課）
3　急傾斜地崩壊対策事業（建設政策課）
4　建設発生土対策（技術政策課）
5　市が管理する道路の現状（土木管理課）
6　市道の認定（土木管理課）
５節　河川・海岸保全 ・・・・・・・・・・・・ 249
1　河川の現況（河川課）
2　河川改修事業（河川課）
3　巴川総合治水対策事業（河川課）
4　浸水対策事業（河川課）
5　海岸保全対策事業（河川課）
6　治水交流資料館管理運営（河川課）
建設局　道路部
６節　道路行政 ・・・・・・・・・・・・・・・ 251
1　国県道及び市道の改良（道路計画課・道路保全課）
2　国県道及び市道の橋りょう整備（道路保全課）
3　国県道及び市道の維持（道路保全課）
4　中部横断自動車道（道路計画課）
5　新東名高速道路（道路計画課）
6　国道１号バイパス（道路計画課）
7　公共用地の先行取得（道路計画課）

第８章　上下水道教育委員会 ・・・・・・・・ 254
上下水道局　経営管理部・水道部
１節　水道事業・簡易水道事業・・・・・・・・・ 255
1　概要（水道計画課）
2　業務状況（上下水道経理課）
3　財政状況（上下水道経理課）
4　水道整備状況
（水道計画課・水道建設・維持課・水道施設課・中山間地水道課・水道事務所）
5　水源の状況（水道施設課、中山間地水道課）
6　水道料金（お客様サービス課）
7　漏水調査（水道建設・維持課、水道事務所）
8　水道施設（水道施設課、中山間地水道課）
9　簡易水道（中山間地水道課）
10　水質検査（水質管理課）
11　上下水道局庁舎の概要（上下水道総務課）
上下水道局　経営管理部・下水道部
２節　下水道事業 ・・・・・・・・・・・・・・ 260
1　概要（下水道計画課）
2　下水道普及状況（下水道計画課）
3　財政状況（上下水道経理課）
4　下水道整備状況（下水道建設課・下水道維持課・下水道事務所）
5　下水道使用料（お客様サービス課）
6　受益者負担金（お客様サービス課）
7　区域外流入分担金（お客様サービス課）
8　水洗便所の普及・促進（下水道計画課）
9　雨水貯留浸透施設設置等補助金制度の状況（下水道維持課）
10　浄化センター（下水道施設課）
教育委員会
３節　教育行政の基本方針 ・・・・・・・・・ 265
1　第３期静岡市教育振興基本計画（教育総務課）
2　取り組むべき施策の基本的方向性とその内容（教育総務課）
3　令和８年度　重点的な取組（教育総務課）
４節　学校教育 ・・・・・・・・・・・・・・・ 272
1　教育委員会（教育総務課）
2　市内の学校数・在籍者数（教育総務課）
3　市立小・中学校学級数の推移（教育総務課）
4　市立小・中学校児童生徒数の推移（教育総務課）
5　市立学校の職員数（教職員課）

６　学校施設等（教育総務課・教育資産管理課）
７　奨学金（児童生徒支援課）
８　就学援助等（児童生徒支援課）
９　保健衛生・安全（児童生徒支援課）
10　学校給食（学校給食課）
11　教職員研修（教育センター）
12　教育支援センター（学校教育課）
５節　社会教育施設　・・・・・・・・・・・・・　283
１　図書館（中央図書館）

第９章　地方独立行政法人　・・・・・・・　290
地方独立行政法人静岡市立静岡病院

第 10 章　一部事務組合　・・・・・・・・・・　292
共立蒲原総合病院

第 11 章　外郭団体　・・・・・・・・・・・・・　294
(公財)静岡市まちづくり公社（総務課）
(一財)静岡市土地等利活用推進公社（社会共有資産利活用推進課）
(公財)静岡市文化振興財団（文化政策課）
(公財)静岡市スポーツ協会（スポーツ振興課）
(一財)静岡市動物園協会（日本平動物園）
(一財)静岡市環境公社（ごみ減量推進課）
(社福)静岡市しみず社会福祉事業団（障害福祉企画課）
(公財)静岡市勤労者福祉サービスセンター（商業労政課）
(公財)静岡産業振興協会（産業振興課）
(株)駿府楽市（産業振興課）
(公財)するが企画観光局（観光国際課）
（一財）静岡市国際交流協会（社会的包摂推進課）

第１章　市　　勢

１節　市の概要

２節　市長・副市長

３節　市の位置・面積

４節　人口

５節　姉妹都市・友好都市

６節　名誉市民

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１節　市の概要

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

平成15年４月１日に静岡市と清水市が合併して誕生した「静岡市」は、静岡県の県庁所在地であり、政治、経済、情報、文化など様々な中枢管理機能が集積した都市である。

また、国際貿易と遠洋漁業の基地であり、国際拠点港湾として日本を代表する清水港を擁し、世界的な視野を持つ物流の中心地としての性格もそなえている。

平成17年４月１日には、全国で14番目の政令指定都市に移行し、葵区、駿河区、清水区の３行政区を設け、大都市制度の利点を最大限に生かしながら、よりきめ細かで高度な行政サービスの提供を目指して様々な施策を行っている。

さらに、平成18年３月31日に蒲原町、平成20年11月１日には由比町と合併した。

令和８年４月１日現在の推計人口は、656,380人、世帯数は297,305世帯となっている。

市域は、東西50.62㎞、南北83.10㎞で、南は駿河湾から、北は長野県や山梨県境の3,000m級の山々が連なる南アルプスに至る面積は、1,411.93㎢である。

市域の大部分は山間地で豊かな自然環境に恵まれ、気候は温暖で、令和７年の年平均気温は18.1℃、年間日照時間は約2,352時間である。また、日照時間の割に比較的雨量が多いものの、雪はほとんど降らず、比較的穏やかである。

産業面では、エアコンや冷蔵庫などの電気機械器具製造業、マグロ缶詰やペット用飼料などの食料品製造業などの製造業及び清水港を中心とした港湾関連産業など駿河湾臨海工業地帯の中心としての顔を持つと共に、サービス業、金融・保険業などの割合が高く、県庁所在地、商業都市としてふさわしい産業が本市に集積している。

さらに、江戸時代以来の伝統と技術から発展したプラモデルをはじめ、伝統工芸品や家具、木製品、サンダルなどの地場産業も盛んである。

農業は、全国一の集散地にもなっているお茶のほか、柑橘類、いちご、わさびなどが特産品として生産されている。

水産業は、マグロを主力とした遠洋漁業のほか、駿河湾の特産物であるしらすと桜えびを主とした沿岸漁業が知られている。

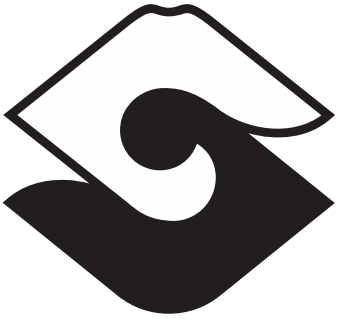
観光資源としては、山間部に南アルプス国立公園、奥大井県立自然公園や良質な温泉などを、南部には日本平や世界文化遺産の構成資産でもある三保松原、山岡鉄舟や清水次郎長にゆかりのある鉄舟寺等の寺院群、久能山東照宮、登呂遺跡などの数多くの史跡・旧跡を有している。また、静岡市歴史博物館では、本市ならではの歴史的・文化的資源の価値と魅力を発信している。

さらに、Ｊリーグ「清水エスパルス」、Ｂリーグ「ベルテックス静岡」、リーグワン「静岡ブルーレヴズ」、Ｔリーグ「静岡ジェード」、ＮＰＢファーム・リーグ「ハヤテベンチャーズ静岡」などのホームタウンチームがあり、市民の各年代・各層が様々な形でスポーツに親しんでいる。

そのほか、春の「静岡まつり」「由比桜えびまつり」や夏の「清水七夕まつり」「清水みなと祭り」「蒲原まつり」、秋の「大道芸ワールドカップ」などのイベントも盛んに開催され、まちに活気をもたらしている。

令和８年４月にスタートした第５次静岡市総合計画では、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を「目指すまちと暮らしの姿」として定め、市民・地域社会・企業・教育機関・行政などが協力して、みんなで創っていく「共創」により、計画を進めていくこととしている。

市　章



平成15年５月29日制定

市章デザインの原案は、全国から寄せられた6,774件のデザインの中から、市民投票を経て、決定したものです。

このマークは、静岡・ 清水、そして新「静岡市」の頭文字「Ｓ」を発想の基本に、自然と都市機能が見事に調和した豊かな都市イメージを表現しています。

日本のシンボルである富士山と駿河湾の波のシンプルな造形が、活力あふれる未来、交流・ 連帯を基盤に飛躍する新しい都市、広がる市民の豊かな暮らしを感じさせます。

シンボルカラーの「ブルー」（スマルト）は、清潔感と透明性を表し、空や海のようにどこまでも続く国際性、開放感を表現しています。

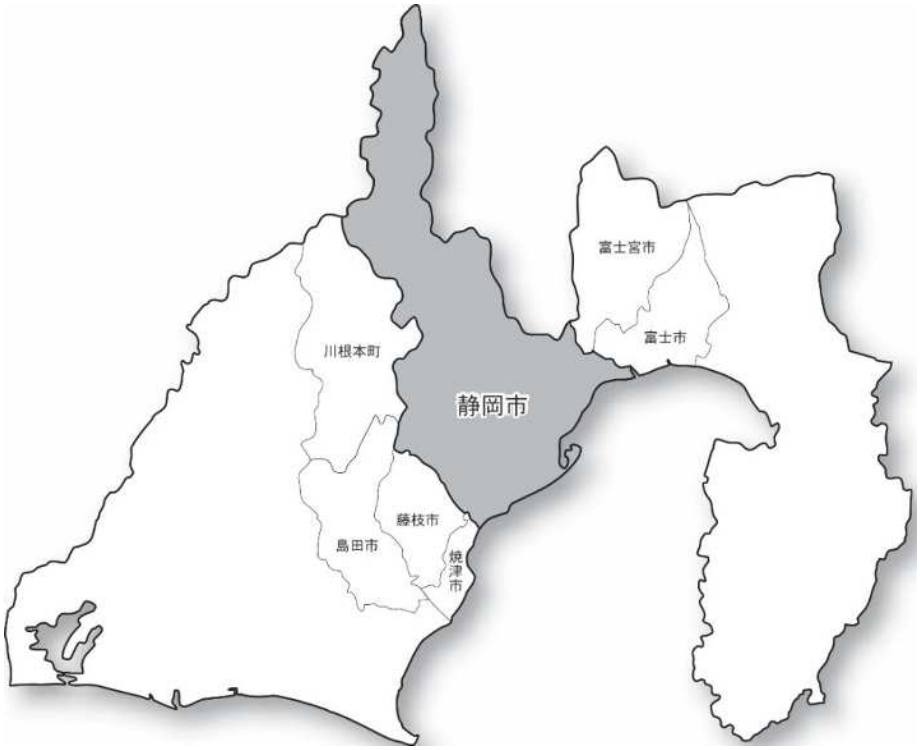
２節　市長・副市長

役　職	氏　名	就任年月日
市　長	難波　喬司	令和 5年 4月13日
副市長	大石　貴生	令和 7年 4月 1日
	吉田　信博	令和 6年 7月16日

３節　市の位置・面積

（令和８年１月１日現在）

面　　積		静岡市の区域
		1,411.93㎢
位置及び広ぼう	東 西	50.62㎞ 極東　清水区蒲原 極西　葵区田代
	南 北	83.10㎞ 極南　駿河区石部 極北　葵区田代



■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

４節　人口

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　令和７年国勢調査男女別人口及び世帯数（速報値）

	人　　口（人）			世帯数
	総数	男	女	
静岡市	659,620	320,015	339,605	296,628
葵区	238,244	114,321	123,923	105,288
駿河区	205,146	100,630	104,516	96,930
清水区	216,230	105,064	111,166	94,410

２　令和６年・７年の人口動態

（単位：人）

				令和6年	令和7年
自然動態	出生	計		3,486	3,395
		男		1,779	1,740
		女		1,707	1,655
	死亡	計		9,363	9,381
		男		4,766	4,741
		女		4,597	4,640
	①自然増減			△5,877	△5,986
社会動態	転入	県外	男	8,117	8,172
			女	6,010	6,001
		県内	男	3,261	3,305
			女	2,870	2,907
		計		20,258	20,385
	転出	県外	男	7,659	7,940
			女	5,917	6,010
		県内	男	3,146	3,055
			女	2,528	2,543
		計		19,250	19,548
	その他増減			△92	△123
	②社会増減			916	714
人口増減(①+②)				△4,961	△5,272

３　令和８年３月31日現在人口及び世帯数（住民基本台帳（日本人＋外国人））

	人　　口（人）			世帯数
	総数	男	女	
静岡市	665,330	323,860	341,470	329,944
葵区	241,687	116,430	125,257	119,887
駿河区	204,404	100,554	103,850	103,722
清水区	219,239	106,876	112,363	106,335

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

５節　姉妹都市・友好都市

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　海外姉妹都市・友好都市

（１）姉妹都市

ア　ストックトン市（アメリカ合衆国カリフォルニア州）【提携年月日　昭和34年10月16日】

概要：サンフランシスコの東145㎞に位置し、サンフランシスコ湾に注ぐサンホーキン川の中流にある河川港都市。人口は約32万人で、サンホーキン郡の郡都であり、農業のほか包装業、倉庫業、造船業が主な産業である。交換教師の派遣・受入れが交互に実施されているほか、市民グループ「清水・ストックトン友好市民の会」を中心とした市民ぐるみの交流が展開されている。

イ　オマハ市（アメリカ合衆国ネブラスカ州）【提携年月日　昭和40年４月１日】

概要：ミズーリ川に隣接したネブラスカ州最大の都市で、人口は約49万人。アメリカ最大の家畜・穀物市場がある。また、静岡大学姉妹校のネブラスカ州立大学オマハ校（UNO）や常葉大学姉妹校のクレイトン大学などがあり、学園都市としても有名である。静岡市国際交流協会によるUNOへの牧野スカラシップ制度（学費減免制度）や交換教師の派遣・受入れが交互に実施されている。市民グループ「オマハ友の会」が交流を支えている。

ウ　シェルビービル市（アメリカ合衆国インディアナ州）【提携年月日　平成元年11月３日】

概要：アメリカの中西部、ミシガン湖南岸インディアナ州の中央に位置し、人口は約２万人。インディ500の開催地で有名な州都インディアナポリスの南東部45ｋｍにあり、郡境に接している。小麦、トウモロコシ、大豆などの農業中心の産業形態だが、自動車関連企業が進出し工業化が進んでいる。「NPO法人かんばら国際交流会」を中心として、青少年の相互派遣や市民ぐるみの交流が展開されている。平成26年度から、本市教員の派遣事業を実施している。

エ　カンヌ市（フランス共和国アルプ・マルティーム県）【提携年月日　平成３年11月５日】

概要：フランス南東部の地中海をのぞむ人口約７万人の都市。ニース、モンテカルロ（モナコ）と並ぶフランスのリゾート地として有名で、年間300万人の観光客が訪れる。毎年５月に開催される「カンヌ国際映画祭」をはじめ各種イベントが行われるほか、航空宇宙産業などの先端産業も盛んである。「カンヌ国際映画祭」の時期に合わせて、「シズオカ×カンヌウィーク」が本市で開催されている。

（２）友好都市

ア　フエ市（ベトナム社会主義共和国）【提携年月日　平成17年４月12日】

概要：ベトナムの中央に位置し、ベトナム最後の王朝グエン朝の古都。ユネスコの世界遺産に登録された王宮など、風光明媚な観光都市として人気を集めている。市内には師範大学や科学大学などの教育施設があり、文化教育都市でもある。

２　国内姉妹都市・友好都市

（１）姉妹都市

ア　北海道室蘭市【提携年月日　昭和51年12月24日】

概要：古くから「天然の良港」室蘭港とともに発展してきた人口約８万人の都市。明治中期に石炭の陸海輸送基地として、大正・昭和期を通じ工業港湾都市として発展してきた。観光都市としても力を入れている。これまで経済・文化・スポーツなど、市民ぐるみの交流が行われている。

イ　新潟県上越市【提携年月日　平成７年10月22日】

概要：新潟県南西部に位置する人口約18万人の都市。古くから陸・海の交通の要衝として栄えたところで平成17年１月１日に近隣13町村と合併し、新「上越市」としてスタートした。これまで50年にわたって中学校生徒交歓会が行われたほか、物産・観光など様々な交流が行われている。

（２）友好都市

ア　長野県佐久市【提携年月日　平成元年10月12日】

概要：長野県の東端、佐久平の中央に位置する歴史と豊かな風土に恵まれた人口約10万人の高原都市。平成17年４月１日に隣接する町村と合併し、新「佐久市」としてスタートした。これまで、観光・物産展などの経済交流やスポーツ・文化交流などが行われている。

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

６節　名誉市民

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

エミリー・マーガレッタ・マッケンジー（故人）

1887年（明治20年）９月12日、アメリカ合衆国ペンシルベニア州ピッツバーグ市に生まれ、夫のダンカン・J・マッケンジー氏が本市の茶業界の発展と日本の茶輸出の拡大に貢献し、その内助の功と市民の福祉向上に努めたことから、昭和34年10月10日に旧静岡市名誉市民に選ばれた。氏は昭和47年６月20日に帰国し、カリフォルニア州パロアルト市に在住、昭和48年９月23日、86歳で永眠した。

芹沢銈介（故人）

明治28年５月13日、静岡市本通一丁目に生まれ、東京高等工業学校卒業後、静岡市の伝統工芸である型染の研究にあたり、日本古来の染色技術の伝統をきわめるとともに、これを発展させ、新しく型絵染の分野を開拓した。その主調をなすものは、和染であり、これを絵染の世界にまで推し進めたもので、染色の分野を芸術の世界へ昇華させた力量は海外にも高く評価され、昭和31年４月27日、国の重要無形文化財保持者（人間国宝）として認定され、昭和42年４月１日に旧静岡市名誉市民に選ばれた。なお、作品は昭和56年６月15日に開館した芹沢銈介美術館で保存・展示されている。昭和59年４月５日、88歳で永眠した。

松前重義（故人）

東海大学の前身を三保に創設。高い建学思想のもと、幼稚園から大学までの一貫教育体制を実現し、旧清水市の学校教育環境の向上に貢献した。また、東海大学社会教育センターや三保文化ランドの設置、少年洋上セミナーへの長年にわたる支援など、様々な分野を通して市の教育文化の発展・振興に多大な功績を残し、平成３年12月６日に旧清水市名誉市民に選ばれた。平成３年８月25日、90歳で永眠した。

鈴木与平（故人）

倉庫業、港湾運送業を中心とした社業に携わり、旧清水市はもとより日本の経済発展に大きく貢献した。また産業界だけでなく、今日の市立清水中央図書館の基礎を築くなど、市の教育文化の向上をはじめ社会福祉・医療体制の充実、スポーツの振興、友好都市との交流と、あらゆる分野で献身的な活動を展開するなど、市の発展に大きく貢献し、平成４年３月16日に旧清水市名誉市民に選ばれた。平成５年５月23日、83歳で永眠した。

後藤磯吉（故人）

缶詰・食品産業の社業に携わる一方、清水港発展の基礎となる計画の取りまとめに大きく貢献した。また、旧清水市シルバー人材センターの設立に代表者として関わるなど、市の社会福祉の向上をはじめ医療体制の充実、教育文化の振興、公共の安全確保に努めるなど、あらゆる分野で自ら先頭に立ち、市の発展に大きく貢献し、平成11年８月２日に旧清水市名誉市民に選ばれた。平成23年８月22日、93歳で永眠した。

大野乙次郎（故人）

半農半漁の経済機構を持つ当時の蒲原町の体質を変えるため、３期目の町長であった昭和12年から、日本軽金属株式会社を誘致する活動を開始し、自ら陣頭指揮し問題解決に当たるなど、町の財政的基盤づくりに尽力し、昭和56年４月19日に旧蒲原町名誉町民に選ばれた。昭和13年８月25日、58歳で永眠した。

佐藤一郎（故人）

戦後、六三制による小中学校の建設と学校教育の充実化をはかり、海岸堤防、治山治水等を通じて建設、防災行政に実績をあげる等、自ら町長として郷土の復興に尽力した。また、県議会議長も務め、県政史上に残る高い業績をあげたことなどから、昭和56年４月19日に旧蒲原町名誉町民に選ばれた。平成元年９月３日、78歳で永眠した。

山本良作（故人）

全国的に高い加工生産高を占める削り節生産加工業の基盤をつくり、みかん缶詰産業の振興とその海外輸出を促進することにより農家経済を救済した。また、魚市場を開設し、町内主要産業の組織化に尽力する等、町の経済発展に寄与した功績などから、昭和56年４月19日に旧蒲原町名誉町民に選ばれた。昭和37年１月20日、70歳で永眠した。

山本幾太郎（故人）

缶詰・食品産業の社業に携わり、旧蒲原町最大規模の優良企業を築き上げ、町の興隆に寄与し、地域のみならず全国規模の業界進展に貢献した。また、永年にわたり、数々の民間団体の長及び役員として、多彩な活動を続け、町勢発展のために尽くした功績などから、平成３年１月21日に旧蒲原町名誉町民に選ばれた。平成26年２月25日、94歳で永眠した。

第２章　議　　会

■＝■＝■＝■＝■

議会

■＝■＝■＝■＝■

1　議員数

（令和８年８月１日現在）

条例定数　48人	現員数　48人

2　区選出議員数

（令和８年８月１日現在）

区分	葵区	駿河区	清水区
人数	17	15	16

3　年齢別議員数

（令和８年８月１日現在）

年齢	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	平均年齢	最年少	最年長
人数	2	10	16	7	11	2	58.5 歳	32歳	82歳

4　会派別・期別構成

（令和８年９月１日現在）（単位：人）

	期1	期2	期3	期4	期5	期6	期7	期8	期9	10期	11期	12期	合計
自由民主党静岡市議会議員団	3	3	6	2	2	3	0	2	0	0	0	1	22
志政会	2	2	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	8
公明党静岡市議会	1	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	6
日本共産党静岡市議会議員団	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4
創生静岡	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3
静岡市議会立憲民主党	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
チェンジングしずおかプロジェクト	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
緑の党グリーンズジャパン	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
りっけん静岡	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	10	7	10	7	4	5	0	3	1	0	0	1	48

5　議長・副議長

代	議長		代	副議長	
	氏名	就任年月日		氏名	就任年月日
初	剣持　邦昭	平成15年　4月22日	初	磐本　孝夫	平成15年　4月22日
2	鈴木　和彦	16年　4月26日	2	渡辺　隆巳	16年　4月26日
3	伊東　稔浩	17年　4月25日	3	石川　久雄	17年　4月25日
4	石川　久雄	18年　5月30日	4	安竹　信男	18年　5月30日
5	杉山　三四郎	19年　5月18日	5	近藤　光男	19年　5月18日
6	城内　里	20年　5月19日	6	望月　厚司	20年　5月19日
7	近藤　光男	21年　4月21日	7	石上　顕太郎	21年　4月21日
8	安竹　信男	22年　4月27日	8	栗田　裕之	22年　4月27日
9	石川　久雄	23年　2月14日	9	井上　恒彌	23年　4月27日
10	剣持　邦昭	23年11月24日			
11	石上　顕太郎	24年　4月27日	10	田中　敬五	24年　4月27日
12	井上　恒彌	25年　4月23日	11	田形　清信	25年　4月23日
13	石上　顕太郎	26年　4月23日	12	中山　道晴	26年　4月23日
14	繁田　和三	27年　4月27日	13	遠藤　裕孝	27年　4月27日
15	栗田　裕之	28年　4月28日	14	水野　敏夫	28年　4月28日
16	井上　恒彌	29年　4月26日	15	牧田　博之	29年　4月26日
17	田形　清信	30年　4月26日	16	望月　俊明	30年　4月26日
18	遠藤　裕孝	31年　4月25日	17	亀澤　敏之	31年　4月25日
19	繁田　和三	令和2年　5月20日	18	早川　清文	令和2年　5月20日
20	鈴木　和彦	3年　4月27日	19	山根　田鶴子	3年　4月27日

21	望月　俊明	4年　4月27日	20	佐藤　成子	4年　4月27日
22	井上　恒彌	5年　4月27日	21	丹沢　卓久	5年　4月27日
23	大村　一雄	6年　4月25日	22	井上　智仁	6年　4月25日
24	山根　田鶴子	7年　4月25日	23	畑田　響	7年　4月25日
25	丹沢　卓久	8年　4月27日	24	福地　健	8年　4月27日

6　議会運営委員会

（令和８年８月１日現在）

委員長	副委員長	委員
寺　澤　　潤	石井　孝治	杉本　　護　　加藤　博男　　髙木　　強　　堀　　努 尾崎　行雄　　佐藤　成子　　石上　顕太郎

7　常任委員会

（１）構　成

（令和８年８月１日現在）

委員会名	委員長	副委員長	委員
総　　務	平井　正樹	赤池　剛直	浜田　佑介　　福地　　健　　内田　隆典 井上　智仁　　佐藤　成子　　繁田　和三
観光市民環境	島　　直也	坂本　靖子	堀池　昂平　　堀　　努　　寺尾　　昭 石井　孝治　　望月　俊明　　大村　一雄
厚　　生	小山　　悟	髙木　　強	鈴木　明美　　長島　　強　　宮澤　圭輔 尾崎　行雄　　後藤　哲朗　　山根　田鶴子
経済消防	白濱　史教	児嶋　喜彦	髙塚　雅子　　加藤　博男　　風間　重樹 宮城　展代　　丹沢　卓久　　井上　恒彌
都市建設	大石　直樹	鈴木　直人	田中　志保　　松井　麻未　　杉山　真裕子 木下　俊也　　畑田　響　　石上　顕太郎
上下水道教育	稲葉　寛之	坂田　和基	長沼　滋雄　　杉本　護　　寺澤　潤 山梨　渉　　松谷　清　　鈴木　和彦

（２）所管事項

委員会名	所管事項
総務委員会	危機管理局、総務局、総合政策局及び財政局の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
観光市民環境委員会	観光文化・市民局、区役所及び環境局の所管に関する事項
厚生委員会	保健福祉長寿局及びこども未来局の所管に関する事項
経済消防委員会	経済局及び消防局並びに農業委員会の所管に関する事項
都市建設委員会	都市局及び建設局の所管に関する事項
上下水道教育委員会	上下水道局及び教育委員会の所管に関する事項

8　特別委員会

（１）構　成

（令和８年８月１日現在）

委員会名	委員長	副委員長	委員
仕事と定住調査	宮城　展代	小山　　悟	松井　麻未　　坂田　和基　　白濱　史教 加藤　博男　　寺尾　　昭　　畑田　　響
避難所環境整備調査	後藤　哲朗	堀　　努	坂本　靖子　　赤池　剛直　　杉本　　護 鈴木　直人　　浜田　佑介　　稲葉　寛之
アリーナ・スタジアム整備調査	鈴木　和彦	福地　　健	田中　志保　　木下　俊也　　長島　　強 児嶋　喜彦　　松谷　　清　　大村　一雄

（２）設置目的及び調査項目

委員会名	所管事項・調査項目
仕事と定住調査	**≪設置目的≫** 人口減少や若者の市外流出の解決に向けて、人材の定着及び地域経済の活性化につながる施策に関する調査及び協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと **≪調査項目≫** 1 若者の地元就職、定着促進と市内企業の人材確保に関すること 2 スタートアップ等・新産業創出支援の在り方に関すること 3 企業誘致、移住促進と暮らしの環境整備に関すること
避難所環境整備調査	**≪設置目的≫** 避難所環境の改善等の施策に関する調査及び協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと **≪調査項目≫** 1 避難所環境（トイレ・食事・プライバシー等）の実態と市民ニーズに関すること 2 自主防災組織・地域活動の支援に関すること
アリーナ・スタジアム整備調査	**≪設置目的≫** アリーナ・スタジアムの大規模集客施設の整備に関する調査及び協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと **≪調査項目≫** 1 アリーナ・スタジアム整備に関する官民連携の在り方について 2 アリーナ・スタジアム整備における公共的価値、地域波及効果について

９　議員報酬等

（１）報酬　　（令和８年８月１日現在）

	議長	副議長	議員
（月額）支給額（円）	849,000	758,000	683,000
適用年月日	R8.4.1	R8.4.1	R8.4.1

（２）期末手当　　（令和８年８月１日現在）

支給割合	6月	12月	計
	2.30	2.35	4.65
合　　計（加算率20％）			5.58

10　政務活動費

（１）議員１人当たり月額25万円を会派に交付する（四半期ごと）。

（２）収支報告書、支払証拠書類（領収書等）は、議会事務局での閲覧及び市議会ホームページにおいて公開している。

11　議員名簿

（令和８年９月１日現在）

議席	氏名	会派	議席	氏名	会派
1	田中　志保	チェンジングしずおかプロジェクト	25	宮澤　圭輔	創生静岡
2	松井　麻未	静岡市議会立憲民主党	26	風間　重樹	創生静岡
3	髙塚　雅子	静岡市議会立憲民主党	27	寺尾　　昭	日本共産党静岡市議会議員団
4	鈴木　明美	日本共産党静岡市議会議員団	28	山梨　　渉	公明党静岡市議会
5	坂本　靖子	公明党静岡市議会	29	大石　直樹	公明党静岡市議会
6	堀池　昂平	志政会	30	稲葉　寛之	志政会
7	杉山　真裕子	志政会	31	石井　孝治	志政会
8	坂田　和基	自由民主党静岡市議会議員団	32	尾崎　行雄	自由民主党静岡市議会議員団
9	赤池　剛直	自由民主党静岡市議会議員団	33	宮城　展代	自由民主党静岡市議会議員団
10	木下　俊也	自由民主党静岡市議会議員団	34	畑田　　響	自由民主党静岡市議会議員団

議席	氏　名	会　派	議席	氏　名	会　派
11	白濱　史教	自由民主党静岡市議会議員団	35	福地　　健	自由民主党静岡市議会議員団
12	長沼　滋雄	りっけん静岡	36	望月　俊明	自由民主党静岡市議会議員団
13	浜田　佑介	創生静岡	37	大村　一雄	自由民主党静岡市議会議員団
14	杉本　　護	日本共産党静岡市議会議員団	38	松谷　　清	緑の党グリーンズジャパン
15	加藤　博男	公明党静岡市議会	39	内田　隆典	日本共産党静岡市議会議員団
16	長島　　強	公明党静岡市議会	40	井上　智仁	公明党静岡市議会
17	児嶋　喜彦	志政会	41	後藤　哲朗	志政会
18	小山　　悟	志政会	43	佐藤　成子	志政会
19	鈴木　直人	自由民主党静岡市議会議員団	44	丹沢　卓久	自由民主党静岡市議会議員団
20	髙木　　強	自由民主党静岡市議会議員団	45	繁田　和三	自由民主党静岡市議会議員団
21	堀　　努	自由民主党静岡市議会議員団	46	山根　田鶴子	自由民主党静岡市議会議員団
22	島　　直也	自由民主党静岡市議会議員団	47	石上　顕太郎	自由民主党静岡市議会議員団
23	寺澤　　潤	自由民主党静岡市議会議員団	48	井上　恒彌	自由民主党静岡市議会議員団
24	平井　正樹	自由民主党静岡市議会議員団	49	鈴木　和彦	自由民主党静岡市議会議員団

※42番は欠番

自由民主党静岡市議会議員団（22人）
志政会（８人）
公明党静岡市議会（６人）
日本共産党静岡市議会議員団（４人）
創生静岡（３人）
静岡市議会立憲民主党（２人）
チェンジングしずおかプロジェクト（１人）
緑の党グリーンズジャパン（１人）
りっけん静岡（１人）

12　本会議の開催状況

（**単位**:**件**）（令和７年度）

	会　期(期間)		市長提出議案		議員提出議案		その他	請　願		
			可決	否決	可決	否決		採択	一部採択	不採択
令和7年	4月臨時会	R7.4.25(1日間)	3	0	0	0	7	0	0	0
	6月定例会	R7.6.18～7.10(23日間)	21	0	2	1	12	0	0	3
	9月定例会	R7.9.16～10.14(29日間)	42	0	0	0	1	0	0	0
	11月定例会	R7.11.13～12.15(33日間)	41	0	0	0	6	0	0	3
	12月臨時会	R7.12.25(1日間)	3	0	0	0	0	0	0	0
令和8年	2月定例会	R8.2.9～3.19(39日間)	146	0	2	0	0	0	0	3
計		126日間	256	0	4	1	26	0	0	9

※表中「その他」欄には、議会の選挙・委員の指名・議員派遣等の件数を記載した。

13　委員会の開催状況

（令和７年度）

委員会名		開催日数（日）	付託案件数（件）		
			議案	請願	陳情
常任委員会	総務委員会	9	44	0	1
	市民環境教育委員会	11	31	2	1
	厚生委員会	10	64	6	0
	観光文化経済委員会	11	48	0	0
	都市建設委員会	11	36	0	1
	企業消防委員会	10	34	0	0
議会運営委員会		16	0	1	0
特別委員会	仕事と定住調査特別委員会	4			
	避難所環境整備調査特別委員会	3			
	アリーナ・スタジアム整備調査特別委員会	3			

第３章　総務委員会

１節　危機管理

２節　行政管理

３節　広報

４節　企画

５節　財政

６節　市税

７節　選挙管理委員会

８節　人事委員会

９節　監査委員

10節　会計室

危機管理局

１節　危機管理

１　危機管理（危機管理課）

（１）総合的な危機管理体制の構築

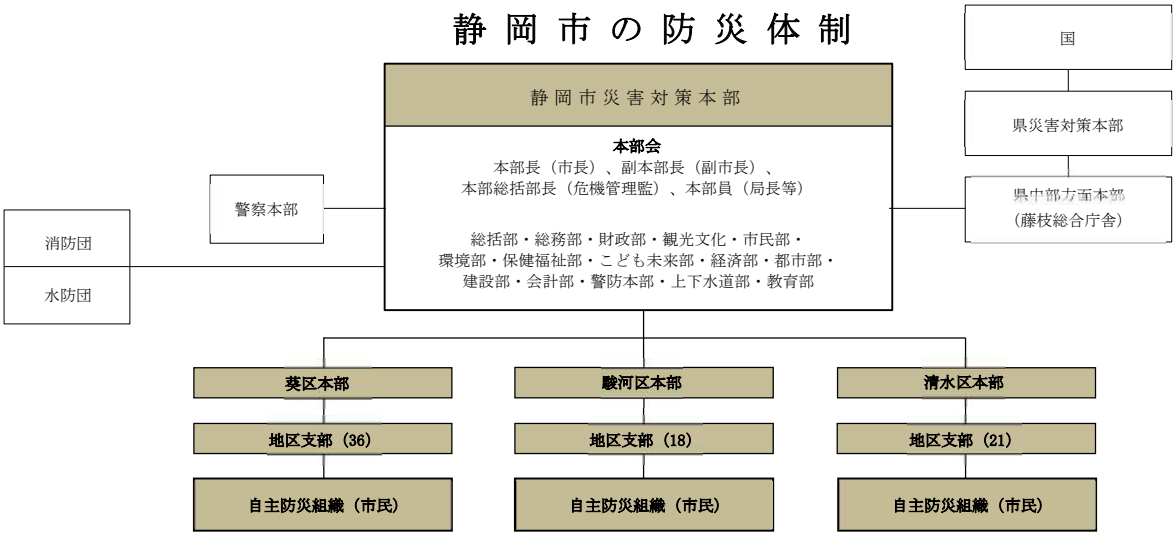
近年、地震や風水害などの自然災害に加え、武力攻撃事態や感染症など、社会に影響を及ぼすリスクは多様化・複雑化しており、行政にはこれらへの対応が求められている。こうした状況の中でも、とりわけ気象災害については激甚化･頻発化が顕著であり、本市においても令和４年の台風15号により甚大な被害が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼした。これらを踏まえ、市民の生命、身体及び財産を守るため、災害時に迅速かつ的確に対応できる全庁的な危機管理体制を構築する必要がある。

このため、今後も危機管理に関する様々な施策を実施するとともに、研修会や訓練を通じて、職員の人材育成を図ることで災害対応力を強化させていく。

２　災害対策（危機管理課）

（１）防災施策の実施

本市では、災害対策基本法、水防法等に基づき、防災関係機関との連携を図り、「市民の「いのち」と「くらし」を守り、安全・安心に暮らせるまち」を目指し、災害の予防と被害の軽減に向けた施策を実施している。



（２）地域防災計画

地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図るため、静岡市の地域に係る防災対策の大綱を定めたものである。

この計画は、各災害種別に共通する事項を定めた「共通対策編」と災害種別ごとの対応を定めた「風水害対策編」、「地震対策編」、「津波対策編」及び「火山対策編」で構成しており、適時適切な災害対応ができるよう、毎年、市防災会議において必要な対策を協議し、計画に反映させている。

（３）災害対策事業

ア　災害情報の収集・発信体制の強化

災害時に迅速に被害情報の収集を行い、市民が必要とする災害関連情報の提供や応急対応・復旧作業につなげるため、行政の災害対応支援システム「内部災害情報システム」及び市民向け防災情報発信ウェブサイト「静岡市防災ナビ」を構築し、令和７年３月に運用開始した。

また、市民に地震・津波・気象警報等の緊急情報を適切に伝達するため、同報無線デジタル化整備事業を実施し、令和８年１月に整備を完了した。本事業では、同報無線のデジタル化に加え、高性能スピーカーの導入

による可聴エリアの拡大、音声合成ソフトの導入による放送音声の聞き取りやすさの向上及び同報無線の放送内容を「静岡市防災メール」や「静岡市防災ナビ」等により文字情報として配信する機能を整備し、多様な手段によるわかりやすい情報発信体制を構築した。

イ　津波対策

南海トラフ地震をはじめとした巨大地震による津波から安全に避難できるよう、津波避難施設の確保に取り組んでいる。令和２年度に津波避難タワーの計画的な整備は完了しているが、引き続き、多くの津波避難施設を確保するため、津波避難ビルの指定などを進めている。

また、令和５年３月に静岡県が本市域内の津波浸水想定区域と同範囲を津波災害警戒指定区域に指定したことから、本市は基準水位を示したハザードマップを作成し、同区域に該当する駿河区・清水区の21学（地）区への戸別配付、各区役所での配布、図書館での配架、静岡市地理情報システム「しずマップ」への公開など市民に安全な避難を呼びかけるための周知啓発を行っている。

ウ　防災用資機材等の整備・維持管理

応急対策活動や避難所運営のため、防災倉庫の維持管理や更新、防災用資機材の維持管理、備蓄食糧・毛布・携帯トイレ等を整備・更新している。このほかにも災害時に断水や停電によりトイレが使用できなくなった際に、被災者が速やかにトイレを利用できる環境が提供できるよう、機動性があり、水洗式で衛生的なトイレカーを配備し、迅速な被災者支援につなげている。

さらに、令和７年度には、能登半島地震の教訓を踏まえ、健康維持及び災害関連死の防止の観点から、 避難所の生活環境の改善を進めるため、避難所用備蓄物資について「量」「品目・質」「保管場所」の３つの視点で見直しを行った。これらの取組は、2026年度から2030年度までの５年間で計画的に実施する。

（４）自主防災組織

自主防災組織の体制を強化し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織が購入する防災資機材等の費用を補助するとともに、災害時における生活用水を確保するための「災害時協力井戸」制度の普及促進に取り組んでいる。なお、自主防災組織のニーズを捉え、必要に応じ補助対象資機材等の見直しを行っている。

（５）防災訓練（主要なもの）

ア　総合防災訓練

激甚化・頻発化する風水害や、発生が想定されている南海トラフ地震等の大規模地震に備えるため、９月１日の「防災の日」に災害対策本部運営訓練や情報伝達訓練などを実施し、災害対応力の強化に取り組んでいる。

イ　地域防災訓練

災害時における行政と自主防災組織の連携を強化し、地域防災力の向上を図るため、12月の第１日曜日の「地域防災の日」を中心に、各地域の自主防災組織が主体となり、地域の実情に合わせた訓練を実施している。

ウ　津波避難訓練

大規模地震に伴い発生する津波から安全に避難するため、自主防災組織が主体となり津波避難ビルの確認や津波避難タワーへの避難などを実施する訓練を３月上旬に実施している。

エ　水防演習

水防団の士気と団結力を高めるとともに、水防技術の継承と向上を図るため、出水期前の６月に土のう積み、月の輪工、釜段工などの水防工法の確認などの水防演習を実施している。

（６）水防活動

安倍川、長尾川など市内５河川及びその支流河川の洪水等の水害に対処するため、水防団による重要水防箇所の河川巡視、土のう積みによる越水対策、浸水地域の住民の避難誘導などの水防活動を実施している。

総務局

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

２節　行政管理

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　行財政改革（総務課）

（１）静岡市行財政改革推進プラン（令和８年３月策定）

第５次静岡市総合計画が掲げる、複雑化・深刻化・多様化した社会課題の解決に向けて、政策を実行し、良い結果を出す行政経営を進めるため、５次総期間で予定している行財政改革の取組をまとめたものである。

静岡市はこれまで、第４次静岡市行財政改革推進大綱（令和５年３月策定）において、「市役所が変化に迅速かつしなやかに対応できる頼もしい組織となり、市民、企業等との連携により新たな価値を創造する、行財政運営の推進」という基本理念を掲げるとともに、その実現に向けて、「人とつながる」、「仕事の仕組みを変える」、「人や組織が変わる」、「財政基盤を堅持する」という基本方針を掲げ、行財政改革に取り組んできた。

一方、５次総では、すべての政策体系に共通する基本的な考え方として、「根拠と共感に基づき共働・共創する市政」、「社会共有資産の利活用」、「効率的かつ効果的な行政経営」という政策執行の方針を掲げている。

第４次行革大綱における行財政改革の基本方針と、５次総における政策執行の方針は、その仕事の仕方や進め方に関する考え方が同一のものであることから、大綱として独立した策定形式を見直し、その考え方を５次総に組み込み、一体化した。そして、大綱を５次総と一体化した後も、５次総の推進とともに取り組む行財政改革の内容と成果を明らかにするために、５次総の新たな政策分野である「行政経営分野」を中心に行財政改革に関する取組を抽出し、これを「静岡市行財政改革推進プラン」として取りまとめた。

ア　期　　間

５年間（当初は令和８年度から令和12年度まで）

イ　目指す姿

仕事の効率化と執行体制の最適化により、社会課題の解決力が高く、行政効率の良い市政運営が行われており、社会の力が活用され、市民が安定的に質の高い行政サービスが受けられるまち

ウ　推進プランの体系・取組

推進プランの登載取組は、すべての政策体系に共通する基本的な考え方を示した「政策執行の方針」ごとに分類した。このうち、「Ⅲ効率的かつ効果的な行政経営」については、５次総の政策分野「行政経営分野」の政策に沿って、「行政DX」、「執行体制」、「財政運営」３つの中分類を設けた。

方針	方針の考え方	取組数
Ⅰ　根拠と共感に基づき共働・共創する市政	複雑化・深刻化・多様化する社会課題の解決には、「行政だけでなく、市民・地域社会・企業・教育機関・行政など多様な主体による共働・共創が不可欠」です。 このため、行政経営における共働・共創の実現を目指し、「地域を良くしたい」という思いを持ち行動する人や地域社会・組織といった社会の力がうまく働き、動きやすい仕組みや土台を構築すること、地域外から人や知を呼び込み活用することなどを進めていきます。	52
Ⅱ　社会共有資産の利活用	「行政経営の資源は、社会全体の力」であり、「市有資産だけでなく、民有の土地や資産も『社会共有資産』として捉え、それらを最大限に有効活用し、限られた土地面積の中で、生産性を高めていく必要」があります。加えて、「既存建築物を有効に活用する」ことで、コストの抑制や、迅速な社会的効果の発現につながります。 この方針を踏まえ、「行政経営分野」では「社会共有資産」の政策を設けています。 社会共有資産が活用され、市民の経済的利益や利便性が向上するまちを目指し、社会的需要に対する公共施設・サービスの供給量の適正化、市有資産の活用による財源の捻出などを進めていきます。	34
Ⅲ　効率的かつ効果的な行政経営	人口減少や税収減少が進む中で、「持続可能で質の高い行政経営を実現するには、人・組織、資産、情報、財源といった市の限られた資源を効率的かつ効果的に活用することが不可欠」です。 この方針を踏まえ、「行政経営分野」では「行政DX」、「執行体制」、「財政運営」の政策を設けています。	123
(1)行政DX	DXや業務改善が進み、市民がより便利で質の高い行政サービスを受けられるまちを目指し、デジタル技術を活用した仕事の効率化や新たなサービスの創出、行政手続きのオンライン化による市民サービス改革などを進めていきます。	(42)

方針		方針の考え方	取組数
	(2)執行体制	効率的かつ効果的な執行体制が整い、市民が満足度の高い行政サービスを受けられるまちを目指し、職員の新しい働き方と組織改革、高い「政策執行力」を備えた人材の育成、市民に寄り添う広聴活動と市民目線に立った広報活動などを進めていきます。	(50)
	(3)財政運営	健全な財政運営が保たれ、市民が将来にわたって必要な行政サービスを受けられるまちを目指し、事業の重点化、財源確保などを進めていきます。	(31)
		計	209

エ　効果額（収入増額、削減額及び将来の負担軽減（投資的経費の縮減額）の計）

登載取組の実施により、収入増や経費削減が生じる場合、これらを行財政改革の取組による効果額として取りまとめている。

※今後５年間（令和８年度～令和12年度）で見込む効果額：32,656,606千円

（参考）第４次行財政改革前期実施計画登載取組の効果額

・令和５年度～令和７年度の計画額：10,434,207千円／実績額：12,048,746千円

（計画額を設定していない取組を含む全体効果額（実績額）：14,773,089千円）

２　組織機構・職員適正配置（総務課）

（１）組織機構

ア　近年の主な改編

令和８年度に向けた組織機構改編は、「健康長寿の推進・子育て支援」、「災害対応力の強化」、「地域経済の活性化」を中心に、社会情勢の変化や今後の行政需要に対応するための改編を行った。

また、複数の局等の連携が必要な課題に迅速かつ総合的に対応していくため、引き続き、横串を通す組織「チーム組織」を編成した。

（ア）令和６年度組織機構改編の主な内容

・危機管理総室の「危機管理局」への移行（危機管理局）
・企画局の「総合政策局」への移行（総合政策局）
・デジタル化推進課とシステム管理課をDX推進課に再編（総合政策局）
・こども家庭センターの設置（各区役所福祉事務所子育て支援課）
・産業基盤強化本部の新設（経済局）
・海洋文化都市政策課をBX推進課と清水みなと振興課に再編（経済局海洋文化都市推進部）
・景観まちづくり課の新設（都市局）
・消防管理室の新設（消防局）
・アリーナと東静岡のまちづくりプロジェクトチームなど、13のチーム組織の設置（令和６年４月１日時点）

（イ）令和７年度組織機構改編の主な内容

・アリーナ整備・公民連携係の新設（総合政策局社会共有資産利活用推進課）
・森林経営管理課の新設（環境局）
・安心感がある温かい社会推進課の新設（保健福祉長寿局地域支え合い推進部）
・幼児教育センターの新設（こども未来局幼児教育・保育支援課）
・海洋DX先端拠点化係の新設（経済局海洋政策部BX推進課）
・みどりの食料システム係の新設（経済局農政部農業政策課）
・中山間地水道課の新設（上下水道局水道部）
・学びの多様化推進室の新設（教育局学校教育課）
・アリーナと東静岡のまちづくりプロジェクトチームなど、16のチーム組織の設置（令和７年４月１日時点）

（ウ）令和８年度組織機構改編の主な内容

・市民局と観光交流文化局の「観光文化・市民局」への再編（観光文化・市民局）
・ユニバーサルスポーツ推進係の新設（観光文化・市民局スポーツ振興課）
・男女共同参画・人権政策課と国際交流課を社会的包摂推進課に再編（観光文化・市民局社会的包摂推進課）
・がん対策係の新設（保健福祉長寿局健康福祉部健康づくり推進課）
・福祉の困りごと支援係の新設（保健福祉長寿局地域支え合い推進部安心感がある温かい社会推進課）
・日勤救急隊の新設（消防局葵消防署・島田消防署）

・議事課と調査法制課を議事・調査法制課に再編（議会事務局議事・調査法制課）
・清水駅東口周辺まちづくりプロジェクトチームなど、18のチーム組織の設置（令和８年４月１日時点）
・期間応援職員５人を配置（総務局総務課）

イ　令和８年度静岡市組織機構

危機管理局
危機管理課
総務局
総務課
コンプライアンス推進課
政策法務課
人事課
秘書課
広報課
職員厚生課
東京事務所
総合政策局
総合政策課
社会共有資産利活用推進課
DX推進課
財政局
財政部
財政課
庁舎管理課
契約課
公営競技事務所
税務部
税制課
納税課
滞納対策課
市民税課
固定資産税課
清水市税事務所
観光文化・市民局
観光国際課
文化政策課
歴史文化課
スポーツ振興課
市民自治推進課
社会的包摂推進課
生涯学習推進課
生活安全安心課
戸籍管理課
日本平動物園
葵区役所
地域総務課
戸籍住民課
保険年金課
健康支援課
井川支所
葵福祉事務所
生活支援課
障害者支援課
子育て支援課
高齢介護課
葵区選挙管理委員会事務局
駿河区役所
地域総務課
戸籍住民課
保険年金課
健康支援課
長田支所
駿河福祉事務所
生活支援課
障害者支援課
子育て支援課
高齢介護課
駿河区選挙管理委員会事務局
清水区役所
地域総務課
戸籍住民課
保険年金課
健康支援課
蒲原支所
清水福祉事務所
生活支援課
障害者支援課
子育て支援課
高齢介護課
蒲原出張所
清水区選挙管理委員会事務局
環境局
GX推進課
環境共生課
森林経営管理課
中山間地振興課
環境保全課
ごみ減量推進課
廃棄物対策課
収集業務課
廃棄物処理課
環境保健研究所
井川支所
保健福祉長寿局
健康福祉部
福祉総務課
健康づくり推進課
障害福祉企画課
障害者支援推進課
高齢者福祉課
介護保険課
保険年金管理課
福祉債権滞納対策課
地域リハビリテーション推進センター
地域支え合い推進部
地域包括ケア推進課
安心感がある温かい社会推進課
保健衛生医療部
保健衛生医療課
こころの健康センター
動物愛護センター
静岡看護専門学校
清水看護専門学校
保健所
保健所総務課
感染症対策課
生活衛生課
食品衛生課
精神保健福祉課
保健所清水支所
清水病院事務局
こども未来局
こども未来課
こども若者応援課
幼児教育・保育支援課
こども園運営課
こども家庭福祉課
児童相談所
経済局
産業基盤強化本部
商工部
産業政策課
産業振興課
商業労政課
中央卸売市場
海洋政策部
BX推進課
清水みなと振興課
農政部
農業政策課
農地利用課
農地整備課
水産振興課
葵・駿河農業施設管理事務所
都市局
都市計画部
都市計画課
景観まちづくり課
交通政策課
土地政策課
大谷・小鹿まちづくり推進課
清水まちづくり推進課
緑地政策課
公園建設管理課
建築部
建築総務課
建築安全推進課
住宅政策課
公共建築課
設備課
建設局
土木部
建設政策課
技術政策課
土木管理課
河川課
土木事務所
道路部
道路計画課
道路保全課
葵南道路整備課
葵北道路整備課
駿河道路整備課
清水道路整備課
会計管理者
会計室
消防局
消防管理室
消防部
消防総務課
財産管理課
予防課
査察課
警防部
警防課
安全対策課
救急課
指令課
消防署
葵消防署
駿河消防署
千代田消防署
清水消防署
港北消防署
日本平消防署
島田消防署
吉田消防署
牧之原消防署
公営企業管理者
上下水道局
経営管理部
上下水道総務課
上下水道経営企画課
上下水道経理課
お客様サービス課
水道部
水道計画課
水道建設・維持課
水道施設課

中山間地水道課
水質管理課
水道事務所
下水道部
下水道計画課
下水道建設課
下水道維持課
下水道施設課
下水道事務所
教育委員会
教育委員会事務局
教育局
教育総務課
教職員課
教育資産管理課
学校教育課
児童生徒支援課
学校給食課
教育センター
中央図書館
選挙管理委員会
選挙管理委員会事務局
人事委員会
人事委員会事務局
監査委員
監査委員事務局
農業委員会
農業委員会事務局
議会
議会事務局
議会総務課
議事・調査法制課

（２）職員適正配置（第３次静岡市職員適正配置計画）

ア　計画期間　　令和５年度から令和８年度まで（４年間）

イ　基本的な考え方（主なもの）

（ア）引き続き業務の見直し等は行う一方で、総合計画を始めとする重要政策の推進など、新たな行政需要に対応するための職員を確保する。

（イ）災害等に対応するための職員配置、危機管理体制の強化・充実を図る。

（ウ）局区等内における人員の再配置や流動、局区等間における配置調整や応援体制の構築など、状況に応じ柔軟に職員を配置する。

（エ）第４次行財政改革推進大綱、同実施計画の推進等により、更なる行政運営の効率化や職員の生産性の向上を図る。

（オ）適正配置の実施に当たっては、総人件費に留意しながら取り組む。

（カ）令和５年度からの段階的な定年引上げへの対応を踏まえる。

ウ　増員見込みと減員見込み　　（単位：人）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
増員見込み	47	42	33	42	164
減員見込み	△15	△37	△25	△27	△104
（参考:定年引上げに伴う新規採用者数の平準化による一時的増員）	(14)	(△14)	(19)	(△19)	(0)
差し引き	32	5	8	15	60
実績	37	△3	11	－	－

３　情報公開制度（総務課）

（１）情報公開制度の利用状況

ア　情報公開条例　　（単位：件）

年　度	請求件数	処理状況						
		公　開	部分公開	不存在	非公開	取下げ	却　下	公開率％＊
令和7	1,059(1,073)	508(511)	297(302)	105(107)	27(28)	103(106)	19(19)	96.8(96.7)
令和6	878(887)	428(431)	210(211)	75(77)	26(26)	105(108)	34(34)	96.1(96.1)
令和5	1,284(1,297)	710(714)	310(313)	87(92)	24(24)	137(137)	16(17)	97.7(97.7)

(　　)は、任意的公開件数を含む件数

＊　公開率＝(公開＋部分公開)÷(公開＋部分公開＋非公開)

イ　個人情報の保護に関する法律　　（単位：件）

年　度	請求件数	処理状況						
		開　示	部分開示	不存在	非開示	取下げ	却　下	開示率％＊
令和7	91	23	45	7	0	16	0	100.0
令和6	89	37	25	18	0	6	3	100.0
令和5	59	26	17	10	0	6	0	100.0

＊　開示率＝(開示＋部分開示)÷(開示＋部分開示＋非開示)

※上記の期間において、訂正請求・利用停止請求はなかった。

（２）情報提供の状況　※静岡市行政資料取扱要綱に基づく

種別	主な資料	令和7年度実績
行政資料	統計書、市政概要、市民意識調査、市報、市議会会議録等	行政資料送付数　93件
		提供先　各市立図書館、県民サービスセンター、県立中央図書館等
有償刊行物	静岡市統計書、市民文芸等	有償刊行物決定数　6件
		販売実績　71冊　71,300円

４　政策法務（政策法務課）

（１）年度別訴訟件数

種別		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		提起件数	完結件数	年度末の係属件数	提起件数	完結件数	年度末の係属件数	提起件数	完結件数	年度末の係属件数
行政事件	住民訴訟	0	1	3	0	2	1	1	1	1
	その他	0	1	1	0	0	1	0	0	1
民事事件	市営住宅明渡訴訟	0	1	0	0	0	0	1	1	0
	その他	3	3	7	7	7	7	5	6	6

（２）年度別例規公布件数

種　別	令和5年度	令和6年度	令和7年度
条例	89	77	93
規則	73	86	114

５　市職員数（人事課）

（令和８年４月１日現在）

区　分	定　数	現員数	区　分	定　数	現員数
議会事務局	19	20	人事委員会事務局	11	13
市長部局	4,121	4,278	農業委員会事務局	14	16
選挙管理委員会事務局	12	12	消防局	1,058	1,054
監査委員事務局	11	11	上下水道局	323	326
教育委員会及び教育機関	3,373	3,276	合　計	8,942	9,006

※　現員数には、「静岡市職員定数条例第３条第１項」において定数外としている職員を含む。

６　特別職等の給料・報酬（人事課）

（１）給料　（令和８年4月1日現在）（単位:円／月額）

職　名	給　料
市長	1,288,000
副市長	969,000
教育長	837,000
公営企業管理者	837,000
監査委員（常勤）	683,000

（２）報酬等

職　名		報酬額	費用弁償の額
教育委員会の委員		月額　140,000 円	静岡市職員等の旅費に関する条例の規定による副市長に支給する旅費相当額
市選挙管理委員会の委員	委員長	月額　99,000 円	
	その他の委員	月額　75,000 円	
区選挙管理委員会の委員	委員長	月額　65,000 円	
	その他の委員	月額　50,000 円	
人事委員会の委員	委員長	月額　240,000 円	
	その他の委員	月額　200,000 円	
非常勤の監査委員	識見を有する者のうちから選任された監査委員	月額　200,000 円	
		（代表監査委員の場合は、月額260,000円とする。）	

職　　名		報 酬 額	費用弁償の額
	議会の議員のうちから選任された監査委員	月額　69,000 円	
農業委員会の委員	会長	月額　96,500 円	
	副会長	月額　55,000 円	
	その他の委員	月額　40,000 円	
農地利用最適化推進委員		月額　30,000 円	
固定資産評価審査委員会の委員	委員長	日額　15,500 円	
	その他の委員	日額　14,000 円	
介護認定審査会の委員		日額　20,000 円	静岡市職員等の旅費に関する条例の規定による6級の職務にある者に支給する旅費相当額
障害支援区分認定等審査会の委員		日額　20,000 円	
感染症診査協議会の委員		日額　16,000 円	
精神医療審査会の委員		日額　13,300 円	
精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会の委員		日額　13,300 円	
法令又は条例の規定による附属機関の委員（この表において別に定めるものを除く。）		日額　11,500 円	
精神保健指定医		診療1件につき　9,200円	
スポーツ推進委員		月額　5,500 円	
選挙長		日額　14,000 円	
選挙長の職務を代理すべき者		日額　13,000 円	
投票管理者及び期日前投票管理者		日額　16,500 円	
投票管理者及び期日前投票管理者の職務を代理すべき者		日額　15,500 円	
開票管理者		1回　14,000 円	
開票管理者の職務を代理すべき者		1回　13,000 円	
選挙に関する立会人(投票立会人及び期日前投票立会人を除く。)		1回　13,000 円	
投票立会人及び期日前投票立会人		日額　9,500円 (8時間を超えて勤務した場合における報酬の額は、9,500円にその超えて勤務した時間に対して1時間につき1,200円を加算した額とする。)	
その他の非常勤の特別職の職員		1日につき40,000円を超えない範囲内において、一般職の職員の給与との権衡を考慮して任命権者が定める額(必要に応じて時間額、月額又は年額とすることができる。)	一般職の職員の旅費との権衡を考慮して任命権者が定める額

（３）職種別給料

（令和８年４月１日現在）

職　　種	人　数	平均給料月額(円)	平均年齢(歳)
一般行政職	3,119	327,642	40.3
消防職	1,047	329,821	39.9
企業職	322	334,888	42.4
労務職	82	349,450	56.9
医師・歯科医師職	63	515,717	44.1
薬剤師・医療技術職	255	331,791	40.8
看護・保健職	503	334,733	39.8
高等学校等教育職	117	402,425	43.6
小中学校教育職	2,741	362,578	41.9
保育教諭職	655	298,147	36.2
計	8,904	339,779	40.7

7　職員研修（人事課）

（１）新人材育成ビジョンの概要

「人材育成ビジョン」は、本市職員の目指すべき姿「使命感と熱意を持ち、自ら考え行動できる職員」を育成

するため、職員としてあるべき姿（目指す人材像）を明らかにして、研修などの人材育成事業や人事制度、人事評価など、職員の育成に係る方策を示している。

令和５年３月に改訂されたビジョンでは、これまでの人材育成の方針である『人を育てる組織』をさらに推進することを掲げ、３つの柱である「人を育てる場」、「人を育てる意識」、「自ら成長する意欲（熱意）」の取組により、組織全体で人材育成を推進する。

【目指す人材像の定義】

＜使　命　感＞	市民から信頼される静岡市職員として、責任感と高い倫理観を持ち、全体の奉仕者として行動している。
＜熱　　意＞	「世界に輝く静岡」の実現のため、組織や自己のあるべき姿を理解し、チャレンジ精神をもって粘り強く職務に取り組んでいる。
＜自ら考え行動＞	自己の職責を自覚し、組織の目的や目標を達成するため、組織の力が最大限発揮できるよう自ら積極的に行動している。

（２）職員研修の概要

集合研修	職員の意識を喚起し、職務上必要な知識を習得させるため、職位に応じた「階層別研修」、全ての職員に求められる心構えや倫理観などを再確認するための「年次研修」、専門的知識等習得のための「選択研修」等を実施する。
派遣研修	広い視野とより高度で実践的な知識を習得するため、国、県、市、民間企業、教育機関等へ派遣する。
職場研修	職員が職務上必要とされる知識・技術を習得するため、日常の業務や自主勉強会などを実施する。
自己啓発	職員の自主的な学習・研究等を支援する。

（３）研修一覧　　（令和７年度実績）

区　分		研　修　名	日数等	修了者数
集合研修	階層別研修	新職員研修	6日	213
		採用2年目研修	2.5日	156
		採用3年目研修	2日	157
		主任主事級研修	3日	128
		主任主事級4年目研修	2日	79
		副主任保育教諭研修	1日	11
		主査級研修（新任主査級職員）	2日	163
		主査級研修（主査級在位3年目職員）	2日	164
		新任係長研修	2.5日	101
		係長2年目研修	0.5日	49
		係長3年目研修	1日	66
		所属長研修	3日	52
		局次長級研修	1日	16
		育休復帰支援研修	0.25日	100
		会計年度任用職員研修	0.5日	123
	年次研修	年次研修（キャリアデザイン）	0.5日	124
		年次研修（キャリアシフト）	0.25日	68
	政策形成能力（選択研修）	ワンペーパー資料作成研修	1日	70
		サービスデザイン研修	1日	9
		クリティカルシンキング	1日	13
	業務遂行能力（選択研修）	段取り力向上研修	1日	43
		レジリエンス研修	1日	50
		行政実務研修（議会、財政、公文書公開、Excel、Excelマクロ）	1日	140
		プロジェクトマネジメント研修	1.5日	13
		行政デジタル化（BPR）研修	1日	14
		システム操作研修（文書管理、財務会計）	1日	21
	コミュニケーション能力（選択研修）	説明能力向上研修	1日	37
		クレーム対応	1日	45

区　分		研　修　名	日数等	修了者数
	法務能力（選択研修）	法文読解技術向上	1日	53
		民法研修	1日	41
	人事評価研修	評価補佐（前期）	0.5日	188
		評価補佐（後期）	0.5日	104
		被評価者	0.25日	1
		労務評価者	0.25日	24
派遣研修	国	内閣府、内閣官房、総務省、環境省、厚生労働省、国土交通省、こども家庭庁、農林水産省、経済産業省、文部科学省	1年間	12
	各種団体	日本下水道事業団、一般財団法人自治体国際化協会、全国市長会、指定都市市長会、静岡社会健康医学大学院大学、政策研究大学院大学	1年間	7
	静岡県	企画部、交通基盤部	1年間	3
	県中部自治体	焼津市、藤枝市、島田市、川根本町	1年間	4
	民間企業	株式会社静岡銀行、しずおか焼津信用金庫、静岡鉄道株式会社、ハヤテ　223株式会社	1年間	4
	全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）（JIAM）		5日	4
職場研修	人材育成コーディネーター研修		0.5日	62
	新職員OJT指導員研修		0.5日	193
	新職員×OJT指導員クロス研修		0.5日	338
	市民応対向上推進員研修		1日	185
啓自発己	自主研究グループ		1年間	55
	夜間講座		10回	315
	育児休業取得者等のための情報交換会		0.25日	57

8　職員の健康管理（職員厚生課）

（1）職員健康診断

（令和７年度実績）

種　　別	実 施 期 間	受診者数	備　　考
定　　期	令和7年5月～令和7年12月	3,908	職員を対象に年1回実施
特定業務従事者	令和7年12月～令和8年2月	54	深夜業等特定業務従事者を対象に実施

※定期は、清水病院職員及び小中学校・高等学校に勤務する教育職員を除く。

※この他、婦人科検診や予防接種（B型肝炎）等を実施している。

（2）職員健康相談

（令和７年度実績）

種　　別	実 施 期 間	相談件数	備　　考
健　康　相　談	令和7年4月～令和8年3月	992	静岡庁舎、清水庁舎、駿河区役所等で実施
メンタルヘルス相談	令和7年4月～令和8年3月	46	静岡庁舎、庁舎外施設2か所で月1回実施

9　行政手続・行政不服審査・内部統制（コンプライアンス推進課）

（1）行政手続

行政手続法又は静岡市行政手続条例に基づき、それぞれの所管課が行政手続を適正に処理することができるようにするため、行政手続一般（申請に対する処分、不利益処分等）に携わる所管課に対する支援（研修、指導、助言等）を行っている。

（2）行政不服審査

行政不服審査法に基づき、不服申立て（審査請求）を適正に処理することができるようにするため、不服申立て（審査請求）に関し、①処分に関与しない審理員による審理手続の実施、②審査庁としての事務を担う所管課に対する支援（研修、指導、助言等）及び③静岡市行政不服審査会、静岡市情報公開審査会又は静岡市個人情報保護審査会に関する事務を行っている。

（令和７年度実績）

昨年度末係属件数	提起件数	完結件数		年度末の係属件数
		裁　決	取下げ	
80	76	26	1	129

（３）内部統制

事務事業事故等の発生及び再発を防止し、市政に対する市民の信頼を確保することができるよう、事務の適法性、適正性を確保するための取組を全庁的に実施している。

ア　リスク分析及び対応等のチェックリストの活用

各課が実施する業務における潜在的なリスクを予め把握し、対策を記載したチェックリストを、すべての課で作成し、事故の未然防止に活用

イ　静岡市事務事業危機管理本部等の運営

市が実施する事務事業に係る事故、不祥事等に対する危機管理（事故等の発生を未然に防止するとともに発生した事故等に迅速かつ適正に対処することをいう。）を適切に行い、事故等が発生した場合における市民生活への影響を最小限に抑制するために設置（総括班会議を毎月１回開催、緊急時は別途開催）

ウ　各種研修の活用等

ｅ-ラーニング研修、事務事業危機管理研修等、内部統制機能の充実に向けた取組を実施

（４）包括外部監査

事務の適法性、適正性を確保し、市政に対する市民の信頼を確保するため、地方自治法に基づき、市の組織から独立し、専門的な知識を有する外部監査人による監査を実施している。

実施年度	監査テーマ	包括外部監査人
令和5年度	委託契約に関する財務事務の執行について(これに伴う内部統制の整備状況及び運用状況を含む)	公認会計士　村本　大輔
令和6年度	静岡市外郭団体の財務事務の執行及び経営管理並びに静岡市の外郭団体の活用及び連携について(これに伴う内部統制の整備状況及び運用状況を含む)	公認会計士　村本　大輔
令和7年度	庁舎の目的外使用許可に関する諸手続及び庁舎の使用者に対する財務事務の執行について	公認会計士　湯浅　達夫

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

３節　広報

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　広報・広聴活動（広報課）

（１）印刷物による広報　　（令和８年４月１日現在）

名称	発行時期	規格等	発行部数(1回当たり)	配付先
広報しずおか	毎月1回 1日	全頁カラー　タブロイド判 原則16頁	259,800	全世帯
広報しずおか点字版 （全文版）	毎月1回 1日	B5判230頁	23	視覚障がい者
広報しずおか点字版 （縮訳版）	毎月1回 1日	B5判70頁	42	視覚障がい者

（２）視聴覚による広報

ア　広報番組

市の話題やお知らせを毎月１本制作しケーブルテレビ等で放送・YouTubeでのアーカイブ配信

イ　新聞広告

随時掲載

ウ　テレビ広告

随時放映

エ　ラジオ広告

「インフォメーション静岡」を放送

（ア）　エフエムしみず静岡（各５分）　月曜日から金曜日：６時54分～、８時24分～、11時54分～、17時54分～
土曜日、日曜日：６時54分～、10時54分～

（イ）その他、随時放送

オ　インターネット

（ア）ホームページによる情報の発信　https：//www.city.shizuoka.lg.jp/

※令和７年度ページ総アクセス件数　2,007万件

（イ）SNS（LINE、X、Facebook、Instagram、YouTube）による情報発信

カ　「声の広報しずおか」※令和８年４月１日現在

「広報しずおか」を録音したカセットテープ・デイジーCDの視覚障がい者への貸出　58本／月

（３）報道機関に対する広報活動

ア　記者会見

市長が毎月２回、市政記者クラブ会員（15社）と会見

イ　報道資料提供

随時

（４）広聴活動

ア　市民意識調査

市政に対する市民意識・要望を把握し、市政運営の基礎資料とすることを目的に、年１回、18歳以上の市民3,000人を対象に調査を実施（郵送配付、郵送・インターネット回答併用）

イ　市政出前講座

市民の求めに応じて、職員が学習会などに出向き、業務についての情報提供や説明

※令和７年度　実施件数534件（受講者：21,803人）

ウ　市政へのご意見・ご提案

市公式ホームページ問い合わせフォーム、Ｅメール、市政への提案ポスト、電話等から寄せられた意見や提

案の受付、対応

エ　コールセンターの運用

市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、市政に関する問い合わせに対しワンストップで対応
※令和７年度　受付件数24,986件

オ　コンシェルジュ事業

庁舎の１階フロアに職員１名を配置し、来庁者への積極的な声かけ、付き添い等の案内業務を実施
（実施場所＝静岡庁舎、清水庁舎、駿河区役所）
※令和７年度　実施回数198回、対応人数：4,713人

２ 東京事務所

首都圏における本市の拠点として、情報の受発信及び国等関係機関との連絡調整、シティマーケティングの推進に関することを行う

（１）所在地

東京都千代田区平河町二丁目４番１号　日本都市センター会館９階
TEL：03-3556-0865　　FAX：03-3556-0866　　E-mail:tokyo@city.shizuoka.lg.jp

（２）開設年月

平成13年４月１日

（３）床面積

96.82㎡

（４）活動状況

ア　情報の収集と提供

年間を通じて随時実施

イ　陳情・要望活動

年間を通じて随時実施

ウ　シティマーケティングの推進

（ア）「静岡市交流会」の実施
（イ）「静岡市の『いいねぇ。』届け隊」の運営
（ウ）WeWorkを活用した首都圏企業等との連携

総合政策局

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

４節　企画

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　第５次静岡市総合計画（総合政策課）

（１）策定概要

本市の目指すまちづくりのあり方や市政運営の考え方などを示す、第５次静岡市総合計画（計画期間：令和８年度から令和17年度までの10年間）を令和８年３月に策定した。

策定にあたっては、庁内で活発な議論を重ねるとともに、パブリックコメントや有識者からの意見聴取、市議会会派との政策対話など、市民意見聴取や有識者意見聴取を行いながら作業を進めてきた。

その上で、基本構想・基本計画については、令和８年市議会２月定例会に議案上程・可決され、実施計画については、同定例会への報告を行い、これにより、基本構想・基本計画・実施計画の３層で構成された第５次静岡市総合計画の策定に至った。

（２）基本構想

基本構想では、目指すまちと暮らしの姿として「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を掲げ、その実現に向けて何を行うべきかを明らかにするとともに、市民、地域、企業、教育機関、行政などが協力して、「目指すまちと暮らしの姿」を共に創っていくことを目指す計画とした。

人々が安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるよう、共創の市政運営を行うことで、このまちは、住み続けたい、移住して住みたいまちになる。その結果、「世界に輝く静岡の実現」へとつながっていく。

（３）基本計画

基本計画は、基本構想に基づき実施する政策・施策の体系を明らかにするものである。

基本計画は、「静岡市の特徴と目指すまちと暮らしの姿」「時代認識と現実の直視」「課題解決の基本的な考え方」「分野別の政策」「静岡市の魅力を活かしたまちづくり」の各章により構成し、具体的な事業展開の方向性などを示している。

また、静岡市が直面している様々な課題を解決するためには、行政の力だけではなく、社会全体の力による「共働・共創」が不可欠という認識のもと、行政が市民・地域社会・企業・教育機関などとともに、何をどのように実行していくかを示している。

さらに、政策検討の根拠値として、2050年の将来人口目標を55万人以上に設定している。

（４）実施計画

実施計画は、基本計画に定めた「分野別の政策」に掲げる「目指すべき未来像」を実現するための具体的な取組を定めるものであり、社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行う。

計画の期間は５年間とし、将来５年間に予定している取組を登載している。

あわせて中長期的な視点で、持続可能な財政運営を行うため、今後の財政見通しを示している。

２　静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会（総合政策課）

（１）設置のねらい

今、世界は「地球環境の世紀」と「AI（人工知能）などによる知能革命の時代」という大変革期にある。このような時代において、山積する社会課題の解決や、新しい静岡市の価値や魅力の創造を図るためには、自前主義から脱却し、「世界の大きな知」を市政へ積極的に取り入れていくことが不可欠である。

こうした考えのもと、各分野の知見を有する専門家を委員に迎え、市政変革研究会を発足させるとともに、特に喫緊に取り組むべきテーマごとに、８の分科会を設置している。

本研究会の特徴は、単に委員同士の討議に終わることなく、本市の政策執行の中心的な役割を担う若手職員と委員が、各分科会で密接に議論を交わし、共に事業を創り上げていく点にある。その効果として、政策の高度化のみならず、職員の意識改革、実務能力の向上などが期待できる。

また、研究会は全体として年３回程度、分科会はそれぞれの進捗に応じ適宜開催している。

（２）分科会での主な議論

分科会名	主な議論
人口減少対策	・人口減少に歯止めをかけるべく、結婚、妊娠、出産、子育て、住まい、仕事などの幅広い分野をテーマに議論 ・先進事例やアンケート調査、企業・団体との連携や実態を聞き取り、具体的な取組の政策形成を実施予定
産業構造	・産業構造を分析し、地域の特性を理解し、人や企業が集まり価値を生み出し続けるまちの実現をテーマに議論 ・静岡市の産業構造から優位性や他産業への影響を明らかにするとともに、企業ニーズの把握を実施予定
新共助社会	・地域団体の負担軽減や「担い手不足」「住民参加の減少」に対する施策の研究をテーマに議論 ・自治会運営業務の DX 化などによる負担軽減や担い手確保に向けた研究を実施予定
市民の声を聴くシステム	・市民から寄せられた意見提案等への回答内容・対応状況を検証できる仕組みや見える化などをテーマに議論 ・複数の手法を組み合わせた意見聴取の試行や、大学と連携した効果的な意見の集め方・分析手法に係る研究を実施予定
DX 都市・交通	・新たなまちづくりが進み、移動機能の確保が必要となるエリアで新たな交通システムの導入をテーマに議論 ・新たな交通システムの導入についての検討、清水港エリアでのグリスロによる自動運転実験を実施予定
GX 脱炭素社会	・庁内他部署や民間企業と連携し、効果的かつ持続可能な発展に繋げていく実装モデルの構築などをテーマに議論 ・静岡市独自のカーボンクレジットモデル創出や、太陽光余剰電力活用事業の実装化や静岡ＤＡＣプロジェクトの事業化を実施予定
持続可能な食	・持続可能な生産（農産物・食品等）、加工、流通、消費の全体最適なシステムの構築について議論 ・「食品加工」「品質・衛生管理」「パッケージ・ラベリング」「物流」「外部供給」などを含め、上手く循環するシステムの構築を実施予定
次世代 行政サービス	・次世代型窓口サービス及び庁舎機能の在り方などをテーマに議論 ・新清水庁舎をモデルとしてのデジタル技術と民間事業者のノウハウを生かした次世代行政サービスの研究を実施予定

３　総合戦略の推進（総合政策課）

（１）静岡市地方創生総合戦略

国は、人口減少対策と地方創生を一体的に推進するため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づき令和７年を初年度とする「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略」を策定した。

これらの国の動きに呼応し、本市においては、国の総合戦略と整合を図り、第５次静岡市総合計画実施計画と地方版総合戦略（静岡市地方創生総合戦略）を１つのものとして策定した。

今後は、５次総で計画の進捗管理を行うとともに、国や県の動向等を踏まえ、必要に応じて改定していく。

（２）公民連携

包括連携協定の締結等を通じ、企業・団体が有する能力、資産等を活用し、相互に連携・協力して本市の地方創生を推進している。

４　移住・定住の推進（総合政策課）

（１）静岡市移住支援センターの運営

本市の人口減少を喫緊の課題と捉え、特に首都圏からの移住促進を目的として、東京都千代田区有楽町のふるさと回帰支援センター・東京内に、市町村単位では唯一である移住相談窓口「静岡市移住支援センター」を設置し、移住相談員（２名）を配置している。さらに、市役所内にも総合政策課内に移住コンシェルジュ（３名）及

び清水区地域総務課内に移住相談員（１名）を配置し、連携しながら移住に関する相談業務を行っている。

（２）遠距離大学等通学費貸与事業

就職活動にあたって、地元就職を選択肢に入れてもらう機会を提供し、若者の地元定着（地元就職）を図ることを目的として、県外の大学等に進学した学生を対象に新幹線通学定期券の額の一部を貸与する事業（卒業後、本市に市民税の所得割を完納した場合は返還免除）を行っており、令和７年度からは貸与額の上限等を増額し、利用者の増加を図っていく。

（３）移住者住宅確保応援補助金・移住者就職応援補助金

本市の住まいの確保にかかる費用が周辺自治体よりも高いという点や移住に係る金銭的な不安を解消するため、令和７年から「移住者住宅確保応援補助金」と「移住者就職応援補助金」の制度を創設した。移住時に必要な費用の一部を補助し、移住希望者の移住の実現につなげることで、移住者の増加を図っていく。

５　SDGsの推進（総合政策課）

SDGsは2015年国連サミットで採択された持続可能な開発目標(Sustainable　Development　Goals)のことで、「地球上の誰ひとりとして取り残さない」の合言葉のもと、国際社会が抱える課題を2030年までに解決するための世界共通の17の目標を指す。

本市では、主に以下の考え方の下、持続可能なまちの実現を目指している。

①静岡市民のためになるとともに、世界のモデルとなる「暮らし方と社会システム」を構築し、その成果を国内外に発信する。

②市民、地域社会、企業、教育機関、行政との共創によりSDGsを推進していく。

６　地方分権の推進（総合政策課）

地方分権の更なる推進を図るため、指定都市市長会を通じた国への提案や要望活動等を行うとともに、静岡県、浜松市と協議を行っている。

７　市民自治の推進（総合政策課）

まちづくりの基本理念、市民の権利と義務、市政運営の基本原則、市議会と行政の役割と責務などについて定める「静岡市自治基本条例」を守り育て、適切なまちづくりの推進を図るため、静岡市市民自治推進審議会を毎年開催し、必要な事項について審議を行っている。

８　広域行政（総合政策課）

（１）静岡県中部５市２町首長会議

県中部５市２町（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）の共通する行政課題に係る協議や情報交換等を行うため、首長による「静岡県中部５市２町首長会議」を開催している。

（２）しずおか中部連携中枢都市圏

県中部５市２町の一体的な発展を目指すため､具体的な取組を示した｢しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、連携事業に取り組んでいる。

９　統計調査（総合政策課）

人口減少・高齢化社会や産業構造などの現状を的確に捉え、行政や民間が合理的な意思決定を行うため、統計データは必要である。国勢調査や経済センサスなどの統計法に定められた各種基幹統計調査は、人口や経済に係る基礎的な統計データの収集に不可欠なものであり、本市に係る調査を実施している。

また、本市の人口等の統計データを収集し、ホームページなどで公表することにより、行政や民間での活用を促進している。

10　総合教育の推進（総合政策課）

（１）教育大綱の策定

地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画（以下、「国の計画」という。）に規定する「基本的な方針」を参酌し、その地域の実情に応じた「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めることとされている。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３第１項）

本市においても、国の計画に規定する「基本的な方針」を参酌し、主観的ウェルビーイングの概念を組み込んだ、全世代・全市民を対象とする、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱となる静岡市教育大綱を策定しており、その内容に則した各種政策・個別具体的取組を推進していく。

（２）総合教育会議の運営

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４に基づき、市長と教育委員会との協議・調整の場である「総合教育会議」を運営する。

（３）大学連携

包括連携協定の締結等を通じ、大学が有する能力、資産等を活用し、相互に連携・協力することで、魅力ある大学による地域づくりを推進している。

（４）インターナショナルスクールの誘致

令和７年12月、市が「静岡県果樹研究センター跡地（清水区駒越西）」でインターナショナルスクールを開設する事業者を募集し、優先交渉権者が決定した。

今後は、基本協定の締結に向け優先交渉権者と協議を進めていく。

（５）「部活動」から「しずおか地域クラブ活動」への転換

中学校の部活動は、少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから、従前と同様の体制で運営することが困難になってきている。

そこで、本市では、部活動に代わる新たな活動の場として、市民や民間企業・団体等の地域社会の力との共働のもと、令和９年９月から「しずおか地域クラブ活動」を実施していく。

11　社会共有資産マネジメントの推進（社会共有資産利活用推進課）

本市は、人口減少や少子高齢化の進展、空き家の増加といった社会状況の変化や市民ニーズの多様化、そして施設老朽化の進行による維持更新費の増大に対応するため、「市有資産だけでなく民間の資産も市民の資産」と捉えて効率的かつ効果的に活用・運用し、その資産価値を最大化する「資産マネジメント」を推進していく。

（１）社会共有資産利活用基本方針（平成26年４月策定、令和４年３月改訂、令和６年７月改定）

平成26年４月、「総資産量の適正化」・「長寿命化の推進」・「民間活力の導入」の３つを柱とした「静岡市アセットマネジメント基本方針」を策定した。令和25年度までに公共建築物の総延床面積を20％縮減（平成24年３月末比）することを目標とした。

令和４年３月に、アセットマネジメントの更なる推進のために基本方針を改訂。新たに中長期的な視点による総資産量縮減に向けたPDCAサイクルの実施、アセット効果を意識した個別施設計画の作成に取り組むこととした。

令和６年７月に、「社会共有資産利活用基本方針」として全面改定。基本方針策定から10年が経過し、社会状況の急激な変化や市民ニーズの多様化に対応するため、市有資産だけでなく民間資産も、すべてがまちを構成する要素＝「静岡市社会共有資産」として、統合的に資産マネジメントを行うことにより、「静岡市に存在する資産を最大限活用する」という考えのもと、「社会的需要に対する公共施設の供給量適正化」「社会共有資産の利活用」「市有資産の活用による財源の創出」を基本理念とした。

（２）静岡市アセットマネジメントアクションプラン（第２次）

アセットマネジメントの実施計画として、「静岡市アセットマネジメントアクションプラン（第２次）」を令和５年３月に策定し、以後、毎年度末に改訂を行う。

12　公民連携事業の推進（社会共有資産利活用推進課）

効率的かつ効果的な公共施設等の整備等及び未利用市有財産の利活用を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現するため、多様なPPP／PFIの導入を目指していく。

（１）静岡市PPP／PFI導入優先的検討指針

平成29年７月策定（令和４年４月改訂）の「静岡市PPP／PFI導入優先的検討指針」に基づき、PPP／PFIの導入候補事業の選定や、導入の適否の評価等、本市事業への当該手法の導入に必要な検討を行う。

（２）静岡市PPP／PFI地域プラットフォーム

令和元年５月、産・官・学・金の連携により、民間ノウハウ等を活用した公共施設等の整備や未利用市有財産の利活用を目指す「静岡市PPP／PFI地域プラットフォーム」（代表：静岡市、構成員：静岡県、地元金融機関、

地元企業等）を設置した。当プラットフォームは、内閣府及び国土交通省との間で「協定プラットフォーム」として位置付けられ、両府省の支援の下、地域のPPP／PFIの一層の推進を図っていく。

13　市有資産の活用の推進（社会共有資産利活用推進課）

（１）静岡市市有資産活用方針

市有の遊休資産及び施設跡地の売却や民間事業者による活用を推進し、社会便益の拡大と新たな財源の創出を目指すための制度の新設・拡充、基本的な考え方や実施体制、手順や仕組みを明確化した「静岡市市有資産活用方針」を策定した。（令和６年７月策定）

（２）静岡市民間提案制度

公共施設等の整備及び未利用市有財産の活用を推進するため、民間事業者の自由な発想と独自ノウハウにより、市有資産の活用案を自由に提案できる「静岡市民間**提案**制度」を創設した。（令和６年７月創設）

14　アリーナ整備事業（社会共有資産利活用推進課）

人口減少・少子高齢化社会において、まちの魅力を高め、地域経済の活性化等が期待される、最高峰のプロスポーツや大規模コンサートなどが開催可能な多目的アリーナの整備を 2030 年春の開業を目指して進める。

ＪＲ東静岡駅北口市有地をアリーナの予定地とし、令和４年度に目指すべきアリーナの姿を示す「静岡市アリーナ誘致方針」を策定し、令和６年度は、施設の概要や事業手法等を定める「静岡市アリーナ基本計画」を策定した。

PFI（BT＋コンセッション方式）を採用することで、民間事業者による自由度の高い運営が可能となり、多様な収入源の確保や、採算性の向上、維持管理・運営費の縮減といった効果が見込まれる。また、運営権を市が民間事業者に有償（運営権対価）で譲渡することにより、施設の整備・運営における市の財政負担の削減を図る。

15　DXの推進（DX推進課）

（１）DXの戦略的な推進

本市では、2021年度に策定した「静岡市デジタル化推進プラン」に基づき、市民生活や行政サービスにおけるデジタル技術の活用を進めるとともに、2025年３月に策定した「静岡市デジタル化推進アクションプラン」により、重点項目ごとの進捗管理や各局への伴走支援を行っている。

しかし、いまだに施策が個別最適に留まり、総合計画と十分に連動した全庁的・横断的な視点による全体最適が図られていないという課題がある。

そこで、2025年度に策定した「静岡市第５次総合計画」を上位計画として、同計画において分野別の政策として位置付けた行政DXの着実な推進と各分野の取組を下支えする観点から、行政運営や市民サービスにおけるDXの取組を通じて、テクノロジーとデータを活用しながら、同計画の「目指すまちと暮らしの姿」の実現を図るため、その個別計画として、現行の「静岡市デジタル化推進プラン」を「(仮称) 静岡市DX推進プラン」に改定し、DXの戦略的な推進に取り組んでいく。

（２）業務改善の更なる推進

本市では、今後の行政経営にあたり必要となる既存取組の見直しについて、管理部門による縦の組織での取組及び各取組の相互連携による一体的かつ効果的な見直しにより、全庁的な変革を推進している。

その取組の一環として実施する業務改善及び業務改革について、業務改善の手法を熟知し、効率化につながるデジタルツールの活用にも精通した地域活性化起業人を起用して各所属からの業務改善相談に対応するとともに、業務効率化につながる研修を実施し、業務改善の推進に取り組んでいく。

（３）システムの全体最適化の推進

本市では、個別最適によるシステム間の連携不足や重複投資から脱却し、全体最適化を図るため、2025年度からDX推進課による各課への伴走支援を強化している。

全体最適化を継続的かつ効果的に進めていくためには、DX推進課におけるPMO（プロジェクトマネジメント組織）としての体制や専門性の充実が求められており、各課のシステム導入プロジェクトを十分に支援できる体制の確保という課題がある。

そのため、地域活性化起業人制度を活用し、システム最適化に関する知見を有する企業から人材の派遣を受け入れることにより、DX推進課の体制強化を図り、全体最適化に向けた伴走支援強化に取り組んでいく。

（４）地方公共団体情報システムの標準化・共通化

2021 年９月１日施行の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」及び関連法令等の規定により、標

準化対象 20 業務（住民基本台帳、固定資産税、個人住民税、国民健康保険等）について、標準準拠システムへの移行が義務化されるとともに、ガバメントクラウドの活用が努力義務とされた。

当初、国は標準準拠システムへの移行目標を 2025 年度末としていたが、2024 年 12 月に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が改定され、移行が困難なシステム（特定移行支援システム）については、2030 年度末までの移行が認められた。

本市では、標準化 20 業務のうち５業務が 2025 年度末までに標準準拠システムへ移行し、残りの業務は 2030 年度末までに移行完了する予定である。

引き続き、国への相談や他の指定都市と情報交換を行い、標準準拠システムへの移行を進めていく。

（５）情報セキュリティポリシーの改定

静岡市情報セキュリティポリシーについては、総務省が公表する「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（随時改定）の内容を踏まえて、情報及び情報システムを取り巻く状況変化に応じ、随時適切な見直しを行い、本市の情報セキュリティポリシーを改定していく。

財政局　財政部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

５節　財政

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　概要

財政部では、予算の編成及び管理、決算、公有財産の管理、入札・契約事務の指導、競輪事業の運営などを所管している。部の主な取組としては、将来にわたり安定した行政サービスを続けるために、今後の財政見通しに基づく健全な財政運営を推進することである。

令和８年度当初予算では、第５次静岡市総合計画に掲げる「目指すまちと暮らしの姿」の実現に向け、「暮らしの安心感」及び「経済的な安心感」を高めるための「子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進」、「災害対応力の強化」、「地域経済の活性化」の３つの分野と、こどもや若者がこのまちに住み続けたいと思うことができ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための「多様な文化を活かしたまちづくりの推進」、「社会変革の促進」の２つの分野に予算を重点配分し、積極的な財政出動を行った。予算編成にあたっては、第５次静岡市総合計画の推進にあたっての財政運営の基本的考え方を定め、これに基づき、地域の「稼ぐ力」を高め、魅力ある雇用の創出や所得の向上を図る取組や、安心してこどもを持ち、暮らし続けられる環境を整える取組といった人口減少対策に加え、社会共有資産を有効活用するための取組や、社会の「共創」を下支えし、伴走する取組、人員、組織、財源などの市の経営資源を効率的かつ効果的に活用するための業務変革を推進するための事業を予算に盛り込んだところである。

２　各会計年度別収支一覧表（財政課）

※合計値は、各会計の円単位の合計値を千円単位未満で端数調整しているため、各会計の千円単位の合計値と一致しない場合がある。

（単位：千円）

区分		令和6年度決算額		令和7年度決算見込額		令和8年度当初予算額	
		歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
一般会計		387,089,852	376,221,433	404,238,629	394,048,149	403,500,000	403,500,000
特別会計	電気事業経営記念基金会計	281,007	280,638	809,345	809,080	791,900	791,900
	土地区画整理清算金会計	207	207	33	33	3,000	3,000
	公共用地取得事業会計	463,163	463,002	1,286,517	1,286,407	5,462,000	5,462,000
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計	678,286	336,190	671,996	336,362	384,700	384,700
	公債管理事業会計	58,706,759	58,706,759	65,060,316	65,060,316	71,705,000	71,705,000
	競輪事業会計	36,600,299	36,027,883	37,681,598	36,701,467	43,336,000	43,336,000
	国民健康保険事業会計	65,104,875	63,743,541	65,493,107	64,159,303	67,319,400	67,319,400
	駐車場事業会計	139,372	112,855	122,898	122,722	135,700	135,700
	介護保険事業会計	75,305,922	74,813,504	76,931,451	76,532,269	78,852,000	78,852,000
	介護保険サービス会計	114,116	112,968	115,544	115,044	116,900	116,900
	中央卸売市場事業会計	689,626	658,113	686,213	673,110	713,400	713,400
	後期高齢者医療事業会計	12,637,262	12,176,668	13,397,753	12,919,913	14,457,800	14,457,800
	静岡市立病院事業債管理事業会計	982,333	982,333	985,282	985,282	992,500	992,500
	小計	251,703,228	248,414,661	263,242,056	259,701,308	284,270,300	284,270,300
企業会計	簡易水道事業会計	179,374	190,423	174,632	183,087	185,794	193,500
	病院事業会計	11,917,741	14,234,758	11,210,867	13,736,848	11,902,585	14,197,000
	農業集落排水事業会計	566,625	619,899	567,924	644,462	648,124	706,900
	水道事業会計	15,722,979	18,892,478	15,587,569	20,199,314	16,441,000	21,134,000
	下水道事業会計	31,310,080	40,252,429	32,055,562	38,758,805	35,953,000	43,615,000
	小計	59,696,799	74,189,987	59,596,554	73,522,516	65,130,503	79,846,400
合計		698,489,880	698,826,081	727,077,238	727,271,974	752,900,803	767,616,700

３　一般会計目的別分類表（財政課）

（１）歳入

区分		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		決算額	構成比	決算見込額	構成比	当初予算額	構成比
		千円	%	千円	%	千円	%
自主財源	市税	141,926,166	36.7	149,045,971	36.9	148,938,000	36.9
	分担金及び負担金	658,809	0.2	648,492	0.1	794,013	0.2
	使用料及び手数料	8,229,667	2.1	8,327,554	2.1	8,423,807	2.1
	財産収入	440,187	0.1	1,650,370	0.4	1,605,275	0.3
	寄附金	2,887,254	0.7	4,465,348	1.1	5,236,100	1.3
	繰入金	10,359,829	2.7	9,209,302	2.3	12,897,388	3.2
	繰越金	11,833,787	3.0	10,868,417	2.7	1,500,000	0.4
	諸収入	8,435,454	2.2	11,820,742	2.9	10,759,898	2.7
	小計	184,771,153	47.7	196,036,196	48.5	190,154,481	47.1
依存財源	地方譲与税	2,535,446	0.6	2,562,363	0.6	2,475,000	0.6
	利子割交付金	56,615	0.0	222,391	0.1	309,000	0.1
	配当割交付金	1,042,427	0.3	1,060,085	0.3	1,088,000	0.3
	株式等譲渡所得割交付金	1,798,149	0.5	1,681,588	0.4	2,035,000	0.5
	分離課税所得割交付金	113,847	0.0	152,144	0.0	160,000	0.0
	法人事業税交付金	2,254,367	0.6	2,173,124	0.5	2,345,000	0.6
	地方消費税交付金	18,818,303	4.9	20,322,124	5.0	21,402,000	5.3
	ゴルフ場利用税交付金	23,242	0.0	23,788	0.0	25,000	0.0
	自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	環境性能割交付金	606,184	0.1	578,060	0.1	15,000	0.0
	軽油引取税交付金	6,210,560	1.6	6,191,062	1.5	3,821,000	0.9
	地方特例交付金	5,126,966	1.3	926,233	0.2	3,972,000	1.0
	地方交付税	34,795,574	9.0	40,400,821	10.0	41,500,000	10.3
	交通安全対策特別交付金	252,075	0.1	240,218	0.1	300,000	0.1
	国庫支出金	76,948,160	19.9	80,791,039	20.0	76,810,587	19.0
	県支出金	21,178,384	5.5	23,620,193	5.9	24,390,232	6.1
	市債	30,558,400	7.9	27,257,200	6.8	32,697,700	8.1
	小計	202,318,699	52.3	208,202,433	51.5	213,345,519	52.9
合計		387,089,852	100.0	404,238,629	100.0	403,500,000	100.0

（２）歳出

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	決算額	構成比	決算見込額	構成比	当初予算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
議会費	1,007,818	0.3	1,000,645	0.3	1,021,222	0.3
総務費	40,937,168	10.9	44,324,000	11.2	47,780,704	11.8
民生費	136,569,237	36.3	138,435,836	35.1	140,039,094	34.7
衛生費	38,161,068	10.1	40,757,492	10.3	42,222,209	10.5
労働費	539,655	0.2	582,041	0.1	591,111	0.1
農林水産業費	3,797,772	1.0	5,108,483	1.3	5,152,466	1.3
商工費	7,144,856	1.9	8,022,558	2.0	8,719,740	2.2
土木費	44,527,585	11.8	45,949,555	11.7	45,974,896	11.4
消防費	12,179,580	3.2	14,423,330	3.7	12,130,059	3.0
教育費	49,945,701	13.3	56,353,256	14.3	55,782,605	13.8
災害復旧費	4,941,506	1.3	2,618,270	0.7	5,823,930	1.4
公債費	36,440,640	9.7	36,445,979	9.3	37,749,500	9.4
諸支出金	28,847	0.0	26,703	0.0	12,464	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	500,000	0.1
合計	376,221,433	100.0	394,048,148	100.0	403,500,000	100.0

４　一般会計歳出性質別分類表（財政課）

区分		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		決算額	構成比	決算見込額	構成比	当初予算額	構成比
		千円	%	千円	%	千円	%
義務的経費	人件費	79,200,754	21.0	79,370,657	20.1	83,730,681	20.8
	扶助費	97,641,242	26.0	98,875,298	25.1	99,267,471	24.6
	公債費	36,321,649	9.7	36,297,546	9.2	37,595,500	9.3
	小計	213,163,645	56.7	214,543,501	54.4	220,593,652	54.7
投資的経費	普通建設事業費	41,361,808	11.0	52,233,461	13.2	48,510,262	12.0
	公共	21,041,814	5.6	26,893,396	6.8	24,416,703	6.0
	単独	20,319,994	5.4	25,340,065	6.4	24,093,559	6.0
	災害復旧	4,944,517	1.3	2,621,241	0.7	5,823,930	1.4
	小計	46,306,325	12.3	54,854,702	13.9	54,334,192	13.4
その他経費	物件費	43,511,170	11.6	45,771,717	11.6	52,672,638	13.1
	維持補修費	5,841,367	1.5	6,006,098	1.6	5,286,234	1.3
	補助費等	26,489,703	7.0	27,346,891	7.0	24,368,449	6.0
	積立金	7,758,456	2.1	14,669,534	3.7	10,939,348	2.7
	出資金・貸付金	3,165,780	0.8	152,657	0.0	291,444	0.1
	繰出金	29,984,987	8.0	30,703,048	7.8	35,014,043	8.7
	小計	116,751,463	31.0	124,649,945	31.7	128,572,156	31.9
合計		376,221,433	100.0	394,048,148	100.0	403,500,000	100.0

５　普通会計決算（財政課）

（単位：千円）

区分	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算見込額）
1 歳入総額 A	386,462,288	404,338,054
2 歳出総額 B	375,251,244	393,811,565
3 歳入歳出差引額 A-B C	11,211,044	10,526,489
4 翌年度に繰り越すべき財源 D	4,262,558	3,737,360
5 実質収支 C-D E	6,948,486	6,789,129
6 単年度収支 F	238,659	△ 159,357
7 積立金 G	3,431,165	5,557,682
8 繰上償還金 H	0	1,600
9 積立金とりくずし額 I	3,565,894	4,340,000
10 実質単年度収支 F+G+H-I J	103,930	1,059,925
11 基準財政需要額	165,963,002	175,371,091
12 基準財政収入額	132,663,856	136,642,284

（単位：千円）

区分	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算見込額）
標準財政規模	203,028,710	209,609,943
財政力指数	0.817	0.800
公債費比率	9.5%	9.3%
実質収支比率	3.4%	3.2%
積立金現在高（財調）	11,531,404	12,749,086
地方債現在高	437,956,472	431,688,398
収益事業収入額	2,253,554	2,232,818
債務負担行為額	53,063,333	47,282,246
実質赤字比率	－	－
連結実質赤字比率	－	－
実質公債費比率	5.9%	5.3%
将来負担比率	30.9%	25.1%

※標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額を含む。

６　市債（財政課）

（単位：千円）

会計別	区分	6年度末現在高	7年度		7年度末現在高
			起債額	償還額	
一般会計	1　普通債	249,362,254	25,982,400	20,312,437	255,032,217
	(1) 総務	12,140,482	1,257,200	1,031,323	12,366,359
	(2) 民生	4,328,151	277,400	442,055	4,163,496
	(3) 衛生	16,267,002	4,285,600	1,309,095	19,243,507
	(4) 労働	150,010	0	6,590	143,420
	(5) 農林水産業	4,956,525	512,600	548,409	4,920,716
	(6) 商工	2,407,652	54,400	44,408	2,417,644
	(7) 港湾	5,335,385	583,300	379,727	5,538,958
	(8) 土木	168,387,881	11,600,300	12,454,784	167,533,397
	(9) 消防	10,694,532	3,108,600	1,286,373	12,516,759
	(10) 教育	24,694,634	4,303,000	2,809,673	26,187,961
	2　災害復旧債	14,886,070	1,274,800	773,521	15,387,349
	(1) 民生	16,790	0	590	16,200
	(2) 衛生	195,731	34,000	24,018	205,713
	(3) 農林水産業	2,427,624	342,900	177,892	2,592,632
	(4) 商工	12,755	0	2,374	10,381
	(5) 土木	11,477,504	849,500	550,881	11,776,123
	(6) 消防	13,700	0	0	13,700
	(7) 教育	741,966	48,400	17,766	772,600
	3　その他	229,036,348	0	11,347,016	217,689,332
	(1) 災害援護資金	10,963	0	0	10,963
	(2) 地方道路整備臨時貸付金	1,215,707	0	229,894	985,813
	(3) 都市開発資金	146,790	0	25,332	121,458
	(4) 住民税等減税補てん債	1,616,557	0	406,628	1,209,929
	(5) 臨時財政対策債	225,422,338	0	10,646,256	214,776,082
	(6) 減収補填債（特例分）	623,993	0	38,906	585,087
	計	(436,594,672) 493,284,672	(27,257,200) 27,257,200	(34,622,974) 32,432,974	(429,228,898) 488,108,898
特別会計	公共用地	(461,800) 461,800	(1,190,600) 1,190,600	(92,900) 0	(1,559,500) 1,652,400
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	2,496,479	0	0	2,496,479
	国民健康保険	50,937	0	12,499	38,438
	駐車場	6,777	0	4,849	1,928
	静岡市立静岡病院事業債管理	5,068,815	300,000	593,382	4,775,433
	簡易水道	660,309	0	57,632	602,677
	病院	2,023,930	96,800	368,799	1,751,931
	農業集落排水	1,447,499	45,300	122,928	1,369,871
	水道	45,363,956	2,956,000	2,433,018	45,886,938
	下水道	132,014,159	6,661,900	8,981,280	129,694,779
	計	(189,594,661) 189,594,661	(11,250,600) 11,250,600	(12,667,287) 12,574,387	(188,177,974) 188,270,874
総合計		(626,189,333) 682,879,333	(38,507,800) 38,507,800	(47,290,261) 45,007,361	(617,406,872) 676,379,772

※（　）は、満期一括償還積立金を元金償還額に含めた額である。

※ 借換債は、起債額及び償還額に含めていない。

7　両河内財産区（庁舎管理課）

旧清水市が昭和36年６月29日旧庵原郡２町３か村と合併した際、旧両河内村が所有していた財産の一部を財産区としたものである。

議員定数	議員任期	定 例 会	土　地(山林)	基　金
13人	4年	年2回(3月・12月)	1,702,687㎡	71,113千円

8　公有財産（社会共有資産利活用推進課・庁舎管理課）（令和８年３月31日現在）

区　分			土 地(㎡)	建 物(㎡)		
				木 造	非木造	計
行政財産	公 用	本　庁　舎	24,304.15	0.00	86,147.89	86,147.89
		消　防　施　設	57,392.80	583.65	43,435.79	44,019.44
		そ　の　他	522,487.25	2,147.02	102,045.82	104,192.84
	公共用	学　校	2,157,646.91	2,792.08	887,511.93	890,304.01
		公　営　住　宅	567,542.44	1,963.61	430,477.24	432,440.85
		公　園	2,455,103.30	3,852.21	26,739.47	30,591.68
		そ　の　他	2,322,640.48	22,866.05	576,093.18	598,959.23
	計		8,107,117.33	34,204.62	2,152,451.32	2,186,655.94
普通財産			21,989,563.73	3,289.79	63,578.85	66,868.64
合　計			30,096,681.06	37,494.41	2,216,030.17	2,253,524.58
山　林	面積（普通財産内数）		20,877,363.19㎡			
動　産			15個			
物　権	温　泉　権		23件			
	地　上　権		5,120.71㎡			
	地　役　権		42,881.47㎡			
無体財産権	著　作　権		2件			
	商　標　権		16件			
有価証券			267,578千円			
出資による権利			18,713,810千円			

9　契約状況（契約課）

建設工事の契約状況

	件 数			金 額 (百万円)		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市内	539 (95.06%)	484 (95.09%)	530 (96.36%)	28,201 (68.73%)	30,389 (79.45%)	29,759 (86.46%)
市外	28 (4.94%)	25 (4.91%)	20 (3.64%)	12,832 (31.27%)	7,861 (20.55%)	4,662 (13.54%)
合計	567 (100.00%)	509 (100.00%)	550 (100.00%)	41,033 (100.00%)	38,250 (100.00%)	34,421 (100.00%)

※「市内」とは、本社又は主たる営業所が静岡市にある企業をいう。

10　静岡競輪場（公営競技事務所）

（１）概要　（令和８年４月１日現在）

所　在　地	駿河区小鹿二丁目9番1号
設置年月日	昭和28年3月20日
競輪場面積	48,391.69㎡
建物延床面積	33,635.51㎡
収容人員	25,000人
主要建物	・第1投票所、第2投票所、第7投票所 ・メインスタンド、バックスタンド ・あおい会館(選手宿舎、トレーニングセンター)
発売払戻機	・自動発払機 62台、自動発売機 38台、有人払戻機 17台 ・自動払戻機 2台(非開催時)

競　走　路	1周400m　特殊アスファルト舗装
来場者駐車場	乗用車 約1,600台、二輪車 約800台、面積 49,542.97㎡

（２）特別観覧席への入場料

（令和８年４月１日現在）

区分			本場料金	場外料金
ベンチシート	1,188 席		1席あたり 1,000円	1席あたり 400円
ワイドシート	15 席	（定員２名）	1席あたり 2,000円	1席あたり 800円
ロイヤルシート	20 席		1席あたり 2,000円	
ロイヤルペア	9 席	（定員２名）	1席あたり 4,000円	
ロイヤルボックス	4 室	（定員４名）	1室あたり 8,000円	
ロイヤルルーム	3 室	（定員５名）	1室あたり 10,000円	
	4 室	（定員３名）	1室あたり 6,000円	

（３）開催状況

区分	令和7年度
市営開催	静岡市営22節67日
場外開催	223日(うち市営開催との併売45日)

（４）開催状況等一覧表

区　分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市営開催数（節）	18	11	22
市営開催日数（日）	55	34	67
本場入場人員（人）	106,790	87,413	92,672
車券発売収入（円）	25,059,759,000	34,240,058,800	36,642,942,900
一般会計繰出金（円）	300,000,000	700,000,000	600,000,000
翌年度繰越金（円）	724,699,171	572,415,974	980,130,561

（５）一般会計繰出金の使途状況

（単位：円）

区　分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計繰出金		300,000,000	700,000,000	600,000,000
	住宅事業	－	－	－
	教育事業	220,000,000	186,000,000	500,000,000
	土木及び都市計画	－	－	－
	社会福祉事業	80,000,000	244,000,000	100,000,000
	保健衛生事業	－	270,000,000	
	商工観光事業	－	－	－
	消防・その他	－	－	－
	財政調整積立金	－	－	－

財政局　税務部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

６節　市税

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　税率と納税義務者数（市民税課・固定資産税課）

（令和8年度当初）

税目			税率		納税義務者数等＊1
市民税	個人	均等割	年額3,000円		367,704人
		所得割	8/100		344,742人
	法人	均等割＊2	資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数が50人を超えるもの	(年額3,000,000円)	137社
			資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	(年額1,750,000円)	94社
			資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数が50人以下であるもの	(年額410,000円)	1,309社
			資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	(年額400,000円)	150社
			資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	(年額160,000円)	1,241社
			資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	(年額150,000円)	362社
			資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	(年額130,000円)	3,299社
			資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	(年額120,000円)	153社
			上記に掲げる法人以外の法人等	(年額50,000円)	16,135社
		法人税割	6.0/100		22,109社
固定資産税			土地　1.4/100		217,602人
			家屋　1.4/100		220,739人
			償却資産　1.4/100		25,050人

税　目	税　　率		納税義務者数等 ＊1
軽自動車税	1 原動機付自転車、二輪車及び小型特殊自動車等		
	(1)原動機付自転車		
	①排気量50cc(0.6kw)以下　　※特定小型原動機付自転車を含む	2,000円	36,122台
	②排気量125cc以下かつ最高出力が4.0kw以下	2,000円	47台
	③特定小型原動機付自転車	2,000円	259台
	④排気量50cc(0.6kw)超～90cc(0.8kw)以下	2,000円	2,793台
	⑤排気量90cc(0.8kw)超～125cc(1kw)以下	2,400円	12,026台
	⑥ミニカー(排気量50cc(0.6kw)以下)	3,700円	533台
	(2)軽二輪車(排気量125cc超～250cc以下、被けん引車含む)	3,600円	11,242台
	(3)二輪小型自動車(排気量250cc超)	6,000円	10,864台
	(4)小型特殊自動車		
	①農耕作業用	2,400円	814台
	②その他(特殊作業用)	5,900円	3,959台
	(5)雪上用	3,600円	1台
	2 三輪車及び四輪車以上の軽自動車(排気量660cc以下)		
	(1)三輪車		
	①平成25年3月31日以前に初回新規検査を受けた車両	4,600円	11台
	②平成25年4月1日から平成27年3月31日に初回新規検査を受けた車両	3,100円	0台
	③平成27年4月1日以降に初回新規検査を受けた車両(グリーン化特例が適用されない車両)	3,900円	1台
	④平成27年4月1日以降に初回新規検査を受けた車両(グリーン化特例概ね75%軽減)	1,000円	0台
	(2)四輪以上乗用営業用		
	①平成25年3月31日以前に初回新規検査を受けた車両	8,200円	36台
	②平成25年4月1日から平成27年3月31日に初回新規検査を受けた車両	5,500円	20台
	③平成27年4月1日以降に初回新規検査を受けた車両(グリーン化特例が適用されない車両)	6,900円	36台
	④平成27年4月1日以降に初回新規検査を受けた車両(グリーン化特例概ね50%軽減)	3,500円	0台
	⑤平成27年4月1日以降に初回新規検査を受けた車両(グリーン化特例概ね75%軽減)	1,800円	0台
	(3)四輪以上乗用自家用		
	①平成25年3月31日以前に初回新規検査を受けた車両	12,900円	34,605台
	②平成25年4月1日から平成27年3月31日に初回新規検査を受けた車両	7,200円	16,176台
	③平成27年4月1日以降に初回新規検査を受けた車両(グリーン化特例が適用されない車両)	10,800円	88,749台
	④平成27年4月1日以降に初回新規検査を受けた車両(グリーン化特例概ね75%軽減)	2,700円	159台
	(4)四輪以上貨物営業用		
	①平成25年3月31日以前に初回新規検査を受けた車両	4,500円	385台
	②平成25年4月1日から平成27年3月31日に初回新規検査を受けた車両	3,000円	123台
	③平成27年4月1日以降に初回新規検査を受けた車両(グリーン化特例が適用されない車両)	3,800円	917台
	④平成27年4月1日以降に初回新規検査を受けた車両(グリーン化特例概ね75%軽減)	1,000円	13台
	(5)四輪以上貨物自家用		
	①平成25年3月31日以前に初回新規検査を受けた車両	6,000円	12,263台
	②平成25年4月1日から平成27年3月31日に初回新規検査を受けた車両	4,000円	2,684台
	③平成27年4月1日以降に初回新規検査を受けた車両(グリーン化特例が適用されない車両)	5,000円	19,803台
	④平成27年4月1日以降に初回新規検査を受けた車両(グリーン化特例概ね75%軽減)	1,300円	47台
市たばこ税	1,000 本につき 6,552 円		12 者
鉱産税	1/100 (1ヵ月間に掘採した鉱物の価格が200万円以下の場合は0.7/100)		1者
特別土地保有税 ＊3	保取分　1.4/100 取得分　3.0/100		0者 0者
入湯税	150円		29者
事業所税	資産割　600円/1㎡ 従業者割 0.25/100		1,388者
都市計画税	0.3/100		242,298人

＊1　法人市民税・市たばこ税・鉱産税・入湯税・事業所税は令和7年度決算(R7.4～R8.3)

＊2　平成17年4月1日以降に開始される事業年度から区ごとに課税されるため、事務所等を有する区ごと納税義務者を算定している。

＊3　平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われない。

（令和８年度当初）

区　　分	給与特徴に係る分	年金特徴に係る分
特別徴収義務者	25,313者	8者
特別徴収による納税義務者	250,430人	75,905人

２　土地・家屋・償却資産の評価の状況（固定資産税課）

（１）土地の評価の状況

地　　目	筆　数	地　積(㎡)	決 定 額(千円)
宅　　地	492,304	69,842,749	4,059,476,694
一　般　田	21,569	7,212,699	575,703
市街化田、介在田	883	232,330	5,726,534
一　般　畑	169,604	85,982,359	4,098,427
市街化畑、介在畑	13,160	2,321,638	39,980,347
一　般　山　林	115,734	575,439,213	5,617,036
介　在　山　林	99	18,901	16,490
鉱　泉　地	18	60	2,666
池　　沼	1,021	3,451,243	26,358
原　　野	13,745	9,411,800	129,021
雑　種　地	41,635	11,267,437	293,077,129
合　　計	869,772	765,180,429	4,408,726,405

（２）家屋の評価の状況

家屋の種別		棟　数	床 面 積(㎡)	決 定 額(千円)
木造	戸建形式住宅	185,795	17,581,144	522,116,268
	集合形式住宅	4,161	919,009	33,283,683
	併用住宅	9,613	901,442	13,937,680
	ホテル・旅館	262	31,603	419,188
	事務所・店舗	4,027	309,315	9,704,515
	劇場・病院	224	39,921	1,837,239
	工場・倉庫	4,625	315,844	1,083,448
	附属家	26,314	722,056	3,612,173
非木造		98,272	25,650,725	1,207,990,843
合　計		333,293	46,471,059	1,793,985,037

（３）償却資産の評価の状況

種　　別	決 定 額(千円)
構　築　物	139,071,678
機械及び装置	211,093,417
船　　舶	1,816,253
航　空　機	256,510
車両及び運搬具	8,195,036
工具、器具及び備品	99,874,018
配　　分	216,387,121
合　　計	676,694,033

＊数値については、「令和8年度固定資産概要調書」より引用

３　市税収納状況　（税制課・納税課・滞納対策課）

自主財源の根幹をなす税収入確保のため、納税者に対し納付環境の整備、滞納者に対し催告の徹底及び差押処分の強化を行い、滞納の解消に努める。

（１）税目別収入状況

（令和７年度決算見込額　単位：千円、％）

区　　分	調定金額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率
市　民　税	72,451,184	71,862,964	68,933	81,717	601,004	99.19
固定資産税	55,625,246	55,375,908	14,645	16,059	250,752	99.55
軽自動車税	2,066,125	2,050,965	2,585	990	13,565	99.27
市たばこ税	4,397,593	4,397,593	0	0	0	100.00
鉱　産　税	65	65	0	0	0	100.00

入湯税	40,459	40,645	0	186	0	100.46
事業所税	4,429,608	4,423,145	942	119	5,640	99.85
都市計画税	10,952,095	10,894,686	3,372	3,533	57,570	99.48
合計	149,962,375	149,045,971	90,477	102,604	928,531	99.39
現年課税分	149,056,199	148,596,583	8,783	98,829	549,662	99.69
滞納繰越分	906,176	449,388	81,694	3,775	378,869	49.59

（２）口座振替加入状況

（令和７年度決算見込額）

区分	調定(A)		口座振替分調定(B)		利用率 (B)/(A)	
	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(%)	件数(%)
市・県民税・森林環境税（普通徴収に係るもの）	17,782,079	302,850	7,332,223	91,021	41.23	30.05
固定資産税・都市計画税	65,995,838	1,100,719	42,291,203	648,220	64.08	58.89
軽自動車税	1,882,915	252,115	197,493	29,416	10.49	11.67
計	85,660,832	1,655,684	49,820,919	768,657	58.16	46.43

（３）滞納処分の状況

（令和8年3月31日現在）

	区分	件数	金額(千円)
差押状況	不動産	9	10,083
	動産	8	6,743
	債権等	4,079	482,141
	合計	4,096	498,967

行政委員会等

７節　選挙管理委員会

１　市及び各区選挙管理委員会名簿

（令和８年４月１日現在）

（１）市選挙管理委員会

職　名	氏　名	任　期	所属政党
委員長	大場知明	R5.6.20 ～ R9.6.19	な　し
委員長職務代理者	大川美佐子	R5.6.20 ～ R9.6.19	な　し
委員	野末寿一	R5.6.20 ～ R9.6.19	な　し
委員	橋本恵子	R5.6.20 ～ R9.6.19	な　し

（２）葵区選挙管理委員会

職　名	氏　名	任　期	所属政党
委員長	青野志能生	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し
委員長職務代理者	望月由美子	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し
委員	浜部健二	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し
委員	望月陽子	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し

（３）駿河区選挙管理委員会

職　名	氏　名	任　期	所属政党
委員長	三宅衛	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し
委員長職務代理者	池ヶ谷惠子	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し
委員	山下雄二	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し
委員	瀧川真理	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し

（４）清水区選挙管理委員会

職　名	氏　名	任　期	所属政党
委員長	堀川仁	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し
委員長職務代理者	大滝裕子	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し
委員	塩崎克彰	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し
委員	村上綾子	R7.4.27 ～ R11.4.26	な　し

２　各種選挙等執行状況

（令和７年度執行）

（１）参議院静岡県選出議員選挙

区　名	執行年月日	定　数	立候補者数	当日有権者数	投票者数	投票率
葵区	R7.7.20	2	7	207,028 人	118,921 人	57.44%
駿河区				172,181 人	97,244 人	56.48%
清水区				190,721 人	106,860 人	56.03%
静岡市全体				569,930 人	323,025 人	56.68%

（２）衆議院小選挙区選出議員選挙

区　名	選挙区	執行年月日	定　数	立候補者数	当日有権者数	投票者数	投票率
葵区	第1区	R8.2.8	1	3	206,105 人	118,226 人	57.36%
駿河区					171,761 人	96,757 人	56.33%
清水区	第4区		1	4	189,437 人	108,521 人	57.29%
静岡市全体					567,303 人	323,504 人	57.02%

３　投票率の向上

投票率の向上に向け、本市では、令和５年度に有識者による「どうする投票率研究会」を設置し、①投票環境、②情報発信、③主権者教育の３つの視点から投票率向上策について検討を行った。その提言を踏まえ、令和６年度に執行された静岡市議会議員選挙においては、若年層を中心とした投票参加を促進するため、スポーツ団体との連携による啓発活動や商業施設における期日前投票所の設置などの取組を実施した。その結果、若年層の投票率向上が見られるなど、一定の成果が確認された。

令和８年度には、これらの取組の充実を図りながら、令和９年４月執行予定の統一地方選挙に向けた取組を進めていく。また、児童・生徒・学生など各年代に応じた主権者教育についても関係部署と連携しながら取り組んでいく。

■=■=■=■=■=■=■=■=■=■=■

８節　人事委員会

■=■=■=■=■=■=■=■=■=■=■

１　人事委員会委員

（令和８年４月１日現在）

職　名	氏　名	任　期	備　考
委　員　長	石　割　　誠	R7.2.15 ～ R11.2.14	非 常 勤
委　員 （委員長職務代理者）	池　谷　眞　樹	R5.1.14 ～ R9.1.13	非 常 勤
委　員	田　中　裕　美	R6.1.14 ～ R10.1.13	非 常 勤

２　令和７年度職員採用試験実施結果

試験区分			採用予定人員	申込者（人）	第1次試験受験者(a)（人）	第1次試験合格者（人）	第2次試験合格者(b)（人）	競争率(a)/(b)
区分	試験の種類	職　種						
春日程	大学卒程度	土　木	10人程度	27	26	17	11	2.4
		建　築	5人程度	5	5	4	3	1.7
		電　気	5人程度	6	5	1	1	5.0
		機　械	5人程度	5	5	3	2	2.5
	短大卒程度	土　木	3人程度	0	－	－	－	－
		建　築	3人程度	2	2	2	0	－
		電　気	3人程度	1	0	－	－	－
		機　械	3人程度	4	4	3	2	2.0
夏日程	大学卒程度	事　務　A	90人程度	322	261	174	99	2.6
		事　務　B		24	11	6	1	11.0
		事務（学芸員）	若干名	5	4	3	1	4.0
		事務（デジタル）	若干名	4	4	3	2	2.0
		福祉（行政）	5人程度	17	15	7	4	3.8
		心　理	4人程度	8	8	4	2	4.0
		土　木	10人程度	14	3	2	1	3.0
		建　築	3人程度	4	0	－	－	－
		電　気	5人程度	2	2	2	1	2.0
		機　械	5人程度	5	2	2	0	－
		化　学	若干名	8	7	3	1	7.0
		畜　産	若干名	29	23	5	1	23.0
		小中学校事務	5人程度	21	17	11	5	3.4
		消　防　士	22人程度	66	59	37	21	2.8
	短大卒程度	福祉（行政）	若干名	1	1	1	1	1.0
	免許資格職	獣　医　師	若干名	2	0	－	－	－
		薬剤師（行政）	若干名	4	3	2	1	3.0
		保　健　師	8人程度	17	14	8	6	2.3
		精　神	4人程度	5	5	5	4	1.3
		保育教諭	50人程度	62	57	52	36	1.6
秋日程	短大卒程度	事　務	3人程度	13	9	7	3	3.0
		土　木	5人程度	0	－	－	－	－
		建　築	若干名	2	2	2	0	－
		電　気	3人程度	0	－	－	－	－
		機　械	若干名	0	－	－	－	－
		消　防　士	3人程度	22	20	12	7	2.9
	高校卒程度	事　務	3人程度	11	9	6	3	3.0
		土　木	3人程度	9	8	8	6	1.3
		建　築	若干名	3	3	3	2	1.5
		電　気	若干名	1	1	1	1	1.0
		機　械	若干名	0	－	－	－	－

試験区分			採用予定人員	申込者（人）	第1次試験受験者(a)（人）	第1次試験合格者（人）	第2次試験合格者(b)（人）	競争率(a)/(b)
区分	試験の種類	職種						
秋日程	高校卒程度	水道技術	若干名	1	1	1	1	1.0
		消防士	7人程度	37	34	22	12	2.8
	免許資格職	こども園調理栄養士	若干名	8	6	3	2	3.0
	民間企業等職務経験者	事務	10人程度	155	140	30	13	10.8
		事務（デジタル）	若干名	6	5	5	1	5.0
		福祉（行政）	3人程度	9	8	8	2	4.0
		土木	3人程度	9	9	5	3	3.0
		建築	若干名	1	1	1	1	1.0
		電気	若干名	2	1	1	1	1.0
		機械	若干名	1	1	1	1	1.0
		獣医師	若干名	2	2	2	1	2.0
		保健師	3人程度	10	10	8	3	3.3
		精神	若干名	3	3	3	0	－
		保育教諭	10人程度	10	10	10	4	2.5
	障がい者	事務	若干名	13	9	5	1	9.0
追加募集	大学卒程度	土木	5人程度	12	7	7	1	7.0
		建築	若干名	2	1	1	1	1.0
		電気	若干名	1	0	－	－	－
		機械	若干名	4	4	4	1	4.0

3　令和７年「職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要

地方公務員法の規定に基づき、職員の給与の実態及び市内民間事業所の従業員の給与等の実態を調査するとともに、給与を決定する諸条件に関する調査研究を行ったうえで、令和７年９月24日に職員の給与等に関する報告及び勧告を市議会議長及び市長に対し行った。

（１）職員給与と民間給与の比較

ア　比較方法

市内の民間事業所のうち、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の303事業所から113事業所を無作為抽出して実地調査を行った（調査完了95事業所）。

月例給	職員と民間従業員の4月分支給額を、役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士で比較する。
特別給	民間従業員の令和6年8月から令和7年7月までの特別給の支給実績と職員の年間支給月数とを比較する。

イ　比較結果

	民間給与	職員給与※	較　差
月例給	393,616円	382,674円	10,942円(2.86%)
特別給	民間支給月数	職員支給月数	支給月数の差
	4.65月	4.60月	0.05月

※行政職給料表適用者（消防職員、新規採用者を除く。）平均年齢40.7歳、平均勤続年数18.5年

（２）公民給与の比較方法の見直し

行政課題の複雑化・多様化や今日の厳しい人材獲得競争を前提とすれば、公務の職務・職責を重視し、より規模の大きな企業と比較する必要がある。

このことから、公民給与の比較のための対象企業規模について、企業規模50人以上から、100人以上に改めることとした。また、公民比較における役職の対応関係についても見直しを行った。

（３）公民の給与較差に基づく給与改定等

ア　改定に当たっての基本的な考え方

月例給について、職員の給与が民間の給与を下回っているため、引上げ改定を行うことが必要である。特別給についても、職員の期末手当・勤勉手当が民間事業所の支給割合を下回っていることから、引上げを行うこ

とが必要である。

小学校中学校教育職給料表等については、静岡県等の同種の給料表の適用を受ける教育職員の給与水準との均衡を考慮した改定を行うこと。

高等学校等教育職給料表については、令和８年４月からは、静岡県の高等学校等教育職給料表と同種の給料表とすること。

教員の管理職手当については、他の職種との均衡を図って、職務・職責に合ったものとすること。

イ　改定事項

（ア）給料表

市内民間事業所の給与水準及び人事院勧告における俸給表の改定の趣旨を踏まえた上で、本市の実情に適合するよう改定を行うことが必要である。

国等との均衡を考慮するとともに、人材確保が喫緊の課題であることを踏まえ、初任給を引き上げる。おおむね30歳台後半までの職員が在職する号給に重点を置いた改定を行うとともに、その他の職員が在職する号給については、改定率を逓減させつつ引上げ改定を行う。

（イ）諸手当

ａ初任給調整手当：医師及び歯科医師の初任給調整手当の所要の改定

ｂ宿日直手当：静岡市職員の勤務時間、休暇等に関する規則第９条第１項第２号ア（※）に掲げる職員の宿日直手当の所要の改定

（※）医療施設における当直勤務がある医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、看護師長等

ｃ期末手当・勤勉手当：支給月数を0.05月分引き上げ、期末手当・勤勉手当に均等に配分

（年間支給月数4.60月→4.65月）

ｄ地域手当：令和８年度の支給割合８％（現行７％）

ｅ通勤手当：自動車等使用者に対する通勤手当について、新たな距離区分を創設するとともに、駐車場等の利用に対する通勤手当を新設（令和８年４月）

ウ　改定の実施時期

令和７年４月１日から実施する。ただし、地域手当、通勤手当のうち新たな距離区分の創設及び駐車場等の利用に対する手当の新設並びに期末手当・勤勉手当の令和８年６月期以降の支給割合に関する改定については、令和８年４月１日から実施する。

（４）将来を見据えた人事制度の検討

国家公務員において、職務・職責をより重視した給与体系を含む、新たな人事制度の構築に向けた検討が進められており、令和８年夏に措置の骨格が、令和９年夏に具体的な内容が報告される予定である。

地方公務員においても、今後、こうした国の動向を踏まえた制度見直しが求められることが想定される中、本市としても、人事制度全体の刷新に向けた検討を進めていく必要がある。

国の制度設計の動向を注視しつつ、将来を見据えた制度の方向性や、人事管理の根幹を成す各制度の在り方について、計画的に検討を行えるよう、必要な準備を着実に進めていく必要がある。

（５）人事・給与制度及びその他の勤務条件

ア　人材の確保と育成

（ア）人材の確保

災害時の対応等が求められる技術職において人材の確保ができないことは、危機的状況である。募集人員の確保が困難な他の職種と併せ、初任給調整手当を含めた対応策を早急に検討する必要がある。

今後、採用活動においては、人材の確保・定着を一体的に捉えた取組が必要である。人事委員会と任命権者が一丸となって魅力ある公務の実現に向けて取り組むことが強く求められる。

（イ）人材の育成

複雑化・高度化する行政ニーズに限られた人的資源で対応していくためには、高い課題解決能力を有し、意欲的かつ自律的に課題解決に取り組む職員の育成が急務である。

職員のやりがいやエンゲージメントを向上させるためには、職員を単なる人的資源としてではなく、人的資本として捉え、一人一人が活躍できる環境を提供することが必要である。今後も引き続き職員の働きがいややりがいを向上させるための取組を検討されたい。

（ウ）女性職員の登用

女性が働きやすい職場は、全ての職員にとって働きやすい職場であることを認識し、職員同士が互いの仕事と生活の調和を尊重し、助け合う信頼関係を築くことが不可欠である。今後も、働きやすい職場づくりと併せて、総合的な取組を推進し、女性職員の登用と活躍を一層推進されたい。

（エ）障がい者の活躍推進

令和７年６月時点の本市の障がい者実雇用率は、市長部局、教育委員会ともに法定雇用率を下回り、令和６年よりも低下している。加えて、令和８年７月には法定雇用率の引上げが予定されており、早急な対応が必要である。

障がい者の活躍推進は、障がいの有無にかかわらず、多様な人材が活躍でき、全ての職員が安心して長く働き続けられる職場環境の実現に寄与することを踏まえ、組織が一丸となり、取組を強力に進められたい。

イ　勤務環境の整備

（ア）長時間労働の是正

長時間労働の是正を進めていくためには、職員一人一人が業務の進め方を抜本的に見直し、効率的な働き方を徹底することが不可欠である。管理監督者は、所属職員との十分なコミュニケーションを通じて業務の進捗状況を把握し、マネジメント力を最大限に発揮されたい。

教育職員の長時間勤務を減らしていくためには、学校における新たな働き方改革プランの着実な推進に向けて、学校と教育委員会が両輪となり、家庭や地域の理解と協力を得ながら、市長部局も含めた市全体で取り組むことが重要である。

（イ）柔軟な働き方と仕事と生活の調和

育児や介護などの事情を抱える職員をはじめとした多様な人材を生かすとともに、有為な人材を確保する観点からも、より柔軟な働き方を実現するための制度の整備は重要である。

本市男性職員の育児休業取得率は近年増加しており、取組の成果が見られるところであるが、取得率のみが先行することのないよう、性別役割分担意識の解消にも引き続き尽力されたい。

性別を問わず育児休業を取得しやすくするため、職場全体での理解促進、人員代替措置の充実、業務をフォローする職員へのインセンティブの付与など、育児休業を取得する職員の心理的負担の軽減に向けた環境の整備について、継続的に検討するとともに、取組を進められたい。

兼業については、他の地方公共団体等の取組状況等を注視しながら検討していく必要がある。

（ウ）職員の健康管理

メンタルヘルスケアにおいて、一次予防を重視するとともに、管理監督者が心身の健康に配慮した職場環境の整備に努めることが求められる。

女性職員の活躍を更に推進するためには、体調やライフステージに応じた健康上の配慮が必要となる場合があることについても、職場の理解が求められる。

今後も、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等に加え、研修の実施や相談体制の確保、次項で取り上げるハラスメント対策など、組織的な取組を更に進められたい。

（エ）ハラスメント対策の推進

任命権者においては、引き続き、ハラスメントのない健全な職場環境の実現に向けて、職員一人一人の意識向上、制度の周知、ハラスメントに係る事後の適切な対応に努め、組織全体を挙げてその防止・排除に取り組まれたい。

カスタマーハラスメントについて、任命権者においては、マニュアルの的確な運用を図るとともに、国や他の地方公共団体、民間企業などの動向も注視しながら、引き続き、職員が安心して気持ちよく働くことができる職場環境の整備に取り組まれたい。

ウ　定年の引上げ

高齢期職員の多様な知識や経験を最大限に生かし、その活躍を一層推進していくためには、高齢期職員に期待される役割を明確化し、それを本人のみならず配属先の所属にも丁寧に周知することが必要である。

任命権者においては、高齢期職員がモチベーションを維持しながら、安心して働くことができる職場環境の整備に、引き続き努められたい。

エ　市民からの信頼確保

職員一人一人が、法令の遵守はもとより、社会全体から高い倫理性と規範意識が求められる立場にあること

を今一度自覚し、常に全体の奉仕者としての責任を果たす姿勢で職務に精励することが強く求められる。

任命権者においては、これまで以上に、危機感、緊張感を持って再発防止に取り組み、市民からの信頼の確保に邁進されたい。

オ　会計年度任用職員制度の運用

会計年度任用職員の給料・報酬については、最低賃金を下回らないことはもとより、常勤職員や会計年度任用職員相互の権衡を踏まえ、適正な給与体系が維持できるよう留意されたい。

任命権者においては、引き続き、会計年度任用職員が高い意欲を持ち、能力を十分に発揮して勤務することができるよう、適正な制度運用に努められたい。

（６）給与勧告の実施状況

内容／年	静岡市			参考(人事院勧告)	
	月例給	期末・勤勉手当(ボーナス)		月例給	期末・勤勉手当(ボーナス)
	給与較差	年間支給月数	対前年比増減	給与較差	年間支給月数
平成17年	△0.61%	4.45月	0.05月	△0.36%	4.45月
平成18年	△2.02%	(注2)4.45月	―	0.00%	4.45月
平成19年	(注1)△0.01%	4.50月	0.05月	0.35%	4.50月
平成20年	△0.49%	(注2)4.50月	―	0.04%	4.50月
平成21年	△0.98%	4.15月	△0.35月	△0.22%	4.15月
平成22年	△1.19%	3.95月	△0.20月	△0.19%	3.95月
平成23年	△0.76%	(注2)3.95月	―	△0.23%	3.95月
平成24年	△0.28%	(注2)3.95月	―	△0.07%	3.95月
平成25年	(注1)0.01%	(注2)3.95月	―	0.02%	3.95月
平成26年	0.22%	4.10月	0.15月	0.27%	4.10月
平成27年	0.03%	4.20月	0.10月	0.36%	4.20月
平成28年	(注1)△0.02%	4.30月	0.10月	0.17%	4.30月
平成29年	(注1)△0.03%	4.40月	0.10月	0.15%	4.40月
平成30年	0.03%	4.45月	0.05月	0.16%	4.45月
令和元年	0.03%	4.50月	0.05月	0.09%	4.50月
令和2年	(注1)△0.03%	4.45月	△0.05月	△0.04%	4.45月
令和3年	(注1)△0.02%	4.30月	△0.15月	0.00%	4.30月
令和4年	0.06%	4.40月	0.10月	0.23%	4.40月
令和5年	1.01%	4.50月	0.10月	0.96%	4.50月
令和6年	2.69%	4.60月	0.10月	2.76%	4.60月
令和7年	2.86%	4.65月	0.05月	3.62%	4.65月

(注)1　平成19年、25年、28年、29年、令和2年及び令和3年については、月例給改定の勧告なし

(注)2　平成18年、20年、23年、24年及び25年については、期末・勤勉手当改定の勧告なし

【参照】静岡市ホームページ→市政情報→静岡市のご案内→職員採用・人事・人材育成→人事に関する制度等→人事委員会の組織・権限・給与勧告→給与勧告

■=■=■=■=■=■=■=■=■

９節　監査委員

■=■=■=■=■=■=■=■=■

１　監査委員

（令和8年4月27日現在）

選出区分	氏名	任期	備考
識見を有する者	深澤　俊昭	R7.4.1　～ R11.3.31（1期目）	常勤・代表
識見を有する者	白鳥　三和子	H31.4.24 ～ R9.4.23（2期目）	非常勤
議会選出	宮城　展代	R8.4.27 ～ 議員の任期	非常勤
議会選出	山梨　涉	R8.4.27 ～ 議員の任期	非常勤

２　監査等実施方針

監査委員は、静岡市監査基準（令和２年静岡市監査委員告示第１号）に従い、市の事務の管理及び執行等について法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保することにより、市の行財政運営の健全性及び透明性の確保に寄与し、もって市民の福祉の増進及び市政への信頼確保に資することを旨として、以下の項目等を実施方針として定め、監査等を実施した。

（１）内部統制機関との連携強化と監査結果フォローアップの充実

（２）積極的な情報収集と効率的・効果的な監査等の手法の研究

３　監査実施状況

（令和7年度）

監査区分	監査の期間	監査の内容
定期監査	R7.9.12 ～ R8.3.6	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等について59所属及び2財産区を対象に実施した。 【指摘事項8件、指導事項66件】
学校監査	R7.9.9 ～ R8.1.8	市立小学校から31校、市立中学校から15校抽出し、学校長の権限に係る事務及び学校施設の管理状況等を対象に監査を実施した。 【指摘事項4件、指導事項5件】
工事監査	R7.9.30 ～ R8.3.6	施工中の建設工事から土木1工事、建築1工事、設備1工事を抽出し、書類調査及び現場調査を外部機関に委託し、その結果を基に監査を実施した。 【指摘事項0件、指導事項1件】
財政援助団体監査	R7.8.20 ～ R8.1.8	市が補助金などの財政的援助を与えている団体の中から2団体を抽出し、財政援助に係る出納その他の事務を対象に実施した。 【指摘事項1件、指導事項3件】
出資団体監査	R7.8.20 ～ R8.1.8	市が出資している団体の中から2団体を抽出し、出資に係る出納その他の事務を対象に実施した。 【指摘事項2件、指導事項0件】
指定管理者監査	R7.8.20 ～ R8.1.8	指定管理者制度が導入された公の施設の中から2施設を抽出し、施設の管理に係る出納その他の事務を対象に実施した。 【指摘事項2件、指導事項3件】
行政監査（テーマ監査）	R7.10.27 ～ R8.3.30	「適切な要綱の制定について」をテーマとして、全庁的に28所属を抽出し実施した。 【指摘事項0件、指導事項3件】
例月現金出納検査	毎月	現金の出納について、各種会計・簡易水道事業会計・病院事業会計・農業集落排水事業会計・水道事業会計・下水道事業会計について実施した。
決算審査	企業会計(5企業) R7.6.2 ～ R7.8.19 各種会計等 R7.6.13 ～ R7.8.19 財産区会計 R7.6.16 ～ R7.9.4	令和6年度の決算等について審査し、令和7年8月22日付けでその意見を市長に提出した。また、井川及び両河内財産区会計の意見については令和7年9月8日付けで財産区管理者に提出した。
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する審査	経営健全化審査 R7.7.1 ～ R7.8.19	令和6年度の資金不足比率及び算定基礎資料の適否について審査し、令和7年8月22日付けでその意見を市長に提出した。
	財政健全化審査 R7.7.16 ～ R7.8.19	令和6年度の健全化判断比率及び算定基礎資料の適否について審査し、令和7年8月22日付けでその意見を市長に提出した。

監査区分	監査の期間	監査の内容
内部統制評価報告書審査	R7.5.23 ～ R7.8.19	市長が作成した内部統制評価報告書について、市長による評価が評価手順に沿って適切に行われているか、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかを審査し、令和7年8月22日付けでその意見を市長に提出した。

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

10節　会計室

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　支払件数　※各年度予算に係る支払件数

区　分	令和6年度		令和7年度	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
口座振替(口座への支払)	1,384,205	97.5	1,415,813	98.3
現金(窓口払)	1,229	0.1	757	0.1
納付書	17,398	1.2	7,112	0.5
公金振替	16,974	1.2	16,153	1.1
総数	1,419,806	100.0	1,439,835	100.0

・歳入歳出外現金等の払出命令書(公金振替)を含み、債権者別の支払件数である。

２　収納取扱金融機関数及び店舗数　※令和8年4月1日現在

（１）指定金融機関（１行）

清水銀行（36）

（２）指定代理金融機関（11行）

静岡銀行（29）　スルガ銀行（９）　静清信用金庫（36）　しずおか焼津信用金庫（33）　三菱UFJ銀行（３）
みずほ銀行（３）　名古屋銀行（１）　静岡中央銀行（３）　あいち銀行（１）　静岡市農業協同組合（18）
清水農業協同組合（15）

（３）収納代理金融機関（６行）

三井住友銀行（１）　島田掛川信用金庫（４）　静岡県労働金庫（３）
富士信用金庫（１）　東日本信用漁業協同組合連合会（１）　ゆうちょ銀行（96）

・指定金融機関は静岡銀行と清水銀行の１年度交替
・カッコ内は市内の本支店・出張所数

３　収納取扱状況　※各年度末までの収納件数

区　分	令和6年度		令和7年度	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
指定金融機関	350,868	16.4	889,178	36.0
指定代理金融機関	1,642,611	76.9	1,421,700	57.7
収納代理金融機関	141,872	6.7	155,913	6.3
総数	2,135,351	100.0	2,466,791	100.0

令和6年度指定金融機関:株式会社 清水銀行
令和7年度指定金融機関:株式会社 静岡銀行

第４章　観光市民環境委員会

１節　観光

２節　歴史文化

３節　文化振興

４節　スポーツ振興

５節　日本平動物園

６節　市民生活

７節　区役所及び支所

８節　男女共同参画・人権啓発・多文化共生

９節　生涯学習

10節　環境

11節　廃棄物処理

観光文化・市民局

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１節　観光

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　概況

本市は、南アルプスから駿河湾までの豊かな自然環境の下に、創り、守り、育まれてきた歴史や文化芸術など、多彩で貴重な地域資源を数多く有している。これらの特色を最大限に活用し、国内外から人を呼び込む観光事業を振興し、併せて受入環境の充実を図り、地域に高い経済波及効果や雇用を創出することが重要な課題となっている。

２　東海道歴史街道まち歩き推進事業（観光国際課）

東海道の歴史・文化・自然・食などの地域資源を活用した本市ならではの街道観光を推進し、地域経済の活性化につなげる。

（１）駿州の旅日本遺産の推進（日本遺産制度（文化庁）を活用した地域ブランドの確立及び地域経済の活性化）

（２）東海道53次・57次を活用した広域観光の推進

（３）街道関係団体との連携

３　お茶ツーリズム推進事業（観光国際課）

静岡市ならではの「お茶」を観光資源として活用し、茶畑景観や茶文化などの魅力を体験できるお茶ツーリズムを推進することで誘客を図り、観光消費額の増加につなげる。

（１）茶畑ガイドの体制・仕組みの構築

（２）プログラム開発等に取り組む事業者への伴走支援

（３）受入環境整備、プログラムの高付加価値化への支援（お茶ツーリズム高付加価値化補助金）

４　ガストロノミーツーリズム推進事業（観光国際課）

南アルプスから駿河湾まで標高差6,000ｍの自然の中で育まれた豊かな食材と地域の食を取り巻く人や歴史文化、環境を守りながら食の豊かさを未来に繋げていく、静岡市ならではの食体験「ＪＩＭＩガストロノミーシズオカ」を推進し、観光消費額の増加につなげる。

（１）持続的な推進体制の維持・拡大

（２）食のブランドイメージの定着

（３）高付加価値な食の体験型観光商品づくり

（４）静岡市及びその周辺地域での食文化観光の推進

５　５市２町地域連携DMOの推進（観光国際課）

中部５市２町の観光地域経営を担う「観光地域づくり法人（DMO）」の取組を推進するため、公益財団法人するが企画観光局による『地域連携DMO推進事業』を支援する。

DMOは、基礎的な役割･機能として、（１）多様な関係者の合意形成、（２）各種データ等の継続的な収集･分析･活用、（３）関係者が実施する取組との連携・調整やプロモーションを担う。

また、お茶や水産資源などの地域資源を生かした観光コンテンツをみがきあげ、それらを広く情報発信することで当地域の観光目的地としての認知度と地域の稼ぐ力の向上を図る。

６　外客誘致の推進（観光国際課）

訪日外国人観光客の本市への誘客及び消費拡大を図るため、本市の特色ある観光資源であるお茶を活用したお茶ツーリズムを推進するとともに、台湾からの誘客促進及び清水港に寄港するクルーズ船観光客の市内周遊促進に取り組む。

７　MICE誘致の推進（観光国際課）

MICE開催による参加者等の支出が大きな経済波及効果をもたらすことから、地域経済の活性化を目指し、MICEの誘致を推進する。また、公益財団法人するが企画観光局や、独立行政法人国際観光振興機構と連携して、国際会議・

学会・各種大会・会議等の誘致を図る。

（１）国際会議等の誘致、開催支援

（２）公益財団法人するが企画観光局（中部４市のコンベンションビューロー）との連携

（３）独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）との連携

※MICE…Meeting（会議・セミナー）、Incentive Travel（報奨・研修旅行）、Convention（国際会議）、Exhibition/Event（展示会・イベント）の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

８　観光事業助成（観光国際課）

観光振興及び観光客の誘致を図るため、次の助成を実施する。

（１）東海道宿場関連イベント補助金

（２）観光案内所運営事業補助金

（３）お堀の水辺活用事業補助金

（４）静岡型体験観光推進事業補助金

９　観光宣伝等助成（観光国際課）

国内外からの観光客誘致を図るため、次の助成を実施する。

（１）観光宣伝・観光客の誘致宣伝事業助成金

（２）全国大会等開催事業補助金

（３）観光宣伝事業補助金

10　観光地の整備・観光施設・維持管理（観光国際課）

施設の利用状況等

（単位：人）

施設名称	施設概要　又は　開設期間	利用状況			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
坐漁荘記念館	純木造数寄屋造2階建　外壁:杉皮張 延床面積　295.90㎡	7,386	7,877	7,217	7,186
清水港船宿記念館 「末廣」	木造2階建　延床面積　221.98㎡ （指定管理施設）	7,350	7,739	14,448	14,344
東海道由比宿交流館	木造平屋建　延床面積　320.47㎡ （指定管理施設（由比本陣施設として））	27,315	37,375	39,915	48,159
由比本陣記念館 「御幸亭」	木造平屋建　延床面積　141.25㎡ （指定管理施設（由比本陣施設として））	2,687	5,669	7,609	7,492
東海道広重美術館	鉄筋コンクリート造地上3階地下1階 延床面積　1,341.05㎡（指定管理施設）	16,766	26,319	29,610	33,228
三保真崎グラウンド ゴルフ場	敷地面積　20,797.48㎡　8ホール×3コース	12,022	9,851	8,950	8,218
用宗海岸海水浴場	令和7年7月27日から8月24日まで（29日間）	10,290	7,110	5,120	3,710
三保内浜海水浴場	令和7年7月19日から8月24日まで（37日間）	460	4,130	2,090	1,410

11　シティプロモーション（観光国際課）

本市の認知度向上を目指し地域資源を活用したプロモーションを推進するため、主に次の施策を実施する。

（１）都市認知度向上事業

首都圏メディアに向けた情報発信

※令和７年度　プレスリリース20回 メディア露出4,100件

（２）「静岡市はいいねえ。」キャンペーン事業

さくらももこ氏のイラストを使用したPR（名刺、ノベルティ等）

（３）観光親善大使事業

静岡市出身の著名人を観光親善大使に任命し、本市をPR

（観光親善大使　森理世氏、春風亭昇太氏、明日海りお氏）

※本市主催イベント等への参画　　令和７年度　７件

（４）フィルムコミッション事業

テレビ番組、映画、CM等のロケ撮影の誘致活動

※令和７年度　情報提供・ロケハン支援・ロケ撮影支援　計142件

（５）静岡駅北口地下広場「しずチカ」運営事業

しずチカにおける展示・イベントを通じて市内外に向けた地域資源のプロモーションを実施する。

12　国際化の推進（観光国際課）

世界の成長や活力を積極的に取り込み、本市の地域経済の活性化を図ることを目的に、経済的価値を生み出すための新たな交流を展開していく。

（１）姉妹都市・友好都市との交流

姉妹都市：ストックトン市（アメリカ合衆国）、オマハ市（アメリカ合衆国）、シェルビービル市（アメリカ合衆国）、カンヌ市（フランス共和国）

友好都市：フエ市（ベトナム社会主義共和国）

（２）海外諸都市との覚書に基づく交流（カンヌ市（フランス共和国）、台北市（台湾）、モートンベイ市（オーストラリア連邦））

（３）対仏交流・プロモーション

13　観光統計（観光国際課）

（１）年間観光交流客数　（単位：人）

区　　分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
観光交流客数(総数)	21,368,436	25,264,099	25,000,957	25,066,686
うち宿泊客数 (割合)	1,863,936 (8.7%)	2,020,052 (8.0%)	2,129,846 (8.5%)	2,262,129 (9.0%)

（２）令和７年度月別観光交流客数　（単位：千人）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
観光交流客数	2,458	2,153	1,620	1,940	2,429	1,682	1,924	3,412	1,744	1,979	1,552	2,174	25,067
構成比	9.8%	8.6%	6.5%	7.7%	9.7%	6.7%	7.7%	13.6%	7.0%	7.9%	6.2%	8.7%	100.0%

（３）地区別観光交流客数　（単位：人）

エリア地区	令和6年度		令和7年度	
	観光交流客数	全体比	観光交流客数	全体比
井川	105,982	0.5%	87,269	0.4%
梅ヶ島	49,140	0.2%	42,770	0.2%
丸子	254,885	1.1%	263,987	1.2%
静岡駅周辺	5,513,540	24.1%	4,404,108	19.3%
東静岡駅周辺	823,977	3.6%	931,239	4.1%
日本平(登呂地区含む)	5,448,385	23.8%	5,531,913	24.3%
三保	530,188	2.3%	556,716	2.4%
江尻･日の出	6,301,207	27.6%	6,563,902	28.8%
興津	188,410	0.8%	408,661	1.8%
両河内	48,941	0.2%	42,264	0.2%
蒲原	87,774	0.4%	84,266	0.4%
由比	175,521	0.8%	223,300	1.0%
その他市内	1,121,867	4.9%	1,136,007	5.0%
中小規模スポーツ施設	2,221,294	9.7%	2,528,155	11.2%
観光レクリエーション客数	22,871,111	－	22,804,557	－
宿泊客数	2,129,846	－	2,262,129	－
観光交流客数(総数)	25,000,957	－	25,066,686	－

※全体比＝地区別交流客数/観光レクリエーション客数

(注)「観光交流客数」は「観光レクリエーション客数」と「宿泊客数」の合計。「宿泊客数」は市内全域より推計されているため、地区別宿泊者数は算出不可能。「その他市内」は上記の地区以外の地域や、サッカー大会等、

複数地域に渡って集計されたものを指す。「東静岡駅周辺」地区は、ツインメッセを含む。「中小規模スポーツ施設」は地区体育館やテニスコート等を指す。

14　イベント推進（文化政策課）

地域資源の活用やまちなかの魅力向上を図り、イベント開催効果の最大化を図るため、次のイベントの運営や支援を行っている。

（１）第69回静岡まつり

第40回から市民参加型に生まれ変わった静岡まつりは、大御所花見行列を中心に前夜祭・夜桜乱舞・登城行列などを実施している。

実施期間　令和７年４月４日（金）から４月６日(日)まで
会　　場　駿府城公園、御幸通りほか
来場者数　令和５年度　930,000人　令和６年度　960,000人　令和７年度　680,000人

（２）シズオカ×カンヌウィーク2025

姉妹都市カンヌ市で開催されるカンヌ国際映画祭に合わせ、映画はもちろん、音楽・アート・食そして町そのものを楽しむ文化発信イベントを実施している。

実施期間　令和７年５月10日（土）、11日（日）、17日（土）、24日（土）、25日（日）
会　　場　七間町名店街、三保内浜海岸
来場者数　令和５年度　48,000人　令和６年度　63,000人　令和７年度　61,000人

（３）第14回高等学校応援団フェスティバル

日ごろ脇役としてひたむきな活動を続ける高等学校の応援団が、伝統や一生懸命さを発表する。

実施期日　令和７年６月21日（土）から６月22日（日）まで
会　　場　グランシップ、静岡市役所御幸町側玄関前、静岡駅北口地下広場
来場者数　令和５年度　3,500人　令和６年度　3,000人　令和７年度　3,200人

（４）第72回安倍川花火大会

静岡の夏の風物詩として広く市民に親しまれている花火大会である。戦争犠牲者の慰霊と平和への願いを込めてはじめられた。

実施期日　令和７年７月19日（土）
会　　場　安倍川橋上流河川敷
来場者数　令和５年度　550,000人　令和６年度　570,000人　令和７年度　中止

（５）第76回清水みなと祭り

清水さつき通りで金・土曜日の夜に行われる港かっぽれ総おどりや次郎長道中、最終日には日の出埠頭海域で海上花火大会を実施している。

実施期間　令和７年８月１日（金）から８月３日（日）まで
会　　場　清水さつき通り、清水港日の出埠頭周辺
来場者数　令和５年度　440,000人　令和６年度　410,000人　令和７年度　450,000人

（６）駿府城夏まつり2025

活力ある若い世代に「静岡で過ごす夏」の豊かさを実感してもらうため、ステージや飲食ブース等夏祭りらしいイベントを実施している。

実施期間　令和７年９月20日（土）、21日（日）
会　　場　駿府城公園
来場者数　令和５年度　195,000人　令和６年度　206,000人　令和７年度　184,420人

（７）大道芸ワールドカップin静岡2025

国内外から一流のアーティストが参加し、大道芸パフォーマンスの披露などを実施している。

実施期間　令和７年10月31日（金）から11月３日（月・祝）まで
会　　場　駿府城公園、青葉シンボルロードほか
来場者数　令和５年度　1,180,000人　令和６年度　837,000人　令和７年度　1,110,000人

（８）第11回富士山コスプレ世界大会

清水駅前銀座商店街を中心に、コスプレ大会を実施し、清水地区の中心市街地における賑わいを創出している。

実施期間　令和７年11月15日（土）、16日（日）

会　　場　清水駅東口公園、清水駅前銀座商店街ほか
来場者数　令和５年度　32,000人　令和６年度　33,000人　令和７年度　30,000人

（９）静岡おでん祭2026

静岡の伝統的な食文化である「静岡おでん」を中心に、全国各地のおでんも加わり、昔懐かしのおでん屋台を再現した演出をしている。

実施期間　令和８年２月27日（金）から３月１日(日)まで
会　　場　葵スクエア、青葉シンボルロード、呉服町名店街
来場者数　令和５年度　320,000人　令和６年度　320,000人　令和７年度　348,000人

※各イベントの来場者数は、主催者発表によるもの

２節　歴史文化

１　概要（歴史文化課）

本市には、国指定文化財56件、県指定96件、市指定138件、国登録有形文化財44件をはじめ、貴重な文化財が数多く存在している。代表的なものには、平成25年に世界文化遺産富士山構成資産に登録された「名勝三保松原」や、建造物として県内で初めて国宝指定を受けた「久能山東照宮本殿・石の間・拝殿」、駿河国総社として古くから信仰を集めてきた「静岡浅間神社の重要文化財社殿26棟」、弥生時代の農耕文化を物語る「特別史跡登呂遺跡」などがある。また、歴史博物館の管理運営や駿府城跡天守台野外展示事業などに取り組み、徳川家康公を中心とした本市の歴史の魅力や価値の発信と浸透を図っている。

２　市内指定文化財一覧表（歴史文化課）

（令和８年４月１日現在）（単位：件）

種別＼区分	国指定		県指定	市指定	合計	備考
	国宝・特別	重要文化財				
有形文化財	3	37	76	92	208	
建造物	1	6	4	14	25	久能山東照宮、霊山寺仁王門、浅間神社社殿　他
絵画	0	1	12	8	21	紙本墨画達磨像、三十六歌仙懸額　他
彫刻	0	2	12	21	35	木造阿弥陀如来立像、木造千手観音菩薩立像　他
工芸品	1	21	29	15	66	太刀銘長船住人長光、錫杖、鉄製釣燈籠　他
書跡・典籍・古文書	1	5	7	20	33	法華経(久能寺経)、大般若経(600巻)　他
考古資料	0	1	11	5	17	登呂遺跡出土品、三池平古墳出土遺物　他
歴史資料	0	1	1	9	11	徳川家康関係資料一括　他
無形文化財	0	0	1	0	1	
工芸技術	0	0	1	0	1	金剛石目塗
芸能	0	0	0	0	0	
民俗文化財	0	2	8	6	16	
有形民俗文化財	0	0	1	2	3	中町・安西五丁目秋葉山常夜燈他
無形民俗文化財	0	2	7	4	13	有東木の盆踊、清沢の神楽、草薙神社龍勢花火
記念物	1	13	11	40	65	
史跡	1	7	2	11	21	登呂遺跡、朝鮮通信使遺跡(興津清見寺境内)　他
名勝	0	5	1	3	9	臨済寺庭園、三保松原、日本平、木枯森　他
天然記念物	0	1	8	26	35	龍華寺のソテツ、家康手植の蜜柑　他
合　計	4	52	96	138	290	

※史跡と名勝に重複して指定されている「柴屋寺庭園」については、それぞれの種別について1件と数えている。

※上記一覧の他、東海大学海洋学部にてミヤコタナゴ（天然記念物）を飼育している。

（令和８年４月１日現在）　（単位：件）

世界文化遺産富士山構成資産	1	三保松原
ユネスコ世界の記憶	1	清見寺朝鮮通信使詩書
ユネスコ無形文化遺産	1	有東木の盆踊
国　登録有形文化財	44	静岡市役所本館、明治宇津ノ谷隧道、真珠院鐘楼、次郎長生家(旧高木家住宅)　他
国　登録記念物	1	浮月楼庭園

３　文化財の保護・活用（歴史文化課）

（１）指定文化財等の保存・活用

ア　文化財調査事業

静岡大学との連携による古文書調査事業

（令和５年度　由比寺尾、大原、令和６年度　由比寺尾、大原、令和７年度　由比寺尾、大原）

イ　地域文化の担い手育成と伝承事業

大神楽祭において文化財サポーター11人が運営スタッフとして従事（令和８年２月28日開催、来場者数2,899人）

ウ　補助金の交付　（令和７年度）

文化財保存修理事業補助金	指定文化財の修理のための補助金交付:(重文)神部神社・浅間神社本殿ほか15棟建造物保存修理事業　など　21件
文化財管理事業補助金	指定文化財の管理のための補助金交付:久能山東照宮社殿指定文化財管理事業　など　7件
無形民俗文化財保存伝承事業補助金	無形民俗文化財の公開のための補助金交付:「清沢の神楽」など　8件
文化財保存顕彰事業補助金	団体が管理する指定文化財(建造物)公開のための補助金交付:霊山寺仁王門保存顕彰会など　4団体

（２）埋蔵文化財の保護

ア　開発に伴う埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財の保護のための開発者との協議や届出の受理、また、必要に応じた工事立会等を実施した。
令和７年度　協議件数：233件、届出件数：244件、工事立会い：185件

イ　埋蔵文化財発掘調査

市内の埋蔵文化財包蔵地内外の試掘及び確認調査、本調査を実施した。
令和７年度　調査実施件数：21件

ウ　埋蔵文化財資料整理

発掘資料整理や遺跡から出土した遺物などの保存処理を実施した。

エ　埋蔵文化財活用事業

職員による賤機山古墳等の案内や解説を実施した。発掘調査等で出土した遺物の展示、市民を対象とした発掘現場説明会を行った。
令和７年度　実施回数：42回

（３）三保松原保全活用事業

ア　マツ材線虫病防除

マツ材線虫病の微害化（１ha当たりの年間被害木１本未満）を維持するため、枯れマツの伐倒駆除の徹底、薬剤散布、予防剤樹幹注入を実施した。

（ア）マツ材線虫病による枯れマツの伐倒本数（マツ枯れ年度（６～５月）での数値）

年度	伐倒本数	1 ha 当たりの本数
令和2年度	20	0.59
令和3年度	14	0.42
令和4年度	13	0.39
令和5年度	14	0.42
令和6年度	7	0.21
令和7年度	11	0.33

イ　老齢大木の樹勢回復

羽衣の松周辺の樹勢の衰えた老齢大木をハダニ、シンクイムシといった害虫や葉ふるい病から守るための薬剤散布、来訪者による踏圧の影響を抑えるための対策を行った。また、保全に必要な基礎データを得るため、砂の移動量の測定、過去の土壌改良の効果を測る調査を行った。

ウ　危険木対策

来訪者の多いエリアである羽衣の松周辺及び神の道で、過去の診断結果に基づき、外観診断や簡易内部診断、詳細内部診断を行い、倒伏の危険性などの調査を行った。また、危険な枯れ枝、折れ枝の除去や倒伏の恐れのあるマツにロープの設置などを行った。

エ　森林管理

三保松原の松林管理システム「三保まつしらべ」を運用し、新たな保全情報等を搭載した。また、松原再生に向けて、令和３年度に整備した圃場において母樹園の母樹から採穂と採種、苗畑での実生、さし木、つぎ木により三保由来のマツ苗を育成した。

オ　保全啓発事業

世界文化遺産登録12周年を記念し６月21日、22日に『三保松原感謝祭2025』を開催した他、みほしるべでの見

学対応等を15回、市内小中学校等での出前講座を４回実施した。また、清水エスパルスと連携した松原保全啓発事業として、松葉かきをするとプレゼントがもらえるキャンペーン、ホームゲームでの啓発呼びかけ、選手とともに保全活動をするイベントを行った。

カ　保全活動支援事業

松葉かき、草取り、海岸ゴミ拾いなどのボランティア活動の支援、みほしるべ２階での、活動団体どうしの交流の場となる市民活動スペースの運用を行った。

（ア）松原保全活動参加者数

年度	活動参加者数(人)
令和2年度	1,256
令和3年度	1,946
令和4年度	4,708
令和5年度	7,591
令和6年度	8,134
令和7年度	7,686

４　文化財関連施設（歴史文化課）

（１）埋蔵文化財センター(清水区横砂東町33番２号)

市内から出土した埋蔵文化財を整理・保管するとともに、本市の歴史や調査の結果などを展示・公開し、歴史や文化財の学習を通して市民の文化財保護意識の向上を図る。　（令和７年度）

敷地面積	5,535.08㎡
延床面積	1,806.62㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造2階建
開館時間	午前9:00～午後4:30
休　館　日	土曜日、第2･4･5日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで
整理実測点数	130点
入館者数	1,604人

令和７年度　テーマ展

展示名	開催期間	入館者数(人)
テーマ展1　有東遺跡出土品指定記念　静岡市の名品展	5/30～7/25	377
テーマ展2　静岡市文化財展	8/3～10/19	312
テーマ展3　駿河国分寺指定記念　掘り出された奈良時代 －まつりと信仰の移り変わり－	1/18～3/27	357

令和８年度　テーマ展

展示名	開催期間
テーマ展1　静岡市にもハニワがあった！展	5/17～7/24
テーマ展2　静岡市文化財展	8/2～10/18

※上記の他、テーマ展示を1回実施予定。

（２）旧マッケンジー住宅(駿河区高松2852番地)

昭和15年に建てられた、米国から来静した静岡茶の貿易商ダンカン・Ｊ・マッケンジー氏の自邸。設計者は、日本各地に多くの作品を残したウィリアム・Ｍ・ヴォーリズである。氏没後もエミリー・Ｍ・マッケンジー夫人はこの地に留まり、私財を投じて社会福祉の向上のために尽くし、本市の名誉市民第１号となった。昭和47年の帰国に際して、本市が敷地の半分の寄贈を受け、残りの敷地と建物を買い取り、令和５年３月31日まで一般に公開していた。令和５年度から耐震補強を含めた改修を実施し、令和６年度末に完了した。現在、住宅及び周辺市有地を民間事業者に貸付け、民間事業を展開するとともに、民間事業者が一体的に住宅の顕彰や誘客を実施している。

平成９年12月に、国の登録有形文化財となった。　（令和7年度）

敷地面積	6773.55㎡
延床面積	519.53㎡
開館時間	平日:午前11:00～午後7:00、土日祝:午前10:00～午後8:00
休　館　日	祝日を除く第2第4火曜日、水曜日
入館者数	931人

（３）旧エンバーソン住宅（駿河区池田2864番地の52）

明治37年に西草深町に建てられた、カナダから来静したキリスト教宣教師ロバート・エンバーソン氏の自邸。市内に残る数少ない明治時代の建築物の保存のため、昭和61年に日本基督教団静岡教会から寄贈を受け、建物を現在地に移築復元し、一般に公開している。

平成21年８月に、市指定有形文化財となった。　（令和7年度）

建築面積	119.83㎡
延床面積	245.67㎡
開館時間	午前9:00～午後4:30
公　開　日	土曜日、日曜日及び祝日（12月26日から1月5日まで除く）
入館者数	3,279人

（４）旧五十嵐歯科医院（清水区蒲原三丁目23番３号）

大正期以前に建てられた町屋造りの建築物で、大正３年に当主の五十嵐準氏が歯科医院を開業するあたり洋風に改築した。その後、増築して現在の形となった。

平成12年９月に、国の登録有形文化財となった。　（令和7年度）

敷地面積	1,019.81㎡
延床面積	355.12㎡
開館時間	午前9:30～午後4:00
休　館　日	月曜日(祝日除く)、祝日の翌日(土・日除く)、12月26日から1月5日まで
入館者数	5,126人

（５）旧和泉屋（お休み処）（清水区蒲原三丁目25番３号）

江戸時代後期の旅籠「和泉屋」の建物の一部で、隣接の鈴木家と一体となって当時の旅籠の雰囲気を今に伝えている。

平成18年11月に、国登録有形文化財となった。　（令和7年度）

敷地面積	264.00㎡
延床面積	90.16㎡
開館時間	午前9:30～午後4:00
休　館　日	月曜日（祝日除く）、祝日の翌日（土・日除く）、12月26日から1月5日まで
入館者数	6,765人

（６）東海道名主の館（小池家住宅）（清水区由比寺尾464番地の９）

寺尾地域で代々名主の役を担っていた小池家の住宅で、明治期の建築物。低い軒の瓦葺、潜り戸付の大戸、格子、たたき土間など当時の民家の面影を随所に残している。

平成10年10月に、国登録有形文化財となった。

（令和7年度）

敷地面積	537.91㎡
延床面積	128.80㎡
開館時間	午前9:30～午後4:30(3月～10月)、午前9:30～午後4:00(11月～翌年2月)
休　館　日	月曜日（祝日除く）、祝日の翌日(土・日除く)、12月26日から1月5日まで
入館者数	6,732人

（７）次郎長生家（旧高木家住宅）（清水区美濃輪町４番16号）

次郎長生家は、江戸期は渡世人、明治期は社会実業家として活躍した清水次郎長（本名 山本長五郎1820-1893）が生まれたことに由来している。建物は江戸末期の建築と思われ、間口２間半、奥行き５間半の平屋と背面側の奥行４間２尺の２階建てをつなぎ、正面右に１間半幅の土間を通す。中庭を設け、通り土間で表と裏をつなぐ建築構成は町屋建築の特徴をよく残している。平成30年３月27日に、この次郎長生家が、「清水港の発展を物語る場所に位置し、江戸末期の庶民の暮らしがわかる町屋建築として唯一の建物であること」が評価され、国の登録有形文化財となった。

平成30年６月１日、個人の所有者より寄付を受け、市の施設となった。

（令和7年度）

敷地面積	121.68㎡
延床面積	138.83㎡
開館時間	平日　午前10:00～午後4:00、土日祝　午前10:00～午後5:00

休 館 日	火曜日(国民の祝日除く)、火曜日が祝日の場合の翌日、12月28日から1月5日まで
入館者数	12,412人

（８）史跡小島陣屋跡・御殿 書院（清水区小島本町字構内）

小島陣屋跡は、江戸時代の小島藩主、瀧脇松平氏が政治と生活をした陣屋の跡地である。藩主が暮らした御殿の一部である書院は、明治時代に小島小学校の校舎として使われた後、昭和３年の小学校移転に伴い国道沿いに移築され公会堂として利用された。史跡整備の一環として陣屋内の元の位置に戻して幕末の姿に復原し、令和６年12月から公開を開始した。小藩が建てた陣屋の御殿建築を知るうえで貴重な建造物となっている。

平成13年１月に、市指定有形文化財となった。

（令和7年度）

敷地面積	－
延床面積	129.75㎡
開館時間	午前9:30～午後3:30(3月～10月)、午前9:30～午後3:00(11月～2月)
開 館 日	土曜日、日曜日及び祝日(12月26日から1月3日までを除く)
入館者数	2,486人

５　静岡市歴史博物館（歴史文化課）

（１）目的

地域の歴史に関する資料の収集、展示を行うとともに、歴史に関する調査研究及び地域の歴史的価値の発信を行い、教育、学術及び文化の発展並びに歴史を媒介とした交流の促進を図る。

（２）施設の概要（葵区追手町４番16号）

面　　積	敷地面積 4,990.51㎡ 建築面積 2,284.96㎡ 延床面積 4,885.86㎡		
構　　造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地上4階建		
内　　容	1階 ギャラリー、歴史体感展示、市民活動エリア、学習支援エリア、講座室、家康公研究室、 トラックヤード、資料整理室、燻蒸室、機械室、ミュージアムショップ・カフェ 2階 基本展示室、機械室 3階 基本・企画展示室、展望ラウンジ、機械室 4階 一般収蔵庫、特別収蔵庫、機械室 付属施設 屋外広場、駐車場、駐輪場		
竣　　工	令和4年6月27日	開　　館	令和5年1月13日(プレオープン:令和4年7月23日)
開館時間	9:00～18:00(展示室入場は閉館30分前まで)		
休 館 日	月曜日(祝日の場合は、その翌平日)、年末年始		
管理方法	指定管理(公益財団法人 静岡市文化振興財団)		
入館者数	197,118人		

（３）事業実施状況

ア　展示事業

基本展示	「戦国時代末期の道と石垣の遺構」「静岡の時空」「『首都』駿府と世界」「家康の一生」 「家康を育んだ地　駿府」「家康の威光と駿府」「静岡藩と新生静岡」「世界にはばたく静岡」

令和７年度企画展　（単位：人）

展示名	開催期間	観覧者数
明治維新と静岡　徳川慶喜、家達と旧幕臣たち	4/26～6/8	5,700
十返舎一九と蔦屋重三郎	7/5～8/24	8,204
しずおかの古仏たち	10/25～12/7	7,750
田安徳川家史料寄託記念 徳川御三卿 田安徳川家～静岡藩主家達の生家～	1/24～3/8	5,970

令和８年度企画展

展示名	開催期間
没後五〇〇年 戦国大名 今川氏親	4/25～6/7
安倍川と災害 川と生きる人々の歴史	7/11～9/6
徳川家康と豊臣政権	10/10～11/29
絵地図と古写真で静岡めぐり	1/23～3/7

イ その他事業実施状況（講座、イベント等）　（単位：人）

事業名		回数等	参加人数等
学習支援事業	地域団体活動支援事業（パネル展活動紹介、団体事業・研修支援等）	30回	937
	ボランティア育成（説明会・研修会の開催）	10回	144
	高校・大学連携（学校団体活動支援事業）	3回	26
	出前講座	27回	903
教育普及事業	展示等に係る関連イベント（企画展講演会、館内トーク・イベント、館長の歴史がたり、周年事業講演会等）	21回	2,540
	基本展示紹介ミニトーク（「戦国時代末期の道と石垣の遺構」解説、ギャラリートーク等）	631回	5,269
	学芸員マニアックトーク	11回	743
	わかりやすい歴史、地域のおはなし	35回	2,616
	解説、講座等のコンテンツ配信(学芸員解説動画のSNSでの発信)	－	－
	古文書講座	15回	345
	駿府城施設関連事業（寺子屋駿府城、駿府城公園歴史カフェ等）	12回	293
	バックヤードツアー	3回	54
	体験ワークショップ	49回	2,100
	こども博物館	15回	532
	自由体験コーナー（歴史地域の映像放映、学習図書コーナー運営等）	－	－
	学校教育への支援事業（学校見学受入・解説）	105校	5,683
	学校教育への支援事業（博物館実習の受入）	5日間	延べ30
観光交流事業	歴史観光情報発信事業（歴史観光コンシェルジュによる案内）	116日間	3,033
	観光ガイド団体への支援事業（研修・支援実施）	62回	371
	しずれきガイドツアー	192回	656
	学芸員による歴史ガイドツアー	9回	185
	地域連携による歴史観光活性化事業（スタンプラリー事業、静岡・釜山新朝鮮通信使友好事業等）	－	1,443
にぎわい創出事業	博物館にぎわい広場	52回	6,430
	ナイトミュージアム	23回	－

６　駿府城跡天守台発掘調査見える化事業（歴史文化課）

（１）目的

駿府城公園の整備方針の決定に向け駿府城跡天守台の学術的データを得るために実施する発掘調査を、歴史学習の場や観光資源としても活用し、駿府城及び天守台への関心を高める。

（２）事業実施状況　（令和７年度）

事業内容	開催日等	実績
見学ゾーン・発掘情報館きゃっしる設置・運営	通年（令和7年12月26日閉館）	来館者57,420人
駿府城まるわかりの制作・販売	通年	534冊

7　駿府城跡天守台野外展示事業（歴史文化課）

（１）目的

発掘調査成果を踏まえ、徳川家康と豊臣秀吉が関わったと考えられる本物の駿府城跡天守台の迫力を間近に感じることができる日本唯一の遺構を、保存と活用を両立させた野外展示として整備する。

（２）事業実施状況

・整備のための発掘調査の実施
・天守台（遺構）野外展示施設の工事発注（土木）
・体験学習施設（ガイダンス施設）の設計
・天守台石垣石材の保存修復
・駿府城天守等の再現CG、VR・ARの制作

8　駿府城公園東御門･巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室（歴史文化課）

（１）施設の概要（葵区駿府城公園１－１）

施設名	主要施設	全面公開開始及び面積	開館時間
東御門・巽櫓	多聞櫓、巽櫓、入場券売場事務所	平成8年 総面積 約3,550㎡	9:00～16:30（最終入館は閉館30分前まで） 休館日　月曜日（祝日除く）・年末年始
坤櫓	坤櫓、入場券売場事務所	平成26年 総面積 約410㎡	
日本庭園及び茶室（紅葉山庭園）	修景園、雲海、静月庵、立礼席、茶庭	平成13年 総面積 約7,400㎡	

駿府城公園ランドマーク共同事業体（代表企業(公財)静岡市まちづくり公社、構成企業静岡ビル保善(株)、静鉄プロパティマネジメント(株)）による指定管理。

（２）利用状況

ア　施設入場者数　（単位：人）

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
東御門・巽櫓	31,004	50,927	79,465	49,032	54,794
坤櫓	20,252	33,459	47,764	30,538	32,306
紅葉山庭園	30,592	43,137	58,461	51,279	55,652
合計	81,848	127,523	185,690	130,849	142,752

イ　紅葉山庭園茶室利用回数　（単位：回）

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
雲海	758	900	783	639	953
静月庵	30	48	71	60	99
合計	788	948	854	699	1,052

ウ　指定管理業務による事業実施状況　（令和７年度）

事業名		開催日等	参加者等
駿府城公園や静岡の歴史を体験、学習する事業	駿府城あるある探検隊！「今川氏編～臨済寺へ行く～」	5/14	41人
	「十返舎一九ゆかりの地を巡る」	11/22	38人
	寺子屋駿府城　「駿府歴史夜話」	7/20	20人
	「子どものための楽しく学ぶ歴史」	8/6～8/11	72人
	寺子屋駿府城（大人編）「最後の将軍徳川慶喜から家達へ」	2/28	24人
伝統文化の体験･継承事業	畳作り体験	12/13	11人
	お神酒口作り体験	12/14	16人
	鬼瓦を作ってみよう	7/30	21人
	左官体験	2/22	19人
	茶室で楽しむ落語会	3/1	89人
周辺施設等と連携した事業	着物でファッションショー	2/15	18人
	駿府ホリノテラス、葵舟、歴史博物館との連携	随時	―
対外的に施設PRを行い新規顧客獲得に繋	戦国甲冑隊参上	11/2	―
	お城EXPOへの参画	12/20～12/21	入場者のべ23,017人

事　業　名		開催日等	参加者等
げる事業	紅葉山庭園ホタルプロジェクト	5/30～6/1	926人
自主事業（主なもの）	立礼席呈茶	通年	呈茶数14,933杯
	御城印の販売	通年	販売枚数20,209枚
	絵手紙教室	3期(1期3回)	38人
	紅葉山庭園　季節のランチ会	6/7、6/8、12/12、12/13、1/11、3/27、3/28	201人

９　三保松原文化創造センター「みほしるべ」（歴史文化課）

（１）目的

三保松原の文化的価値を高めるとともに、国の名勝及び世界遺産である三保松原の価値や魅力の発信、観光情報の提供、松原の保全に係る普及啓発を図る。

（２）施設の概要（清水区三保1338番地の45）　（令和7年度）

敷地面積	3,238.53㎡
延床面積	1,143.73㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
開館時間	午前9:00～午後4:30
休　館　日	年中無休
入館者数	546,833人

（３）事業実施状況

令和７年度　企画展　（単位：人）

展示名	開催期間	入館者数
企画展 「太田三郎と清水～世界遺産のまちをアートする」※1	4/1～5/17	69,090
企画展 「マツと生きるキノコたち」	6/14～8/31	112,974
企画展 「工芸品にみる富士山と松」	9/27～12/7	111,381
企画展 「松韻を聴く旅～写真家・川廷昌弘が出会った松原の風景と人々～」※2	2/21～3/31	74,999

※１は令和７年３月15日から開催　※２は令和８年５月17日まで開催

令和８年度　企画展

展示名	開催期間
企画展 「松韻を聴く旅～写真家・川廷昌弘が出会った松原の風景と人々～」※1	4/1～5/17
企画展 「三保松原のふしぎ」	6/6～8/23
企画展 「雪舟が描いた三保松原～富士三保清見寺図～」	9/12～11/29
企画展 「富士山信仰のなかの三保松原」(仮)※2	2/20～3/31

※１は令和８年２月21日から開催　※２は令和９年５月９日まで開催予定

令和７年度　各種イベント　（単位：人）

事業名	開催日・開催期間	参加人員等
みほしるべ展示クイズラリー（令和6年度企画展Ⅲ）	4/6ほか(9日間)	270
「幻の煎茶」を飲む茶会とトーク	4/13	20
トークショー「清水のまちをアートする」	4/20	40
マツ葉と種で栞づくり	4/12・27	60
三保松原感謝祭2025	6/21・22	入館者数4,692
三保松原クイズラリー	6/21・22	60
まつぼっくりのマグネット作り	6/21・22	60
みほしるべ展示クイズラリー（令和7年度企画展Ⅰ）	6/15ほか(14日間)	420
三保松原キノコ観察会	7/6	25
きのこのガーランド作り	7/13・20	60
みほしるべ展示クイズラリー（令和7年度企画展Ⅱ）	9/28ほか(14日間)	420
「富士山と松」～煎茶と共に楽しむ～	11/15	30

富士山と松のプラ板作り	10/26・11/2	60
みほしるべ展示クイズラリー（令和7年度企画展Ⅲ）	2/22ほか（8日間）	240
「松韻を聴く旅」ギャラリートーク	3/7	30
富士山の日イベント（吊るし飾りづくり、クイズラリー）	2/23	80

※上記のほか、NPO法人主催「名勝三保松原・清見潟展」等、外部団体との共催イベントを実施

10　登呂博物館（歴史文化課）（駿河区登呂五丁目10番５号）

特別史跡登呂遺跡の調査成果や出土品の保存・展示とともに、弥生時代の農耕集落の生活を体験できる参加体験型の博物館である。平成28年８月に登呂遺跡出土品のうち、当館が収蔵する775点が重要文化財に指定された。

（１）施設の概要

（令和７年度）

敷地面積	2,841.50㎡		
延床面積	2,296.52㎡（常設展示室:211.82㎡、特別・企画展示室:96.9㎡）		
建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建		
開館時間	午前9:00～午後4:30		
休館日	月曜日（祝日除く）、祝日の翌日、12月26日から1月3日まで		
内　容	1階:弥生体験展示室、図書・情報コーナー、登呂交流ホール、ミュージアムショップ 2階:常設展示室、特別・企画展示室、収蔵庫、事務室、サポートルーム 屋上:展望テラス		
開　館	平成22年10月3日（リニューアル）		
入館者数	157,447人		
観覧料	一般300円（団体220円）（回数券1,400円）	芹沢銈介美術館との共通券	一般580円（団体460円）
	高校生・大学生200円（団体150円）（回数券930円）		高校生・大学生360円（団体280円）
	小・中学生50円（団体40円）（回数券230円）		小・中学生120円（団体90円）
	※市内に在住又は通学の小・中学生及び市内に在住の70歳以上の方は無料　※団体は30名以上、回数券は5枚綴り		

（２）事業概要

ア　令和７年度 特別展・企画展

（単位：人）

展示名	開催期間	入場者数
特別展「西の登呂、静岡に初上陸」※1	4/1～4/6	5,720
企画展「しずおかタイムトラベル2025」	4/26～6/29	10,421
企画展「いせきのZOO」	7/19～9/15	6,744
企画展「大昔へのまなざし」	10/4～12/7	6,346
企画展「駿河国分寺展」	1/10～3/22	5,483

※１は令和７年１月25日から開催。※１の人数は開催期間すべての人数

イ　令和８年度　特別展・企画展

展示名	開催期間	内容
企画展「しずおかタイムトラベル2026」	4/18～6/28	登呂遺跡のあった弥生時代の前後の時代にあたる縄文時代から古墳時代の市内遺跡出土品を中心に、考古学や発掘調査によってみられる静岡市の歴史を紹介する。
企画展「昭和100年記念 登呂遺跡から見た日本のあけぼの」	7/18～9/13	登呂遺跡第1～5次調査の出土品と発掘記録を通して、考古学研究のみならず歴史認識にも大きな影響を与えたその成果と戦前から戦後にかけての日本社会の「あけぼの」を振り返る。
企画展「登呂遺跡と復元建物」	10/3～12/13	遺跡に復元建物を建てる、その最初となった登呂遺跡。登呂遺跡を中心に、復元された弥生時代の建物に注目し、復元建物からみえてくる史跡整備を考える。
企画展「はたおりの考古学 ～登呂遺跡で布を織る～」	1/23～3/22	日本で最初に機織り道具が見つかったのは登呂遺跡である。登呂遺跡でスタートした弥生時代の機織り研究の現在について改めて、また海外の民族例との比較も交え、紹介する。

ウ　令和７年度　講演会等の開催

（単位：人）

事業名	開催日	受講者数
文化財がいっぱい！静岡市学芸員のイチオシトーク	5/24、5/31、6/7	86
考古学から見るイルカ食	8/30	37
マンガ作品にみる旧石器～古墳時代のイメージ	11/23	46

片山廃寺跡から駿河国分寺跡へ−史跡名称変更の意義−	3/1	76

エ　令和７年度　各種イベント、講座等の開催

事業名	開催日・開催期間	参加人員等
登呂遺跡復元水田活用事業	4月～11月	23団体
市民水田事業「登呂遺跡の田んぼで赤米づくり体験」	4月～11月	42組
春季企画展「しずおかタイムトラベル2025～登呂遺跡のマエとアト～」展示解説	5/4、6/15	114人
とろムラ体験Week！	5/3～5/5	1,573人
田植え体験	5/18、25、6/1、8、15	278人
ジャンボタニシ拾い	5/18、25、6/1、8、15	199人
教員のための博物館の日in登呂博物館	8/8、8/9	31人
夏季企画展「いせきのZOO～出土品にみる動物たち～」展示解説	8/11、8/24、9/14	106人
こども学芸員養成講座	8/16、8/17	6人
夏季企画展関連公募写真展「2000年後の登呂ムラと動物たち」	6/24～8/31	38点
夏季企画展関連イベント「動物形の土人形をつくろう」	8/3	45人
夏季企画展関連企画「いせきもZOO　登呂遺跡公園を現代美術動物園に （柴田美千里作品の展示）」	7/19～9/15	−
登呂の田んぼで生物観察	7/12	11人
ドロん子パーク	8/3～31(土日祝)	137人
南部生涯学習センター共催事業「登呂人の田下駄を作ろう」	7/29	8人
みごほうきづくり体験	9/13	7人
復元祭殿見学会 雅楽演奏会	10/11	160人 50人
赤米収穫体験～石器づくり～	9/7、14、15、21、23、28	167人
赤米収穫体験～稲刈り～	10/5、12、13、18、19	519人
秋季企画展「大昔へのまなざし」展示解説	10/18、11/30	29人
スルガフェス	10/18	9,000人
登呂遺跡探検ツアー	10/18	46人
ナイトミュージアム	10/13	271人
南部生涯学習センター共催事業「登呂米収穫の喜びを味わおう」石器づくり・収穫体験・土器炊飯・しめ縄づくり	11/1・11/29	25人
しめ縄づくり体験・どんど焼き	12/20・1/11	40組
お年玉プレゼント	1/4	300人
弥生土器づくり体験「家族で弥生土器を作ろう」コース	2/14、3/14	19人
弥生土器づくり体験「登呂式の土器づくりにチャレンジ」コース	2/14、3/14	10人
静岡市立登呂博物館×フジミ模型共催事業「プラモデルで切り取る登呂遺跡」	2/21	60人
冬季企画展「駿河国分寺跡－片山廃寺跡から駿河国分寺跡へ－」展示解説	1/12、2/8、3/21	153人
サイエンスピクニック	3/7	72人

オ　特別史跡登呂遺跡活用事業

登呂遺跡内では、火起こしなど、弥生時代の生活体験指導を実施し、令和７年度、遺跡案内及び体験学習者数は延べ152,960人であった。

■=■=■=■=■=■=■=■=■=■

３節　文化振興

■=■=■=■=■=■=■=■=■=■

１　事業の概要（文化政策課）

（１）文化振興事業の実施

（令和７年度）

【文化事業等の実施】			
	事業名	開催日等	実績
ア	静岡市民文化祭	5/16～8/31	（来場者数）　12,481人
イ	『静岡市民文芸』の刊行	5/7～9/5（応募）・3/7（授賞式）	（一般応募者数）　932人
ウ	オーケストラ鑑賞事業	10/4	（来場者数）　458人
エ	竹久夢二展	11/11～11/16	（来場者数）　2,400人
オ	平野富山作品の展示	通年（展示替え：7・11・3月）	―
カ	静岡市芸術文化奨励賞の交付	7/14～8/15（応募）・11/20（授賞式）	（受賞者数）　個人3人 団体1組
キ	文化芸術アウトリーチプログラム事業	6/13～2/18（全19回）	（参加者数）　1,427人
【文化事業への補助等】			
ク	芸術文化関係団体への文化事業開催等補助金の交付 （静岡市文化協会、羽衣まつり運営委員会、ふれあい音楽運営委員会 静岡市こどもミュージカル実行委員会、静岡市書道協会、 （公財）静岡市文化振興財団、静秋菊花協会）		
ケ	静岡市芸術文化活動発表会参加奨励補助金の交付		
コ	A級順位戦最終局静岡市実行委員会負担金の交付		
サ	今川義元杯静岡市民囲碁大会実行委員会負担金の交付		

（２）「まちは劇場」推進事業

（令和７年度）（単位：人）

	事業名	内容	開催日等	入場者数
ア	交響楽団を中心とした音楽あふれるまちづくり事業	学校訪問コンサートの実施	5/29ほか （全8校実施）	1,762
		こども園訪問コンサートの実施	5/15ほか （全19園実施）	2,069
		親子コンサートの実施	6/15 ①午前・②午後	①　1,165 ②　824
		大人のためのおでかけコンサートの実施	①11/8 ②11/9	①　140 ②　130
		まちかどコンサートの実施	4/8ほか （全30回実施）	4,920
イ	ストレンジシード開催事業	駿府城公園周辺における、演劇やダンスを中心とした文化芸術イベント「ストレンジシード静岡」の開催	5/3～5/5	40,076
ウ	まち劇スポット事業	路上、公園などにおいて、様々なジャンルのパフォーマンスが行われる環境を整備	通年	－
エ	「まちは劇場」国内プロモーション事業	「まちは劇場」への共感・共創を生み出すため、WebサイトSNSなどによる情報発信の実施	通年	－
オ	国際文化交流・発信事業	朝鮮通信使の再現行列や、静岡市と釜山市の芸能団体による文化交流公演を実施	10/18（土）	5,541人

２　静岡市民文化会館（文化政策課）（葵区駿府町２番90号）

（１）目的

市民の芸術文化の向上を図る。

（２）施設の概要（※令和７年４月１日から休館中）

面　　積	敷地 36,084㎡、建築 9,350㎡、延床 22,890㎡
構　　造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階地上4階建

内　　容	大ホール1,968席（他車椅子用スペース）：音楽、演劇、バレエなど 中ホール1,170席（他車椅子用スペース）：演劇、歌舞伎、講演など 大会議室240席(椅子のみの場合360席）：会議、講演、映画など その他（会議室6室、展示室3室、リハーサル室1室）				
起　　工	昭和50年12月21日	竣　　工	昭和53年7月15日	開　　館	昭和53年11月3日
休 館 日	毎週月曜日(休日の場合は、その翌平日)、12月28日～1月4日				
管理方法	指定管理				

（３）利用状況（令和６年度）

ア　会場別使用状況

区　分	利用状況			
	開館日数	利用日数	利用率(%)	利用人数
大ホール	297	235	79.1	228,035
中ホール	297	214	72.0	87,316
大会議室	297	208	70.0	21,815
会議室（1～6）	1,782	1,151	64.5	20,160
展示室（ＡＢＣ）	891	587	65.8	49,806
リハーサル室	297	207	69.7	4,916
計	3,861	2,602	67.3	412,048

イ　自主事業の実施状況

（単位：人）

事　業　名		開催日等	入場者数
芸術文化鑑賞事業	すんぷ落語	3/29～3/30（全2回）	5,769
	静岡フィルハーモニー管弦楽団公演	10/27（全1回）	852
	ラウドヒル計画大型公演	11/3～11/4（全2回）	1,004
支援育成事業	落語関連事業	2/23（全1回）	273
	静岡フィルハーモニー管弦楽団による室内楽コンサート	9/23（全1回）	150
	市民参加型アート事業「SHIZUOKA New Canvas」	7/28～12/22（全9回）	20
	市民参加型伝統芸能事業「おことはじめ」	6/8～12/8（全8回）	23
交流活性化事業	宝塚歌劇雪組公演	4/20～4/21（全4回）	7,600
	玉置浩二コンサート	10/19（全1回）	1,900
	辻井伸行コンサート	2/23（全1回）	1,900
	ベートーヴェン交響曲全集Ⅴ	5/11（全1回）	705
	しずび能	6/9（全1回）	95
	生涯学習センター連携事業	6/16～8/24（全3回）	12
	新文化島2.0	2/22～2/23（全1回）	11,893
	にぎわい市場	5/25～11/23（全2回）	1,683
	ラウドヒル計画スピンオフ公演　ハイポジション公演2024	12/22（全1回）	432
	ラウドヒル計画事業「産業フェアしずおか2024」	11/23～11/24（全2回）	－
	ラウドヒル計画小学校参加体験型パフォーマンス	11/28（全1回）	68

（４）駐車場（葵区駿府町２番75号）※令和７年４月１日から休館中

面　　積	延床　9,087.95㎡		
構　　造	鉄筋コンクリート造、地下1階地上一部1階建		
着　　工	昭和52年10月15日	竣　　工	昭和53年9月30日
休 場 日	12月28日～1月4日	管理方法	指定管理
収容台数	246台	出庫時間	入場:8:30～21:00、出場:8:30～22:00
駐車料金	30分毎100円、1泊1,380円		

駐車場利用状況　（令和６年度）

営業日数	駐車台数	1日当り平均駐車台数
359	148,350	413

3　静岡市清水文化会館（マリナート）（文化政策課）（清水区島崎町214番）

（1）目的

文化活動の場と高次高質な芸術文化の鑑賞機会を市民に提供することにより、多彩な文化の継承と独自文化の創造とともに、文化を核とした清水都心の賑わい創出を図る。

（2）施設の概要

面　積	敷地 7,720.80㎡、建築 5,591.47㎡、延床 11,535.72㎡				
構　造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階建				
内　容	大ホール 1,513席（車椅子用16席対応）、小ホール 292席（車椅子用4席対応）、ギャラリー(500㎡)、リハーサル室、練習室ほか				
事業手法	PFI事業(BTO方式) 民間事業者が施設の設計及び建設を行い、施設の完成後、施設の所有権を市へ移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う。				
管理方法	指定管理				
事業範囲	設計、建設、維持管理及び運営				
事業期間	平成21年4月21日から令和9年3月31日まで				
契約金額	12,585,072千円				
財源内訳	一般財源 4,836,604千円、基金 16,501千円、市債 6,974,800千円、国庫補助 757,167千円				
契 約 日	平成21年4月21日	施設引渡	平成24年4月30日	開　館	平成24年8月1日
休 館 日	毎週月曜日(休日の場合は、その翌平日)、12月28日～1月4日				

（3）利用状況（令和７年度）

ア　会場別使用状況

区　分	利用状況			
	開館日数	利用日数	利用率(%)	利用人数
大ホール	278	262	94.2	198,099
小ホール	270	192	71.1	32,467
ギャラリー	314	266	84.7	120,842
リハーサル室	304	235	77.3	21,025
練習室(1)	304	177	58.2	2,518
練習室(2)	304	165	54.3	2,447
計	1,774	1,297	73.1	377,398

イ　自主事業の実施状況

（単位：人）

事　業　名		開催日	入場者数
	はじめまして、トレジョワイユです！	5/4	159
	マリナートBRASSカップin Shizuoka City 2025	6/7	2,633
	夜祭しみず	8/18～22	26,000
	マリナート舞台芸術公開講座2025 劇場の人～俳優、舞踏家、落語家が語る劇場の魅力～ 第1回「帝国劇場と舞台俳優～歴史といま～」 第2回「劇団四季と四季劇場」 第3回「花道のある風景」	9/23、10/13、 11/1、12/6	295
	静岡・室内楽フェスティバル 2025 JCHO清水さくら病院クラシック・コンサート	10/8	70
	第13回清水にぎわい落語まつり	10/11～13	2,069
	静岡・室内楽フェスティバル 2025 ドリプラ・クラシック・コンサート	10/26	192
	“響きのある街”プロジェクト2026 第11回市民吹奏楽団マリナート・ウインズ×須川展也	3/20	783
共催事業	めざましクラシックスin清水	4/5	1,453
	パンどろぼう展	4/12～5/11	23,612
	劇団四季ファミリーミュージカル　ふたりのロッテ	5/3、4	2,148
	劇団四季ファミリーミュージカル　ふたりのロッテ	6/3～5	5,013

事　業　名		開催日	入場者数
	TVアニメ 薬屋のひとりごと展	6/21～7/13	13,669
	キボリノコンノ展	7/26～8/31	25,921
	劇団四季ファミリーミュージカル 赤毛のアン	7/28～8/1	4,616
	しまじろうコンサート しまじろうのミュージックアドベンチャー	8/11	1,500
	DEPAPEPE feat.押尾コータロー～DEPAPEKO LIVE～	9/6	702
	清水フィルハーモニー管弦楽団 こどものための音楽会2025 オーケストラのびっくり箱	10/19	928
	(公社)全国公立文化施設協会 松竹大歌舞伎	11/22	617
	上原ひろみ Hiromi’s Sonicwonder JAPAN TOUR 2025 “OUT THERE”	12/3	1,400
	ミュージカルSPY×FAMILY	12/15～21	3,073
	田中達也展 みたてのくみたて	12/20～2/1	32,296
	ラウドヒル計画 ハイポジション STAGE3.01「TWINKLE」	12/27	453
	宮田大×LEOデュオ・リサイタル	1/17	717
	天童よしみ ヴォイス・ストーリーズ on Classic	2/8	1,180
	富士山静岡交響楽団 オーケストラの日コンサート	3/28	681
	ラウドヒル計画 エイトビート STAGE5.01 ROCK'N’ROLL STAR	3/28、29	567

4　静岡音楽館ＡＯＩ（文化政策課）（葵区黒金町１番地の９）

（１）目的

市民の音楽に対する関心を高め、もって市民文化の向上を図る。

（２）施設の概要（静岡中央郵便局との合同建物）

面　積	敷地 5,500.12 ㎡（日本郵便株式会社所有）、うち1,326.04㎡を借地（地下通路接続部分を含む） 建築 4,278.37㎡、 延床 28,867.72㎡ うち8,241.90㎡					
構　造	鉄骨鉄筋コンクリート造					
内　容	地下1階地上10階建うち静岡音楽館は地下1階の一部、地上1階の一部、7～10階まで ホール618席（車椅子用10席、難聴者対応用95席）：室内楽、パイプオルガン演奏など 講堂（椅子席時300席、机席時180席）：小演奏会、講演会など リハーサル室2室（各約100㎡）、楽屋2室、控室3室、応接室					
着　工	平成4年3月18日	竣　工	平成6年12月15日	開　館	平成7年5月9日	
休 館 日	毎週月曜日（休日の場合は、その翌平日）、12月28日～1月4日					
管理方法	指定管理					

（３）利用状況（令和７年度）

ア　会場別使用状況　（単位：人）

区　分	利用状況			
	開館日数	利用日数	利用率(%)	入場者数
ホール	280	251	89.6	51,687
講　堂	274	232	84.7	18,611
リハーサル室1	291	214	73.5	5,127
リハーサル室2	285	233	81.8	6,396
計	1,130	930	82.3	81,821

イ　自主事業の実施状況　（単位：人）

事業区分		回数等	入場者数
公演等事業	（各種コンサート）	15回	5,886
普及振興事業	コンサート関連講演会	7回	206
	アウトリーチ・コンサート	3回	330
	AOIのオープン・デイ	1事業	2,877
	その他普及振興事業	4事業	850
支援育成事業	オーディション（参加者・観覧者）	1事業	182
	その他支援育成事業	3事業	852
連携事業	静岡・音楽館×科学館×美術館　共同事業	2事業	75
	その他（学校、生涯学習施設等）連携事業	8事業	8,942

5　静岡科学館る・く・る（文化政策課）　（駿河区南町14番25号エスパティオ内）

（1）目的

市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみながら、科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上を図る。

（2）施設の概要（静岡駅南口第二地区市街地再開発ビル内）

面積	敷地　4,580.09㎡（エスパティオ全体） 建築　2,476.23㎡（エスパティオ全体） 延床　30,739.22㎡（エスパティオ全体）、うち静岡科学館専用面積6,398.09㎡				
構造・規模	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上14階建、うち1～2階の一部、8～10階まで				
内容	10階　常設展示場、キッズコーナー、授乳室、ティーチャーズルーム、スタッフルーム、ボランティアルーム、収蔵庫、倉庫等 9階　常設展示場、企画展示室、イベントホール、ファクトリー、収蔵庫等 8階　常設展示場、ワークショップスペース、マルチルーム、創作ルーム、実験ルーム、事務室、会議室、ミュージアムショップ等				
着工	平成14年3月13日（再開発ビル）	竣工	平成15年12月15日（再開発ビル）	開館	平成16年3月21日
開館時間	午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）				
休館日	毎週月曜日（休日の場合は、その翌平日）、12月29日～1月3日、その他臨時休館日				
入館料	大人（個人）520円、（団体）410円		年間パスポート	大人3,140円	
	小・中学生（個人）120円、（団体）100円			小・中学生780円	
	※市内に在住又は通学の小・中学生（静岡市子どもカード提示）及び市内に在住の70歳以上の方は無料			※発行日から1年間有効	
管理方法	指定管理				

入館者数　（単位：人）

	入館者数	大人	小人
R4年度	161,063	51,774	109,289
R5年度	190,290	62,557	127,733
R6年度	196,372	66,464	129,908
R7年度	198,778	67,032	131,746

（3）利用状況（令和７年度）

ア　常設展示　展示点数47点　（10階27点、９階17点、８階３点）

イ　企画展・主催事業　（単位：人）

事業名		実施時期（回数）	参加人数
展示体験支援事業	オリジナル展示作成及び資料等展示	4/1～3/30（159日間）	－
	る・く・る展示トーク	4/19～3/28（全24回）	1,468
	オトナ楽しむカガクカン	7/5～3/20（全4回）	265
科学への興味・関心を高める事業	サイエンスショー	4/29～11/24（全10回）	2,879
	テーブルサイエンス	4/26～3/29（全15回）	2,523
	わくわく科学工作	4/6～3/1（全20回）	3,653
	めばえのかがく	4/13～3/19（全12回）	488

事業名		実施時期(回数)	参加人数
	る・く・る自然観察会	4/12～1/17(全4回)	95
	企画展関連事業	12/20～2/15(44日間)	21,031
	自由研究相談会	7/26～7/29(全3回)	70
	科学茶房	5/11～3/15(全6回)	298
	科学教室	5/24～1/10(全5回)	181
	る・く・るワークショップ	8/6～8/14(全4回)	514
	しずおかサイエンスアドベンチャー	6/14～2/21(全9回)	278
	オトナときめくサイエンス	6/7～3/20(全6回)	141
	自主事業:アウトリーチ等事業	7/26～11/15(随時)	570
	る・く・るロボット工作&コンテスト～入門編～	8/31～10/5(全2回)	35
	プログラミング教室	7/5～3/14(全3回)	66
科学技術と科学文化の担い手育成事業	る・く・るナビゲーター支援事業	4/1～3/31(随時)	1,066
	る・く・るナビゲーター関連事業　おもしろ科学フェスティバル	3/22	1,208
	科学コミュニケーター育成講座	5/17～9/7(全9回)	88
	科学コミュニケーター育成講座関連事業　夏のサイエンス屋台村	8/17	1,059
	科学コミュニケーター育成講座関連事業 卒業生企画及び事後研修	5/25～3/15(全7回)	74
	理科大好き教室	5/18～3/1(全11回)	78
	科学館・博物館若手職員向けグローアップ研修会交流会	9/25～9/26(全2回)	48
	博物館実習	8/5～8/18(10日間)	39
	静岡県教育委員会連携担い手育成事業	9/23	63
	静岡県高等学校生徒理科研究発表会県大会	11/9	167
	る・く・る子どもナビゲーター	7/21～8/17(全3回)	9
地域との連携推進事業	サイエンスフェスティバルinる・く・る	8/9～8/11(全3回)	7,383
	サイエンスフェスティバルinる・く・る実行委員会・高校生運営委員会	4/12～9/27(全10回)	95
	サイエンスピクニック	3/7～3/8(全2回)	2,177
	る・く・る×ラボ	4/20～2/23(全7回)	934
	静岡県児童生徒木工工作コンクール作品展	10/25～11/1(6日間)	970
	駅前3館プラス1共同事業	7/20～9/28(随時)	205
	他団体等連携事業	6/5～3/26(随時)	1,994
学校連携と研修支援事業	科学館学習	5/16～3/13(随時)	2,071
	移動科学館	5/26～3/13(随時)	77
	静岡市こども園・保育園　こどもたちの絵画展	10/4～10/19(13日間)	4,982
	職場体験学習	5/28～3/10(4日間)	10
	学校等研修支援	5/16～2/26(随時)	326

6　静岡市美術館（文化政策課）（葵区紺屋町17番地の１　葵タワー３階）

（１）目的

多様な美術表現を広く市民に公開し、静岡市の特色ある美術文化の創造と発信を行い、及び美術文化の交流を促進することにより、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、もって市民の美術文化を振興する。

（２）施設の概要

面　積	敷地　4,923.89㎡ 建築　4,364.51㎡ 延床　40,793.44㎡(葵タワー全体)、3,393.22㎡（美術館専有部分）				
構　造	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造				
内　容	エントランスホール、展示室、多目的室、ワークショップ室、収蔵庫、荷捌き室、事務室、専用搬入口				
総事業費	3,320,733千円				
財源内訳	一般財源　569,533千円、市債　1,571,200千円、国庫補助　1,180,000千円				
着　工	平成21年7月8日 (美術館)	竣　工	平成22年4月21日 (美術館)	開　館	平成22年5月1日
開館時間	午前10時～午後7時(入館は午後6時30分まで)				

休 館 日	毎週月曜日(休日の場合は、その翌平日)、12月28日～1月4日
観 覧 料	展覧会ごとに異なる
管理方法	指定管理

（３）利用状況（令和７年度）

ア　展覧会の開催

（単位：人）

事 業 名	期 間	日数(日間)	入場者数
笠岡市立竹喬美術館名品展 うつりゆく自然を描く 小野竹喬の世界	4/12～5/25	39	10,741
パウル・クレー展 創造をめぐる星座	6/7～8/3	50	24,916
柚木沙弥郎 永遠のいま	8/16～10/13	51	19,935
きもののヒミツ 友禅のうまれるところ	10/25～12/21	50	13,486
かがくいひろしの世界展	1/10～3/22	62	50,527
計			119,605

イ　展覧会関連事業、交流事業等

（単位：人）

事 業 名		回数(件)	参加者数
展覧会関連事業	ミュージアム教室	102	1,959
	展示解説	15	348
	講演会、スライドトーク等	17	1,971
交流事業	ワークショップシリーズ	6	91
	しずびチビッこプログラム	10	108
	しずびオープンアトリエ(動画配信での実施を含む)	40	515
	Shizubiシネマアワー	4	150
	その他交流事業	2	32,503
連携事業	静岡・音楽館×科学館×美術館 共同事業	2	96
	生涯学習センター等との連携事業	15	348
計			38,089

（４）事業計画（令和８年度）

ア　展覧会の開催

事 業 名	期 間	日数
水木しげるの妖怪 百鬼夜行展～お化けたちはこうして生まれた～	4/4～6/14	63
スウェーデンのうつわ グスタフスベリのある暮らし	6/27～9/6	63
わたしたちのルノワール	9/22～11/15	48
秘密のメッセージ エドワード・ゴーリー	11/28～1/11	35
竹久夢二 時代を創る表現者	1/23～3/28	56

7　静岡市民ギャラリー（文化政策課）　(葵区追手町５番１号　静岡庁舎本館１階)

（１）目的

絵画、彫塑、書、工芸その他の美術作品の展示会等の場を提供することにより、市民の芸術文化の向上を図る。

（２）施設の概要

面　　積	延床 649㎡
内　　容	展示室5室
開　　館	平成元年10月1日
開館時間	午前10時～午後6時
休 館 日	毎月第3月曜日(休日の場合は、その翌平日)、12月29日～1月3日、臨時休館日あり

（３）利用状況（令和７年度）

ア　入場者数　46,670人

イ　展示室別利用状況

区分	面積(㎡)	開放日数	利用日数	利用率(%)
第1展示室	137	344	231	67.2
第2展示室	145	344	240	69.8

区分	面積(㎡)	開放日数	利用日数	利用率(%)
第3展示室	93	344	212	61.6
第4展示室	153	344	178	51.7
第5展示室	121	344	157	45.6
合計	－	1,720	1018	59.2

ウ　目的別利用状況

目的	回数	目的	回数
美術全般	22	水石・盆石	1
絵画	36	手工芸	4
書道	23	写真	7
水墨画	3	その他	8
		計	104

8　中勘助文学記念館（文化政策課）（葵区新間1089番地の120）

（1）目的

小説「銀の匙」の作者として知られる作家中勘助氏が暮らした新間の旧前田邸内を整備及び杓子庵を復元し、母屋と共に文学記念館として公開している。

中氏の業績の顕彰や市民の文化・文芸活動の場として広く市民に開放し、静岡市における文芸の推進を図る。

（2）施設の概要

面　積	敷地　1,620.64㎡ 延床　157.93㎡(母屋)、26.44㎡（杓子庵）、54.0㎡(収蔵庫)
構　造	(母屋) 木造平屋建て瓦葺き、(杓子庵) 木造平屋建て茅葺き、(収蔵庫)鉄筋コンクリート造
内　容	資料展示室、和室、事務室、収蔵庫
開　館	平成7年6月1日
休 館 日	毎週月曜日(休日の場合は、その翌平日)、休日の翌日(土・日曜の場合を除く)、12月26日～1月5日
開館時間	午前10時～午後5時
入 館 料	無料
管理方法	委託

（3）利用状況(令和７年度)

ア　入館者数　1,566人

イ　自主事業の実施状況　（単位：人）

事 業 名	開催日等	入場者数
中勘助文学記念館顕彰事業		
杓子庵文芸サロン　～中さんも愛した羽鳥で俳句入門～	6/28、6/29	10
するが文化の散歩道スタンプラリー2025	10/7～12/7	464
文学講演会「静岡時代の中勘助の俳句」	11/8	71
計		545
中勘助文学記念館活用事業		
ミニコンサート　箏のしらべ	11/29	22
中勘助文学記念館開館30周年記念事業		
親子でつくる楽しい俳句	9/21	12
ことば と え　～中勘助の詩をよんで絵を描こう～	10/4	17
香りで楽しむ中勘助	10/26	19
ノベルティ(栞、ブックカバー、クリアファイル)配布	4/1～3/31	
計		48

９　芹沢銈介美術館（文化政策課）（駿河区登呂五丁目10番５号）

（１）目的

本市の名誉市民である染色家、芹沢銈介氏の功績を讃えるとともに、芹沢芸術を永く後世に伝えるため、その作品とコレクションを保存展示する美術館である。

（２）施設の概要

面　　積	敷地　4,284.06㎡ 建築　1,522.61㎡ 延床　1,261.58㎡（本館）、405.50㎡（別館収蔵庫）、106.00㎡（芹沢銈介の家）		
構造・規模	（本館）鉄筋コンクリート造銅板葺平屋建 （別館収蔵庫）鉄筋コンクリート造2階建 （芹沢銈介の家）木造2階建		
内　　容	展示室(10室)、特別室、収蔵室、研究室、事務室		
開　　館	昭和56年6月15日		
開館時間	午前9時～午後4時30分		
休 館 日	毎週月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日（土日を除く）、年末年始、展示替期間中（年4回）		
管理方法	直営		
観覧料	一般（個人）420円、（団体）370円	登呂博物館との共通券	一般（個人）580円、（団体）460円
	高・大学生（個人）260円、（団体）200円		高・大学生（個人）360円、（団体）280円
	小・中学生（個人）100円、（団体）80円		小・中学生（個人）120円、（団体）90円
	※市内在住の70歳以上の方・小中学生（通学含む）、未就学児、障がい者手帳等の提示により本人及び同伴者1名は無料		※団体は30名以上

（３）利用状況（令和７年度）

ア　企画展

（単位：人）

事 業 名	入場者数
「四季を染める　芹沢銈介の春夏秋冬」 4月1日（火）～6月15日（日）	8,587
「絵本と装幀　芹沢銈介の本の仕事」 7月1日(火)～9月23日（火・祝）	10,510
「芹沢銈介生誕130年記念展　型紙　美しい染物への約束」 10月7日（火）～12月7日（日）	8,067
「語り合う布たち　芹沢銈介が集めた世界の染織」 1月4日（日）～3月15日（日）	7,098
合　　計	34,262

イ　芹沢銈介の家の公開

公開日数	入場者数
62日	10,450人

ウ　各種講座等の開催

（単位：人）

事 業 名	開催日等	参加者数
呈茶イベント「芹美で味わう静岡茶」	5/3～6、8/9～11、1/10～12	1,524
出前講座・講演会等	7/5・10・16、8/3、9/3、10/25、11/6・11・13・23、1/17、2/19	470
するが文化の散歩道スタンプラリー	10/7～12/7	130
夜間開館「光の館　ヒカリノヤカタ　2025」	10/13	130
ワークショップ	5/18、8/3、2/23	111
ギャラリートーク	8/8、11/6	23
芹沢さん家お二階拝見	3/5、6	61

（４）事業計画（令和８年度）

ア　企画展

事 業 名	開催日
芹沢銈介の人物模様	4月1日(水)～6月14日（日）

事　業　名	開催日
暮らしに型染を　芹沢染紙研究所の挑戦	7月1日（水）～9月23日（水・祝）
開館45周年記念展　街角に息づく芹沢デザイン	10月10日（土）～12月13日（日）
収集という名の創造	1月5日（火）～3月14日（日）

10　文化芸術団体等の状況（文化政策課）

『静岡市文化協会』加盟団体と会員数（令和８年４月１日現在）

	団　体　名	会員数(人)	加入団体数
1	静岡市華道連盟	730	11
2	静岡市茶道連盟	1,287	13
3	静岡市書道協会	324	1
4	静岡市美術家協会	145	1
5	静岡市趣味手芸協会	124	11
6	静岡市写真連盟	53	7
7	静岡市室内楽協会	23	1
8	静岡市民オーケストラ連盟	220	3
9	静岡市民バンド連盟	208	5
10	静岡市合唱連盟	361	14
11	静岡市民謡協会	75	3
12	静岡市音楽連盟	302	17
13	静岡市三曲協会	187	12
14	静岡市吟剣仕舞総連盟	466	17
15	静岡太鼓連盟	152	9
16	静岡市バレエ連盟	8	5
17	静岡市演劇協会	59	4
18	静岡市藝道連盟	910	8
19	静岡市水石協会	19	1
20	静岡市川柳協会	80	7
21	静岡市文芸協会	45	5
22	静岡市能楽連盟	47	3
23	静岡市長唄日本舞踊連盟	53	4
24	静岡市伝統木遣協会	53	2
25	静岡市蒲原文化連盟	366	21
26	静岡市由比文化連盟	313	22
27	静岡市ポップミュージック協会	420	7
合　計		7,030	214

※『静岡市文化協会』は、「静岡市文化団体連合会」と「静岡市清水文化協会」を母体として、平成17年4月1日付で新たに設立された。

※「蒲原町文化協会」は、平成18年4月1日付で、『静岡市文化協会』と合併した。

※「由比町文化協会」は、平成21年4月1日付で、『静岡市文化協会』と合併した。

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

４節　スポーツ振興

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　概要（スポーツ振興課）

すべての市民が「する・みる・ささえる」といった、様々な楽しみ方のスポーツを生活の中に取り入れる「静岡型スポーツ・イン・ライフ」をスローガンとし、３つの基本方針と６つの施策の柱を軸とした取組を実践することで、「スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する」という基本理念の実現を目指す。

（１）主な取組

ア　基本方針１　誰もが楽しむことができるスポーツの推進

・柱１　ライフスタイルに応じたスポーツの推進

ライフスタイルに応じたスポーツ教室等の開催や、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず多様な世代が参加できるスポーツの機会を提供することで、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境を創出する。

・柱２　スポーツを通した地域・他分野との連携

スポーツ推進委員による地域でのスポーツ活動の推進や、企業やスポーツ以外の分野との連携・協働に取組むことで、市民がスポーツに触れる機会を創出する。

イ　基本方針２　スポーツに日常的に親しむための環境整備

・柱１　スポーツを支えるための場づくり

安全･安心なスポーツ施設等の維持管理､改修等の実施と､スポーツを楽しむためのイベント開催により、ハード（有形）とソフト（無形）の二方向からスポーツを支える「場」を整え、市民がスポーツをするきっかけや活躍の場を提供する。

・柱２　スポーツを支えるための人づくり

スポーツ指導者への支援やスポーツボランティアの普及促進等を行うことで、スポーツを支える「人」をつくり、スポーツに関わる人材の育成や資質向上に繋げる。

ウ　基本方針３　スポーツを通した人々の交流による地域の活性化

・柱１　スポーツツーリズムによるMICEの推進

全国大会等の開催支援や合宿誘致などを通したスポーツツーリズムによりMICEを推進し､市内外の人々の交流による賑わいを創出するとともに、市民のスポーツへの関心を高めることで地域を活性化する。

・柱２　ホームタウン活動の推進

本市の地域資源であるサッカー・野球等のスポーツを活用し、また、市民の心を一つにするホームタウンチームと連携したまちづくり・人づくり事業を実施することで、市民の地域に対する愛着を醸成する。

（２）令和８年度　事業計画

ア　社会体育事業

（ア）各種競技スポーツ大会

競技力向上を図るため、32 競技の種目別の市民大会や競走大会等を開催し、かつ、市民の実力を確かめる場、試す場及び披露する場を提供する。

（イ）運動・スポーツ習慣化促進事業

働く世代が抱える運動・スポーツ実施の阻害要因の解消と、地域における運動・スポーツの習慣化を主な目的とし、ホームタウンチームによる企業訪問及び福利厚生パッケージの開発を実施する。

イ　静岡マラソン開催事業

市内外及び海外からの参加者を多くのボランティアや沿道で応援する市民が迎えることで、市民スポーツの振興や地域経済の活性化、感動を通じて人々を魅了する観光・地域づくりを図り、社会のみんなの力によるサステナブルな都市型市民マラソンの開催を目的とする。

ウ　台湾スポーツ交流事業

台北市と締結した覚書や台湾陸上協会との覚書に基づき、各種スポーツによる交流事業を実施する。異文化への理解促進を図り、台湾との交流の懸け橋を担う国際感覚豊かな人材を育成し、今まで培われた台湾との関係性を維持し、更なる深化を図る。

エ　ホームタウンチーム活用推進事業

ホームタウンチーム固有の発信力・求心力・ノウハウを活用し、スポーツによるまちづくりに取り組むことで、スポーツ振興をはじめ、子ども達の健全育成を促進するなど、地域課題の解決やチームへの応援機運の醸成に繋げる。

オ　スポーツ大会等開催誘致事業

国内競技団体を対象に、スポーツ大会や合宿の誘致活動を行うとともに受け入れ時の支援を行い、継続的な実施を目指し、本市の魅力発信や地域経済の活性化を図る。

カ　ホームタウンチーム連携地域おこし協力隊設置事業

創設間もないホームタウンチームを受け入れ団体として、地域おこし協力隊を設置し、地域・団体・企業・行政等が連携し社会課題の解決や新たな価値の創出に取り組むイベント・講演・教室等の企画・運営を行う。

キ　学校等体育施設利用事業

学校ごとに、学校等体育施設利用運営協議会を置き、利用団体の登録や利用調整を行う。

ク　スポーツ推進委員との協働によるスポーツ体験会等の開催

ニュースポーツ体験会、チャレンジなわとび、ウォーキングイベント等を開催し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の充実を図り、市民のスポーツ習慣の定着に繋げる。

ケ　ユニバーサルスポーツ聖地化推進事業

（ア）（一社）ユニバーサルスポーツしずおかの活動支援

パラスポーツ団体、福祉関係者、教育機関等の連携を通じた共生社会の実現に向け、地域密着型の組織の活動を支援するとともに、連携してユニバーサルスポーツを推進する。

（イ）ユニバーサルスポーツ聖地化推進連携地域おこし協力隊設置事業

ユニバーサルスポーツの聖地化を推進し、共生社会の実現を目指すため、地域おこし協力隊を設置し、教育や他分野との連携を通じたイベント・講座等の企画・運営を行う。

（ウ）清水庵原球場屋内運動場等整備事業

ちゅ～るスタジアム清水（清水庵原球場）敷地内にパラスポーツで優先的に利用可能な屋内運動場等を整備する。

（エ）清水ナショナルトレーニングセンター運営見直し

年間20万人が利用する施設であるが、営業赤字の常態化や利用者ニーズとの乖離が課題となっているため、ユニバーサルスポーツの聖地としてのブランド確立や収益力強化により事業モデルの転換を図る。

コ　（仮称）三保グラウンドゴルフ場整備事業

三保真崎グラウンドゴルフ場を津波浸水想定区域外へ移設することで、いつでも安全に利用しやすい環境を整える。

サ　スポーツ施設維持管理事業

安全・安心なスポーツ施設の維持管理・改修等の実施のほか、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、誰もが参加できる各種スポーツ教室等を開催し、ライフスタイルに応じたスポーツ参加を促進する。

（３）体育関係助成事業等　（令和８年度当初予算額）

葵区及び駿河区地域スポーツ振興 事業補助金	2,966千円	全国少年少女草サッカー大会開催事業 補助金	8,100千円
スポーツ競技大会出場補助金	6,690千円	静岡市ホームタウンチーム幼児運動 教室開催事業補助金	3,600千円
清水区連合体育大会運営事業等補助金	4,910千円	静岡市ユニバーサルスポーツしずおか環境整備事業補助金	8,000千円
スポーツ推進委員連絡協議会事業補助金	662千円	静岡市ユニバーサルスポーツ基幹団体連携 事業補助金	10,000千円
スポーツ協会事業補助金	16,125千円	プロスポーツチーム等環境整備事業補助金	65,490千円
県市町対抗駅伝競走大会選手強化 事業補助金	1,895千円	プロスポーツチーム等連携事業補助金	11,500千円

大学野球オータムフレッシュリーグin静岡 開催補助金	1,710千円	学校施設利用運営協議会交付金	17,154千円
NPBファーム選手権開催事業補助金	10,000千円		

（４）基金　　（令和７年度）

スポーツ振興基金	スポーツ振興を目的とする事業を推進するための基金。 163,534千円
スポーツ施設建設基金	スポーツ施設の建設費の財源を積み立てるための基金。 8,570千円

２　体育施設（スポーツ振興課）

（１）体育施設一覧

館　名/所在地/電話番号	管理方法	敷地面積(㎡)	構造・規模	開　館
中央体育館 葵区駿府町2番80号 TEL　255-1010	指定管理	15,334.84	アリーナ棟 鉄筋コンクリート造3階建・ 鉄骨ブレース補強24箇所 延床面積　4,881.07㎡ 管理棟 鉄筋コンクリート造4階建 (静岡市ふれあい教室含む) 延床面積　4,408.95㎡	昭和46.5.8 (平成14. 4.15改修)
中央体育館屋内プール(温水) 葵区駿府町2番80号 (中央体育館内) TEL　255-1010	指定管理		鉄筋コンクリート造2階建 延床面積　2,170.25㎡ 大プール25m×18m (8コース) 小プール18m×9m	昭和50.8.30
中央体育館弓道場 葵区駿府町2番80号 (中央体育館内) TEL　255-1010	指定管理		鉄骨コンクリート造2階建 延床面積　1457.87㎡ (内弓道場部分　858.34㎡)	昭和56.4.2 (平成18. 11.30改修)
南部体育館 駿河区曲金三丁目1番30号 TEL　285-1133	指定管理	8,108.02	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 及び一部3階建 延床面積　6,739.40㎡	昭和59.6.1
長田体育館 駿河区鎌田574番地の1 TEL　257-3411	指定管理	5,472.62	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 延床面積　4,750.00㎡	昭和61.2.1
東部体育館 葵区東千代田二丁目3番1号 TEL　264-8485	指定管理	4,697.11	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階　地下1階建 延床面積　6,059.00㎡ (建築面積　3,124.82㎡)	平成2.6.2
北部体育館 葵区松富四丁目14番1号 TEL　255-6262	指定管理	12,677.55	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階　地下1階建 延床面積　8,992.61㎡ 附属建物 (自転車置場)　133.66㎡ (立体駐車場)　1,630.23㎡ 計　10,756.50㎡ (建築面積　7,279.29㎡)	平成9.6.1
西ケ谷総合運動場陸上競技場 葵区西ケ谷8番地の1 TEL　296-1900	指定管理	29,800	(公財)日本陸連 第3種公認	平成3.5.22
西ケ谷総合運動場野球場 葵区西ケ谷8番地の1 TEL　296-1900	指定管理	29,729.45	中　堅　120m 両　翼　94m グラウンド面積　13,120㎡	平成9.5.18
西ケ谷総合運動場テニスコート 葵区西ケ谷8番地の1 TEL　296-1900	指定管理	4,792	全天候型砂入人工芝コート 6.5面 (壁打ちコート0.5面含む)	
西ケ谷総合運動場ターゲットバードゴルフ場 葵区西ケ谷8番地の1 TEL　296-1900	指定管理	8,651	9ホール PAR27　312m	
西ケ谷総合運動場グラウンドゴルフ場	指定管理	3,378	標準　8ホール	

館　名/所在地/電話番号	管理方法	敷地面積(㎡)	構造・規模	開　館
葵区西ケ谷8番地の1 TEL　296-1900			設定万能	
西ケ谷総合運動場屋内プール 葵区西ケ谷8番地の1 TEL　296-6678	指定管理	5,946.58	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部2階建 延床面積　2,616.74㎡ 1階　2,160.48㎡ 2階　456.26㎡ 大プール25m×17m(8コース) 小プール11m×8m ウォータースライダー (チャイルドサーフ付き)	平成元.5.7
西ケ谷総合運動場ローラースポーツパーク	指定管理	2,000	ローラースポーツ用各セクション	令和7.9.29
有度山総合公園運動施設テニスコート 駿河区小鹿1883番地の4 TEL　264-2722	指定管理	110,397	全天候型砂入人工芝コート 10面 観覧席 椅子式スタンド 約1,300席 芝生スタンド 約400席 クラブハウス 木造平屋建 延床面積　289.42㎡	平成15.5.1
有度山総合公園運動施設 ターゲットバードゴルフ場 グラウンドゴルフ場 駿河区小鹿2106番地 TEL　264-2722	指定管理	4,000 4,000	9ホール PAR27 12ホール 設定万能	平成16.6.26
城北運動場 葵区大岩町1番20号 TEL　248-9416	指定管理	9,403.08	全天候型砂入人工芝テニスコート 6面 相撲場　1か所 運動広場　1面 クラブハウス 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積　206.87㎡	昭和58.3
中島人工芝多目的スポーツグラウンド 駿河区中島1711番地の1	直営	9,494.16	サッカー場　1面 105m×68m フットサルコート　2面 42m×22m	平成16.5.1
清水総合運動場陸上競技場 清水区清開二丁目1番1号 TEL　334-5049	指定管理	58,378.29	鉄筋コンクリート造3階建 延床面積　20,892㎡ (公財)日本陸連第3種公認	昭和44.10.30 (竣工) 平成13.8 (改修) 平成28.3 (改修)
清水総合運動場体育館 清水区清開二丁目1番1号 TEL　334-5049	指定管理		鉄筋コンクリート造2階建 一部 3階建 屋根組鉄骨造 建築面積　3,096.77㎡ 延床面積　5,537.04㎡	昭46.9.30 (竣工)
清水総合運動場水泳場 清水区清開二丁目1番1号 TEL　334-5049	指定管理		鉄筋コンクリートブロック造 50mプール50m×22m(9コース) 25mプール25m×15m(7コース) 20m円形プール	昭和47.8.3 (竣工)
清水総合運動場アーチェリー場 清水区清開二丁目1番1号 TEL　334-5049	指定管理		面積　1,641.63㎡	昭49.2.20 (竣工)
清水総合運動場弓道場 清水区清開二丁目1番1号 TEL　334-5049	指定管理		総面積　179.1㎡ 射場床面積　135.36㎡ 的場床面積　43.74㎡	昭54.10.10 (竣工)
清水総合運動場武道場 清水区清開二丁目1番1号 TEL　334-5049	指定管理		鉄骨造平屋建 延床面積 668㎡	平成19.4.15

館　名/所在地/電話番号	管理方法	敷地面積(㎡)	構造・規模	開　館
清水日本平運動公園球技場 清水区村松3880番地の1 TEL　335-5111	指定管理	23,000	グラウンド　9,855㎡ メインスタンド 鉄筋コンクリート造 バック及び東・西スタンド プレキャスト(PC)造 照明灯4基 三段切替式 (1500・500・300ルクス) 大型映像装置6.5m×11.5m フルカラーLED方式	平成3.7.14 (設置) 平成7.5.15 (改修)
清水日本平運動公園庭球場 清水区村松3880番地の1 TEL　336-2611	指定管理		砂入人工芝コート8面 5,120㎡ クラブハウス　184㎡	平成5.3.12 (設置)
清水清見潟公園スポーツセンター 室内プール・トレーニング室 清水区横砂408番地の38 TEL　367-9780	指定管理		総面積　9,600㎡ 建築面積 2,728㎡ 延床面積 3,237㎡ 室内プール25m×13m　6コース	平成6.5.1
清水蛇塚スポーツグラウンド 清水区蛇塚30番地の5 TEL　336-3015	指定管理		面積　49,585㎡ 芝生グラウンド2面 109m×73m 122m×77m クラブハウス	平成8.3.31 (設置)
清水ナショナルトレーニングセンター(J-STEP) 清水区山切1487番地の1 TEL　371-9000	指定管理	67,719.00	総面積　60,462㎡ センタービル (地下1階、地上4階建) 鉄筋コンクリート造 (杭基礎) 延床面積　7,645.68㎡	平成13.4.1 (設置)
清水長崎新田スポーツ広場 スポーツ交流センター 清水区長崎新田207番地 TEL　344-3055	指定管理	20,246	鉄骨造3階建 建築面積　988.73㎡ 延床面積　2,312.87㎡ 1階　817.33㎡ 2階　747.77㎡ 3階　747.77㎡	平成17.2.28 (完成) 平成17.4.20 (使用開始)
清水庵原球場 清水区庵原町3000番地 TEL　361-1189	指定管理	82,033.85	鉄筋コンクリート造 陸屋根一部膜屋根3階建	平成17.3.15 (完成) 平成17.7.17 (使用開始)
蒲原体育館 清水区蒲原新田一丁目21番1号	直営		鉄骨造　1,097.89㎡	昭和56.3.25
蒲原プール 清水区蒲原新田一丁目199番地の20	直営		鉄筋コンクリート造	昭和42.8
蒲原西部コミュニティセンター 清水区蒲原堰沢455番地の1	直営	783.99	鉄骨造一部2階建 延床面積　591.50㎡	昭和60.3.25 (完成)
蒲原東部コミュニティセンター 清水区蒲原4980番地の10	直営	1,350.02	木造2階建 延床面積　995.30㎡	平成5.2.18 (完成)
山崎スポーツ広場 葵区山崎地先安倍川河川敷	直営	39,616.61	広場	
田町安倍中スポーツ広場 葵区田町七丁目地先安倍川河川敷	直営	35,463.30	広場	
東新田スポーツ広場 駿河区東新田地先安倍川河川敷	直営	7,500	広場	
堤町スポーツ広場 葵区堤町地先安倍川河川敷	直営	20,173	広場	
伝馬町新田スポーツ広場 葵区美川町地先安倍川河川敷	直営	12,830.96	広場	
田町緑地スポーツ広場 葵区田町一丁目地先安倍川河川敷	直営	28,700.11	広場	
柳町スポーツ広場 葵区柳町地先安倍川河川敷	直営	36,193	広場	

館　名/所在地/電話番号	管理方法	敷地面積(㎡)	構造・規模	開　館
狩野橋スポーツ広場 葵区与一四丁目地先安倍川河川敷	直営	28,128	広場	
松富スポーツ広場 葵区松富上組地先安倍川河川敷	直営	12,200	広場	
梅ケ島キャンプ場 葵区梅ヶ島3198番地地先安倍川河川敷	直営	49,470.90	管理棟　80.33㎡ バンガロー　16.20㎡×5 避難棟　436.03㎡	
玉川キャンプセンター 葵区長妻田755番地	直営	4,498.86	管理棟　168.79㎡ 宿泊棟　476.82㎡ 大バンガロー　16.20㎡×2 小バンガロー　9.72㎡×2	
ふれあい健康増進館ゆ・ら・ら 葵区南沼上1379番地の1 TEL　263-3456	指定管理	13,364.54	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階 延床面積 6,527.46㎡	平成13.4
清水草薙スポーツ広場 清水区草薙350番地の1	直営	14,189	広場	
清水桜が丘公園スポーツ広場 清水区桜が丘町300番地	直営	8,100	広場	
清水宍原スポーツ広場 清水区宍原185番地の1	直営	48,077	広場	
清水三保貝島スポーツ広場 清水区三保4025番地の24	直営	61,457.407	広場	
中島テニス広場 駿河区中島2589番地の5	直営	8,200	クレーコート　6面	
横砂テニス広場 清水区横砂408番地の15	直営	4,830	砂入り人工芝コート　6面	
清水桜が丘公園庭球場 清水区桜が丘町300番地	直営	3,115	クレーコート　4面	
清水駅東口クライミング場 清水区島崎町219番地	直営		クライミングウォール (鉄骨・ＦＲＰパネル)	平成13.10
由比体育館 清水区由比456番地の151	直営	1,834.02	鉄筋コンクリート造	昭和54.6
由比プール 清水区由比421番地の19	直営	1,090.34	鉄筋コンクリート造	昭和40.8
由比川河川敷スポーツ広場 清水区由比官有無番地	直営	19,532	広場	
富士川河川敷スポーツ広場 清水区蒲原字地震山下地先	直営	62,360	広場	
富士川緑地公園スポーツ広場 清水区蒲原向島地先	直営	90,660	広場	
駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション 葵区駿府町2番80号 TEL　201-9200	指定管理	15,334.84 (中央体育館敷地内)	木造平屋建て 建築面積　109.00㎡	平成30.5.1
静岡市恩田原スポーツ広場 駿河区恩田原118番地の2	直営	7,304	広場	令和3.4.1

（２） 施設の概要

館　名	練習場の大きさ		競技種目	その他の施設
中央体育館	アリーナ	61.0m×40.0m(2,440㎡) 桜フローリング塗装	バスケットボール　3面 バレーボール　4面 バドミントン　12面 テニス　4面 卓球　45台	観覧席 (収容人員984席、障害者用8席) 第1練習場放送施設 デジタルマルチプロセッサー1台 デジタルマルチイコライザー1台 グラフィックイコライザー1台 マイク(ワイヤレス6本・ 有線4本) 冷暖房 照　明 自家発電施設 定格出力108kwh
	剣道場	18.8m×14.7m(276.36㎡) 檜縁甲板	剣道、その他	
	柔道場	18.5m×14.7m(271.95㎡) 畳数126畳	柔道、その他	

館　名	練習場の大きさ		競技種目	その他の施設
	トレーニング場	8.8m×15.3m(134.64㎡)	トレーニング機器	ディーゼルエンジン 大会議室(100人収容)・多目的室1(40人収容)・多目的室2(20人収容)・第3会議室(事務室)・ 多目的トイレ・障害者用トイレ・更衣室・シャワー室・駐車場(39台)
	卓球場	18.8m×15.3m(287.64㎡) ウレタン複合弾力層床	卓球　8台	
	弓道場	射距離28.0m 17m×36m(612㎡)	弓道(近的)10人立	
	軽運動室	11.9m×7.5m(89.25㎡) 直貼フローリング 姿見、バール	軽運動	
	屋内温水プール	大プール25m×18m(8コース) 小プール18m×9m	水泳	
南部体育館	アリーナ	32.9m×38.9m(1,279.81㎡) フロア(1階)	バスケットボール　2面 バレーボール　3面 テニス　2面 バドミントン　6面 卓球　27台 体操、剣道	放送設備 (イコライザー取付) ミキサー1台 マイク(ワイヤレス4本・有線4本) 冷暖房 役員指導室・医療スポーツ相談室・多目的室・ 談話コーナー・ランニングコース(1周133m)・ 障害者用トイレ・駐車場(48台)
	剣道場	17.8m×13.2m(234.96㎡) 檜板張り(1階)	剣道、その他	
	柔道場	17.8m×13.2m(234.96㎡) 畳数126畳(1階)	柔道、その他	
	トレーニング場	16.6m×11.5m(190.9㎡) フローリングブロック(2階)	油圧式、デジタル式トレーニング機器	
	卓球場	13.5m×11.5m(155.25㎡) フローリングブロック(2階)	卓球8台、その他	
長田体育館	アリーナ	38.9m×33.1m(1,287.59㎡) フロア(1階)	バスケットボール　2面 バレーボール　3面 テニス　2面 バドミントン　6面 卓球　24台 体操、剣道	放送設備 (イコライザー取付) ミキサー1台 マイク(ワイヤレス2本・有線4本) 冷暖房 役員指導室・医療スポーツ相談室・多目的室・ 更衣室・シャワー室・談話コーナー・ 障害者用スロープ・障害者用トイレ・駐車場(73台)
	剣道場	13.2m×13.0m(171.6㎡) 檜板張り(2階)	剣道、その他	
	柔道場	15.0m×13.3m(199.5㎡) 畳数112畳(2階)	柔道、その他	
	卓球場	16.8m×11.9m(199.92㎡) 弾性塗床(2階)	卓球8台、その他	
	トレーニング場	13.0m×11.9m(154.7㎡) カーペット敷(2階)	油圧式、デジタル式トレーニング機器	
東部体育館	アリーナ	38.9m×32.9m(1,279.81㎡) フロア(1階)	バスケットボール　2面 バレーボール　3面 バドミントン　6面 テニス　2面 卓球　24台	放送設備 (イコライザー取付) ミキサー1台 マイク(ワイヤレス4本・有線4本) 冷暖房 役員指導室・医療スポーツ相談室・多目的室・ 更衣室・シャワー室・談話コーナー・遊水池・ 駐車場(60台内地下50台)・障害者用スロープ・障害者用トイレ
	柔剣道場等	22.9m×13.5m(309.15㎡) 檜板張り(2階)畳敷76畳	柔道、剣道、卓球、その他	
	トレーニング場	13.0m×11.5m(149.5㎡) トレーニング用ニードルカーペット(2階)	油圧式、デジタル式トレーニング機器	
北部体育館	アリーナ	46.0m×40.0m(1,840㎡) ミズメ桜フローリングボード集成材	バスケットボール　2面 バレーボール　3面 ハンドボール　2面 バドミントン　8面 テニス　3面 卓球　30台	観覧席(収容人員1,012人、障害者用4席) アリーナ放送施設 デジタルマルチプロセッサー1台 デジタルマルチイコライザー1台 グラフィックイコライザー1台 マイク(ワイヤレス4本・有線4本) その他の放送施設 柔道場・剣道場・2F多目的室 冷暖房 多目的室1・多目的室2・放送室・更衣室・医務室・体力測定室・健康相談室・談話室・巻藁室(弓)・控室(弓)・屋内ランニングコース(170m)・ 障害者用点字サイン・障害者用スロープ・ 障害者用トイレ・車椅子対応エレベーター・
	剣道場	27.0m×18.0m(486㎡) 檜平板張り(武道棟1階) 選手控席　100席	剣道、その他	
	柔道場	27.0m×18.0m(486㎡) 畳敷232畳(武道棟1階) 選手控席　100席	柔道、その他	
	トレーニング場	18.3m×11.7m(241.11㎡) ビニール弾性床シート張り(武道棟2階)	油圧、デジタル式トレーニング機器	

館 名	練習場の大きさ		競技種目	その他の施設
		体力測定室(21.5㎡) 健康相談室(21.5㎡)併設		立体駐車場(135台)・親水庭園1,600㎡
	卓球場	18.3m×12.2m(223.26㎡) ビニール弾性床シート張り (武道棟2階)	卓球8台、その他	
	弓道場 (近的)	射距離 28.0m 射場フローリングボード檜集成材 (武道棟2階) 選手控席 50席	弓道(近的)9人立	
	弓道場 (遠的)	射距離 60.0m 射場フローリングボード檜集成材 (武道棟3階)	弓道(遠的)9人立	
西ケ谷総合運動場	陸上競技場	トラック 全天候型ウレタン舗装 1周400m 8コース フィールド 人工芝(76m×105m) 芝生(66m×101m) 練習コース 直線75m×3コース 走幅跳練習場 1ヵ所 ジョギングコース ウレタン舗装 1周620m	陸上 サッカー ラグビー 各種レクリエーション	スタンド 2,600人収容 メインスタンド バックスタンド ― 芝生 サイドスタンド 放送設備 (イコライザー取付) ミキサー1台 マイク(ワイヤレス4本・有線4本) 照 明 4基 平均照度 500ルクス 駐車場(140台)
	野 球 場	人工芝 中堅 120m 両翼 94m	野球 各種レクリエーション	内野スタンド 鉄筋コンクリート造2階建 いす席2,508席・車いす席6席 外野スタンド 盛土芝生 3,000人収容 照 明 6基(3段切り替え) 駐車場(221台)
	テニスコート	全天候型砂入り人工芝コート 6.5面 (壁打ちコート0.5面含む)	テニス	スタンド500人収容 (一部シェルター付き) 照 明 12基 クラブハウス 事務室・ロッカー室・役員室・シャワー室・放送室
	屋内温水プール	大プール25m×17m 8コース 小プール(ウォータースライダー)	水泳	3コース可動床(水深80cm～140cm)
	ターゲットバードゴルフ場	9ホール PAR 27		
	グラウンドゴルフ場	8ホール		
	ローラースポーツパーク	ローラースポーツ用 各セクション	インラインスケート スケートボード BMX	
清水総合運動場	陸上競技場	トラック 1周 400m 8コース 全天候型 水豪 フィールド	3,000m障害・走高跳・走幅跳・三段跳・棒高跳・砲丸投・円盤投・槍投	芝生ピッチ
	体育館 (1,829.90㎡)	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 ハンドボール 1面 バドミントン 8面 テニス 2面	バスケットボール バレーボール ハンドボール バドミントン テニス	観客席 冷暖房 事務室・放送室・役員室・医務室・更衣室・器具室・トイレ・洗面シャワー室・物置・ポンプ室・体育館・ステージ
	水 泳 場	50mプール 9コース 25mプール 7コース 直径20m円形プール		
	アーチェリー場	射距離 30m、50m、70m、90m		
	弓 道 場	射距離 28m 6人立		

館 名	練習場の大きさ		競技種目	その他の施設
	武 道 場	柔道・剣道兼用道場の2面 (間仕切りあり)	柔道 剣道 空手 なぎなた 少林寺拳法	冷暖房 更衣室・シャワー室・会議室・トイレ
	多 目 的 グラウンド	面積 3,654㎡ (70m×50m)		夜間照明設備
清水日本平 運動公園	球 技 場	芝・暖地型ティフトン ・ウインターオーバーシード	サッカー ラグビー	収容人員 20,033人 (メインスタンド 車椅子席 18席 付添用 18席) (バックスタンド 車椅子席 7席) 1階 本部室・放送室・審判室・貴賓室・応接室・会議室・医務室・警察官控室・記者室・カメラマン室・インタビュー室・更衣室・シャワー室・トイレ・事務室 2階 特別室・売店 3階 貴賓室
	庭 球 場	砂入り人工芝コート 8面	テニス	クラブハウス・シャワー室・会議室・ロッカー室・ 洗面所・トイレ(身障者用有)
清水清見潟 公園スポーツ セ ン タ ー	体 育 館 34m×27m (918 ㎡)	バスケットボール 1面 バレーボール 2面 バドミントン 4面	バスケットボール バレーボール バドミントン	冷暖房
	室内プール	25m 6コース		シャワールーム
	トレーニング室	12.7m×14.45m (183.52㎡)		各種トレーニング器具
清水蛇塚 スポーツ グラウンド		天然芝 2面 (北)122m×77m (南)109m×73m	サッカー	クラブハウス シャワールーム
清水 ナショナル トレーニング セ ン タ ー (J-STEP)	芝生グラウンド2面 (東)110m×73m (西)145m×73m 人工芝コート2面 43m×23m ジョギングコース 約800m ウェイトリフティング練習場 センタービル 地下1階 大会議室、温浴施設 (アクアビクスプール含) 1階 トレーニングジム(フィットネスルーム含)、ロッカールーム、レセプションラウンジ、総合受付、事務室、会議室 2階 アリーナ 30m×33m(990㎡)、チャイルドルーム、レストラン、談話室、会議室 3階 一般宿泊室(スタンダードツイン5室) 合宿室 (1室6名×6室) 4階 一般宿泊室 (デラックスツイン2室、スタンダードツイン11室) 屋上 棟屋	サッカー フットサル バスケットボール バレーボール バドミントン	
清水長崎新田 スポーツ広場	①スポーツ交流センター 1階 駐車場(19台) 2階 事務室、救急室、軽運動室(30人)、ロッカールーム(シャワールーム付)、多目的室(30人)、放送設備 (多目的グラウンドへの対応ができる) 3階 体育室(180人)、軽運動室(40人)、多目的室(40人)、和室(2室・ 各10人) ②テニスコート 3面(ゴムチップウレタン) ③スポーツ広場 100m×65m	テニス サッカー(1面) ゲートボール グラウンドゴルフ ソフトボール(2面)	
蒲原体育館	アリーナ 23.982m×35.25m (845.37㎡) バレーボール6人制2面、9人制1面 バスケットボール 1面 バドミントン 4面	バレーボール バスケットボール バドミントン 軟式テニス	

館 名	練習場の大きさ	競技種目	その他の施設
	軟式テニスコート　1面		
蒲原プール	大プール25m×13m　最深1.1m 小プール13m×　6m　最深0.75m		
清水庵原球場	本球場 中堅　122m 両翼　100m バックネット　20m 内野　クレー 外野　天然芝 第2球場 中堅　120m 両翼　100m	硬式野球 軟式野球 ソフトボール他	スタンド 内野固定席　4,000人 外野芝生席　6,000人 車椅子観覧席(内野) 8席 照明設備 照明灯　6基 内野　750ルクス以上 外野　400ルクス以上 スコアボード 磁気反転式表示(一部LED式) 附帯施設 室内練習場・選手控室(シャワー付)・本部席、審判員室・会議室 駐車場 一般用　186台 身障者用　15台 大型バス　12台 臨時駐車場　352台
有度山総合公園運動施設テニスコート	砂入り人工芝コート　10面	テニス	クラブハウス・多目的室・シャワー室・更衣室
有度山総合公園運動施設ターゲットバードゴルフ場グラウンドゴルフ場	ターゲットバードゴルフ　9ホール　PAR 27 グラウンドゴルフ　12ホール　設定万能	ターゲットバードゴルフ グラウンドゴルフ	
城北運動場	テニスコート　砂入り人工芝コート　6面	テニス	クラブハウス・多目的室
	相撲場	相撲	
	運動広場	ゲートボール等	
中島人工芝多目的スポーツグラウンド	人工芝コート	サッカー　1面(105m×68m) フットサル　2面(42m×22m)	更衣室 サッカーゴール大　1組 サッカーゴール小　2組 フットサル用ゴール　2組
中島テニス広場	クレーコート　6面	テニス	
山崎スポーツ広場	野球場　2面 ソフトボール　5面	野球 ソフトボール	バックネット　7基
田町安倍中スポーツ広場	野球場　1面 サッカー、陸上兼用　1面	野球 サッカー 陸上	バックネット　1基 サッカーゴール　1組
東新田スポーツ広場	少年野球場　1面	少年野球	バックネット　1基
堤町スポーツ広場	野球場　2面	野球	バックネット　2基
伝馬町新田スポーツ広場	野球場　1面	野球	バックネット　1基
田町緑地スポーツ広場	ソフトボール場　6面 多目的広場　1面	ソフトボール 多目的	バックネット　6基
柳町スポーツ広場	サッカー場　2面	サッカー	サッカーゴール　2組
狩野橋スポーツ広場	野球場　2面	野球	バックネット　2基
松富スポーツ広場	多目的広場　1面	多目的	バックネット　1基

館 名	練習場の大きさ	競技種目	その他の施設
梅ケ島キャンプ場	バンガロー 5棟(各8人収容) トレーラーハウス 1台(6人収容) テントスペース 70張 管理棟 1棟 避難棟 1棟(110人収容)	キャンプ	炊事棟 4棟 トイレ 3棟 小集会場 3棟
玉川キャンプセンター	大バンガロー 2棟(各8人収容) 小バンガロー 2棟(各6人収容) 宿泊棟 1棟(25人用8部屋) 管理棟 1棟	キャンプ	炊事棟 2棟 トイレ 1棟 釜場 2ヶ所 シャワー棟 1棟
ふれあい健康増進館ゆ・ら・ら	温水プール リバープール(100m) リラクゼーションプール キッズプール ジャグジー トレーニング室	水中ウォーキング	風呂 休憩室 大広間 スタジオ
清水草薙スポーツ広場	野球場 1面 ソフトボール場 2面	野球 ソフトボール	バックネット 1基
清水桜が丘公園スポーツ広場	ソフトボール場 2面	ソフトボール	バックネット 2基 照明 8基
清水宍原スポーツ広場	野球場 2面 サッカー場 2面 ソフトボール場 4面	野球 サッカー ソフトボール	バックネット 2基 サッカーゴール大 2組 サッカーゴール小 4組
清水三保貝島スポーツ広場	野球場 2面 ソフトボール場 2面	野球 ソフトボール	バックネット 4基
横砂テニス広場	砂入り人工芝コート 6面	テニス	照明 8基
清水桜が丘公園庭球場	クレーコート 4面	テニス	照明 8基
清水駅東口クライミング場	クライミングウォールA 6m×12m クライミングウォールB 6m×2m	クライミング	
蒲原東部コミュニティセンター	ホール 604.8㎡ バレーボール 1面 バドミントン 2面 バスケットボール 1面	バレーボール バドミントン バスケットボール	会議室
蒲原西部コミュニティセンター	ホール 291.84㎡ バレーボール 1面 バドミントン 1面 ミニバスケットボール 1面	バレーボール バドミントン ミニバスケットボール	会議室
由比体育館	アリーナ 1,029.79㎡ 卓球場 254.56㎡ バレーボール 2面 バスケットボール 2面 バドミントン 4面 軟式テニス 2面	バレーボール バスケットボール バドミントン 軟式テニス	
由比プール	大プール26m×14m 最深1.2ｍ 小プール円形(直径11m) 最深0.75m	水泳	
由比川河川敷スポーツ広場	テニスコート 4面 ジョギングコース 多目的広場	テニス ジョギング	夜間照明(テニスコート) 12基 夜間照明(多目的広場) 12基
富士川河川敷スポーツ広場	野球場 2面 サッカー場 2面 ソフトボール場 2面 多目的広場	野球 サッカー ソフトボール	バックネット 5基 サッカーゴール 3組
富士川緑地公園スポーツ広場	野球場 1面 ソフトボール場 4面 サッカー場 5面 テニスコート 4面	野球 サッカー ソフトボール テニス	サッカーゴール 8組 バックネット 5基
駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション		ランニング ウォーキング	交流スペース 更衣室
恩田原スポーツ広場	ソフトボール(少年野球) 2面 サッカー 1面	ソフトボール 少年野球 サッカー グラウンドゴルフ	サッカーゴール 2組 バックネット 1基 夜間照明 8基

（３）施設の利用状況（令和７年度）

【葵区・駿河区】

ア　体育館

（単位：人）

中央体育館	体育館	149,982
	屋内プール	56,591
	計	206,573
南部体育館		113,245
長田体育館		94,772
東部体育館		93,109
北部体育館		132,792

イ　西ケ谷総合運動場

（単位：人）

屋内プール	77,036
陸上競技場	15,590
グラウンドゴルフ	2,069
ターゲットバードゴルフ	2,200
テニスコート	41,443
ローラースポーツパーク	5,311
野球場	17,350
計	160,999

ウ　城北運動場

（単位：人）

テニスコート	36,699
相撲場	1,080
運動広場	3,302
クラブハウス(多目的室)	4,875
計	45,956

エ　有度山総合公園運動施設

（単位：人）

テニスコート	41,825
グラウンドゴルフ	2,435
ターゲットバードゴルフ	1,671
クラブハウス(多目的室)	466
計	46,397

オ　ふれあい健康増進館ゆ・ら・ら

（単位：人）

人　数	186,931

カ　中島

（単位：人）

人工芝多目的グラウンド	25,658
テニス広場	41,470
計	67,128

キ　安倍川河川敷スポーツ広場等

（単位：人）

田町安倍中スポーツ広場	36,309
田町緑地スポーツ広場	83,491
柳町スポーツ広場	24,343
伝馬町新田スポーツ広場	6,480
堤町スポーツ広場	8,930
狩野橋スポーツ広場	11,447
東新田スポーツ広場	4,985
山崎スポーツ広場	67,016
松富スポーツ広場	4,008
計	247,009

ク　梅ケ島キャンプ場　（単位：人）

バンガロー	299
テント	2,698
計	2,997

ケ　玉川キャンプセンター　（単位：人）

バンガロー	83
宿泊棟	758
計	841

コ　駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション

（単位：人）

ロッカー利用	4,509
交流スペース他	12,817
計	17,326

サ　恩田原スポーツ広場　（単位：人）

人　数	18,809

【清水区】

シ　清水総合運動場　（単位：人）

体育館	53,004
陸上競技場	12,272
アーチェリー場	1,159
弓道場	5,847
武道場	14,865
多目的広場	11,789
多目的室	5,297
プール	11,872
計	116,105

ス　清水清見潟公園 スポーツセンター　（単位：人）

体育館	32,267
室内プール	22,968
トレーニング室	17,097
多目的室	3,218
計	75,550

セ　清水日本平運動公園　（単位：人）

球技場	359,850
庭球場	28,432
計	388,282

ソ　清水蛇塚スポーツグラウンド　（単位：人）

人　数	26,889

タ　清水ナショナルトレーニングセンター　（単位：人）

宿泊	5,960
会議室	12,336
フィットネス	23,847
芝生グラウンド	21,010
人工芝コート	19,054
アリーナ	22,645
トレーニングジム	50,516
アクアビクスプール	42,745
ウェイトリフティング練習場	2,123
計	200,236

チ　清水長崎新田スポーツ広場　（単位：人）

テニスコート	9,941
グラウンド	18,185
2F多目的室	7,122
2F軽運動室	4,597
3F多目的室	3,917
3F軽運動室	7,186
3F体育室	16,643
和室1	91
和室2	286
計	67,968

ツ　清水庵原球場　（単位：人）

本球場	96,415
第2球場	46,076
室内練習場他	30,985
計	173,476

テ　清水駅東口クライミング場　（単位：人）

人　数	1,624

ト　清水地区スポーツ広場　（単位：人）

清水草薙スポーツ広場	21,086
清水宍原スポーツ広場	9,037
清水桜が丘公園スポーツ広場	34,017
清水三保貝島スポーツ広場	32,307
計	96,447

ナ　テニスコート　（単位：人）

清水桜が丘公園庭球場	37,514
横砂テニス広場	30,613
計	68,127

ニ　蒲原地区　（単位：人）

蒲原体育館		17,547
蒲原プール		3,392
蒲原東部コミュニティセンター		8,140
蒲原西部コミュニティセンター		3,514
富士川河川敷スポーツ広場	ソフト	8,565
	野球	7,017
	サッカー	21,773
	多目的広場	8,650
	計	46,005
富士川緑地公園スポーツ広場	ソフト	30,162
	野球	9,500
	サッカー	158,681
	テニス	4,702
	計	203,045

ヌ　由比地区　（単位：人）

由比体育館		22,440
由比プール(旧第1プール)		1,845
由比川河川敷スポーツ広場	テニス	27,231
	スポーツ広場	4,232
	計	31,463

３　学校等体育施設の利用状況（スポーツ振興課）

（１）学校等体育施設の利用状況　（令和7年度）

区分	学校等施設数(箇所)	学利協数(協議会)	延利用者数(人)
小学校	81	81	1,399,805
中学校	39	39	449,873
小中学校	4	4	13,627
高等学校	1	1	31,160
特別支援センター	1	1	2,022
計	126	126	1,896,487

※学利協･･･学校等体育施設利用運営協議会

（２）うちグラウンド夜間照明施設の利用状況　（令和7年度）

区分	学校等施設数(箇所)	夜間照明設置施設数(箇所)	延利用者数(人)
小学校	76	76	425,503
中学校	35	40	89,154
小中学校	4	4	8,120
高等学校	1	0	31,160
特別支援センター	1	1	857
計	117	121	554,794

４　スポーツ活動団体（スポーツ振興課）

（１）種目別団体・連盟数等　（令和7年度）

スポーツ団体･連盟数(団体)	スポーツ団体･連盟登録者数(人)
50	60,436

※中学校体育連盟及びスポーツ少年団を含む

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

５節　日本平動物園

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

（１）概要

ア　開園からの経緯

旧静岡市の市政80周年事業により、静岡が誇る富士山の景勝地日本平の麓にある動物園として、昭和44年８月１日に開園した。

平成19年度に飼育動物の生息地に近い環境を再現する再整備事業に着手し、平成25年４月２日にグランドオープンを迎えた。動物たちの本能を最大限引き出す「行動展示」が特徴であり、ホッキョクグマなどの猛獣たちを様々な角度から観察できる「猛獣館299」や、小動物とのふれあいができる全天候型の「ふれあい動物園」、国内最大級のフライングケージ「フライングメガドーム」など魅力ある施設が充実している。

令和７年度末現在、総入園者は3,300万人を超えており、令和６年に開園55周年を迎えた。

イ　所在地など

所　在　地	駿河区池田1767番地の6
面　　積	134,386.06㎡
飼育動物種数	約130種560点（R8.3.31現在）
主要動物舎及び放飼場	32棟
開園時間	午前9時～午後4時30分（最終入園午後4時）
休　園　日	月曜日（祝日または振替休日の場合は翌平日）、12月29日～翌年1月1日

ウ　入園料など

（令和８年４月１日現在）（単位：円）

対　象	個　人	団　体	年間パスポート
一般（高校生以上）	620	500	2,510
小・中学生	150	120	610

未就学児　無料
※団体一般は有料入園者20名以上
※静岡市内在住または通学の小・中学生は証明原本提示で無料
※静岡市内在住の70歳以上の方は住所・年齢の証明原本提示で無料
※障害者手帳、療育手帳所持者は、手帳の原本提示で本人及び介助者1名無料
★8月1日の開園記念日は入園料無料

（令和８年４月１日現在）（単位：円）

駐車料	普通車（駐車台数約1,000台）	バ　ス（駐車台数約20台）	
	620	1,570	
遊園地		大　人	小　人
	アニマルカルーセル、どうぶつたちと水あそび ※1～4歳は無料。ただし、大人要同伴	各300	
	オートチェア（片道） ※1歳～小学生未満無料。ただし、大人要同伴　※休止中	100	（小学生）50
	ローラースライダー ※4歳～小学生未満は無料。ただし、大人要同伴	200	（小学生）100

エ　入園者数の推移

（　　）内有料入園者数（単位：人）

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入園者数	414,052 (269,948)	397,678 (261,091)	363,730 (237,524)

（２）主な展示施設等

ア　猛獣館299

平成22年３月29日に開館し、ホッキョクグマ、ゴマフアザラシをはじめ、ライオン、アムールトラ、ジャガー、ピューマなどを展示。北極やサバンナなどの生息地をイメージする環境を整え、猛獣の迫力、敏捷な動きを間近に観察できる。

イ　フライングメガドーム

平成23年５月24日にオープンし、フライングケージとしては国内最大級の規模を誇る。約10種の鳥を自然に

近い環境下で観察できる。

ウ　は虫類館

平成23年５月24日に開館し、ワニ、ヘビ、カメなど約40種の爬虫類、両生類を展示。

エ　ふれあい動物園

平成24年３月27日にリニューアルオープン。ウサギ、モルモットとふれあうことができる。また、馬場では乗馬体験もできる。平成30年からはバードフライトを開始。令和元年８月１日にカピバラ舎がオープンし、カピバラがプールに入る姿が可愛らしく、人気を集めている。

オ　レッサーパンダ館

平成24年10月17日に開館。自然に近い環境の中で動き回るレッサーパンダの愛らしい姿や、優れた運動能力を間近で観察することができる。高低差の利用、立体的な展示手法等、様々な展示工夫を凝らしている。

カ　ビジターセンター

日本平動物園の核となる、調査研究、学習教育活動、情報発信の場。人・動物・自然との繋がりを学ぶとともに、「種の保存」「命」「環境」の大切さを伝え、日本平動物園ならではの「学びの場」となっている。

（３）展示以外の主な事業

ア　種の保存

公益社団法人日本動物園水族館協会の委嘱を受けて、レッサーパンダとオオアリクイの種別計画管理（国内すべての飼育個体について血統を管理し、繁殖計画の立案、園館間の個体移動の調整を行う）を担当している。特にレッサーパンダでは台湾や韓国、インドネシア等海外の園館もこの計画管理に参加し、世界で飼育されているシセンレッサーパンダの多くの血統を当園で管理している。

イ　調査研究

動物園では、単に動物を飼育するだけでなく、飼育することで得られた知見を、動物園での種の保存や野生動物の保全に活かすため、様々な調査研究を行っている。近年では、東海大学や岐阜大学、北海道大学など、市内外を問わず、様々な大学と共同研究を実施し、より専門的な研究も行っている。

得られた調査結果は、公益社団法人日本動物園水族館協会の開催する各種研究会で発表し、全国の動物園水族館に公開されている。

また、大学と共同で各種学会において報告することもあり、その内容は一般にも公開されている。

ウ　教育事業

動物を思いやるやさしい心を育むことを目的に昭和46年から実施している幼児動物教室では、幼稚園・こども園の年長児を毎年4,000人以上受け入れている。また、学校等対応事業として、校外学習や職場体験の実習生なども毎年2,000人以上受け入れている。

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

６節　市民生活

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　住民自治活動（市民自治推進課）

令和８年４月１日現在、953（葵区438、駿河区226、清水区289）の自治会・町内会、78（葵区38、駿河区19、清水区21）の連合自治組織が結成されている。さらに、これらの連合自治組織を統括する各区自治会連合会及び静岡市自治会連合会が組織されている。これらの団体の活動を支援するため各種助成制度を実施している。

（１）各種助成制度

集会所建設費等補助	R7年度実績　41件　116,803,000円(決算見込額)
自治会･町内会等が建設する集会所の建設費(賃貸料を含む。)を補助している。	
防犯灯設置費補助	R7年度実績　691灯　13,245,227円(決算見込額)
自治会･町内会が設置する防犯灯の工事費の一部を補助している。	
防犯灯維持費補助	R7年度実績　47,419灯　111,816,124円(決算見込額)
自治会･町内会等が管理する防犯灯の維持費の一部を補助している。	
コミュニティ活動用具等整備補助	用具(みこし、太鼓等)　R7年度実績　4件　1,695,000円(決算見込額) 掲示板　R7年度実績　12件　905,000円(決算見込額)
自治会･町内会等が行うコミュニティ活動に必要な用具(みこし、太鼓等)の購入及び自治会･町内会等が管理する掲示板の設置費等の一部を補助している。	

（２）地域連絡事務嘱託

広報紙・行政文書の配付をはじめとする市と地域住民との連絡に関する事務を、地縁に基づいて形成された団体（自治会・町内会、連合自治会等）に嘱託している。

・Ｒ７年度実績　684団体　146,490,024円（決算見込額）

（３）連合自治組織(自治会連合会)運営費等補助

・Ｒ７年度実績　82団体　39,292,929円（決算見込額）

２　市民活動（市民自治推進課）

「静岡市市民活動の促進に関する条例」に基づき、市民活動促進協議会を設置するとともに市民活動促進基本計画を定め、社会的課題の解決の主体として期待されている市民や市民活動団体などの活動を促進するための各種の支援施策や制度の運用に取り組んでいる。

（１）市民活動の促進に関する取組

ア　第４次静岡市市民活動促進基本計画（令和５年３月策定）

市民活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その基本的な考え方や施策などを定めた基本計画。市民活動への参加、市民活動の自立を支える環境づくり、協働事業の促進等について定めている。

イ　協働事業提案制度

条例第７条に規定する市民活動団体及び市が協働事業を相互に提案できる制度。

Ｒ７年度実績　協働パイロット事業数　新規提案６件　継続提案３件　実施５件（新規２件、継続３件）

ウ　市民活動促進協議会

協働事業の促進及び基本計画の進行管理等に関し審議するため、学識経験者、市民活動団体関係者及び市民委員からなる市民活動促進協議会を設置している。

エ　ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業

公益性が高いにも関わらず行政の支援が行き届きにくい市内のNPO活動や学（地）区連合自治組織が行う地域活動を支援するため、市はふるさと納税制度を活用し、寄附金の受け入れ先となって寄附を募集した。

Ｒ７年度実績　新規寄附金募集件数　３件

（２）静岡市市民活動センター

市民活動団体のマネジメントや事業運営、立ち上げに関する相談受付及び市民活動拠点の提供などの支援を行う。

名称	静岡市番町市民活動センター	静岡市清水市民活動センター
所在地	葵区一番町50番地	清水区港町二丁目1番1号キララシティ2階
床面積	1,386㎡	386.3㎡
建物の概要	RC造地上4階建ての1階一部及び2階	鉄筋コンクリート造地上13階建ての2階一部
利用状況	R7年度実績　利用者数29,394人	R7年度実績　利用者数16,037人
指定管理者	特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会	特定非営利活動法人NPOサポート･しみず

（３）特定非営利活動法人（NPO法人）の認証等

市内にのみ事務所（登記されるもの）を置くNPO法人を所轄し、認証・認定事務、監督等を行っている。

本市が所轄するNPO法人数　325法人 うち認定11法人（令和８年３月31日現在）

３　市民参画の推進（市民自治推進課）

「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づき、施策の立案、実施及び評価において、市民の意見を反映するため、市民参画手続を実施することで、市民自治によるまちづくりの実現を図る。

Ｒ７年度実績　市民参画手続実施件数111件

（内訳：パブリックコメント22件、市民ワークショップ８件、審議会等81件）

４　災害救助（市民自治推進課）

静岡市災害見舞金交付要綱に基づき、火災、風水害等における罹災者に対し見舞金を交付している。

Ｒ７年度実績　49件　2,350,000円（決算見込額）

５　遺家族援護（市民自治推進課）

戦没者を追悼し平和を祈念する式典の開催、旧静岡陸軍墓地の管理、援護団体に対する助成等を行っている。

（１）静岡市戦没者を追悼し平和を祈念する式典

実 施 日	令和7年8月15日(金)
会　　場	静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」
参加者数	242人

（２）遺家族等援護団体への助成

Ｒ７年度実績　５団体　2,337,377円（決算見込額）

６　交通安全対策（生活安全安心課）

警察や自治会などの関係団体と連携して交通安全運動などの啓発活動を行うとともに、交通安全意識の向上に関する活動を実施している団体に対する助成を行っている。

（１）交通安全運動

（令和7年度実績）

春の全国交通安全運動	4月6日～4月15日
夏の交通安全県民運動	7月11日～7月20日
秋の全国交通安全運動	9月21日～9月30日
年末の交通安全県民運動	12月15日～12月31日

（２）交通安全民間団体の補助実績（令和7年度実績）

ア　静岡市学区・地区交通安全会　67学区・地区　4,600,209円（決算見込額）

イ　静岡市交通指導員会　101人（指導員）　2,512,000円（決算見込額）

ウ　静岡市交通安全母の会　160人（会員）　407,000円（決算見込額）

エ　静岡市飲酒運転追放協議会　17組合906店舗　349,000円（決算見込額）

（３）交通事故発生状況

年	人身事故(件)	死者(人)	傷者(人)
令和5年	3,470	9	4,201
令和6年	3,296	19	3,954
令和7年	3,135	11	3,717

7　防犯活動（生活安全安心課）

（１）防犯活動

特殊詐欺被害防止啓発活動、駐輪場における自転車盗難被害防止啓発活動、しずおか防犯パトロール、青色防犯パトロール等を実施した。

（２）防犯及び犯罪被害者等支援の啓発

広報紙、コミュニティＦＭ、ＳＮＳ等を利用し、防犯及び犯罪被害者等支援推進に関する情報提供を実施した。

（３）防犯活動団体への補助実績

ア　静岡市暴力追放推進協議会　　令和７年度実績 1,323,702円（決算見込額）

イ　静岡中央防犯協会、静岡南防犯協会、清水防犯協会　令和７年度実績 19,122,000円（決算見込額）

ウ　地区安全会議　令和７年度実績　８件　647,753円（決算見込額）

エ　街頭防犯カメラ設置希望自治会・町内会等　令和７年度実績　24団体 29台　7,016,000円（決算見込額）

（４）犯罪被害者等支援

ア　静岡市犯罪被害者等支援総合案内窓口における相談　令和７年度実績 42件

イ　静岡市犯罪被害者等見舞金等支給制度　令和７年度実績　12件

8　路上喫煙対策（生活安全安心課）

（１）概要

「路上喫煙による被害等の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙禁止地区の指定や路上喫煙による被害等防止のための周知啓発などを行っている。

（２）路上喫煙禁止地区の指定

路上喫煙による被害等が特に発生するおそれがある区域を、路上喫煙禁止地区として指定し、路上喫煙被害等防止指導員による巡回指導を行っている。

令和８年４月１日現在の路上喫煙禁止地区は、呉服町通り地区、七間町通り地区、けやき通り地区、JR静岡駅北口広場地区・地下道地区・南口広場地区、JR清水駅前西口（江尻口）及び東口広場地区（みなと口）（東西自由通路含む）となっている。

9　客引き行為等対策（生活安全安心課）

（１）概要

「静岡市客引き行為等の禁止に関する条例」に基づき、客引き行為等禁止区域の指定や公共の場所における客引き行為等禁止の周知啓発などを行っている。

（２）客引き行為等禁止区域

歩行者の安全な通行の妨げとなる客引き行為等が特に多い区域を、客引き行為等禁止区域として指定し、客引き行為等対策指導員による巡回指導を行っている。

令和８年４月１日現在の客引き行為等禁止区域は、静岡駅北口地下道を含む、紺屋町、両替町、呉服町などの静岡駅北側の繁華街エリアを指定している。

10　市民相談（生活安全安心課）

（令和7年度実績）（単位:件）

	合　計	葵　区	駿河区	清水区
一　般　相　談 （各区役所地域総務課の市民相談員が受ける生活、市政、交通事故に関する相談）	10,104	4,298	3,051	2,755
特　別　相　談 （弁護士などの専門相談員が受ける相談）	1,930	857	568	505
合　　計	12,034	5,155	3,619	3,260

11　消費生活（生活安全安心課）

（１）消費者教育の推進　（令和７年度実績）

消費者教育推進員（会計年度任用職員）を中心に、事業を企画・運営した。

一般／高齢者	○消費者教育出前講座
小中高生・大学生	○若者の消費者トラブル対策講座　○中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者！」の活用 ○小学生向けの夏休み講座　等
イベント	○消費生活に関わる展示

（２）消費生活に関する情報の収集及び提供　（令和７年度実績）

消費者被害防止、消費者教育の推進に関する広報のほか、メディアを活用した情報提供も実施した。

一般	○広報紙（くらしのQ&A、くらしの情報）　○コミュニティFM局での情報提供　○ソーシャルメディア ○各区自治会連合会定例会等での注意喚起　○公共交通広告・ネット広告での注意喚起　等
高齢者	○高齢者の消費者被害見守りネットワークを通じた注意喚起情報の提供　等 （地域包括支援センター、居宅介護事業所、障がい者（児）サービス事業所等）

（３）消費生活に係る相談及び苦情処理　（令和７年度実績）

消費生活相談員の有資格者（10人）が、5,216件の相談等において、助言やあっせんを実施した。

主な販売方法	件数	主な内容	主な販売方法	件数	主な内容
通信販売	1,726	化粧品、健康食品	電話勧誘販売	259	インターネット通信サービス（光回線）、海産物
店舗購入	831	理美容（脱毛エステ） 賃貸住宅、スマートフォン	マルチ・マルチまがい取引	19	暗号資産等の投資 健康食品
訪問販売	442	屋根工事、給湯器等点検	訪問購入	48	不用品回収（貴金属）

（４）表示の適正化に関する調査等　（令和７年度実績）

家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法及び電気用品安全法に基づく立入検査を延べ83件実施した。

（５）食品表示法に関する調査等　（令和７年度実績）

食品表示法に基づく立入調査・検査、事業者からの問合せ対応等を延べ66件実施した。

12　計量検査（生活安全安心課）

計量法に基づく計量器の定期検査及び計量の指導普及を実施している。

（１）令和７年度定期検査状況　（単位：台）

区分	検査数
集合検査	1,161
所在場所検査(巡回検査を含む)	1,241

（２）令和７年度立入検査状況

区分	検査数
石油ガスメーター	14,294台
商品量目(一般商店)	1,750個

（３）計量指導普及

計量制度に関するパネル展示、街頭啓発、懸垂幕の掲出を行った。

13　住居表示（戸籍管理課）

昭和40年から住居表示に関する法律に基づき、街区方式による住居表示整備を実施している。

（１）実施状況　（令和7年9月30日時点）

面積(ha)			実施地域世帯
計画	実施	実施率	
9,550	6,250	65.44%	202,692

（２）直近の実施箇所

実施地区	新町名	実施年月日
駿河区長田地区	向敷地一・二・三・四・五・六丁目	令和5年2月11日

14　戸籍・住民（戸籍管理課）

戸籍・住民基本台帳・印鑑の各種届出の受付及び証明事務並びに旅券事務、マイナンバーカードの交付、埋火葬許可及び自動車臨時運行許可等の市民生活に直結した業務を行っている。

また、市内13か所に市民サービスコーナーを設置し、住民票の写しや課税証明等の証明書の交付を行っている。

このほか、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを行っている。

（１）戸籍・人口・世帯等　　（令和8年4月1日現在）

	戸籍数	住民基本台帳	
		人口　（人）	世帯数
全市	293,594	665,330	329,944
葵区	109,714	241,687	119,887
駿河区	78,569	204,404	103,722
清水区	105,311	219,239	106,335

（２）届出・証明等取扱件数（公用請求等含む。）

区分			令和7年度取扱件数
戸籍	届出事件名	出生	3,412
		婚姻	2,635
		離婚	929
		死亡	9,074
		転籍	1,426
		その他	2,455
		小計	19,931
	証明書等発行		214,032
	計		233,963
住民基本台帳	届出事件名	転入	17,662
		転出	16,489
		区間異動	5,059
		転居	12,009
		その他	2,658
		小計	53,877
	証明書等発行		215,027
	計		268,904
印鑑登録	登録等（再交付・引替交付含む）		14,678
	抹消（廃止申請・亡失届含む）		17,072
	証明書等発行		82,205
	計		113,955
外国人事務	住居地の届出等		7,259
	特別永住者証明書の交付等		284
	計		7,543
パスポート（旅券）	一般旅券発給申請書		16,926
	残存有効期間同一旅券申請		365
	紛失一般旅券等届出書		112
	小計		17,403
	パスポート（旅券）引渡し		16,860
	計		34,263
火葬・霊柩自動車使用許可			10,759
臨時運行許可			3,584
マイナンバーカード（無料分再交付含む）			101,319

（３）証明書コンビニ交付サービス利用状況

証明書種類	令和7年度取扱件数
住民票の写し	104,831
印鑑登録証明書	78,479
戸籍全部・個人事項証明書	22,660
戸籍の附票	1,354

（４）市民サービスコーナー

ア　受付時間　　午前８時30分から午後５時まで　※土曜日、日曜日、休日及び年末年始は休み。

イ　葵区戸籍住民課所管分　　（令和8年4月1日現在）

コーナー設置施設名	所　在　地	取　扱　証　明
城東保健福祉エリア	葵区城東町24番1号	戸籍全部・個人事項証明書（謄抄本）、平成改製原戸籍、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、戸籍記載事項証明書、身分証明書、年金受給者現況証明、独身証明書 「市民税・県民税課税（所得）証明書、納税証明書（市民税・県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税に係るものに限る。）、法人等所在証明書」 ※「　」は税務関係証明
西部生涯学習センター	葵区田町三丁目46番地の5	
東部生涯学習センター	葵区千代田七丁目8番15号	
北部生涯学習センター	葵区昭府二丁目14番1号	
清沢生涯学習交流館	葵区昼居渡66番地の2	
大川生涯学習交流館	葵区日向10番地	
梅ヶ島生涯学習交流館	葵区梅ヶ島1309番地	
玉川生涯学習交流館	葵区落合126番地の1	
大河内生涯学習交流館	葵区平野1097番地の38	

ウ　清水区戸籍住民課所管分　　（令和8年4月1日現在）

コーナー設置施設名	所　在　地	取　扱　証　明
有度生涯学習交流館	清水区草薙一里山3番1号	葵区と同様
飯田生涯学習交流館	清水区下野東9番1号	
小島生涯学習交流館	清水区但沼町284番地の1	
両河内生涯学習交流館	清水区和田島171番地の1	

15　斎　場（戸籍管理課）

市内には３か所の斎場があり、その概要等は次のとおりである。

（１）施　設

（令和8年4月1日現在）

	静岡斎場	清水斎場	庵原斎場
所 在 地	葵区慈悲尾472番地の1	清水区北矢部1481番地	清水区蒲原4999番地の1
竣　　工	平成13年3月	平成29年2月	昭和61年4月
敷地面積	21,658.77㎡	40,642㎡	5,094.42㎡
延床面積	3,876.42㎡	4,191.63㎡	795.13㎡
構　　造	鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨造、地上2階建）	鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨造、地上2階建）	鉄筋コンクリート造平屋建
火 葬 炉	12基	8基	3基
公害防止	バグフィルタ6系列	バグフィルタ8系列	再燃炉

（２）斎場使用料収入

ア　使用料　　（令和8年4月1日現在）

種　別	単位（体）	市民（円）	その他（円）
12歳以上	1	10,000	44,000
12歳未満	1	6,000	26,000
妊娠4箇月以上の死胎等又は身体の一部	1	4,000	17,000
妊娠4箇月未満の死胎等又は産汚物類	1	1,000	4,000

イ　使用料収入　　（令和7年度決算見込額）

	件数	使用料収入（円）
葵区戸籍住民課	3,406	36,552,000
葵区井川支所	0	0
駿河区戸籍住民課	2,381	25,053,000
駿河区長田支所	0	0
清水区戸籍住民課	3,072	31,758,000
清水区蒲原支所	377	7,322,000
戸籍管理課	9	9,000
計	9,245	100,694,000

（３）火葬取扱件数　（令和７年度実績）　　（単位:件）

	区分	大人（12歳以上）	小人（12歳未満）	死胎	身体の一部	産汚物類	その他	計
静岡斎場	市内	5,301	8	39	21	9	0	5,378
	市外	107	1	0	0	0	0	108
	合計	5,408	9	39	21	9	0	5,486
清水斎場	市内	3,251	3	20	18	3	0	3,295
	市外	44	2	0	1	0	0	47
	合計	3,295	5	20	19	3	0	3,342
庵原斎場	市内	266	0	0	3	0	0	269
	市外	104	0	0	0	0	0	104
	合計	370	0	0	3	0	0	373
静岡市合計	市内	8,818	11	59	42	12	0	8,942
	市外	255	3	0	1	0	0	259
	合計	9,073	14	59	43	12	0	9,201

（４）霊柩自動車

ア　運行状況　　（令和8年4月1日現在）

	運行台数
静岡斎場	
清水斎場	
庵原斎場	

※静岡市霊柩自動車は、令和８年３月31日をもって廃止。

イ　使用料収入　　（令和7年度決算見込額）

	使用料	件数	使用料収入（円）
葵区戸籍住民課	7,210円	453	3,266,130
葵区井川支所		0	0
駿河区戸籍住民課		218	1,571,780
駿河区長田支所		0	0
清水区戸籍住民課		501	3,612,210
清水区蒲原支所		341	2,458,610
計		1,513	10,908,730

16　墓　地（戸籍管理課）

住民の墓地需要に対応するため整備した愛宕霊園、沓谷霊園、沼上霊園及び清水大平山霊園の維持管理を行っている。また、多様化する住民のニーズに応えるため、市営納骨堂である愛宕霊堂を平成７年度に設置し、維持管理を実施している。

（１）墓地利用許可状況　　（令和8年4月1日現在）

霊園名	設置年	面積(㎡)	区画数	令和7年度利用許可数	利用許可総数
愛宕霊園	昭和18年	32,459	4,901	22区画	4,644区画
沓谷霊園	明治34年	4,547	660	0区画	484区画
沼上霊園	昭和58年	33,331	3,271	31区画	3,096区画
清水大平山霊園	昭和44年	10,662	1,241	0区画	885区画

（２）納骨堂利用許可状況

愛宕霊堂(平成7年設置)	
構造及び床面積	鉄筋コンクリート造2階建342.05㎡
安置可能総数(体)	期限付利用3,160　永年利用　約17,000
令和7年度利用許可数(体)	新規許可　期限付利用157　永年利用　766(うち生前申込265)
令和7年度利 用 総 数(体)	期限付利用1,725　永年利用7,967(うち生前申込2,617)

７節　区役所及び支所

１　区役所庁舎（各区役所地域総務課）

名　　称	葵区役所	駿河区役所	清水区役所
所　在　地	葵区追手町5番1号	駿河区南八幡町10番40号	清水区旭町6番8号
建 築 年 月	昭和61年8月	平成17年2月	昭和58年6月
開 設 年 月	平成17年4月	平成17年4月	平成17年4月
敷地面積(㎡)	静岡庁舎に包含	4,676.56	清水庁舎に包含
延床面積(㎡)	静岡庁舎に包含	5,543.13	清水庁舎に包含
構　　造	静岡庁舎新館鉄骨鉄筋コンクリート造 18階のうち1階、2階の各一部	鉄骨造4階建て	清水庁舎鉄骨鉄筋コンクリート造 9階のうち1階、3階、4階の各一部
来庁者駐車場	静岡庁舎と共有(85台)	60台	清水庁舎と共有(161台)

２　井川支所、長田支所、蒲原支所

地方自治法第252条の20第１項の規定による葵区、駿河区及び清水区の出張所として設置している。

名　称	葵区役所 井川支所	駿河区役所 長田支所	清水区役所 蒲原支所
所在地	葵区井川656番地の2	駿河区上川原13番1号	清水区蒲原新田一丁目21番1号
所管区域	井川、岩崎、上坂本、口坂本、小河内及び田代	青木、宇津ノ谷、大和田、小坂、小坂一丁目～三丁目　ほか66町	蒲原、蒲原一丁目～四丁目、蒲原神沢、蒲原小金、蒲原新栄、由比、由比北田、由比町屋原、由比今宿、由比寺尾　ほか12町
所管区域人口(人) (R8.3.31 住民基本台帳人口)	354	59,907	16,685
所管区域世帯数 (R8.3.31住民基本台帳世帯数)	242	28,830	7,740
事 業 内 容	・地価公示台帳の閲覧に関すること。 ・自治会・町内会との連絡調整等に関すること。 ・戸籍、住民基本台帳、印鑑に関する各種申請書等の受理、証明書の交付 ・特別永住者及び中長期在留者の住居地届出に関すること。 ・埋火葬の許可及び斎場の利用許可に関すること。 ・住民異動に伴う学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関すること。 ・マイナンバーカード(個人番号カード)を使用した特例転出入受付、電子証明書の発行等 ・国民健康保険及び国民年金の資格取得、異動、喪失届等の受理 ・後期高齢者医療の各種申請等に関すること。 ・市税に係る証明書等の交付 ・原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付　など (以下、井川支所及び長田支所に限る) ・介護保険及び福祉に関する申請書、 届出等の取次ぎ (以下、井川支所及び蒲原支所に限る) ・地域振興に関すること。 ・市税に係る軽易な調査　など (以下、長田支所及び蒲原支所に限る) ・自主防災組織との連絡調整 ・地域連絡事務の事務費の交付申請の受付 ・防犯灯の設置及び維持管理に係る補助金の申請の受付 ・廃棄物の減量・資源化に係る奨励金の申請受付　など (以下、蒲原支所に限る) ・区の災害対策 ・交通安全活動の推進、防犯・暴力追放運動の相談窓口 ・スポーツ施設及びコミュニティセンターの使用許可 ・浄化槽に係る申込書の受付及び届出の取次ぎ ・住居表示に係る証明書の交付 ・自動車の臨時運行許可　など		

８節　男女共同参画・人権啓発・多文化共生

１　男女共同参画（社会的包摂推進課）

（１）第４次男女共同参画行動計画の実施及び評価

第４次男女共同参画行動計画（計画期間：令和５年度～令和12年度）に基づき各事業の推進を図るとともに、成果指標等に基づき、実施効果を測定・評価する。

（令和8年度予定）

審議会等における女性委員登用率調査	5月
男女共同参画行動計画進捗状況調査	6月

（２）男女共同参画啓発

固定的な性別役割分担の現状を知り、課題解決のための意識啓発を進める。

学校や地域等を対象とした出前講座の開催（男女共同参画、性の多様性）

（３）地域団体活動推進

女性団体が男女共同参画社会の実現に向けた取組を主体的に推進できるよう、地域における自主事業の企画・運営に対し支援を行う。

講座等の開設運営委託12講座（令和７年度実績）

（４）男性電話相談

「メンズほっとライン静岡」を毎月２回実施する。

（５）女性の活躍推進

地域全体の女性活躍推進の機運醸成に向けた効果的な取組推進を図る。

（令和7年度実績）

男性の家事･育児参画促進セミナー	1回
しずおか女子きらっ☆ブランド認定商品PRイベント	1回

（６）ジェンダーに基づく困難を抱える人のための支援

望まない孤独・孤立による不安や、解雇等による困窮など、様々な課題・困難を抱える女性への支援として、気軽に相談できる環境づくりを進め、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す。

（令和7年度実績）

アウトリーチによる女性支援業務	年7回

（７）性的少数者関連施策

性の多様性・性的少数者への理解促進のための啓発や、性的少数者や家族・関係者等への支援を行う。

（令和7年度実績）

にじいろカフェ(性的少数者居場所づくり事業)	7回
にじいろ電話相談(女性会館指定管理事業)	毎月1回
にじいろ個別相談	6件(随時受付)

（８）パートナーシップ宣誓制度の実施

現在の日本の婚姻制度を利用することができない、あるいは利用しない性的少数者や事実婚カップルなどの生きづらさや困難の軽減を図る。

２　女性会館（社会的包摂推進課）

女性を取り巻く諸問題を解決し、男女共同参画社会を実現するための学習や活動の拠点として、各種事業を行う。
平成19年度から指定管理者制度を導入し、「NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか」が管理・運営を行う。

（１）施設の概要

所在地	葵区東草深町3番18号	開　館	平成4年6月17日
敷　地	3,360.39㎡	構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造　地下1階地上4階建 延床7,753.48㎡（女性会館部分3,876.84㎡）
施設の内容 （女性会館部分）	1階部分　図書コーナー、相談室、集会室（2室）、子ども室 2階部分　食工房、フィットネスルーム、団体活動室、集会室（2室）、ギャラリー 4階部分　和室（葵心庵）、研修室、集会室（5室）		

（２）事業の概要

ア　男女共同参画推進に係る講座・教室等の開催

ＤＶ防止講座、就労支援講座など

イ　人材育成事業アイセル女性カレッジの開催

幅広い視野に立って、職場や地域で活躍する男女共同参画の担い手を育成する。

ウ　交流及び諸活動の指導と助言

女性団体等に対して交流・活動を支援するとともに、諸活動に対し指導、助言を行い団体の育成を図る。

エ　図書、資料等の収集、整理及び貸出し

女性問題関連の図書等の資料や各種の情報を収集・整理し、提供する。図書については、専門書、参考書、文学など約３万６千冊を備え、図書コーナーにて閲覧・貸出しのサービスを行う。

オ　女性のための総合相談

（ア）総合相談

家庭のこと、働くこと、自分の生き方など、日常生活の中で女性が抱える不安や悩みについて、電話や面接で相談に応じる（毎週５日）。

（イ）法律相談

女性の弁護士による法律相談を実施する（毎月２回）。

カ　貸館事業

女性をとりまく諸問題に関する学習及び活動等のために、集会室等を利用する団体に対して貸館を実施する。

（３）利用状況　（令和7年度実績）

開館日数	333日
利用人数	63,585人
利用件数	7,298件
新規利用者数	1,486人
講座受講生の理解度	96.6%
相談件数	1,614件

３　人権啓発（社会的包摂推進課）

（１）スポーツ組織と連携した人権啓発

青少年や地域社会などに影響力を有するスポーツ組織と連携し、人権啓発活動を行う。
小学生を対象とした「人権サッカー教室」、ホームゲームを活用した人権啓発活動、人権週間イベント「人権フェスティバル」　各１回

（２）人権教育

園児たちが人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう人権擁護委員と協力して教育を行う。人権教育紙芝居　６園　参加者269人（令和７年度実績）

４　多文化共生（社会的包摂推進課）

令和４年度に「多文化共生のまち推進条例」を制定、「多文化共生推進計画」を策定し、安心できる生活環境づくり、教育の機会や場づくり、地域における交流の場づくり、多文化共生のまちの担い手づくりなど、各種施策を進めることにより、すべての人が互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、ともに行動する多文化共生のまちを推進する。

（１）多文化共生推進計画（第２期）の実施及び評価

多文化共生推進計画（計画期間：令和５年度～令和12年度）に基づき各事業の推進を図るとともに、成果指標等に基づき、実施効果を測定・評価する。

（令和７年度実績）

静岡市外国人住民アンケート2025	10月～11月

（令和8年度予定）

静岡市多文化共生のまちづくりアンケート調査	5月

（２）多文化共生協議会の開催

多文化共生のまちの推進に関する施策及び重要事項について、学識者、関係団体代表、外国籍市民等による多角的な見地からの審議を行う場として、静岡市多文化共生協議会を開催する。

令和７年度開催実績：全４回

第１回　令和７年７月１日（火）　　第２回　令和７年10月16日（木）

第３回　令和７年12月17日（水）　　第４回　令和８年２月12日（木）

（３）多文化共生総合相談センター運営事業

日本語に不慣れな外国籍市民等が市内で安心して生活できるよう、行政手続きや生活の困りごとなどに一元的に対応する「静岡市多文化共生総合相談センター」を市内２か所（静岡庁舎及び清水庁舎）で運営する。

・対応言語　16言語（ネパール語、中国語、ベトナム語、英語など）

（４）多文化共生・国際理解の推進

外国籍市民に係る状況やコミュニケーションの課題の共有とやさしい日本語の習得を目的とした講座や国際理解講座を開催し、市民の多文化共生意識の向上を目指す。

（令和7年度実績）

国際理解講座	年104回

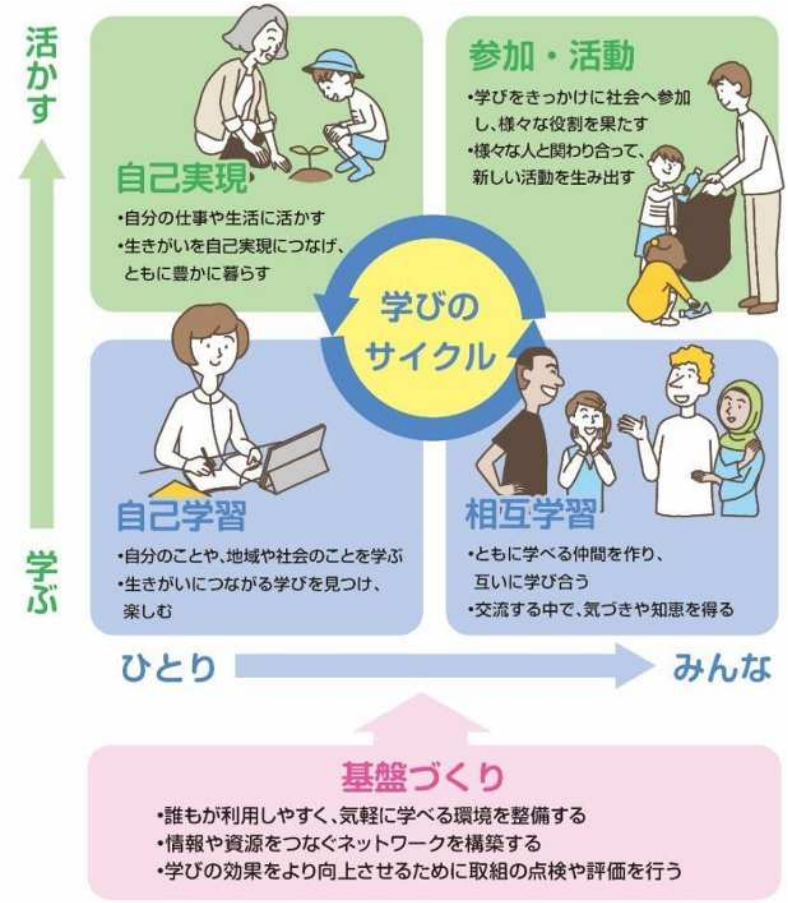
（５）留学生が住みやすいまち推進事業

庁内14課で構成する「日本一留学生が住みやすいまちプロジェクトチーム」として、留学生が住みやすいまちづくりを推進する。令和７年度は、留学生と高校生等がやさしい日本語等を通して交流する事業を開催し、やさしい日本語の理解促進及び多文化共生意識の醸成を行った。

９節　生涯学習

１　概要（生涯学習推進課）

本市では、「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」を将来像として掲げ、「第３次静岡市生涯学習推進大綱」（推進計画期間：令和５年～令和12年度）を令和５年１月に策定した。大綱では、「より多くの市民が生涯学習を行っている」、「より多くの市民が学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている」の２つを本市の「８年後の目指す姿」として掲げ、「（１）学ぶことで、豊かなわたしになります」、「（２）わたしの学びを、みんなの学びにつなげます」、「（３）みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります」の３つを生涯学習の考え方の基本的な指針としている。この基本的な指針に生涯学習を支える基盤づくりを加えて、それらの関係を「学びのサイクル」として次のような図に整理した。



基本構想に基づき、「８年後の目指す姿」の達成に向けて生涯学習を推進していくために、変化の激しい社会で生き抜き、また、暮らしを豊かにするために、市民が気軽に学び、学び合える機会を充実していく。これにより、参加者が学びで得た新たな知識や技術を仕事や地域、社会のために活かすことを通じて、人と人とのつながりや居場所、他者からの承認、人間的成長や自己実現を得ることができる。学びが地域や社会で活かされるようにするために、人材の養成や、地域交流、社会参加、市民活動の支援を充実していく。

市民が自由に学び、学んだことを地域や社会に活かすためには、その基盤が大切である。生涯学習施設等やそのデジタル環境などの整備に加えて、生涯学習に関する啓発や情報発信、学習相談体制の整備などに取り組み、市民の「学びのサイクル」を促進する基盤の充実を図っていく。

（1）生涯学習施設一覧表

（令和8年4月1日現在）

施設名	所在地	電話	設置年月日	施設面積(㎡)	構造
葵生涯学習センター	葵区東草深町3番18号	246-6191	S37.1.20	7,753.48	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建
西部生涯学習センター	葵区田町三丁目46番地の5	255-3960	S41.5.30	1,467.66	鉄筋コンクリート造2階建
東部生涯学習センター	葵区千代田七丁目8番15号	263-0338	S54.6.1	2,466.11	鉄筋コンクリート造4階建
北部生涯学習センター	葵区昭府二丁目14番1号	271-5111	S59.6.1	2,383.03	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建
北部生涯学習センター美和分館	葵区安倍口団地5番1号	296-7122	H21.9.5	1,669.57	鉄骨造2階建
藁科生涯学習センター	葵区羽鳥本町5番9号	278-4141	H1.5.1	2,534.83	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建
西奈生涯学習センター	葵区瀬名二丁目32番43号	265-2468	H8.4.23	3,193.41	鉄筋コンクリート造2階建
南部生涯学習センター	駿河区南八幡町25番21号	281-2184	S49.4.15	1,513.13	鉄筋コンクリート造4階建
長田生涯学習センター	駿河区寺田131番地の1	257-0780	S55.5.15	1,558.39	鉄筋コンクリート造3階建
大里生涯学習センター	駿河区中野新田57番地の5	283-1698	H7.4.11	2,808.26	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建
駿河生涯学習センター	駿河区小鹿二丁目25番45号	202-4300	H16.5.11	4,623.12	鉄骨造3階建
大河内生涯学習交流館	葵区平野1097番地の38	293-2111	S44.1.1	499.41	鉄骨造平屋建
梅ケ島生涯学習交流館	葵区梅ケ島1309番地	269-2002	S44.1.1	494.40	鉄骨造2階建
玉川生涯学習交流館	葵区落合126番地の1	292-2111	S44.1.1	498.67	鉄筋コンクリート造2階建
井川生涯学習交流館	葵区井川656番地の2	260-2211	S44.1.1	761.07	木造2階建
清沢生涯学習交流館	葵区昼居渡66番地の2	295-3111	S44.1.1	677.49	木造平屋建
大川生涯学習交流館	葵区日向10番地	291-2002	S44.1.1	997.72	鉄骨造平屋建
辻生涯学習交流館	清水区宮代町5番75号	364-0234	S56.4.1	1,256.24	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建
江尻生涯学習交流館	清水区小芝町3番35号	367-3321	S59.4.1	1,554.08	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建
入江生涯学習交流館	清水区入江三丁目8番12号	363-2802	H18.12.13	857.85	鉄骨造2階建
浜田生涯学習交流館	清水区浜田町4番4号	351-3030	H2.4.1	847.36	鉄筋コンクリート造2階建
岡生涯学習交流館	清水区桜が丘町7番1号	354-1350	H5.8.1	1,915.50	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建
船越生涯学習交流館	清水区船越三丁目12番74号	351-3121	S48.4.1	843.54	鉄骨造2階建
清水生涯学習交流館	清水区松井町7番22号	352-7755	H8.4.1	1,493.67	鉄筋コンクリート造3階建
不二見生涯学習交流館	清水区村松534番地の2	335-6211	H14.9.10	1,195.59	鉄筋コンクリート造2階建 一部鉄骨造平屋建
駒越生涯学習交流館	清水区迎山町1番7号	335-6171	S61.4.1	817.34	鉄筋コンクリート造2階建
折戸生涯学習交流館	清水区折戸四丁目8番60号	335-6470	S55.4.1	828.59	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
三保生涯学習交流館	清水区三保松原町39番地の5	334-2230	S48.4.1	996.70	鉄骨造2階建
飯田生涯学習交流館	清水区下野東9番1号	364-0911	S48.4.1	998.19	鉄骨造2階建
高部生涯学習交流館	清水区押切1086番地の2	346-0828	S32.3.25	819.63	鉄筋コンクリート造2階建
有度生涯学習交流館	清水区草薙一里山3番1号	345-4886	S28.2.24	2,225.16	鉄骨造地下1階地上2階建
袖師生涯学習交流館	清水区袖師町1092番地の1	367-1138	S33.5.1	847.95	鉄骨造2階建
庵原生涯学習交流館	清水区庵原町68番地の1	366-7564	S22.4.1	1,104.45	鉄骨造2階建
興津生涯学習交流館	清水区興津本町829番地	369-1111	S23.6.28	3,653.19	鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建
小島生涯学習交流館	清水区但沼町284番地の1	393-2053	S37.4.1	499.03	鉄骨造平屋建
両河内生涯学習交流館	清水区和田島171番地の1	395-2311	S36.10.1	481.45	木造平屋建
由比生涯学習交流館	清水区由比北田457番地の1	376-0511	S61.11.1	3,744.35	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建
蒲原生涯学習交流館	清水区蒲原新田一丁目21番1号	385-4331	S45.5.2	3,881.90	鉄骨造3階建

※生涯学習センターの指定管理者は公益財団法人静岡市文化振興財団、清水区生涯学習交流館の指定管理者は清水区生涯学習交流館運営協議会である。

※施設面積については、複合施設の場合施設の総床面積を示す。

（２）令和７年度　生涯学習施設利用状況

施設名	主催・共催事業		貸室		合計	
	利用者数(人)	回数	利用者数(人)	回数	利用者数(人)	回数
葵生涯学習センター	22,227	1,248	91,392	6,781	113,619	8,029
西部生涯学習センター	8,086	473	49,743	4,483	57,829	4,956
南部生涯学習センター	4,865	470	27,980	3,091	32,845	3,561
東部生涯学習センター	4,241	347	64,447	5,224	68,688	5,571
長田生涯学習センター	5,253	490	35,592	2,722	40,845	3,212
北部生涯学習センター	5,850	514	25,725	2,819	31,575	3,333
北部生涯学習センター美和分館	6,920	534	19,849	1,268	26,769	1,802
藁科生涯学習センター	7,004	397	32,492	1,844	39,496	2,241
大里生涯学習センター	8,727	523	40,332	3,210	49,059	3,733
西奈生涯学習センター	4,543	396	36,518	2,623	41,061	3,019
駿河生涯学習センター	6,681	571	41,199	3,343	47,880	3,914
大河内生涯学習交流館	143	21	2,397	198	2,540	219
梅ケ島生涯学習交流館	57	9	995	71	1,052	80
玉川生涯学習交流館	256	26	1,634	53	1,890	79
井川生涯学習交流館	245	7	2,876	108	3,121	115
清沢生涯学習交流館	432	68	2,762	321	3,194	389
大川生涯学習交流館	163	24	740	51	903	75
辻生涯学習交流館	1,359	68	31,421	2,982	32,780	3,050
江尻生涯学習交流館	4,687	215	37,039	2,980	41,726	3,195
入江生涯学習交流館	2,118	98	21,490	2,036	23,608	2,134
浜田生涯学習交流館	4,970	183	17,433	1,913	22,403	2,096
岡生涯学習交流館	4,284	216	57,401	4,739	61,685	4,955
船越生涯学習交流館	4,228	166	18,835	1,832	23,063	1,998
清水生涯学習交流館	1,829	104	11,566	1,184	13,395	1,288
不二見生涯学習交流館	3,493	135	20,134	1,786	23,627	1,921
駒越生涯学習交流館	2,965	105	10,984	1,094	13,949	1,199
折戸生涯学習交流館	2,873	116	11,056	953	13,929	1,069
三保生涯学習交流館	4,560	173	20,522	1,703	25,082	1,876
飯田生涯学習交流館	5,359	171	30,741	2,589	36,100	2,760
高部生涯学習交流館	2,126	87	25,054	2,277	27,180	2,364
有度生涯学習交流館	4,753	187	31,249	2,662	36,002	2,849
袖師生涯学習交流館	2,668	152	17,516	1,586	20,184	1,738
庵原生涯学習交流館	2,178	97	21,468	1,819	23,646	1,916
興津生涯学習交流館	8,880	745	65,413	4,135	74,293	4,880
小島生涯学習交流館	2,514	115	12,850	946	15,364	1,061
両河内生涯学習交流館	2,993	146	8,544	748	11,537	894
由比生涯学習交流館	8,338	142	29,083	1,859	37,421	2,001
蒲原生涯学習交流館	6,324	178	57,609	3,613	63,933	3,791
合計	169,192	9,717	1,034,081	83,646	1,203,273	93,363

※利用者数及び回数は利用室区分、時間区分ごとの延べ数により算出。
※事業利用者数及び事業回数は、施設外で実施した事業は含まない。

環境局

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

10節　環境

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　環境政策（ＧＸ推進課・環境共生課）

（１）環境政策の概要

令和５年３月策定の「第３次静岡市環境基本計画」の目指す姿「人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現」を達成するため、本市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

（２）主要業務

ア　地球温暖化対策事業

令和５年３月に策定した「第３次静岡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及促進等、地球温暖化対策を総合的に進めるための事業を行う。

（ア）静岡型水素タウン促進事業

将来の有望なエネルギー源として期待されている水素を活用したまちづくりを促進し、地球温暖化対策及び分散型エネルギーの導入拡大を図る。

（イ）グリーン電力地産地消推進事業

市域全域で、再生可能エネルギーの最大限の導入を図り、余剰電力を脱炭素先行地域に供給することで、エネルギーの地産地消を推進する。

（ウ）グリーントランスフォーメーション推進事業

本市が直面する環境問題に果敢に挑戦する企業を対象に、出資による支援を行うことで、環境分野におけるイノベーションを目指す企業を下支えするとともに、新たな製品などの社会実装を加速させ、地域における環境問題の早期解決に繋げる。

（エ）脱炭素先行地域づくり事業

脱炭素先行地域の整備に向け、公民連携のもとＣＯ２排出削減に向けた設備の導入や、脱炭素先行地域の効果を高める事業を実施することで、地域特性を活かしつつ2050年カーボンニュートラルを目指す。

（オ）地球温暖化対策啓発事業

地球温暖化防止及び省エネへの取組の意識醸成を図るため、国民運動「デコ活」の普及啓発事業を実施するとともに、事業者と連携した省エネ啓発イベント等を開催し、地球温暖化対策啓発事業を実施する。

（カ）エネルギーの地産地消事業

市有施設の電力の売買とバーチャルパワープラント（※）を組み合わせた、自治体として国内初となるエネルギーの地産地消事業を実施し、地球温暖化対策の推進、防災対策機能の拡充及び地域経済の活性化を図る。

（※）バーチャルパワープラント

高度なエネルギーマネジメント技術により、再生可能エネルギー設備や複数の小規模な蓄電池等を活用し、電力需給をコントロールすることによって、あたかも１つの発電所のように制御すること。

（キ）市有施設の照明設備LED化事業

市有施設の照明設備を計画的にLEDへ更新することで電力使用量を低減し、温室効果ガスの削減を図る。

イ　環境影響評価関連事業

本市の豊かな自然環境や人々の健全な生活環境を保全するため、市域における大規模な開発事業について、静岡市環境影響評価条例に基づく手続により、適正な環境配慮がなされることを確保する。

ウ　南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画推進事業

令和７年３月策定の「第２次南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）」に基づき、自然環境の保全、調査と教育、井川地域の持続可能な発展を目指した事業を行う。

（ア）高山植物保護事業

高山植物をニホンジカによる食害から守るために設置した防鹿柵の維持管理を行うとともに、将来にわた

り南アルプスの保全活動を担う人材を育成する。

（イ）ライチョウ保護事業

国の特別天然記念物で絶滅が危惧されているライチョウについて、世界の生息地南限である南アルプス南部における生息状況等の把握調査を実施するとともに、「南アルプスライチョウサポーター制度」を運用し、登山者等からの発見情報の集約及びライチョウ保護への理解を広げるための取組を行う。

（ウ）南アルプス環境調査（動植物調査）

南アルプス地域の自然環境の変化を把握するため、植物、哺乳類、両生類などの動植物の生息生育状況の調査やモニタリングを実施する。

（エ）南アルプス情報発信・普及啓発事業

南アルプス総合ウェブサイトにより南アルプス・井川地域の魅力を広く情報発信するとともに、各種啓発イベント等の企画や出展をとおして、普及啓発を図る。

（オ）南アルプスユネスコエコパークミュージアム整備事業

「生態系の保全と持続可能な利活用の調和」の実践施設を井川地区に整備し、情報を世界へ発信する。

エ　清流保全事業

本市を代表する河川である安倍川、藁科川、興津川等の清流を中心とした自然環境の保全を図るため、清流クリーン作戦、河川環境アドプトプログラム等の事業を行う。

また、興津川の良好な水環境保全及び流域の優れた自然景観の保全のための活動をしている「興津川保全市民会議」の活動を支援する。

オ　環境教育推進事業

令和３年３月策定の「静岡市環境教育行動計画」に基づき、環境学習指導員派遣事業、環境学習ハンドブックの作成、各種観察会等を実施し、環境に対する意識の向上、啓発を図る。

カ　生物多様性地域戦略推進事業

令和３年３月策定の「第２次静岡市生物多様性地域戦略」に基づき、社会・自然の変化に対応した生物多様性への理解、協働推進による保全・再生の拡大を図るため、外来種の適正管理、生きものモニタリング等の事業を行う。

キ　放任竹林対策事業

里山環境の保全を図るため、放任竹林対策事業として竹破砕機の貸出、放任竹林整備事業用消耗品等支給、放任竹林対策推進事業補助金交付のほか、担い手等の確保に向けた取組を行うなど里山保全団体との協働による事業を実施する。

２　森林（森林経営管理課・中山間地振興課）

（１）森林の現状

近年、森林の持っている水源かん養、山地災害防止、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止など公益的機能に対する社会的な要請が強まっており、持続的に機能を発揮させるための管理が必要となっている。市域の76％を占める森林の管理は、本市にとっても極めて重要な課題である。

しかし、長期に渡る木材価格の低迷や、従事者の高齢化など、林業・木材業界を取り巻く現状は大変厳しい状況にあり、主伐期を迎えた人工林は80％を超えているものの、主伐が進んでいない。さらには、手入れがなされずに荒廃した人工林も見られ、森林の持つ機能の低下が懸念されている。

（２）森林経営管理の方針

こうした状況から、本市の森林の持つ機能を最大限生かす必要があるため、森林の公益的機能の高度な発揮を目指す「環境林」と資源の循環利用の促進を図る「循環林」に分類し、森林の経営管理を行っていく。

森林法で定められている「静岡市森林整備計画」では、同法に基づく森林整備の考え方、施業方法等が規定されているが、本市の森林全体を管理する指針は示されていない。そこで、林業経営に適さない森林の管理も重要であると捉え、その方針を定める市独自の計画「静岡市森林づくり基本計画」を令和７年度に策定した。

計画策定に当たっては、「静岡市持続可能な森づくり研究会」を組織し、有識者や実務的な知見を有する方から御意見をいただいた。

この計画では、森林を「循環林」と「環境林」に分類した上での森林の管理方針や、木材の利用促進策、森林管理の担い手確保の施策等を定めた。また、社会全体の力で森林づくりを支えることが必要であるため、森林の持つ公益

的機能や森林管理の重要性についての理解を広げていくこととした。

今後も関係者と目標を共有し、一体となって適切な森林経営管理を推進していく。

（３）環境林の管理

ア　森林カーボンクレジット創出促進事業

森林の二酸化炭素吸収量を見える化し、取引可能な価値として森林カーボンクレジットを創出し、木材生産が困難な森林の管理費用として活用する仕組みを確立する。

イ　森林経営管理制度による集積計画の作成

森林の公益的機能を発揮させる「環境林」を整備するため、森林経営管理制度に基づく森林経営管理の意向調査（所有者調査・意向調査）、集積計画の策定及び同意取得を行う。

ウ　美しい森林づくり基盤整備事業

国庫補助「美しい森林づくり基盤整備事業」を活用し、森林所有者と協定を締結した上で、長期間、手入れが行われていない森林に対し、適切な森林管理を行うため、静岡市が間伐を実施する。

エ　市有林維持管理事業

市有林については、森林の多面的機能の維持増進のための管理を実施する。

市有林面積（財産台帳（登記面積）土地面積）　（単位：ha）

直営林	分収林	貸付林	市有林計
1,684	386	3	2,073

オ　森林病害虫等防除事業

松やナラの森林病害虫（松：マツ材線虫、ナラ：カシノナガキクイムシ）による被害のまん延を防止するため、予防と駆除を実施する（三保地区の松における防除事業については、平成28年度より歴史文化課が実施）。

（４）循環林の経営管理支援

ア　民有林造成事業

民有林における人工造林、下刈り、間伐、枝打ちの保育作業等を推進するとともに、木材生産等の促進及び水源かん養等多面的機能の維持増進を図るため、補助金を交付する。

イ　低コスト林業推進事業補助金

林業の作業効率の向上及び低コスト化を図るため、主伐再造林の計画のある森林整備に要する国庫補助金対象外の機械購入及び作業道の開設を支援し、主伐を伴う再造林の増進などを図る。

（５）社会で森林づくりを支える取組

ア　オクシズ材活用促進事業

本市の地域資源であるオクシズ材（市産材）のさらなる利用促進及び需要喚起を図るため、オクシズ材を使用して木造住宅や非住宅（事務所や店舗等）を建築した場合、建築主に対し、使用した木材量に応じて補助金を交付する。（令和７年度実績：交付件数計76件（住宅の新築・増改築68件、非住宅の新築・増改築３件、住宅のリフォーム５件）、補助額25,419千円）

イ　森林環境譲与税

温室効果ガス排出抑制や国土の保全、水源のかん養等の森林の公益的機能を確保するために行う森林整備の財源として、人工林の面積や林業就業者数、人口に応じて按分し、全国の自治体に配分、譲与される。市内森林の公益的機能が高度に発揮されることを目指し、下刈りや間伐等の森林整備や森林、林業への理解を深めるための普及啓発、森林資源の循環利用を実現するための市産材の利用促進に関する取組を実施する。

譲与実績　（単位：千円）

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
譲与額	100,971	214,566	216,026	283,310	283,310	370,452	390,360

ウ　森林環境基金

森林環境基金の積立額は７億４千万円余で、基金事業として、森林整備のための林道整備や造林・林業機械購入に対する助成など、各種施策を推進する。

（６）治山事業

山地災害から市民の生命財産を守り、森林が持つ公益的機能を保全するために治山堰堤の整備等の治山事業を実施する。

（７）林道事業

森林が有する公益的機能をより高度に発揮させるための環境林整備と公益的機能を発揮しながら円滑かつ効率的な木材生産による資源の循環利用を継続するために、林道の整備、維持管理を実施する。

現在、本市の林道は 150 路線で、林道総延長は約 471km である（林道台帳：令和８年４月１日現在）。

（８）カモシカ関連事業

カモシカによる森林等被害を防止し、人との住み分けを目的として実施している。

（令和７年度実績）

被害実態調査	防護柵の設置	個体数調整
40 個所	4,150m	21 頭

（９）農林産物被害対策事業

野生鳥獣による農林産物被害防止のために農林業者が行う防除施設の設置に対して補助金を交付する。

令和７年度実績：防除施設設置件数 226件

(10) 有害鳥獣捕獲

野生鳥獣が、農林産物などに被害を与え、被害防除対策を実施しても被害が防止できないと認められる場合に、捕獲許可を出している。（令和７年度実績）

市許可権限対象鳥獣	26種		鳥類10種、獣類16種
捕獲許可件数	112		
鳥獣捕獲数	獣類(頭)	3,356	サル292、イノシシ979、シカ1,089、ハクビシン414、アライグマ126、タヌキ271、アナグマ185
	鳥類(羽)	770	カラス90、ヒヨドリ452、ドバト193、キジバト22、ムクドリ13

(11) 森林概要

（単位：面積 ha・材積：千㎥）

市全域面積	総数		森林率(%)	民有林			国有林		林家(戸)
	面積	材積		面積	人工林面積	人工林材積	面積	材積	
141,193	107,134	－	76	102,973	45,542	14,168	4,161	－	2,576

（静岡県森林･林業統計要覧 令和７年度版）

(12) 所有形態

（単位: 面積 ha）

区分	面積
総数	107,134
民有林	102,973
県有林	1,846
市有林	1,757
財産区有林	3,609
私有林	95,761
国有林	4,161

（静岡県森林･林業統計要覧 令和７年度版）

(13) 保有山林面積規模別林業経営体数と林家数

（単位：人）

区分	総数	3ha 未満	3～5ha 未満	5～10ha 未満	10～20ha 未満	20～30ha 未満	30～50ha 未満	50～100ha 未満	100～500ha 未満	500ha 以上
林業経営体	109	8	12	12	17	8	18	14	16	4
林家(人)	2,151	1,014	320	324	249	104	75	41	23	1

（2020 年農林業センサス保有山林面積規模別経営体数及び保有山林面積規模別林家数）

３　中山間地域振興事業（中山間地振興課）

（１）中山間地域の現状

本市の中山間地域は、市域の約８割を占め、優良な農林産物の生産地であるとともに、森林や農地は、土砂流出防止・崩壊防止、水源涵養などの国土保全機能や環境保全機能といった重要な機能を有している。

しかし、一方で、基幹産業である農林業の低迷に伴い、若年層を中心に都市部への人口流出が進み、農林業等の後継者、さらには地域の担い手の不足をも発生させ、コミュニティの存続が危ぶまれる集落が増加している。

こうした喫緊の課題に対応するため、平成 27 年度に「静岡市オクシズ地域おこし条例」が施行され、中山間地域住民と都市部住民が当地域の存在意義を共有し、持続的な発展のため、市全体で活性化を推進していくこととしている。

（２）地域振興事業

ア　中山間地移住促進事業

事業名	内容	令和7年度実績
移住促進事業費補助金	地域が実施する移住促進活動にかかる費用の一部を助成する。	交付件数　1件
中山間地域移住報奨金	移住後 6 月以上の居住実績があり、自治会活動に参加又は生活の様子を情報発信したものに報奨金を交付する。（令和 10 年度を以て終了予定）	交付件数　18 件

イ　集落支援員の配置

中山間地域における集落の維持支援が急務となっている地域に対して、地域の状況を把握し、集落運営や活性化をサポートする「集落支援員」を配置する。　（令和８年４月１日現在）（単位：人）

地区	井川	梅ヶ島	大河内	玉川	清沢	大川	両河内	由比入山
支援員	1	2	1	1	2	1	1	1

診療所のない清沢地区においては集落支援員のうち１名を健康相談員として配置し、健康相談会（よろづカフェ）を開催し、介護予防に取り組む。

ウ　静岡市オクシズ元気ビジネス事業

静岡市中山間地域（オクシズ）の活性化と経済的発展及び集落の維持を図るため、地域の産業、自然、文化等の地域資源を活用し、収益性・継続性が見込まれる事業に対し支援する。

〈令和７年度実績〉交付件数　４件

エ　中山間地域等直接支払事業

中山間地域（葵区においては特定農山村法及び山村振興法により地域指定を受けた旧 10 村地区、清水区においては県知事特認による旧３村及び旧由比町地区）の農地の荒廃を防ぐため、市長が認めた農地の保全及び集落の活性化の活動を行う営農グループに対して支援を行う。

〈令和７年度実績〉協定数 22 件、交付金額 10,658 千円、対象面積 118.2ha

オ　オクシズプロモーション事業

総合情報ポータルサイト「オクシズ」、「オクシズ」公式 SNS（X、Instagram）によるプロモーション、各イベントへの PR ブースの出展や、周辺市町と連携した首都圏・中京圏における PR などを通じオクシズの情報発信を図る。また、オクシズでの生活情報を広く市内外へ発信し、都市部住民のオクシズへの移住・定住への関心を高めていく。

カ　地域おこし協力隊配置事業

地域振興に意欲がある都市部在住者を「地域おこし協力隊」として派遣し、中山間地域の活性化を図る。

（令和８年４月１日現在）

地区	大川	大河内
人数	1	1

キ　オクシズ漆の里構想事業

静岡市内にある国指定の重要文化財の継承のために、静岡市で漆の生産を行い、漆の「地産地消」の構築を進める。都市部との交流促進、生産振興や６次産業化の推進を通じ、静岡の漆文化－Shizuoka japan のブランド化を目指す。

〈令和７年度事業実績〉（オクシズ「漆の里」協議会事業）

事業名	内容
調査事業	試験植樹、効能分析
人材育成事業	「オクシズ『漆』の学校」開催（市民向け基礎講座）
付加価値向上事業	商品開発、ブランド化推進
普及啓発事業	各種イベントへのブース出展

ク　暮らし続けることができるオクシズ構築支援事業

人口減少や少子高齢化が著しい旧安倍６村と両河内地区において、地域で安心して暮らし続けることができる環境の構築を目指し、生活利便性の向上に向けた事業を実施する。

〈令和７年度実績〉

（生活利便性の向上）

・移動販売車を集約した買い物イベント「オクシズかいもの広場」を開催し、中山間地域での買い物支援を実施。

・乗り合い・代行等の買い物を支援する制度を構築。自治会と連携し２地区（３系統）の買い物支援を実施。

（３）地域振興施設

交流施設

賤機都市山村交流センター「安倍ごころ」（葵区牛妻 2352）

施設概要等	センター本棟：木造平屋建、屋外トイレ、あずまや、足湯、多目的広場 管理方法：指定管理

利用状況　（単位：人）

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
入込数	72,767	89,626	102,578

藁科都市山村交流センター「わらびこ」（葵区大原 1834）

施設概要等	センター本棟：鉄骨造平屋建、浴室、屋外トイレ、あずまや、多目的広場、体験広場 管理方法：指定管理

利用状況　（単位：人）

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
入込数	66,185	64,201	68,663

杉尾展望休憩所「はなのき」（葵区杉尾 73-29）

施設概要等	展望休憩所：木造平屋建、屋外トイレ

利用状況　（単位：人）

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
入込数	17,133	29,259	35,875

清沢ふるさと交流施設「きよさわ里の駅」（葵区相俣 200）

施設概要等	交流施設：木造平屋建、交流体験室

利用状況　（単位：人）

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
入込数	14,560	14,092	13,800

清水森林公園（清水区西里 1310-1）

施設概要等	黒川せせらぎ広場、黒川キャンプ場、ぬく森の家、黒川であいの広場、管理センター 管理方法：指定管理

利用状況（ぬくもりの家及び黒川キャンプ場の合計）　（単位：人）

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
入込数	7,563	7,984	6,993

口坂本温泉浴場（葵区口坂本 652）

施設概要等	鉄筋コンクリート造平屋建、浴室、露天風呂、休憩室、別館 管理方法：指定管理

利用状況　（単位：人）

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
入込数	16,600	17,065	17,007

南アルプス赤石温泉白樺荘（葵区田代 1110-5）

施設概要等	鉄筋コンクリート造一部木造平屋建、浴室、露天風呂、休憩室、宿泊室、食堂 管理方法：指定管理

温泉施設

利用状況　（単位：人）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
入込数	11,359	12,228	10,929

湯ノ島温泉浴場（葵区湯ノ島 304-3）

施設概要等	鉄筋コンクリート造一部木造 2 階建、浴室、休憩室 管理方法：指定管理

利用状況　（単位：人）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
入込数	12,914	13,580	15,117

梅ケ島新田温泉浴場「黄金の湯」（葵区梅ケ島 5342-3）

施設概要等	木造平屋建、浴室、露天風呂、休憩室 管理方法：指定管理

利用状況　（単位：人）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
入込数	29,363	38,829	34,643

清水西里温泉浴場「やませみの湯」（清水区西里 1449）

施設概要等	鉄骨一部木造平屋建、浴室、露天風呂、休憩室、食堂 管理方法：指定管理

利用状況　（単位：人）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
入込数	18,536	26,199	22,723

観光施設

リバウェル井川スキー場（葵区井川 2629-190）

施設概要等	レストハウス鉄骨造平屋建、スキーゲレンデ（長さ 300m 幅 130m）、そりゲレンデ、リフト2基

利用状況　（単位：人）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
入込数	11,027	11,755	10,921

南アルプス井川オートキャンプ場（葵区田代 449-2）

施設概要等	サイト数 41 区画、サニタリー棟、管理棟、カヌー池、温泉施設 管理方法：指定管理

利用状況　（単位：人）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
入込数	1,297	1,178	1,104

梅ケ島コンヤの里レクリエーション施設（葵区梅ケ島 4198-2）

施設概要等	管理棟木造平屋建、テニスコート 5 面、ゲートボール場 2 面、チビッコ広場、梅園、桜園 管理方法：指定管理

テニスコート利用状況　（単位：人）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
入込数	1,690	1,367	1,207

日影沢親水園「魚魚の里」（葵区梅ケ島 5036-2）

施設概要等	管理棟木造平屋建、釣池（3池）、つかみ取り池、あずまや、食堂 管理方法：指定管理

利用状況　（単位：人）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
入込数	4,798	4,756	4,242

観光トイレ等（21 ヶ所）

4　環境保全（環境保全課）

（1）大気、水質等の概況

大気汚染については、市内13箇所に設置した測定局において、二酸化硫黄、窒素酸化物等の７物質を常時監視している。光化学オキシダントについては、本市も含め全国的にも環境基準を超過しているが、それ以外の物質は達成している。また、ベンゼン等の有害大気汚染物質及びダイオキシン類の常時監視も実施している。

水質汚濁については、主要河川、海域及び地下水等について常時監視を実施している。河川等のBODと海域のCODについては、環境基準が設定されている全地点（河川等９地点及び海域５地点）で環境基準を達成している。また、ダイオキシン類の調査については、河川等に加え土壌についても実施している。

騒音については、自動車騒音、一般環境騒音等の調査を実施しており、自動車騒音は環境基準を概ね達成している。一般環境騒音の環境基準達成率はここ数年80～90%程度となっている。

公害苦情処理の内容は、騒音、振動及び悪臭の感覚公害で全体の80%程度を占めている。騒音及び振動は、工場・事業場等からの機械音や作業音に関するもの、悪臭は、製造業（肥料・食品・塗装等）に関するものが多く、立入調査による行政指導を行っている。

（2）主要業務

共通	届出受理	公害関係法令に基づき届出書の受理、及び審査等を行う。
	立入検査	公害関係法令に基づき特定事業場等に対する指導、及び調査を行う。
	苦情相談・調査	公害紛争処理法に基づき、公害苦情相談、及び調査を行う。
大気環境の保全	大気汚染監視業務	一般環境大気測定局(11局)、自動車排出ガス測定局(2局) 二酸化硫黄、窒素酸化物、光化学オキシダント、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、PM2.5、炭化水素(7物質)
	有害大気汚染物質調査	長田南中、服織小、清水三保第一小、常磐公園、蒲原、自排神明(6地点) ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンほか(全21物質)
	ダイオキシン類調査	静岡市役所、服織小、長田南中、清水第七中、清水三保第一小、蒲原(6地点)
水環境の保全	水質監視業務	河川63地点、海域20地点、水浴場3地点、湖沼3地点、地下水38地点 pH、BOD、COD、SSほか
	ダイオキシン類調査	河川水質7地点、底質7地点、海域水質2地点、底質2地点、地下水4地点
	水質事故等調査	魚類のへい死、油流出事故等の調査を行う。
	地下水利用対策業務	静清地域地下水利用対策協議会を運営する。 (地下水位観測調査、塩水化調査、自噴帯湧水量調査)
土壌	土壌汚染対策業務	土壌汚染対策法に基づき、相談・指導を行う。
	ダイオキシン類調査	市内4地点
騒音・振動	騒音等監視業務	自動車騒音(5地点)、一般環境騒音(10地点)、新幹線鉄道騒音(22地点)、航空機騒音(1地点)、道路交通振動(6地点)

（3）公害苦情件数

令和７年度苦情処理件数

区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	計
苦情処理件数	13	14	0	59	8	37	131

5　試験検査（環境保健研究所）

（1）試験検査

市民の健康と快適な生活環境を守るため、行政上必要な試験検査を行っている。

ア　公衆衛生試験検査

感染症法、食品衛生法などに基づき、保健所からの依頼により感染症、残留農薬等の試験検査を行った。

公衆衛生試験検査件数　（令和7年度）

微生物検査	理化学試験				合計
	食品	家庭用品	健康食品	その他	
2,241	87	65	20	0	2,413

試験検査内容

微生物	感染症、食中毒、食品衛生、環境衛生等の検査
食品	残留農薬、食品添加物、残留動物用医薬品、水銀等の検査
家庭用品	ホルムアルデヒド等の検査

健康食品	健康食品の医薬品成分検査
その他	食品以外の苦情品等の検査

イ　環境試験検査

大気汚染防止法、水質汚濁防止法などに基づき、環境保全課など関係各課からの依頼により有害大気汚染物質、事業場排水等の試験検査を行った。

環境試験検査件数　（令和7年度）

理化学試験			合計
大気	水質	悪臭	
96	377	24	497

試験検査内容

大気	有害大気汚染物質の検査
水質	事業場排水、河川水、地下水、浴槽水等の検査
悪臭	臭気指数の検査

6　井川支所

静岡市の最北に位置し、葵区役所の出張所としての事務以外の地域振興事務を執行している。

（本章７節「２　井川支所、長田支所、蒲原支所」参照）

所在地	葵区井川656番地の2	・井川湖渡船業務 ・県道、市道、林道等の改良、維持管理 ・簡易水道に係る維持管理及び取次ぎ ・観光に係る取次ぎ
井川地区面積	498.9㎢	
所管区域	井川、岩崎、上坂本、口坂本、小河内及び田代	
所管区域人口	354人(R8. 3.31住民基本台帳人口)	
所管区域世帯数	242世帯（R8.3.31住民基本台帳世帯数)	

7　井川財産区（井川支所）

静岡市が昭和44年１月１日旧安倍郡６か村と合併した際、旧井川村の財産の一部を財産区としたものである。

議員定数	議員任期	定例会	土　地(宅地)	土　地(山林)	基金
10人	4年	年2回(2月・11月)	1.02㎡	36,724,658.78㎡	215,242,830円

財産のほとんどが山林であるため、この山林を直営林、貸付林、分収林として造林事業を行っている。

（単位：㎡）

直営林	貸付林	分収林	合計(R7.4.1現在登記簿面積)
26,545,571.50	61,295.28	10,117,792.00	36,724,658.78

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

11節　廃棄物処理

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　ごみ処理（ごみ減量推進課・廃棄物対策課・収集業務課・廃棄物処理課）

（１）清掃事業の概要

沼上、清水の各収集センター及び委託業者が収集したごみを、西ケ谷清掃工場、沼上清掃工場及び沼上資源循環センターにおいて処理している。西ケ谷清掃工場ではごみ及び沼上清掃工場で発生した焼却灰を溶融処理することによりスラグ・メタルを生成、沼上資源循環センターでは不燃・粗大ごみの中から鉄やアルミ類を選別回収するとともに、ペットボトルの選別・圧縮・梱包処理を行い、資源の有効利用を図っている。また、沼上最終処分場、 清水貝島最終処分場及び由比最終処分場において埋立処理を行っている。

（２）廃棄物減量化・資源化施策

ア　びん・缶を分別排出する集団資源回収事業の実施

イ　ペットボトルの回収事業の実施

ウ　古紙類、古布類の資源回収の推進

エ　使用済小型電子機器等の回収事業の実施

オ　使用済プラスチック製品の回収事業の実施

カ　分別排出の徹底を図るための内容物が目視できる静岡市指定家庭用ごみ袋・認定袋による収集及び不燃・粗大ごみの電話等申込制戸別収集の実施

キ　分別ガイドブック、広報、廃棄物減量等推進員等によるごみ減量化、分別排出の徹底、散乱ごみの防止などについての住民啓発活動の実施

ク　事業系一般廃棄物排出指導の実施

ケ　多量排出事業所立入調査によるごみの減量化・資源化推進の実施

コ　集積所パトロールや排出指導シールによる分別排出の指導・啓発

サ　ごみ減量意識の向上（環境大学の運営、４Ｒ推進委員会の開催、出前授業・出前講座の実施）

シ　資源循環啓発施設（沼上資源循環学習プラザ、西ケ谷資源循環体験プラザ）に関すること

（３）廃棄物適正処理対策

ア　産業廃棄物処理対策の推進

4Rのさらなる推進等を図るため、「静岡市産業廃棄物処理対策推進方針」に基づき、各種施策を実施する。

イ　廃棄物に係る許可及び指導監督

廃棄物の適正処理を推進するため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、廃棄物処理業者に対し、許可及び指導監督を行う。

許可業者数　　（令和８年４月１日現在）

	収集運搬業者	処分業者
一般廃棄物	73	8
産業廃棄物	70	85

ウ　廃棄物不法投棄監視

廃棄物の適正処理を確保するため、廃棄物監視機動班によるパトロール、事業所への立入検査等を行う。

エ　山間地等廃棄物不法投棄監視員制度

地域からの推薦を受けて委嘱した監視員による監視パトロール等を通して、不法投棄を防止し、自然環境及び生活環境の保全を図る。

監視員136人　（令和８年４月１日現在）

オ　PCB廃棄物の処理促進

PCB廃棄物等の適正保管及び適正処理を図るため、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管事業場への個別訪問を行い、法で定められた期限内の処理を指導する。

（４）令和７年度ごみ搬入実績

（単位:t）

区分	可燃ごみ				不燃・粗大ごみ等				合計
	沼上清掃工場	西ケ谷清掃工場	清水ごみ受付センター	小計	沼上清掃工場	西ケ谷清掃工場	清水ごみ受付センター	小計	
直営収集	502	2	0	504	1,401	0	1	1,402	1,906
委託収集	50,708	62,468	0	113,176	599	0	0	599	113,775
直接搬入	38,928	31,188	0	70,116	3,635	919	1,208	5,762	75,878
合　計	90,138	93,658	0	183,796	5,635	919	1,209	7,763	191,559

※各数値について四捨五入を行っているため、表の合計欄と各数値の合計値が一致しない場合がある。

（５）令和７年度埋立処理実績

（単位:t）

区　分	沼上最終処分場	清水貝島最終処分場	由比最終処分場	合　計
委　託　収　集	570	0	0	570
直　接　搬　入	271	0	1	272
焼　却　残　さ　等	2,332	4,160	0	6,492
合　　計	3,173	4,160	1	7,334

※各数値について四捨五入を行っているため、表の合計欄と各数値の合計値が一致しない場合がある。

（６）ごみ処理施設

ア　収集センター（収集業務課）

（ア）沼上収集センター（葵区薬師14番地の２）

竣　工　年　月	昭和62年3月
延　床　面　積	2,071.94㎡(事務室、会議室、休憩室、職員控室、浴室等)
敷　地　面　積	5,811.00㎡
建　　設　　費	361,144千円

（イ）清水収集センター（清水区八坂町2102番地の１）

竣　工　年　月	平成7年8月
延　床　面　積	1,037.09㎡(事務室、会議室、休憩室、職員控室、浴室等)
敷　地　面　積	3,863.23㎡（市有地1,923.27㎡、中日本高速道路㈱借地1,939.96㎡）
建　　設　　費	325,778千円

イ　溶融・焼却処理施設（廃棄物処理課）

（ア）西ケ谷清掃工場（葵区西ケ谷553番地）

竣　工　年　月	平成22年3月
敷　地　面　積	90,862.45㎡(※西ケ谷収集センター・西ケ谷資源循環体験プラザの敷地面積を含む)
延　床　面　積	20,302.42㎡
溶　　融　　炉	500 t/日　ガス化溶融炉(シャフト炉式 250 t/日×2炉)
余　熱　利　用	タービン発電設備14,000kw(余剰電力を売電)・静岡市西ケ谷総合運動場屋内プールと西ケ谷資源循環体験プラザへ熱供給　※給湯設備は発電電力で自然冷媒ヒートポンプ給湯器にて場内・資源循環体験プラザへ温水供給
総　事　業　費	19,356,939千円
財　源　内　訳	国庫補助金6,384,027千円　市債12,157,000千円　その他特定財源502,221千円 一般財源313,691千円

（イ）沼上清掃工場（葵区南沼上 1224 番地）

竣　工　年　月	平成7年7月
敷　地　面　積	39,373.24㎡
延　床　面　積	24,847.25㎡
焼　　却　　炉	600t/日　連続燃焼式焼却炉(ストーカ式 200t /日×3炉)
余　熱　利　用	タービン発電設備8,390kw（余剰電力を売電)・給湯設備・空調設備・静岡市ふれあい健康増進館ゆ・ら・らへ熱供給

総事業費	27,365,003千円
財源内訳	国庫補助金4,845,000千円　市債17,981,000千円　一般財源4,539,003千円
灰溶融施設（稼働休止中）	
竣工年月	平成16年3月
延床面積	6,520.02㎡
溶融炉	120t/日 電気式溶融炉(プラズマ式)（60t /日×2炉）
総事業費	6,300,000千円
財源内訳	国庫補助金2,452,801千円　市債2,278,000千円　一般財源1,569,199千円

ウ　資源化施設（廃棄物処理課）

（ア）沼上資源循環センター（葵区南沼上1224番地）

竣工年月	平成23年5月
敷地面積	24,454.27㎡
延床面積	7,955.57㎡
処理能力	不燃・粗大ごみ100t/ 5時間、ペットボトル5t/ 5時間、溶融スラグ55t/ 5時間
総事業費	3,901,006千円
財源内訳	国庫補助金1,448,357千円　市債2,003,000千円　その他特定財源121,950千円 一般財源327,699千円

エ　最終処分場　（廃棄物処理課）

（ア）沼上最終処分場（葵区北沼上387番地の１）

竣工年月	平成2年3月
埋立開始年月	平成2年4月
総面積	150,328㎡
埋立面積	36,000㎡
埋立容量	750,000㎥
埋立対象	焼却灰・不燃物
総事業費	3,715,621千円
財源内訳	国庫補助金1,110,290千円　市債2,036,000千円　一般財源569,331千円

（イ）清水貝島最終処分場（清水区三保地先）

竣工年月	平成元年3月
埋立開始年月	平成元年6月
総面積	22,000㎡
埋立面積	19,000㎡
埋立容量	246,000㎥
埋立対象	焼却灰・不燃物
総事業費	4,009,305千円
財源内訳	国庫補助金1,953,363千円　市債1,562,600千円　一般財源493,342千円

（ウ）由比最終処分場（清水区由比東山寺183番地）

竣工年月	平成3年3月
埋立開始年月	平成3年4月
総面積	15,119㎡
埋立面積	6,050㎡
埋立容量	42,200㎥
埋立対象	し尿沈砂
総事業費	342,595千円
財源内訳	国庫補助金98,844千円　市債180,800千円　一般財源62,951千円

２　し尿処理（廃棄物処理課）

本市のし尿処理は、静岡衛生センター、清水衛生センター及び庵原衛生プラントで行っている。

（１）静岡衛生センター（葵区東千代田三丁目５番１号）

竣工年月	昭和42年11月
敷地面積	16,917.6㎡

処　理　方　式	直接脱水方式
処　理　能　力	260kl/日
総　事　業　費	480,267千円　　直接脱水分168,096千円
財　源　内　訳	国・県補助金75,867千円　市債127,000千円　一般財源277,400千円 直接脱水分　市債124,000千円　一般財源44,096千円
備　　考	平成6年より直接脱水方式に変更

（２）静岡衛生センター南部中継所（駿河区下川原南３番１号）

竣　工　年　月	昭和47年1月
敷　地　面　積	16,873㎡
貯　留　能　力	600kl（最大）
備　　考	令和6年度末をもってし尿の受入を停止

（３）清水衛生センター（清水区堀込722番地）

竣　工　年　月	平成3年3月
敷　地　面　積	5,003.44㎡
処　理　方　式	標準脱窒素処理方式
処　理　能　力	200kl/日
総　事　業　費	2,644,398千円
財　源　内　訳	国庫補助金1,084,754千円　市債1,040,900千円　一般財源518,744千円

（４）庵原衛生プラント（富士市中之郷2128番地の１）

竣　工　年　月	平成5年7月
敷　地　面　積	3,977.25㎡
処　理　方　式	高負荷脱窒素膜分離方式
処　理　能　力	76.9kl/日
総　事　業　費	1,910,568千円
財　源　内　訳	国庫補助金487,656千円　起債1,198,300千円　一般財源224,612千円

３　合併処理浄化槽整備事業（廃棄物対策課）

（１）事業の概要

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付する。

（２）対象区域及び補助実績

一　般　区　域	下水道事業計画区域及び農業集落排水事業区域を除く区域
重　点　区　域	一般区域のうち、編入前の蒲原町及び由比町の市街化区域
補助実績（令和７年度）	70基

第５章　厚生委員会

１節　福祉

２節　健康

３節　国保・年金・後期高齢者医療

４節　健康長寿・誰もが活躍のまちづくり

５節　保健衛生

６節　看護専門学校

７節　市立清水病院

８節　こども・子育て支援

９節　青少年の健全育成

保健福祉長寿局　健康福祉部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１節　福祉

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　生活保護（福祉総務課）

生活保護は、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

当市の生活保護の状況は、微減傾向から微増に転じており、令和８年４月時点で、被保護人員は、9,436人で、保護率は、14.04‰である。

年度	被保護数		
	世帯数	人員	保護率（‰）
5	7,794	9,567	14.13
6	7,792	9,322	14.01
7	7,848	9,436	14.04

（令和８年４月時点）

区分	被保護数		
	世帯数	人員	保護率（‰）
静岡市	7,848	9,436	14.04
葵	3,000	3,621	14.97
駿河	2,592	3,114	14.87
清水	2,256	2,701	12.22

注:「葵」は葵福祉事務所管内、「駿河」は駿河福祉事務所管内、「清水」は清水福祉事務所管内を表す。

２　障害者福祉（障害福祉企画課、障害者支援推進課）

（１）静岡市障がい者共生のまちづくり計画

「障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる『共生のまち』の実現」を基本理念に掲げる「静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和６～12年度）」に基づき、本市障がい者施策の総合的な推進を図っていく。

（２）障がい者の登録状況（地域リハビリテーション推進センター）

ア　身体障がいのある人の数（身体障害者手帳所持者）

等級は総合等級で表示　（令和８年３月31日現在）（単位：人）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障害	455	575	96	117	302	49	1,594
聴覚・平衡機能障害	102	336	206	436	6	625	1,711
音声・言語・そしゃく機能障害	49	12	144	72	－	－	277
肢体不自由	2,327	1,915	1,499	2,432	793	541	9,507
内部障害	5,678	80	1,586	1,572	－	－	8,916
計	8,611	2,918	3,531	4,629	1,101	1,215	22,005

イ　知的障がいのある人の数（療育手帳所持者）

（令和８年３月31日現在）（単位：人）

区分	A（最重度・重度）	B（中度・軽度）	計
児童（18歳未満）	472	1,667	2,139
成人（18歳以上）	2,087	3,713	5,800
計	2,559	5,380	7,939

（３）障害者総合支援法に基づくサービス

障害者総合支援法に基づき、障がいの種別にかかわらず、共通の制度のもとで、一元的にサービスを提供する。これには、利用者等の所得に応じた利用者負担があるが、月額の利用者負担に上限が設けられるなどの負担軽減が講じられている。

ア　自立支援給付（障害者支援推進課）

（令和８年４月１日現在）

区分	サービスの種類
介護給付	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援
訓練等給付	自立訓練、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助
地域相談支援給付	地域移行支援、地域定着支援
計画相談支援給付	計画相談支援
自立支援医療 （更生医療）	身体障がいのある人に対し、身体の機能障がいを軽減又は改善するための医療について、医療費の一部を助成する。（18歳未満の場合は、保健所の自立支援医療（育成医療）が適用される。） 対象者　　18歳以上の身体障害者手帳を保持する人 対象医療　角膜移植術、人工内耳埋込術、人工関節置換術、ペースメーカー埋込術、人工透析等
補装具費支給	身体障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑にするため、障がいに適した用具の購入、修理又は借受費用の一部を助成する。 義肢、装具、義眼、補聴器、車いす、歩行器等

イ　地域生活支援事業

（令和８年４月１日現在）

区分	事業の内容
相談支援事業 （障害福祉企画課）	障がいのある人の福祉に関する各般の問題につき、障がいのある人からの相談に応じ、必要な支援を行う事業を実施するとともに、障害者自立支援協議会を設置し、相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に係る関係機関との連携等のシステムづくりを推進する。 障害者相談支援推進業務（委託）　1事業所 障害者相談支援センター運営業務（身体・知的障害）（委託）　7事業所
意思疎通支援事業 （障害福祉企画課）	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人に、通訳者の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図る。 登録手話通訳者　61人 登録要約筆記者　19人
日常生活用具費助成事業 （障害者支援推進課）	在宅の障がいのある人に対し、障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の購入費用の一部を助成する。 特殊寝台、入浴補助用具、ストーマ装具等
移動支援事業 （障害者支援推進課）	障がいのある人の自立した日常生活又は社会生活を支援するため、屋外等での移動が困難な障がいのある人に対し、ガイドヘルパーの派遣など移動支援の利用に要する費用の一部を助成する。
地域活動支援センター運営費補助事業 （障害福祉企画課）	障がいのある人の日中活動の場を確保し、その中で創作活動等を実施し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とした施設の運営費を補助する。 施設数　2施設
発達障害者支援事業 （障害福祉企画課）	〈発達障害者支援センター運営事業〉 発達障がいに関する本人や家族等からの相談に応じ適切な指導又は助言を行うとともに、人材の育成や関係施設等との連携強化などの支援を総合的に推進する発達障害者支援センターを運営する。 〈発達障害者家族支援・支援体制サポート強化事業〉 発達障がいのある人に対する支援体制の一層の強化のため、ペアレントメンターの養成や、ペアレントメンターによる相談支援、支援サポートコーチによる巡回指導等を実施する。地域支援マネージャーを配置することで市、事業所、医療機関等が発達障がい児者の特性に沿った対応ができるよう、連絡、調整、助言等を総合的に行う。 〈発達が気になるこどもの受診待機解消事業〉 医療機関での心理検査等の受診待機期間の解消のために、市内の総合病院等から依頼を受けた心理士が、発達が気になるこどものアセスメント（特性等の評価）や対応について助言を行う。

区分	事業の内容
その他の事業	〈福祉ホーム運営費補助〉(障害福祉企画課) 現に住居を求めている障がいのある人に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することを目的とした福祉ホームの運営費を助成する。 施設数 3　施設定員 26人 〈盲人ホーム運営費補助〉(障害福祉企画課) あんま、はり又は灸師免許をもつ視覚障がいのある人であって、自営又は雇用されることが困難な人に対し、施設を利用させるとともに必要な技術指導を行い、自立更生を図ることを目的とした盲人ホームの運営費を助成する。 施設数 1　施設定員 20人 〈身体障害者訪問入浴サービス事業〉(障害福祉企画課) 在宅での入浴が困難な重度の身体障がいのある人の家庭を訪問し、居宅において入浴サービスを提供する。 サービス提供事業者 5事業者 〈日中一時支援事業〉(障害者支援推進課) 障がいのある人の日中において行う一時的な見守り支援その他に要する経費の一部を助成する。 〈重度障がい者等就労支援特別事業〉(障害福祉企画課) 重度障がい者等の通勤や職場等における支援について、企業で勤務する場合又は自営業者として働く場合等に必要な重度訪問介護、同行援護及び行動援護に相当する支援を行う。

（４）児童福祉法に基づくサービス（障害者支援推進課）

児童福祉法に基づき、障がいの種別にかかわらず、サービスを提供する。これには、保護者等の所得に応じた利用者負担があるが、月額の利用者負担に上限が設けられるなどの負担軽減が講じられている。

（令和８年４月１日現在）

障害児通所給付	児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援
障害児相談支援給付	障害児相談支援

（５）各種手当・医療給付等事業（障害者支援推進課）

（令和８年４月１日現在）

	事業内容		対象者
重度心身障害者医療費助成事業	重度の心身障がいのある人が疾病等により医療機関等で治療した場合に、保険診療にかかる自己負担分及び訪問看護基本利用料を助成する。		対象者 (ア)特別児童扶養手当1級に該当する障がいの状態にある児童 (イ)重度心身障害児扶養手当受給資格者で、かつ特別児童扶養手当が所得制限により支給停止の人 (ウ)療育手帳Aの人 (エ)身体障害者手帳1級・2級及び内部障害3級の人 (オ)療育手帳B、身体障害者手帳3級のいずれか一方のうち、6歳以下の未就学児 (カ)精神障害者保健福祉手帳1級の人 (キ)精神障害者保健福祉手帳2級の人のうち、6歳以下の未就学児
特別障害者手当等給付事業	特別障害者手当	右記に該当する対象者に対して手当を支給する。	対象者　重度の障害が重複するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障がいのある人 支給回数 年 4回　支給額 月額 30,450円
	障害児福祉手当	右記に該当する対象者に対して手当を支給する。	対象者　重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の障がいのある人 支給回数 年 4回　支給額 月額 16,560円
	経過的福祉手当	右記に該当する対象者に対して手当を支給する。	対象者　重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳以上の在宅の障がいのある人で、特別障害者手当支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金の支給対象者とならない人 支給回数 年 4回　支給額 月額 16,560円
重度心身障害児扶養手当給付事業	右記のいずれかに該当する20歳未満の在宅の重度障がいのある子どもの保護者に対して手当を支給する。		対象者 (ア)身体障害者手帳1級～3級の人 (イ)療育手帳Aの人又はそれと同程度の人 支給回数 年 3回 支給額　月額 3,000円(所得制限により、特別児童扶養手当が支給停止の場合は月額 5,000円)

		事業内容	対象者
児聴難度等中・軽	補聴器購入費助成事業	右記のすべてに該当する軽度・中等度難聴児の保護者に対して補聴器の購入費用の一部を助成する。	対象者 (ア)静岡市内に住所を有する (イ)18歳未満の児童 (ウ)両耳の聴力レベルが原則30dB以上(身体障害者手帳交付対象外の人) (エ)補聴器が必要であるとして指定医師に判断された人 助成額　補聴器の購入に要した費用の額(基準額を超えるときは、基準額)の3分の2に相当する額。 ただし、被生活保護世帯、市民税非課税世帯等は全額。 耐用年数　5年(修理は助成対象外、ただしイヤーモールドは除く)
	心身障害者扶養共済制度	心身障がいのある人の保護者等の相互扶助制度で、都道府県及び政令指定都市で実施している制度。保護者が一定の掛金を納付して、保護者が死亡し、又は重度障がいとなった場合に、残された障がいのある人に対して年金が支給され、その生活の安定を図る。	加入対象者 (ア)身体障害者手帳1級～3級の人 (イ)知的障がいのある人 (ウ)精神又は身体に永続的な障がいがある人で、その障がいの程度が(ア)又は(イ)と同程度と認められる人 掛金等 保護者の加入時年齢(2口まで加入できる。)により掛金額が異なる。

（６）障害者福祉施設（障害福祉企画課）

ア　障害者福祉施設管理運営事業

公設障がい児（者）施設の管理運営を指定管理者に委託する。　　施設数　11施設（令和８年４月１日現在）

イ　社会福祉施設等整備事業費補助金

民間障害者施設等を建設する社会福祉法人等に対し、建設費等を助成する。

事業名	法人名	令和8年度予算額
空調等修繕事業	社会福祉法人小羊学園	42,906千円

（７）地域生活支援拠点事業（障害福祉企画課）

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成等」）を整備し、障がい者の生活を地域全体で支える「面的整備型の地域生活支援拠点（地域生活支援ネットワークまいむ・まいむ)」を構築することを目的に、「地域生活支援ネットワークコーディネーター」を配置する。

地域生活支援ネットワークコーディネーター配置　　２団体（令和８年４月１日現在）

３　高齢者福祉（高齢者福祉課）

高齢者が、住み慣れた場所で、家族や地域の方々とともに充実した生活を送れるよう、高齢者保健福祉計画に基づき在宅福祉サービスを中心に事業を推進し、高齢者の介護予防・生活支援等の充実を図っている。

また、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供するとともに、健康で明るく生きがいのある生活を送れるよう支援している。

（１）高齢者人口・高齢化率　（65歳以上）

住民基本台帳登録者数　　（令和８年３月31日現在）

総人口	高齢者(男)	高齢者(女)	高齢者計	高齢化率
665,330人	90,825人	118,444人	209,269人	31.5%

（２）敬老事業

９月第３月曜日の「敬老の日」を中心に、敬老行事の実施主体となる自治会・町内会、老人福祉施設等に敬老行事補助金を交付し、敬老行事の開催を支援、奨励している。

令和７年度実施箇所数　412箇所

（令和７年度）

区分		対象者実績	事業費(決算見込額)
補助金	敬老行事	77,168人	191,522,167円

（３）生きがい対策

ア　補助金助成

（令和８年３月31日現在）

事業名	概要	詳細		
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	毎年開催される「ねんりんピック」に静岡市選手団を派遣している。	令和7年度選手数(岐阜大会)		131人
		事業費(決算見込額)		11,933,301円
老人クラブの支援	高齢者が経験と知識を生かしながら、地域社会における社会奉仕活動や創造的活動を行うことによって生きがいを高め、日常生活を健康で豊かにするための支援を行っている。	クラブ数	242	
		会員数	8,574人	
		事業費（決算見込額）	単位老人クラブ補助金	10,286,400円
			老人クラブ連合会補助金	32,808,000円
老人つどいの家設置及び運営費助成事業（合併前の静岡市域）	地域の公民館や集会所などを老人つどいの家に指定して、高齢者の文化活動、レクリエーション等気軽に利用してもらうために、施設の改造費、備品購入費、またその運営に係る経費を補助している。	運営費補助数		127
		事業費(決算見込額)		6,758,081円
高齢者生きがいセンター設置費の助成（合併前の清水市域）	高齢者が様々な地域活動を行う拠点づくりを奨励し、その施設整備、備品購入を助成している。	設置数		161
		事業費(決算見込額)		864,630円
高齢者社会参加促進事業（合併前の清水市域）	地区まちづくり推進委員会が実施する高齢者社会参加促進事業に対して、補助金を交付している。	事業費(決算見込額)		1,168,000円

イ　施設運営

（令和７年度）

事業名	概要	施設名	所在地	延床面積	収容能力	利用状況		開館日数	事業費（決算見込額）
						団体数	利用人数		
老人福祉センター	高齢者に健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場を提供するとともに、健康で明るく、生きがいのある生活を送ることができるよう支援する。	鯨ケ池	葵区下951-1	1971.53㎡	560人	1,609	48,535	279	248,296,745円
		長尾川	葵区長尾117	2106.25㎡	650人	857	44,580	280	
		小鹿	駿河区小鹿二丁目25-45	1736.29㎡	500人	1,009	36,572	282	
		用宗	駿河区用宗五丁目21-10	2157.50㎡	600人	2,191	54,936	279	
		清水中央	清水区宮代町1-1	1201.99㎡	300人	656	22,137	330	
		清水船越	清水区船越二丁目9-26	699.42㎡	277人	1,222	28,457	292	
		清水折戸	清水区折戸四丁目8-53	415.32㎡	120人	569	18,647	293	
		蒲原	清水区蒲原神沢1363-4	704.18㎡	140人	1,104	15,456	242	
老人憩の家（清水区）	老人福祉センターを補完する小規模な施設で、高齢者に健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場の提供を行っている。	東部老人憩の家	清水区興津中町1288	366.07㎡	130人	457	12,181	293	21,823,632円
		清開きらく荘	清水区清開二丁目1-1	460.93㎡	170人	1,132	20,041	293	

事業名	概要	施設名	所在地	延床面積	収容能力	利用状況		開館日数	事業費（決算見込額）
						団体数	利用人数		
世代間交流センター（清水区）	高齢者のふれあいと憩い、世代間の交流を図るための場の提供を行っている。	北部交流センター	清水区八坂町2110-2	1301.53㎡	280人	775	31,041	293	57,392,337円
		南部交流センター	清水区駒越南町9-50	321.00㎡	130人	563	15,986	293	
		由比交流センター	清水区由比北田450	981.14㎡	100人	407	23,888	332	

ウ　しずおかハッピーシニアライフ事業

本事業は、「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」の一事業として、高齢者の新たな地域活動や社会参加を促進することにより、健康長寿の延伸を図ろうとする事業で、平成28年度より行っている。

令和７年度は、高齢者の活動拠点を巡り施設紹介やサークル活動等を体験するバスツアーを実施した他、高齢者向けの情報を記載したハッピーシニアライフハンドブックを改訂して公共施設等で配布した。

イベント参加者　63人　　事業費（決算見込額）600,778円

（４）在宅福祉

ア　はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

75歳以上の高齢者に対して、施術１回につき1,000円、年間６回分の助成券を交付している。　（令和７年度）

交付人数	支給枚数	利用回数	事業費（決算見込額）
2,707人	16,242枚	8,590回	8,657,540円

イ　ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業

ひとりぐらしの高齢者等の緊急事態に迅速に対応できるよう、緊急通報サービスにより24時間安心できる体制を整えている。

実利用人数（令和７年度実績）610人　　事業費（決算見込額）14,308,981円

ウ　高齢者生活支援ショートステイ事業

介護保険サービスを受けられない高齢者が、居宅において自立した日常生活を営むのに支障がある場合、養護老人ホームに短期間入所させ、支援を行っている。

実利用人数（令和７年度実績）　50人　　事業費（決算見込額）17,036,520円

エ　高齢者生活福祉センター事業

過疎化と高齢化が進んだ井川・大川・梅ケ島の各地区に、高齢者が安心して生活できるよう介護予防機能・居住機能・交流機能を備えた高齢者生活福祉センターを設置している。

（令和７年度）

区分	生きがい活動支援通所		生活支援型居室		事業費（決算見込額）
	利用実人数	利用回数	利用実人数	利用日数	
井川高齢者生活福祉センター	1	29	0	0	60,497,302円
大川高齢者生活福祉センター	4	190	1	102	
梅ケ島高齢者生活福祉センター	0	0	0	0	

オ　高齢者福祉電話料金助成事業

ひとり暮らし高齢者等の孤独感の緩和、病気等の緊急時に対応するため、福祉電話を設置している。

支給実人数（令和７年度実績）１人　　事業費（決算見込額）21,340円

カ　家族介護慰労金支給事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

介護保険で要介護認定４又は５を受け、介護サービスを１年以上利用しなかった65歳以上の高齢者を介護している低所得者世帯の家族に対し、慰労金を支給している。

支給人数（令和７年度実績）３人　　事業費（決算見込額）300,000円

キ　理容・美容サービス事業

介護保険で要介護認定３、４、５を受けており、寝たきり等で外出して理容・美容を受けることが困難な高齢者に対し、訪問理容・美容サービスの提供を行っている。

利用回数（令和７年度実績）　371回　　事業費（決算見込額）1,322,500円

ク　紙おむつ支給事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

低所得者世帯に属する65歳以上の在宅高齢者で、要介護４以上又は特に排泄機能に支障があり、紙おむつが必要な要介護１～３の方に紙おむつ引換券を支給している。

（要介護５：月額 6,500円分、要介護４：月額 6,000円分、
要介護３：月額 5,500円分、要介護１、２：月額 1,500円分）

支給実人数（令和７年度実績）1,795人　　事業費（決算見込額）71,113,607円

ケ　配食型見守りサービス事業（井川地区以外は、介護保険法に基づく地域支援事業）

閉じこもりがちで日常的に調理が困難な高齢者に対して、配食を通じて、利用者の安否確認を行っている。

実利用人数（令和７年度実績）1,669人　　回数187,086回　　事業費（決算見込額）54,622,596円

コ　成年後見制度利用支援事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

市長申し立てによる審判の請求を行い、高齢者の権利擁護及び福祉の向上を図っている。

（令和７年度実績）

申立件数　47件　　報酬助成件数　110件　　事業費（決算見込額）20,661,765円

（５）施設福祉及び施設整備

ア　入所措置

おおむね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済上の理由により居宅において養護を受けることが困難な者を、養護老人ホームに入所させている。

老人保護措置状況　　（令和８年３月31日現在）

施設名	静岡老人ホーム	清水松風荘	第二静光園(浜松市)	計	事業費(決算見込額)
人数	65	36	3	104	425,505,747円

イ　軽費老人ホーム事務費補助事業

軽費老人ホームが入居者から徴収すべき事務費の不足分を助成している。

（令和７年度）

施設名	法人名	事業費(決算見込額)
ケアハウス　白寿荘	社会福祉法人　静岡市厚生事業協会	32,569,000円
ケアハウス　サンライフらくじゅ	社会福祉法人　楽寿会	14,498,000円
ケアハウス　ラポーレ駿河	社会福祉法人　駿河会	41,014,000円
ケアハウス　桜花	社会福祉法人　東桜会	36,881,000円
ケアハウス　レインボー瀬名	社会福祉法人　恒仁会	34,425,000円
ケアハウス　しみず	社会福祉法人　清水あすなろ福祉会	22,050,000円
ケアハウス　カリタスみわ	社会福祉法人　桂	33,484,000円

（６）介護保険サービス

ア　通所介護

井川・大川・梅ケ島の各高齢者生活福祉センターにおいて、在宅の要支援・要介護者に対し、通所介護サービスを提供し、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、生活の質の向上を目指す。

（令和７年度）

区分	利用実人数	延べ利用回数	事業費(決算見込額)
井川	17	1,191	91,348,661円
大川	17	1,859	
梅ケ島	30	2,307	

イ　短期入所生活介護

井川高齢者生活福祉センターにおいて、短期入所生活介護を実施し、利用者の心身機能の維持を図るとともに、家族の身体的、精神的負担の軽減を図っている。

利用実人数（令和７年度実績）３人　延べ利用日数 155日　事業費（決算見込額）16,601,786円

ウ　居宅介護支援事業

井川高齢者生活福祉センターにおいて、居宅介護支援事業を実施している。

ケアプラン作成件数（令和７年度実績）242件　　事業費（決算見込額）7,094,000円

（７）その他の高齢者福祉

ア　外国人高齢者福祉手当支給事業

昭和７年４月１日以前に生まれ、市内に６か月以上居住し、永住許可を受けている外国人で、公的年金を受給していない者に月額11,000円の手当を支給している。

受給者数（令和７年度実績）３人　　事業費（決算見込額）286,000円

イ　シルバー人材センター事業

60歳以上の高齢者に対して、臨時的かつ短期的な就労又はその他の簡易な業務に係る就労の機会を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加事業を行っている公益社団法人静岡市シルバー人材センターに補助金及び貸付金を交付している。

（令和８年３月31日現在）

	会員数	就業実人数	事業費(決算見込額)
(公社)静岡市シルバー人材センター	2,827人	2,089人	76,458,000円

ウ　難聴高齢者早期発見・支援事業（補聴器購入費補助金以外は、介護保険法に基づく地域支援事業）

難聴高齢者の早期発見をすることで、高齢者のコミュニケーションの活性化、社会参加の促進及び認知症予防を目指す。

聞こえの確認の会開催回数　21回　　参加者数　595人　　受診勧奨者数　513人

補聴器購入費補助件数　78件　　事業費（決算見込額）6,740,000円

４　介護保険事業（介護保険課）

介護保険制度は、介護が必要となった人が尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるように社会全体で支える仕組みである。

本市は保険者として、第１号被保険者の保険料の賦課徴収、要介護認定、介護サービス等の給付、地域支援事業の実施、また制度を円滑に推進するための啓発活動等を実施している。

今年度は、第９期介護保険事業計画（令和６～８年度）の３年目であり、中長期的な人口動態や介護サービス量の見込み等を踏まえて、介護サービスの基盤整備や地域包括ケアシステムの深化・推進等を盛り込んだ第10期介護保険事業計画（令和９～11年度）の策定を行う。

（１）保険財政（介護保険事業会計）

（単位：千円）

歳入		令和７年度決算見込額	令和８年度当初予算額
保険料		16,299,943	16,068,793
国庫支出金	負担金	13,403,908	13,531,846
	補助金	4,362,467	4,395,974
支払基金交付金		20,005,328	20,683,345
県支出金	負担金	10,250,366	10,614,690
	補助金	302,646	318,714
財産収入		6,571	15,330
繰入金		11,778,845	13,030,914
繰越金		492,419	172,000
諸収入		28,958	20,394
合計		76,931,451	78,852,000

歳出		令和7年度決算見込額	令和８年度当初予算額
総務費	総務管理費	1,171,697	1,274,447
	徴収費	16,129	21,407
	介護認定審査会費	327,834	337,737
	趣旨普及費	1,544	1,760
保険給付費	介護サービス等諸費	67,059,191	69,213,198
	介護予防サービス等諸費	1,702,560	1,705,858
	その他諸費	56,373	57,987
	高額介護サービス等費	1,734,742	1,862,780
	特定入所者介護サービス等費	1,172,895	1,193,232
	高額医療合算介護サービス等費	253,604	269,183
地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	1,971,335	2,085,747
	一般介護予防事業費	72,971	85,319
	包括的支援事業・任意事業費	204,812	242,824
	その他諸費	4,781	4,869
基金積立金		108,696	15,330
公債費		0	2,477
諸支出金		673,105	476,845
予備費		0	1,000
合計		76,532,269	78,852,000

（２）要介護等認定状況

（令和７年度）

	区　分	件数	構成比（%）
申請件数	新　規　申　請	12,759	38.3
	更　新　申　請	16,445	49.3
	変　更　申　請	4,128	12.4
	合　計	33,332	100.0

	区　分	件数	構成比（%）
認定調査実施件数	市職員実施件数	18,506	56.3
	委　託　件　数	14,393	43.7
	合　計	32,899	100.0

	区　分	在宅(件)	施設(件)	計
主治医意見書作成件数	新　規	12,958	6,432	19,390
	継　続	12,121	879	13,000
	合　計	25,079	7,311	32,390

	区　分	件数（件）	審査会開催回数(回/年)
審査判定件数	葵　区	12,289	441
	駿　河　区	8,809	277
	清　水　区	11,052	349
	合　計	32,150	1,067

	区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	割合(%)
要介護(要支援)認定者	第1号被保険者(人)	4,869	5,916	10,685	8,368	6,041	5,027	2,851	43,757	98.1
	第2号被保険者(人)	50	101	161	225	116	111	95	859	1.9
	合　計（人）	4,919	6,017	10,846	8,593	6,157	5,138	2,946	44,616	100.0
	割　合（%）	11.0	13.5	24.3	19.3	13.8	11.5	6.6	100.0	
	第1号被保険者総数（人）			208,969		認定率（%）			20.9	

＊認定率(%)＝第1号被保険者の認定者数/第1号被保険者数

（３）保険料関係

ア　第１号被保険者の保険料所得段階別人数

（令和８年度当初賦課時）

区　分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階
特別徴収対象者数	23,002	18,833	16,483	14,132	31,626	27,628	32,183	15,071
普通徴収対象者数	4,774	413	363	1,931	266	1,366	1,700	1,558
合　計（人）	27,776	19,246	16,846	16,063	31,892	28,994	33,883	16,629
割　合（%）	13.3	9.2	8.0	7.7	15.2	13.8	16.2	7.9

区　分	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階	合計	割合(%)
特別徴収対象者数	5,173	3,492	1,623	933	952	605	2,510	194,246	92.7
普通徴収対象者数	692	561	323	210	236	139	658	15,190	7.3
合　計（人）	5,865	4,053	1,946	1,143	1,188	744	3,168	209,436	100.0
割　合（%）	2.8	1.9	0.9	0.5	0.6	0.4	1.5	100.0	

イ　収納状況

（令和７年度）

区　分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階
7　年　度 保険料年額(円)	21,700	36,900	52,100	68,500	76,200	91,400	99,000	114,300	129,500	137,100	152,400
7　年　度 保険料収納率(%)	98.89	99.96	99.95	99.36	99.98	99.72	99.65	99.61	99.64	99.84	99.78

区　分	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階	全段階
7　年　度 保険料年額(円)	160,000	171,400	179,000	190,500	
7　年　度 保険料収納率(%)	99.93	99.89	99.90	99.90	99.71

（４）保険給付関係

ア　サービス利用状況

（令和８年２月審査分）

区　分	人　数	利用者割合(%)
居宅サービス利用者数	30,166	70.0
地域密着型サービス者数	6,828	15.8
施　設　入　所　者	6,138	14.2
合　計	43,132	100.0

＊複数施設利用あり

イ　居宅（介護予防）サービス利用実績

（令和８年２月審査分）

区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	認定者割合(%)
利　用　人　数	2,160	3,590	8,852	7,239	4,083	2,722	1,520	30,166	70.0
割　合（％）	7.2	11.9	29.4	24.0	13.5	9.0	5.0	100.0	
1人当たり費用額(千円)	18	24	64	87	136	165	211		
1か月利用限度額（千円）	50	105	168	197	270	309	362		

ウ　地域密着型サービス利用実績

（令和８年２月審査分）

区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	認定者割合(%)
利用人数（人）	16	14	2,109	1,843	1,390	945	511	6,828	15.8
割　合（％）	0.2	0.2	30.9	27.0	20.4	13.8	7.5	100.0	
1人当たり費用額（千円）	38	128	107	164	238	281	306		

エ　施設サービス利用実績

（令和８年２月審査分）

区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	認定者割合(%)
介護老人福祉施設（人）	0	0	36	110	1,139	1,306	787	3,378	7.8
介護老人保健施設（人）	0	0	350	489	570	602	302	2,313	5.4
介護医療院（人）	0	0	6	10	51	211	169	447	1.0
合　計（件）	0	0	392	609	1,760	2,119	1,258	6,138	14.2
割　合（%）	0.0	0.0	6.4	9.9	28.7	34.5	20.5	100.0	

＊複数施設利用あり

オ　居宅・施設別給付割合・１人当たり費用額

（令和８年２月審査分）

区　分	割　合(%)	区　分	割　合(%)
居宅サービス費	44.5	施設サービス費	34.0
地域密着型サービス費	21.5	1人あたり費用額(千円)	138

（５）サービス事業者参入状況

ア　居宅サービス事業者

（令和８年３月31日現在）

サービス名	事業所数	サービス名	事業所数	サービス名	事業所数
訪問介護	170	通所介護	170	特定施設入所者生活介護	32
訪問看護	98	通所リハビリ	25	福祉用具貸与	49
訪問リハビリ	3	短期生活介護	53	福祉用具販売	49
訪問入浴	11	短期療養介護	28	居宅介護支援	247

イ　地域密着型サービス事業者

（令和８年３月31日現在）

サービス名	事業所数	サービス名	事業所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7	認知症対応型共同生活介護	117
夜間対応型訪問介護	0	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3
認知症対応型通所介護	20	地域密着型特定施設入居者生活介護	7
小規模多機能型居宅介護	35	複合型サービス	21
地域密着型通所介護	120		

ウ　施設サービス事業者　　（令和８年３月31日現在）

施設区分	事業所数
介護老人福祉施設	43
介護老人保健施設	26
介護医療院	4
合　計	73

（６）各種償還払・認定証交付状況　　（令和８年３月31日現在）

区　分	項　目	件　数	備　考
償　還　払	(介護予防)福祉用具購入費	3,271	支給決定件数
	(介護予防)住宅改修費	2,920	支給決定件数
	高額介護サービス等費	136,438	支給決定件数
	高額医療合算介護サービス等費	7,612	支給決定件数
軽減認定証交付	旧措置入所者特定負担限度額認定	4	平成11年度以前からの特別養護老人ホーム入所者
	旧措置入所者利用者負担額減額・免除等認定	4	平成11年度以前からの特別養護老人ホーム入所者
	社会福祉法人等利用者負担額軽減確認	1,610	軽減率25/100:1,357人、軽減率100/100:253人
	食費・居住費に係る負担限度額認定	5,524	第1段階:433人、第2段階:1,428人、第3・4段階:3,663人

（７）地域支援事業

「地域支援事業」は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業からなっている。高齢者が要介護または要支援状態となることを予防し、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし実施している。

ア　サービス・活動事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

要支援認定者と基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人（事業対象者）が利用可能なサービス

サービス種類	サービス名	利用件数（令和8年2月審査分）	事業所数（令和8年3月31日現在）
訪問型サービス	訪問介護相当サービス 生活援助型訪問サービス	1,510	144
通所型サービス	通所介護相当サービス 運動型通所サービス サロン型通所サービス	4,291	280

イ　任意事業

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、要介護者等を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う。

（令和７年度実績）

家族介護者支援事業	在宅で介護を支える家族の身体的・精神的負担を軽減するための介護者同士の交流会等の支援事業を委託により行う。	17回	延べ人数　292人
住宅改修支援事業	居宅介護支援事業者等と契約していない要介護者等の住宅改修理由書作成に係る経費を助成する。	67件	補助金額　134,000円
介護相談員派遣等事業	介護相談員が、介護保険施設等を訪問し、入所者の気軽な相談役として話を聞き、改善すべきことを施設側に伝達する。	35人	派遣施設　130施設

（８）介護サービス利用促進事業

低所得者で特に生計を維持することが困難である者に対して、居宅サービスの利用に係る利用者負担額の一部を助成することにより、介護サービスの利用促進を図る。

令和７年度実績　42件　　補助金額　354,462円

（９）山間地域介護報酬加算事業

介護保険サービス提供事業者の参入が困難な山間地域（井川、梅ケ島、玉川、大河内、清沢、大川地区）におけるサービス確保策として、山間地域に居住する要介護者等にサービスを提供した事業者に対し助成を行う。

令和７年度実績　11事業所　　補助金額　2,460,100円

(10) 介護サービス適正実施指導事業

介護保険制度を円滑かつ適正に実施するため、認知症介護研修、認定調査員等研修及び老人保健施設等の指導を実施または補助する。

ア　研修事業　（令和７年度実績）

研修名	回数	受講者数
認知症介護指導者養成研修	1	0
認知症介護指導者フォローアップ研修	1	0
認知症介護実践研修(実践者研修)	1	98
認知症介護実践研修(実践リーダー研修)	1	4
認知症対応型サービス事業管理者研修	1	27
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1	10
認知症対応型サービス事業開設者研修	1	1
認定調査員新任研修	5	76
認定調査員現任研修	1	485
介護認定審査会委員新任研修	1	1
介護認定審査会委員現任研修	1	211

イ　指導事業　（令和７年度実績）

事業名	居宅サービス	居宅介護支援	施設サービス	地域密着型サービス	介護予防支援	総合事業
事業所数	115	34	20	43	4	56

（11）重層的支援体制整備事業（元気いきいき！シニアサポーター事業）

介護予防を目的に、65歳以上のシニア世代（第１号被保険者）が、介護施設等で地域貢献活動をするとポイントが貯まり、「静岡市の地場産品」と交換できる事業を実施する。

令和７年度事業費　47,254,731円

５　指導監査（福祉総務課）

社会福祉法に定める社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査を実施している。

（１）社会福祉法人指導監査（令和７年度実績）

ア　指導監査事項

法人組織・運営、会計・経理

イ　実施法人数

30法人

（２）社会福祉施設指導監査（令和７年度実績）

ア　指導監査事項

利用者処遇、会計・経理、施設運営・管理、職員処遇

イ　実施施設数

36施設

施設種別	施設数	施設種別	施設数
救護施設	2	医療型障害児入所施設	2
乳児院	1	特別養護老人ホーム	12
母子生活支援施設	1	ケアハウス	7
児童養護施設	1	障害者支援施設	9
福祉型障害児入所施設	1	合　計	36

６　静岡市地域リハビリテーション推進センター

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める更生相談所業務として障がいのある方の在宅での自立した生活支援のための相談、日常生活動作の維持向上に関する技術的助言、補装具等の適合判定、身体障害者手帳及び療育手帳の交付、福祉用具の展示、各種講座の実施のほか、住民による介護予防活動を支援し、地域におけるリハビリテーション（障がいの程度に関わらず住み慣れた地域において自立した生活を送ることを支援するための諸活動）を推進している。

所在地：葵区城東町24番１号　城東保健福祉エリア保健福祉複合棟２階

（１）地域リハビリテーションの推進

ア　各種相談等

（令和８年３月31日現在）（単位：件）

区分	件数	内容
来所相談	125	生活、職業、療育手帳、身障手帳、補装具、更生医療（更生相談係） 福祉用具、住宅改修、リハビリ等に関する相談（地域リハビリ係）
訪問相談	41	
電話相談	408	
書面照会・回答	242	本人、保護者、職安等への障がい程度の情報提供等（更生相談係）
合計	816	

イ　施設見学者数

（令和８年３月 31 日現在）

当日見学	予約見学	見学者数（人）
352	262	614

ウ　講座

（令和８年３月 31 日現在）

講座名	回数	延参加者数（人）
主催講座	3	92
講師派遣	18	712

エ　福祉教育

（令和８年３月 31 日現在）

区分	回数	参加者数（人）
講座（小学校等への出張授業）	15	726
施設見学（小学校等からの福祉用具見学）	4	121

（２）障がい者更生相談、判定等の実施状況

ア　手帳・判定書交付

（令和８年３月31日現在）（単位：件）

区分				件数	備考
身体障いが	身体障害者手帳	新規		1,582	
		再交付	等級変更、障害名追加等	511	等級変更 77、障害名追加 115、再認定 319
			紛失、破損	200	紛失 102、破損 98
		その他	転出、返還等	1,974	転出・返還 1,855、一部返還 1、転入 109、却下 9
		計		4,267	
	更生医療		判定書	143	判定（成人143）
	補装具		判定書	316	判定（成人316）
			技術的助言書	92	助言（児童91, 事業者１）
			補装具画像判定	208	画像確認（208）
	日常生活用具		技術的助言書	2	助言（2）
			計	761	
知的障いが	療育手帳	新規		303	内訳：児 272 者 31
		再判定		515	内訳：児 351 者 164
		再交付		476	内訳：児 264 者 212
		その他		555	内訳：児 記載事項変更 140 転出・返還 37 転入 14 非該当 40 内訳：者 記載事項変更 194 転出・返還 95 転入 28 非該当 7
		計		1,849	※児の療育手帳交付等は児童相談所扱い

（３）介護保険による地域支援事業

ア　介護予防普及啓発事業

高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防体操「しぞ～かでん伝体操」等に取り組むきっかけづくりとして、筋力向上、脳活性化等介護予防に関する講座や講演会等を開催し、継続的な取組を推進する。

（令和８年３月31日現在）

普及啓発	回数	延参加者数（人）
教育講座	14	246
依頼講座	11	375
相談会等	5	107

しぞ～かでん伝体操教室(直営)	40	665
猛暑対策オンラインレッスン	13	309
体操動画配信	46	
元気度測定会	14	225
研究事業(歌体操教室)	42	625

イ　地域介護予防活動支援事業

地域で住民が主体的に介護予防活動を行えるよう、体操や健康づくりを指導できるインストラクター等の人材を育成し、しぞ～かでん伝体操等を実施する地域活動を継続的に支援する。

（令和８年３月31日現在）

研修等	回数	延参加者数(人)
しぞ～かでん伝体操サポーター養成講座	12	160
しぞ～かでん伝体操インストラクター養成講座	1	9
しぞ～かでん伝体操インストラクターフォローアップ研修	4	49
しぞ～かでん伝体操グループ基調講演	1	121
しぞ～かでん伝体操グループ情報交換会	3	69

ウ　地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防体操「しぞ～かでん伝体操」等を通じて、地域で主体的に介護予防活動に取り組む活動グループに対し、インストラクター等を派遣し活動を支援する。

研修・活動支援　（令和８年３月31日現在）

事業	回数	延参加者数(人)
しぞ～かでん伝体操立上げ支援	3	20
しぞ～かでん伝体操活動グループ支援	338	4,802

しぞ～かでん伝体操活動自主グループ・オープンスペース　グループ数（令和８年３月31日現在）

区域	自主グループ	オープンスペース(自由参加)	合計グループ数
葵区	48	36	84
駿河区	38	16	54
清水区	42	50	92
計	128	102	230

※自主グループ…地域の公民館や集会所等で住民が自主的に介護予防活動に取り組むグループ

オープンスペース…老人福祉センター等活動場所で、気軽に自由に介護予防体操に参加できるグループ

エ　福祉用具・住宅改修支援事業

高齢者等の地域における自立した日常生活を支援するため、福祉用具・住宅改修等に関する相談・助言・体験や展示フロアの見学等を実施し、地域リハビリテーションの推進を図る。

（令和８年３月31日現在）

内訳	実績
福祉用具･住宅改修相談	157 件
自助具製作個数	101 個
福祉用具展示数	330 点

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

２節　健康

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　健康づくり（健康づくり推進課、こども家庭福祉課、各区健康支援課）

（１）健康爛漫計画

静岡市では、健康増進法に基づく健康増進計画として、平成15年11月に健康爛漫計画、平成25年３月に第２次計画（平成25～令和５年度）を策定し、計画を推進してきた。令和６年３月には、２回目の改定となる第３次計画（令和６～17年度）を策定し、「生涯を通じて、生きがいを持ち、健康な人が満ちあふれ、次世代にも笑顔が続くまち」を目指して、より実効性をもった取組により、市民の健康づくりを推進している。

（２）母子保健

（令和7年度）

区分			延べ人数
健康診査	妊婦健康診査（16回）		42,126
	妊婦歯科健康診査		1,712
	乳児健康診査（4、10か月）		6,664
	幼児健康診査（1歳半、3歳）		7,415
健康相談（実施回数　723回）			6,705
健康教育（実施回数　875回）			23,438
訪問指導	妊産婦	市直営分	2,391
		委託分	2,167
	乳幼児	市直営分	3,534
		委託分	2,167
	その他	市直営分	143
	計		10,402
母子健康手帳の交付			3,547

（３）成人保健

健康増進法に基づく事業として、健康手帳の交付をはじめ、がん検診等、健康相談、健康教育、訪問指導等の総合保健サービスを行っている。

（令和7年度）

区分			延べ人数	うち			
がん検診等 受診状況 （「がん」診断状況は、 令和8年7月31日現在）	胃がん検診※	計	7,710	要精密	464	胃がん	12
		胃X線	3,179	要精密	127	胃がん	0
		胃内視鏡	4,531	要精密	337	胃がん	12
	子宮頸がん検診		14,885	要精密	403	子宮頸がん	8
	乳がん検診		9,365	要精密	342	乳がん	31
	大腸がん検診		43,159	要精密	3,598	大腸がん	116
	肺がん検診		47,126	要精密	547	肺がん	7
	前立腺がん検診		20,181	要精密	1,603	前立腺がん	59
	骨粗しょう症検診		27,097	要受診	7,531		
	歯周病検診		925	要指導	213	要精検	622
健康相談（実施回数　349回）			640				
健康教育（実施回数　238回）			9,349				
訪問指導	要指導者		84				
	個別健康教育対象者		0				
	閉じこもり予防		0				
	介護家族		0				
	寝たきり者		20				
	認知症		0				
	その他		97				
	計		201				
健康手帳等の交付			114				

（４）がん対策推進計画

議員提案条例である「静岡市がん対策推進条例（平成31年条例第99号。以下「条例」という。）」に基づき、「第１期　静岡市がん対策推進計画（令和３年度～令和８年度）」を策定するとともに、同条例に規定する静岡市がん対策推進協議会において、継続的な協議を行いながら、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図ってきた。

計画では、基本理念に「全ての市民が、がんに対する意識を高め、がんと向き合い、がん患者とその家族の心に寄り添うことができ、たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現」を掲げ、「がんの予防と早期発見の推進」と「がん患者等の支援の充実」の両面から、がん対策に取り組んでいる。

計画の３年目に当たる令和５年度には、計画の中間評価を実施するとともに、進捗状況や社会状況の変化等を踏まえて中間見直しを実施し、見直し後の計画に感染症対策やがん検診の精度管理の充実、市民へのがん教育の推進などを新たに盛り込んだ。

令和６年度以降は、見直し後の計画に基づき、各種事業を実施している。

また、条例に基づき、毎年度、がん対策に関する施策の実施状況を議会に報告することにより、施策の透明性の確保と、実効性の高いがん対策の推進に努めており、本年度は令和９年度から始まる第２期がん対策推進計画の策定を予定している。

（５）がん患者支援事業補助金

（令和7年度）

区　分	延べ件数
生殖機能温存治療費補助	4件
補整具購入費助成	328件
在宅療養生活支援補助	6件

（６）総合相談窓口等事業

（令和7年度）

子どもからお年寄りまで、すべてのライフサイクルでの健康づくりのための相談事業を充実するとともに、保健・福祉・医療に係る総合相談を行う。	来所相談件数	延べ6,466件
	電話相談	延べ1,968件
健康まつり・地区まつり	実施回数	44回
	来場者数	5,602人
食生活改善推進事業	食生活改善推進員養成講座	8回
	参加者数（延人数）	71人
保健指導随時	感染症・精神	202人
	成人・心身障害・難病	1,836人
	母性・父性	3,947人
	乳幼児	7,133人
	思春期（学童期）	35人
	その他	506人
	計	13,659人

（７）食育推進計画

食育基本法に基づき、静岡市の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため平成20年３月に食育推進計画、平成25年３月に第２次食育推進計画、平成30年３月に第３次食育推進計画を策定し、健やかな食生活の実践により健康寿命の延伸や豊かな人間性を育む食育を推進してきた。

令和６年３月には第４次食育推進計画（令和６～12年度）を策定した。「誰もが生涯健康で心豊かな食生活の実現」、「若い世代が食を楽しみ、食の大切さを知る食育の推進」及び「持続可能な食を支える環境の醸成」を基本方針とし、全ての年代に応じた食育教室の開催や、若い世代を中心とした食に関する情報発信、環境に配慮した食生活の実践や食文化の継承等、幅広く食育を推進している。

（８）口腔保健支援センター

口腔保健支援センターは、「静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを総合的に推進するため、平成31年４月に城東保健福祉エリア（保健所棟１階）に開設された。「歯と口腔の健康づくり推進会議」の事務局として、関係機関・団体や庁内関係部署等との連絡調整を行い、令和６年３月に「静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画～はつらつスマイルプラン～」の中間評価・中間見直しを実施した。計画の基本理念として「『健康長寿のまち』実現に向けた『歯と口の健康づくり』」を掲げており、市民がかかりつけ歯科医を持ち、歯科保健に関する正しい知識を身につけ、自身で実践することにより健康寿命の延伸を目指す。乳幼児期から高齢期、介護が必要な者までライフステージに応じた歯科保健施策を展開しており、本年度は令和９年度から始まる第２次歯と口腔の健康づくり推進計画の策定を予定している。

（９）障害者歯科保健センター

障害者歯科保健センターは、障がいがあるために一般の歯科診療所では診療が困難な人のための歯科診療所として平成17年に城東保健福祉エリア（保健所棟１階）に開設され、歯科診療・歯科保健指導等を行っている。

この施設は、診療だけでなく、歯科医療従事者等に対する研修や歯科医療に係るネットワークづくりのほか、障害福祉サービス事業所等での歯科健診や歯科保健指導を実施することにより「障がいのある人が住み慣れた地域でかかりつけ歯科医をもち、適切な時期に安全・安心な歯科医療を受けることができる環境づくり」を推進している。

（令和7年度）

診療日数	延べ患者数	実患者数	1日当たり患者数
248	2,593	748	10.5

(10) 保健センター及び健康相談窓口

令和８年５月７日から、社会福祉士などの福祉職が常駐し福祉サービスの提供を行っている３つの区役所に、９つの保健福祉センターに分散している保健師を集約し、区役所で保健と福祉の一体的なサービスを提供できる体制とした。

それに伴い、幼児健診（１歳６か月児・３歳児）や６か月児育児相談、離乳食教室等の各種保健事業は、市内3か所の保健センターを会場として実施している。

また、区役所の健康支援課窓口以外に、市民の身近な相談窓口として９か所の健康相談窓口を設置し、専門職による健康相談や各種申請受付等を実施している。

施設名	所在地	構造	延床面積	開設年月日
城東保健センター	葵区城東町24-1	鉄骨造3階建て(2階部分)	877.27㎡	平成17年6月6日
南部保健センター	駿河区曲金三丁目1-30	鉄筋コンクリート造3階建て	1411.82㎡	平成8年4月1日
清水保健センター	清水区渋川二丁目12-1	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て	4060.60㎡	平成5年4月1日

健康相談窓口	設置場所	所在地
城東	城東保健センター内	葵区城東町24-1
東部	東部生涯学習センター内	葵区千代田七丁目8-15
北部	北部複合施設内	葵区昭府二丁目14-1
藁科	藁科複合施設内	葵区羽鳥本町5-9
南部	南部保健センター内	駿河区曲金三丁目1-30
長田	長田支所内	駿河区上川原13-1
大里	大里複合施設内	駿河区中野新田57-5
清水	清水保健センター内	清水区渋川二丁目12-1
蒲原	清水福祉事務所蒲原出張所(蒲原支所)内	清水区蒲原新田一丁目21-1

３節　国保・年金・後期高齢者医療

１　国民健康保険（保険年金管理課・健康づくり推進課・福祉債権滞納対策課）

本市の国民健康保険事業は、旧静岡市で昭和35年４月１日、旧清水市で昭和34年４月１日から開始された。

この間、健全財政を保持しながら数次にわたり給付改善施策の実施に努めてきた。

昭和58年から老人保健法が施行、昭和59年10月に退職者医療制度が施行され、また平成12年４月に介護保険法が施行、平成14年10月には国民健康保険制度、老人保健制度の大幅な改正が行われた。

平成15年４月、新「静岡市」の発足に伴い、平成15年度は１市２制度を採用し、平成16年度には被保険者に対するサービスの均一化、負担の公平に留意し、国保制度を一元化した。

平成20年４月には、後期高齢者医療制度の施行（老人保健制度の廃止）や前期高齢者の医療費に係る保険者間の財政調整（一部の経過措置を残し退職者医療制度を廃止）等の改正が行われた。

平成30年４月から、都道府県が国民健康保険財政の運営責任主体となる「都道府県単位化」がスタートした。

保険料については、保険料収入や静岡県へ納付する事業費納付金など財政状況を見ながら、毎年適正な見直しを行っている。

平成30年４月から、事務の効率化を図り、収納率の向上を目的に、各区の収納部門を集約した。

（１）加入状況

（令和８年３月31日現在）

市総数		国保加入者		加入割合	
人口	世帯数	被保険者	世帯数	被保険者	世帯
665,330人	329,944	115,012人	82,648	17.29%	25.05%

（２）賦課方式

国民健康保険料

（令和８年度・単位：円）

医療分			後期高齢者支援金分			介護分			子ども子育て支援金分		
区分		料率	区分		料率	区分		料率	区分		料率
応能	所得割	6.73%	応能	所得割	2.57%	応能	所得割	2.33%	応能	所得割	0.28%
応益	均等割	29,400	応益	均等割	10,500	応益	均等割	18,400	応益	均等割	1,700
	平等割	20,900		平等割	7,900					18歳以上被保険者均等割	100
限度額		670,000	限度額		260,000	限度額		170,000	限度額		30,000

＊所得割算定方式:旧ただし書方式(市民税総所得金額－基礎控除43万円※)×料率

＊前年の合計所得金額が2,400万円超から2,450万円以下の場合は29万円、2,450万円超から2,500万円以下の場合は15万円、2,500万円超の場合は基礎控除の適用がありません。

（３）収納状況

（令和７年度決算見込・単位：円）

	調定金額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収入率(%)
現年度分	13,158,528,300	12,514,664,231	1,530,524	47,496,600	689,830,145	94.75
滞納繰越分	1,290,186,335	301,817,055	446,741,902	1,251,670	542,879,048	23.30
合計	14,448,714,635	12,816,481,286	448,272,426	48,748,270	1,232,709,193	88.37

（４）給付状況

（令和７年度決算見込額）

区分	件数	金額（円）
療養給付費	2,157,069	37,256,779,882
療養費	36,430	273,939,355
審査支払手数料	2,188,685	156,122,663
高額療養費	100,382	5,882,577,437

移送費	0	0
出産育児一時金	202	101,875,466
葬祭費	821	41,050,000
計	4,483,589	43,712,344,803

＊財政状況との差額は、第三者納付金、返納金等によるものである。

（５）国民健康保険事業会計（事業勘定）財政状況（令和７年度決算見込額）

（単位：千円）

歳入	保険料・税	国庫支出金	県支出金	一般会計繰入金	その他	総額
	12,816,481	789,497	44,641,268	5,463,347	1,681,895	65,392,488
歳出	総務費	保険給付費	国民健康保険事業納付金	保健事業費	その他	総額
	2,041,938	43,733,150	17,471,391	447,718	364,487	64,058,684

（６）静岡市国民健康保険高額療養費貸付制度

（令和７年度）

概要	高額療養費貸付制度は高額療養費の支給が受けられる世帯に対し、医療費の支払が困難な場合にその療養に必要な資金を貸し付けるものである。			
対象者	国保に加入していて保険料を滞納していない世帯			
貸付額	高額療養費貸付 貸付金額は、当該療養について支給が見込まれる高額療養費相当額とする。			
実施状況	貸付金		回収金	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
	0	0	0	0

（７）健康診査等

（令和７年度）

	対象者	自己負担	主な健診項目・実施方法	実施状況
静岡市国民健康保険特定健康診査	静岡市国保に加入している40～74歳の人	なし	問診、身体計測、血液検査、尿検査等	27,989人 (令和8年5月時点)
静岡市国民健康保険特定保健指導	特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な人	なし	面接、家庭訪問による生活習慣改善のための健康相談、アドバイスなど	926人 (令和8年5月時点)
特定保健指導外の受診が必要な人への保健指導	特定健康診査の結果、受診が必要な未治療の人（特定保健指導対象者を除く）	なし	面接等による受診勧奨や生活習慣改善のためのアドバイスなど	856人

（８）診療施設

井川診療所

名　　称　　静岡市国民健康保険井川診療所

所 在 地　　葵区井川1133番地の２

診療科目　　内科、外科、小児科、歯科

病 床 数　　２床

職 員 数　医師１、看護師２、事務職員１、歯科医師（会計年度任用職員）１、歯科衛生士（会計年度任用職員）１、事務職員（会計年度任用職員）２

診療状況

（令和７年度決算見込）

区分		国民健康保険診療分			その他の診療分			計		
		件数	日数	保険者負担額(円)	件数	日数	保険者負担額(円)	件数	日数	保険者負担額(円)
医科	入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院外	258	260	1,655,839	970	1,189	9,312,535	1,228	1,449	10,968,374
歯科		14	15	66,766	82	159	675,939	96	174	742,705
計		272	275	1,722,605	1,052	1,348	9,988,474	1,324	1,623	11,711,079

2　国民年金（保険年金管理課）

国民年金は、日本国内に居住する20歳から60歳になるまでのすべての人を加入対象として、老齢になったときなどに共通の基礎年金を支給する制度である。

厚生年金や各種共済年金組合の年金制度に加入している人には、加入期間に応じた年金が、この基礎年金に上乗せして支給される。

基礎年金には、老齢、障害、遺族の３種類がある。

（１）加入状況　（令和８年３月31日現在）（単位：人）

区　　分	第1号被保険者	任意加入被保険者	第3号被保険者	合計
葵　　区	24,770	289	10,971	36,030
駿　河　区	22,820	252	10,006	33,078
清　水　区	21,794	282	9,667	31,743
合　　計	69,384	823	30,644	100,851

（２）令和７年度給付状況　（令和８年３月31日現在）

年金種別		合　計		葵　区		駿河区		清水区	
		受給権者数(人)	年金額（円）	受給権者数(人)	年金額（円）	受給権者数(人)	年金額（円）	受給権者数(人)	年金額（円）
新法による年金	老　齢	204,011	148,992,073,593	75,692	55,069,555,767	56,204	40,656,785,588	72,115	53,265,732,238
	障　害	5,731	5,114,980,425	2,218	1,986,717,400	1,624	1,454,502,625	1,889	1,673,760,400
	遺　族	1,086	916,918,480	388	328,960,180	303	253,841,500	395	334,116,800
	寡　婦	79	30,752,909	28	11,604,708	14	4,576,246	37	14,571,955
旧法による年金	老　齢	1,529	705,675,252	641	293,868,521	351	159,442,955	537	252,363,776
	通算老齢	596	123,652,609	254	52,089,295	142	31,556,365	200	40,006,949
	障　害	145	129,590,725	55	49,351,150	41	36,698,925	49	43,540,650
	母　子	0	0	0	0	0	0	0	0
合　　計		213,177	156,013,643,993	79,276	57,792,147,021	58,679	42,597,404,204	75,222	55,624,092,768

3　後期高齢者医療（保険年金管理課）

平成20年４月１日から老人保健制度に替わり、75歳以上の高齢者（65歳以上の障害認定者を含む。）を対象とした後期高齢者医療制度が開始された。この制度の運営主体である静岡県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が、高齢者の医療の確保に関する法律（以下「法律」という。）に基づき、保険料を賦課し、本市において保険料の徴収を行った。

（令和８年３月31日現在）

本市の被保険者数	７５歳以上の被保険者	123,898人
	65歳以上の障害認定による被保険者	556人
	計	124,454人
令和8年度 1人当たりの保険料(県単位) ※医療分と子ども分の合計	医療分	料　率
	所得割	9.49%
	均等割	47,000円
	限度額	800,000円
	子ども分	料　率
	所得割	0.25%
	均等割	1,400円
	限度額	21,000円
令和7年度収納状況	現年賦課分	滞納繰越分
	99.27%	40.14%
広域連合納付金 令和7年度決算額 後期高齢者医療の円滑な運営を図るため、法律等に基づき、広域連合へ納付した。	区　分	金額(円)
	広域連合事務費負担金	251,920,000
	医療費負担金	7,873,840,479
	保険料	10,681,644,344
	低所得者等保険料軽減分負担金	2,206,479,306
	計	21,013,884,129

保健福祉長寿局　地域支え合い推進部

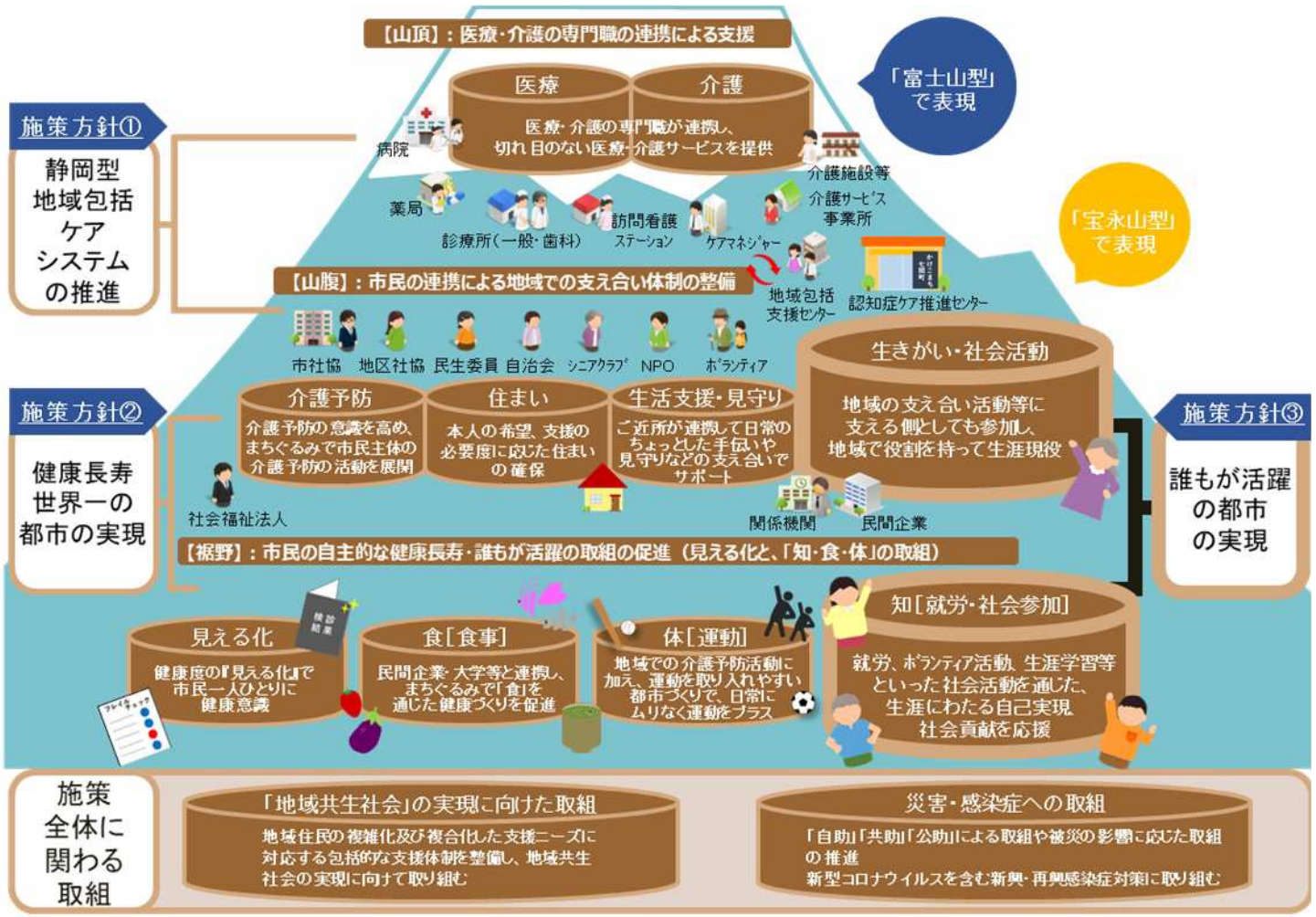
４節　健康長寿・誰もが活躍のまちづくり

１　静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画（地域包括ケア推進課）

本計画は、老人福祉法第20条の８に基づく「第10期高齢者保健福祉計画（老人福祉計画）」及び介護保険法第117条に基づく「第９期介護保険事業計画」を核に策定し、基本目標を「市民が、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるまちを実現する。」に定め、「『静岡型地域包括ケアシステム』の推進」、「『健康長寿世界一の都市』の実現」、「『誰もが活躍の都市』の実現」の３つの施政方針を掲げている。

また、本計画は、医療・介護の専門職の連携による支援を行う「山頂」、市民の連携による地域での支え合い体制を整備する「山腹」、市民の自主的な「健康長寿・誰もが活躍」の取組を促進する「裾野」の３つの分野による「富士山型」の施策体系で構成している。

【健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の施策体系】



2　静岡型地域包括ケアシステムの推進（地域包括ケア推進課）

（1）静岡型地域包括ケアシステムの推進

「地域包括ケアシステム」は、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みである。本市では、医療・介護の専門職や地域の市民の連携により、切れ目ない支援体制を身近な小圏域で推進することや、人生の最期の場面を見据えた支援を行うとともに、市民に積極的に情報発信することで、地域に根差した「静岡型地域包括ケアシステム」のさらなる推進を目指している。

（2）地域包括支援センター事業

高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、介護支援専門員への支援を行う地域包括支援センターを委託により、29か所に設置している。また、その円滑かつ適正な運営を図るため「地域包括支援センター運営協議会」を設置している。

地域包括支援センター（地域包括支援センターの愛称は、『まるけあ○○』です。）

区	名称	委託法人名	住所	主な対象区域
葵区	城西	医療法人社団　盈進会	葵区駒形通四丁目11-15	駒形、新通、田町
	安西番町	社会福祉法人　静和会	葵区安西三丁目20	安西、番町
	城東	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	葵区安東二丁目13-1	葵、安東
	井川		葵区井川1133-2 （静岡市井川高齢者生活福祉センター内）※窓口機能のみ	井川
	伝馬町横内	社会福祉法人　静和会	葵区音羽町7-18 KGMビル103号室	伝馬町、横内
	城北	社会福祉法人　静和会	葵区竜南二丁目3-35-103号	麻機、竜南、城北、安東の一部
	千代田	社会福祉法人　静和会	葵区沓谷六丁目20-1　ル・シエル101	千代田、千代田東
	長尾川	社会福祉法人　天心会	葵区瀬名一丁目16-8 ロジュマン21　1-A号室	北沼上、西奈南、西奈
	美和	社会福祉法人　楽寿会	葵区与左衛門新田74-6（楽寿の園内）	足久保、美和、安倍口
	賤機		葵区昭府二丁目7-17	井宮、井宮北、賤機南
	安倍		葵区俵沢38-1	梅ケ島、大河内、玉川、松野、賤機北、賤機中
	服織	社会福祉法人　駿河会	葵区羽鳥六丁目4-3 スニップビル1階	服織、服織西、南藁科
	藁科		葵区富沢1542-46（ラポーレ駿河内）	中藁科、清沢、大川
駿河区	小鹿豊田	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部静岡県済生会	駿河区小鹿一丁目1-24（小鹿苑内）	東源台、東豊田、西豊田
	八幡山	株式会社　アクタガワ	駿河区有東二丁目12-10	森下、富士見
	大谷久能	社会福祉法人　駿府葵会	駿河区大谷二丁目24-25 （シーサイド大谷内）	大谷、久能
	大里中島	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	駿河区中野新田349-1 （エン・フレンテ内）	大里西、中島
	大里高松	社会福祉法人　天竜厚生会	駿河区登呂五丁目9-22	中田、大里東、宮竹、南部 富士見の一部
	長田	社会福祉法人　静和会	駿河区みずほ二丁目12-7	長田東、長田南、川原
	丸子		駿河区丸子二丁目4-16	長田北、長田西

区	名称	委託法人名	住所	主な対象区域
清水区	港北	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	清水区本郷町5-8 セブンスターマンション1階	辻、江尻、袖師
	興津川	社会福祉法人　清承会	清水区承元寺町1341(白扇閣内)	興津、小島
	両河内	社会福祉法人　花園会	清水区和田島688	両河内
	港南	一般社団法人　静岡市清水医師会	清水区渋川三丁目8-27 ヴィラエスポワール101	入江、浜田、清水
	岡船越	社会福祉法人　恵和会	清水区船越一丁目1-1	岡、船越
	高部	社会福祉法人　清水福祉会	清水区柏尾387-2(柏尾の里内)	高部
	飯田庵原	社会福祉法人　駿府葵会	清水区石川本町5-7 (※移転予定があるため、市HPでご確認ください)	飯田、庵原
	松原	社会福祉法人　駿府葵会	清水区宮加三19-1　エルヴァスB (※移転予定があるため、市HPでご確認ください)	不二見、駒越、折戸、三保
	有度	社会福祉法人　恵和会	清水区長崎新田296-5	有度
	蒲原由比	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	清水区蒲原721-4 （白銀すこやかセンター内） 清水区由比北田450 ※窓口機能のみ	蒲原、由比

ア　地域包括支援センターにおける相談件数等　（令和７年度）

相談延べ件数	相談者(当事者)数	介護支援専門員への支援		運営協議会の開催
109,778件	（実）　34,718人	2,335人	1,911回	3回

事業費（決算見込額）900,852,316円

内訳：地域包括支援センター事業費　　899,804,046円

　　地域包括支援センター運営協議会費　1,048,270円

イ　地域包括支援センター職員等研修事業

地域包括支援センターの円滑な運営のため、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施している。

（令和７年度）

内容	回数	参加者数
地域包括支援センター職員研修	5	159人
介護予防従事者研修	1	59人
長寿社会開発センター主催研修	3	25人

事業費（決算見込額）763,801円

ウ　高齢者虐待対策事業

平成18年４月から施行された高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）に基づき、各福祉事務所高齢介護課及び地域包括支援センター等を中心に虐待への対応を行っている。

また、生命に関わる被虐待者を緊急に分離保護するため、社会福祉法人の協力を得て、特別養護老人ホームに常時短期入所用ベッド２床を確保している。

（令和７年度）

内容	件数等
虐待通報件数(在宅分)	153件 (2件)※
虐待件数(在宅分)	49件 (1件)※
高齢者一時保護施設利用者実人数	4人
高齢者一時保護施設利用日数	138日
高齢者虐待防止研修会	2回　参加者数　95人

※（）内は高齢者虐待防止法の取扱いに準じた対応をした人数（被虐待者65歳未満・内数）

事業費　（決算見込額）4,211,920円

（３）在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域において最期まで暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を推進している。

（令和７年度）

在宅医療・介護連携協議会	医療、介護等の関係者による静岡市在宅医療・介護連携協議会を設置し、事業の検討、情報交換等を行っている。また、具体的な事業の実践、検証を行う企画部会、情報共有部会、啓発・研修部会、地域支援部会を設置し、継続的な検討を行っている。
「自宅でずっと」在宅医療・介護連携推進事業	高齢者が医療や介護が必要となっても、住み慣れた自宅でずっと最期まで安心して暮らせるよう、地域の医療や介護の専門職の連携による支援体制を構築する。 「自宅でずっと」ミーティング　地域包括支援センターが各圏域で実施 ミーティング回数　90回 「エンディングノート」～これからの人生を豊かにしていくために～　高齢者やその家族へ、終活（ACPを含む）の必要性や具体的な取組方法を周知し、理解とその実践を促すことを目的として、エンディングノートを印刷・配布した。 印刷部数　15,000部
医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業	高齢者が在宅でも安心して暮らせるよう、病院や地域包括支援センター等に対して、かかりつけ医の紹介や介護サービスの手配等に関する助言や情報提供、関係機関との調整などを行うスーパーバイザーを静岡・清水の両医師会に委託して配置している。 相談件数　延319件
専門職、市民を対象とした研修会等の開催	医療・介護・福祉等の専門職への在宅医療・介護連携に係る研修や市民向けに在宅医療・介護出前講座等を実施している。 専門職向け研修会・講演会　開催数　5回　参加者数　539人 市民向け在宅医療・介護出前講座　開催数　4回　参加者数　115人

事業費　（決算見込額）13,689,290円

（４）認知症施策の推進

認知症の早期診断・早期対応や専門的医療のための仕組みを整備するとともに、地域全体で認知症の人等とその家族を支える体制づくりに取り組んでいる。また、認知症ケア推進センターを中心拠点に認知症施策の総合的な推進体制の構築を進めている。

（令和７年度）

認知症ケア推進体制整備事業	認知症になっても、希望を持って暮らし続けることができるよう、産学官民が連携して、認知症の人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築する。 訪問支援事業、出張講座・相談を実施し、認知症ケア推進センター（かけこまち七間町）の中だけでなく、地域に広く対応できる体制を構築している。 静岡市認知症ケア推進センター来場者数　12,282人（うち相談件数　607件） 脳の健康度チェック（出張を含む）　573件
	65歳以上の市民を対象に、身近な医療機関で1年度につき1回無料で認知症スクリーニング検査（もの忘れ検診）を受検する機会を提供することにより、認知症の早期発見・早期対応を図る体制を整えている。 もの忘れ検診実施数　1,329件
認知症初期集中支援推進事業	医療・保健・福祉等の専門職で構成されたチームにより、認知症が疑われる方や認知症の人の家庭を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う。 チーム数　30チーム　（認知症疾患医療センター　1か所、各地域包括支援センター　29か所に配置）
認知症地域支援推進員の配置	医療機関と介護サービス及び地域の支援機関を繋ぐコーディネーターとして認知症地域支援推進員を地域包括支援センター等に配置し、医療と介護の連携強化、認知症ケアパスの作成など地域における支援体制の構築を図る。 地域包括ケア推進課　配置数　1人 地域包括支援センター（29か所）　配置数　29人
認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を実施する認知症疾患医療センターを3か所指定し、運営している。 独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター　外来件数　2,750件　（うち鑑別診断　337件） 医療法人社団　リラ　溝口病院　外来件数　909件　（うち鑑別診断　187件） 静岡市立清水病院　外来件数　556件　（うち鑑別診断　145件）

認知症サポート医、かかりつけ医への研修	認知症の人に早期の段階から適切な診断と対応ができるよう、サポート医の養成、かかりつけ医への研修を実施している。 認知症サポート医養成研修参加者数　6人 かかりつけ医認知症対応力向上研修参加者数　43人
認知症ケア向上推進事業	認知症の人やその家族等が身近な地域で気軽に集える場として「認知症カフェ」の運営を支援し、専門職による相談や家族同士の情報交換を行うことで、家族の負担軽減を図っている。 認知症カフェ運営事業　認証数　20か所 開催数　258回 参加者数　延4,349人
認知症高齢者見守り事業（認知症しずメール、見守りシール）	メール配信システムを利用し、メール受信登録者である見守り協力者に対して行方不明となった認知症の人の情報を配信し、地域で見守り活動を行っている。また、徘徊の心配がある人の靴等に貼る登録番号付反射シールを配布している。 認知症しずメール　事前登録者数　206人 見守り協力者数　13,377人 認知症見守りシール　配布数　54人
認知症サポーターの養成	認知症の人や家族を地域で支援する認知症サポーターを養成している。 認知症サポーター養成講座　養成数　3,916人 開催数　152回
認知症地域支え合いプログラム実施事業	認知症による行方不明者の捜索練習や認知症の人への声掛けの手法等、認知症の人を地域で見守るために必要な知識や技術を身につけるためのプログラムを実施している。 プログラムの実施　プログラム実施　3地区
静岡型認知症・MCI予防プログラム普及事業	認知症の一歩手前の状態である、ＭＣＩ（軽度認知障害）の予防に効果がある静岡市独自のプログラムを、各区１箇所の常設会場と、S型デイサービス等の通いの場での体験会を実施した。 また、体験会に参加したS型デイサービスへプログラムのDVDの配布やYouTube動画の配信も実施している。 参加延べ人数　4,036人

事業費　（決算見込額）39,523,415円

（５）介護予防・生活支援

ア　介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）

65歳以上の高齢者を対象として、要介護状態となることを予防する目的で各種事業を実施している。

（ア）Ｓ型デイサービス事業

在宅高齢者の自立、社会的孤立の防止、心身機能の維持向上等を目的に、ミニデイサービスを静岡市社会福祉協議会へ委託し、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域のボランティア等によって運営されている。

（令和７年度）

実施地区	68地区
会場数	269会場
参加者数	4,758人
ボランティア参加者数	3,360人

事業費　（決算見込額）64,386,246円

（イ）介護予防把握事業

①高齢者が自らの健康状態を知り、介護予防の意識を高めることを促進するため、フレイル予防事業を実施している。

（令和７年度）

内容	参加者数
フレイルチェック（5会場、10回）	91人
市民団体からの応募等による簡易フレイルチェック（8会場）	321人

フレイルチェックを各区１会場等で実施。市民団体からの応募等による簡易フレイルチェックを８会場にて実施

事業費　（決算見込額）　501,766円

（ウ）PFS を活用した魅力的な介護予防の共創

事業成果を発注する「成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）」を活用し介護予防事業を実施する。これにより、委託先となる企業等の事業意欲を高め、かつ、ノウハウを引き出すことが可能となり、効率的かつ効果的に取り組みを進め、介護予防の効果を高めていく。

（令和７年度）

「しずおか ちゃちゃちゃ」プロジェクトの実施	市内在住の65歳以上を対象に、新規性、継続性のある多彩な介護予防プログラムを実施している。 継続参加者数（月1回連続3か月以上の参加）　参加者数　573人 啓発参加者数（月1回3か月未満の参加）　参加者数　903人
「しずおか ちゃちゃちゃ」プロジェクトによる介護予防効果の評価検証	介入群（取組に参加した人）と比較対象群（取組に参加していない人）へのアンケート調査により、将来的な要介護認定率及び介護給付費の抑制に係る定量的な成果の評価検証を行う。 アンケート実施人数　1,492人（回収率　84.3%）

事業費　（決算見込額）　20,289,000円

イ　生活支援体制整備事業

地域のボランティア等による高齢者への生活支援や見守り等の体制整備を進めることを目的として、市域・行政区・日常生活圏域の活動範囲の異なる生活支援コーディネーターを配置している。

また、活動範囲の区域を単位とする協議体を設置し、多様な主体間における情報共有及び連携・協働を図り、生活支援体制の整備を推進する。

（令和７年度）

	生活支援コーディネーターの配置数	協議体の設置数
市域	1	1
区域	3	3
圏域	15	30

事業費　（決算見込額）　99,984,900円

３　社会参加・就労支援の推進（地域包括ケア推進課）

市民が社会的に孤立することなく「居場所」を持ち、就労、ボランティア活動、生涯学習等といった社会活動の機会を多様な「ひと」と活躍の「場」をつなぐことで創出し、誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまちを目指している。

（１）高齢者等就労促進事業

多くの元気な高齢者等が健康長寿で地域や経済において活躍できる環境を整備するため、関係機関と連携して協議会を設立し、静岡庁舎ミドル・シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」を拠点として就労相談や求人開拓などに取り組んでいる。

雇用・就業数（令和７年度実績）341人

（２）生涯活躍のまち静岡推進事業

中高年齢者が元気な段階から住みたい場所に居住し、社会参加や生きがい創出・健康づくりを行うことにより、心身両面から健康寿命を延ばすことができる「生涯活躍のまち静岡」の実現に取り組んでいる。

内容	令和７年度活動実績
静岡市誰もが活躍推進協議会	4回
シニア層の移住相談件数	561件
葵おまち暮らし体験	49組79人
共生・移住支援・地域交流事業	105回

事業費　（決算見込額）　15,645,240円

（３）多様な就労困難者の雇用推進事業

「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」に基づき、「誰もが活躍推進プロジェクト」の一環として、多様な就労困難者が、就労又は社会参加し、望む形で活躍できるよう、インクルーシブ雇用の推進など幅広くかつ総合的な支援体制の整備に取り組んでいる。

新規開拓企業数（令和７年度実績）117件　普及啓発・イベント参加者数（令和７年度実績）83人

研修参加者数（令和７年度実績）34人

事業費（決算見込額）　29,128,000円

４　分野・枠組みを超えた支援体制の整備（安心感がある温かい社会推進課）

（１）福祉の困りごとチーム支援事業（重層的支援体制の整備）

高齢、障がいなどの対象者の分野ごとの「縦割り」の支援を超えて、地域住民や関係機関が連携して複雑化・複合化した生活課題を丸ごと受け止める包括的な支援体制を整備する。

事業費（決算見込額）　40,870,000 円

ア　重層的支援会議等の開催

庁内外の支援機関から事例の相談を受け、会議を開催し、解決に向けた支援プランの作成を行う。

会議開催回数（令和７年度実績）56回

イ　アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業

訪問等を通じ対象者との信頼関係を構築し、継続的な働きかけ及び社会参加の場とのマッチングを行う。

対象事例数及び支援回数（令和７年度実績）　22事例　1,136回

（２）高齢者の終活支援の実施

ア　個別支援

（ア）エンディングプラン・サポート

市民が終活支援優良事業者と締結する契約（葬儀、家財処分など死後事務に関するもの）に関して、市が、「事業者による死後事務が終了するまでの一連の過程」を見届けるなどのサポートを行う。

（令和７年度実績：相談件数　延べ 138 件（終活相談延べ件数 595 件の内数)、申請４件、うち取下げ１件）

事業費（決算見込額）　０円

イ　終活を実践できる環境の整備

（ア）終活支援優良事業者の認証

市民が安心して終活支援事業者を利用できるよう、市の基準を満たす事業者を「終活支援優良事業者」として認証する。

（令和７年度実績：認証継続　２件）

事業費（決算見込額）144,000 円

（イ）終活情報の登録・伝達

市民から終活情報（緊急連絡先等）をあらかじめ市に登録してもらい、事故や病気等により自身で意思表示ができない場合には、事前に本人から指定された人や医療機関等からの照会に応じて、市が本人に代わりその情報を伝えることで、本人の意思に沿った対応ができるようにする。

（令和７年度実績：登録 24 件、伝達０件）

事業費（決算見込額）39,756 円

ウ　終活ツールの整備

（ア）エンディングノートの作成（再掲）

高齢者やその家族へ、終活（ＡＣＰを含む）の必要性や具体的な取組方法を周知し、理解と実践を促すことを目的として、エンディングノートを印刷・配布した。

印刷部数　15,000部

（イ）Ｓ救セットの配付

自宅で救急状態になった時、必要な支援を迅速かつ的確に受けることができるよう、緊急連絡先等の情報を記した用紙を保管する筒を配付する。

（令和７年度実績：配付数　1,822個）

事業費（決算見込額）　727,194円

エ　普及啓発

（ア）終活リーフレット・出前講座等

市の終活支援事業を取りまとめた「終活支援リーフレット」の作成・配架や「市政出前講座」の開催等により、終活の潜在的需要者に対して普及啓発を行う。

（令和７年度実績：終活リーフレット　印刷　30,000冊、配布　9,384冊・出前講座等　15件
視察受入れ　15件）

事業費（決算見込額）　642,400円

保健福祉長寿局　保健衛生医療部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

５節　保健衛生

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　救急医療体制（保健衛生医療課）

救急医療は、主として外来で軽症の治療を担う「初期救急医療」、入院等が必要な重症患者に対する「二次救急医療」、脳卒中・心筋梗塞・頭部損傷等の重篤な患者を受け持つ「三次救急医療」までの症状に応じた救急医療に分かれている。

（１）初期救急医療

ア　急病センター（葵区柚木1014番地）

静岡市急病センターは、夜間における急病患者に対して、一時的な応急診療を行うために開設したもので、指定管理者により運営している。

業務内容　　診療科目　内科、小児科、外科

診療時間　　毎夜間午後７時から午後10時まで

指定管理者　（一社）静岡市静岡医師会　令和５年４月１日から５年間

（ア）利用状況　　※疾患別分類　　（単位：人）

年度	内　　科	小 児 科	外　　科	その他	計
3	3,061	2,095	3,661	1,720	10,537
4	3,098	2,786	3,597	1,897	11,378
5	4,372	3,569	3,557	1,756	13,254
6	4,566	2,801	3,483	1,723	12,573
7	3,359	2,340	3,153	1,517	10,369

（イ）年齢別患者数　　（令和７年度）（単位：人）

年齢	患者数	1日平均
0歳～5歳	2,298	6.30
6歳～69歳	6,545	17.93
70歳以上	1,526	4.18

（ウ）市外からの来診者数　　（令和７年度）（単位：人）

焼津市	藤枝市	島田市	その他県内	県外	計
29	19	7	82	201	338

イ　在宅当番医制

土曜日午後、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～１月３日）における急病患者に対する医療を確保するため、（一社）静岡市静岡医師会及び（一社）静岡市清水医師会に委託して実施している。

区等	診療日	診療科目	診療時間	1診療日当たりの診療所数	備考
葵区・駿河区	毎夜間(待機)	眼科	19:00～22:00	1	(注1)
	日曜祝日及び年末年始	内科	8:30～19:00	3	
		小児科		1	
		外科		2	
		耳鼻科		1	(注1)
		眼科		1	(注1)
	日曜祝日及び年末年始	歯科	9:00～17:00	救急歯科センター	
	土曜日	内科	13:00～19:00	1	
		小児科		1	
		外科		1	

区等	診療日	診療科目	診療時間	1診療日当たりの診療所数	備考
清水区	毎夜間(待機)	眼科	19:00～22:00	1	(注1)
	日曜祝日及び年末年始	内科	8:30～19:00	1～3	(注2)
		小児科		1	
		外科		1	
		眼科		1	(注1)
		耳鼻科		1	(注1)
		皮膚・泌尿器科	8:30～18:00	1	(注3)
		歯科	9:00～17:00	救急歯科センター	
	土曜日	内科	13:00～19:00	1	
		外科		1	(注4)

(注1)葵区・駿河区と清水区とで、1体制で実施

(注2)由比・蒲原地区の診療所の診療時間は17:00まで

(注3)皮膚科は3か月に2回程度、泌尿器科は3か月に1回程度

(注4)第2・第4・第5土曜日のみ(第1・第3土曜日は、二次救急の市立清水病院が担当)

(2) 二次救急医療

毎夜間、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)における入院治療等を要する重症患者の医療を確保するため、市内の救急告示病院による病院群輪番制にて対応している。

	葵区・駿河区			清水区		
診療日	毎夜間		土曜、日曜、祝日及び年末年始	毎夜間		土曜、日曜、祝日及び年末年始
診療時間	17:00～翌朝8:30		8:30～17:00	17:00～翌朝8:30		8:30～17:00
診療科目	内科	小児科	外科	内科	小児科	外科
1診療日当たりの病院数	1	1(注)	1	1	1(注)	1

(注) 市内で1病院

(3) 三次救急医療

三次救急医療については、救命救急センターをもつ市内3病院(静岡県立総合病院、静岡赤十字病院及び静岡済生会総合病院)が24時間体制で対応している。

2 災害時医療救護(保健衛生医療課・生活衛生課)

大規模な地震災害等から市民の生命を守り、被害の軽減を図るため、医療救護を行うための施設を小学校等に設ける。

(1) 医療救護施設指定状況(保健衛生医療課)

(単位:箇所)

		葵区	駿河区	清水区	合計
救護所	各地区支部	20	14	15	49
	救護班出動拠点等	3	2	2	7
	療養型病院	4	0	0	4
	山間地診療所	4	0	0	4
	小計	31	16	17	64
仮救護所	広域避難地	5	3	0	8
	各地区支部	14	3	11	28
	小計	19	6	11	36
救護病院	救護病院数	5	2	4	11
	救護病院の内訳(災)は災害拠点病院、(産)は正常分娩を扱う産科のある病院	静岡県立総合病院(災)(産)	静岡済生会総合病院(災)(産)	静岡市立清水病院(災)(産)	
		静岡県立こども病院		清水厚生病院	
		静岡赤十字病院(災)(産)	静岡徳洲会病院	清水さくら病院	
		静岡市立静岡病院(災)		共立蒲原総合病院	
		静岡厚生病院			
合計		55	24	32	111

（２）医薬品等更新および点検（生活衛生課）

救護所等の医薬品等を有効期限に応じて更新し、医薬器材等の内容点検を継続して毎年実施している。

医薬品等更新セット数　（令和７年度）

	救護所等	コミュニティ防災センター	山間地診療所
葵区	34/34	3/3	4/4
駿河区	18/18	2/2	
清水区	27/27	2/2	

３ 山間地診療施設の設置状況（保健衛生医療課）

山間地域の住民に対する医療機関の安定確保を図るため、診療施設として整備した市有財産の維持管理を行い、これを診療所として開設運営してもらうため民間医に無償貸与している。

施設の概要

施設名及び 開設年月（当初）	構造設備等	敷地面積建物面積	診療科目及び管理者
梅ケ島診療所 昭和42年9月	木造二階建 住宅併用 診療室、待合室 レントゲン室	敷地 753.73m² 建物 264.15m² 診療所 114.88m² 住宅等 149.27m²	内科、リウマチ科、アレルギー科 医師　瀧浪愼介（平成14年1月～）
大河内診療所 昭和46年2月	木造二階建 住宅併用 診療室、待合室 レントゲン室	敷地 653.65m² 建物 275.73m² 診療所 169.13m² 住宅等 106.60m²	内科、リウマチ科、アレルギー科 医師　瀧浪愼介（平成25年6月～）
玉川診療所 昭和62年4月	鉄筋コンクリート造三階建 住宅併用 診療室、待合室 検査室、レントゲン室	敷地 253.32m² 建物 240.42m² 診療所 129.81m² 住宅等 110.61m²	内科 医師　大杉直（平成22年10月～）
大川診療所 平成5年4月	木造二階建 住宅併用 診療室、待合室 検査室、レントゲン室	敷地 594.16m² 建物 276.55m² 診療所 129.16m² 住宅等 147.39m²	内科、小児科 医師　金子吉彌（平成10年9月～）
清水両河内診療所 平成17年2月	木造二階建 住宅併用 診療室、待合室 理学療法室、レントゲン室	敷地 344.29m² 建物 259.66m² 診療所 168.49m² 住宅等 91.17m²	内科、脳神経外科、外科 医師　小豆原秀貴（平成17年2月～）

４　精神保健福祉（こころの健康センター・精神保健福祉課）

（１）精神保健福祉（こころの健康センター）

こころの健康センターは、市民の精神保健福祉の向上を図るため、地域の関係機関と連携を取りながら、こころの健康や精神障がいに関して普及啓発・相談援助を専門的・総合的に行う総合的技術センターであり、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく機関として平成17年４月１日に開設した。

施設の概要

所在地	静岡市葵区柚木1014番地
延床・敷地面積	こころの健康センター（東静岡保健衛生複合施設2階） 部分延床面積：1,129.74㎡ （共有部分を含めた面積：1,193.32㎡） 敷地面積：3,504.95㎡
建物（構造）	鉄骨造2階建

ア　こころの健康づくり事業

精神障がい者の社会復帰促進についての普及啓発及び相談援助等を行う。

（令和７年度）

内容	開催回数	参加者数
摂食障害家族教室（摂食障害フォーラムを除く）	全3回	延べ25人

イ　依存症対策事業

依存症当事者やその家族等を早期に適切な治療や支援につなげていく。

（令和７年度）

内容	開催回数	参加者数
依存症家族教室	全6回	延べ76人
依存相談対応力向上研修会	1回	28人
依存症関連問題研修会	1回	396人
かかりつけ医等依存症対応力向上研修会	1回	30人
依存症関連団体連絡会	1回	10人

（令和７年度）

内容	実人数	延べ人数
ギャンブル依存相談	46人	60人
ギャンブル依存回復プログラム（step1：個別面接　全3回）	38人	78人
ギャンブル依存回復プログラム（step2：集団面接　全5回） ※個別対応含む	23人	57人

ウ　精神保健地域支援事業

保健福祉機関、医療機関、教育機関、労働関係機関等の職員に対し、専門的研修や技術支援等を行い、精神保健福祉に関する技術的水準の向上を図る。

（ア）技術援助

（令和７年度）

対象	件数	支援対象者数
保健所	23件	217人
市町村（保健所・福祉事務所を除く）	35件	387人
福祉事務所	13件	84人
医療施設	3件	3人
介護老人保健施設	0件	0人
障害者支援施設	6件	39人
社会福祉施設	20件	114人
その他	66件	631人
合計	166件	1,475人

（イ）組織育成

（令和７年度）

対象	件数	支援対象者数
依存症の自助団体・回復施設	1件	8人
患者会	11件	延べ110人

（ウ）人材育成

（令和７年度）

内容	参加者数
地域支援者研修会（全3回）	60人
地域支援者研修会ミニ講座（全4回）	314人

エ　うつ病・ストレス対策事業

うつ病などのこころの健康に関する普及啓発や人材育成のほか、早期対応のための電話相談を実施することにより、市民に対してうつ病等についての理解を促進するとともに、支援者を対象に研修会を実施し、対応強化を図る。

（令和７年度）

事業名	内容		開催回数等	参加者数・件数等
相談事業	メンタルヘルスに関する電話相談（てるてる・ハート）		月～金（午後）	955件
	自死遺族相談		月・木・金（予約制）	（新規）7件
普及啓発事業	ミニ動画	・認知行動療法　行動編③④	しずこころネット（静岡市自殺対策HP）新規動画アップロード	2本
	研修動画	・地域支援者研修会 ミニ講座① ・地域支援者研修会 ミニ講座② ・地域支援者研修会 ミニ講座③ ・令和7年度依存症関連問題研修会 ・SOSの受け止め方講座 ・SOSの出し方講座 ・令和6年度認知療法研修会（R7.1.30堀越　勝先生） ・令和7年度　認知療法研修会（R7.12.23　堀越　勝先生）		8本
人材育成事業	認知療法研修会（後日動画配信）		1回	49人
事件事故後のこころの健康危機管理支援事業	支援実施、情報交換、人材育成		随時	1件

オ　相談・診療事業

精神保健福祉に関する複雑または困難な相談について、相談者やその支援者に対し相談・助言を行う。また、認知行動療法を取り入れた診療を行う。

（令和７年度）

内容		開催回数等	実人数・件数	延べ人数・件数
面接相談		月・木・金（予約制）、専門相談（随時）	322人	575人
電話相談		随時		505件
うつ病集団回復プログラム（しずこころ）		第1クール　全20回	11人	164人
		第2クール　全12回	6人	68人
		第3クール　全20回	8人	126人
診療	うつ病集団回復プログラム関連	月・金	27人	388人
	その他	月・金（予約制）	0人	0人

カ　精神医療審査会事務事業

精神医療審査会を開催し、精神科病院に入院している精神障がい者の入院の必要性に関する審査及び退院請求、処遇改善請求に関する審査を行い、精神障がい者の適正な医療及び人権の確保を図る。

審査状況

（令和７年度）

	医療保護入院者入院届	医療保護入院者定期病状報告書	医療保護入院者入院期間更新届	措置入院決定報告書	措置入院者定期病状報告書	退院等の請求（年度内審査件数）
審査対象件数	940件	0件	630件	33件	3件	41件
審査会（全体会を除く）開催数	24回					

キ　精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）支給認定判定事業

判定会を開催し、精神障害者保健福祉手帳の等級判定、自立支援医療費（精神通院医療）の認定に係る適否判定を行い、精神障がい者の社会復帰と自立、社会参加の促進及び医療費自己負担の軽減等の実現を図る。

（令和７年度）

	精神障害者保健福祉手帳	自立支援医療費（精神通院医療）
総判定件数	3,730件	8,237件
判定会開催数	24回	

ク　調査研究事業

精神保健福祉活動が効果的に展開されるよう、精神障がい者の社会復帰の促進等に関する調査研究を行う。

（令和７年度）

テーマ	報告
CRAFT 導入による家族教室の改善と効果 ～静岡市こころの健康センターの取り組み～	第47回日本アルコール 関連問題学会
『対立』から『共同』へ拓く ～CRAFTが拓く依存症家族の新たな関係性と拡がる支援の可能性～	第61回全国精神保健福祉センター 研究協議会
SOSを発信し、受け止める社会へ ―小中高生向け「SOSの出し方講座」の実践報告と、アンケートから見えてきた行政の新たな役割―	第61回全国精神保健福祉センター 研究協議会

（２）精神保健福祉（精神保健福祉課）

ア　精神障害者保健福祉手帳所持者数

（令和７年度末時点）

	総数	1級	2級	3級
所持者数	8,015	347	3,237	4,431

イ　精神障がい者の医療及び保護　（令和７年度）

件名	件数
警察官等による通報等	158
入院措置件数	32
医療保護入院の入院届	929
市長による医療保護入院の同意	34
応急入院届	22

ウ　精神科救急医療体制

精神障がいのある人の緊急時の医療及び保護の機会を確保するため、静岡県、浜松市と共同して24時間の精神科救急医療相談窓口を設置するとともに、休日・夜間の診療・入院に対応するため、基幹病院に対する空床確保などを行っている。

エ　精神保健福祉相談事業　（令和７年度）

件名	件数
所内面接等相談	2,435
電話相談	6,315
訪問指導	822

オ　障害者総合支援法に基づくサービス

（ア）自立支援医療費（精神通院のみ）の支給

（令和７年度末時点）

区分	受給者数
自立支援医療受給者	14,715

（イ）指定自立支援医療機関（精神通院）の指定

（令和７年度末時点）

区分	機関数
指定自立支援医療機関（病院・診療所）	71
指定自立支援医療機関（薬局）	370
指定自立支援医療機関（訪問看護事業所）	59

（ウ）自立支援給付（精神障がい者のみ）　（令和７年度）

区分	サービスの種類	延べ利用者数
介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	4,724
	短期入所（ショートステイ）	154
	同行援護	2
	生活介護	1,177
	障がい者支援施設での夜間ケア等（施設入所）	85
訓練等給付	自立訓練（機能訓練、生活訓練）	機能53　生活479
	自立訓練（生活訓練・宿泊型）	7
	就労移行支援	1,799
	就労継続支援A型	3,485
	就労継続支援B型	12,517
	共同生活援助（グループホーム） ※H26.4からケアホームと一元化	5,286

（エ）地域生活支援事業　（令和７年度）

区分	内容	備考
相談支援事業	障がいのある人等の福祉に関する各般の問題についての相談に応じ、必要な支援を行う。	主に精神障がい者を対象とした事業所　3か所
地域生活支援センター	障がいのある人等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とし、障がいのある人等の日中活動の場を確保し、その中で創作活動等を行う。	主に精神障がい者を対象とした事業所　3か所
移動支援事業	障がいのある人等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とし、屋外等での移動が困難な方を対象として、移動支援（外出時における移動中の介護を含む。）の利用に要する費用の一部を助成する。	利用者数　延べ1,609人

カ　精神障害者退院後支援事業　（令和７年度）

件名	件数
退院後支援計画の作成	7
代表者会議の開催	1
実務者会議の開催	2

キ　入院者訪問支援事業　（令和７年度）

件名	件数
訪問件数	6
事業利用者数	3
訪問支援員（実人数）	8
訪問支援員（延べ人数）	12
実務者会議の開催	1
推進会議の開催	1
研修等の開催	3

ク　各種助成事業　（令和７年度）

事業名	内容	件数
精神障害者入院医療費助成	精神科病院への1か月を超える入院に月額10,000円を限度に補助	2,692
重度心身障害者（児）医療費助成	精神障害者保健福祉手帳1級所持者等を対象に、保険診療自己負担分の一部を助成	286

ケ　自殺対策事業

令和５年度に策定した、「第４期静岡市自殺対策行動計画」（計画期間：令和５年度～８年度）に基づき、事業を実施。　（令和７年度）

事業名	内容等
静岡市自殺対策連絡協議会	1回開催（情報交換・意見交換）
普及啓発事業	自殺対策ホームページ掲載 自殺予防週間に合わせた横断幕の掲載 広報誌による広報等 各区役所における自殺対策普及啓発物の展示 利用相談窓口一覧表の改定
自殺予防人材育成事業	ゲートキーパー研修2回
自殺対策推進センター事業	自殺対策に関する情報収集・分析・情報提供、ニュースレター発行　等
若年層対策事業	SOSの出し方に関する授業1回
若者の自殺危機対応チーム事業	こども・若者の自殺危機対応　市立中学校2校実施

５　保健予防（保健所総務課・感染症対策課・保健所清水支所・健康づくり推進課）

（１）感染症予防（感染症対策課）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、感染症の予防及び患者に対する医療に関する必要な措置を行うことで、感染症の予防及びまん延防止を図る。

感染症発生状況　（令和７年度）

区分	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症 （全数把握分）
人数	0	113	7	24	439
疾患名	－	結核 （発生届受理数）	腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢	レジオネラ症、E型肝炎、A型肝炎、重症熱性血小板減少症候群等	梅毒、侵襲性肺炎球菌感染症等

（２）結核予防（感染症対策課）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、定期及び定期外の健康診断を実施し、結核患者の早期発見を通じた結核のまん延防止を図る。

定期及び定期外の健康診断（延）　（令和７年度）（単位：人）

区分		定期（実施主体別）				定期外		合計
		事業者	学校長	施設の長	市長	患者家族	接触者	
ツベルクリン反応	被注射者数	－	－	－	－	2	－	2
	被判定者数	－	－	－	－	2	－	2
	陰性者数	－	－	－	－	2	－	2
	陽性者数	－	－	－	－	－	－	－
	（再掲）強陽性者	－	－	－	－	－	－	－
間接撮影者数		4,427	629	510	－	－	－	5,566
直接撮影者数		22,972	13,009	2,446	39,515	19	64	78,025
喀痰検査者数		2	－		160	9	17	188
IGRA検査者数		－	－	－	－	57	321	378
被発見者数	結核患者	－	－	－	－	1	2	3
	潜在性結核感染者	－	－	－	－	3	16	19
	結核発病のおそれがあると診断された者	－	－		－	5	28	33

（３）結核医療（感染症対策課）

結核患者の治療及びまん延防止を図るため、入院及び外来患者の治療費を公費で負担する。

（令和７年度）

	件数
勧告又は措置による入院患者の医療費公費負担	78
外来患者の医療費公費負担	1,007

（４）予防相談・啓発活動（感染症対策課）

エイズや結核など様々な感染症に関する予防相談に応ずるとともに感染症予防の普及啓発を図る。

予防相談・啓発活動実施状況　（令和７年度）

エイズ予防	面談による相談	6人
	電話による相談	34人
	予防教育	10人
	採血時相談の事後指導	222人
結核予防	面談による相談	661人
	電話による相談	657人
その他の啓発活動	エイズキャンペーン実施回数	4回
	結核キャンペーン実施回数	1回
	結核健康教育参加者数	1,770人

（５）予防接種（感染症対策課）

伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づいた予防接種の実施、その他必要な措置を講ずることにより、市民の健康の保持に寄与する。

予防接種実施状況（定期及び行政措置分）　※県外接種を除く　（令和７年度）（単位：件）

区　　分(ワクチン名)	接種件数	区　　分(ワクチン名)	接種件数
MR(麻しん・風しん混合)	7,522	小児用肺炎球菌	13,343
BCG	3,303	ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)	6,828
四種混合	863	水痘	6,649
五種混合	13,141	風しん(第５期)	1
二種混合　2期	3,929	風しん(先天性風しん症候群対策)	866
日本脳炎	18,370	高齢者肺炎球菌	2,191
B 型肝炎	9,898	高齢者インフルエンザ	110,225
ロタウイルス	8,336	新型コロナウイルス	10,612
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	192	帯状疱疹ワクチン	26,529

（６）肝炎ウイルス検査（健康づくり推進課）

委託医療機関にて肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎患者の早期発見及び早期受診を図る。

令和７年度　検査実施者数　3,263人

（７）風しん抗体検査（感染症対策課）

妊娠を希望する女性等に対して無料の風しん抗体検査を実施し、抗体価が不十分の方に予防接種を促すことにより、先天性風しん症候群の発生を防止する。

令和７年度　抗体検査実施者数　761人

（８）帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業　（感染症対策課）

帯状疱疹発症率の低減及び重症化の予防を図るため、令和６年10月から50歳以上の市民を対象とする帯状疱疹ワクチン接種費用助成制度を開始した。

＜制度概要＞

・対 象 者　　接種時点で50歳以上の市民（ただし、帯状疱疹定期接種対象者、接種完了者は対象外）

・助成内容　　不活化ワクチンの接種費用に対して１回あたり10,000円を上限に助成（最大２回）
令和７年度（令和７年４月～令和８年３月）　11,630件

（９）小児慢性特定疾病医療（保健所総務課・保健所清水支所）

小児がん等の治療が長期にわたる小児慢性特定疾病児童の医療費は、児童福祉法に基づいて公費負担を行っている。　（令和７年度）

支給認定申請件数	公費負担額(決算見込額)
546件	216,289,090円

（10）未熟児養育医療（保健所総務課・保健所清水支所）

出生時の体重が2,000g以下又は未熟児性を有する乳児の入院医療費は、母子保健法に基づいて公費負担を行っている。　（令和７年度）

給付申請件数	公費負担額(決算見込額)
142件	42,035,047円

（11）自立支援医療（育成医療）（保健所総務課・保健所清水支所）

身体に障がいのある児童の医療費は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいて公費負担を行っている。　（令和７年度）

支給認定申請件数	公費負担額(決算見込額)
5件	55,420円

（12）難病対策（保健所総務課・保健所清水支所）

難病患者等への医療費の助成及び生活上の支援、訪問相談事業等を行い、難病患者及びその介護者の不安の軽減を図る。　（令和７年度）

支給認定申請件数		公費負担額(決算見込額)
6,615件		1,198,978,212円
ホームヘルパー養成研修事業		27人
地域支援対策推進	訪問相談事業	64件
	医療相談会事業	3回
	在宅療養支援計画･策定評価委員会	3回
介護家族リフレッシュ事業		9件

６　生活衛生（動物愛護センター・生活衛生課・食品衛生課・保健所清水支所）

（１）生活衛生（生活衛生課・保健所清水支所）

生活衛生関係施設は、営業六法関係施設をはじめ、特定建築物、水道施設、温泉利用施設、遊泳用プール等市民の日常生活にきわめて関係の深い施設であることから、施設及び従事者の衛生管理の徹底を図ることを目的として指導を実施している。　（令和７年度）

	区分	施設数	新規許可確認件数	廃止件数	監視指導件数
営業六法関係施設及び監視指導件数	旅館業	255	13	3	80
	興行場	42	2	5	16
	公衆浴場	108	5	4	68
	理容所	686	6	10	20
	美容所	1,752	68	46	177
	クリーニング所	305	5	12	3

	区分	施設数	監視指導件数
その他の関係施設	水道施設	3,162	41
	特定建築物	308	2(322※)
	建築物衛生管理業	182	24
	化製場法関係施設	25	3
	温泉法関係施設	85	38
	墓地埋葬法関係施設	837	0
	プール施設	43	14
	その他	－	14

※施設の衛生管理状況について、市内特定建築物に対し報告を求め、回答があった件数。

（２）家庭用品安全対策（生活衛生課）

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、試買検査を中心に家庭用品に含まれる有害物質の規制及び指導を実施している。

（令和７年度）

区分	試験項目	検査件数	違反件数
生後24か月以内の乳幼児繊維製品	ホルムアルデヒド	45	0
まつ毛用接着剤	ホルムアルデヒド	5	0
住宅用及び家庭用洗浄剤	酸・アルカリ、容器試験	5	0
家庭用エアゾル製品	メタノール、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	5	0
家庭用毛糸	ディルドリン	5	0
合計		65	0

（３）衛生害虫等駆除相談及びスズメバチの巣の駆除等（生活衛生課・保健所清水支所）

感染症の予防と生活環境改善の一環として、衛生害虫等相談・指導を実施している。また、市民のスズメバチによる刺傷被害を防ぐため、現在居住者のある住宅を対象に相談及び巣の除去等を実施する。

（令和７年度）

区分	件数			
衛生害虫等相談指導	ねずみ	衛生害虫等	その他	同定※
	88	15	9	0
スズメバチの駆除相談	相談		左記のうち巣の除去実施	
	1,328		844	

※同定…生物の種名を調べること。

（４）食品衛生（食品衛生課・保健所清水支所）

食品衛生法に基づき、飲食店や食品販売業等の監視指導、食品収去検査など食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図る。

（令和７年度）

【営業許可】施設数及び監視指導件数	区分	施設数		新規許可(件)	改正法移行(件)※	監視指導(件)	
	飲食店・喫茶店	8,780		943	943	1,674	
	販売業	350		9	54	1,087	
	製造業等	1,941		188	154	468	
	合計	11,071		1,140	1,151	3,229	
【営業届出】施設数及び監視指導件数	区分	施設数			監視指導(件)		
	給食施設	316			61		
	販売製造業等	4,360			791		
	合計	4,676			852		
食品検査及び現場検査	区分	細菌検査		化学検査	現場検査	合計	
	検体数	150		97	1,384	1,631	
苦情届出数	苦情理由	異物混入		カビ発生	腐敗変敗	表示	その他	合計
		虫	その他					
	件数	7	45	9	12	18	16	107
食中毒発生状況	件数	7						
	患者数	154						
衛生教育（講習会）	区分	営業従事者		食品衛生責任者	消費者	合計	
	回数	60		0	24	84	
	人数	2,722		0	586	3,308	

	区分			相談件数
食の総合相談件数	営業関係者の相談	許認可	施設設備	3,130
			管理運営	1,281
		表示	食品衛生法	193
			ＪＡＳ法	39
			景表法	5
			その他	109
		食品の安全性		48
		添加物		14
		健康食品		18
		資格・試験		566
		その他		142
		小計		5,545
	消費者の相談	不良食品	異物混入	68
			腐敗変敗	25
			異味・異臭	12
			その他	14
		表示	食品衛生法	15
			ＪＡＳ法	5
			景表法	0
			その他	5
		食品の安全性	食品の取扱い	32
			添加物	1
			健康食品	6
			その他	6
		営業施設	施設の衛生	86
			その他	46
		その他		187
		小計		508
	合計			6,053

※旧食品衛生法に基づく許可期間の満了により、新たに改正法に基づく営業許可を取得した施設

（５）食の安全対策（食品衛生課）

食品安全基本法に基づき、食品の安全性の確保に関する施策を総合的に推進することを目的とする。

ア　静岡市食の安全対策推進連絡会

庁内関係18課が連携して、食の安全の確保及び食の安心の提供のための施策を推進する。

イ　食の安全・安心アクションプラン（令和５年度～令和８年度）

食の安全・安心アクションプランに沿って、生産、流通から消費に至る各段階における食の安全の確保に関する事業と食の安心の提供に関する事業を実施する。

ウ　食の安全・安心リスクコミュニケーション

市民に食の安全に関する科学的な情報を提供し、意見交換することで、食品リスクについて正しく理解してもらう。

（６）動物指導（動物愛護センター）

狂犬病予防法及び静岡市飼い犬条例に基づき、狂犬病の発生を予防するとともに、犬、猫等による市民の生活環境の問題改善や動物愛護精神の普及啓発等の施策を行っている。

ア　登録・予防注射頭数

（令和７年度）

区分	登録			予防注射		
	動物愛護センター	獣医師個別	合計	動物愛護センター	獣医師個別	合計
葵区･駿河区	2,186	74	3,050	883	14,916	24,470
清水区	760	30		855	7,816	

イ　犬の保護・返還・飼い方指導件数

（令和７年度）

収容犬		返還	譲渡	殺処分	翌年度へ繰り越した犬	飼い方等指導
保護	引取犬					
13	2	11	3	0	2	1,826

ウ　火葬頭数

（令和７年度）

飼い犬	収容犬	路上死亡犬	飼い猫	引取猫	路上死亡猫	その他	合計
937	0	0	1,322	4	558	2,558	5,379

エ　動物愛護館

動物の適正飼育について市民の関心と理解を深め、動物愛護精神の普及及び向上を図る。（令和７年度）

来館者	出張講座	行事	飼育相談等	体験学習	犬の譲渡	猫の譲渡
13,826人	6回　203人	13回　636人	1,585件	42回　515人	1頭	41頭

（７）薬務（生活衛生課・保健所清水支所）

医薬品等の品質を確保し、これらの使用による保健衛生上の危害発生及び拡大防止のため、製造、販売業者を監視指導している。また、毒物・劇物に起因する事故の発生防止のため、登録、届出業者等の施設を監視指導している。

ア　施設等・監視件数等

（令和７年度）

区分	施設数	新規許可･届出数	廃止数	監視指導件数
医薬品医療機器等法関係	4,922	144	157	1,088
毒物劇物取締法関係	449	14	24	86
計	5,371	158	181	1,174

イ　衛生教育

（令和７年度）

区分	薬事関係業者	毒物･劇物関係業者	その他	合計
回数	1	0	0	1
人員	108	0	0	108

（８）医務（生活衛生課・保健所清水支所）

医療関係施設に対し、市民に適切な医療、サービスが提供されるよう立入検査を実施している。

なお、病院は年１回、診療所等は計画的に実施しているほか、開設許可（届出）がなされた場合も施設管理面等を含め検査している。

医療関係施設及び監視件数　（令和７年度）

種別	施設数	監視指導件数	病床数
病院	26	26	6,920
一般診療所	566	112	157
歯科診療所	337	68	0
助産所(出張業務を含む)	37	2	－
歯科技工所	141	4	－
施術所	859	33	－
衛生検査所	6	3	－
計	1,972	248	7,077

（９）医療安全支援センター「ほっと　はあと」（生活衛生課）

平成15年６月から、医療安全に関する市民の相談窓口として医療安全相談窓口を設置し、また、平成19年４月からは、医療法の一部改正により法的にも役割が位置付けられ、医療安全支援センターとなった。

相談員による電話、面談による相談業務の他、医療従事者向け研修会、市政出前講座、医療機関の「患者相談窓口」担当者間の情報交換会等を実施している。

令和７年度の医療安全支援センター「ほっと　はあと」　業務報告

ア　令和７年度の相談件数

1,957件（100％）

イ　性別による内訳

「男性」466件（24％）　「女性」1,491件（76％）

ウ　相談内容別件数等（重複あり）　（令和７年度）

	相談	件数	割合(％)
相談内容（複数回答）	①　医療機関の施設	24	1
	②　医療機関の紹介・案内	110	6
	③　医療行為・医療内容	229	12
	④　医療情報(カルテ開示)	8	1未満
	⑤　医療情報(セカンドオピニオン)	3	1未満
	⑥　医療情報(その他)	58	3
	⑦　医療費(診療報酬)	58	3
	⑧　健康・病気に関すること	1,253	64
	⑨　コミュニケーションに関すること	139	7
	⑩　薬(品)に関すること	131	7
	⑪　医療知識を問うもの	104	5
	⑫　その他	165	8

対応結果（複数回答）	件数	割合(％)	感想※	件数	割合(％)
問題点の整理・助言	1,957	100	概ね理解を得られた	1,831	94
関係機関紹介	211	11	あまり理解を得られなかった	33	2
対象施設への連絡等	17	1	不明	93	5
立入検査等	6	1未満			

※感想は相談員の判断によるもの

7　市内医療関係機関（生活衛生課）

（１）市内医療関係施設数

（令和８年４月１日現在）

区分		施設数	区分	施設数
病院	公立病院	6	助産所(出張業務を含む)	38
	その他	20	歯科技工所	141
一般診療所		573	施術所	859
歯科診療所		337	計	1,974

（２）市内病院の内訳

（令和８年４月１日現在）

病院名		経営主体	病床数					計
			一般	療養	結核	感染症	精神	
公立病院	静岡てんかん・神経医療センター	独立行政法人 国立病院機構	406					406
	県立総合病院	地方独立行政法人 静岡県立病院機構	662		50		6	718
	県立こころの医療センター	〃					274	274
	県立こども病院	〃	242			1	36	279
	市立静岡病院	地方独立行政法人 静岡市立静岡病院	500			6		506
	市立清水病院	静岡市	463					463
その他病院	静岡赤十字病院	日本赤十字社	411					411
	静岡済生会総合病院	済生会	511					511
	ＪA静岡厚生連静岡厚生病院	ＪA厚生連	213	52				265
	ＪA静岡厚生連清水厚生病院	〃	154					154
	独立行政法人地域医療機能 推進機構　清水さくら病院	独立行政法人 地域医療機能推進機構	159					159
	静岡瀬名病院	医療法人		20				20
	小鹿病院	〃		148				148
	静岡リハビリテーション病院	〃		144				144
	静岡アオイ病院	〃		174				174
	溝口病院	〃					236	236
	白萩病院	〃		120				120
	日本平病院	〃					189	189
	山の上病院	〃		401				401
	清水駿府病院	〃					160	160
	しずおか整形外科病院	〃	28	60				88
	静清リハビリテーション病院	〃		250				250
	静岡徳洲会病院	〃	364	55				419
	つばさ静岡	社会福祉法人	73					73
	医療法人社団清明会　静岡富沢病院	医療法人		232				232
	清水富士山病院	〃	20	100				120
計			4,206	1,756	50	7	901	6,920

（３）市内病院の利用状況

（令和７年12月31日現在）

区分	病院数(年末)	病床(年末)	病床利用率(%)	在院患者数		新入院患者数		退院患者数		外来患者数	
				年間延べ数	1日平均数	年間延べ数	1日平均数	年間延べ数	1日平均数	年間延べ数	1日平均数
総数	26	6,920	75.78	1,914,092	5,244	83,199	228	83,492	229	1,897,871	6,390
一般病床		4,207	71.35	1,095,633	3,002	77,574	213	77,824	213	－	－
療養病床		1,756	87.36	559,915	1,534	4,146	11	4,136	11	－	－
結核病床		50	22.25	4,061	11	75	0	70	0	－	－
精神病床		901	77.38	254,483	697	1,404	4	1,462	4	－	－
感染症病床		6	0	0	0	0	0	0	0	－	－

（４）市内医療関係従事者数

（令和６年12月31日現在：調査は２年に１回）

区分	人員(人)
医師	1,977
歯科医師	514
歯科技工士	197
歯科衛生士	972
薬剤師	1,861
助産師	178
保健師	396
看護師	7,979
准看護師	814
あん摩マッサージ指圧師	624
はり師	734
きゅう師	709
柔道整復師	489

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

６節　看護専門学校

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　概要

設置	保健師助産師看護師法による助産師及び看護師を養成するための同法が規定する助産師養成所及び看護師養成所並びに学校教育法が規定する専修学校として、静岡看護専門学校及び清水看護専門学校を設置、運営している。	
学科	適格専攻科助産学専攻 （清水看護専門学校）	看護学科 （静岡看護専門学校 ・ 清水看護専門学校）
卒業に伴う資格免許	助産師国家試験受験資格 受胎調節実地指導員の申請資格 新生児蘇生法専門コース修了認定 大学院入学資格 高度専門士の称号	看護師国家試験受験資格 保健師・助産師学校の受験資格 看護系大学編入受験資格 職業実践専門課程　専門士（医療専門課程）の称号
学生定員	10人	各校1・2・3学年各40人 （総定員）各校120人
修業年限	1年	3年
学費及びその他の経費	【授業料】年額 172,000円（前後期分納） 【入学金】なし 【その他】教科書代等（入学時） 約500,000円	【授業料】年額 172,000円（前後期分納） 【入学金】なし 【その他】教科書代等（入学時） 約360,000円 （静岡看護専門学校） 教科書代等（入学時） 約400,000円 （清水看護専門学校）

２　静岡看護専門学校

（令和８年４月１日現在）（単位：人）

沿革	昭和45年4月1日　静岡市立高等看護学院開校 昭和51年8月31日　看護専門課程として認可 昭和51年11月1日　静岡市立看護専門学校に名称変更 平成5年4月1日　南八幡町に新校舎を移転開校 平成15年4月1日　静岡市立静岡看護専門学校に名称変更 平成28年2月19日　文部科学省の「職業実践専門課程」認定を取得						
概要	所在地　駿河区南八幡町8番1号 敷地面積　4,338.35㎡ 建物　鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階（一部）、地上4階建 延床面積　3,844.52㎡						
看護学生就学状況	区　分	1年生	2年生	3年生	計		
	学生数	45	35	39	119		
令和8年3月卒業生就業状況	市立静岡病院	市立清水病院	市内病院	県内病院	県外病院	進学その他	計
	23	0	7	1	4	1	36

看護師国家試験合格者数及び合格率		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	合格者数	36	40	38	40
	合格率	100%	100%	100%	100%

３　清水看護専門学校

（令和８年４月１日現在）（単位：人）

沿革	平成7年4月1日　清水市立看護専門学校開校 平成15年4月1日　静岡市立清水看護専門学校に名称変更 平成28年2月19日　文部科学省の「職業実践専門課程」認定を取得 平成31年4月1日　助産学科を開設 令和8年4月1日　助産学科について、専攻科を新たに設置し、名称を「適格専攻科助産学専攻」に変更
概要	所在地　清水区宮加三1221番地の5 敷地面積　14,738.79㎡ 建物　鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建（管理棟・講義棟・体育室兼講堂） 延床面積　3,992.48㎡

助産学生 就学状況	学生数	7					
看護学生 就学状況	区　分	1年生	2年生	3年生	計		
	学生数	31	37	33	101		
助産学生 令和8年3月 卒業生就業状況	市立静岡病院	市立清水病院	市内病院	県内病院	県外病院	進学その他	計
	1	1	1	3	0	0	6
看護学生 令和8年3月 卒業生就業状況	市立静岡病院	市立清水病院	市内病院	県内病院	県外病院	進学その他	計
	3	9	9	1	2	1	25

助産師国家試験 合格者数 及び合格率		令和7年度	令和6年度	令和 5 年度	令和 4 年度
	合格者数	6	7	7	7
	合格率	100%	100%	100%	100%
看護師国家試験 合格者数 及び合格率		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	合格者数	25	34	44	35
	合格率	100%	100%	97.8%	100%

保健福祉長寿局　清水病院

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

７節　市立清水病院

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　概要

当院は医療法に基づく公的医療機関である。
診療科目は、下記26科のほか、救急センター、市民健診センター等があり、入院看護体制は急性期一般入院料2を適用している。
当院は、「**地域に愛され、信頼される病院を目指します**」を基本理念としており、地域の医療ニーズに沿った医療を安定的かつ継続的に提供していく役割を担っている。
このためには、医療スタッフの安定的確保と収支バランスのとれた病院経営が重要であり、医局との連携強化や修学資金貸与制度等の活用により医師及び看護師の確保を図っていくとともに、効率性、収益性に配慮した病院運営に取り組んでいく。

所在地	清水区宮加三1231番地
敷地面積	33,489.15㎡
診療科目	内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、精神科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科
病床数	一般病床463床
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造　　地下1階　地上7階建
延床面積	35,033.74㎡
駐車場	4,152.25㎡(233台収容)

２　職員数（職員係）

（令和８年４月１日現在）（単位：人）
※（ ）内は、会計年度任用職員で外数

医師	59　(15)	理学療法士及び作業療法士等	52　(　4)
看護師、助産師及び准看護師	335　(28)	栄養士	3　(　1)
薬剤師	26　(　0)	事務職員	35　(73)
診療放射線技師	23　(　3)	その他	0　(34)
臨床検査技師	34　(　6)	合計	567　(164)

３　年度別患者数（医事経営係）

（単位：人）

区　分		5年度	6年度	7年度	区　分		5年度	6年度	7年度
入院	内科	36,106	37,731	33,489	外来	内科	47,107	47,423	45,216
	外科	18,094	14,150	15,180		外科	8,831	9,482	7,893
	整形外科	22,902	20,492	18,832		整形外科	30,155	30,705	27,518
	耳鼻咽喉科	0	0	0		耳鼻咽喉科	1,688	1,550	1,251
	産婦人科	2,187	2,201	2,051		産婦人科	10,301	9,623	9,746
	眼科	373	300	166		眼科	4,353	3,977	3,541
	小児科	1,868	1,736	1,888		小児科	8,778	9,523	9,595
	皮膚科	2,426	1,206	0		皮膚科	14,465	11,733	0
	脳神経外科	13,419	8,753	2,910		脳神経外科	5,728	4,335	2,433
	泌尿器科	4,264	4,268	5,101		泌尿器科	14,332	13,478	12,730
	歯科口腔外科	1,164	1,176	835		歯科口腔外科	12,562	11,356	10,451
	放射線科	0	0	41		放射線科	4,876	4,877	4,553
	精神科	0	0	0		精神科	613	635	612
	呼吸器外科	249	260	276		呼吸器外科	626	617	644
	リハビリテーション科	14,975	15,014	13,403		リハビリテーション科	28	39	12
	合　計	118,027	107,287	94,172		合　計	164,443	159,353	136,195

こども未来局

８節　こども・子育て支援

１　こども・子育て支援（こども未来課・こども若者応援課・幼児教育・保育支援課）

すべての子育て家庭が安心して子育てができ、すべてのこどもが健やかに成長し、すすんで社会に参画していく若者となることができるよう、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」を策定し、こども・若者支援、子育て支援、地域による支援それぞれの観点から、総合的に施策・事業を実施している。また、市民とともに考えたキャッチフレーズ「あったかしずおか　のほほん子育て　ちょうどいいしずおか」を用いて市内外に「子育てしやすいまち静岡市」をアピールしていく。

（１）子育て支援事業（こども未来課）

子育て支援センター事業	地域における子育て支援の核となる「地域子育て支援センター」では、親子で遊びながら親同士の情報交換や仲間づくりができる場の提供や育児相談、育児講座等を実施する。 （実施場所）北安東保育園、小百合キンダーホーム、賤機こども園、あゆみ第2こども園、杉の子保育園、曙保育園、草薙ふたばこども園、あいわこども園、静岡英和学院大学、登呂こども園（独立施設）、丸子こども園、服織中央こども園、興津北こども園、長田児童館、由比児童館、イトーヨーカドー静岡店内、八幡おひさまの森こども園
あそび・子育ておしゃべりサロン、子育てトーク事業	こども園、保育園や各地区の社会福祉協議会が中心となり、こども園、保育園、生涯学習交流館・自治会館等の会場において地域の子育て家庭を支援するために、懇談、親子レクリエーション、各種相談等を行う。
ファミリー・サポート・センター事業	子育て家庭への支援として、子育てに係る相互援助活動を行う。病児・病後児等を預かる緊急サポート事業も併せて実施。
子育て支援施設運営業務（指定管理）	子育て支援センターを設置運営する。 静岡中央子育て支援センター（指定管理者：（福）静岡市社会福祉協議会） ・一時保育室、子育て交流サロン 清水中央子育て支援センター（指定管理者：（福）静岡市社会福祉協議会） ・一時保育室、子育て交流サロン 城東子育て支援センター（指定管理者：特定非営利活動法人なのはな） 蒲原子育て支援センター（指定管理者：特定非営利活動法人子育てサポート・クリア）

（２）児童館施設一覧表（こども若者応援課）　（令和８年４月１日現在）

館名	住所	構造／延面積	総工費（千円）	開館	指定管理者	令和8年度予算額 指定管理料
西奈	葵区瀬名一丁目19番30号	鉄筋コンクリート造2階建410.10㎡	115,256	S59.4.1	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	229,764千円
安東	葵区安東二丁目16番12号	鉄筋コンクリート造平屋建291.08㎡	74,076	S63.4.1		
美和	葵区安倍口団地2番10号	鉄筋コンクリート造平屋建474.58㎡	112,785	H2.4.1		
麻機	葵区有永町6番1号	鉄筋一部木造平屋建301.29㎡	116,272	H7.4.1		
服織	葵区羽鳥六丁目27番14号	鉄骨一部鉄筋コンクリート造2階建701.24㎡	77,143	H13.4.1		
豊田	駿河区小鹿二丁目26番1号	鉄筋コンクリート造2階建356.03㎡	85,392	S56.4.1		
長田	駿河区上川原13番1号	鉄筋コンクリート造2階建441.18㎡	175,897	H9.4.1		
中島	駿河区中島2992番地	鉄骨一部鉄筋コンクリート造平屋建321.80㎡	51,338	H12.4.1		
蒲原白銀	清水区蒲原721番地の4	鉄筋コンクリート造2階建400.00㎡	137,615	H8.4.1		
由比	清水区由比421番地の20	鉄筋コンクリート造平屋建477.41㎡	24,707（改修工事費）	H15.10.1		
草薙	清水区草薙一里山3番1号	鉄骨造地下1階地上2階建283.59㎡	101,147	H24.5.13		
三保羽衣	清水区三保松原町39番地の5	鉄骨造2階建234.39㎡	99,732	H30.9.30		
飯田いほはら	清水区下野東9番1号	鉄骨造2階建257.40㎡	84,415	R3.7.1		

（３）令和７年度児童館利用状況

開館日数	平日・土曜日	日曜日・祝日	計
	234	57	291

（単位：人）

	児童館名	幼児	小学生	中学生	高校生	保護者	一般	出張児童館	合計
児童館の利用状況	豊田児童館	4,623	3,828	472	25	4,478	477	4,512	18,415
	西奈児童館	4,870	5,988	2,156	321	5,288	1,016	2,384	22,023
	安東児童館	5,439	8,746	1,432	102	6,017	1,755	2,927	26,418
	美和児童館	4,980	5,179	520	90	5,464	833	2,427	19,493
	麻機児童館	4,956	14,571	1,098	121	5,603	1,142	2,507	29,998
	長田児童館	14,845	11,825	1,310	336	15,864	770	5,885	50,835
	中島児童館	5,571	8,019	647	32	5,447	563	2,047	22,326
	服織児童館	4,356	21,260	1,931	144	4,008	930	3,657	36,286
	蒲原白銀児童館	2,530	4,086	621	80	2,486	547	2,556	12,906
	由比児童館	2,035	5,462	696	25	3,007	501	2,133	13,859
	草薙児童館	9,451	5,743	831	100	9,164	603	2,590	28,482
	三保羽衣児童館	4,138	5,012	700	98	4,129	681	2,255	17,013
	飯田いほはら児童館	4,907	6,636	879	153	4,812	323	1,920	19,630
	合　計	72,701	106,355	13,293	1,627	75,767	10,141	37,800	317,684

（４）令和８年度児童クラブ開設状況

（令和８年５月１日現在）

区	区NO	児童クラブ名	開設場所	面積(㎡)	設置年月日	在籍数(人)
葵区	1	番町	番町小体育館、余裕教室、専用施設	247	平成20. 4. 1	109
	2	新通	新通小昇降室	64	平成18.12. 1	35
	3	駒形	駒形小専用施設、余裕教室	100	平成22. 4. 1	35
	4	安西	安西小体育館、余裕教室	143	平成18.11. 1	61
	5	田町	田町小余裕教室	138	平成18. 4. 1	50
	6	井宮第一	井宮小専用施設、余裕教室	153	平成21. 4. 1	69
	7	井宮第二	専用施設	80	平成10. 4. 1	17
	8	井宮北	井宮北小余裕教室	136	平成12. 4. 1	72
	9	美和	美和小学校余裕教室	64	平成7.10. 1	10
	10	足久保	足久保小専用施設	84	平成17.10. 1	31
	11	伝馬町	伝馬町小余裕教室	126	平成12. 4. 1	63
	12	中央第二	中央体育館内	101	平成11. 4. 1	54
	13	葵	葵小専用施設	159	平成22. 4. 1	80
	14	横内	横内小余裕教室	268	平成19.12. 3	119
	15	上足洗	上足洗簡易児童館内	80	平成23. 4. 1	0
	16	竜南	竜南小専用施設	258	平成13. 4. 1	134
	17	安東	安東小余裕教室、専用施設	289	平成10. 4. 1	143
	18	城北	城北小余裕教室	253	平成13. 4. 1	130
	19	千代田	千代田小専用施設	240	平成19. 4. 1	127
	20	千代田東	千代田東小昇降室、余裕教室	201	平成19. 4. 1	75
	21	麻機第一	麻機小余裕教室	66	令和5. 4. 1	32
	22	麻機第二	麻機児童館内	132	平成12. 4. 1	52
	23	西奈	西奈小余裕教室	243	平成12. 4. 1	135
	24	西奈南	西奈南小専用施設	281	平成15. 4. 1	125

区	区NO	児童クラブ名	開設場所	面積(㎡)	設置年月日	在籍数(人)
葵区	25	瀬名	西奈児童館内	58	平成11. 4. 1	3
	26	賤機南	賤機南小専用施設、余裕教室	184	平成12. 4. 1	99
	27	服織第二	羽鳥簡易児童館内	49	平成7.11. 1	10
	28	羽鳥的場	服織児童館内	139	平成13. 4. 1	75
	29	服織西	服織西小放送室	46	平成21. 4. 1	20
	30	南藁科	南藁科小専用施設	54	平成24. 4. 1	26
	31	沓谷	沓谷簡易児童館内	57	平成25. 4. 1	24
	32	安倍口	安倍口小余裕教室	148	平成29. 4. 1	44
	33	服織第一	服織小専用施設	128	平成31. 4. 1	67
	34	中央第一	静大附属静岡小専用施設	127	令和2.4.1	71
	35	賤機中	賤機中小余裕教室	27	令和2.4.1	5
	36	中藁科	中藁科小余裕教室	54	令和2.4.1	4
駿河区	1	中田	中田小専用施設、余裕教室	307	平成11. 4. 1	115
	2	中島第一	中島小余裕教室	169	平成20. 4. 1	62
	3	中島第二	中島児童館内	41	平成12. 4. 1	0
	4	大里東	大里東小余裕教室	64	平成18.11. 1	36
	5	新川	新川簡易児童館内	88	平成11. 4. 1	12
	6	大谷	大谷小余裕教室	127	平成11. 4. 1	56
	7	宮竹	宮竹小専用施設	187	平成13. 4. 1	97
	8	森下	森下小余裕教室	188	平成19. 4. 1	100
	9	東豊田	東豊田小余裕教室、体育館	218	平成10. 4. 1	126
	10	西豊田	西豊田小余裕教室、専用施設	257	平成11. 4. 1	121
	11	豊田	豊田児童館内	28	平成15. 4. 1	0
	12	富士見	富士見小専用施設、余裕教室	305	平成13. 4. 1	123
	13	南部	南部小余裕教室	126	平成13. 4. 1	73
	14	東源台第一	東源台小専用施設	154	平成19.12.17	73
	15	東源台第二	専用施設	66	平成14. 4. 1	32
	16	長田西	長田西小専用施設	210	平成13. 4. 1	66
	17	長田南	長田南小昇降室、余裕教室	148	平成12. 4. 1	56
	18	長田東	長田東小専用施設、余裕教室	280	平成14. 4. 1	137
	19	長田北	長田北小専用施設	209	平成9. 4. 1	80
	20	長田	長田児童館内	36	平成9. 4. 1	0
	21	川原	川原小専用施設	189	平成7.10. 1	96
	22	大里西	大里西小専用施設	277	平成29. 8. 1	138
清水区	1	辻	清水辻小専用施設、体育館	141	昭和47. 4. 1	70
	2	江尻	清水江尻小専用施設、体育館	175	昭和48. 4. 1	81
	3	入江	清水入江小余裕教室、専用施設	300	昭和55. 4. 1	117
	4	岡	清水岡小余裕教室	250	昭和57. 4. 1	122
	5	清水	清水小余裕教室	128	平成16. 4. 1	32

区	区NO	児童クラブ名	開設場所	面積(㎡)	設置年月日	在籍数(人)
	6	不二見	清水不二見小余裕教室	188	昭和48. 4. 1	102
清水区	7	駒越	清水駒越小余裕教室	125	平成10. 9. 1	58
	8	三保第一	清水三保第一小余裕教室	152	平成14. 4. 1	40
	9	浜田	清水浜田小余裕教室	125	昭和46. 4. 1	32
	10	飯田	清水飯田小余裕教室	251	昭和44. 4. 1	123
	11	高部	清水高部小余裕教室	212	昭和50. 4. 1	113
	12	有度第一	清水有度第一小専用施設	318	昭和44. 4. 1	143
	13	有度第二	清水有度第二小専用施設	334	昭和45. 4. 1	136
	14	袖師	清水袖師小余裕教室	188	平成7. 4. 1	57
	15	庵原	清水庵原小専用施設、体育館	190	平成7. 4. 1	94
	16	興津	清水興津小専用施設、余裕教室	191	昭和42. 4. 1	69
	17	三保第二	清水三保第二小余裕教室	59	昭和47. 4. 1	7
	18	船越	清水船越小専用施設、体育館	272	昭和55. 4. 1	109
	19	飯田東	清水飯田東小専用施設、余裕教室	213	平成7.12. 1	52
	20	高部東	清水高部東小専用施設、余裕教室	325	昭和56. 4. 1	151
	21	小島	清水小島小余裕教室	60	平成21. 4. 1	26
	22	蒲原	蒲原小中学校専用施設	136	令和8. 4. 1	78
	23	由比第一	由比小余裕教室	120	平成29.4. 1	18
	24	両河内	旧清水和田島小体育館	82	令和2.4.1	21

（５）私学振興補助（幼児教育・保育支援課）

市内に私立学校（幼稚園、小学校、中学校及び高等学校）を設置している学校法人に対し、その教育振興及び保護者の経済的負担の軽減を図るため補助金を交付した。

なお、令和７年度決算見込額は、60,555千円で、 幼稚園３園、小学校３校、中学校11校、高等学校13校が対象となっている。

２　教育・保育（こども未来課・幼児教育・保育支援課・こども園運営課）

（１）認定こども園・保育園等の入園状況〔令和８年４月１日現在〕（こども未来課・こども園運営課）

静岡市立幼稚園・保育所は平成27年４月から「認定こども園」になった。

	園　名	所在地	定員		入所児童数		入所率(%)	
市立こども園	上土	葵区古庄四丁目2-11	120	5,628（市立こども園合計）	100	3,641（市立こども園合計）	83.33	64.69（市立こども園平均）
	安倍口	葵区安倍口新田43-1	52		0		0.00	
	安倍口中央	葵区安倍口団地3-1	60		28		46.67	
	安東	葵区安東三丁目11-17	255		138		54.12	
	瀬名川	葵区瀬名川一丁目21-40	155		126		81.29	
	田町	葵区田町一丁目79	100		88		88.00	
	長沼	葵区長沼二丁目18-31	130		100		76.92	
	中藁科	葵区大原1237	70		19		27.14	
	西奈	葵区瀬名三丁目24-25	100		48		48.00	
	服織	葵区山崎一丁目17-1	120		117		97.50	
	服織中央	葵区羽鳥本町25-33	130		104		80.00	
	藁科	葵区吉津1	52		5		9.62	
	大谷	駿河区西大谷6-8	90		38		42.22	

	園　名	所在地	定員	入所児童数	入所率(%)
	小黒	駿河区小黒一丁目7-6	90	53	58.89
	久能	駿河区青沢240	45	0	0.00
	下川原	駿河区下川原六丁目8-26	170	96	56.47
	高松	駿河区敷地二丁目7-14	160	140	87.50
	東新田	駿河区東新田四丁目1-40	170	118	69.41
	登呂	駿河区登呂三丁目19-1	170	131	77.06
	中田	駿河区馬渕四丁目2-29	190	159	83.68
	中村町	駿河区中村町94	190	153	80.53
	東豊田	駿河区池田492-2	100	59	59.00
	東豊田中央	駿河区国吉田六丁目7-29	145	111	76.55
	広野	駿河区広野六丁目11-1	100	56	56.00
	富士見台	駿河区富士見台二丁目11-44	140	100	71.43
	丸子	駿河区丸子二丁目18-32	130	109	83.85
	用宗	駿河区用宗五丁目18-7	90	34	37.78
	八幡	駿河区八幡二丁目15-20	90	65	72.22
	飯田北	清水区石川本町11-92	170	112	65.88
	飯田南	清水区高橋四丁目4-56	130	121	93.08
	庵原	清水区庵原町1938	70	44	62.86
	入江	清水区入江一丁目13-15	120	109	90.83
	有度北	清水区長崎740-1	120	84	70.00
	有度西	清水区中之郷一丁目10-27	100	78	78.00
	興津北	清水区八木間町478	90	57	63.33
	小島	清水区小島町621-1	52	19	36.54
	川原	清水区川原町24-8	140	124	88.57
	小河内	清水区小河内2693-2	45	0	0.00
	駒越	清水区迎山町4-15	80	44	55.00
	清水	清水区本町11-32	110	76	69.09
	高部	清水区押切996-2	130	56	43.08
	高部中央	清水区梅ヶ谷459-1	120	63	52.50
	辻	清水区辻四丁目7-21	130	62	47.69
	西久保	清水区西久保438-1	90	61	67.78
	原	清水区原45-5	130	81	62.31
	横砂	清水区横砂東町17-5	60	27	45.00
	和田島	清水区和田島694-1	65	17	26.15
	蒲原東部	清水区蒲原5092-3	90	58	64.44
	入山	清水区由比入山1964	30	5	16.67
	由比中央	清水区由比北田146	70	45	64.28
	清沢	葵区昼居渡66-2	18	2	11.11
	梅ケ島	葵区梅ケ島544-4	18	0	0.00

	園　名	所在地	定員		入所児童数		入所率(%)	
	大川	葵区坂ノ上1239-4	18		0		0.00	
	井川	葵区井川548-1	18		1		5.56	
私立幼保連携型認定こども園	こすもすこども園	葵区秋山町25-3	100	7,732（私立幼保連携型認定こども園合計）	83	6,190（私立幼保連携型認定こども園合計）	83.00	80.06（私立幼保連携型認定こども園平均）
	賤機こども園	葵区俵沢109-1	60		33		55.00	
	北沼上こども園	葵区北沼上758-1	106		93		87.74	
	新間杉の子幼稚園	葵区新間670-9	102		71		69.61	
	日吉町保育園	葵区鷹匠二丁目24-18	90		91		101.11	
	北安東保育園	葵区北安東四丁目29-24	90		97		107.78	
	竜南こども園	葵区竜南一丁目19-15	150		134		89.33	
	沼上こども園	葵区南沼上一丁目22-1	125		109		87.20	
	沼上こども園分園	葵区川合三丁目1-13	20		17		85.00	
	あゆみ第2こども園	葵区瀬名中央一丁目1-44	150		134		89.33	
	千代田幼稚園	葵区東千代田一丁目8-10	215		161		74.88	
	わらべ幼稚園	葵区千代一丁目4-15	115		96		83.48	
	羽鳥るり幼稚園	葵区羽鳥本町1-1	165		85		51.52	
	静岡平和幼稚園	葵区平和二丁目23-22	75		43		57.33	
	常葉大学附属とこは幼稚園	葵区城北37	230		182		79.13	
	常葉大学附属たちばな幼稚園	葵区瀬名一丁目1-17	230		185		80.43	
	若竹こどもの森	葵区瀬名川三丁目7-18	93		92		98.92	
	あおぞらキンダーガーデン	葵区千代田一丁目15-40	93		70		75.27	
	蛍ヶ丘保育園	葵区新間394-1	112		98		87.50	
	麻華こども園	葵区北一丁目29-25	99		86		86.87	
	足久保こども園	葵区足久保口組29-5	97		77		79.38	
	美和保育園	葵区遠藤新田339-2	99		75		75.76	
	横内幼稚園	葵区横内町103-1	273		231		84.62	
	小鹿こども園	駿河区小鹿二丁目25-15	159		152		95.60	
	セイユウモンテッソーリこども園	駿河区北丸子二丁目21-12	125		105		84.00	
	静岡なかはら幼稚園	駿河区中原524	148		107		72.30	
	ひばり幼稚園	駿河区下川原五丁目33-20	239		199		83.26	
	ふじみ幼稚園	駿河区西島402	160		121		75.63	
	だきしめこども園	駿河区栗原17-15	90		89		98.89	
	やよい幼稚園	駿河区石田二丁目18-28	300		210		70.00	
	梨花幼稚園	駿河区下川原二丁目33-15	300		179		59.67	
	静岡若葉幼稚園	駿河区中田三丁目7-2	122		103		84.43	
	静岡学園幼稚園	駿河区聖一色400	416		303		72.84	
	若杉幼稚園	駿河区丸子3653	155		136		87.74	
	東新田ひばりこども園	駿河区東新田三丁目31-10	147		154		104.76	
	若杉幼稚園分園	駿河区丸子3655-3	38		32		84.21	

	園　名		所在地	定員		入所児童数		入所率(%)	
	るり幼稚園		駿河区向敷地六丁目1番25号	180		101		56.11	
	清水りんぽかんこども園		清水区有東坂4-8	70		74		105.71	
	草薙ふたばこども園		清水区草薙359-6	179		185		103.35	
	みどりが丘こども園		清水区日立町4-19	140		150		107.14	
	梅花こども園		清水区蒲原新田二丁目16-23	45		16		35.56	
	認定こども園ももはな		清水区興津中町335-1	94		29		30.85	
	めぐみこども園		清水区淡島町2-9	170		118		69.41	
	東海大学付属静岡翔洋幼稚園		清水区折戸三丁目20-1	120		85		70.83	
	清水白百合幼稚園		清水区木の下町312	171		143		83.63	
	若竹幼稚園		清水区蜂ヶ谷443	165		125		75.76	
	蒲原学園幼稚園		清水区蒲原中204	85		82		96.47	
	梅花幼稚園		清水区南岡町3-8	90		60		66.67	
	東海幼稚園		清水区興津本町78	85		58		68.24	
	清水やぐらこども園		清水区矢倉町4-15	90		66		73.33	
	有度幼稚園		清水区草薙一里山1番11号	340		253		74.41	
	矢部こども園		清水区南矢部668-10	80		81		101.25	
	あいわこども園		清水区下野町12-68	50		53		106.00	
	うど東こども園		清水区吉川642	120		114		95.00	
	いさみ		葵区桜町二丁目4-51	170		164		96.47	
公私連携幼保連携型認定こども園		新富町	葵区新富町三丁目21-2	120	220	107	192	89.17	87.27
		まつぼっくり	清水区三保松原町15-5	100		85		85.00	
私立幼稚園型認定こども園		八坂幼稚園	清水区八坂東二丁目4-28	150	465	87	347	58.00	74.62
		蒲原聖母幼稚園	清水区蒲原神沢135-1	53		37		69.81	
		江尻幼稚園	清水区二の丸町2-7	105		87		82.86	
		静岡聖母幼稚園	葵区城内町1番2号	157		136		86.62	
私立保育所型認定こども園		沓谷おひさまの森こども園	葵区沓谷五丁目4-6	96	267	107	288	111.46	107.87
		八幡おひさまの森こども園	駿河区八幡二丁目2-2	96		107		111.46	
		Montessori ちゃいるどはうす	駿河区中吉田19-4	75		74		98.67	
私立保育所	静岡ホーム		葵区井宮町183	140	4,291(私立保育所合計)	132	3,925(私立保育所合計)	94.29	91.47(私立保育所平均)
	千代田		葵区上足洗二丁目2-10	180		166		92.22	
	春日		葵区春日一丁目2-18	70		80		114.29	
	一番町		葵区一番町36	60		56		93.33	
	月影		葵区北三丁目41-20	50		40		80.00	
	うしづま		葵区牛妻2106	70		63		90.00	
	若松		葵区若松町66	90		94		104.44	
	ルンビニー		葵区大鋸町8-1	70		62		88.57	
	水落		葵区水落町19-16	120		103		85.83	
	こぐま		葵区昭府一丁目2-25	110		122		110.91	
	いけがや		葵区岳美一丁目4-1	80		86		107.50	
	こばと		葵区巴町58-1	90		76		84.44	
	小百合キンダーホーム		葵区上伝馬18-28	60		55		91.67	
	あゆみ		葵区瀬名中央三丁目12-8	30		30		100.00	
	麻機		葵区北一丁目11-55	70		76		108.57	
	城北		葵区北安東三丁目10-26	90		93		103.33	
	アイグラン保育園古庄		葵区古庄三丁目23-10	60		64		106.67	
	モコ末広		葵区末広町97-1	90		73		81.11	
	七間町		葵区七間町14-1	30		33		110.00	

	園　名	所在地	定員		入所児童数		入所率(%)	
	小百合キンダーホーム分園	葵区上伝馬14-6	20		16		80.00	
	アイグラン保育園国吉田	駿河区国吉田一丁目9-8	79		80		101.27	
	あけぼの	駿河区有明町9-7	270		186		68.89	
	静岡隣人会	駿河区新川一丁目3-7	120		110		91.67	
	若草	駿河区西脇636	120		116		96.67	
	るり	駿河区向敷地三丁目1番30号	110		103		93.64	
	たんぽぽ	駿河区池田722-7	100		91		91.00	
	ゆりかご	駿河区曲金七丁目4-36	80		91		113.75	
	ほのぼの	駿河区登呂六丁目17-50	90		84		93.33	
	長田ちびっこ	駿河区みずほ五丁目13-25	40		34		85.00	
	アイグラン保育園みずほ	駿河区みずほ四丁目10-1	60		65		108.33	
	つくしんぼ	駿河区池田1340-1	60		63		105.00	
	高松めばえ	駿河区敷地一丁目22-23	30		22		73.33	
	はろーはうす	駿河区曲金二丁目5-38	40		32		80.00	
	葵	駿河区有東二丁目2-22	90		87		96.67	
	清水聖母	清水区岡町1-34	170		142		83.53	
	有度十七夜山	清水区上原二丁目4-50	160		116		72.50	
	相生	清水区三保16-2	30		31		103.33	
	嶺	清水区袖師町359	100		85		85.00	
	袖師	清水区横砂本町20-8	72		59		81.94	
	ふたば	清水区興津中町1422-1	160		147		91.88	
	曙	清水区駒越東町9-7	100		76		76.00	
	杉の子	清水区入江一丁目13-30	60		48		80.00	
	のぞみ	清水区万世町二丁目8-13	30		24		80.00	
	風の子	清水区押切1261-1	120		113		94.17	
	えじり	清水区宝町2-25	100		111		111.00	
	清水みらい	清水区八坂北二丁目20-10	140		129		92.14	
	十七夜山しぶかわ	清水区渋川二丁目9-12	90		85		94.44	
	長崎ぽんぽん	清水区長崎新田191-1	90		75		83.33	
私立小規模保育施設	なのはなガーデン	葵区川越町4-5	18	774 (私立小規模保育施設合計)	14	632 私立小規模保育施設合計)	77.78	81.65 (私立小規模保育施設平均)
	hugくむ保育園大岩	葵区大岩町5-19	18		7		38.89	
	小規模みつばち	葵区北安東五丁目20-2	18		14		77.78	
	瀬名おひさまの森	葵区瀬名川二丁目23-11	18		16		88.89	
	モコ幸町	葵区幸町6-29	18		13		72.22	
	モコ山崎	葵区山崎一丁目8-5	18		16		88.89	
	おおきな木	葵区南瀬名町24-50	18		11		61.11	
	あおいガーデン	葵区羽鳥五丁目2-16	18		5		27.78	
	千代田おひさまの森	葵区千代田四丁目15-21	18		16		88.89	
	hugくむ保育園長沼	葵区長沼南7-46	18		10		55.56	
	羽鳥めばえ	葵区羽鳥一丁目2-10	18		13		72.22	
	AXISにじいろ	葵区長沼三丁目5-7	18		15		83.33	
	こらいと千代田	葵区上土一丁目17-95	18		14		77.78	
	竜南乳児園	葵区竜南三丁目10-11	18		15		83.33	
	鳩の子保育園ときわ園	葵区川辺町一丁目1-4	18		18		100.00	
	ゆうなのき	葵区上土一丁目4-25	18		12		66.67	
	鳩の子保育園城北園	葵区大岩町3-11	18		18		100.00	
	中田おひさまの森	駿河区馬渕三丁目3-16	18		17		94.44	
	てんとうむし	駿河区南安倍三丁目12-1	18		10		55.56	
	ひだまり	駿河区豊田一丁目9-40	18		14		77.78	

	園　名		所在地	定員		入所児童数		入所率(%)	
	保育所きぼう中村町園		駿河区中村町369-4	18		16		88.89	
	東新田めばえ		駿河区東新田四丁目15-8	18		7		38.89	
	キッズハウスひかり		駿河区南町13-5	18		18		100.00	
	南清龍愛児園池田園		駿河区池田585-2	18		15		83.33	
	まごころポッポ		駿河区小鹿82-4	18		11		61.11	
	こらいと石田		駿河区石田三丁目16-39	18		17		94.44	
	むすび		駿河区宮竹一丁目13-6	18		18		100.00	
	椿保育園丸子		駿河区丸子二丁目1-9	18		22		122.22	
	小規模保育園Hana		駿河区津島町7-9	18		17		94.44	
	静岡学園保育園		駿河区八幡一丁目1-1	18		16		88.89	
	鳩の子保育園みずほ園		駿河区みずほ四丁目3-12	18		14		77.78	
	Montessoriちゃいるどはうす草薙		清水区草薙杉道三丁目1-26	18		14		77.78	
	南清龍愛児園		清水区追分一丁目2-23	18		17		94.44	
	こねこのーと		清水区弥生町11-30	18		21		116.67	
	モコ押切		清水区押切2081	18		13		72.22	
	こねこのーとKitawaki		清水区北脇新田272	18		19		105.56	
	長崎おひさまの森		清水区長崎新田330-2	18		15		83.33	
	モコ草薙		清水区草薙一丁目25-25	18		14		77.78	
	椿保育園清水		清水区下野東1-49	18		17		94.44	
	こねこのーと大坪		清水区大坪二丁目14-4	18		18		100.00	
	ヒッポ		清水区江尻台町4-3	18		10		55.56	
	椿保育園御門台		清水区御門台14-15	18		19		105.56	
	やしのき		清水区春日二丁目6-1	18		16		88.89	
私立事業所内保育施設(※)		さんさん保育園	葵区清閑町2-4	18	170	5	94	27.78	55.29
		なでしこ	駿河区小鹿一丁目51-30	110		60		54.55	
		有度のにこにこ	清水区長崎新田291-2	24		17		70.83	
		RiOのもりこどもえん	葵区長沼622-2F	18		12		66.67	

(※)私立事業所内保育施設定員及び入所児童数は従業員枠を含む。

（２）待機児童園の入園状況

（令和8年4月1日現在）

園　名	所在地	定員	入所児童数
葵待機児童園あおば	葵区千代田三丁目3番25号	24	7
駿河待機児童園おひさま	駿河区登呂三丁目2番29号	72	21
清水待機児童園まりん	清水区天神一丁目11番15号	48	5
合　　計		144	33

（３）私立こども園・保育所等運営費補助事業（幼児教育・保育支援課）

私立こども園・保育所等における保育教育環境の向上や職員の処遇改善等を図ることにより、各施設の円滑な運営と振興を図るため補助金を交付した。

なお、令和７年度決算見込額は1,562,499千円で、こども園 63園、保育所 49園、小規模保育事業 44園、幼稚園18園の合計 174園が対象となっている。

（４）保育士確保対策事業（幼児教育・保育支援課）

各事業の実施に加え、保育施設の現状や課題を整理するため、保育施設長に向けて、保育士確保対策アンケートを行った。

ア　保育士・保育所支援センター

市内の保育施設における必要な保育士の確保を図るため、保育士・保育所支援センターを設置し、就職を希望する保育士と保育事業者のマッチングを実施した。

（令和７年度）

求職者数	求人数	マッチング件数	相談件数
260	1,465	44	888

イ　学生向け保育人材就職支援

保育士資格取得を目指す学生が一度に多くの情報を得られる場を提供するため、こども園、保育所、幼稚園など様々な種別の施設が一堂に会し、各施設の保育理念や特徴を説明する就職フェアを実施した。

令和７年度 25人参加

ウ　保育士修学資金等貸付事業

保育士不足の解消に向けて、静岡県・浜松市と連携し、保育士資格の取得や区域内の保育所等における勤務実績に応じて返還免除される、保育士修学資金等貸付事業を実施した。

令和７年度は、412件（うち静岡市 160件）の貸付を実施した。

エ　保育士宿舎借り上げ支援事業

市内で保育施設を運営する者が借り上げた宿舎に、新たに雇用する保育士を入居させる場合の宿舎借り上げに係る経費の一部を助成する。これは、保育の担い手の確保に加え、人口減少対策の一環として、平成29年度に開始した。

令和７年度決算見込額は9,266千円で、令和６年度からの継続19件を含む25件の助成を実施した。

（５）指導監査（幼児教育・保育支援課）

「児童福祉法」（保育所・小規模保育事業・事業所内保育事業・乳児等通園支援事業）、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（幼保連携型認定こども園）等に基づき設置された児童福祉施設等の運営に関する指導監査及び、「子ども・子育て支援法」に基づく特定教育・保育施設等（施設型給付費等の給付を受ける施設）に対する指導監査等を実施した。

児童福祉施設等指導監査実施実績　（令和７年度）（単位：園）

指導監査事項	利用者処遇、会計･経理、施設運営･管理、職員処遇		
実施施設	公立	私立	計
認定こども園（幼保連携型）	49	56	105
認定こども園（幼稚園型）	0	4	4
認定こども園（保育所型）	0	3	3
保育所	0	49	49
小規模保育施設	3	44	47
事業所内保育施設	0	4	4
特例保育施設	2	0	2
施設型給付幼稚園	0	18	18
乳児等通園支援事業	6	5	11
合　　計	60	183	243

※私立認定こども園（幼保連携型）56園には沼上こども園分園、若杉幼稚園分園が含まれている。

※私立保育所 49園には小百合キンダーホーム園分園が含まれている。

３　児童福祉（こども家庭福祉課）

（１）要保護児童対策地域協議会の総合調整

児童福祉法の規定に基づき平成19年５月１日に設置要綱を制定した。　（令和７年度）

会議名	延べ回数･人数	内容
代表者会議	1回	関係機関の代表者が参加し、要保護児童に対する支援に関するシステム全体の検討をする。
実務者会議	45回	個別ケースの総合的な把握をする。各機関の実務者が参加し、定期的な情報交換、支援の進行管理などを行う。

個別ケース検討会議	39人	必要に応じて、関係する機関の担当者が参加し、個別にケース検討を行う。要保護児童等の状況把握や問題点の確認、援助方針の検討と役割分担の決定、認識の共有化を行う。

（２）こども家庭センター （福祉事務所子育て支援課） の総括

令和６年度相談受付件数　全市計　2,871件（葵区：925件、駿河区：1,038件、清水区：　908件）
令和７年度相談受付件数　全市計　2,862件（葵区：1,179件、駿河区：990件、清水区：　693件）

（３）母子保護及び助産の実施

（令和７年度）

事業内容		施設数(内訳)	実施数
母子生活支援施設 (児童福祉法第23条)	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援する。	6施設 (市内1、市外1、県外4)	延べ173世帯
助産施設 (児童福祉法第22条)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、助産施設において助産を受けさせる。	2施設 (市内2)	10人

（４）養育支援訪問の実施

（令和７年度）

事業内容	支援が必要な子育て家庭に対して、保育士等の訪問員を派遣して、養育に関する指導・助言を行う。
訪問世帯数	26世帯

（５）児童手当（令和6年10月から制度改正）

（令和７年度）

目的	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため。						
受給資格	日本国内に住所を有し、高校生年代までの子どもを養育している人(監護し、かつ、生計が同一である又は生計を維持している父又は母など。)						
支給月	2月、4月、6月、8月、10月、12月						
実施状況	区分				手当月額	延べ児童数	過年度支払調整額	支給額
	旧制度分	旧児童手当	3歳未満		15,000円	12人	△285,000円	△105,000円
			3歳以上小学校修了前	第1子、第2子	10,000円	16人	△1,290,000円	△1,130,000円
				第3子以降	15,000円	0人	△1,020,000円	△1,020,000円
			小学校修了後中学校修了前		10,000円	0人	△1,010,000円	△1,010,000円
		特例給付(所得制限限度額以上)			5,000円	8人	600,000円	640,000円
		小　計				36人	△3,005,000円	△2,625,000円
	新制度分	3歳未満		第1子、第2子	15,000円	96,348人	0円	1,445,220,000円
				第3子以降	30,000円	16,105人	0円	483,150,000円
		3歳以上		第1子、第2子	10,000円	767,900人	0円	7,679,000,000円
				第3子以降	30,000円	90,990人	0円	2,729,700,000円
		小　計				971,343人	0円	12,337,070,000円
	合　計					971,379人	△3,005,000円	12,334,445,000円

（６）児童扶養手当制度

（令和７年度）

目的	父または母のいない家庭や父または母が一定の障害の状態にある家庭等の児童について、児童を監護する母、監護し生計を同じくする父、若しくは養育者に手当を支給することにより、児童の福祉の推進を図る。
対象児童 (18歳到達後最初の3月31日まで)	1人目　　全部支給　月額 46,690円　一部支給　月額 46,680円～11,010円 2人目以降　全部支給　月額 11,030円　一部支給　月額 11,020円～5,520円
受給世帯数(令和8年3月31日現在)	3,550世帯

（７）母子家庭等援護事業（母子及び父子並びに寡婦福祉法）

（令和７年度）

ひとり親家庭等日常生活支援事業	事業内容	家庭生活支援員を派遣し生活援助、子育て支援を実施
	委託先	一般社団法人　静岡市母子寡婦福祉会
	実施内容	子育て支援　48件　67回　289時間 生活援助　61件　79回　155時間
	事業費(決算見込額)	2,980,000円

母子家庭等自立支援給付事業	事業内容	就職に役立つ技能や資格の取得のための各種講座の受講や、各種学校等の養成機関で修業する場合などに給付金を支給する。 高等職業訓練促進給付金は上限4年目まで支給、賃貸住宅等に居住している場合は家賃の1/2(上限25,000円)をあわせて支給する。(住宅扶助は、R5年度までに申請したものに限る。) 高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、修了した場合及びその後2年以内に試験に合格した場合に給付金を支給する。
	実施内容	自立支援教育訓練給付金　12件 高等職業訓練促進給付金　23件　170月 住宅扶助　2件 高等学校卒業認定資格試験合格支援事業　0件
	事業費(決算見込額)	20,375,946円
母子家庭等就業・自立支援センター事業	事業内容	就業相談、生活相談、無料職業紹介、就業セミナー弁護士等による特別相談、就業支援講習会等
	委託先	公益社団法人　静岡県ひとり親福祉連合会
	実施内容	相談件数　1,842件 求職・就労件数　1件
	事業費(決算見込額)	9,181,920円
母子自立支援プログラム策定等事業	事業内容	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム策定員を配置し、自立支援プログラムを策定し就業・自立支援を実施する。
	委託先	一般社団法人　静岡市母子寡婦福祉会
	実施内容	自立支援プログラム策定件数　34件 就労件数　15件
	事業費(決算見込額)	2,524,940円
ひとり親家庭生活支援事業	事業内容	児童訪問援助員(ホームフレンド)をひとり親家庭に派遣し支援する事業
	委託先	一般社団法人　静岡市母子寡婦福祉会
	実施内容	訪問実施回数　24回 延べ派遣時間数　102時間 ホームフレンド登録者数　9人 派遣対象家庭登録数　13世帯
	事業費(決算見込額)	564,960円
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度	事業内容	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の経済的自立や、扶養している児童の福祉の推進のため、必要な資金の貸付
	貸付内容	修学・就学支度・技能習得・修業などの資金
	貸付件数	481件
	貸付額	330,166,224円

（８）子ども医療費助成事業

（令和７年度）

事業内容	子どもの入院、通院治療に伴う医療費負担の軽減を図るための助成である。
対象者	入院　0歳から18歳まで 通院　0歳から18歳まで
助成件数	1,243,467件(入院10,135件、通院1,233,332件)
助成額	2,600,250,821円

（９）子どもの貧困対策事業

（令和７年度）

ひとり親家庭相談窓口設置事業	事業内容	就労支援専門員を配置し、母子家庭の母、父子家庭の父等からの就労に特化した相談に応じる。
	委託先	一般社団法人　静岡市母子寡婦福祉会
	実施内容	相談件数　1,292件
	事業費(決算見込額)	3,989,920円

生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもへの学習・生活支援事業	事業内容	生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子ども(小学校1年生から高校3年生まで)を対象に、安心して過ごせる居場所を提供するとともに、子どもの気持ちに寄り添った学習支援及び生活支援を実施する。 ・学習支援　宿題を中心とした学習、子どもが希望する学習、季節行事等 ・生活支援　買い物、食事の支度、食事、季節行事、アウトリーチ型の生活支援員配置等 大学等受験料等助成を実施する。
	委託先	一般社団法人 静岡市母子寡婦福祉会、一般社団法人　てのひら、 一般社団法人 静岡学習支援ネットワーク、株式会社 トライグループ
	実施内容	学習支援　617回　延べ参加者　4,805人 生活支援　243回　延べ参加者　1,257人 大学等受験料等助成　1件
	事業費(決算見込額)	45,432,400円

(10) 不妊治療費助成事業　　(令和７年度)

不妊治療費(先進医療)助成	事業内容	保険診療と併用して実施する先進医療に係る費用の一部を助成する。
	助成件数	555件
	助成額	20,440,780円
不育症治療費助成	事業内容	保険診療の治療・検査及び先進医療に係る費用の一部を助成する。
	助成件数	10件
	助成額	158,000円

(11) 発達早期支援事業

1歳6か月児健康診査で言葉の遅れや行動面の発達に心配のあるこどもに対し、早期発見及び早期支援を目的としたアセスメントの場「あそびの教室」及び継続支援の場「あそびの教室プラス」を開催する。

あそびの教室　計8会場実施(葵区・駿河区:各3会場、清水区:2会場)

あそびの教室プラス　計6会場実施(葵区・駿河区・清水区:各2会場)（令和8年4月1日現在）

4　児童相談所

（1）児童相談所の業務内容

ア　児童相談所の設置

児童相談所は、児童福祉法第12条、第59条の４に基づき、都道府県・指定都市等に設置される児童福祉専門の行政機関である。

現在の国の運営指針では人口50万人に最低１箇所程度が必要とされており、利用者の利便性、地理的条件等各自治体の実情に沿って設置されている。

※令和３年７月21日付けで公布され、令和５年４月１日施行となった児童福祉法施行令により、管轄区域人口が概ね50万人以下となるように設置する等の参酌基準が示されたため、今後児童相談所の体制を見直す際には、この参酌基準を参考とする。

イ　児童相談所の目的

児童相談所は、関係機関と適切な役割分担・連携を図りつつ、家庭その他からの相談に応じ、児童が抱える問題や児童に対する真のニーズ、また児童の置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な援助を行うことにより、児童の福祉を図り、その権利を擁護することを主たる目的としている。

ウ　主な業務

（ア）児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応ずること

（イ）児童及びその家庭について、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的、及び精神保健上の判定を行うこと

（ウ）調査又は判定に基づき必要な指導を行うこと

（エ）児童の一時保護を行うこと

（オ）施設入所等の措置を行うこと

エ　児童相談種類別対応件数　（単位：件）

種　　別	令和5年度	令和6年度	対前年比
養護相談	1,118	870	77.8%
（内　虐待）	832	694	83.4%
（内　虐待以外）	286	176	61.5%
障害相談	1,377	1,333	96.8%
その他相談	415	295	71.1%
相談全体	2,910	2,498	85.8%

（２）児童相談所の機能

ア　相談機能

児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を要する相談に対し、必要に応じて児童の家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、判断、判定（総合診断）し、それに基づき援助方針を定め、自ら又は関係機関等を活用し一貫した児童の援助を行う。

イ　一時保護機能

必要に応じて児童を家庭から離して一時保護し、又は、適当な者に委託して一時保護を行うことにより、行動観察及び短期入所指導を行う。

ウ　措置機能

児童又はその保護者に対して、児童福祉司、児童委員、児童家庭支援センター等による指導を行い、又は児童を児童福祉施設、指定医療機関に入所させ、又は里親に委託する。

エ　その他の機能

（ア）民法上の権限

児童相談所長は、親権喪失、親権停止若しくは管理権喪失の審判の請求又はこれらの審判の取消しの請求、未成年後見人選任及び解任の請求を家庭裁判所に対して行う。

（イ）家庭及び地域への援助活動

地域のニーズに応じ、児童や家庭に対する相談援助活動の総合的企画及びその実施を行う機関として、家庭や地域における児童養育を支援する活動を積極的に展開する。また、地域における各機関が相互の役割や業務の内容を正しく理解し、児童や家庭の問題について共通の認識のもとに一体的な援助活動が行えるよう、研修会や情報交換会、援助方針検討会等の開催を通して、関係機関のネットワーク化を推進する。

■=■=■=■=■=■=■=■=■=■=■=■=■=■

９節　青少年の健全育成

■=■=■=■=■=■=■=■=■=■=■=■=■=■

１　青少年育成事業（こども若者応援課）

事業名	令和8年度計画	令和7年度実績
二十歳の記念式典行事	（目的）二十歳という節目を迎えた若者をお祝いし、厳粛かつ和やかな式典で大人としての自覚と社会参画を改めて促し、静岡市への愛着と一体感を醸成する。 （対象）平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人 （期間）令和9年1月3日 （場所）グランシップ （内容）二十歳の若者を中心に組織される「静岡市二十歳の記念式典実行委員会」による記念式典及び関連する事業の開催	静岡市二十歳の記念式典実行委員会による開催 （期間）令和8年1月3日 （方法）1回制（オンライン配信併用） （該当者）5,911人 （参加者）3,440人
若者まちづくりスクールの開催	（目的）社会課題等について関心をもつ市内の若者を対象に、地域の問題を「自分事化」するための機会を創出することで、静岡市民としてのシチズンシップを育み、地域の現状を主体的にとらえ行動できる自己有用感のある若者を育成する。 （期間）令和8年7月～令和8年12月 （内容）「若者まちづくりスクール」の開催	高校生まちづくりスクール（プロジェクト編） （実施回数）6回 （修了者）　9人 （内容）「しずおか宣伝部」、「自然と遊び隊」等の地域課題解決の提案・発表
青少年団体の支援	（目的）青少年団体の活動事業費に対し助成し、安定的な事業運営を図ることで青少年の健全な育成を推進する。 （補助金交付先） ・静岡市子ども会連合会 ・ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区 ・ボーイスカウト静岡県連盟清水地区 ・ガールスカウト静岡市協議会	（補助金交付先） ・静岡市子ども会連合会 ・ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区 ・ボーイスカウト静岡県連盟清水地区 ・ガールスカウト静岡市協議会
しずおかエンジェルプロジェクト（結婚支援事業）	（目的）出会いのイベントを開催したい企業と開催してほしい企業等の間をコーディネートし、官民連携で結婚支援を進めるため、企業婚活サポーター等に対し婚活イベント開催に向けた講座を開催するとともに、企業等による意見交換の場を設け、試行的に企業主体の取組を実施する。 （内容）企業が実施する出会いのイベントへのコーディネーター派遣、静岡県との連携	・男女の出会いのイベント実施：3回 ・カップル成立数：23組
結婚新生活支援補助金	（目的）若者の未婚化及び晩婚化の抑制を図るため、新婚世帯を対象に、新生活に係る費用を助成し、経済的負担を軽減する。 （内容）新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活に係る費用（住居費・引っ越し費用）を助成する。 （補助条件）婚姻日における夫婦の年齢が39歳以下 夫婦の所得が500万円未満 補助上限額：一世帯当たり80万円	（補助金交付件数）99件

２　青少年指導事業（こども若者応援課）

事業名	令和8年度計画	令和7年度実績
補導	（目的）青少年の非行防止、保護及び矯正を図る。 （内容）地域、学校、警察等と連携して、街頭や商業施設を巡回し声掛け等を行う。 ・中央補導　　月3～4回程度 ・地区補導　　月1～4回程度 ・特別補導　　一斉（年2回）、祭典（年2回程度）	（実施件数）・中央補導：36回 ・地区・地域補導：759回 ・特別補導：4回 ・一斉補導：35回 （延べ参加者数）6,536人

事業名	令和8年度計画	令和7年度実績
環境浄化	(目的)青少年の健全育成を阻害し、非行を誘因するような有害環境を浄化し、青少年のための良好な環境整備を図る。 (内容)・立入調査 「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」(以下県条例)に基づき、有害図書類取扱店、有害玩具類等取扱店、深夜営業店、携帯電話販売店等への立入調査を実施し、違反の確認、指導等を行う。 ・社会環境実態調査 地域と協力して、県条例対象店舗等の営業状況の調査及び県条例の周知を図る。	(立入調査) ・書店:0店舗 ・コンビニエンスストア:0店舗 ・その他:9店舗 (社会環境実態調査) ・書店:55店舗 ・コンビニエンスストア:308店舗 ・その他:165店舗
広報啓発	(目的)青少年の保護者等に対して、青少年のインターネット被害やヤングケアラー支援など、青少年の健全育成に係る情報の周知を図る。 (期間)令和8年7月、11月、令和9年2月 (内容)・啓発リーフレットの作成・配布、街頭キャンペーンの実施 「青少年の被害・非行防止強調月間」、「子供・若者育成支援推進強調月間」、「春の新学期一斉行動」に併せて、啓発リーフレットを作成し、市内小中学生保護者に配布する。また7月11月は街頭キャンペーンを実施する。	(リーフレット配布)1,500部 (街頭キャンペーン)2回 ・JR静岡駅(7月) ・JR草薙駅(11月)
青少年健全育成団体補助金	(目的)青少年健全育成団体の各地域における健全育成活動を推進する。 (補助団体)・静岡地域26団体 ・清水地域21団体 ・広域連合2団体	(交付団体数)49団体

3　青少年関連施設（こども若者応援課）

事業名	令和8年度計画	令和7年度実績
静岡市青少年研修センターの運営	(概要)青少年団体の健全な育成並びに青少年の教養の向上及び心身の健全な育成を図ることを目的とした施設 (所在地)　葵区駿府町2-80(静岡市中央体育館3階) (会議室数)5室 (収容定員)18～60人	(登録団体数)4団体 (延べ利用人数)1,806人

4　こども若者相談センター（こども若者応援課）

事業名	令和8年度計画	令和7年度実績
面接相談	(目的)困難を抱えるこども・若者、その保護者及び関係者に対し、問題解決への支援や関係機関の紹介その他必要な情報提供を行う。 (対象)概ね39歳までのこども・若者、その保護者及び関係者 (内容)いじめ、学校生活、家庭等での問題など (相談日)月曜日から金曜日まで (相談時間)午前8時30分から午後5時15分まで (国民の祝日・年末年始を除く)	(相談件数)494件 (延べ相談回数)5,774回
電話相談	＜24時間こども若者電話相談＞ (目的)悩みを抱えるこども・若者、その保護者及び関係者に対し、問題解決への支援や相談者の不安解消を図る。 (対象)概ね39歳までのこども・若者、その保護者及び関係者 (内容)友達関係、勉強、進路、ヤングケアラーに関することなど (相談日時)毎日24時間	＜24時間こども若者電話相談＞ (相談件数)1,558件

事業名	令和8年度計画	令和7年度実績
ヤングケアラー支援事業	(目的)ヤングケアラー(本来大人が担うと想定される家族の世話等を日常的に行うこども・若者)の社会的認知度の向上やコーディネーター配置等により、ヤングケアラーを早期に把握し、必要な支援に繋げ、こども・若者の権利を守る。 (対象)本来の年齢に見合わない責任と負担を負いながら、家事や家族の世話などを日常的に行い自身の生活や健康に影響がある39歳までのこども・若者 (内容)コーディネーターや職員による、ケース対応及び関係機関との連携、関係機関等職員研修の実施、ヘルパー派遣事業、実態把握調査、食支援の実施	(新規相談受付件数)47世帯56人
高校生年代のための居場所づくり事業	(目的)様々な困難を抱える高校生・青少年(概ね15歳から19歳位)に対し、交流できる場(居場所)を提供し、社会とのつながりのきっかけづくりを支援する。 (開催日)火曜日・水曜日・木曜日　年間120日程度 (開催時間)午前10時から午後4時半まで (場所)駅周辺施設 (対象)静岡市在宅の概ね15歳から19歳位の方または静岡市の高校に在籍している方	(開催日数)　124日 (利用者延べ人数)　212人
周知啓発	＜電話相談ポケットカード＞ (概要)悩みを相談できる電話番号について、市内全ての小学校・中学校・高等学校の児童生徒に周知するため、電子データ及び名刺型のカードを作成し、配布する。	・電話相談名刺型カード等の配布 (市内全小・中・高等学校・特別支援学校の児童生徒) ・自立を支援する講演会(11月実施) ・児童思春期精神保健講座 (年間5回実施)
ひきこもり地域支援センターの運営	(目的)ひきこもりに特化した相談窓口を開設し、当事者及びその家族等からの相談に応じ、助言や情報提供等を行うとともに、関係機関等と連携し適切な支援を図る。 (対象)市内在住者で、ひきこもりで悩んでいる人やその家族など (内容)相談、訪問支援、居場所提供、家族教室、講座講演会など (開設場所)市立南部図書館(駿河区南八幡町)2階 (開設日)火曜日から土曜日 (開設時間)午前9時から午後5時まで	(相談件数)　256件 (延べ相談回数)　2766回 (訪問支援)　781回 (居場所提供)　78回 (家族教室)　21回

第６章　経済消防委員会

１節　企業立地

２節　商工業

３節　中央卸売市場

４節　海洋・港湾

５節　農業・水産業

６節　農業委員会

７節　消防部

８節　警防部

経済局　産業基盤強化本部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１節　企業立地

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　概況

企業立地の推進を通じ、新たな産業の誘致や既存産業の生産性向上、さらには静岡市の人口減少の大きな要因となっている若者の流出に歯止めをかけ、将来の経済的な安心感や働きがい、働きやすさを高めること等につなげることが必要である。

企業立地推進のためには、企業の進出検討の段階から立地実現までの各段階における、庁内部局の横断的な支援や、低未利用地の集約化などによる企業立地用地の確保が重要である。しかし、本市においては、企業立地に適した一団の土地が不足し、県内他自治体に比べて地価が高いため、企業ニーズに合致する用地を提供できていないことが、企業立地推進における最大の課題となっている。

また、本市では 20 代の人口減少が著しく、大学や専門学校が集積しているものの、市内で学んだ学生の約４割が就職先を求めて首都圏等に転出するなど、大学卒業や就職をきっかけとした若者の市外への流出が課題となっており、若者に魅力のある雇用を創出する必要がある。

２　企業誘致・留置の促進

市内への企業進出及び市内企業の定着を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。

（１）企業誘致・留置の推進

企業訪問による立地動向や設備投資計画の把握、開発適地の発掘・開発実現化に向けた検討、企業立地のワンストップサービスや企業立地促進に係る情報発信を行う。

（２）企業立地促進助成制度

企業が市内に立地するための「工場等の建設」、「事務所等の賃借」、「デジタル関連企業の進出」、「本社機能移転・拡充」、「民間団地開発」等に対して助成する。

（３）デジタル関連企業の立地推進

「デジタルを活用した人づくり及び新たな産業の集積に関する連携協定」を民間企業等と締結し、ゲームやアニメをはじめとしたデジタルエンタテインメント企業を主なターゲットとして、産学官が連携して首都圏からの企業の誘致及び市内での人材育成に取り組む。

３　企業立地環境の整備

（１）企業立地用地の開発推進

開発の可能性のある区域の地権者意向調査を実施し、土地利用意向のまとまりが見られる区域について一般財団法人土地等利活用推進公社や民間開発事業者等と連携した、企業用地の創出に取り組む。

（２）産業基盤強化プロジェクトチームによる課題解決

関係法令や基準による許認可や規制、各種制度等に係る多様な課題に対して部局横断的に解決手法を検討し、制度や運用の見直しを行う。

（３）「第２期静岡市地域基本計画」の推進

企業が地域未来投資促進法に基づく支援を活用できるようにするための「地域経済牽引事業計画」の案件発掘と承認申請促進及び計画承認企業に対する設備投資減税といった優遇施策の活用支援を行う。

（４）工場立地法の運用

工場立地法の規定に基づき、一定規模以上の工場立地に対し、周辺環境との調和を図る指導を行うとともに、緩和した緑地率を活用して生産施設面積を確保しようとする企業の相談などに応じる。

経済局　商工部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

２節　商工業

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　商工業の概況（産業政策課、産業振興課、商業労政課）

令和５年度の「しずおかけんの地域経済計算」によると、市の産業別市内総生産は、「製造業」が 26.4%、「サービス業」が 26.3%を占め、市の産業を支えている。これらに次いで、「卸売・小売業」「不動産業」「運輸・郵便業」がそれぞれ約７～10%程度を占めている。

産業別市内総生産額（名目）の割合　　令和５年度「しずおかけんの地域経済計算」を一部加工

	市内総生産額(百万円)	構成比
製造業	977,464	26.4%
サービス業	972,385	26.3%
卸売･小売業	405,158	10.9%
不動産業	337,626	9.1%
運輸･郵便業	257,748	7.0%
金融･保険業	213,093	5.8%
建設業	158,216	4.3%
情報通信業	109,509	3.0%
農林水産業	9,002	0.2%
その他	259,392	7.0%
計	3,699,593	100.0%

※輸入品に課される関税や消費税は加減していない。

※「宿泊・飲食サービス業」「専門・科学技術・業務支援サービス業」「教育」「保健衛生・社会事業」「その他のサービス」をサービス業として集計

※「鉱業」「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」「公務」をその他として集計

（１）商業の概況（商業労政課）

令和３年経済センサス―活動調査（卸売業、小売業）によると、静岡市の事業所数は 7,467 店、従業者数は 62,488 人、年間商品販売額は２兆 8,975 億 7,000 万円である。

全体的にみた場合、卸売店は全事業所数の 31.5%に過ぎないが、年間商品販売額では 73.3%と極めて大きな比重を占める。一方、小売店数は 5,113 店で、従業者数は 40,165 人、年間商品販売額は 7,726 億 7,800 万円である。

なお、静岡県全体の事業所数 33,451 店に対する本市の事業所数が占める割合は 22.3%、浜松市は 20.6%（6,886 店）である。

商業の概況　　経済センサス - 活動調査（令和３年）

産業分類	事業所数(店)	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)
総　　数	7,467	62,488	2,897,570
卸売業	2,354	22,323	2,124,892
小売業	5,113	40,165	772,678
各種商品	18	1,486	52,915
織物･衣服･身の回り品	759	3,310	42,481
飲食料品	1,538	15,827	208,405
機械器具	797	5,107	158,100
その他	1,788	12,314	242,972
無店舗	213	2,121	67,805

（２）工業の概況（産業振興課）

2024 年経済構造実態調査 製造業事業所調査（地域別統計表データ）（経済産業省：令和７年８月 29 日公表）によると、静岡市の事業所数（個人経営除く）は 1,668 所、従業者数は 50,848 人であり、製造品出荷額等は、電気機械器具製造業などの大手企業のほか、食料品や化学工業、その他中小製造事業所などの生産活動から約２兆 4,966 億円となっている。

業種別の事業所数では、金属製品、食料品、生産用機械器具、印刷・同関連業、飲料・たばこ・飼料、家具・装備品等が上位に並ぶ。これは、木材の加工又はその産業から派生した製造業を中心としている静岡地区、国際拠点港湾を有し臨海工業を中心として発展してきた清水地区のそれぞれの特色を反映したものである。

また、それぞれの地区での主な生産品である家具、プラスチックモデル、サンダル、仏壇・仏具、製材、雛具・雛人形、缶詰等水産加工品、アルミ関連製品は全国的地位を築き上げている。

2024 年経済構造実態調査 製造業事業所調査（地域別統計表データ）

	産業分類中分類	事業所数(所)	従業者数(人)	製造品出荷額等(百万円)
NO.	総数	1,668	50,848	2,496,630
09	食料品製造業	199	7,160	280,265
10	飲料･たばこ･飼料製造業	115	2,680	119,887
11	繊維工業	23	189	2,346
12	木材･木製品製造業(家具を除く)	71	1,027	38,197
13	家具･装備品製造業	112	1,310	19,789
14	パルプ･紙･紙加工品製造業	55	1,642	37,034
15	印刷･同関連業	125	2,112	42,469
16	化学工業	34	2,379	301,050
17	石油製品･石炭製品製造業	5	51	2,474
18	プラスチック製品製造業	87	2,322	58,808
19	ゴム製品製造業	9	287	9,179
20	なめし革･同製品･毛皮製造業	4	68	1,169
21	窯業･土石製品製造業	26	583	15,220
22	鉄鋼業	28	436	29,303
23	非鉄金属製造業	25	2,502	178,181
24	金属製品製造業	216	3,710	101,220
25	はん用機械器具製造業	49	2,354	105,169
26	生産用機械器具製造業	181	4,190	77,321
27	業務用機械器具製造業	22	958	23,775
28	電子部品･デバイス･電子回路製造業	14	1,275	22,340
29	電気機械器具製造業	99	10,475	916,684
30	情報通信機械器具製造業	0	0	0
31	輸送用機械器具製造業	47	1,754	47,313
32	その他の製造業	122	1,384	67,437

※(調査対象事業所には、個人経営の事業所は含まない)

２　商工業振興（産業政策課、産業振興課、商業労政課）

（１）商業振興（商業労政課）

商店街の活性化	事業	商店街環境整備事業(助成事業)
		商店街イベント振興事業(助成事業)
		商店街トータルサポート事業(助成事業)
		商店街アドバイザー派遣事業
		面的まちづくりに向けた商店街ワークショップ事業
商業振興基本計画の運用	「静岡市商業の振興に関する条例」に基づく本計画の適切な運用を実施する。	
個店支援	魅力的で個性的な個店を増やすため、大学と連携し、商品・サービスの向上やお店づくりなどの支援を行う。	
	事業	大学生によるお店コンサルティング事業
大規模小売店舗立地法の運用	大規模小売店舗立地法に基づき、1,000 ㎡を超える店舗面積の小売店舗の立地に際し、周辺地域の生活環境の保持を図る。	
良好な商業環境の形成に関する条例の運用	良好な商業環境の形成に関する条例の規定に基づき、一定規模以上の小売店舗の立地に際し、良好な商業環境の形成を図る。	
まちづくり団体との連携	市内のまちづくり団体との連携を図り、地域の特性に応じたまちづくりを推進する。	
物価高騰対策	事業	静岡市プレミアム付きデジタル商品券事業

（２）中小企業の経営支援（産業振興課）

ア　中小企業の経営支援及び地場産業の育成

中小製造事業者の新商品開発、販路開拓、機械設備設置、デジタル活用等の支援

（ア）商品開発等支援事業

ニューウェーブしずおか創造事業への助成

（イ）販路開拓支援事業

地域産業展示会開催等支援事業補助金（FASS、優良ツキ板展示大会他）、
見本市・展示会等支援事業（ホビーショー他）、大規模展示会共同出展事業、
ものづくり産業の持続的発展に向けた競争力強化事業補助金、地域産業地域おこし協力隊

（ウ）中小企業事業高度化機械設備設置事業

生産性の向上に寄与、省エネ及び賃上げに資する機械設備の設置に対する助成

（エ）人材育成事業

クラフトマンサポート事業、地場産業支援事業への助成

（オ）「ホビーのまち静岡」推進事業

クリスマスフェスタ等の開催支援　他

（カ）「静岡市プラモデル化計画」推進事業

プラモデルを活用したシティプロモーションの推進

（キ）工芸品価値創造事業

（ク）中小製造事業者「ヒトづくり」推進事業

オープンファクトリー推進事業、中小企業等 DX 支援事業

（ケ）圏域経済拡大支援事業（５市２町）

食品関連海外展開支援事業（台湾）、商品開発及び販路開拓支援事業、地域産品輸出機会創出事業（オーストラリア・モートンベイ市）

（コ）中小企業等販路拡大支援事業

海外展開支援事業（フランス）

（サ）デジタル活用支援事業

中小企業等デジタル活用事業補助金、IT なんでも相談窓口

イ　地場産品の PR

地場産品及び本市の認知度向上等のため、様々な機会を通じて宣伝 PR を行うとともに、ホビー等を活用したシティプロモーションの推進を図る。

宣伝 PR 事業	駿府匠宿運営事業:静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」の管理運営
	地場産品展示コーナー運営事業(駿府楽市)
	地場産品体験学習事業
	産業フェアしずおか開催事業への助成
	静岡市の特産品東京展示会事業
シティプロモーション推進事業	「ホビーのまち静岡」推進事業
	「静岡市プラモデル化計画」推進事業

ウ　ものづくり産業振興推進事業

静岡市ものづくり産業振興条例に基づく「第４次静岡市ものづくり産業振興基本計画（令和５年３月策定)」を推進することにより、製造業を主体とする本市ものづくり産業の振興を図る。

（ア）静岡市ものづくり産業振興基本計画の推進

（イ）静岡市ものづくり産業振興審議会の運営

（３）商工企画（産業政策課・産業振興課・商業労政課）

本市の産業の強みを生かしつつ、時代の要請に応える産業への転換を促す施策の展開、幅広く中小企業等を下支えする施策を行うことにより、本市産業の育成、振興を図る。

商工業企画事業	産業振興プラン推進事業	本市の産業振興の方向性を定めた産業振興プランについて、産業活性化懇話会の開催等により推進を図る。
	技能功労者表彰事業	長年同一業種に従事し、技術の練磨及び後進の育成等に尽力することにより本市の産業の向上に寄与した者を称揚する。
	こどもクリエイティブタウン管理運営事業	小学生を主とした 18 歳以下の児童、生徒を対象に、仕事体験やものづくり体験等を通して、ものづくりや働く楽しさ、社会参加への興味を伸ばす場を提供する。
	電気工事業務適正化事業	一般用電気工作物及び自家用電気工作物による災害の発生を防止するため、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づき電気工事業者登録を行う。
	スタートアップ協業等促進事業	社会課題解決に向けて革新的な技術やビジネスモデルを有するスタートアップと行政・地域との共創促進や次世代人材を対象としたアントレプレナーシップの醸成により、地域におけるイノベーションを持続的に創出することで、地域経済の活性化を図る。
	物流効率化等生産性向上支援事業	生産性の向上や事業の高度化に積極的に取り組む荷主・倉庫業者・貨物運送事業者を支援することで、物流の効率化を推進する。
新産業企画事業	産業情報化推進事業	地域の情報産業の育成強化と情報化の促進のための事業へ補助を行い、市内情報産業の振興及び既存産業の情報化を図る。
	健康・食品産業推進事業	県中部地域に集積する食品関連産業の育成のため関連団体と連携し、各種事業を実施する。
	オープンイノベーション推進事業	企業同士の交流および共創の拠点として「コ・クリエーションスペース」を設置し、オープンイノベーションの手法により、市内企業の経営課題解決や事業の変革、収益化が見込まれる新規事業の創出を促進する。
	模型活用 STEAM 教育プロジェクト	模型と先端技術を組み合わせた次世代 STEAM 教育プログラムを構築し、創造性やデータを活用した課題解決力を備えた人材を育成する。あわせて、STEAM 教育教材という模型の新たな価値と需要を創出し、模型産業の更なる市場拡大につなげる。

商工業振興助成事業	商工会議所への助成	小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業への補助を行い、本市経済の活性化を図る。
	商工会への助成	小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業及び地域の商工業を振興する事業への補助を行い、地域経済の活性化を図る。
	中小企業組織化支援事業への助成	中小企業協同組合等に対し、組織・事業・経営の指導等の支援を行う静岡県中小企業団体中央会に補助金を交付し、中小企業の健全な発展を図る。
新産業振興助成事業	新産業開発振興機構への助成	市内の事業者等の技術力と大学等研究機関の研究開発力を組み合わせ、新事業の創出に向けた調査研究等の事業へ補助を行い、産学連携による新産業の創出、地域経済の活性化を図る。

（４）中小企業融資制度事業（産業振興課）

中小企業者の資金の円滑化を図るために、小口資金等の各種融資制度及び信用保証料補給による資金面での支援を行う。

融資制度	創業支援資金	産業の事業活動を促進し、もって経済の活性化と活力の維持を図るため、創業者の事業活動に必要な資金調達に対する支援を行う。
	小口資金	小口の資金融資を円滑にすることにより、小規模事業者の健全な育成に寄与するため、事業活動に必要な資金調達に対する支援を行う。
	短期経営改善資金	中小企業者への短期的な事業資金の融通を促進し、もって市内の中小企業者の育成及び振興を図るため、事業活動に必要な資金調達に対する支援を行う。
	産業振興資金	地場産業の事業活動の振興を促進し、企業の健全な育成に寄与することを目的とし、中小企業者の事業活動に必要な資金調達に対する支援を行う。
	事業承継支援資金	中小企業の経営資源の有効活用を支援し、もって本市経済の活性化と活力の維持を図るため、市内の中小企業者が事業を継承する際に必要な資金調達に対して支援を行う。
信用保証料補給		中小企業者の資金調達の円滑化を促進するため、融資制度に係る信用保証料の一部について市が負担する。

（５）中心市街地活性化（商業労政課）

中心市街地活性化基本計画推進事業	中心市街地の活性化に関する法律に基づく中心市街地活性化基本計画を官民連携して推進し、静岡・清水２地区の中心市街地の都市機能の増進及び経済活力の向上を図る。
中心市街地にぎわい創出事業	中心市街地のにぎわい創出のため、商店街等が実施する地域の特色を活かした広域イベント等に対し助成する。
無料 Wi-Fi 及び情報発信ツールの活用促進支援事業	静岡地区中心市街地で整備されたストリート無料 Wi-Fi 及び情報発信ツールの活用促進を支援し、来街者の利用促進及び中心市街地の活性化を図る。
中心市街地魅力発信・交流促進事業	地域おこし協力隊を募集、選定、委嘱し、地域おこし協力隊と連携することで、中心市街地の活性化を図る。
I Love しずおか協議会との連携	包括連携協定を踏まえた連携事業を実施する。
子ども関連施設出店事業	中心市街地の商店街に子ども関連施設を出店する事業者に対し助成する。
インバウンド需要獲得に向けた店舗の受入環境整備	清水港へ寄港するクルーズ船客の満足度を向上させる受入環境の整備等を行う。

３　雇用労働政策（商業労政課）

（１）勤労者福祉事業

勤労者が生涯にわたり豊かな生活を送れるよう、勤労者の福祉及び福利厚生等の向上を図る。

ア　勤労者教育・教養の向上及び相談事業

勤労者向け各種セミナーの開催、メンタルヘルス相談の実施

イ　勤労者の生活資金にかかる支援

勤労者教育資金貸付金に係る利子補給

ウ　勤労者団体等への助成

静岡市勤労者協議会連合会補助金、静岡地域労働者福祉協議会補助金、内職あっせん事業補助金（公益財団法人　静岡授産福祉センター)、静岡市勤労者福祉サービスセンター補助金

エ　勤労者福祉センターの管理・運営

静岡市北部勤労者福祉センター（ラペック静岡)、静岡市南部勤労者福祉センター（来・て・こ)、静岡市東部勤労者福祉センター（清水テルサ）

（２）雇用促進事業

市内企業における雇用促進を目的とし、若者等の就職促進及び働き方改革の実現に向けた支援を行う。

ア　雇用・就職の促進

再就職支援技能講座の開催、障害者就職面接会の開催、奨学金返還支援事業補助金

イ　若年者への就職支援

地元就職・UIJ ターン就職促進事業（大学生向け市内企業の魅力発信及び接点創出)、市内高校卒業者への就職支援情報誌「静岡で働こう。」の配布、高校生向けキャリア形成支援事業、高校生企業ガイダンスの開催及び情報交換会の開催、若年無業者就労支援（ニート対策）事業

ウ　働き方改革の推進

多様な人材の活躍応援事業所の表彰（企業の取組の見える化等を通じた働き方改革の推進)

（３）技能訓練事業

ア　技能訓練等への助成

職業訓練事業補助金（職業訓練法人　静岡技能協会）

４　文化・クリエイティブ産業振興センター（産業政策課）(葵区七間町 15 番地の１）

クリエーターの育成・支援を通じて市の文化・クリエイティブ産業の振興と街なかの賑わいを創出する拠点として、平成 28 年４月に旧青葉小学校跡地から七間町に移転。

クリエーターやクリエイティブ産業に関わる方を支援するセミナー、ワークショップの開催のほか、クリエーターと企業をマッチングし、新商品や付加価値商品の開発支援を行うことにより、クリエーターの力を活かした地域文化の振興、地域経済の活性化を目指す。

（１）実施事業

人材育成事業	・クリエイティブビジネスに精通したコーディネーターが、早期創業、事業化、マーケティング、技術等に関する支援 ・学生・クリエーターの創造的な活動や大道芸、演劇等のパフォーミングアーツの発表機会を提供するための作品展示及び上演支援 ・クリエーターの人材バンクの構築及び人材活用
展示会等の開催	・国内外で活躍するクリエーターの作品を紹介する展示会等の開催
文化・クリエイティブ産業の振興	・クリエーターと事業者とのネットワークの構築 ・新商品開発や付加価値商品への支援 ・クリエーターの集積及び施設周辺の賑わい創出
情報提供事業	・ホームページや機関誌等により実施事業やクリエーターの紹介等の情報発信
施設の貸出	・ギャラリー1、ギャラリー2、多目的ルーム、交流研修ルームの施設貸出

（２）施設

開　　設	平成 20 年 1 月（平成 28 年 4 月移転、改称）
面　　積	延床 500.61 ㎡
構　　造	鉄骨造　地上 10 階のうち 1 階、2 階の一部
指定管理者	株式会社　ピーエーシー
施設設備	1 階…事務室、ギャラリー1 2 階…ギャラリー2、試作・創作室、交流研修ルーム、多目的ルーム
開館時間	10:00～21:00
休 館 日	月曜日、年末年始(12/29～1/3)
令和 7 年度利用者数	39,403 人

5　こどもクリエイティブタウン　ま・あ・る（商業労政課）（清水区辻一丁目２番１号）

小学生を主とした 18 歳以下の児童、生徒を対象に、仕事体験やものづくり体験等を通して、ものづくりや働く楽しさ、社会参加への興味を伸ばす場を提供する施設。

（１）施設概要

開　設	平成 25 年 1 月
面　積	1,810.3 ㎡(3 階 910.55 ㎡、4 階 899.75 ㎡)
指定管理者	㈱丹青社
施設設備	3 階…こどもバザール、ひだまりパーク 4 階…デジタル工房、わくわくアトリエ、なんでもホール、クッキングスタジオ
開館時間	午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
休 館 日	水曜日(水曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12/29～1/3)
令和 7 年度利用者数	113,627 人

6　駿府匠宿（産業振興課）(駿河区丸子 3240 番地の１)

創作体験、展示を通し、工芸に親しみ、歴史に触れることにより、地場産業及び地域の歴史への理解を深める場を提供する施設。

（１） 施設概要

開　　館	本館　平成 11 年 4 月 15 日、別館　平成 12 年 4 月 25 日	
施 設 内 容	本館　展示棟、工房棟、ギャラリー棟、食堂棟、事務棟他、 別館　展示工房棟、レストコーナー、 駐車場　第一、第二駐車場	
指定管理者	㈱創造舎	
開 場 時 間	午前 9 時 30 分～午後 6 時	
休　場　日	火曜日(火曜日が祝日の場合はその翌平日)、年末年始(12/28～1/3)	
利 用 料 金	駐車場利用料金	無料※令和 3 年 4 月 1 日から
	一般体験	500 円～　　※竹千筋細工・漆器・和染・陶芸・模型・木工
	教室体験	880 円～　※竹千筋細工・漆器・和染・陶芸・模型・木工
令和 7 年度利用状況	来場者数	162,566 人
	体験者数	50,484 人 （創作体験 37,904 人,木育施設利用 12,580 人）

7　駿府楽市（産業振興課）(葵区黒金町 47 番地　JR 静岡駅構内「アスティ静岡」内)

伝統工芸品、地場産品、食料加工品等特産品の展示・販売、パンフレット配布による地場産業・観光 PR 及び案内。

（１）施設概要

面　　積	268.36 ㎡(展示コーナー159 ㎡、販売コーナー109.36 ㎡)	
開　　店	平成 3 年 7 月 13 日	
運営会社	駿府楽市(設立年月日:平成 3 年 5 月 24 日)	
令和 7 年度利用状況	来場者数	372,770 人
	特別展開催	25 回

8　清水産業・情報プラザ（産業政策課）(清水区相生町６番 17 号)

IT 技術を利用したベンチャーの起業を支援する創業者支援事業の展開、産学官の情報交換による新たな連携の創出を目的とした交流施設の設置、情報化・起業・法律等の各種相談等の実施を通じ、IT を利活用した豊かな市民生活の実現とベンチャー企業の創出を目指している。

（１）実施事業

創業支援事業	・創業者育成室の提供 ・創業者を対象とした講演会・交流会の実施 ・専門アドバイザーによる定期相談業務
オンリーワン企業育成支援事業	・現場改善支援事業の実施
産学官交流事業	・産学官講演会、交流会の実施 ・他の創業支援機関等の交流会への参加

情報化支援事業	・情報化講演会及びセミナーの開催 ・学習コーナーの運営、情報通信網に係る体験端末の提供
会議室貸出事業	・各研修室、会議室の貸出

（２）施設

開　設	平成 14 年 5 月
施設設備	1 階　静岡市まちは劇場推進課分室・多目的ホール 2 階　創業者等相談コーナー・学習コーナー 3 階　研修室・会議室 6 階　創業者育成室・産学官交流事務室 7 階　創業者育成室・交流サロン
面　積	延床　3,159.37 ㎡
構　造	鉄骨造 7 階建
指定管理者	静岡市産業支援施設管理運営共同事業体
開館時間	平日：午前 9 時～午後 9 時、土・日：午前 9 時～午後 5 時
休 館 日	第 3 日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
令和 7 年度利用者数	21,474 人

９　産学交流センター（産業政策課）(葵区御幸町３番地の 21　ペガサート６・７階)

起業を志す方や経営に悩みを持つ経営者、新たな事業に取り組みたい中小企業の方を対象に、中小企業支援の専門家による各種相談や人材育成のためのセミナー、大学の持つ知識や技術を活用するための橋渡し等を実施。

また、本センター内に「静岡市中小企業支援センター」を併設。

（１）実施事業

創業支援事業	・創業者育成室の提供 ・創業者のための各種講演・交流事業の実施 ・大学等起業家育成事業の実施 ・中小企業診断士による窓口相談の実施
マーケティング支援事業	・マーケティング支援講座の開催 ・しずおか商品開発プロジェクトの実施
産学連携推進事業	・産学連携コーディネーターによる大学等との連携支援 ・地域課題に係る産学共同研究委託事業の実施
情報提供事業	・インターネットサイト及びメルマガによる情報の発信 ・ラウンジに各種産業支援機関のチラシ・パンフレット等の配架
会議室貸出事業	・各会議室の貸出

（２）施設

開　設	平成 16 年 9 月
施設設備	6 階　プレゼンテーションルーム(定員 108 名)、演習室(定員 48 名)、 情報提供コーナー、専門相談コーナー、創業者育成室等 7 階　会議室 2 室(定員 27～90 名)、演習室 3 室(定員 20～24 名)、ラウンジ等
面　積	延床　1,987.02 ㎡
構　造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造　地下 2 階、地上 21 階、棟屋 2 階のうち 6 階、7 階部分
指定管理者	静岡市産業支援施設管理運営共同事業体
開館時間	午前 9 時 30 分～午後 10 時
休 館 日	日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12/28～1/5)
令和 7 年度利用者数	32,154 人

10　ツインメッセ静岡（産業振興課）(駿河区曲金三丁目１番 10 号)

人、物、情報等の交流拠点として、地域の中小企業等の製品開発・技術向上、展示紹介及び情報化の推進と経営基盤の強化を支援することにより、地域産業の振興と地域経済の健全な発展に寄与することを目的としている。

（１）施設概要

開　館	南館:昭和 57 年 4 月 1 日、北館:平成 8 年 4 月 1 日	
施設内容	北　館	大展示場(5,000 ㎡)、レセプションホール、第 3 小展示場他
	南　館	大展示場(5,400 ㎡)
	西　館	第 1、第 2 小展示場、会議室他
	中央棟	新商品研究室、会議室、事務室他
建設・管理運営	(公財)静岡産業振興協会	

（２）利用状況（令和７年度）

	北館大展示場	南館大展示場	第 1 小展示場	第 2 小展示場	第 3 小展示場	レセプションホール
件　数	61	93	84	44	64	47
日　数	159	203	147	161	143	104

11　勤労者福祉施設（商業労政課）

（１）勤労者福祉センターの概要

勤労者及び一般市民の文化教養の向上、健康の増進、余暇利用の充実を図る目的で設置している。

静岡市北部勤労者福祉センター(ラペック静岡)(葵区本通七丁目 11 番地の 9)			
面　積	敷地 1,453.93 ㎡、延床 3,201.30 ㎡のうち勤労者福祉センター分 2,350.14 ㎡		
構　造	鉄骨鉄筋コンクリート造 4 階建、一部 5 階建		
施設内容	多目的ホール、研修室、和室、OA ルーム、フィットネス場・トレーニング場他		
開　館	平成 6 年 1 月	令和7年度利用者数	66,338 人
静岡市南部勤労者福祉センター(来・て・こ)(駿河区小鹿二丁目 25 番 45 号)			
面　積	敷地 8,428.72 ㎡、延床 4,623.12 ㎡のうち勤労者福祉センター分 1,370.94 ㎡		
構　造	鉄骨造 3 階建		
施設内容	トレーニングルーム、フィットネスルーム、OA ルーム、情報交流室		
開　館	平成 16 年 5 月	令和7年度利用者数	26,592 人
静岡市東部勤労者福祉センター(清水テルサ)(清水区島崎町 223 番地)			
面　積	敷地 5,421.64 ㎡、延床面積 11,271.36 ㎡のうち勤労者福祉センター分 10,721.36 ㎡		
構　造	鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建		
施設内容	多目的ホール、研修室、和室、コンピュータールーム、プール、トレーニングルーム、フィットネスルーム、会議室他		
開　館	平成 16 年 4 月	令和7年度利用者数	190,533 人

12　関連施設等（産業政策課、商業労政課）

（１）　静岡駅ビル（パルシェ）（商業労政課）（葵区黒金町 49 番地）

社　　名	静岡ターミナル開発株式会社			
延床面積	32,696 ㎡			
構　　造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 7 階、塔屋 2 階及び高架下			
店 舗 数	132 店（令和 8 年 4 月 1 日現在）			
営業開始	昭和 56 年 10 月 8 日			
資 本 金	6 億 2,430 万円			
出 資 者	東海旅客鉄道㈱	4 億 230 万円	静岡市	2,000 万円
	静岡商工会議所	2,000 万円	㈱静岡銀行	2,000 万円
	㈱静岡新聞社	2,000 万円	静岡鉄道㈱	2,000 万円
	その他	1 億 2,200 万円		

（２）伝馬町再開発ビル（商業労政課）（葵区伝馬町６番地の１）

社　　名	株式会社静岡伝馬町プラザ			
延床面積	18,530 ㎡			
用　　途	地下 1 階～地上 5 階　店舗、地上 6 階　飲食、地上 6 階～地上 11 階　住宅（42 戸）			
店 舗 数	12 店（令和 8 年 4 月 1 日現在）			
営業開始	昭和 59 年 11 月 21 日			
資 本 金	8,000 万円			
出 資 者	静岡市	200 万円	地権者	3,890 万円
	金融機関その他	3,910 万円		

（３）トコちゃんねる静岡（産業政策課）（清水区中之郷二丁目１番５号）

社　　名	株式会社トコちゃんねる静岡			
施 設 区 域	静岡市内全域			
設立年月日	昭和 59 年 8 月 13 日（開局年月日　平成元年 4 月 1 日）			
加入者数	CATV　62,041 件、FTTH（インターネット）　53,262 件（令和 8 年 3 月末現在）			
資 本 金	1 億円（令和 2 年 3 月 19 日付けで減資。なお、出資額及び保有株数に変動はない）			
出 資 者	静岡県	105 万円	静岡市	110 万円
	㈱TOKAI ケーブルネットワーク	73,877 万円	静岡放送㈱	4,432 万円
	㈱静岡新聞社	3,432 万円	その他	1,444 万円

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

３節　中央卸売市場

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

1　概況

生鮮食料品等の安定供給を図るため、旧静岡・清水両市の共同事業により、地方自治法第 284 条第１項に基づく特別地方公共団体（一部事務組合）として、昭和 46 年９月１日、静清中央卸売市場組合が設立され、昭和 51 年２月 10 日に開場した。平成 15 年４月１日には、両市の合併により当該組合が解散し、中央卸売市場は静岡市に移行された。

（１）施設の概要

所 在 地	葵区流通センター1 番 1 号
敷地面積	173,961 ㎡
延床面積	青果棟 25,486.69 ㎡、水産棟 15,502.59 ㎡等
建 設 費	8,739,480 千円
主要施設	青果棟、水産棟、関連棟、管理棟、冷蔵庫棟、倉庫棟、水産配送センター等

（２）開設者

静岡市　（職員 19 人）

（３）市場関係事業者　（令和8年4月1日）

	青果部	水産物部
卸売業者	1 社	2 社
仲卸業者	11 社	12 社
売買参加者	168 人	192 人
買出人	101 人	273 人
関連事業者 24 店舗		

（４）青果・水産卸売業者取扱実績

青　　果　（令和7年度）

部類	数量(t)	金額(千円)
野　　菜	37,148	9,306,900
果　　実	5,497	2,980,827
加工品その他	399	189,707
合　　計	43,044	12,477,434

水　　産　（令和7年度）

部類	数量(t)	金額(千円)
鮮　　魚	4,540	5,809,912
冷　　凍	3,926	6,755,469
加工品その他	6,976	7,733,717
合　　計	15,442	20,299,098

（５）施設整備（主なもの）

ア　令和７年度実績

青果棟北側低温卸売場冷蔵設備取替修繕、冷蔵庫棟外４棟給水修繕、非常用放送設備修繕、汚水処理場曝気槽送風機取替修繕、積算電力量計取替修繕

イ　令和８年度計画

青果棟南側低温卸売場冷蔵設備取替修繕、汚水処理場調整槽送風機取替修繕、汚水処理場調整槽揚水ポンプ取替修繕、工業用水流量計取替修繕、積算電力量計取替修繕



青果「果実のせり」



水産「冷凍マグロのせり」

経済局　海洋政策部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

４節　海洋・港湾

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　概況（BX 推進課、清水みなと振興課）

我が国で第９位のコンテナ取扱量を誇り、物流、製造、水産、観光、研究教育など、多種多様な港湾機能が集積する清水港、そして、日本一の深さ、世界的にも希少な海洋環境である駿河湾は、静岡市にとって重要な地域資源である。海洋政策部では、その地域資源を最大限に活かすため、清水港周辺のみなとまちづくりや「BX＝ブルー・トランスフォーメーション（海洋の技術革新、社会変革）」を進める BX 推進課、清水港の物流、人流利用の促進、振興を図る清水みなと振興課の２課体制による取組を進めている。

目下、清水港は、中部横断自動車道の開通、クルーズ船寄港数の増加、駿河湾フェリー乗り場の移転など、清水港の物流、人流を取り巻く環境変化への対応が求められているほか、清水港沿岸の開発、まちづくりも複数の地区で重要な時期を迎えており、一体的に取り組む必要がある。さらに、国内外で重要性が増している海洋の保全、利活用にかかる研究、開発の観点でも、清水港、駿河湾の持つポテンシャルは高く、研究機関、企業等からの関心を集めていることから、こうした情勢に対応する静岡市としての取組を国、県等とも連携しながら進め、静岡市の強みの一つとして磨いていくことが求められている。

２　BX（ブルー・トランスフォーメーション）の推進（BX 推進課）

SDGs14「海の豊かさを守ろう」や、近年の気候変動など、海洋の保全、利活用については、世界的にも重要性を増している中、清水港、駿河湾を抱える静岡市は、世界的に見ても「BX＝ブルー・トランスフォーメーション（海洋の技術革新、社会変革）の推進」の大きなポテンシャルを有している。産学関係者との連携により、海洋に関する世界の知と人を集める取組を進めていくことで、様々なオープンイノベーション（研究・開発関係者の交流や協業による革新の創出）が生まれる地域を創り、さらに、それらを地域の経済、文化の活性化、人づくりに波及させていくため、以下の施策を進めている。

（１）駿河湾・海洋 DX 先端拠点化計画推進事業

海洋に関する研究開発を促進するための研究機構の設置、市内大学における海洋 DX に関わる専門人材の育成、海洋関連産業の振興・雇用の拡大のための産学官連携による研究開発・事業化などの推進を図る。

（２）貝島地区土地活用事業

貝島地区における海洋研究・技術開発の拠点化や、景観や水辺の魅力を活かした滞在エリアとしての利活用を図るため、利用計画の策定やインフラ整備、地盤対策などを実施する。

（３）駿河湾 BX テストベッドエリア整備事業

駿河湾、清水港、三保飛行場などの環境を活かし、水中ロボティクスや次世代エアモビリティなどの先端産業の振興に不可欠な、海や空のテストベッド（新技術や製品を安全かつ効率的に実験・検証するための施設、環境）の整備を進める。

３　清水みなとまちづくり（BX 推進課、清水みなと振興課）

（１）清水みなとまちづくり公民連携協議会（清水みなとまちづくりグランドデザイン）

「清水みなとまちづくり公民連携協議会」は、平成 30 年４月に設立（令和３年３月より一般社団法人化）され、清水港及び周辺の概ね 20 年内のあるべき姿と、取り組むべき計画を検討し、令和元年７月に「清水みなとまちづくりグランドデザイン」を公表した。

また、グランドデザインの推進を図るため、令和７年度末時点で、「清水駅東口・江尻地区」、「日の出・巴川河口地区」、「貝島・塚間地区」についてガイドプランを公表し、地区それぞれが具体的な計画を進めていく上での考え方を示した。

静岡市は、同協議会に設立当初から参画しており、公共整備、民間開発が進む清水港周辺各地区（興津、江尻、日の出、折戸湾、塚間・貝島、三保）での関係者間の連携を図り、同グランドデザインの実現を図っていく。

（２）清水港・みなと色彩計画推進協議会（清水港・みなと色彩計画）

清水港の自然景観と人工景観の調和を目的として、平成４年３月に「清水港・みなと色彩計画」が策定された。そして、平成４年９月に設立された清水港・みなと色彩計画推進協議会において、企業・市民・行政等の役割分担、パートナーシップのもと、全国に先駆けた取組として、清水港周辺での建築物等への色彩協議、定期的なセミナー、普及活動を実施している。本市においては、平成 16 年４月から同協議会の事務局を担当している。

４　海洋文化施設整備事業（BX 推進課）

日の出地区周辺の賑わいづくりや民間開発を誘発する海洋文化施設として、民間の知恵やノウハウを活用する PFI 事業により進めていたが、想定をはるかに上回る物価高騰により、2026 年３月末に現事業契約による事業の継続はできないと判断に至った。現在、契約相手方との双方合意による契約解除に向けた協議を進めている。

一方で、本整備事業の今後の展望については、これからの検討となるが、これまでの海洋文化施設の構想そのものが全く白紙になったのではなく、今後もこれを尊重しつつ、過去の経緯等も踏まえて適切な土地の利活用となるように取り組んでいく。

５　港湾物流促進（清水みなと振興課）

清水港は海の玄関口として、北米航路をはじめとした世界とつながるコンテナ船定期航路を有し、国内輸送においては、大量輸送や物流コストの削減が可能となる RORO 船航路により北海道から九州まで結ばれるなど、国内外における拠点港湾となっている。更に、中部横断自動車道の全線開通に伴い、リーファーコンテナ（冷凍・冷蔵コンテナ）を用いた農産物の輸出促進に取り組んでいる。

コンテナ貨物取扱量　（単位：TEU）

年	総 取 扱 量
令和５年	513,308
令和６年	514,305
令和７年	518,417(速報値)

（令和６年は、全国の港湾の中で第９位にランキングしている。）

※TEU：20 フィートコンテナを１単位として、コンテナ取扱個数を表す単位

６　クルーズ船誘致（清水みなと振興課）

平成２年２月、外国豪華客船「クイーンエリザベスⅡ」の清水港への初寄港を契機に、市民が憩い親しめる港にしようとする機運が高まり、客船や帆船を誘致し、清水港の賑わい創出を目的とした清水港客船誘致委員会が官民連携のもと設立された。

これまでの継続的な誘致活動や歓迎事業により、外国客船を始めとした寄港数は急増し、東海地区では最大のクルーズポートに成長している。今後は、市内回遊性の向上に向け、寄港地観光の魅力発信に取り組んでいく。

客船等寄港実績　（単位：隻）

年　度	外国船	邦　船	帆船等
令和５年度	61	7	0
令和６年度	82	4	0
令和７年度	96	6	1

7　清水港海づり公園整備事業（BX 推進課）

平成 23 年４月に東京電力に譲渡された旧海づり公園の代替施設として、新興津地区の公園内に海づり施設（桟橋部分）の整備が完了し、令和８年４月 29 日（水・祝）から、暫定供用を開始。引き続き、静岡県による防潮堤の整備等と合わせ、管理棟の整備を進め、令和９年度からの海づり公園全体のオープンを目指す。静岡県が隣接して整備する緑地・人工海浜等と併せ、この地区を賑わいのある海洋レクリエーション及び水産振興拠点としていく。

〇今後のスケジュール

・令和８年度　暫定供用開始

・令和９年度　本格供用開始予定

8　清水港マグロまつり（清水みなと振興課）

「清水港マグロまつり」は、「静岡市シティプロモーション基本方針」（平成 18 年）の推進事業の一環として始まった。これは、清水港が水揚量日本一を誇るマグロを活用したイベントであり、市はその開催をサポートし、「まぐろのまち静岡」の発信を推進している。

令和３年度からは、例年 11 月に開催しているメインイベントに加え、中部横断自動車道沿線市町でのイベントへの出展を通じ、１年を通して清水港マグロの PR を展開している。

清水港を中心とするマグロ産業は、静岡市経済の一端を担う重要な産業であることから、今後も引き続き官民一体となり「まぐろのまち静岡」を推進し、清水港の産業振興に努めていく。

9　港湾会館清水日の出センター（清水みなと振興課）（清水区日の出町９番 25 号）

市民に親しまれる清水港とするとともに、清水港及び地場産業の振興並びに市民の福祉の増進に寄与することを目的とする施設。

施設概要

開設	昭和 61 年 3 月
面積	敷地面積　3877.03 ㎡ 建築延床面積　7199.00 ㎡（市所有　4052.83 ㎡）（市持分割合 56.3%）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造　地上 7 階　塔屋 2 階
指定管理者	清水港振興グループ　代表　清水港振興株式会社
施設設備	1 階…大ホール他 6 階…大・中・小会議室、和室 A・B 7 階…展示室
開館時間	9:00～21:00
休館日	年末年始（12/29～1/3）
令和 7 年度利用者数	143,780 人（令和 8 年 4 月 1 日現在）

経済局　農政部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

５節　農業・水産業

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　農業（農業政策課・農地利用課）

（１）現況

温暖な気候や豊かな水資源などの恵まれた自然条件のなかで、茶や柑橘等の樹園地農業、野菜や花きの露地・施設栽培など地域ごとに特色ある農業が営まれている。

葵区	中山間地域は、古くから良質なお茶やわさびの主要な生産地域であり、お茶の農閑期を活用して自然薯等の農産物の生産も取り組まれている。 都市近郊地域では、施設園芸を核とした経営が行われ、いちご、野菜、花きの生産が盛んである。
駿河区	都市近郊から海岸部までの特性を活かし、施設園芸をはじめ、いちご、葉しょうが、葉ネギ、みかんや桃の生産が盛んで、収益性の高い農業が営まれている。 久能山の傾斜地を利用した石垣栽培によるいちご狩りは、全国的な知名度を得ている。
清水区	中山間地域では、自然環境を活かした良質なお茶やわさびなどが栽培されている。また、大規模な土地基盤整備事業区域では、柑橘を中心とした効率的な農業が展開され、一大産地となっている。さらに、都市近郊から三保半島までの沿岸地域では、バラ、洋ランなどの花きのほかいちご、枝豆、トマト、折戸なすなどの施設園芸が盛んである。また、蒲原・由比地区では、海岸沿いの気候を活かした、みかん、ビワなどの栽培が営まれている。

（２）総農家数（農林業センサス）

（単位：戸）

区分／年次	自給的農家数	販売農家数	総農家数
平成 27 年	3,228	3,678	6,906
令和 2 年	2,965	2,725	5,690
令和 7 年	2,374	2,090	4,464

※自給的農家とは経営耕地面積が 0.3ha 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家
※販売農家とは経営耕地面積が 0.3ha 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家
※0.3ha 未満には経営耕地なしも含む

（３）担い手数

（単位：経営体）

区分／年度	認定農業者数	認定新規就農者数	計
令和 5 年度	605	21	626
令和 6 年度	599	26	625
令和 7 年度	590	21	611

※認定農業者とは５年後の所得目標（500 万円以上）の達成が見込まれるとして市の認定を受けた農業者
※認定新規就農者とは５年後の所得目標（300 万円以上）の達成が見込まれるとして市の認定を受けた新規就農者

（４）経営耕地の状況（作物統計調査）

（単位：ha）

区分／年次	田	畑	計
令和 5 年	512	3,580	4,090
令和 6 年	499	3,440	3,940
令和 7 年	473	3,270	3,740

※数値は、その端数処理に違いがあるため、各数値の積み上げと計は一致しない場合がある。

（５）経営耕地面積規模別経営体数（農林業センサス）

（単位：経営体）

区分／年次	経営体総数	0.3ha 未満※	0.3ha～1.0ha 未満	1.0ha～2.0ha 未満	2.0ha～3.0ha 未満	3.0ha 以上
平成 27 年	3,915	550	2,370	720	185	90
令和 2 年	3,035	673	1,690	479	105	88
令和 7 年	2,316	545	1,254	328	100	89

（６）農業産出額　　（令和６年 推計）（単位：千万円）

品　目	産出額
野菜	589
果実	512
花き	175
茶	136
畜産	110
米	50
いも類	8
豆類	0
その他作物	34
計	1,614

※「農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果」（農林水産省大臣官房統計部　令和８年７月）

※茶は工芸農作物（生葉）と加工農産物（荒茶）の合計

（７）主要作物の概要

ア　茶

本市特産のお茶は、鎌倉時代中期に葵区栃沢生まれの聖一国師が、中国の宋から持ち帰った茶の種子を葵区足久保に蒔いたのが始まりと言われている。また、同じ鎌倉時代、栄西禅師が中国から持ち帰った種子が明恵上人によって全国に広められ、そのうちの一箇所が「駿河の清見」（清水区興津付近）と伝えられている。

主な産地は、安倍川、藁科川流域や興津川流域、さらには日本平に至る広い地域であり、良質なお茶が生産され、本市を代表する農産物となっている。

平成 20 年 12 月に「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」を制定するとともに、平成 22 年３月には 11 月１日を静岡市「お茶の日」と定め、市民や官民一体で本市の茶業振興に取り組んでいる。

イ　みかん

お茶と並んで本市を代表する農産物であるみかんは、明治初期に栽培が始まり、温暖な気候を利用して全国有数の産地として発展している。

昭和 47 年の生産過剰に伴う価格暴落や平成３年のオレンジ輸入自由化の荒波を受け、急傾斜地や不適作地などの園地整理が進められた。近年では、激しさを増す産地間競争に勝ち抜くため、園地整備や優良品種への改植を進めている。

ウ　いちご

明治時代に久能山の斜面を利用して始まったとされる石垣いちごに代表される本市のいちご栽培は、お茶、みかんに並ぶ本市の主要農産物である。

平成８、９年度に清水区庵原地区、葵区美和地区にそれぞれ集出荷施設が整備され、集出荷体制の強化が図られた。現在では、省力化を目的とした高設栽培が主流となっている。

エ　花き

都市近郊や中山間地域で施設栽培が行われており、輸入を含めた産地間競争を勝ち抜くため、生産技術の向上や消費拡大に努めている。特にバラの栽培が盛んで、全国有数の産地である。

また、花き集出荷施設（平成４年、平成８年）、共同育苗施設（平成８年）、リース温室（平成 14 年）などが整備され、バラのほか、洋ラン、ガーベラ及びトルコギキョウの栽培も行われている。

オ　わさび

わさび栽培発祥の地である葵区有東木をはじめとしたオクシズ地域では、恵まれた自然条件を生かして、わさび栽培が盛んに行われており、市場でも高い評価を得ている。平成 29 年３月に有東木地区に大型育苗施設が整備されるとともに、「静岡水わさびの伝統栽培」が日本農業遺産に認定された。また、平成 30 年３月には世界農業遺産に認定された。

カ　畜産

都市近郊地域を中心に発展してきた本市の畜産は、経営の安定と生産性の向上を図るため、生産環境の整備が重要となってきている。

新技術の導入、家畜損耗防止対策の徹底などにより、経営力の向上に努めており、ブロイラーについては、葵区及び清水区の山間地でウインドレス方式による飼養が行われている。

また、温暖な気候に恵まれ、蜜源のみかんなどが多く栽培されているため、古くから養蜂が行われている。

キ　水稲

市内の水田は農業者の高齢化や都市化の進展に伴い年々減少し、駿河区大谷地区や葵区中藁科地区などの一部を除いては点在しており、大・中規模の経営体では県西部地域への出作として営まれている。

昭和 45 年以降に実施された国の減反政策に伴う生産調整は、平成 30 年から始まった新たな米政策により廃止されたため、農業者などが自らの判断により需要に応じた米生産が行われている。

（８）農業振興地域整備計画（農地利用課）

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、おおむね５年ごとに、農業振興地域整備計画に関する基礎調査を実施し、計画全体の見直し（定期変更）を行っている。また、具体的な転用計画に基づく農用地区域からの除外及び農用地区域への編入について、年２回の受付期間を設け個別の見直し（随時変更）を実施している。

（９）地域計画（農地利用課）

農業経営基盤強化促進法に基づき、令和７年３月に策定した将来的な農地利用のあり方や地域農業の将来像を描く「地域計画」について、更新を進めている。更新にあたっては、一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社との連携や農地中間管理機構の活用による農地の集積・集約化の推進、今後の地域の農地のあり方や農業を担う者の位置付けの見直しなど、地域計画の実現に向けた取組を行っている。

(10) 農業振興計画及び事業の推進

本市の農業が地域経済を支える産業であり続けるとともに、今後も一層、公益的機能を発揮することにより市民が豊かな生活を享受できるまちにすることを目的に、令和５年３月に第２次静岡市農業振興計画を策定した。これは、都市農業振興計画などの政策別計画や茶どころ日本一計画などの作物別計画の上位に位置し、本市の農業分野における指針となるものであり、計画期間は令和５年度から令和 12 年度までとなっている。第１次計画で掲げた「農業所得の向上」と「担い手の確保」の解決に継続して取り組みながら、新たに強化すべき課題として地球環境問題や SDGs を意識した「環境負荷を低減した農業」に取り組むことで、本市農業を持続可能なものにしていく。

主な事業

認定農業者等経営基盤強化事業	農業の中心的な担い手である認定農業者や新規就農者の経営基盤を強化することで、更なる生産量や農業収入の増加を図る。
静岡農業育成支援事業	県の認定を受けた研修機関による儲かる農業を実現するための研修から就農までを一体的に支援する体制の運営を支援し、新規就農希望者の安定的な確保を図る。
静岡農業定着支援事業	県の認定を受けた研修機関で生産技術や経営ノウハウを習得し、市内で就農する新規就農者に対し、農地の整備や経営開始前の生活支援を行うことで着実な就農を促進する。
有機農業推進事業	環境負荷低減と収益性向上が両立した有機農業を推進し、高収益・低労力な農業経営の確立や高価格・安定的な販路の確保を図る。
農水産物消費拡大促進事業	市内産農産物について、市内外に向けてＰＲすることで認知度向上を図り、消費・流通の拡大を図る。
お茶の輸出拡大支援事業	海外市場で需要が高まっている茶の輸出拡大を図るため、輸出プラットフォームを構築し、安定的な輸出を推進する。
「静岡市のお茶」ブランド力向上事業	「静岡市のお茶」のブランド力向上と持続的な販路拡大に向け、消費者・顧客ニーズをふまえたマーケティング戦略を構築・実践する。
茶産地総合対策事業	安定的かつ持続可能な茶業経営の実現に向け、小規模茶園地の整備や茶園管理資機材の導入等に加え、需要の高い有機茶や碾茶への新改植に対する費用を助成する。

（11）担い手への農地集積（農地利用課）

農地中間管理事業	農地中間管理機構を通じた農用地等の貸借により、農用地等を担い手に集積･集約し、農業経営の効率化や高度化を図る。
荒廃農地再生･集積促進事業	認定農業者等の地域農業の担い手が荒廃農地を取得又は借り受け、農地として再生利用する取組を支援することにより、市内優良農地の確保を図る。
農地集約化促進事業	農地集約に協力する農業者が、安心して営農を継続できるよう支援策を講じ、利用価値の高い一団の農地を創出し、効率的な農地利用を図る。

2　土地改良事業・農業農村整備事業（農地整備課）

（1）概要

農業の生産性向上と経営の安定化を図ることを目的に、農道や水路等の基盤整備事業及び農業用施設の維持管理事業を実施するとともに、担い手への農地の集積・集約を目的に、農地の大区画化や緩傾斜化等を実施する土地改良事業に対し助成を行っている。

現在、本市の農道は2,160路線で、農道総延長は約742kmである（農道一覧表：令和８年４月１日現在)。

なお、農業用水の水質保全、施設の機能維持など農村生活環境の改善を図るため農業集落排水事業を実施している。

（2）主要事務事業

ア　農道等新設改良事業

農道、水路等の新設、改良工事を実施している。

令和7年度	農道新設 3路線　農道改良 5路線　水路改良 2箇所

イ　農業用施設維持管理事業

農業用施設の維持補修及び管理業務、農業用水取水業務、用地処理業務を実施している。

ウ　土地改良事業の助成

農業経営の安定化、効率化とともに、農産物の需要動向に対応した農用地の高度利用を図るため、地域の実態に即した土地改良事業を推進している。

現在、矢部地区、池ノ沢地区、船越地区、東豊田池田地区、東豊田国吉田地区の５地区において事業実施中。

エ　農業集落排水事業

農村社会の混住化及び生活様式や社会状況の変化による農業用水の汚濁が、農業生産・農村生活環境において大きな問題となっている。このため、農業集落におけるし尿、生活雑排水を処理する施設を整備した。現在、葵区有東木地区、清水区葛沢地区など11地区で供用し、適切な維持管理により、農業と農村地区の生活環境の維持、改善を推進している。

3　水産業（水産振興課）

（1）現況

本市は海岸線約64kmを有し、東に由比漁港、西に用宗漁港を配し、水産業が発展した。

沿岸漁業は、船曳網漁業を主として刺網漁業、定置網漁業、採貝漁業等により、サクラエビ・シラス・タイ・ヒラメ・カマス・キス・タチウオ・イセエビ・アワビなどが水揚げされている。

内水面漁業は、興津川のアユ釣り解禁が東日本で最も早い河川として全国的に知られ、安倍川、藁科川とともに県内外から多くの釣り客が訪れる。

養殖漁業は、山間地の渓流を利用したアマゴ等の養殖、三保半島の地下海水を利用したトラウトサーモン等の陸上養殖が行なわれている。

（2）由比漁港（第２種漁港）

ア　概要

由比漁港の整備は、昭和16年に船溜り施設の着手から始まり、昭和26年第１種漁港の指定を受けた。昭和27年～37年にかけ計画的に整備をし、昭和36年に第２種漁港の指定を受けたが、昭和40年に東名高速道路が港口部を通過することになり、その補償工事として現在の内港が整備された。その後、防波堤・物揚場・消波工・浚渫などを整備したが、さらに泊地の静穏度を高め、収容漁船の安全を確保するため、その後の整備計画により消波工、船揚場斜路の局部改良、また既設西防波堤先端部を50m延長した。昭和63年からは外港施設を建設し、平成23年、中核的沿岸基地として機能するような施設整備が完了した。

イ　漁港施設

漁港施設用地	46,407 ㎡	
基本施設	外郭施設	防波堤　716m、護岸　1,276m、 突堤　48m
	係留施設	岸壁　589m、船揚場　76m、物揚場　690m
	水域施設	泊地　68,945 ㎡
機能施設	輸送施設	道路　1,148m

ウ　利用状況等　（令和６年１月～令和６年 12 月）

登録漁船・利用漁船隻数			属地陸揚量・陸揚金額	
登録漁船	小型船(20t 未満)	123 隻	属地陸揚量	799.5t
利用漁船	小型船(20t 未満)	154 隻	属地陸揚金額	1,712 百万円

（３）用宗漁港（第３種漁港）

ア　概要

用宗漁港の整備は、昭和 28 年第２種漁港の指定を受け、漁港機能が全くない一直線の海岸に掘込式の漁港として昭和 31 年から修築事業により周辺の区画整理事業とあわせ着工した。昭和 43 年には第３種漁港の指定を受け、現在までに下記の施設が整備された。また、効率的で円滑な漁業活動を実現するため、小型漁船施設と利用調整施設を整備している。

イ　漁港施設

漁港施設用地	60,676 ㎡	
基本施設	外郭施設	防波堤　1,174m、護岸　995m、突堤　134m
	係留施設	岸壁　787m、船揚場　58m、物揚場　432m
	水域施設	航路　8,200 ㎡、泊地　48,539 ㎡
機能施設	輸送施設	道路　2,861m

ウ　利用状況等　（令和６年１月～令和６年 12 月）

登録漁船・利用漁船隻数			属地陸揚量・陸揚金額	
登録漁船	小型船(20t 未満)	65 隻	属地陸揚量	354.5t
利用漁船	小型船(20t 未満)	70 隻	属地陸揚金額	443 百万

エ　海岸保全施設整備事業費

石部・用宗・広野の漁港管理海岸 3.5㎞ が海岸保全区域に指定されている。この地域を高波、高潮等による国土保全対策として侵食防止と背後住民の安全、防災対策として昭和 35 年から海岸保全施設（離岸堤）整備事業に着工し、平成 28 年度に施設整備が完了した。また、平成 28 年度から胸壁の改修及び新設に着工している。

海岸保全施設	防潮堤　1,811m、離岸堤　21 基(3,171m)、潜堤　8 基(360m)、胸壁　711m

オ　用宗フィッシャリーナ

所在地	駿河区広野海岸通 1
開設	平成 14 年 4 月 1 日
施設面積	12,014 ㎡
施設概要	岸壁、陸置施設、クレーン、給油施設

（利用状況）　（単位：隻）

区　　分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
利用艇数	64	64	64	59	60	57	55

カ　広野海岸公園

所 在 地	駿河区広野海岸通 1
開　　設	平成 14 年 4 月 1 日
施設面積	49,747 ㎡
施設概要	遊具広場、見晴らし山、多目的広場、研修展示室

（利用状況）　（単位：人）

区　　分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
入 込 数	225,300	201,150	211,365	201,880	191,520	192,370	198,610

（４）しずまえ振興事業

ア　概要

本市では、駿河湾沿岸地域を「しずまえ」と名付け、ここで水揚げされる水産物「しずまえ鮮魚」を活用して、地域の活性化を図るしずまえ振興事業を進めている。

しずまえ振興事業の指針である「第2次静岡市しずまえ振興計画（令和5年度～令和 12 年度）」に基づき、静岡市の食文化の情報発信と水産業をはじめとする地域の活性化を目的に、しずまえ鮮魚取扱店との連携によるしずまえ鮮魚の普及拡大や、各種イベントとの連携による水産業 PR、小中学生に向けた「しずまえ新聞」の発行などに取り組んでいる。

イ　第２次静岡市しずまえ振興計画（令和５年度～令和 12 年度）

（ア）目的

「しずまえ」に興味を持つ人を増やし、「しずまえ」＝水産物のおいしい地域というイメージを定着させる。

漁業、流通業、加工業、小売業、飲食業、観光業、地域活動等、しずまえに関わる様々な団体、人を活性化させる。

（イ）目標　「しずまえ」の市民認知度　令和７年度：57.5%　→　（目標値）令和 12 年度：80.0%

※市民意識調査により集計

（ウ）基本方針及び基本戦略

基本方針	「しずまえ」の食文化を継承し、次世代に繋がる持続可能な水産業の発展と地域活性化を実現する
基本戦略1	しずまえ鮮魚の普及拡大
基本戦略2	国内外からの誘客
基本戦略3	しずまえネットワークの強化
基本戦略4	持続可能な水産業の推進

ウ　しずまえ振興事業（抜粋）

（ア）しずまえ漁業見学ツアーの実施（用宗しらす漁、由比定置網漁、清水マグロ水揚げ等）

（イ）しずまえ新聞の発行（年２回発行、配布先：市内公立小・中学校全児童生徒約５万人ほか）

（ウ）しずまえ鮮魚取扱店との連携（しずまえロゴの活用、しずまえ鮮魚料理メニューの開発ほか）

（エ）イベント連携（由比桜えびまつり、用宗漁港まつり、産業フェアほか）

（オ）大学連携によるしずまえ鮮魚普及拡大（商品開発、しずまえプロモーションほか）

行政委員会

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

６節　農業委員会

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　概要

農業委員 19 名、農地利用最適化推進委員 37 名の体制のもと、地域農業の発展を目指し、農地利用の最適化等による農地の確保と有効活用を図り、持続可能で生産性の高い営農の展開を進めている。

そのための取組として、農地法に基づく許可手続が挙げられる。農地の売買や貸借の適正な審査をはじめ、農地転用の管理・規制により優良農地の保全に努めている。

さらに、農地所有者の今後の農地利用に係る意向調査などに取り組み、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、担い手の育成・確保を図ることで、農地の有効活用を進めている。

また、将来的な農地利用の姿や地域農業の将来像を描く「地域計画」の実現及び更新に向けた取組を支援している。

２　委員定数

（令和８年４月１日現在）

委員等定数	農業委員	19
	農地利用最適化推進委員	37

３　会議開催状況（令和８年３月 31 日現在）

区分	回数
総会	13
総会運営委員会	12
地区審査会	12

４　農地転用等状況

（令和８年３月 31 日現在）

条項及び条項の説明	件数	面積(㎡)
農地法第3条(農地等の権利移動)	138	128,226.60
第3条の3(農地等の権利取得)	347	1,266,317.73
第4条(農地の転用)	227	70,635.52
第5条(農地等の転用のための権利移動)	514	237,734.57
第 18 条(農地等の賃貸借の解約等)	142	184,384.74

５　農業者年金加入状況

農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図る目的で農業者年金制度が農業者年金基金から市へ業務委託され、その事務を行っている。

（令和８年３月 31 日現在）

区分	通常加入	政策支援加入	計
被保険者数	61	4	65

消防局　消防部・警防部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

７節　消防部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　組織・職員数等（消防総務課）

平成28年４月１日より、静岡市は、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町の消防事務（消防団に関すること並びに消防水利の設置及び維持に関することを除く。）を受託し広域消防の運用を開始した。広域消防の管轄区域は、2,356.93㎢、区域内人口は834,263人（令和８年４月１日現在）である。

（１）現況

広域消防により、関係自治体の消防職員が静岡市職員となった。　（令和８年４月１日現在）

	所在地	配置人員		所在地	配置人員
消防局	駿河区南八幡町10番30号	6	清水消防署	清水区東大曲町6番8号	69
消防部	駿河区南八幡町10番30号	60	高部出張所	清水区押切1587番地	21
警防部	駿河区南八幡町10番30号	89	有度出張所	清水区吉川507番地の1	12
葵消防署	葵区追手町6番2号	64	港北消防署	清水区庵原町592番地の8	53
平和出張所	葵区平和一丁目3番58号	12	庵原分署	清水区由比716番地の1	37
山崎出張所	葵区山崎二丁目3番地の8	20	興津出張所	清水区八木間町409番地の2	12
南田町出張所	葵区南田町1番1号	16	小島出張所	清水区小河内3445番地の1	8
駿河消防署	駿河区南八幡町10番30号	79	日本平消防署	清水区村松625番地の4	42
東豊田出張所	駿河区聖一色206番地の3	24	三保出張所	清水区三保3503番地の47	12
稲川出張所	駿河区稲川一丁目5番12号	20	島田消防署	島田市旗指513番地の1	56
鎌田出張所	駿河区鎌田54番地の4	20	六合出張所	島田市道悦二丁目29番15号	12
用宗出張所	駿河区用宗二丁目7番5号	22	初倉出張所	島田市阪本1526番地の4	16
大谷出張所	駿河区水上28番地の10	12	金谷出張所	島田市島863番地の1	20
千代田消防署	葵区東千代田二丁目1番10号	65	川根南出張所	島田市川根町身成3481番地の1	12
城東出張所	葵区城東町55番10号	20	川根北出張所	榛原郡川根本町元藤川2番地の4	18
瀬名出張所	葵区瀬名一丁目19番11号	12	吉田消防署	榛原郡吉田町住吉1386番地の5	49
しずはた出張所	葵区下94番地の1	28	牧之原消防署	牧之原市波津191番地1	51
井川出張所	葵区井川994番地の1	8	地頭方出張所	牧之原市新庄340番地2	8
			榛原出張所	牧之原市細江4405番地1	10
			合計		1,095

（うち静岡県消防学校派遣2人、静岡県消防防災航空隊派遣１人、消防大学校派遣１人、消防研究センター派遣１人、島田市派遣１人）

（２）消防大学校・ 消防学校入校状況　　（令和７年度）

研修区分				人数
消防大学校	学科	総合教育	幹部科	3
			上級幹部科	1
		専科教育	警防科	1
			予防科	1
	実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース	1
			航空隊長コース	1
			高度救助・特別高度救助コース	1
			NBCコース	1
		その他	女性活躍推進コース	1
			査察業務マネジメントコース	1
合計				12

研修区分			人数
静岡県消防学校	初任教育	初任科	33
	幹部教育	初級幹部科	3
		中級幹部科	2
		上級幹部科	1
	専科教育	警防科	9
		予防査察・危険物科	9
		火災調査科	9
		救急科	30
		救助科	7
	特別教育	水難救助科	6
		潜水士試験対策講習	9
		女性消防吏員講習	2
		ホットトレーニング講習	43
		指令センター員講習	1
		実践的大規模災害対応講習	2
合計			166

（３）静岡市消防音楽隊

静岡市消防音楽隊は、昭和63年４月１日、静岡市民に対する防火・防災意識の普及啓発を目的として、隊長以下40名で発足した。その後、平成15年の静岡・清水の合併を経て、新たな静岡市消防音楽隊となり現在に至っている。

令和８年４月１日現在、隊長以下37名で編成され、消防諸行事をはじめ、各種式典等へ出演している。

消防業務の遂行とともに、日々、演奏技術の向上に努め、「静岡市民と消防」の架け橋として、音楽を通じて防火・防災への協力を呼びかけ、「安全・安心に暮らせるまち」の実現のために活動を行っている。

２　車両数等（財産管理課）

（１）消防局

ア　自動車　　（令和８年４月１日現在）（単位：台）

	消防部警防部	葵消防署	駿河消防署	千代田消防署	清水消防署	港北消防署	日本平消防署	島田消防署	吉田消防署	牧之原消防署	合計
指揮車	1	2	1	1	2	2	0	1	2	1	13
水槽付消防ポンプ自動車（消防ポンプ車含む）	0	4(1)	8(2)	5(2)	4(1)	5(1)	3(1)	6(1)	1(1)	3(1)	39(11)
化学消防ポンプ自動車	0	1	2(1)	1	0	2(1)	1	1	1	1	10(2)
はしご付消防自動車（消防ポンプ付含む）	0	1	2	1	1	0	0	1	0	0	6
救助工作車	0	1	2(1)	1	1	1	0	1	1	1	9(1)
特別高度工作車	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
特殊災害対応自動車	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
大型除染システム搭載車	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
重機搬送車	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
支援車(Ⅳ型)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
拠点機能形成車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
燃料補給車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大型放水砲搭載ホース延長車	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

	消防部 警防部	葵 消防署	駿 河 消防署	千代田 消防署	清 水 消防署	港 北 消防署	日本平 消防署	島 田 消防署	吉 田 消防署	牧之原 消防署	合計
大容量送水ポンプ車	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
大型高所放水車	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
大型化学消防ポンプ自動車	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
泡原液搬送車	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
大型水槽車	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	8
照明電源車	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
空気充填車	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
資機材搬送車	0	1	1	0	0	0	1	1	1	2	7
救急自動車	0	4(1)	6(1)	5(1)	3	4(1)	2(1)	6	2(1)	4(1)	36(7)
特殊災害支援車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
救助先行車	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
特殊災害指揮支援車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
地震体験車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
付属車	14	1	1	3	2	1	1	9	2	6	40
合計	20	16(2)	27(5)	23(3)	15(1)	21(3)	8(2)	27(1)	11(2)	19(2)	187 (21)

※( )内は内数であり、非常用車両(点検・故障時の乗り換えや大規模災害時の増隊用として使用する車両)の台数を表す。

イ　その他

(令和８年４月１日現在)　(単位：台)

	消防部 警防部	葵 消防署	駿 河 消防署	千代田 消防署	清 水 消防署	港 北 消防署	日本平 消防署	島 田 消防署	吉 田 消防署	牧之原 消防署	合計
消防ヘリコプター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
災害対策用二輪車	0	2	2	4	2	4	2	0	0	0	16
原動機付自転車	1	13	18	13	7	8	4	0	2	0	66
災害対応用重機	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
小型動力ポンプ (B-2・3)	6	5	6	3	1	1	1	1	2	1	27
小型動力ポンプ(C-1)	0	6	8	8	2	7	2	12	2	0	47
救助艇	0	0	1	0	0	1	1	2	1	1	7
情報収集活動ドローン	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
水上オートバイ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
合計	10	26	36	28	13	21	10	15	7	3	169

（２）消防団

ア　自動車

(令和８年４月１日現在)　(単位：台)

	団本部	静岡 地区本部	清水 地区本部	合計
指揮車	1	0	1	2
水槽付消防ポンプ自動車	0	0	4	4
消防ポンプ自動車	0	38	36	74
小型動力ポンプ積載車	0	62	42	104
合計	1	100	83	184

イ　その他

(令和８年４月１日現在)　(単位：台)

	静岡 地区本部	清水 地区本部	合計
災害対策用二輪車	0	3	3
小型動力ポンプ(B-2・3)	103	46	149
小型動力ポンプ(C-1)	0	7	7
合計	103	56	159

（３）自動車総台数　　（令和８年４月１日現在）

		台数
消防局		187（21）
静岡市消防団	団本部	1
	静岡地区本部	100
	清水地区本部	83
合計		371（21）

※（ ）内は内数であり、非常用車両（点検・故障時の乗り換えや大規模災害時の増隊用として使用する車両）の台数を表す。

３　予防業務（予防課）

春・秋の火災予防運動、危険物安全週間等での集中的な広報活動のほか、住宅防火対策の推進、防火協力団体の指導育成等により、市民の防火意識の高揚に努めている。

また、危険物施設の規制、立入検査及び流出等の調査を行い、法令遵守と事故防止対策の徹底を図り、火薬類、高圧ガス、液化石油ガスの規制について、許認可等を行っているほか、火災原因及び火災損害の調査を行い、火災予防の推進に努めている。

（１）火災統計

ア　最近３か年の火災統計

（各年１月１日～12月31日）

年次	火災件数	焼損棟数	り災世帯数	建物焼損床面積（㎡）	損害額（千円）
令和5年	188（130）	139（106）	116（98）	4,317(3,542)	402,369(347,387)
令和6年	171（131）	173(129)	123（99）	5,039(3,768)	560,934(382,518)
令和7年	200（139）	161(125)	101（80）	4,100(3,707)	421,456(294,985)

※（ ）内は、静岡市の数を表す。

イ　原因別出火件数

（令和７年１月１日～令和７年12月31日）

原因	件数	比率（%）	前年件数	原因	件数	比率（%）	前年件数
放火・放火の疑い	25（18）	12.5(12.9)	17（16）	配線器具	12（12）	6.0(8.6)	13（10）
たばこ	18（13）	9.0(9.3)	18（15）	不明・調査中	10（9）	5.0(6.4)	5（3）
こんろ	16（10）	8.0(7.1)	20（17）	上記以外	102（67）	51.0(48.2)	85（57）
電気機器	17（10）	8.5(7.1)	13（13）	合計	200（139）	100	171（131）

※（ ）内は、静岡市の数を表す。

（２）危険物製造所等の施設数

（令和８年３月31日現在）

施設	施設数	施設	施設数
製造所	55（39）	屋内タンク貯蔵所	126（80）
一般取扱所	391（240）	屋外タンク貯蔵所	486（300）
給油取扱所	417(293)	簡易タンク貯蔵所	2（1）
販売取扱所	6（5）	移動タンク貯蔵所	526（429）
屋内貯蔵所	506（348）	移送取扱所	5（5）
屋外貯蔵所	71(51)	合計	2,906（2,018）
地下タンク貯蔵所	315（227）		

※（ ）内は、静岡市の数を表す。

（３）火薬類関係施設数

（令和８年３月31日現在）

施設	施設数	施設	施設数
煙火製造所	2	販売所	12
火薬庫	20	合計	44
火薬庫外貯蔵所	10		

（４）高圧ガス関係施設数　（令和８年３月31日現在）

施設	施設数	施設	施設数
第一種製造者	77	高圧ガス販売事業者	341
第二種製造者	360	特定高圧ガス消費者	14
第一種貯蔵所	19	容器検査所	8
第二種貯蔵所	70	合計	889

（５）液化石油ガス関係施設数　（令和８年３月31日現在）

施設	施設数	施設	施設数
液化石油ガス販売事業者	59	特定供給設備	6
保安機関	55	特定液化石油ガス設備工事事業者	176
充塡設備	20	合計	316

４　査察業務（査察課）

火災による人的及び物的被害を低減するため、防火対象物の立入検査を行い、消防用設備や火気設備の適正管理等について火災予防上の指導を行うとともに、消防法令違反のある防火対象物に対しては、迅速かつ効果的な是正指導により、防火安全対策の推進を図っている。

また、防火の専門的立場から、建物の建築、大規模な修繕等の際に許可及び確認についての消防同意業務を行い、建物の安全性の確保に努めている。

（１）防火対象物査察実施状況　（令和７年度）

対象物数	査察実施数	査察実施率(%)	文書交付数(単位:件)			
			立入検査結果通知書	勧告書	警告書	命令書
30,881(24,860)	5,334(4,129)	17.3(16.6)	2,257(1,663)	588(404)	0(0)	0(0)

※( )内は、静岡市の数を表す。

（２）建築同意状況　（令和７年度）（単位：件）

合計	同意種別			工事別						
	確認	許可	計画通知	新築	増築	改築	移転	用途変更	修繕	大規模模様替
822 (658)	757 (611)	44 (28)	21 (19)	776 (618)	27 (22)	0 (0)	1 (1)	14 (14)	4 (3)	0 (0)

※( )内は、静岡市の数を表す。

（単位：件）

住宅建築通知(併用住宅)	1(1)
住宅建築通知(専用住宅)	2,515(1,971)
合計	2,516(1,972)

※( )内は、静岡市の数を表す。

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

８節　警防部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　警防業務（警防課）

発生が危惧されている南海トラフ地震等の大規模災害発生時における消防水利確保のため、耐震性防火用貯水槽等の地震対策用水利施設の整備を計画的に進めている。

また、静岡市消防局管内で発生した災害のみならず、全国で発生した大規模災害に広域応援を行う緊急消防援助隊に当局の消防隊等を登録し、各種災害に対し、迅速に対応できる体制を整えている。

（１）消防水利の状況

（令和８年４月１日現在）

消火栓（基）

		双口	単口	合計
公設	地上式	7	17	24
	地下式	333	11,325	11,658
私設	地上式	0	111	111
	地下式	0	28	28
簡易	地上式	0	3	3
	地下式	0	393	393
合計		340	11,877	12,217

防火用井戸（基）

公設	831
私設	26
合計	857

プール（面）

官有	231
民有	9
合計	240

貯水池等（面）

合計	88

耐震性防火用貯水槽（基）

	100㎥級	60㎥級	40㎥級	合計
公設	193	46	602	841
私設	1	5	38	44
合計	194	51	640	885

防火用貯水槽（基）

	100㎥級	60㎥級	40㎥級	合計
公設	14	64	424	502
私設	21	35	86	142
合計	35	99	510	644

（２）緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、大規模な災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、人命救助等を効果的かつ迅速に実施できるよう全国の消防機関相互による援助体制が構築されたものである。

静岡市消防局では、56隊、224人が緊急消防援助隊に登録されている。これまで東日本大震災、平成25年台風第26号による伊豆大島の災害、御嶽山噴火災害、令和元年東日本台風（台風第19号）による災害、静岡県熱海市土石流災害、令和６年能登半島地震及び令和７年岩手県大船渡市林野火災に部隊を派遣した。

【令和７年度訓練】

ア　令和７年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練

岐阜県において、「受援に関する訓練」、「進出困難現場への部隊投入」、「新設部隊」、「後方支援」等の重点事項に示された図上訓練及び部隊運用訓練を実施。

イ　令和７年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練

茨城県において、「各本部設置・設営」、「部隊参集・受援対応」、「関係機関連携」等の重点推進事項に示された図上訓練及び部隊運用訓練を実施。

2　航空業務（警防課）

静岡市消防航空隊は、ヘリコプターの高速性及び機動性を活かし、山林火災における空中消火、遭難者の捜索や救助、救急搬送、海や河川等における水難救助やヘリコプターテレビ電送システム等を活用した情報収集活動など多様な各種災害に迅速に対応している。

（１）活動状況　　（令和７年度※９月１日～運航停止）

緊急運航					通常運航			
項目		件数	飛行時間	救助･搬送人員	項目		件数	飛行時間
管内災害	火災	1(1)	0:25(0:25)	0(0)	応援業務	訓練	1(0)	1:55(0:00)
	救急	12(12)	6:53(6:53)	12(12)		その他	0(0)	0:00(0:00)
	救助	11(11)	6:04(6:04)	9(9)	航空管理業務	自隊訓練	50(50)	69:15(69:15)
	その他	0(0)	0:00(0:00)	0(0)		試験･検査	0(0)	0:00(0:00)
応援災害	火災	0	0:00	0		その他	1(1)	0:15(0:15)
	救急	0	0:00	0	警防業務	合同訓練	8(8)	6:27(6:27)
	救助	0	0:00	0		調査･撮影	4(4)	4:20(4:20)
	その他	1	0:41	0		その他	0(0)	0:00(0:00)
緊急運航合計		25(24)	14:03(13:22)	21(21)	その他行政業務		5(5)	6:35(6:35)
					通常運航合計		69(68)	88:47(86:52)

※(　)内は、静岡市の数を表す。

（２）管内離着陸場等　　（令和８年４月１日現在）

	内容	箇所
航空局申請場外離着陸場	飛行場以外の臨時のヘリコプター離発着場で、必要な空域と周囲の安全が確保されると認められる場合に、運航者の事前の申請に基づき国土交通大臣が許可するもの。	23(17)
緊急離着陸場	航空法第81条の2(捜索又は救助のための特例)が適用され、災害活動等、緊急時のみに離発着できる場所。	143(77)
レスキューポイント	着陸ができない場所において、ホバリングによる救助、人員搬送、物資搬送等を目的とした緊急救助用スペース。	282(194)

※(　)内は、静岡市の数を表す。

（３）定期点検整備実績　（日常点検を除く）　　（令和７年度）

	25時間若しくは30日点検	エンジン150時間･機体6か月点検	年次点検(耐空検査)	合計
日数	9	R7.6.8　～　R7.6.13　　6	機体売却のため未実施	15

（４）消防ヘリの性能等（新機体：令和８年６月更新）

ア　主要性能・諸元

・機体寸法…全長（主回転翼含む）13.54m、全幅（主回転翼含む）10.80m、全高4.00m
・メインローターブレード直径…10.80m　・キャビン寸法…L=最大3.446m,W=最大1.570m,H=1.275m
・全備重量（最大離陸重量）…3,800kg　・燃料タンク…723kg（904ℓ）
・標準座席数…12席／（担架１＋５席（内操縦席２席））
・エンジン型式…Safran Helicopter Engines Arriel2E型・最大速度…263㎞/h
・最大航続距離…722㎞　・最大航続時間…３時間52分・最大運用高度…6,096m

イ　主要装備品

・ホイスト装置…吊り下げ能力：272kg/ケーブル長：90m
・消火タンク…最大980ℓ（自給可能式）　・消火バケット…最大700ℓ（容量調節機能付き）
・カーゴスリング装置…最大吊り下げ能力：1,500kg　・機外拡声装置…600W
・サーチライト…800W（カメラ連動機能付き）
・可視・赤外線カメラ…災害被害状況調査、残火の監視
・気象レーダー…大気中の水分に当たり反射することで雲雨を観測する装置
・障害物検知装置…レーダーとカメラにより障害物を検知し、乗組員に注意喚起する装置
・ヘリコプターテレビ電送システム…可視・赤外線カメラで撮影した映像と音声を地上に送信する装置

3　安全対策業務（安全対策課）

災害現場における安全管理体制の継続を維持するため、災害機動支援隊による警防業務の活動支援並びに監察及び検証を実施するとともに、職員の安全意識を高める研修及び訓練を企画し、より一層の災害対応力の強化を図る。

また、本市救助事案に対しては、各消防署に救助隊を配置するとともに、一部の消防隊等に山岳救助隊、水難救助隊及び国際消防救助隊の任務を付与し、各種災害に対応できる体制を整備している。

（1）令和７年度実施状況

項　目	出動・訓練内容
災害機動支援隊 出動状況	・火災出動（号外火災含む）122件 ・救助、その他の出動　　25件
訓練企画	・効果確認訓練　・救助訓練　・山岳救助訓練　・水難救助訓練　・局長査閲訓練　・国際消防救助隊訓練　・特殊災害対応訓練　・無人航空機（ドローン）操縦訓練　・解体予定建物を活用した消防訓練　・外部企業と連携した交通救助訓練・警防活動技術統一化訓練　・緊急消防援助隊後方支援隊員習熟訓練
研修・講習	・指揮隊研修　・小隊長研修　・小隊長フォローアップ研修　・危険予知訓練トレーナー研修会　・機関員講習　・高度救助研修　・救助研修　・水上オートバイレスキュー法資格講習会　・eラーニング研修（災害活動報告書入力研修、安全管理要領研修）　・心理的安全性トレーニング研修　・ガス漏れ事故研修　・CRM研修　・先進都市視察研修（東京消防庁）　・国際消防救助隊連携訓練視察（新潟県消防学校、京都市消防活動総合センター）・神経剤解毒剤自動注射器取扱者研修 ・外部機関訓練派遣（静岡県警察山岳遭難救助隊との合同訓練、鉄道車両構造研修、新幹線車両構造研修、ハイジャック事故対応訓練、土砂災害対応連携訓練）
検討会・会議	・警防活動検討会　・救助担当者会議　・指揮隊運用調整会議

（2）救助活動状況

	令和7年			令和6年		
	出動件数	活動件数	救助人員	出動件数	活動件数	救助人員
火災	135(92)	56(39)	9(7)	129(96)	28(23)	4(4)
交通事故	119(75)	63(40)	77(45)	119(81)	64(42)	68(46)
水難事故	16(12)	7(6)	7(6)	28(17)	21(15)	14(9)
自然災害	0	0	0	8(6)	4(3)	200(166)
機械事故	9(7)	7(5)	7(5)	11(8)	10(7)	14(12)
建物事故	199(166)	132(112)	121(102)	210(186)	123(108)	104(91)
ガス事故	1(1)	0	0	0	0	0
破裂事故	0	0	0	0	0	0
その他	218(162)	83(63)	84(60)	183(128)	88(65)	80(61)
合計	697(515)	348(265)	305(225)	688(522)	338(263)	484(389)

※出動件数とは、救助隊が救助を目的として出動した件数をいう。
※活動件数とは、救助隊が何らかの救助活動を行った件数をいう。
※救助人員とは、救助隊により救出された人数をいう。
※（ ）内は、静岡市の数を表す。

4　救急業務(救急課)

救急需要の増加に対し、非常用救急車（予備車）を含め合計36台の救急自動車及び229人の救急隊員（内：救急救命士155人）により事故発生後から病院搬送まで一貫した応急手当を施し、市民の救命効果の向上を図っている。

（１）事故種別出動件数及び搬送人員

ア　管内

（令和７年１月１日～令和７年12月31日）

	出動件数	取扱件数	不搬送件数	搬送人員	傷病程度別搬送人員				
					死亡	重症	中等症	軽症	のその他
火災	53	23	30	25	0	6	10	9	0
自然災害	21	15	6	20	0	2	8	10	0
水難事故	14	6	8	6	2	2	2	0	0
交通事故	2,772	2,363	409	2,478	4	60	615	1,799	0
労働災害	406	394	12	396	0	17	162	217	0
運動競技	302	298	4	300	0	1	78	221	0
一般負傷	7,215	6,694	521	6,702	12	137	2,679	3,874	0
加害	77	66	11	69	0	2	17	50	0
自損行為	397	283	114	284	11	30	136	107	0
急病	34,112	30,911	3,201	30,948	201	1,563	14,755	14,429	0
その他	4,528	3,973	555	3,974	4	225	3,665	80	0
合計	49,897	45,026	4,871	45,202	234	2,045	22,127	20,796	0

イ　静岡市内

（令和７年１月１日～令和７年12月31日）

	出動件数	取扱件数	不搬送件数	搬送人員	傷病程度別搬送人員				
					死亡	重症	中等症	軽症	のその他
火災	40	16	24	17	0	5	7	5	0
自然災害	2	0	2	0	0	0	0	0	0
水難事故	10	5	5	5	2	1	2	0	0
交通事故	2,240	1,903	337	1,982	4	47	462	1,469	0
労働災害	313	304	9	305	0	16	115	174	0
運動競技	256	252	4	254	0	1	65	188	0
一般負傷	5,986	5,527	459	5,534	9	108	2,201	3,216	0
加害	65	54	11	57	0	2	15	40	0
自損行為	340	245	95	246	9	23	119	95	0
急病	28,648	25,869	2,779	25,903	167	1,237	12,397	12,102	0
その他	3,764	3,291	473	3,291	4	188	3,032	67	0
合計	41,664	37,466	4,198	37,594	195	1,628	18,415	17,356	0

※出動件数には、高速道路に出動した救急件数を含む。
※取扱件数とは、救急隊が傷病者を医療機関等へ搬送した件数をいう。
※搬送人員とは、救急隊が傷病者を医療機関等へ搬送した人数をいう。

（２）救急出動件数と人口の推移（５年間）

※人口は、各年４月１日現在（単位：人）

年次	人口推移	出動件数	急病	交通事故	一般負傷	その他
令和3年	870,198(692,374)	38,510(31,782)	25,349(21,021)	2,664(2,203)	5,792(4,738)	4,705(3,820)
令和4年	862,493(686,746)	45,045(37,452)	30,625(25,616)	2,790(2,256)	6,553(5,366)	5,077(4,214)
令和5年	855,574(680,913)	47,933(39,873)	32,779(27,377)	2,942(2,402)	6,881(5,669)	5,331(4,425)
令和6年	848,531(675,610)	49,311(41,246)	33,727(28,412)	2,763(2,251)	7,357(6,074)	5,464(4,509)
令和7年	840,979(670,258)	49,897(41,664)	34,112(28,648)	2,772(2,240)	7,215(5,986)	5,798(4,790)

※(　)内は、静岡市の数を表す。

5　指令業務（指令課）

消防総合情報システムを使用し、119番の受付から災害地点の確定、出動部隊の編成及び指令を行い、迅速的確な災害対応を図っている。

（1）119番等の受信件数

（令和７年１月１日～令和７年12月31日）

	火災	救助	その他災害	救急	問合せ・間違い等	合計
合計	477(357)	350(263)	1,181(987)	48,780(41,247)	12,981(11,042)	63,769(53,896)

※( )内は、静岡市の数を表す。

（2）消防総合情報システムの概要（令和７年）

消防総合情報システムは、コンピュータや通信技術を活用したシステムで、火災・救急・救助等の災害通報受信と正確・迅速な出動指令及び効率的な部隊運用を行うとともに、部隊への活動支援情報の提供、関係機関との連絡調整及び情報収集に活用するものである。

	内容
回線数	119番通報受付回線数34回線
モニター数	●大型マルチディスプレイ（55型9面マルチスクリーン3式）●指令装置関連ディスプレイ 56台 ●署所用指令出力装置ディスプレイ 36台 ●署所用車両状況設定装置ディスプレイ 37台 ●署用地図届出端末ディスプレイ 10台 ●気象観測装置ディスプレイ 4台(駿河署、島田署、吉田署、牧之原署) ●災害情報共有システム 44台 ●WEB会議システム 46台
オペレーター数	28名及び再任用2名(2係制)
連携システム等	●NET119緊急通報システム ●FAX119番システム ●5カ国語対応受付システム ●消防OAシステム(支援系システム) ●災害情報共有システム ●WEB会議システム ●映像通報システム●消防データ分析システム

6　消防団（警防課）

静岡市の消防団は2,111人が在籍し、団本部14人並びに静岡地区本部（10個方面隊、38個分団）1,021人及び清水地区本部（５個方面隊、26個分団）1,076人の２地区本部で編成され、自らのまちは自らで守るという郷土愛にあふれた地域住民が、火災をはじめ様々な災害から地域を守るため、災害対応の第一線で活躍している。

しかしながら、現員は条例に定める定員2,321人を満たしておらず、年々減少傾向にあることから、人員の確保が重要な課題となっている。

（1）消防団の現況

ア　団本部

（令和８年４月１日現在）

	所在地	現員（人）	消防ポンプ自動車(台)	小型動力ポンプ(台)	小型動力ポンプ積載車(台)
団本部	駿河区南八幡町10番30号	14	0	0	0

イ　静岡地区本部

（令和８年４月１日現在）

	所在地	現員（人）	消防ポンプ自動車(台)	小型動力ポンプ(台)	小型動力ポンプ積載車(台)
静岡地区本部	駿河区南八幡町10番30号	40	0	1	0
静岡音楽部	駿河区南八幡町10番30号	10	0	0	0
静岡第1分団	葵区常盤町一丁目8番地の3	15	1	1	0
静岡第2分団	葵区双葉町5番8号	17	1	1	0
静岡第3分団	葵区新富町五丁目5番地の4	13	1	1	0
静岡第4分団	葵区土太夫町20番地の1	8	1	1	0
静岡第5分団	葵区神明町71番地	27	1	1	0
静岡第6分団	葵区西草深町37番1号	12	1	1	0
静岡第7分団	葵区音羽町27番14号	8	1	1	0
静岡第8分団	駿河区曲金二丁目3番10号	12	1	1	0
静岡第9分団	駿河区八幡三丁目11番1号	14	1	1	0
静岡第10分団	駿河区馬淵三丁目15番23号	12	1	1	0
静岡第11分団	駿河区下島503番地の4	19	1	1	0

	所 在 地	現 員（人）	消防ポンプ自動車(台)	小型動力ポンプ(台)	小型動力ポンプ積載車(台)
静岡第12分団	駿河区大谷一丁目9番20号	22	1	2	2
静岡第13分団	駿河区根古屋130番地の6	23	1	5	2
静岡第14分団	駿河区小鹿865番地の5	27	1	3	2
静岡第15分団	駿河区国吉田四丁目2番15号	20	1	3	2
静岡第16分団	葵区上足洗一丁目10番25号	17	1	1	0
静岡第17分団	葵区古庄五丁目1番57号	31	1	1	0
静岡第18分団	葵区瀬名二丁目32番37号	23	1	3	2
静岡第19分団	葵区有永町24番7号	40	1	3	2
静岡第20分団	葵区籠上14番16号	33	1	3	2
静岡第21分団	葵区牛妻734番地の1	32	1	4	3
静岡第22分団	葵区郷島100番地の2	33	1	3	2
静岡第23分団	駿河区向敷地808番地の3	14	1	2	1
静岡第24分団	駿河区丸子七丁目2番17号	16	1	3	1
静岡第25分団	駿河区用宗二丁目7番5号	33	1	4	3
静岡第26分団	葵区長尾731番地の6	19	1	2	2
静岡第27分団	葵区飯間2130番地の2	51	1	4	4
静岡第28分団	葵区羽鳥本町11番3号	40	1	4	3
静岡第29分団	葵区大原1098番地の1	70	1	4	4
静岡第30分団	葵区遠藤新田196番地の4	47	1	4	4
静岡第31分団	駿河区谷田27番9号	3	1	1	0
静岡第32分団	葵区平野12番地の6	28	1	4	3
静岡第33分団	葵区入島1029番地の1	35	1	5	3
静岡第34分団	葵区落合126番地の1	38	1	6	4
静岡第35分団	葵区井川994番地の1	47	1	8	5
静岡第36分団	葵区昼居渡242番地の2	43	1	5	4
静岡第37分団	葵区日向19番地の3	15	1	3	2
静岡第39分団	駿河区中島3007番地の2	14	1	1	0
合計		1,021	38	103	62

※静岡第38分団は静岡第35分団と統合したもの。

ウ　清水地区本部

（令和８年４月１日現在）

	所 在 地	現 員（人）	消防ポンプ自動車(台)	小型動力ポンプ(台)	小型動力ポンプ積載車(台)
清水地区本部	清水区東大曲町6番8号	35	0	0	0
清水女性部	清水区東大曲町6番8号	6	0	0	0
清水第1分団	清水区辻二丁目2番21号	23	1	1	1
清水第2分団	清水区江尻東二丁目5番16号	21	1	1	1
清水第3分団	清水区入江二丁目1番29号	16	1	1	1
清水第4分団	清水区富士見町8番22号	25	1	1	1
清水第5分団	清水区村松一丁目1番48号	37	2	0	0
清水第6分団	清水区駒越南町7番20号	23	2	0	0
清水第7分団	清水区三保3503番地の47	50	2	1	1
清水第8分団	清水区下清水町1番1号	24	1	1	1
清水第9分団	清水区相生町10番1号	17	2	0	0
清水第10分団	清水区高橋二丁目8番11号	49	2	5	5
清水第11分団	清水区梅ヶ谷640番地の3	73	2	1	2
清水第12分団	清水区吉川507番地の1	35	2	1	1
清水第13分団	清水区草薙一丁目18番24号	35	2	3	3
清水第14分団	清水区西久保456番地の2	76	3	2	3
清水第15分団	清水区庵原町1784番地の1	132	2	4	5
清水第16分団	清水区興津中町7番地	70	2	7	7
清水第17分団	清水区小河内3443番地の11	104	2	8	4
清水第18分団	清水区中河内710番地の1	27	2	2	2

清水第19分団	清水区土50番地の1	72	1	4	4
蒲原第1分団	清水区蒲原888番地の1	6	1	1	0
蒲原第2分団	清水区蒲原新田二丁目11番9号	16	1	1	0
蒲原第3分団	清水区蒲原中573番地の14	19	1	2	0
蒲原第4分団	清水区蒲原新栄150番地	14	1	1	0
由比第1分団	清水区由比北田110番地の1	26	1	2	0
由比第2分団	清水区由比寺尾16番地の2	20	1	0	0
由比第3分団	清水区由比入山1971番地の9	25	1	2	0
合計		1,076	40	52	42

（２）出動報酬の延べ支給者数　（令和７年４月１日から令和８年３月31日）

	静岡地区(人)		清水地区(人)		合計(人)	
	4時間未満	4時間以上	4時間未満	4時間以上	4時間未満	4時間以上
災害出動	1,765	10	1,643	60	3,408	70
災害以外の活動	31,566	2,122	28,432	2,793	59,998	4,915

（３）団員報酬及び出動報酬　（令和８年４月１日現在）（単位：円）

	階級						
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員(機能別)
年額報酬	82,500	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500 (12,000)
機関員報酬	月額　1人1,000円　各車両3人						
出動報酬	災害出動(4時間未満4,000円、4時間以上8,000円)、災害出動以外の活動(4時間未満2,000円、4時間以上3,500円)						

第７章　都市建設委員会

１節　都市計画

２節　建築行政

３節　公営住宅等

４節　土木行政

５節　河川・海岸保全

６節　道路行政

都市局 都市計画部

■=■=■=■=■=■=■=■=■=■

１節　都市計画

■=■=■=■=■=■=■=■=■=■

１　都市計画（都市計画課）

（１）都市計画区域等

無秩序な市街化を防止し、都市の健全で計画的な市街化を図るため、都市の発展動向、人口及び産業活動の将来の見通し等を勘案して、「都市計画区域」を市街地として整備する区域（市街化区域）と市街化を抑制する区域（市街化調整区域）とに区分している。

（令和８年３月31日現在）

種　　類		面　積(ha)
都市計画区域		約23,490
区　域　区　分	市　街　化　区　域　面　積	約10,537
	市　街　化　調　整　区　域　面　積	約12,953

（２）地域地区

ア　用途地域

用途地域制度は、建物を建てるときに、建物の用途や形態などを制限することにより、都市の良好な環境を守り、秩序ある発展を図るための都市計画（まちづくり）の基本となる制度である。

静岡市では11種類指定しており、それぞれの地域にふさわしいように建物の用途や形態の制限を定めている。

（令和８年３月31日現在）

種　類	地域の指定目的	面積(ha)
第一種低層住居専用地域	低層住居の環境を保護する地域	約479.8
第二種低層住居専用地域	小規模な店舗の立地を認め、低層住居の環境を保護する地域	―
第一種中高層住居専用地域	中高層を含む住居の環境を保護する地域	約1,642.7
第二種中高層住居専用地域	必要な利便施設の立地を認め中高層を含む住居の環境を保護する地域	約1,506.0
第一種住居地域	大規模な店舗事務所等立地を制限し、住居環境を保護する地域	約1,726.6
第二種住居地域	ある程度の用途の混在を許容し、主として住居の環境を保護する地域	約1,064.1
準住居地域	沿道サービス型施設、自動車関連施設等と住居が調和する地域	約57.7
田園住居地域	農業の利便増進を図りつつ、低層住居の環境を保護する地域	―
近隣商業地域	近隣住民が日用品の買い物をする店舗等の利便を図る地域	約562.5
商業地域	店舗事務所等の利便を図る地域	約402.4
準工業地域	環境の悪化をもたらす恐れのない工業の利便を図る地域	約1,680.0
工業地域	主として工業の利便を図る地域	約1,146.4
工業専用地域	専ら工業の利便の増進を図る地域	約268.9
合計		約10,537

イ　特別用途地区

用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため当該用途地域の指定を補完して定める地区である。

静岡市では、５地区を指定している。　（令和８年３月31日現在）

地　区　名	面積(ha)	最終告示日
特別工業地区(西島・下島地区)	約14	S48.10.26
特別工業地区(平和町地区)	約7.7	S48.10.26
特別工業地区(蒲原地区)	約63	H18.6.14
特別工業地区(由比地区)	約68	H28.5.20
大規模集客施設制限地区(準工業地域全域)	約1,680	R6.8.16

ウ　高度利用地区

都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る地区である。

（令和８年３月31日現在）

地　区　名	面積(ha)	最終告示日
中町地区	約0.5	S51.4.8
伝馬町地区	約0.5	S55.8.2
駅南口第一地区	約1.2	H1.12.22
御幸町･伝馬町第一地区	約0.4	H3.3.15
御幸町第一地区	約1.1	H3.3.15
日の出A地区	約0.4	H5.7.30
駅南口第二地区	約0.7	H8.2.9
港町第二地区	約0.4	H13.9.11
静岡駅前紺屋町地区	約1.0	H17.7.1
清水駅西第一地区	約0.6	H20.2.22
静岡呉服町第一地区	約0.7	H21.6.25
静岡駅前南町10地区	約0.3	H23.2.21
草薙駅南口地区	約0.4	H23.12.7
合　計	約8.2	

エ　特定街区

将来の都市資産となるような良好な街区レベルの計画について、建築基準法上の規模・形態制限の適用を除外し、その街区内での容積率、建築物の高さの最高限度、壁面の位置の制限などを定めている。

（令和８年３月31日現在）

地　区　名	面積(ha)	最終告示日
高松地区	約0.7	S43.10.7
追手町地区	約1.6	H4.6.26

オ　防火・準防火地域

市街地を火災から守るため、建築物の耐久性を図り、都市の不燃化を促進するために指定している。

（令和８年３月31日現在）

種　類	面積(ha)
防火地域	約91
準防火地域	約769
合計	約860

カ　臨港地区

港湾を管理運営するために定める地区である。

（令和８年３月31日現在）

種　類	面積(ha)
清水臨港地区	約509.2

（３）地区計画

地区計画とは、地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりのルールを定めるものである。

（令和８年３月31日現在）

地区名	面積(ha)	位置	最終告示日
船越地区北矢部地区	約6.4	清水区北矢部	S57.7.7
興津･八木間地区	約8.8	清水区谷津町一丁目、八木間町の各一部	S60.3.30
飯田･庵原地区	約22.9	清水区庵原町、山原、高橋町の各一部	H30.4.1
東静岡地区	約86.6	葵区柚木の一部、駿河区曲金一丁目の一部、駿河区曲金六丁目の一部、葵区長沼南の全部、葵区東静岡一丁目の全部、駿河区東静岡二丁目の全部	R4.4.15
日の出地区再開発地区	約5.0	清水区港町一丁目、二丁目、入船町、松原町、新港町、島崎町地内	R1.12.20
草薙駅前地区	約8.4	清水区草薙一丁目、三丁目及び中之郷一丁目、二丁目の各一部	H8.2.9

地区名	面積(ha)	位置	最終告示日
南幹線地区	約30.9	清水区桜が丘町、春日一丁目、二丁目、大坪一丁目、二丁目、有東坂一丁目、二丁目、有東坂、平川地、上原一丁目、二丁目、馬走北、御門台、有度本町、草薙杉道一丁目、二丁目、三丁目、草薙一里山、草薙三丁目及び中之郷一丁目の各一部	H8.2.9
清水駅東地区	約6.7	清水区島崎町、袖師町、相生町の各一部　他	H15.3.28
丸子池田線・ 宝台院下島線沿道地区	約19.3	駿河区中野新田、中原、見瀬、馬淵三丁目、四丁目、中田本町、中田一丁目、二丁目、三丁目、四丁目の各一部	H8.2.9
下川原南地区	約20.7	駿河区下川原、下川原四丁目、五丁目、桃園町の各一部	H15.3.10
蒲原西部地区	約37.1	清水区大字蒲原堰沢字町後及び大字蒲原中字住還北の全部、清水区大字蒲原神沢字名切、字片瀬、字八木沢、字本村、字浜道外、大字蒲原堰沢字山ノ岸、字上ノ山、字川東、字住還北、字住還南、字道外、字道内、大字蒲原中字根方、字住還南、字中道通、大字蒲原小金字宮ノ前、字住還北、字住還南、字中道外、蒲原新田一丁目、及び蒲原新田二丁目の各一部	H18.6.14
蒲原中部地区	約18.8	清水区蒲原新田二丁目、蒲原三丁目、及び蒲原二丁目の各一部	H18.6.14
由比駅周辺地区	約6.2	清水区由比寺尾字高山、字平、字出口、今宿字ニラメ沢、字濁り沢、字葉京、字岩下、字小々路沢、字石原沢、字沢、字南側、字平、字浜の各一部	H20.10.24
大岩一丁目地区	約8.9	葵区大岩一丁目	H26.12.1
清水駅西地区	約7.0	清水区辻一丁目、愛染町、島崎町、真砂町の各一部	H18.6.28
清水三保羽衣地区	約22.9	清水区三保松原町の全部、三保字堀池、字羽衣脇の各一部	R4.4.15
駿河台地区	約12.1	駿河区大谷の一部	H21.12.11
西千代田町地区	約15.6	葵区西千代田町	H22.12.13
松富上組地区	約1.4	葵区大字松富上組字水神の一部	H22.12.28
柳町若松町地区	約1.8	葵区柳町、若松町の各一部	H23.6.22
草薙駅北地区	約3.8	清水区草薙北地内	H30.4.1
呉服町1－6地区	約0.5	葵区呉服町一丁目の一部	H25.12.3
羽鳥大門町地区	約8.3	葵区羽鳥大門町の一部	H26.7.1
中島地区	約26.6	駿河区大字中島字畑タオシ、字本作、字西浜ヶウラ及び字東浜ヶウラの全部、並びに字小家、字立割、字横割、字浜村及び字二十五人割の各一部	H28.5.20
恩田原・片山地区	約40.3	駿河区恩田原、片山、大谷、小鹿三丁目、豊田二丁目の各一部	R3.12.10
城東町地区	約17.0	葵区城東町並びに安東一丁目、緑町及び巴町の各一部	R1.7.1
御幸町9-10番 伝馬町4番地区	約1.3	葵区御幸町、伝馬町地内	R1.12.20
丸子赤目ヶ谷地区	約6.2	駿河区丸子赤目ヶ谷地内	R6.3.13
宮川・水上地区	約55.8	駿河区宮川、水上、片山、大谷、富士見台三丁目の各一部	R6.8.16
紺屋町・御幸町地区	約1.7	葵区紺屋町、御幸町地内	R6.8.16

（４）都市計画道路の整備状況

（令和８年３月31日現在）

幅　員	計画決定		改良済		完　成 路線数	事業中 路線数
	路線数	延長(m)	延長(m)	進捗率(%)		
40m以上	4	27,870	27,870	100.0	3	1
30m以上40m未満	7	52,170	49,500	95.0	5	1
22m以上30m未満	14	67,640	60,400	89.0	2	7
16m以上22m未満	51	148,920	121,750	82.0	26	12
12m以上16m未満	32	44,880	39,090	87.0	23	5
8m以上12m未満	19	19,660	16,030	82.0	16	0
8m未満	5	2,020	1,830	91.0	4	0
合　計	132	363,160	316,470	87.0	79	26

２　都市計画マスタープラン（都市計画課）

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の２第１項に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、概ね20年後の都市像や都市づくりの方針を明らかにするものである。

本市では、少子高齢化、市民ニーズ・ライフスタイルの多様化など、取り巻く環境の変化に対応するとともに、第３次静岡市総合計画の実現に向け、平成28年３月に改訂した。計画期間を平成28年度～令和17年度（20年間）と定めている。本マスタープランでは、時代認識を「成長・拡大」から「成熟・持続可能」へと転換し、「ひと」と「まち」という要素に着目し、“人との交流がまちをつくり、人とのつながりがまちを育てる時代に合ったまちづくり”を基本理念に掲げ、目指す都市構造に、都市機能を拠点に集約し、公共交通等で連携させる「集約連携型都市構造」を掲げている。

なお、前回の策定から10年が経過し、第５次静岡市総合計画との整合性を図るとともに、時代の変化に対応するため、現在、改定作業を進めている。

３　立地適正化計画（都市計画課）

立地適正化計画とは、都市再生特別措置法第81条第１項に規定された「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画」で、都市機能や居住の適正な誘導により、都市計画マスタープランに示す「集約連携型都市構造」の実現に向けたコンパクトなまちづくりを推進しようとするものである。

具体的には、都市計画マスタープランに示す「集約化拠点（都市拠点、地域拠点）」に必要な都市機能の誘導を図るため「集約化拠点形成区域」を、「利便性の高い市街地ゾーン」には居住の誘導を図るため「利便性の高い市街地形成区域」を、「ゆとりある市街地ゾーン」には地域の良好な環境の維持を図るため「ゆとりある市街地形成区域」を定めている。

さらに、令和２年６月の法改正を受け、都市機能や居住誘導を図る上で必要となる、都市の防災に関する機能を確保し、近年、頻発化・激甚化している自然災害に強いまちづくりを進めていくため「防災指針」を定めている。

4　公共交通の維持・確保（交通政策課）

（１）公共交通の維持・確保

本市の乗合バス乗客数は、人口減少、少子高齢化進行、コロナによる生活様式の変化等の影響により減少している。市内のバス事業者路線44のうち、21路線が補助対象路線となっているが、生活に欠かすことのできない路線として、市の補助を受け運行を維持、継続している。また、採算性から事業者が撤退、又は参入しない地域（特に中山間地域）では、市が自らバスを運行（自主運行バス）し、地域住民の生活路線を確保している。あわせて、郊外・山間部においては民間交通事業者が人員不足と採算性の面から路線廃止をせざるを得ない状況にあるため、一般の運転手による移動サービスを地域主体で運営していく空白地自家用有償旅客運送（通称：しずライド）の導入を推進している。

（２）バス路線の概要

バス事業者運行路線…44 路線

●しずてつジャストライン㈱…41 路線　●日本平自動車㈱…２路線　●KMS バス㈱…１路線

●交通空白地有償運送（清沢地区、大河内･梅ヶ島地区、小島地区）…３路線

●藤枝市自主運行バス（小布杉地区）…１路線

静岡市自主運行バス路線…４路線（事業主体/静岡市）（乗客数 36,633 人/年間：令和７年度実績）

●井川地区自主運行バス　●両河内線（大平・板井沢・但沼系統）

●由比地区自主運行バス（ゆいばす）　●由比・蒲原病院線



5　静岡市地域公共交通計画（交通政策課）

静岡市地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）に基づく法定計画である。

近年の公共交通利用者の減少や運転士不足の深刻化などが、公共交通を担ってきた交通事業者の経営に大きな影響を与えており、交通事業者のみで公共交通を維持することは困難な状況となっている。市民が安心して住み続けていくために、人口減少に伴う地域ごとの公共交通に対する需要の変化をとらえ、新しい技術を活用した、最適な公共交通サービスを考えるなど、社会状況に対応した持続可能な交通体系を作りあげていくことが必要となっている。

本計画は、国が「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」に掲げる「輸送資源の総動員」や「地域公共交通再構築（リ・デザイン）」の考え方を取り入れ、今後のまちづくりと連携しながら、深刻化する運転士不足や人口減少に伴う移動需要の変化に対応するため、新たな担い手の確保やこれからの交通体系の構築に向けて、利用者を含めた地域の関係者が連携・協働し、社会全体の力で公共交通の利便性・持続可能性・生産性を高めていくためのさまざまな実施施策に取り組むものである。

６　次世代交通推進事業（交通政策課）

公共交通を取り巻く社会情勢を踏まえ、デジタル技術を活用して「過度に自家用車に頼らなくても誰もが安全・安心・快適に移動することができ、多彩な市民活動や住み続けられるまちを下支えする社会インフラ」の構築に向け、次世代交通の実装を目指して進めている。

令和８年度は、東静岡駅周辺エリアにおいて、運行エリア内の病院や店舗等から協賛金を募る「新しいビジネスモデル」によるAIオンデマンド交通の実証運行を行い、官民共創による社会全体の力で移動手段の構築を目指す。

７　駐車場施設・駐輪場施設（交通政策課）

【市営有料駐車場一覧】

	静岡駅北口地下駐車場 （葵区黒金町1-1）	清水駅東口駐車場 （清水区島崎町219）
供用開始	平成15年10月	平成13年10月（立体駐車場）
営業時間	午前6時～午後12時	午前5時30分～午後12時
収容台数	地下自動車400 （市所管200、国所管200） ※国と共同管理	立体自動車284（障害者対応5） 自動二輪車14

【年間利用台数推移】　（単位：台）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
静岡駅北口	123,867	117,585	128,718	132,171
清水駅東口	81,505	99,065	103,909	134,511
草薙駅前 （平成30年度末廃止）	―	―	―	―
合　計	205,372	216,650	232,627	266,682

※静岡駅北口は市所管分の台数

【市営自転車等駐車場一覧】　（令和８年４月１日現在）

設置場所	供用開始	利用方法	構　造	面積（㎡）	収容台数
〔用宗駅駐輪場〕 駿河区用宗城山町698-8地先	昭和60年3月	無料	簡易上屋	789.26	600 （屋根あり：分別なし）
〔安倍川駅西口駐輪場〕 駿河区鎌田432-6外	平成27年4月 （一部平成29年6月）	有料	鉄骨 3階建 カーポート	955.92	632 （屋根あり：自転車607、原付25）
〔安倍川駅東口第1駐輪場〕 （旧：パルおさだ駐輪場） 駿河区みずほ四丁目11-6	平成6年11月	有料	鉄骨 2階建	898.00	328 （屋根あり：自転車313、原付15）
〔安倍川駅東口第2駐輪場〕 駿河区みずほ四丁目15-1外	平成18年4月	無料		1,736.54	710 （屋根なし：分別なし）
〔青葉通り駐輪場〕 葵区呉服町二丁目3-1地先	平成元年4月	有料	鉄筋 地下1階建	1,472.70	884 （屋根あり：自転車444、原付440）
〔駿府町駐輪場〕 葵区駿府町237-2外	平成2年5月	無料		160.06	115 （屋根なし：分別なし）
〔追手町駐輪場〕 葵区追手町8-7地先	昭和57年3月	有料	鉄筋 地下1階建	1,571.20	946 （屋根あり：自転車690、原付256）
〔黒金町西第1駐輪場〕 葵区黒金町38-1	昭和56年4月	有料	鉄骨 2階建	1,945.60	1,081 （屋根あり：自転車1,081）
〔黒金町西第2駐輪場〕 葵区黒金町38-1	昭和58年3月	有料	鉄骨 2階建	1,921.00	950 （屋根あり：自転車552、原付398）
〔黒金町東第1駐輪場〕 葵区黒金町60-1	昭和57年3月	有料	鉄骨 2階建	1,453.70	844 （屋根あり：自転車766、原付78）
〔黒金町東第2駐輪場〕 葵区黒金町57-1	昭和58年3月	有料	鉄骨 2階建	1,142.20	514 （屋根あり：自転車498、原付16）

設置場所	供用開始	利用方法	構　　造	面積（㎡）	収容台数
〔東静岡駅北口臨時駐輪場〕 葵区東静岡一丁目24,27,28	令和8年3月	無料		1354.19	577 （屋根なし：自転車512、原付51、自動二輪14）
〔東静岡駅南口駐輪場〕 駿河区東静岡二丁目1-1	平成27年7月	有料	鉄骨 1階建	960.45	773 （屋根あり：自転車686、原付87）
〔森下町駐輪場〕 駿河区森下町1-1	平成16年2月	有料	鉄骨半地下 地上2階建	1,078.36	632 （屋根あり：自転車536、原付96）
〔黒金町路上駐輪場〕 葵区黒金町67-1地先	平成13年4月	無料		289.20	328 （屋根なし：自転車219、原付109）
〔草薙駅前西駐輪場〕 清水区草薙一丁目3-20	平成9年6月	有料	鉄骨 2階建	858.00	547 （屋根あり：自転車300、原付42） （屋根なし：自転車180、原付25）
〔草薙駅前東駐輪場〕 清水区草薙一丁目344	平成4年4月	無料		142.50	180 （屋根なし：自転車・原付）
〔草薙駅北口駐輪場〕 清水区草薙北2番24号	令和4年4月	有料	鉄骨 1階建	563.75	260 （屋根あり：自転車250、原付10）
〔清水狐ヶ崎北駐車場〕 清水区北脇官有地	平成3年4月	無料		195.50	100 （屋根なし：自転車・原付）
〔清水狐ヶ崎南駐輪場〕 清水区上原一丁目官有地	平成2年3月	無料		128.00	50 （屋根なし：自転車・原付）
〔清水桜が丘駐輪場〕 清水区桜が丘町975-3	平成26年12月	無料		136.00	120 （屋根なし：自転車）
〔清水桜橋第1駐輪場〕 清水区春日一丁目1033-4	平成元年5月	無料	鉄骨 2階建	174.10	100 （屋根あり：自転車・原付）
〔清水桜橋第2駐輪場〕 清水区春日一丁目1042-2	昭和55年3月	無料	簡易上屋	27.02	30 （屋根あり：自転車・原付）
〔清水桜橋第3駐輪場〕 清水区入江岡町884-3	昭和59年12月 （一部平成元年5月）	無料	簡易上屋	374.00	256 （屋根あり：自転車・原付）
〔清水駅西口第1駐輪場〕 清水区辻一丁目15-22	平成21年4月	有料	鉄骨 3階建	1,720.00	893 （屋根あり：自転車691、原付202）
〔清水駅西口第2駐輪場〕 清水区辻一丁目14-1	平成22年4月	有料	鉄骨 3階建	1,480.41	501 （屋根あり：自転車474、原付27）
〔清水駅東口駐輪場〕 清水区島崎町219	平成13年10月	有料	鉄骨 2階建	855.86	433 （屋根あり：自転車408、原付25）
〔新蒲原駅前駐輪場〕 清水区蒲原900-2	令和3年3月	無料	簡易上屋	280.68	300 （屋根あり：自転車・原付240） （屋根なし：自転車・原付60）
〔蒲原駅西駐輪場〕 清水区蒲原堰沢299	平成元年3月	無料	簡易上屋	26.32	80 （屋根あり：自転車・原付）
〔蒲原駅東駐輪場〕 清水区蒲原中322-13	平成元年3月	無料	簡易上屋	43.68	100 （屋根あり：自転車・原付）
〔由比駅前駐輪場〕 清水区由比今宿185-6	平成5年8月	無料	鉄筋 地下1階建	911.25	321 （屋根あり：自転車259、原付62）
〔興津駅駐輪場〕 清水区興津中町435-12	令和8年4月	無料		585.00	360 （屋根なし：自転車330、原付30）
〔新清水駅前駐輪場〕 清水区相生町63	平成3年4月	無料		50.90	40 （屋根なし：自転車）
〔清水橋下駐輪場〕 清水区島崎町10	平成2年3月	無料		338.14	360 （高架下：自転車・原付）

【市営有料駐輪場利用台数推移（日平均）】　　（単位：台）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7,880	8,115	8,107	7,958	8,144

８　静岡市自転車活用推進計画（交通政策課）

（１）目的

本市は、雪の降らない温暖な気候で、坂の少ない平坦な市街地を形成する天然のコンパクトシティであることから、自転車利用に適したポテンシャルを持った地域となっているほか、山間地は、自転車愛好者に適したサイクリングルートとなることが期待される。一方で、これまでも自転車に関する様々な取組を実施しているものの、市内の自転車の通行空間や駐輪場の整備が十分とはいえないほか、自転車の通行ルールやマナーの浸透不足に伴う自転車関連の事故、放置自転車など、解決すべき課題を有している。

本計画は、静岡市の特性や自転車利用に関する現状や課題、市民からの意見を踏まえ、計画の基本理念、基本目標、静岡市の自転車利用の将来像を設定し、関係機関や団体との横断的な取組を効率的・効果的に進め、自転車施策の総合的な展開を図っていくことを目的とする。

（２）基本理念

「世界水準の自転車都市“しずおか”」の実現

（３）基本目標

基本理念の実現のため、「健康の増進」、「脱炭素社会の実現」、「利用の促進」、「賑わいの創出」、「モラルの向上」、「プライドの確立」の６つの基本目標を設定

（４）静岡市シェアサイクル「ＰＵＬＣＬＥ」

公共交通機関の補完及び利用促進、自動車交通の抑制、放置自転車の減少、回遊性向上による地域活性化等に資する新たな都市の交通システムとして民間企業（３者）と運営に関する協定を締結している。令和２年６月から開始し、令和４年度末には、令和９年度まで協定期間を延長した。令和８年３月末時点、サイクルポート272箇所、自転車800台設置している。さらなる利便性向上と、持続可能な事業としての確立を目指す。

９　放置自転車対策（交通政策課）

令和７年度　放置自転車等の撤去・返還状況

地区	車種	撤去台数	返還台数	返還率
静岡地区	自転車	1,622	884	54.5%
	原　付	13	11	84.6%
	合　計	1,635	895	54.7%
清水地区	自転車	198	47	23.7%
	原　付	7	7	100.0%
	合　計	205	55	26.8%
全市合計	自転車	1,820	931	51.1%
	原　付	20	18	90.0%
	合　計	1,840	949	51.6%

10　静岡ヘリポート（交通政策課）（葵区諏訪８番地の10（約35,700㎡））

県内で唯一の公共用ヘリポートの管理運営
標点標高　　10.5m（ピロティ方式）
最大離陸重量　　11.0t
着陸帯及び滑走路（長×幅）　　Ａ滑走路　35m×30m　　Ｂ滑走路　35m×30m
エプロン　　大型機１バース　中型機５バース
供用開始　　平成４年８月20日
指定管理者　　公益財団法人静岡市まちづくり公社

利用状況　　（単位：機）

年度	総着陸機数	日平均
令和4年度	1,345	3.7
令和5年度	1,085	3.0
令和6年度	1,261	3.5
令和7年度	1,156	3.2

11　開発行為及び土地利用事業（土地政策課）

無秩序な開発を規制するため、都市計画法に基づく許認可事務及び静岡市土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づく開発行為等の適切な誘導を行い、もって地域の均衡ある発展と公共の福祉の向上を図り、あわせて周辺の地域における災害を防止するとともに、自然環境の保全を図りつつ、良好な生活環境の確保に努めることを目的とするものである。

（１）都市計画法に基づく許可件数

ア　許可件数

（令和７年度）

種別		件数
開発行為の許可	市街化区域	10
	市街化調整区域	1
	都市計画区域外	1
	小　計	12
建築許可		76
適合証明		98
合　計		186

イ　開発許可の用途別件数

（令和７年度）

種別	件数
住　宅	8
工　場	1
そ　の　他	3
合　計	12

（２）要綱に基づく土地利用事業承認件数

承認件数

（令和７年度）

新規承認申請件数	変更承認申請件数
0	0

12　国土利用計画法に基づく土地取引届出審査（土地政策課）

（１）土地取引届出審査

国土利用計画法に基づき、適正かつ合理的な土地利用を図るため、一定規模以上（市街化区域：2,000㎡以上、市街化調整区域：5,000㎡以上、都市計画区域外：10,000㎡以上）の土地を取得した場合に届出を義務付け、利用目的の審査を行うものである。

（単位：件）

届出件数(令和7年度)	86（合計面積　653,530㎡）	
主な利用目的	マンション・分譲宅地販売	8
	商　業　施　設	11
	資産保有・転売等	10
	生　産　施　設	25
助言・指導・勧告した件数	0	

（２）土地売買の動向

土地取引件数（令和７年）

（単位：件）

	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	計
葵　区	580	565	649	650	2,444
駿河区	448	482	541	502	1,973
清水区	484	470	522	628	2,104
合計	1,512	1,517	1,712	1,780	6,521

13　宅地造成及び特定盛土等規制法（土地政策課）

（１）盛土規制法に基づく許可等

令和５年５月26日に「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）が施行された。この法律は、危険な盛土を規制し、盛土等による災害から人命や財産を守ることとしている。この法律により、安全に盛土等を行うための許可が必要となった。

静岡市では令和７年５月26日から盛土規制法の運用が始まった。

（令和７年度）

規制区域	処理内容		件数
宅地造成等工事規制区域	①法第12条（許可）	許可申請	0
		許可	11
		不許可	0
		取下げ	0
	②法第15条第1項（協議）	協議申請	0
		協議成立	2
		取下げ	0
	③法第15条第2項（開発許可みなし）	許可申請	0
		許可	9
		不許可	0
		取下げ	0
	④法第16条（変更許可）	許可申請	0
		許可	1
		不許可	0
		取下げ	0
	⑤法第17条（完了検査）	完了検査申請	6
		検査済証交付	6
		検査不合格	0
	⑥法第18条（中間検査）	中間検査申請	0
		検査済証交付	0
		検査不合格	0
	⑦法第21条（届出）	第1項	28
		第3項	0
		第4項	0

規制区域	処理内容		件数
特定盛土等規制区域	⑧法第27条（届出）	届出	0
		勧告	0
	⑨法第30条（許可）	許可申請	0
		許可	6
		不許可	0
		取下げ	0
	⑩法第34条第1項（協議）	協議申請	0
		協議成立	0
		取下げ	0
	⑪法第34条第2項（開発許可みなし）	許可申請	0
		許可	0
		不許可	0
		取下げ	0
	⑫法第35条（変更許可）	許可申請	0
		許可	0
		不許可	0
		取下げ	0
	⑬法第36条（完了検査）	完了検査申請	0
		検査済証交付	0
		検査不合格	0
	⑭法第37条（中間検査）	中間検査申請	1
		検査済証交付	1
		検査不合格	0
	⑮法第40条（届出）	第1項	32
		第3項	0
		第4項	0

14　都市景観（景観まちづくり課）

（１）景観条例に基づく届出

静岡市景観条例に基づき、良好な景観形成を推進するため、景観形成基準に基づき規制・誘導を実施する。

令和７年度実績　　大規模建築物等の行為＝届出145件（民間）、通知17件（公共）

（２）景観計画重点地区の指定

地域の特性にふさわしい良好な景観を形成するために特に重点的に取組む必要があると認め指定する地区。

景観形成の目標や方針、景観形成基準等を定め、地区の景観資源や個性を活かした景観形成に取り組んでいる。

景観計画重点地区の名称	面積(ha)	指定日
宇津ノ谷地区	約11.9	H20.10.1
日の出地区	約12.8	H20.10.1
駿府城公園周辺地区	約47.7	H22.3.10
三保半島地区	約34.1	H31.4.1
御幸町通り周辺地区	約4.1	R2.4.1
東静岡駅周辺地区	約41.6	R2.4.1

（３）景観計画について

景観計画とは、景観法第８条第１項に規定された「良好な景観の形成に関する計画」で、良好な景観を形成するための区域や方針ならびに必要な行為の制限の基準を定めたものである。

本市では、総合計画に即し、都市計画マスタープランに適合するとともに、立地適正化計画やみどりの基本計画等の関連計画との整合を図り、景観を取り巻く環境の変化にも対応するため令和２年２月に改訂した。

本計画では、「都市と自然と人が調和し心地よさが感じ続けられるまち」を創出することを基本理念に掲げ、市内全域を景観計画区域に指定するとともに、地区ごとに方針や基準を定め、地区の特性に合わせた景観形成に取り組んでいる。

15　屋外広告物（景観まちづくり課）

（１）屋外広告物条例に基づく許可等

良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を目的とした静岡市屋外広告物条例に基づき、広告物の表示・設置に関する許可事務を行った。また、条例に違反して設置された貼り紙、貼り札、立看板等の除却を実施している。

令和７年度屋外広告物許可状況及び違反広告物除却状況

設置許可件数	392
設置期間更新許可件数	1,258
変更・改造許可件数	51
除　却　件　数	535

（２）広告景観整備地区等

地域又は場所の特性に応じ、特に良好な景観を形成し、又は風致の維持を図ることが必要であると認める区域に屋外広告物の表示又は掲出物件の設置に関する整備基準を定めた広告景観整備地区を指定している。また、一定の区域の景観の維持又は向上を図るため、広告物および掲出物件に関する協定を市長が認定している。

広告景観整備地区の名称	指定日（認定日）
三保半島広告景観整備地区	H31.4.1
御幸通り周辺広告景観整備地区	R2.4.1
東静岡駅周辺広告景観整備地区	R2.4.1
恩田原・片山地区屋外広告景観協定地区	H31.3.28（認定日）

16　市街地整備事業（景観まちづくり課）

（1）再開発事業

静岡市の再開発事業は、呉服町等を中心とした防災主体の線的な再開発に始まり、昭和44年の都市再開発法の制定後、公共施設の整備とあわせ、住民によるまちづくりを主体とした市街地の防災・立体化手法として、都市再開発法に基づく市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業を推進している。平成25年度には「静岡市都市再開発方針」を策定し、再開発促進地区を定め、点的な実施から重点的に再開発を図るべき地区と目指すべき方向性を示した。

今後は老朽化した中心市街地の早期更新を目指し、

① 適正な位置・規模による再開発

② 地域特性や景観に配慮した再開発

③ 商業、オフィス、住まいなど多様な機能の集積を図る再開発

を推進していく。

第一種市街地再開発事業

施行地区	施行面積(㎡)	建築延面積(㎡)	階数	工事完了	事業費(億円)	建物名称
中町	約4,900	約16,800	地下1、地上14	S54.3	約34	新中町ビル
伝馬町第一	約4,800	約18,500	地下1、地上11	S59.11	約36	静岡伝馬町プラザビル
御幸町第一	約4,500	約18,500	地下1、地上14	H6.3	約98	エクセルワード静岡ビル
日の出A	約3,600	約14,500	地下1、地上14	H8.3	約48	浪漫館
静岡駅南口第一	約10,800	約72,600	地下2、地上25	H9.4	約458	サウスポット静岡
静岡駅南口第二	約7,400	約38,200	地下1、地上14	H15.12	約180	エスパティオ・水の森ビル
御幸町伝馬町第一	約4,200	約24,000	地下2、地上21	H16.7	約95	ペガサート
港町第二	約4,300	約11,700	地上13	H18.9	約32	キララシティ
静岡駅前紺屋町	約10,500	約53,500	地下2、地上25	H22.3	約230	葵タワー
清水駅西第一	約6,000	約31,700	地下1、地上25	H24.11	約84	えじりあ
静岡呉服町第一	約6,700	約54,100	地下1、地上29	H26.1	約145	呉服町タワー
静岡駅前南町10	約3,200	約21,200	地上26	H28.1	約74	駿河スカイタワー
草薙駅南口	約4,100	約23,700	地下1、地上27	H28.3	約70	グラソード草薙
静岡呉服町第二	約4,000	約19,700	地下1、地上13	H30.9	約82	札の辻クロス
御幸町9番・伝馬町4番	約3,000	約18,000	地下1、地上15	R6.3	約93	M20

優良建築物等整備事業

施行地区	施行面積(㎡)	建築延面積(㎡)	階数	工事完了	事業費(億円)	建物名称
七間町第6ブロック	約1,500	約5,100	地上10	S63.7	約10	セブンタウンビル
南町9-5	約1,400	約5,600	地下1、地上10	H5.7	約22	パレ・ルネッサンス
伝馬町第二	約2,300	約11,700	地下2、地上14	H6.10	約68	トップセンタービル
呉服町二丁目1-5	約1,400	約6,300	地下1、地上8	H9.8	約19	5風来館
紺屋町11	約900	約4,100	地上9	H16.1	約8	ホテルガーデンスクエア静岡
南町26-5	約1,900	約9,400	地上16	H21.1	約30	グランドメゾン静岡ザタワー
清水銀座45-1	約1,500	約4,100	地上4(A棟)、地上10(B棟)	H22.8	約11	パルシティー、パルシティーコート
真砂町プラザ第1	約2,900	約11,900	地上20	H23.3	約37	ベイタワー清水
鷹匠1-14	約15,500	約85,600	地下1、地上11	H23.8	約145	新静岡セノバ
清水駅西第二	約1,000	約4,700	地下1、地上13	H24.1	約11	アトラス清水駅前
静岡七間町	約2,700	約19,500	地下1、地上27	H29.7	約63	ザ・エンブル七間町

（２）静岡駅周辺地域の整備

１日あたり約10万人（令和５年度）の乗降客数を有するJR静岡駅の周辺地域には、市域交通の一大交通結節点の駅前広場や主要幹線の国道１号が位置し、県庁、市役所等の行政施設のほか商店街や大型店舗等の商業施設が集積している。本市では、まちの歴史を活かした魅力と賑わいのある都市空間の形成や歩行者の回遊性の向上を目指し、様々な事業を推進している。

ア　静岡駅北口広場整備事業

昭和58年３月に10,800㎡で完成した静岡駅北口駅前広場は、その後駅周辺の都市化に伴う集客や交通需要の増加により交通環境機能の強化が必要となり、平成16年に拡張整備に着手し、平成20年度に17,800㎡で現在の駅前広場が完成した。また、令和２年度には、タクシー及び一般車のロータリー混雑解消のため、国道１号線への流出入の車線数変更による対策を実施し、令和５年度には、ロータリー内の車線数増加による対策を実施した。

施設名称	北口駅前広場
整備面積	17,800㎡
バス乗降場	15台
タクシー乗降場	6台
タクシープール	66台
一般車乗降場	8台
臨時バス乗降場	2台
完成年月	H21.3

イ　静岡駅南口広場周辺整備事業

（ア）概要

静岡駅南口駅前広場は、昭和46年度に面積5,500㎡で都市計画決定され、平成５年度に面積5,150㎡で暫定整備を行った。暫定整備から30年が経過し、この間、静岡駅南地域は、駿河区役所開所による行政サービスの向上、市街地再開発事業等による都市環境の整備、幹線道路や日本平・久能山スマートIC整備による交通利便性の向上等、都市機能の充実が図られてきた。今後はリニア中央新幹線の開業により、新幹線の増便が見込まれており、都市の魅力向上のため、静岡駅南口駅前広場の果たす役割は大きい。

一方、現在の南口駅前広場は、ロータリー内外の混雑や憩い空間が十分に確保されていない等の様々な問題を抱えている。そのため、駅前広場再整備の検討を進めており、平成30年度からは土地区画整理事業による手法を想定し、官民連携での再整備について検討しつつ、学術的な知見や関係者及び市民の意見を多角的に取り入れるため、令和５年度から静岡駅南口駅前広場再整備検討委員会を開催している。検討委員会を計６回開催し、その議論を踏まえ、パブリックコメントを経て令和６年度に「静岡駅南口駅前広場再整備基本計画」を策定・公表した。

（イ）経緯

平成30年度　　静岡駅南口駅前広場再整備事業可能性検討
令和元年度　　静岡駅南口駅前広場再整備あり方検討
令和２年度　　静岡駅南口駅前広場再整備官民連携方策検討
令和３～４年度　静岡駅南口駅前広場再整備基本計画（案）検討
令和５年度　　静岡駅南口駅前広場再整備検討委員会、駅前広場概略設計
令和６年度　　静岡駅南口駅前広場再整備基本計画策定・公表

施設名称	南口駅前広場
整備面積	5,150㎡
バス乗降場	2台
タクシー乗降場	5台
タクシープール	24台
一般車乗降場	7台
臨時バス乗降場	2台
完成年月	H6.3

17　土地区画整理事業（景観まちづくり課）

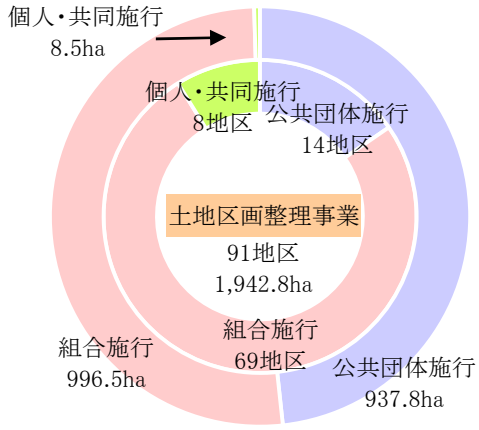
（１）概要

住み良いまちづくりのためには、将来のまちに適応した土地利用計画や幹線道路などの都市基盤施設を都市計画によって定めていくことが必要である。土地区画整理事業は、この都市計画を総合的に効率よく整備する事業で、古くから「都市計画の母」と呼ばれており、我が国のまちづくりの代表的な手法である。静岡市でも、既成市街地及び公共施設の整備を主な目的とする公共団体施行による事業や、郊外部における住環境の向上及び宅地の利用増進を図ることを主な目的とした組合施行等による土地区画整理事業が行われてきた。

（２）静岡市の土地区画整理事業

本市では昭和６年に県下での組合施行第１号となる土地区画整理事業に取り組み、戦災復興土地区画整理事業を経て、令和７年度末までに91地区、約1,942.8haの整備が行われている。これは市街化区域10,537haの約18％である。

土地区画整理事業の施行者の区分をみると、静岡市及び県による公共団体施行の事業と、組合施行の事業が面積でほぼ二分しているが、地区数では公共施行での事業が14地区に対して、組合施行での事業が69地区、共同施行５地区、個人施行３地区であり、組合施行は公共施行の約５倍となっている。



18　大谷・小鹿地区まちづくり計画推進事業（大谷・小鹿まちづくり推進課）

（１）概要

平成24年度に策定した「大谷・小鹿地区まちづくりグランドデザイン」では、市街化調整区域約125haを、「工業・物流エリア」「交流施設エリア」「農業エリア」「居住エリア」の４つのゾーンに分け、都市的土地利用への転換を図っている。

このうち、「工業・物流エリア」に位置付けられた東名北側の恩田原・片山地区（約32.8ha）については、平成30年度より区画整理事業の工事に着手し、令和８年度の事業完了にむけて、現在は主に進出企業が地区内の施設建設（物流倉庫等）を進め、企業用地全22区画のうち15区画（令和８年６月１日時点）で営業を開始している。

また、東名南側の「交流施設エリア」となる宮川・水上地区（約47.0ha）については、令和６年度に地区計画等の都市計画決定、事業計画変更、仮換地指定等の手続きを経て、基盤整備に着手した。

これらの土地区画整理事業で整備する都市基盤整備を活用し、地域主体の持続可能なまちづくりを推進するため、令和４年度に「大谷・小鹿地区まちづくり検討会議」を立上げ、産学官民連携でエリアマネジメントの検討を進め、令和６年度に「大谷・小鹿周辺地区まちづくりビジョン」を策定した。

今後は、当該まちづくりビジョンの実現に向けて、周辺住民や地元大学生等を中心とした幅広い人材による「大谷・小鹿周辺地区まちづくり未来会議」を開催し、地域の“ソフト活動の活発化”と“エリアマネジメントの実行”のための体制づくりを行っていく。

（２）経緯

平成21年度	地権者による「大谷街づくり促進協議会」が発足
平成24年度	「大谷・小鹿地区まちづくりグランドデザイン」策定
平成30年度	「恩田原・片山土地区画整理事業」工事着手
令和４年度 ～令和６年度	まちづくり検討会議開催（計11回）
令和６年度	「宮川・水上土地区画整理事業」工事着手 大谷・小鹿周辺地区まちづくりビジョン策定

19　恩田原・片山土地区画整理事業（大谷・小鹿まちづくり推進課）

（１）概要

「恩田原・片山地区」では、「工業・物流エリア」を中心に、経済の活性化と多様な雇用の創出を図るため、組合施行の土地区画整理事業により、企業の進出時期に合わせた都市基盤整備が進められており、組合に対し助成等を行っている。令和６年度には進出企業との契約が全て完了し、令和７年度に土地の換地処分や登記業務を実施、令和８年度での事業完了を予定している。

（２）経緯

平成29年度	「恩田原・片山地区」区域区分変更等の都市計画決定
平成30年度	基盤施設工事着手
令和元年度	仮換地指定
令和２年度	進出企業と地権者、組合との用地売買契約の締結開始
令和３年度	地権者、組合から進出企業への用地引渡し開始、進出企業による建築工事開始
令和４年度 ～令和７年度	基盤施設工事完成、換地処分・登記、進出企業による建築工事
令和８年度	進出企業による建築工事、組合解散、事業完了（予定）

20　宮川・水上土地区画整理事業（大谷・小鹿まちづくり推進課）

（１）概要

「宮川・水上地区」では、「交流施設エリア」を中心に、交流人口の拡大と雇用の創出を図るため、“健康・スポーツ・食と農”などをテーマとしたまちの実現に向け、組合施行の土地区画整理事業により基盤整備が進められており、組合に対し助成等を行っている。

（２）経緯

令和４年度	「宮川・水上地区」区域区分変更等の都市計画決定
令和６年度～	仮換地指定、基盤施設工事着手

21　清水駅周辺整備事業（清水まちづくり推進課）

（１）概要

清水駅周辺地区（江尻～日の出）では、“みなと”と“まち”を一体で描く、「海洋文化の拠点づくり」を目標に掲げ、新たなまちの拠点形成、回遊性向上等を目的として、都市再生整備計画（都市構造再編集中支援事業）を活用し、ハード事業、ソフト事業によるまちづくりを進めている。

清水駅東口では、既存のペデストリアンデッキを北側に延伸し、快適な歩行者空間の確保と防災機能強化を図るための工事に着手し、令和８年の完成を目指す。

また、清水駅周辺エリアでは、令和５年度に地域主体のまちづくり活動を行うまちづくり会社が立ち上がり、こどもの遊び場事業と連携するなど、企画運営を始めている。新清水駅周辺、次郎長通り周辺を含めた清水都心の核となるエリアにおいて、地元主体の持続的なエリアマネジメント構築に向けた支援を行う。

（２）経緯

令和３年度	清水駅東口歩行者ネットワーク検討業務、ペデストリアンデッキ概略検討業務の実施
令和４年度	清水駅東口ペデストリアンデッキ整備に係る地質調査及び詳細設計業務の実施 清水駅西口（清水駅前グルメ通り）でエリアマネジメントのスタートアップ事業を実施 清水駅周辺地区都市再生整備計画策定（事業実施期間：令和５年度～令和９年度）
令和５年度	清水駅東口ペデストリアンデッキ整備工事に着手 清水駅西口エリアでエリアマネジメント実現化方策策定業務を実施
令和６年度	清水駅から清水さくら病院までの区間の一部供用開始
令和７年度	デッキ表面のデザイン舗装工事を実施及び島崎町袖師町線歩道整備工事に着手

22　草薙駅周辺整備事業（清水まちづくり推進課）

（１）概要

草薙駅周辺地区は、静岡都心と清水都心の中間に位置し、県立大学や常葉大学、県立美術館などが立地する文教エリアであり、都市計画マスタープランでは、地域サービス主体の商業・業務機能が集積する「地域拠点」に位置付けられている。

草薙駅周辺では、多くの若者や地域住民で賑わうまちの実現を目指し、駅周辺の都市基盤整備、民間開発が産学

官民連携により行われている。現在、商店街通りのリニューアル、新幹線高架下の空間活用を自治会や商店会、地域の大学・企業と、構想から整備、活用に至るまで共創で事業に取り組んでいる。また地元では都市再生推進法人草薙カルテッドを中心として地域主体・民間主体のまちづくり活動が進められており、このエリアマネジメント活動を持続的なものとしていくための支援を行うことで、まちづくりビジョンの目標である「次代につながる選ばれる街」を実現していく。

（２）経緯

平成24年度	JRと自由通路及び橋上駅舎改築工事に関する協定締結
平成25年度	自由通路及び橋上駅舎改築工事に着手、草薙駅周辺まちづくり検討会議設立
平成26年度	草薙駅周辺地区まちづくりビジョン策定
平成28年度	自由通路及び橋上駅舎の供用開始、一般社団法人草薙カルテッドの設立
平成30年度	草薙駅北口通線、北口駅前広場整備工事完了、草薙カルテッドを都市再生推進法人に指定
令和元年度	南口駅前広場整備工事完了、市と草薙カルテッドが都市利便増進協定を締結（南口イベント広場、北口芝生広場）
令和２年度	草薙商店街通りにて「まちなかオープンテラス（道路占用コロナ特例)」を実施
令和３年度	北口駐輪場建築工事完了、北口芝生広場リニューアル完了 都市利便増進協定追加（自由通路広告掲示板ほか）
令和４年度	草薙商店街通り電線類地中化に伴う道路整備に向けたデザイン調整会議の開催
令和５年度	草薙商店街通り電線類地中化に伴う支障物件移設工事、街路樹撤去工事に着手
令和６年度	電線共同溝の本体工事[１工区]（JR草薙駅～静鉄草薙駅区間）に着手
令和７年度	電線共同溝の本体工事[２工区]（静鉄草薙駅～南幹線）に着手

23　公園（緑地政策課・公園建設管理課）

供用されている都市公園は、令和７年度末で542箇所、484.62haである。このうち、都市計画決定された公園が155箇所、394.19haである。未供用を含む都市計画公園は、169公園、1,261.38haである。

なお、都市計画区域内人口１人当たりの供用公園面積は、目標10㎡に対し、7.45㎡/人である。

（１）都市公園・緑地等一覧　（供用開始済）　　（令和８年３月31日現在）

		葵区		駿河区		清水区		全市	
	種　別	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
都市公園	街区公園	(45) 120	(13.28) 20.94	(40) 110	(11.80) 21.31	(34) 194	(7.20) 27.76	(119) 424	(32.28) 70.01
	近隣公園	(6) 6	(12.36) 12.36	(10) 10	(13.15) 13.15	(4) 6	(10.81) 13.86	(20) 22	(36.32) 39.37
	地区公園	(1) 1	(6.13) 6.13	(1) 1	(6.41) 6.41	(0) 0	(0.00) 0.00	(2) 2	(12.54) 12.54
	運動公園	(0) 0	(0.00) 0.00	(1) 1	(26.40) 26.40	(1) 1	(15.81) 15.81	(2) 2	(42.21) 42.21
	総合公園	(1) 1	(18.09) 18.09	(1) 2	(40.62) 54.58	(2) 2	(23.60) 23.60	(4) 5	(82.31) 96.27
	風致公園	(0) 4	(0.00) 5.29	(1) 1	(0.79) 0.79	(2) 6	(20.84) 31.45	(3) 11	(21.63) 37.53
	歴史公園	(0) 0	(0.00) 0.00	(1) 1	(5.80) 5.80	(0) 0	(0.00) 0.00	(1) 1	(5.80) 5.80
	都市緑地	(2) 31	(126.34) 135.30	(1) 25	(0.90) 3.37	(1) 16	(33.86) 40.89	(4) 72	(161.10) 179.56
	その他の緩衝緑地等	(0) 0	(0.00) 0.00	(0) 1	(0.00) 1.04	(0) 2	(0.00) 0.29	(0) 3	(0.00) 1.33
	計	(55) 163	(176.20) 198.11	(56) 152	(105.87) 132.85	(44) 227	(112.12) 153.66	(155) 542	(394.19) 484.62

※各欄の上段（　）書きは、都市計画決定されたもの（内数）

人口１人当たりの公園面積

	市域人口1人当たり公園面積	都市計画区域人口1人当たり公園面積
静岡市	7.28㎡/人（市域人口665,330人）	7.45㎡/人（都市計画区域人口650,469人）

（２）緑化推進事業

静岡市花と緑のまちづくり協議会による事業（事務局：緑地政策課）

ア　緑の募金運動

森林の整備、公園・学校等公共施設の緑化を推進し、緑豊かで快適な郷土を建設するために、（公財）静岡県グリーンバンクに協力し募金活動を行った。

募金実績　令和７年度：13,307,036円

イ　市内を花いっぱいにする事業

（ア）花壇コンクールの実施

市内を花いっぱいにする運動を推進するため、各地域の自治会・町内会や緑化団体が管理する花壇を対象に花壇コンクールを実施している。

応募実績　令和７年度：22団体

（イ）緑化講習会の開催

市民や花と緑の推進員を対象に緑化技術や緑化意識の向上を目的とし、講習会を実施している。

令和７年度の実施実績（協議会事業）

講習会名	実施場所	参加人数	実施月
維持･管理のしやすい花壇づくり　～楽しく･長く続けるポイント	静岡庁舎	27	7月
維持･管理のしやすい花壇づくり　～楽しく･長く続けるポイント	清水庁舎	20	7月
健康＆豊かな生活に繋がる　園芸･ガーデニングの世界	静岡県産業経済会館	24	2月

（ウ）花苗の配付（静岡市単独事業）

自治会・町内会や緑化団体を対象に年３回花苗や資材の配付など地域の緑化活動を支援する事業を実施している。

令和７年度の配付実績

配付月	配付物	配付数		配付数計	配付団体数（自治会、町内会、緑化団体）		配付団体数計
		葵･駿河区	清水区		葵･駿河区	清水区	
6月	花苗	30,240	11,340	41,580	177	88	265
11月	花苗	19,480	12,520	32,000	165	85	250
3月	資材	1,700	945	2,645	145	73	218
年度計	花苗 資材	49,720 1,700	23,860 945	73,580 2,645	342 145	173 73	515 218

（３）整備中の主な公園

ア　駿府城公園

基本方針である「歴史的遺産の保存･再整備」「都心の公園機能の強化」「防災機能の確保」に基づき、本丸広場や外周園路等を城郭が感じられる景観に再整備していく。	
事　業　期　間	令和4年度～
整　備　面　積	約10ha（本丸･外周園路、馬場跡広場、中堀･土手）

イ　日本平公園

名勝日本平の特性を活かし、静岡市のシンボル公園として、観光、国際交流や市民のレクリエーションなど幅広い活動ができる場となるよう整備を行っている。	
事　業　期　間	平成22年度～
整　備　面　積	約33ha（平原ゾーン、観富の丘ゾーン、センターゾーンの整備ほか）

ウ　大浜公園

大浜公園プールは長年市民に愛されてきたが、施設の老朽化が進んだため、プールゾーンの再整備や公園機能ゾーンを含め、民間事業者のノウハウを活用したPFI手法を用いて、再整備を行い、年間を通じ賑わいあふれる公園を目指し指定管理者が維持管理運営していく。	
事　業　期　間	平成28年度～令和7年度　（令和5年着工　令和7年7月19日完成） 令和8年度　大浜公園整備事業完了（令和8年8月6日　民間収益施設完成） 令和7年度～令和21年度　（維持管理運営）
整　備　面　積	3.19ha（プールゾーン、公園機能ゾーン、松林ゾーン）

都市局　建築部

２節　建築行政

１　建築行政事務（建築安全推進課）　（令和７年度）

（１）建築確認

区分	建築物	建築設備	工作物	計
受付件数	1	0	2	3

（２）計画通知

区分	建築物	建築設備	工作物	計
受付件数	17	4	0	21

（３）許可申請等取扱件数

区分	許可	認定	仮使用
申請件数	16	18	3

（４）指定確認検査機関による確認（計画通知含む）報告件数

区分	建築物	建築設備	工作物	計
報告件数	2,398	96	46	2,540

（５）道路位置指定取扱件数

区分	指定	廃止	変更
公告件数	21	7	1

２　耐震対策事業（建築安全推進課）　（令和７年度）

（１）木造住宅耐震事業　（単位：件）

専門家診断	123
木造住宅耐震事業	211

（２）大規模建築物耐震事業　（単位：件）

建築物耐震診断	0
建築物補強計画策定	0
建築物耐震補強	0

（３）非木造住宅・建築物耐震事業　（単位：件）

非木造住宅耐震診断	0
建築物耐震診断	3

（４）ブロック塀等耐震改修事業　（単位：件）

撤去	62
改善	2

（５）家具等固定推進事業　８件

（６）耐震シェルター整備事業　７件

３　狭あい道路拡幅整備事業（建築安全推進課）（令和７年度）

（単位：件）

境界確定協議等業務委託	34
助成金交付申請	34
後退用地舗装等道路整備	30

４　民間建築物アスベスト対策事業（建築安全推進課）（令和７年度）

アスベスト除去等事業　１件　　分析調査事業　１件

３節　公営住宅等

１　市営住宅等の現況（住宅政策課）

市営住宅（公営住宅及び改良住宅等）の入居者の管理（入退居・家賃徴収等）事務を行うとともに、老朽化した市営住宅の建替事業や計画的な修繕を実施している。

なお、平成17年度から指定管理者制度を導入し、公益財団法人静岡市まちづくり公社へ管理を委託している。

（１）市営住宅等管理戸数

（令和８年４月１日現在）

		全　体	葵 区	駿河区	清水区
公営住宅	木　造	6	5	1	0
	簡易耐火	0	0	0	0
	低層耐火(2階建)	20	0	0	20
	中層耐火(3～5階建)	4,585	1,934	395	2,256
	高層耐火(6階以上)	1,300	383	840	77
	小　計	5,911	2,322	1,236	2,353
改良住宅		776	360	416	0
3種住宅		12	0	0	12
店　舗		36	29	7	0
作業所		29	29	0	0
特定公共賃貸住宅		24	0	0	24
合　計		6,788	2,740	1,659	2,389

（２）市営住宅等一覧表

（令和８年４月１日現在）

団地名称	建設年度	戸数	住宅構造名	位置
羽衣団地	昭和23年	48	中層耐火	葵区駒形通四丁目
駒形団地	昭和24年	24	中層耐火	葵区駒形通四丁目
新通団地	昭和24年	24	中層耐火	葵区新通一丁目
住吉町団地	昭和25年	24	中層耐火	葵区住吉町二丁目
三番町団地	昭和25～26年	48	中層耐火	葵区三番町
四番町団地	昭和26年	24	中層耐火	葵区四番町
若松町団地	昭和60年	48	高層耐火	葵区若松町
北番町団地	昭和61年	48	高層耐火	葵区北番町
牧ヶ谷団地	昭和49年	39	中層耐火	葵区牧ケ谷
上土団地	昭和36～平成2年	486	中層耐火	葵区東千代田一丁目、二丁目 上土一丁目
瀬名団地	昭和50年	66	中層耐火	葵区瀬名六丁目
瀬名南団地	昭和51～52年	252	中層耐火 高層耐火	葵区瀬名一丁目
堤町団地	昭和28～31年	2	木造	葵区堤町
桜町高層団地	平成7～9年	98	高層耐火	葵区桜町二丁目
安倍口団地	昭和44～57年	1,088	中層耐火 高層耐火	葵区安倍口団地
久保山団地	昭和32年	1	木造	葵区井川
北第1団地	昭和63年	2	木造	葵区北二丁目
向ヶ岡団地	昭和30～33年	1	木造	駿河区向敷地
桃園団地	昭和50年	48	中層耐火	駿河区桃園町
東新田高層団地	昭和53～55年	428	高層耐火	駿河区東新田四丁目
用宗団地	昭和62年	40	高層耐火	駿河区用宗四丁目
東新田西団地	平成3年	40	中層耐火	駿河区東新田五丁目
小鹿高層団地	平成11～13年	158	高層耐火	駿河区小鹿二丁目
曲金団地	昭和29年	24	中層耐火	駿河区曲金二丁目
富士見団地	平成12～23年	280	中層耐火 高層耐火	駿河区登呂三丁目、石田二丁目
有東団地	昭和48～53年	100	中層耐火	駿河区有明町

団地名称	建設年度	戸数	住宅構造名	位置
有東高層団地	平成5年	62	高層耐火	駿河区有明町
中島団地	昭和58年	55	中層耐火	駿河区中島
清水船越団地	平成8年	24	中層耐火	清水区木の下町
清水北矢部団地	平成9年	12	中層耐火	清水区北矢部町一丁目
清水三光町団地	平成8年	36	高層耐火	清水区三光町
清水日立団地	昭和43年	24	中層耐火	清水区日立町
清水緑が丘団地	平成12年	20	低層耐火	清水区緑が丘町
清水折戸西団地	昭和53年	70	中層耐火	清水区折戸二丁目
清水折戸北団地	昭和50年	60	中層耐火	清水区折戸二丁目
清水折戸団地	昭和43～平成7年	248	中層耐火	清水区折戸三丁目
清水羽衣団地	昭和54～61年	192	中層耐火	清水区三保
清水蜂ヶ谷団地	昭和47年	120	中層耐火	清水区蜂ケ谷
清水高橋団地	昭和43年	16	中層耐火	清水区高橋一丁目
清水下野東団地	昭和46～52年	112	中層耐火	清水区下野東
清水下野南団地	昭和55～56年	88	中層耐火	清水区下野東
清水高部団地	昭和43～44年	184	中層耐火	清水区石川新町
清水旭ヶ丘団地	昭和57～63年	144	中層耐火	清水区押切
清水押切東団地	昭和52年	60	中層耐火	清水区押切
清水押切団地	昭和45～46年	200	中層耐火	清水区押切
清水能島団地	昭和49年	150	中層耐火	清水区能島
清水能島西団地	昭和50年	90	中層耐火	清水区能島
清水吉川団地	昭和43年	32	中層耐火	清水区吉川
清水草薙団地	昭和31年	18	中層耐火	清水区草薙杉道三丁目
清水西久保団地	平成13年	41	高層耐火	清水区西久保
清水横砂団地	昭和52年	30	中層耐火	清水区横砂南町
清水興津東町西団地	昭和53～54年	60	中層耐火	清水区興津東町
清水興津中町団地	昭和43年	32	中層耐火	清水区興津中町
日の出荘団地	昭和43年	16	中層耐火	清水区蒲原
新栄荘団地	昭和45～47年	32	中層耐火	清水区蒲原
みはま荘団地	昭和41年	12	中層耐火	清水区蒲原四丁目
大沢荘団地	昭和53～56年	32	中層耐火	清水区蒲原神沢
中浜荘団地	昭和44年	16	中層耐火	清水区蒲原中
清水追分団地	平成17年	93	中層耐火	清水区追分四丁目
由比南団地	昭和49年	24	中層耐火	清水区由比
町屋原団地	昭和50年	24	中層耐火	清水区由比町屋原
町屋原南団地	平成9年	21	中層耐火	清水区由比町屋原
阿僧団地	昭和62年	16	中層耐火	清水区由比阿僧
室野団地	昭和54年	16	中層耐火	清水区由比東山寺
伝馬町新田団地改良住宅	昭和44～46年	220	中層耐火	葵区美川町
牧ケ谷団地改良住宅	昭和46年	50	中層耐火	葵区牧ケ谷
辰起町団地改良住宅	昭和46年	90	中層耐火	葵区辰起町
有東団地改良住宅	昭和36～43年	416	中層耐火	駿河区有明町
伝馬町新田団地改良住宅店舗	昭和44年	28	中層耐火	葵区美川町
辰起町団地改良住宅店舗	昭和46年	1	低層耐火	葵区辰起町
有東団地改良住宅店舗	昭和41年	7	中層耐火	駿河区有明町
伝馬町新田団地改良住宅作業所	昭和46年	28	中層耐火	葵区美川町
辰起町団地改良住宅作業所	昭和46年	1	簡易耐火	葵区辰起町
特定公共賃貸住宅清水船原団地	平成9年	12	中層耐火	清水区船原一丁目
特定公共賃貸住宅清水下野東団地	平成12年	12	中層耐火	清水区下野東

2　市営住宅の建設・改善事業（住宅政策課）

（1）主要事業・工事

ア　公営住宅等整備事業

市営住宅の地域単位での団地の再編・集約化を図る。建替えにより、適切な整備水準を確保し、市民の住生活の向上及び住宅セーフティーネット機能の強化を図る。

（ア）令和８年度事業

上土団地Ａ棟建築工事、上土団地第１号棟解体工事、上土団地第２号棟解体工事

イ　公営住宅ストック総合改善事業

老朽化した施設及び設備の改善等を行い、既存ストックの有効活用を図る。

（ア）令和８年度事業

東新田高層団地第１号棟給水改修等工事、東新田高層団地第２号棟給水改修等工事、
上土団地第15号棟居住改善工事、瀬名南団地第５号棟居住改善工事、
清水緑ヶ丘団地第３号棟外壁改修工事、富士見団地Ｄ棟外壁改修工事、
桜町高層団地第１・２号棟給水等改修工事設計業務委託

ウ　地域居住機能再生推進事業

安倍口団地地区地域居住機能再生計画等に基づき、老朽化した施設及び設備の改善等を行い、既存ストックの有効活用を図る。

（ア）令和８年度事業

安倍口団地浄化槽改修工事、安倍口団地第12号棟解体工事

3　優良賃貸住宅供給促進事業（住宅政策課）

（1）高齢者向け優良賃貸住宅　（高優賃）

高齢者が安心して住み続けられるように、「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」が受けられる優良な民間賃貸住宅で、11棟219戸を供給している。なお、家賃負担を軽減するため、入居期間中の家賃減額分を家主に補助金として交付する。

（令和８年４月１日現在）

所在地		名称	階数	管理期間	戸数	間取り
葵区	長谷町	ビ･リーブ長谷	4	H19.1.1～R8.12.31	16	1DK、2DK
	北安東三丁目	Flats15	2	H19.1.1～R8.12.31	15	1R
	駒形通六丁目	秋山郷	8	H21.4.1～R11.3.31	28	1DK、1LDK
	川辺町二丁目	ヴィラ葵	6	H21.7.1～R11.6.30	16	1DK＋S
	横内町	フリーデ横内	5	H22.3.1～R12.2.28	18	1K
	鷹匠二丁目	万緑館	5	H22.4.1～R12.3.31	24	1R
駿河区	中田三丁目	コンフォート	4	H21.12.1～R11.11.30	18	1R、2LDK
	曲金六丁目	グランリーフ東静岡	7	H23.4.1～R13.3.31	31	1R、1LDK、2LDK
	中田一丁目	セントルーフ中田	3	H24.3.1～R14.2.29	15	1LDK
	下川原一丁目	プレジール下川原	5	H24.4.1～R14.3.31	18	1DK、1LDK
清水区	辻二丁目	長栄ハイム･辻	5	H21.3.1～R11.2.28	20	1DK

（２）サービス付き高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅とは、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅である。

住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を整えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことのできる環境を整えている住宅の登録を行っている。　（令和８年４月１日現在）

所在地		名称	区分	戸数	竣工年月日
葵区	新通一丁目	サービス付き高齢者住宅 リバティ東海新通	共同住宅	11	H2.12.12
	南安倍一丁目	デイサービス高齢者向け住宅 こだまの杜	有料老人ホーム	10	H24.5.31
	千代田六丁目	ハートライフ千代田	有料老人ホーム	50	H24.10.31
	瀬名中央三丁目	まはえ瀬名花壇	有料老人ホーム	48	H26.4.15
	与一三丁目	アゴーラしずはた	有料老人ホーム	45	H27.1.5
	長沼南	ココファン東静岡	有料老人ホーム	56	H30.3.29
	鷹匠三丁目	アルシア鷹匠	有料老人ホーム	28	R2.10.2
	大岩二丁目	ココファン静岡大岩	有料老人ホーム	51	R3.7.31
	岳美一丁目	住まいるClass岳美	有料老人ホーム	48	R4.11.30
	上土二丁目	介護付有料老人ホーム リフレア上土	特定施設	50	H26.6.30
	大岩一丁目	アクタガワ ハートライフ大岩	特定施設	50	H27.2.2
	駒形通四丁目	つどいのおか	特定施設	29	H27.3.31
駿河区	下川原三丁目	glad 下川原	共同住宅	28	H30.7.30
	東新田四丁目	サービス付き高齢者向け住宅東新田ほっと	共同住宅	11	R5.7.31
	東新田四丁目	サービス付き高齢者向け住宅ヴィレ	共同住宅	17	R7.2.28
	西脇	なごやかレジデンス静岡西脇	有料老人ホーム	28	H25.6.30
	丸子新田	ふるさとホーム駿河	有料老人ホーム	40	H25.10.31
	馬渕四丁目	スラージュ馬渕	有料老人ホーム	42	H27.8.14
	東新田三丁目	アンジェス長田	有料老人ホーム	29	H28.8.31
	大和一丁目	ココファン静岡大和	有料老人ホーム	52	H29.2.28
	東新田四丁目	アンジェス静岡東新田	有料老人ホーム	29	H29.3.31
	曲金七丁目	サービス付き高齢者向け住宅 すずかぜ	有料老人ホーム	10	H29.6.30
	池田	しんあいホーム てぐみ	有料老人ホーム	26	H30.1.8
	南八幡町	ココファン静岡南八幡	有料老人ホーム	80	R3.6.30
	石田三丁目	アースのサービス付き高齢者向け住宅ふるーら静岡石田	特定施設	50	H25.1.31
	北丸子二丁目	きぼうのつばさ	特定施設	50	H26.3.31
	寺田	有料老人ホーム ペリデアネックス	特定施設	29	H27.11.7
清水区	相生町	ラシュレ新清水	共同住宅	40	H24.6.20
	草薙一丁目	草薙白邸	共同住宅	10	R6.2.15
	八坂北一丁目	なごやかレジデンス清水八坂	有料老人ホーム	30	H26.3.31
	押切	ハートライフ押切	有料老人ホーム	28	H26.3.31
	長崎新田	在宅総合サポートセンター有度の里	有料老人ホーム	9	H27.4.1
	押切	サービス付き高齢者向け住宅 高部	有料老人ホーム	10	H28.10.1
	追分一丁目	在宅総合メディカルサポートセンター追分	有料老人ホーム	28	H30.4.1
	庵原町	介護付有料老人ホーム シニアコートあざれあ	特定施設	50	H30.3.28

4　公共建築物耐震対策推進事業（建築総務課）

（1）令和７年度の耐震化率

（単位：棟）

ランク ※1		耐震対策済施設		耐震対策必要施設		未診断施設	全棟数計
		法律で要求する基準以上					
		Ⅰ		Ⅱ	Ⅲ		
		Ⅰa	Ⅰb				
一般公共施設		343	384	9	3	0	739
学校施設		310	105	34	0	0	449
合計		653	489	43	3	0	1,188
		1,185			3		
		1,142		46		0	
耐震化率（令和8年3月31日現在）	法基準	99.7%					
	市基準	96.1%					

令和６年度以前の耐震化率

（単位：棟）

ランク ※1	耐震対策済施設	耐震対策必要施設	未診断施設	全棟数計
	Ⅰ	Ⅱ及びⅢ		
令和6年度（令和7年3月31日現在）	1,145	48	0	1,193
	96.0%			
令和5年度（令和6年3月31日現在）	1,142	49	0	1,191
	95.9%			
令和4年度（令和5年3月31日現在）	1,138	51	0	1,189
	95.7%			
令和3年度（令和4年3月31日現在）	1,135	53	0	1,188
	95.5%			

※１　公共建築物の耐震性能は、次の表のように４段階（Ⅰa, Ⅰb, Ⅱ, Ⅲ）にランク分けしている。

ランク		東海地震に対する耐震性能	耐震基準	
Ⅰ（イチ）	Ⅰa（イチエー）	耐震性能が優れている建物。 軽微な被害にとどまり、地震後も建物を継続して使用できる。	法基準※3を満たしている。	市基準※2を満たしている。
	Ⅰb（イチビー）	耐震性能が良い建物。 倒壊する危険性はないが、ある程度の被害を受けることが想定される。		
Ⅱ（ニ）		耐震性能がやや劣る建物。 倒壊する危険性は低いが、かなりの被害を受けることも想定される。		
Ⅲ（サン）		耐震性能が劣る建物。 倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定される。		

※２　「市基準」とは、静岡市が目標と定めている耐震性能を満たす基準である。

※３　「法基準」とは、建築基準法上の耐震性能を満たす耐震基準である。

（2）静岡市公共建築物耐震対策推進計画

ア　目的

大規模地震災害に対して、市民の生命を守り、防災機能を高め、復旧を早期実現するため、静岡市が設置し管理する建築物の構造及び非構造部材を含めた耐震化を計画的に促進することにより、安心・安全な都市づくりを推進する。

イ　概要

静岡市総合計画、静岡市耐震改修促進計画、静岡市アセットマネジメントと整合を図り、令和元年度から新たな「静岡市公共建築物耐震対策推進計画」に基づき事業を推進している。

本市所有の建築物は、建築基準法が要求する耐震性能ランク「Ⅱ」を上回る「Ⅰ」を目標としている。

耐震対策としては、「補強」「建替」「解体」「使用停止」のいずれかにより実施する。

（３）耐震対策の経緯

昭和54年8月	「地震防災対策強化地域」 静岡県全域及び近隣する地域が指定
昭和56年6月	改正建築基準法（新耐震）が施行
昭和57年	旧静岡市・旧清水市において学校施設から耐震対策を実施
平成14年3月	旧静岡市「第二次公共施設耐震対策に関する基本方針」策定
平成15年3月	旧清水市「清水市公共施設耐震計画」策定
平成16年9月8日	「静岡市公共建築物耐震対策推進計画」・「公共建築物の耐震対策の現状」公表
平成18年7月	「公共建築物の耐震対策の現状」へ旧蒲原町分を追加
平成20年11月	「静岡市公共建築物耐震対策推進計画」の基本方針を改定
平成21年7月	「公共建築物の耐震対策の現状」へ旧由比町分を追加
平成22年1月	不特定多数の市民が利用する公共建築物に「耐震性能等を表示したラベル」を取付
平成26年4月	改正建築基準法施行令施行（天井・エレベーター等脱落対策等）
平成27年4月	非構造部材に対する耐震対策を含めた「静岡市公共建築物耐震対策推進計画」を施行
平成31年4月	耐震対策必要施設の耐震化目標年度の見直し及び長周期地震動対策を明記した「静岡市公共建築物耐震対策推進計画」を施行

建設局　土木部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

４節　土木行政

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　静岡市公共事業評価委員会（建設政策課）

本市が実施する公共事業の再評価、中間評価及び事後評価について、市長の諮問に応じ、対象事業の実施過程や対応方針案等について審議を行い、審議結果を市長に答申している。

年度	審議件数									計	審議結果
	総合政策局	環境局	農政部	都市計画部	建築部	土木部	道路部	水道部	下水道部		
令和6年度	0	0	1	2	2	1	4	0	1	11	全案件とも「妥当である」
令和7年度	0	0	0	1	0	0	2	0	1	4	

２　地籍調査事業（建設政策課）

大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、第２期静岡市地籍調査基本計画に基づき、令和11年度までに優先調査地区（津波浸水想定区域）の調査を完了することを目標として、地籍調査を実施している。

地籍調査実施地区　（令和8年度）

区　分	調査地区名	調査対象面積（k㎡）
1.優先調査地区	（清水区） 駒越中一丁目・二丁目地区、浜田町外2地区、横砂南町・横砂東町地区、興津清見寺町地区、興津中町地区、興津中町・興津東町地区、由比今宿・由比町屋原地区、折戸一丁目外3地区 （駿河区） 石部地区、用宗五丁目地区	1.17
2.継続地区	清水区蒲原地区 駿河区下川原地区	0.12 0.03

３　急傾斜地崩壊対策事業（建設政策課）

急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、事業主体である静岡県と緊密に連携を取りながら、地元の要望集約・調整及び急傾斜地崩壊危険区域の指定調査業務等を担っている。

急傾斜地崩壊対策（施設の整備）の実施状況　（令和8年4月1日現在）

施設整備要件を満たしている箇所数	851
施設整備箇所数	340
整備率(%)	40.0

※土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)のうち、調査時に事業の採択要件を満たしているものを示す。

４　建設発生土対策（技術政策課）

建設発生土の「発生の抑制」、「再利用の促進」を図るため、土質改良土の利用、ストックヤードの確保等により現場内再利用等の推進に取り組んでいる。

建設発生土のリサイクル状況（令和７年度）

a 建設発生土発生量（㎥）	b 現場内流用量（㎥）	c 再生資源利用促進量（㎥）	d リサイクル量(b+c)（㎥）	リサイクル率(d/a)（%）
146,090	30,359	107,496	137,855	94.4

５　市が管理する道路の現状（土木管理課）

（令和7年3月31日整備完了分）

区分	国道	県道	市道	計
路線数　（本）	3	35	10,647	10,685
総延長　（m）	55,270	467,478	2,855,384	3,378,132
実延長　（m）	55,248	427,819	2,727,425	3,210,492
改良延長（m）	48,890	332,732	2,243,164	2,624,786
改良率　（%）	88.5	77.8	82.2	81.8
舗装率　（%）	100.0	97.9	98.0	98.0

６　市道の認定（土木管理課）

令和７年度認定・廃止・変更（増・減）の路線数と延長

	路線認定	路線廃止	路線変更(増)	路線変更(減)
路線数(本)	6	3	0	1
延　長（m）	403	220	0	147

５節　河川・海岸保全

１　河川の現況（河川課）

静岡市内には、安倍川、巴川、興津川水系を中心として、一級河川、二級河川、準用河川、法定外水路が羽状形をなして駿河湾に注いでいる。

市内の河川状況　（令和8年4月1日現在）

区分	本数	延長(m)	主な河川名
一級河川	50	304,330	安倍川、富士川ほか
二級河川	49	160,675	巴川、興津川、由比川ほか
準用河川	31	35,123	安東川、新川ほか
法定外水路	2,043	1,493,467	神谷沢川ほか
計	2,173	1,993,595	

県からの移譲河川　（令和8年4月1日現在）

河川名	延長(m)	区分
大門川	2,180	一級河川
小豆川	1,150	〃
秋山川	1,390	〃
大正寺沢川	1,600	二級河川
浜川	1,870	〃

２　河川改修事業（河川課）

急速な市街化に伴う環境の変化は、都市の治水機能を低下させており、安全・安心なまちづくりの推進のため、河川整備による治水機能の向上を図っている。

令和７年度実施工事　柚ノ木沢川改修工事（葵区松富四丁目地内）他22件　　821,500千円（決算見込額）

３　巴川総合治水対策事業（河川課）

巴川は、静岡市街地北部に位置する文珠岳に源を発し、麻機地区から東下し清水区の中心市街地を流れ清水港に注ぐ延長約18kmの県が管理する二級河川である。巴川の流域では、昭和49年７月の七夕豪雨の際に各所で甚大な被害を受け、その後もたびたび水害に見舞われている。

このようなことから、昭和57年度より県市共同で巴川総合治水対策に取り組んでおり、平成21年２月には「特定都市河川浸水被害対策法」（平成15年制定）に基づく「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に全国で４番目に指定され、平成21年４月１日から法適用の下、河川、下水道、流域が一体となって治水対策を進めている。

また、河川整備計画を令和３年４月に、流域水害対策計画を令和３年７月に変更し、総合的な治水対策の推進を図っている。

（１）大谷川放水路　（流路延長6,300m 河床勾配1/2,500 河幅25～35m）

事業概要及び進捗状況　（令和8年3月31日現在）

区分	全体計画(km)	進捗率(%)	備　　考
放水路河口～水上1号橋下流	3.0	76.1	R3概成
片山1号橋～池田畷橋上流			

（２）麻機遊水地事業

項　　目	暫定計画	暫定計画(2期)	将来計画
確率規模	1/5	1/10	1/50
貯水容量	100万㎥	210万㎥	350万㎥
主な遊水地整備工区	第3･4工区(86ha)	第1･2-1工区(73ha)	第1～5工区(200ha)

（令和8年3月31日現在）

工区別		用地買収(公有地除く)			
	全体面積(ha)	対象面積(ha)		買収面積(ha)	進捗率(%)
第1工区	21.7	県･市	19.8	19.8	100
第3工区	55	県･市	47.4	47.4	100
第4工区	32	県	22.6	22.6	100
第2工区(2-1工区)	51	県	30.5	30.5	100

4　浸水対策事業（河川課）

近年の気候変動による降雨量の増加等を考慮した治水対策の一環として、雨水流出量を軽減し、河川への負担を減らす対策を進めている。

事業名	全体計画		令和7年度実施事業
	面積	計画貯留量	造成工事
大内新田雨水貯留施設整備事業	約3.4ha	約30,000㎥	土砂等運搬　11,000㎥ 遮水矢板工　541枚　他

5　海岸保全対策事業（河川課）

昭和40年代以降、海岸線の後退が進んだことにより、高波による護岸被害が頻繁に発生し、道路損壊や田畑等が流失するなど市民生活に支障を及ぼす大規模な災害が生じるようになった。静岡海岸・清水海岸については、県が高潮対策事業・県単独特定海岸保全施設整備事業を推進し、平成12年からは養浜事業を実施している。また、蒲原海岸については国の直轄事業で、離岸堤の設置や養浜事業を実施している。

（１）高潮対策事業・特定海岸保全施設等整備事業・直轄海岸保全施設整備事業

海岸保全施設整備事業　（令和8年3月31日現在）

海岸名	工種	全体計画(基)	整備基数(基)
静岡海岸	離岸堤	57	55
清水海岸	離岸堤	19	19
蒲原海岸	離岸堤	27	27

（２）養浜事業　（令和8年3月31日現在）

海岸名	全体計画(㎥)	養浜量(㎥)
静岡海岸	124,500	124,500
清水海岸	4,000,000	2,805,906
蒲原海岸	650,000	386,600

6　治水交流資料館管理運営（河川課）

治水交流資料館（かわなび）は、治水対策事業や過去の水害についての学びの場を提供し、市民の防災意識の向上を促し、災害に強いまちづくりの推進を図るために整備された施設で、平成21年４月に開館した。

施設名	静岡市治水交流資料館
所在地	駿河区大谷二丁目24番11号
敷地面積	902.48㎡
延床面積	336.44㎡
構造	2階建鉄筋コンクリート造

令和7年度来館者数(人)	内訳　(人)
2,545	団体利用　34件　946 一　般　1,599

建設局　道路部

６節　道路行政

１　国県道（※）及び市道の改良（道路計画課・道路保全課）

（※）政令指定都市移行に伴い、平成17年度から実施。ただし、国道１号、国道52号は除く。

（１）道路改良整備（道路計画課）

国県道及び市道の新設、拡幅改良等の整備を実施している。

年　度	国県道		市　道	
	路線数	事業費(千円)	路線数	事業費(千円)
令和6年度	20	3,668,871	145	1,891,014
令和7年度	19	2,723,558	107	1,855,810

主な整備道路　主要地方道山脇大谷線、国道150号、主要地方道井川湖御幸線、羽衣海岸線　ほか

（２）街路整備（道路計画課）

都市計画道路の整備を実施している。

年　度	県　道		市　道	
	路線数	事業費(千円)	路線数	事業費(千円)
令和6年度	3	269,221	8	1,661,488
令和7年度	3	312,274	9	1,608,611

主な整備街路　都市計画道路宮前岳美線、都市計画道路静岡駅賤機線、都市計画道路日出町高松線　ほか

（３）電線共同溝整備　（道路保全課）

「無電柱化推進計画」に基づき、防災機能の強化、安全・安心な歩行空間の創出等に寄与する路線の電線共同溝の整備を実施している。

年　度	国県道		市　道	
	件　数	事業費(千円)	件　数	事業費(千円)
令和6年度	3	273,053	3	129,062
令和7年度	4	120,137	3	154,394

主な整備箇所　御幸町鷹匠町2号線、主要地方道山脇大谷線、丸子池田線、主要地方道清水停車場線　ほか

２　国県道（※）及び市道の橋りょう整備（道路保全課）

（※）政令指定都市移行に伴い、平成17年度から実施。ただし、国道１号、国道52号は除く。

橋りょうの耐震補強、補修、架替等の整備を実施している。

年　度	国県道		市　道	
	橋りょう数	事業費(千円)	橋りょう数	事業費(千円)
令和6年度	11	2,328,354	24	1,104,616
令和7年度	20	2,175,533	16	645,784

主な整備橋りょう　一般県道富士由比線(寺尾橋)、一般県道静岡焼津線(石部海上橋)、清水日本平線(細谷橋)　ほか

3　国県道（※）及び市道の維持（道路保全課）

（※）政令指定都市移行に伴い、平成17年度から実施。ただし、国道１号、国道52号は除く。

（１）道路舗装整備

国県道及び市道の交通安全と快適性を保つため、老朽舗装道路の補修を実施している。

国県道

年　度	総　数		舗装道路	
			セメント系	アスファルト系
	実延長(m)	舗装延長(m)	延長(m)	延長(m)
令和6年度	462,008	453,124	11,607	441,517
令和7年度	461,728	452,845	11,882	440,963

主な整備箇所　主要地方道井川湖御幸線、国道150号、一般県道高松日出線　ほか

市道

年　度	総　数		舗装道路	
			セメント系	アスファルト系
	実延長(m)	舗装延長(m)	延長(m)	延長(m)
令和6年度	2,697,635	2,645,071	157,150	2,487,921
令和7年度	2,699,292	2,646,769	157,253	2,489,516

主な整備箇所　西島高松線、南沼上上土線、清水日本平線　ほか

（２）交通安全施設整備

交通事故の減少や市民生活の安全、安心を確保するため、歩道等の整備を実施している。

年　度	国県道		市　道	
	件　数	事業費(千円)	件　数	事業費(千円)
令和6年度	78	327,642	162	553,228
令和7年度	117	330,750	224	525,455

4　中部横断自動車道（道路計画課）

（１）事業主体

国土交通省、中日本高速道路株式会社

（２）概要

延長	約132km(静岡市清水区～長野県小諸市) 市内通過延長:11.5km(静岡市清水区域)	道路規格	設計速度:80km/h 車線数:4車線
供用区間	新清水JCT～双葉JCT(暫定2車線供用) 八千穂高原IC～佐久小諸JCT(暫定2車線供用)	未整備区間	(仮称)長坂JCT～八千穂高原IC(約34km)
現況	市内区間開通(平成31年3月10日)	期待される整備効果	・広域高速交通ネットワークの形成 ・静岡、山梨、長野を繋ぐ南北軸の連携強化 ・大規模災害時の代替路及び緊急輸送路の確保 ・産業・観光活動の広域化 ・国道52号の慢性的な渋滞の解消 ・清水港を拠点とする港湾物流ネットワークの広域化

5　新東名高速道路（道路計画課）

（1）事業主体

中日本高速道路株式会社

（2）概要

延長	約253.2km（海老名市～豊田市） 市内通過延長：38.3km （清水区宍原～葵区飯間、連絡路）	道路規格	設計速度：120km/h 車線数：6車線
供用区間	・海老名南JCT～新秦野IC（暫定4車線供用） ・新御殿場IC～御殿場JCT（暫定4車線供用） ・御殿場JCT～浜松いなさJCT（完成6車線供用） ・浜松いなさJCT～豊田東JCT（暫定4車線供用）	整備区間	新秦野IC～新御殿場IC（約25km）
現況	・平成24年4月14日に御殿場JCT～三ヶ日JCT区間162km区間が開通 ・令和2年12月22日に御殿場JCT～浜松いなさJCT区間の6車線化工事完了	期待される整備効果	・広域高速交通ネットワークの形成 ・東西軸の大動脈となり、首都圏・中京圏との連携強化 ・大規模災害時の代替路及び緊急輸送路の確保 ・産業・観光活動の広域化 ・東名高速道路の慢性的な渋滞の解消

6　国道１号バイパス（道路計画課）

（1）事業主体

国土交通省

（2）静清バイパス概要

延長	24.2km（清水区興津東町～駿河区丸子二軒家）	事業経緯	昭和50年4月　暫定供用開始 平成9年3月　全線暫定供用 平成20年3月　昭府立体2車線供用 〃　八坂～鳥坂IC間4車線供用 平成24年2月　唐瀬IC～羽鳥IC間4車線化供用 平成27年3月　鳥坂IC～千代田上土IC間4車線化 羽鳥IC及び牧ヶ谷ICフルインター化 平成30年12月　牧ケ谷IC～丸子IC間4車線化 全線4車線化完了
現況	国道1号静清バイパス清水立体事業 平成28年度工事着手	開通予定年度	令和8年度内上り線（東京向き）開通予定
		期待される整備効果	・定時性の確保によるアクセス性の向上 ・平面交差削減による走行安全性の向上 ・交通分散化による国道1号現道の沿道環境改善 ・市内幹線道路の交通混雑緩和 ・広域連携機能強化による防災力の向上

7　公共用地の先行取得（道路計画課）

道路改良事業等に供する用地の先行取得を実施している。

年　度	道路用地		街路用地	
	路線数	事業費（千円）	路線数	事業費（千円）
令和7年度	3	55,197	6	1,136,918

主な路線　松富三丁目2号線、都市計画道路東町大岩線　ほか

第８章　上下水道教育委員会

１節　水道事業・簡易水道事業

２節　下水道事業

３節　教育行政の基本方針

４節　学校教育

５節　社会教育施設

上下水道局　経営管理部・水道部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１節　水道事業・簡易水道事業

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　概要（水道計画課）

本市の水道事業は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的として、静岡地区は昭和８年、清水地区は昭和７年に給水を開始した。以来、増加する水需要に対応するため、取水施設、浄水施設、配水施設及び配水管網の整備・拡充を進め、安定した給水体制の基盤を確立してきた。

しかし近年は、人口減少や節水型生活様式の定着により水需要が低迷し、水道料金収入は減少傾向にある。一方で、水道管や水道施設の老朽化対策、地震対策などの投資需要は年々増加しており、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

こうした状況の中、本市は令和６年１月に発生した能登半島地震を踏まえ、上下水道一体となった耐震対策を重点的に推進することとした。具体的には、取水施設から災害拠点病院、対策本部、避難所などの重要施設を経由し、下水処理場に至るまでの選択的線的耐震化を進め、令和22年までを集中投資期間と位置付けている。

また、令和８年６月に水道料金を改定し、今後も段階的な料金改定を行いながら必要な施設整備を進めることで、災害時においても上下水道の機能を早期に確保できる災害に強く持続可能な体制の構築を目指している。

２　業務状況（上下水道経理課）

区　分			令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	区　分		令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）
行政区域内人口(A)		人	670,258	665,330	給水戸数	戸	314,635	316,493
給水区域人口(B)		人	661,968	657,407	年間取水量	㎥	88,607,657	89,550,211
給水人口(C)		人	656,789	651,869	1日平均取水量	㎥	242,761	245,343
普及率	C/A × 100	%	98.0	98.0	年間配水量(D)	㎥	85,011,044	86,231,649
	C/B × 100	%	99.2	99.2	1日最大配水量(E)	㎥	250,310	250,544
職員数		人	209	208	1日平均配水量(F)	㎥	232,907	236,251
職員給与費		千円	1,475,441	1,588,528	配水能力	㎥/日	314,160	314,160
延長 導送配水管	導水管	m	22,474	22,534	1人1日最大配水量（E/C×1,000）	ℓ	381	384
	送水管	m	185,712	185,682	1人1日平均配水量（F/C×1,000）	ℓ	355	362
	配水管	m	2,507,935	2,521,931	年間有収水量(G)	㎥	67,935,575	67,540,882
	計	m	2,716,122	2,730,147	有収率(G/D×100)	%	79.9	78.3
					労働分配率・給与費（損益）/営業収益	%	10.76	11.65

※単位未満四捨五入により合計が一致しない場合がある。

３　財政状況（上下水道経理課）

（１）収益的収支

ア　収入

＊決算（見込）額は消費税抜き、予算額は消費税込み（単位：千円）

区　分	給水収益	その他収益	受託工事収益	特別利益	計
令和6年度決算額	9,847,055	1,319,271	44,256	15,026	11,225,607
令和7年度決算見込額	9,804,388	1,109,340	42,518	10,807	10,967,053
令和8年度当初予算額	11,889,197	1,277,479	48,874	13,450	13,229,000

イ　支出

＊決算（見込）額は消費税抜き、予算額は消費税込み（単位：千円）

区　分	人件費	支払利息	減価償却費	物件費･その他	計	収入−支出
令和6年度決算額	1,103,964	474,802	3,727,555	4,330,705	9,637,026	1,588,581
令和7年度決算見込額	1,194,180	476,661	3,845,856	4,518,309	10,035,006	932,047
令和8年度当初予算額	1,182,907	592,729	4,011,911	5,329,453	11,117,000	2,112,000

※単位未満四捨五入により合計が一致しない場合がある。

（２）資本的収支

ア　収入

＊消費税込み（単位：千円）

区　分	企業債	国庫支出金	その他	補てん財源	計
令和6年度決算額	2,915,000	78,672	461,368	5,302,598	8,757,637
令和7年度決算見込額	2,956,000	121,060	487,415	6,159,304	9,723,780
令和8年度当初予算額	2,147,100	575,725	489,175	6,805,000	10,017,000

イ　支出

＊消費税込み（単位：千円）

区　分	建設改良費	企業債償還金	その他	計
令和6年度決算額	6,370,215	2,287,422	100,000	8,757,637
令和7年度決算見込額	7,274,307	2,433,019	16,454	9,723,780
令和8年度当初予算額	7,416,475	2,600,525	0	10,017,000

※単位未満四捨五入により合計が一致しない場合がある。

（３）固定資産・企業債現在高

ア　固定資産

（単位：千円）

有形固定資産					
資産の種類	令和6年度末（決算額）	令和7年度末（決算見込額）	資産の種類	令和6年度末（決算額）	令和7年度末（決算見込額）
土 地	6,353,154	6,353,172	車両運搬具	10,927	10,455
立木･建物	6,713,356	6,406,944	工具､器具及び備品	66,471	90,589
構築物	86,278,654	86,682,441	リース資産	202,836	144,747
機械及び装置	9,879,998	10,225,389	建設仮勘定	3,491,707	5,702,393
			計	112,997,104	115,616,131

（単位：千円）

無形固定資産			投資		
資産の種類	令和6年度末（決算額）	令和7年度末（決算見込額）	資産の種類	令和6年度末（決算額）	令和7年度末（決算見込額）
施設利用権	99,200	91,200	投資有価証券	1,898,515	1,698,914
電話加入権	1,315	1,315	出資金	4,400	4,400
地上権	0	0	計	1,902,915	1,703,314
ソフトウェア	200,000	160,000			
計	300,515	252,515			

イ　企業債

（単位：千円）

年度	令和6年度末（決算額）	令和7年度末（決算見込額）	借入先内訳	
当年度借入額	2,915,000	2,956,000	財政融資資金	32,426,152
当年度償還額	2,287,422	2,433,019	地方公共団体金融機構	3,606,086
未償還残高	45,363,957	45,886,938	静岡銀行	3,600
前年度対比(%)	101.40	101.15	清水銀行	1,745,000
			静清信用金庫	1,900,000
			しずおか焼津信用金庫	6,206,100
			計	45,886,938

※単位未満四捨五入により合計が一致しない場合がある。

4　水道整備状況（水道建設・維持課、水道施設課、中山間地水道課、水道事務所）

（令和７年度）

区分		主な整備箇所	数量
水道管	新設	駿河区小坂配水管布設工事ほか	1,665.8m
	耐震化	清水区庵原町送水管布設替工事ほか	7,506.1m
	更新	葵区南一丁目外配水本管布設替工事ほか	9,999.1m
水道施設	更新	門屋浄水場中央監視制御設備更新工事ほか	38設備

5　水源の状況（水道施設課、中山間地水道課）

本市の水道事業は、昭和初期の創設期より一級河川安倍川の伏流水、二級河川興津川の表流水、普通河川向田川の表流水を主水源としてきたが、昭和30年代以降は、経済活動の発展や市民生活の向上など、水需要の増加に対応するため地下水にも水源を求め、総合的な計画による安定した取水量の確保に努めてきた。

水源別取水量　取水量は水道事業計画に基づく。　（令和７年度）（単位：㎥/日）

種別	葵区	駿河区	清水区	計
表流水	180	―	95,140	95,320
伏流水	55,290	―	―	55,290
地下水	78,690	73,500	12,500	164,690
計	134,160	73,500	107,640	315,300

6　水道料金（お客様サービス課）

（１）料金表　（１か月・消費税込み）

基本料金（水道メーターの口径別）		従量料金（使用水量1㎥につき）						
口径	基本料金	10㎥までの分	10㎥を超え20㎥までの分	20㎥を超え50㎥までの分	50㎥を超え100㎥までの分	100㎥を超え500㎥までの分	500㎥を超え1,000㎥までの分	1,000㎥を超える分
13・20mm	889円90銭	66円	127円60銭	193円60銭	226円60銭	249円70銭	267円30銭	270円60銭
25mm	1,430円							
30・40mm	3,746円60銭							
50mm	8,934円20銭							
75mm	17,681円40銭							
100mm	31,662円40銭							
150・200mm	80,169円10銭							

（２）収納状況　（令和８年３月31日現在）（単位：円）

	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	10,784,282,159	9,811,900,677	9,281	972,372,201
滞納繰越分	1,029,703,419	968,173,515	11,517,189	50,012,715
合計	11,813,985,578	10,780,074,192	11,526,470	1,022,384,916

7　漏水調査（水道建設・維持課、水道事務所）　（令和７年度）

調査箇所		事業費（千円）	調査延長（km）
静岡地区	葵区　葵区西部、葵区安倍川東沿地区、静岡市街地区、静岡北部 駿河区　駿河区西部地区、静岡駅南部、東静岡駅南部、駿河区南部地区	25,960	737
清水地区	興津・袖師・庵原地区、清水区市街地　上、 清水区市街地　下、草薙・鳥坂地区、三保・折戸・村松地区、由比・蒲原地区	17,996	528
計		43,956	1,265

8　水道施設（水道施設課、中山間地水道課）

（1）取水施設　（令和７年度）

水源の種別	施　設　名	取水量(㎥/日)
表　流　水	承元寺取水口 外9施設	95,320
伏　流　水	牛妻水源地	55,290
地　下　水	与一取水場 外44施設	164,690
計	56施設	315,300

（2）浄水施設　（令和７年度）

水源の種別	施　設　名	浄水能力(㎥/日)
表　流　水	清水谷津浄水場外9施設	108,200
伏　流　水	門屋浄水場	55,290
地　下　水	和田島浄水場外4施設	10,340
計	16施設	173,830

（3）送水施設　（令和７年度）

区　　分	設置場所	貯水容量(㎥)
葵　区	藁科中継ポンプ場外6施設	711
駿河区	大谷中継ポンプ場外4施設	2,600
清水区	庵原配水場外17施設	33,848
計	30施設	37,159

（4）配水施設　（令和７年度）（単位：㎥）

区 分	配水池		受水槽・配水ポンプ	
	設置場所	貯水容量	設置場所	貯水容量
葵区	麻機配水場外37施設	65,984	春日丘ポンプ場外3箇所	50
駿河区	小鹿配水場外8施設	33,586	桜ケ丘ポンプ場外3箇所	599
清水区	大平山配水池外32施設	48,235	小河内配水場外11箇所	772
計	80施設	147,805	20箇所	1,421

9　簡易水道（中山間地水道課）

安全・安心な水を安定的に供給することで、中山間地域に生活する住民の衛生水準を確保し、生活環境の維持に寄与する。　（令和８年３月31日現在）

施設名称	計画給水人口	現在給水人口	給水開始年月	年間配水量(㎥)	年間有収水量(㎥)	有収率(%)
井　　川	552	425	S32.4	62,220	49,607	79.7
日　　向	282	202	S36.2	22,074	16,901	76.6
坂　ノ　上	350	251	S50.7	25,576	22,445	87.8

10　水質検査（水質管理課）

（令和７年度）

区 分	原水			浄水		
	地点数	項目数	件 数	地点数	項目数	件 数
水質基準項目(全項目)	72	39	108	48	51	192
水質基準項目(省略項目)	23	11	217	48	13	384
水質管理目標設定項目	4	20	4	9	23	9
水質管理目標設定項目(農薬類)	12	1	12	2	1	2
水質管理目標設定項目 (PFOS及びPFOA)	—	—	—	42	1	42

11　上下水道局庁舎の概要（上下水道総務課）

項　目	内　容
所 在 地	葵区七間町15番地の1
敷地面積	1,954.02㎡
建築面積	1,015.71㎡
延床面積	11,408.04㎡
構　造	鉄骨造(制振構造)
建物高さ	49.8m
工 事 費	5,673,057,480円

各階構成	
8～10階	調理・製菓専門学校
3～ 7階	上下水道局
2階	静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター、歯科診療所
1階	静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター、レストラン
地下1階	公用車駐車場、電気室、機械室

上下水道局　経営管理部・下水道部

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

２節　下水道事業

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　概要（下水道計画課）

本市の下水道事業は浸水対策と公衆衛生の向上を目的に、静岡地区では大正12年２月に事業認可を受け翌13年８月に事業着手、清水地区では昭和30年11月に事業認可を受け翌31年４月に事業着手し、市街地の拡大とともに処理区域の拡張を進めた。令和７年度末の下水道普及率は88.9％である。

下水（汚水・雨水）の排除方法は、合流式と分流式の２つを採用している。合流式下水道は汚水と雨水を同一管渠で排除する効率性と経済性に優れた方法であることから、古くから下水道事業に着手した都市で多く採用され、本市においても高松処理区及び城北、南部、北部処理区の一部で整備を行ってきた。しかし、昭和45年の公害国会を契機に下水道法の目的に公共用水域の水質保全が掲げられ、全国的に汚水と雨水を別々の管渠で排除する分流式下水道の採用が進み、本市も分流式下水道による整備へと移行した。以降、分流式下水道による普及拡大（管渠整備）を進めるとともに、下水道施設の耐震化や老朽化した下水道施設の改築、ポンプ場や雨水貯留管の整備等による浸水対策などに取り組んできた。

しかし、近年は人口減少や節水型社会の定着による水需要の低迷により使用料収入が減少する一方、下水道管及び下水道施設の老朽化対策や耐震対策、浸水対策などの投資需要が年々高まっており、取り巻く経営環境は厳しさを増している。

今後については、令和６年１月に発生した能登半島地震を踏まえ、上下水道一体で耐震対策に重点的に取り組むこととし、水道の取水施設から災害拠点病院や災害対策本部、避難所などの重要施設を経由して、下水処理場までの選択的線的耐震化の推進について、令和22年までを集中投資期間とした。令和８年６月より下水道使用料を改定し、今後も段階的に改定しながら整備を行い、災害時においても上下水道の機能が早期に確保されるよう、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築を進める。これらを踏まえ、「静岡市上下水道事業経営戦略」や「第５次中期経営計画」についても見直しを進めていく。

２　下水道普及状況（下水道計画課）

（１）面積による普及状況　　（令和８年３月31日現在）（単位：ha）

区　分	行政区域面積	市街化区域面積	事業計画区域面積	管渠整備済区域面積	処理区域面積
全　体	141,193	10,537	9,785.2	9,121.4	9,093.7
静岡地区			6,268.5	5,989.8	5,974.1
清水地区			3,516.7	3,131.6	3,119.6

（２）戸数及び人口による普及状況　　（令和８年３月31日現在）

区分	全体		静岡地区		清水地区	
	戸数	人口（人）	戸数	人口（人）	戸数	人口（人）
行政区域	―	665,330	―	446,091	―	219,239
処理区域	295,460	591,648	199,118	412,052	96,342	179,596
水洗便所設置	273,005	545,001	186,021	383,814	86,984	161,187

３　財政状況（上下水道経理課）

（１）収益的収支

ア　収入　　＊決算（見込）額は消費税抜き、予算額は消費税込み（単位：千円）

区　分	下水道使用料	雨水処理負担金	長期前受金戻入	その他	計
令和6年度決算額	9,437,717	5,805,697	4,649,619	1,547,646	21,440,680
令和7年度決算見込額	9,412,862	6,032,343	4,610,404	1,338,525	21,394,134
令和8年度当初予算額	11,214,183	6,248,000	4,648,437	1,477,380	23,588,000

イ　支出　　＊決算（見込）額は消費税抜き、予算額は消費税込み（単位：千円）

区　分	人件費	支払利息等	減価償却費	物件費･その他	計	収入－支出
令和6年度決算額	1,150,571	1,497,226	11,576,485	6,655,941	20,880,222	560,458
令和7年度決算見込額	1,000,595	1,462,563	11,543,354	6,295,503	20,302,013	1,092,121
令和8年度当初予算額	1,055,230	1,650,194	11,679,749	8,177,827	22,563,000	1,025,000

※単位未満四捨五入により合計が一致しない場合がある。

（２）資本的収支

ア　収入　　＊消費税込み（単位：千円）

区　分	企業債	国庫(県)補助金	受益者負担金	その他	補てん財源	計
令和6年度決算額	6,084,300	2,191,365	28,956	469,250	10,116,408	18,890,279
令和7年度決算見込額	6,661,900	2,379,709	39,763	577,425	8,396,356	18,055,153
令和8年度当初予算額	8,427,600	2,562,243	42,666	1,332,491	8,687,000	21,052,000

※国庫（県）補助金の令和7年度決算見込額には、繰越工事資金を含むため合計が一致しない。

イ　支出　　＊消費税込み（単位：千円）

区　分	下水道整備費	企業債償還金	その他	計
令和6年度決算額	9,534,271	9,328,061	27,947	18,890,279
令和7年度決算見込額	8,979,957	8,981,280	37,299	17,998,535
令和8年度当初予算額	11,724,124	9,229,000	98,876	21,052,000

※単位未満四捨五入により合計が一致しない場合がある。

（３）固定資産・企業債現在高

ア　固定資産　　（単位：千円）

有形固定資産					
資産の種類	令和6年度末（決算額）	令和7年度末（決算見込額）	資産の種類	令和6年度末（決算額）	令和7年度末（決算見込額）
土地	28,351,178	28,364,056	車両運搬具	3,012	6,824
建物	15,390,253	14,843,771	工具器具及び備品	19,120	22,331
構築物	262,090,407	259,191,478	リース資産	15,164	11,373
機械及び装置	32,346,962	33,584,373	建設仮勘定	7,699,883	6,534,997
			計	345,915,979	342,559,203

（単位：千円）

無形固定資産			投資		
資産の種類	令和6年度末（決算額）	令和7年度末（決算見込額）	資産の種類	令和6年度末（決算額）	令和7年度末（決算見込額）
地上権	13,117	13,117	投資有価証券	2,300,000	2,200,000
施設利用権	11,625	10,936	出資金	14,200	14,200
電話加入権	1,617	1,617	計	2,314,200	2,214,200
計	26,358	25,669			

イ　企業債　　（単位：円）

年　度	令和6年度（決算額）	令和7年度（決算見込額）	借入先内訳	
当年度発行額	6,084,300,000	6,661,900,000	政府資金	94,401,796,461
当年度償還額	9,328,060,755	8,981,279,641	地方公共団体金融機構	9,211,782,540
未償還額	132,014,158,642	129,694,779,001	上記以外	26,081,200,000
前年度対比	97.60%	98.24%	計	129,694,779,001

※単位未満四捨五入により合計が一致しない場合がある。

４　下水道整備状況（下水道建設課、下水道維持課、下水道事務所）

（１）整備状況　（令和７年度）（単位：m）

区分		主な整備地区	数量
汚水管渠	新設工事	中島処理区大谷地区 外	2,357.50
	布設替工事	南部処理区天神二丁目地区 外	798.80
	改築工事	城北処理区東千代田二丁目地区 外	7,692.88
	耐震化工事	高松処理区田町稲川遮集幹線 外	2,739.65
	計		13,588.83
雨水管渠	新設工事	大沢排水区追分二丁目地区 外	212.30

５　下水道使用料（お客様サービス課）

（１）料金表　（水道水のみを使用した場合）　（１か月・消費税込み）

区分	排出量	使用料
基本使用料		1,129円70銭
従量使用料 （排出量1㎥につき）	0㎥を超え10㎥までの分	38円50銭
	10㎥を超え20㎥までの分	148円50銭
	20㎥を超え30㎥までの分	204円60銭
	30㎥を超え50㎥までの分	224円40銭
	50㎥を超え100㎥までの分	244円20銭
	100㎥を超え200㎥までの分	264円
	200㎥を超え500㎥までの分	278円30銭
	500㎥を超え1,000㎥までの分	300円30銭
	1,000㎥を超える分	314円60銭

※　但し、水道水以外の水を使用した場合は、管理者が認定する使用水量をもって算定する。

（２）収納状況　（令和８年３月31日現在）（単位：円）

	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	10,353,248,250	9,451,531,527	0	901,716,723
滞納繰越分	951,877,072	885,468,456	12,978,021	53,430,595
計	11,305,125,322	10,336,999,983	12,978,021	955,147,318

６　受益者負担金（お客様サービス課）

（１）制度の概要

公共下水道事業においては、①受益の範囲が明確であること、②未整備地区に比べて生活環境が改善されること等の理由から、その事業費の一部を受益者が負担し、負担の衡平を図ることを目的として、都市計画法第75条に基づき多くの自治体で負担金制度が設けられている。

本市においても、旧静岡市・清水市において昭和45年より負担金条例が施行されており、現在は、静岡市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（平成17年３月15日条例第8号）及び同施行規程（平成17年３月31日企業局管理規程第16号）により制度を運用している。負担金額は、葵区・駿河区においては、一律375円/㎡、清水区においては、６つの負担区を設け、178円/㎡、448円/㎡、460円/㎡の３種類の単価を適用している。受益者負担金は、15回に分割し５年間での徴収を原則としているが、第１回の納期限までに一括納付の申出があった場合は、一括納付報奨金を交付することとしている。報奨金の額は、負担金の額が150万円未満は15%、150万円以上は20%である。

なお、受益者負担金は、その性質上、土地の利用形態に関係なく賦課されるものであるが、生産緑地地区の指定を受けた場合や係争地等は施行規程により徴収猶予を認めている。また、公共用地や特に必要と認められる土地については、条例及び施行規程において負担金の減免規定を設けている。

（２）令和７年度収納状況（決算見込額）　（単位：円）

区　分	調定額(A)	収入済額(B)	不納欠損額	過年度損益修正損(C)	収入未済額	収納率(B/(A-C)) ×100(%)
現年度分	39,519,700	38,830,180	0	0	689,520	98.26
過年度繰越分	5,284,800	679,510	1,506,720	0	3,098,570	12.86
計	44,804,500	39,509,690	1,506,720	0	3,788,090	88.18

７　区域外流入分担金(お客様サービス課)

（１）制度の概要

区域外流入分担金制度は、公共下水道事業の計画区域外から特別に許可を受けて公共下水道に接続した場合、「静岡市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例（平成22年条例第11号)」に基づき、土地の面積に応じた分担金を賦課するものであり、平成22年４月1日より運用を開始している。

（２）令和７年度収納状況　（決算見込額）　（単位：円）

賦課件数	調定額(A)	収入済額(B)	不納欠損額	収入未済額	収納率(B/A) ×100
1	243,300	243,300	0	0	100

８　水洗便所の普及・促進（下水道計画課）

（１）水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給

ア　申請者の資格

（ア）処理区域内の建築物の所有者、若しくは占有者であること。
（イ）市税等（市民税、固定資産税及び下水道事業受益者負担金）を滞納していないこと。
（ウ）連帯保証人（市税等の滞納がないこと。）があること。
（エ）新築、法人でないこと。

イ　取扱金融機関

市内の清水銀行、スルガ銀行、しずおか焼津信用金庫、静清信用金庫、
島田掛川信用金庫、静岡県労働金庫、静岡市農業協同組合、清水農業協同組合

ウ　融資限度額

工事費の範囲内で200万円を限度とする（１万円単位)。

エ　融資利率

無利子

オ　償還期限及び償還方法

元金均等月賦償還（12か月、24か月、36か月、48か月、60か月の５種類）

（水洗便所の普及状況と改造資金融資あっせん状況）

区分	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度（決算見込額）
水洗便所普及状況	処理面積(ha)		9,061	9,081	9,094
	処理区域	戸数（A)（戸）	291,344	293,754	295,460
		人口（B)（人）	596,772	593,525	591,648
	水洗便所設置	戸数（C)（戸）	267,454	270,254	273,005
		人口（D)（人）	546,382	544,612	545,001
	水洗化率（戸)（C/A)（%）		91.8	92.0	92.4
	水洗化率（人口)（D/B）		91.6	91.8	92.1
	水洗便所設置戸数（戸）		2,825	2,800	2,751
	自己資金（戸）		2,819	2,795	2,747
融資あっせん状況	戸数（戸）		6	5	4
	金額（円）		3,810,000	3,360,000	1,370,000
	1戸平均（円）		635,000	672,000	342,500
	利子補給金（円）		293,914	226,197	150,914

（２）私道共同下水管設置費補助金

次の条件を満たす私道へ共同下水管を布設するとき、総工事費に対する市算定額に私道利用者の同意割合を乗じた額を補助金として、予算の範囲内で交付する。

ただし、供用開始から３年経過後に申請があった場合は、この補助金の90％を補助する。

ア　補助金交付条件

（ア）生活の用に供している私道であること。

（イ）私道に接する家屋所有者及び土地所有者が２人以上であること。（ただし、家屋所有者１人以上を含む。）

（ウ）私道所有者の使用承諾を得ること。

（エ）市民税、固定資産税及び下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。

（オ）工事完了後、３か月以内に宅内切り替え工事を行うこと。

（私道共同下水管設置費補助金交付状況）

年度	交付件数（件）	延長（m）	補助金額（円）
令和5年度	5	345.70	19,592,000
令和6年度	1	31.00	1,247,000
令和7年度（決算見込）	2	42.00	2,725,000

９　雨水貯留浸透施設設置等補助金制度の状況（下水道維持課）

年度	雨水浸透ます（件）	雨水貯留タンク（件）	不用浄化槽転用（件）	計（件）	支給額（円）
令和5年度	0	16	0	16	478,000
令和6年度	0	13	0	13	399,000
令和7年度	1	17	0	18	601,000

10　浄化センター（下水道施設課）

（令和８年３月31日現在）

		高松浄化センター	城北浄化センター	中島浄化センター	長田浄化センター
所在地		駿河区登呂五丁目3-1	葵区加藤島1-1	駿河区中島1711-1	駿河区下川原南4-1
敷地面積（㎡）		43,600	59,300	160,800	34,600
処理方式		高速エアレーション沈殿法 標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
全体計画面積（ha） （令和7年度末処理面積）		705.0 （704.25）	984.0 （925.29）	2,725.9 （2,597.89）	1,046.0 （922.32）
全体計画人口 （令和7年度末処理人口）		60,700 （64,620）	70,400 （73,212）	156,500 （168,513）	57,500 （58,346）
汚水量	全体計画処理能力（㎥/日） （令和7年度末処理能力）	38,500 （191,500）	35,500 （54,000）	87,300 （101,200）	30,500 （25,620）
備　考（処理開始日等）		一次　昭和35年11月 二次　昭和47年 4月	昭和52年4月	昭和60年10月	平成14年6月

		清水南部浄化センター	清水北部浄化センター	静清浄化センター
所在地		清水区清開三丁目10-1	清水区横砂408-15	清水区清開一丁目1-1
敷地面積（㎡）		26,400	25,500	41,200
処理方式		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
全体計画面積（ha） （令和7年度末処理面積）		947.0 （823.30）	498.6 （348.96）	3,244.3 （2,771.70）
全体計画人口 （令和7年度末処理人口）		35,900 （40,132）	17,100 （17,214）	170,500 （169,611）
汚水量	全体計画処理能力（㎥/日） （令和7年度末処理能力）	22,000 （45,600）	11,100 （15,100）	96,500 （83,750）
備　考（処理開始日等）		昭和47年4月	昭和56年11月	平成9年6月 平成25年4月静岡県より移管

教育委員会

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

３節　教育行政の基本方針

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　第３期静岡市教育振興基本計画（教育総務課）

～たくましく　しなやかな　子どもたちを育てるために～

（１）計画の趣旨

平成27年３月に「第２期静岡市教育振興基本計画」（平成27年度～令和４年度）を策定し、次世代を担う「たくましくしなやかな子どもたち」の育成を基本理念として、教育行政を推進してきた。

令和４年度末に当該計画の計画期間が終了したことから、これまでの基本理念を継承しつつ、時代の潮流や我が国を取り巻く社会経済情勢などを踏まえ、本市教育のビジョンと教育振興のための具体的な施策を総合的かつ体系的に示す「第３期静岡市教育振興基本計画」を策定した。

（２）計画の位置付け

教育基本法第17条第２項により、地方公共団体に策定が求められている「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」である。

本市市政運営の最上位計画である「第５次静岡市総合計画」と連動していくとともに、幼児教育や文化・スポーツ、生涯学習など、本計画と関連する各分野の個別計画と整合を図りながら、総合的に教育の振興のための施策を推進する。

（３）計画の対象

こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校を中心として、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会、これらを支える行政を含めた教育に関わる取組を対象とする。

（４）計画期間

令和５年度から令和12年度までの８年間を計画期間とする。

（５）目指す子どもたちの姿

デジタル技術の高度化によるSociety5.0時代や少子高齢化による人口減少社会の到来、交通網や情報技術の飛躍的な発展によるグローバル化のさらなる進展など、我が国は今、複雑で変化の激しい「予測困難な時代」を迎えている。

このような中でも、常に夢と希望を持ち、自らの豊かな未来を切り拓く『たくましくしなやかな子どもたち』こそ、本市が目指す次代を担う子どもたちの姿である。

２　取り組むべき施策の基本的方向性とその内容（教育総務課）

４つの基本的な方向性のもと、19の施策を展開する。

また、基本的な方向性ごとに指標を設定し、毎年度定期的に状況を確認しながら、本市教育行政の進捗度合いを評価する。

（１）急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる

子どもたちがこれからの社会で生き抜くために、知識・技能のほか、思考力・判断力・表現力等を含めた総合的な学力（知）、豊かな心や感性（徳）、そして健やかな体（体）という基礎的な力を、バランスよく備えることが重要である。

その上で、グローバル化やデジタル化の推進といった、激しい社会の変化に対応し、その発展を牽引できる力を身に付けることも必要である。

これらの力を持つ子どもたちを育てるために、７つの施策を展開する。

施策

①総合的な学力の向上	⑤国内外でグローカルに活躍できる人材の育成
②豊かな心・感性の育成	⑥特色ある小中高等学校教育の推進
③健やかな体づくり	⑦教育DXの推進
④静岡市民を育てる教育（シティズンシップ教育）	

（２）誰もが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した教育を推進する

特別な支援を必要とする子どもや日本語指導を必要とする子どもの増加に加え、いじめ、不登校、貧困など、子どもを取り巻く問題が近年多様化・複雑化している。

すべての子どもが自己肯定感をもって生き生きと学び、成長できるよう、個に応じた切れ目ない指導・支援の在り方について検討し、実践していく。

子どもの豊かで希望に満ち溢れた学校生活を実現するため、３つの施策を展開する。

施策

⑧特別支援教育の推進	⑩教育機会の均等の確保
⑨個々のニーズに対応した教育の推進	

（３）安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める

子どもたちが安全安心で良好な教育環境の中で学び続けられるよう、施設の維持管理や整備に加え、新たな時代に対応した環境整備にも取り組む。

また、きめ細やかで質の高い教育を提供するため、情熱と指導力を備えた教職員を確保・育成するとともに、働き方改革の実践により生み出された時間を子どもたちのために有効に活用する。

これらの実現のため、７つの施策を展開する。

施策

⑪安全安心の確保	⑮教職員の資質向上と働き方改革の推進
⑫市社会共有資産利活用基本方針に則った教育施設の整備	⑯地域と協働した学校の運営
⑬ICT環境の整備･充実	⑰学校の適正規模化
⑭質の高い教職員の確保	

（４）地域全体で学び合い協働する環境づくりを推進する

地域コミュニティや家族形態の変容等により、地域の教育力に変化が見られるとともに、学校に求められる役割が増加している。

そこで、学校のみならず地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する「学校・家庭・地域 総がかりの教育」の実現に向け、取組を進める。

また、子どもから大人まで、全ての市民が生涯にわたり学ぶことの意義や楽しさに気付き、興味・関心を持つため、様々な学びの機会を提供する。

これらを推進するために、２つの施策を展開する。

施策

⑱学校と多様な主体との連携による子どもたちの学びの支援	⑲人生100年時代を支える豊かな学びの充実

３　令和８年度　重点的な取組（教育総務課）

（１）子どもの知・徳・体の育成

ア　静岡型小中一貫教育の推進

各小中一貫教育グループが「目指す子どもの姿」を地域・保護者と共有し、「小学校と中学校（たてのつながり)」と「学校と地域（よこのつながり)」を大切にし、９年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、地域ならではの特色ある教育活動に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成していく。

イ　教育ＤＸの推進

（ア）学習支援ツールの利活用

学習支援ツールを利活用することで、子ども一人ひとりの学習への取組状況や理解度を可視化し、教員が客観的なデータに基づいた授業づくりを行える環境を整備する。また、学習状況を的確に把握することで、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな支援の充実を図り、個別最適な学びの実現につなげていく。

（イ）ＩＣＴ授業改善支援員の配置・ＧＩＧＡスクール運営支援センター（ヘルプデスク）設置

ＩＣＴ授業改善支援員による授業計画や教材の作成支援、ヘルプデスクによる機器トラブルへの技術的サポート等を通して、ＩＣＴを活用した教職員の指導力向上を図る。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の

一体的な充実を図るとともに、子どもたちが主体的・対話的で深い学びの実現ができるよう授業改善に取り組んでいく。

（ウ）通信環境が整っていない家庭へのモバイルＷｉ－Ｆｉルータ等の無償貸与

通信環境が整っていない家庭へモバイルＷｉ－Ｆｉルータ等を無償貸与することで、誰一人取り残されることなく、学習者用端末を活用した家庭での学びを保障していく。

ウ　国内外でグローカルに活躍できる人材の育成

（ア）英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクト（英語力の向上）

異なる文化の人々と自信をもってコミュニケーションをとることができ、地域への愛情をもちながら国際的に活躍できる子どもを育てるため、ＡＬＴの活用、英語イベントの開催、独自の英語教材の活用等により英語教育の充実を図る。

（イ）しずおか学の推進

地域や本市に愛着と誇りを持つ市民を育てるとともに、広く社会や世界に向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指す郷土を舞台とした学習を行う。

エ　総合的な学力の向上

（ア）学校図書館教育の推進

論理的思考力や情報活用能力等の「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成を目指し、学校図書館の平準化・高度化を進める。

「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能を生かし、本やＩＣＴを活用して子どもたちが主体的に学習できる場を提供できるよう、環境整備や授業支援に取り組む。

オ　健やかな体づくり

（ア）ＳＤＧｓの視点から考える食育の推進

学校給食を教材にした食に関する指導を通して、SDGs17 の目標のうち、目標 12『つくる責任、つかう責任』にある、フードロス問題やごみ問題等の環境問題について考え、責任ある行動がとれる子どもを育成する。

（イ）学校給食における有機・規格外農産物等の活用事業

静岡県内産の有機・規格外農産物を学校給食の献立として提供すること（環境おうえん給食）で、次の世代を担う子どもたちが、将来の「食料」や「農業」を考え、自らの食を選択する力の育成を目指す。そのために、生産者や加工業者と協力して取り組んでいく。

また、地産地消として「ふるさと給食」や、お茶飲用促進「マイボトル運動」を実施していく。

（ウ）水泳授業における外部プールの利用

子どもたちが、持続可能な環境で、充実した水泳指導を受けることを目指し、プール施設の維持管理負担の適正化を図りながら、地域のプール施設（公営・民間）の職員（インストラクター・監視員）と学校の教員とが連携して水泳授業を実施する。

カ　特色ある高等学校教育の推進

（ア）高等学校改革の推進

新しい学力観を備えた教職員と専門的な知見を備えた各界の専門家のコラボレーションにより、地域の資源を生かした実学的な学びを実践することで、未来の静岡の創り手を育成していく。

（イ）静岡市立高等学校

先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力を培うことが求められている中、「科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材」を育成するため、理数科教育を軸とした探究活動の深化を図る。

（ウ）清水桜が丘高等学校

地域社会に貢献する未来の静岡の創り手を育成するため、スクールDXの活用で自分に合った個別最適な学びを実現し、生徒が「成長」をより実感できる学びを進めていく。また、生徒の声を尊重し、生徒と教職員が協働して心理的安全性が高い学校づくりを目指す。

学校ホームページ、SNSで本校の生徒の生き生きとした姿をリアルタイムに発信していく。

キ　静岡市民を育てる教育（シティズンシップ教育）

（ア）校則の見直しの推進

子どもたちや保護者、学校関係者の意見を取り入れながら校則や学校のきまり等を見直すことにより、子どもたちが様々な考え方に触れる過程を大切にして、主体性をもち意思決定や課題解決をする力を育み、一人ひとりが互いに尊重して認め合い、積極的に社会参加することができる人材の育成を目指す。

（２）一人ひとりの幸福の実現と多様性の尊重

ア　悩みを抱える児童生徒に対する支援の充実

（ア）スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置

学校が心理や福祉の専門家と連携することで、組織的な相談機能を高め、子どもが抱える悩みや不安、いじめ問題などの解消に向けて支援を行う。

（イ）教育相談員の配置

教室で過ごすことに困難を抱える子どもや不登校の子どもに対し、教室以外の居場所として、校内のサポートルームの整備を拡充し、教育相談員を配置して、子どもへの相談対応や学習支援等を行う。

（ウ）訪問教育相談員の配置

不登校の子どもの家庭を訪問し、その子どもや保護者の孤立感を解消し、変化の兆しがあったときに、教育支援センターやサポートルームでの指導など、その子のニーズ、特性、状況に合った居場所への支援につなげる。

（エ）学びの多様化学校の設置

不登校や不登校傾向の児童生徒の社会的自立に向け、実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を行う学びの多様化学校（静岡市立末広中学校分教室）の運営を支援する。

（オ）教育支援センターの運営

不登校や不登校傾向の児童生徒、またはその保護者の相談に対応する。また、居場所づくりとして子ども達が通える教室を運営し、「社会的自立」を支援する。

（カ）こころの教育支援事業

非常勤講師やパート看護師を配置・派遣し、いじめや不登校等に迅速かつ確実に対応していく。

イ　教育機会の均等の確保

社会的・経済的な事情や置かれた環境等に関わらず、全ての子どもが等しく充実した教育を受けることができるよう、多様な支援を行う。

（ア）遠距離通学補助事業

市立小中学校に一定距離を超えて通学する児童生徒の保護者に対し、通学のために必要な費用（バス・電車定期代または中学生の自転車通学に係る通学用品代）を補助する。

（イ）就学援助事業

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・給食費などの一部を援助する。

（ウ）奨学金貸与事業、奨学金給付事業

市の発展に資する優秀な人材を育英するため、奨学金の貸与や、修学困難な学生・生徒に対し教育奨励費として奨学金の給付を行う。

（エ）小学校給食費の無償化

小学校の給食費について、国の学校給食費負担軽減交付金及び重点支援地方創生臨時交付金を活用し、無償化する。

ウ　特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人ひとりの可能性を最大限伸ばすための支援体制を整備するとともに、全ての学校における特別支援教育の推進を図る。

（ア）特別支援教育に関する質向上を図るため全教員を対象とした研修への取組

全教員が特別支援教育の基本的かつ専門的な知識を、管理職は特別支援教育を含む学校運営の力をキャリアステージごとに身に付け、全校で特別支援教育を推進する体制を整備する。

（イ）就学、進級、進学時の切れ目のない支援を意識した個別の教育支援計画

個別の教育支援計画を作成し、支援を充実させると共に、幼児期から学校卒業まで長期的な視点で一貫し

た支援の実現を目指す。実証実験校で、作成をサポートする特別支援教育ソフトを活用し、効果を検証する。

（ウ）特別支援教育支援員の配置及び自閉症・情緒障害学級への学習支援の充実

特別な支援を必要とする子どもたちの日常生活や学習上のサポートをするために小・中学校に特別支援教育支援員を配置する。また、自閉症・情緒障害学級のうち、７人以上かつ４学年以上の児童が在籍している学級には非常勤講師を配置する。

（エ）医療的ケア看護職員の配置

医療的ケアが必要な児童が安心して学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを行う看護職員を配置する。

エ　外国につながりのある児童生徒の支援体制の充実

外国人児童生徒及び帰国児童生徒に対し、できるだけ身近な場所で充実した日本語を習得するための指導・支援を受けることができ、日本の学校で安心して学ぶことができる体制を整える。

また、受け入れ側の学校において教職員や子どもたちの多文化共生意識を高める。

（３）教育施設環境の整備・充実

ア　教育施設の整備

老朽化が進む学校施設の修繕や改修等を実施するとともに、空調設備の設置、トイレの洋式化やバリアフリー化など新しい時代の学びを支える安全安心で快適な教育施設の整備を進める。

（ア）小中学校特別教室空調設備整備事業

夏場の暑さから児童生徒の健康を守り、快適な教育施設環境の整備を進めるため、小中学校の特別教室に空調設備を設置する。

（イ）小中学校体育館空調設備整備事業

夏場の暑さから児童生徒の健康を守り、快適な教育施設環境と災害時の避難所環境の整備を進めるため、小中学校の体育館に空調設備を設置する。

（ウ）小・中学校校舎トイレリフレッシュ事業

老朽化し衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、誰もが利用しやすい清潔で快適なトイレへの改修（便器の洋式化、給排水設備の更新等）を加速化して進めていく。

（エ）市立高等学校校舎トイレリフレッシュ事業

老朽化し、衛生的な環境の保持が困難な校舎トイレについて、利用しやすい清潔で快適なトイレへの改修（便器の洋式化、床の乾式化、給排水設備の更新等）を行う。

イ　学校の適正規模化

「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」に基づき、子どもたち同士で多様な考えに触れ、切磋琢磨することができる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童・生徒の集団を確保するため、本市独自の人口推計も加味した上で、小規模化が見込まれる小・中学校の適正規模・適正配置に取り組んでいく。

（ア）施設一体型の小中一貫校等整備事業

これまで子どもの人数が減少している地域の学校において、施設一体型の小中一貫校化を進めてきており、現在は、藁科地域・由比地区等において、それぞれの開校予定年度に向けて、学校や地域、保護者の皆さんと協議を行っている。

ウ　教育の質の向上と働き方改革の推進

「働き方改革新プラン」を推進し、子どもたちへのきめ細やかな指導体制を実現するとともに、教職員の長時間労働を是正し、子どもと向き合う時間や教職員の見聞を広げる時間を創出することで、教育の質を高め、子どもたちの資質能力の向上を図っていく。

（ア）教員の欠員解消事業

年度当初、学校に配置されるべき教員が、人材の確保が困難な事情で配置できないという状況を改善するため、法律に基づく教職員定数とは別に臨時的任用の教職員 13 名を確保することで、年度当初の想定外の欠員未補充を未然に防ぎ、安定した学校運営ができる体制を整えていく。

（イ）フレキシブル担任制の実施

教務主任以外の級外教員が配置されない規模の学校の中で、通常学級数８～９学級の小学校に級外教員を

配置し、複数の教員で一人ひとりの子どもを指導・サポートする「フレキシブル担任制」を全校で実施する。

（ウ）静岡市型 35 人学級編制の実施

きめ細かな指導体制を実現するため、本市では小・中学校の全学年で35人学級編制を実現している。

（エ）学校給食費の公会計化の実施（学校給食課）

学校給食費を教育委員会事務局が直接管理することで、会計の透明性を向上させるとともに、教職員の負担を軽減し、教育の質を高める。

（オ）スクール・サポート・スタッフの配置

印刷業務や配布物作成等の業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全校配置することで、教員が本来の業務に注力し教育の質を高める。

（カ）非常勤養護教諭の配置

非常勤の養護教諭を大規模校に配置し、複雑かつ多忙化する養護教諭の役割を分担することで、児童・生徒へのよりきめ細かな支援を実現していく。

（キ）共同学校事務室の設置

学校における事務部門の職務体制を整備し、事務職員が積極的に学校運営に参加することで、教職員の事務負担を軽減し、子どもたちの教育を充実させていく。

（ク）コミュニケーションツール（連絡アプリ）の導入

保護者への個別連絡や教育委員会からの一斉配信等が可能な全校統一の連絡アプリを導入することで、情報共有の迅速化や利便性の向上を図るとともに、電話連絡に係る待機時間の削減など保護者・教職員双方の負担軽減を図っていく。

エ　質の高い教職員の確保

（ア）「静岡市で拓く、教職の未来」　教職へのナビゲーション［発掘］

教員を志す人を増やすため、年代・立場に応じた広報戦略をもとに、県内の教員養成大学や静岡県・浜松市などの自治体と連携を図りながら、教職の魅力を発信していく。

（イ）教職あんしんスタート［育成］

教員採用候補者が着任前に、学校現場での「教職プレワーク」、「教職講座（しずおか教師塾の継承）」の受講を通して、教職を理解し、教員生活を安心して始めることができるようにする。

（ウ）教員の採用［採用］

教育への熱意、使命感をもち、子ども一人一人の学びを最大限引き出し、人とつながる人間関係調整力をもった「教育にひたむきな教師」の採用に取り組んでいく。

（エ）学び続ける教職員、教育にひたむきな教師の育成［育成］

静岡市教員育成指標に基づき、子ども一人ひとりの学びを最大限引き出し、子どもの主体的な学びを支援する教員を育成するための研修に取り組んでいく。

（４）協働してつくる持続可能な学びの推進

ア　学校と多様な主体との連携による子どもたちの学びの支援

（ア）コミュニティ・スクールの推進

「静岡型小中一貫教育」をベースに、学校と地域住民等が育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けてともに連携・協働することで、「地域とともにある学校づくり」を推進するコミュニティ・スクールの継続的・安定的な運営を推進する。

（イ）地域学校協働活動の推進

学校応援団活動と放課後子ども教室において、人材や活動のノウハウを共有し、学校と地域の連携・協働を推進することで、地域全体で子どもたちの健やかな育成を図る。

「学校応援団」では、学習支援、登下校の見守り、花壇整備等様々な活動に多くの地域住民の方々が参加している。「放課後子ども教室」でも、保護者や地域の方々が主体となり、校庭遊びや各種体験活動・学習活動等が行われている。

イ　「しずおか地域クラブ活動」の推進（市長部局と連携し実施）

（ア）部活動から新たな地域クラブ活動への転換

少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから、中学生の部活動をこれまでと同様の体制で行うことは困難な状況であることから、静岡市では、将来にわたって、子どもたちが豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、市民や民間企業の皆さんとの協働により、地域クラブ活動を進めていく。

現在の中学１年生が、中学２年生になる令和９年８月に部活動を終了し、令和９年９月に「しずおか地域クラブ活動」を全市一斉に開始する。

ウ　図書館サービスの推進

（ア）電子図書館整備事業

ウェブサイト上で電子書籍を借りることで、スマートフォン等からいつでもどこでも情報を入手することができ、市民の皆さんの暮らしや仕事、まちづくりに役立つ電子図書館を運営する。

（イ）子どもの読書活動の推進

国籍や育った環境、障害の有無にかかわらず、全ての子ども一人ひとりが自然に読書に親しむことができるよう、子どもの読書環境を整備することを総合的に進める。

（ウ）図書館管理運営事業

老朽化の進む図書館から順次、必要な改修工事を計画的に実施し、市民が安全安心に利用できる環境を整備する。

令和８年度は、御幸町・南部・藁科図書館の空調更新修繕、中央図書館地下電動書架設備更新修繕、清水中央図書館の二酸化炭素消火設備更新修繕を実施する。

４節　学校教育

１　教育委員会（教育総務課）

（令和8年4月24日現在）

職　　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	中 村 百 見	令和 8年 4月24日～令和11年 4月23日
委　　員 （教育長職務代理者）	井 上 美千子	令和 5年 4月24日～令和 9年 4月23日
委　　員	佐 野 嘉 則	令和 6年 4月 1日～令和10年 3月31日
委　　員	松 村 龍 夫	令和 7年 4月24日～令和11年 4月23日
委　　員	永 松 典 子	令和 8年 4月24日～令和12年 4月23日
委　　員	黒 川 彩 子	令和 6年 4月24日～令和10年 4月23日

２　市内の学校数・在籍者数（教育総務課）

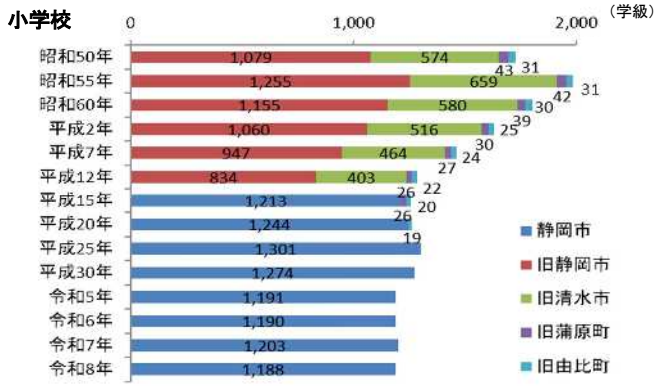
（令和8年5月1日現在）

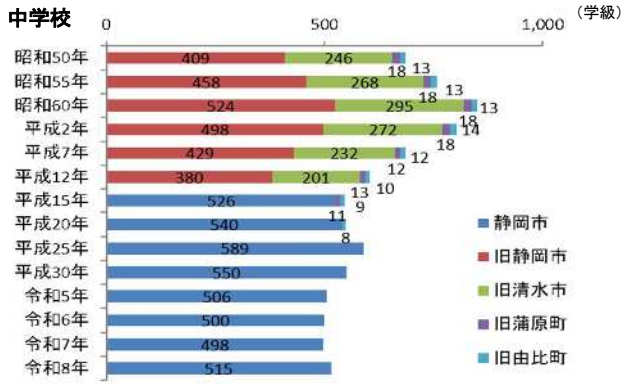
区分	学校数					在籍者数				
	総数	国立	県立	市立	私立	総数	国立	県立	市立	私立
小学校	82	1	0	78	3	28,654	603	0	27,045	1,006
中学校	56	1	1	42	12	16,805	429	267	13,693	2,416
高等学校	29	0	12	2	15	20,065	0	9,356	1,621	9,088
特別支援学校	7	1	6	0	0	931	58	873	0	0
短期大学	4	1	1	0	2	963	224	263	0	476
大学	5	1	1	0	3	18,105	5,777	3,267	0	9,061
合計	183	5	21	122	35	85,523	7,091	14,026	42,359	22,047

※定時制生徒及び通信制生徒を含む。

３　市立小・中学校学級数の推移（教育総務課）

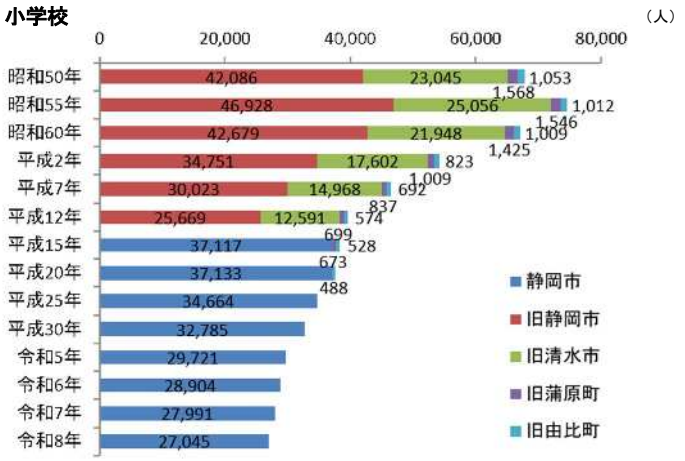
（令和8年5月1日現在）
※学級編制基準による学級数

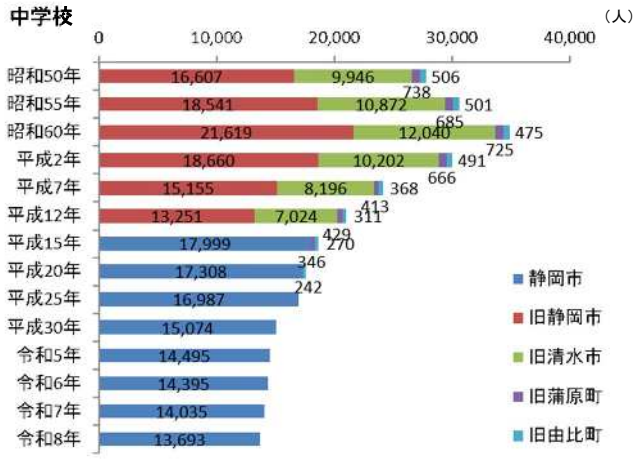




４　市立小・中学校児童生徒数の推移（教育総務課）

（令和8年5月1日現在）





5　市立学校の職員数（教職員課）

（１）市立学校教員数　　（令和8年5月1日現在）

区　分	校長		副校長		教 頭		主幹教諭		教 諭		教諭（臨時・任期付）		養護教諭	養護教諭(臨時・任期付)	実習助手	栄養教諭		講 師		合　計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	女	女	女	男	女	男	女	男	女	計
小学校	57	18	0	0	49	30	19	6	582	836	75	114	74	13	0	1	12	0	0	783	1103	1886
中学校	34	5	0	0	25	15	10	1	449	344	80	55	37	6	0	0	2	0	0	598	465	1063
高等学校	2	0	2	0	1	1	0	0	65	42	0	0	2	0	2	0	0	1	0	71	47	118
合　計	93	23	2	0	75	46	29	7	1096	1222	155	169	113	19	2	1	14	1	0	1452	1615	3067

※教職員数に再任用ハーフの教職員は含まない

（２）令和７年度実施教員採用選考試験状況　　（令和8年5月1日現在）

校種・教科		採用予定人数	志願者数	特別選考受験者数	特別選考合格者数	1次受験者数	1次合格者数	2次受験者数	2次合格者数	最終合格者数	採用者数
小学校	特別選考	70		24	15					15	70
	一般・教職・身体に障害・補欠		※198			161	106	103	58	58	
中学校	国語	40	26			20	16	16	9	9	9
	社会		30			29	10	10	4	4	4
	数学		26			22	10	10	4	4	4
	理科		22			22	10	10	6	6	6
	音楽		12			12	7	7	2	2	2
	美術		3			3	2	2	1	1	2
	体育		49			48	13	12	6	6	6
	技術		2			2	2	2	0	0	0
	家庭		1			1	1	0	0	0	0
	英語		15			15	13	12	8	8	7
養護教員		若干名	31			27	7	7	3	3	3
栄養教諭		なし	なし			なし	なし	なし	なし	なし	なし

※小学校「一般・教職・身体に障害・補欠」の「志願者数」には、「特別選考」との併願者を含む

6　学校施設等（教育総務課・教育資産管理課）

（１）小中一貫校　　（令和8年5月1日現在）

番号	学　校　名	学級数	児童・生徒数		教室数		校地面積（㎡）
			小	中	普通	特別	
1	井川小中学校	2	4	0	2	8	※18,594
2	大河内小中学校	5	8	14	6	13	17,868
3	大川小中学校	4	4	7	7	10	10,157
4	玉川小中学校	5	16	5	7	8	※12,520
5	両河内小中学校	9	50	31	9	9	※13,033
6	蒲原小中学校	22	330	184	22	7	39,779
合　計		47	412	241	53	55	67,804

※井川小中学校の校地面積に、旧井川小学校分は含まない

※玉川小中学校の校地面積に、旧玉川中学校分は含まない

※両河内小中学校の校地面積に、旧清水両河内小学校分は含まない

（２）小学校

（令和8年5月1日現在）

番号	学校名	学級数	児童数	教室数		校地面積（㎡）
				普通	特別	
1	番町小	15	399	19	8	10,948
2	新通小	12	216	12	10	11,267
3	駒形小	10	189	10	9	16,912
4	安西小	13	302	12	11	8,608
5	田町小	14	283	14	9	19,999
6	井宮小	16	375	17	10	17,701
7	井宮北小	18	409	18	7	18,480
8	安倍口小	9	186	9	18	16,378
9	美和小	5	41	6	15	17,269
10	足久保小	7	145	7	4	5,452
11	伝馬町小	15	305	15	9	8,915
12	葵小	26	642	27	7	27,397
13	横内小	26	614	25	6	16,491
14	安東小	22	681	23	13	15,649
15	竜南小	24	564	23	8	22,064
16	城北小	24	529	23	7	17,935
17	千代田小	28	698	30	11	22,813
18	千代田東小	22	434	21	13	18,292
19	北沼上小	3	15	3	6	6,343
20	麻機小	16	339	16	9	25,940
21	西奈小	27	675	28	9	18,079
22	西奈南小	21	593	23	11	19,635
23	賤機南小	24	554	21	9	14,027
24	賤機中小	3	30	3	7	5,406
25	賤機北小	3	14	3	7	7,836
26	松野小	5	28	5	8	15,915
27	服織小	36	892	37	14	19,155
28	服織西小	7	116	6	8	10,078
29	南藁科小	7	109	7	6	10,542
30	中藁科小	7	70	7	6	12,089
31	中田小	21	521	20	13	15,276
32	中島小	17	368	16	15	19,584
33	大里東小	8	153	8	10	13,345
34	大里西小	29	692	29	7	14,549
35	大谷小	15	336	15	7	13,335
36	久能小	2	10	2	8	6,766
37	宮竹小	18	444	23	7	16,531
38	森下小	15	366	15	9	14,146
39	東豊田小	33	823	32	9	13,249
40	西豊田小	29	781	30	11	19,662

番号	学校名	学級数	児童数	教室数		校地面積（㎡）
				普通	特別	
41	富士見小	21	477	21	9	16,574
42	南部小	16	368	16	12	17,360
43	東源台小	19	526	19	5	18,779
44	長田西小	24	477	23	13	17,633
45	長田南小	16	357	18	12	16,281
46	長田東小	29	757	29	7	17,488
47	長田北小	18	433	20	7	18,875
48	川原小	18	413	19	12	19,203
49	清水入江小	23	582	23	13	19,192
50	清水浜田小	8	158	8	13	13,670
51	清水岡小	21	495	21	9	18,643
52	清水船越小	20	529	22	11	19,177
53	清水有度第一小	24	650	25	15	20,515
54	清水有度第二小	30	761	29	11	19,436
55	清水小	8	145	8	13	22,842
56	清水不二見小	15	411	16	8	17,639
57	清水駒越小	11	223	11	11	13,651
58	清水三保第一小	12	226	13	12	19,463
59	清水三保第二小	7	62	7	13	23,048
60	清水辻小	12	227	11	8	12,459
61	清水江尻小	14	279	13	10	20,196
62	清水飯田小	20	510	20	13	16,080
63	清水飯田東小	16	338	16	10	17,713
64	清水高部小	15	308	15	15	19,294
65	清水高部東小	21	475	21	9	21,749
66	清水袖師小	14	358	13	11	18,709
67	清水庵原小	14	343	13	8	17,077
68	清水興津小	21	481	21	16	20,728
69	清水小島小	7	115	8	10	11,275
70	清水小河内小	3	19	3	7	10,730
71	清水宍原小	2	7	5	6	5,205
72	由比小	10	182	10	10	15,155
合計		1,161	26,633	1,177	710	1,159,897

※足久保小学校の校地面積に、旧足久保小学校分は含まない

※学級数には複式学級を含む

※学級数及び児童数の合計は「(1)小中一貫校」の学級数及び児童数を含まない

（３）中学校

（令和8年5月1日現在）

番号	学校名	学級数	生徒数	教室数		校地面積（㎡）
				普通	特別	
1	籠上中	16	392	18	16	22,806
2	末広中	16	449	15	17	16,536
3	安倍川中	10	230	9	11	14,205
4	美和中	7	187	7	12	24,001
5	城内中	24	506	26	17	16,518
6	安東中	18	564	18	14	20,019
7	東中	31	766	29	17	22,267
8	西奈中	16	362	14	15	24,496
9	観山中	17	478	18	20	24,519
10	竜爪中	14	360	14	12	21,537
11	賤機中	11	289	12	9	21,861
12	服織中	19	516	20	18	20,394
13	藁科中	4	45	4	7	19,154
14	大里中	23	631	23	18	30,717
15	南中	20	480	20	18	21,856
16	中島中	8	164	10	15	22,004
17	豊田中	18	475	17	16	27,956
18	東豊田中	22	619	22	12	22,108
19	高松中	17	452	17	15	33,014
20	長田西中	21	518	22	18	22,954
21	長田南中	23	617	25	20	26,445
22	城山中	7	196	8	16	25,620
23	清水第一中	11	306	11	11	22,741
24	清水第二中	22	575	21	19	32,127
25	清水第三中	6	103	6	10	23,237
26	清水第四中	12	297	14	14	34,164
27	清水第五中	8	135	7	16	28,286
28	清水第六中	19	448	16	15	22,526
29	清水第七中	26	707	26	15	23,377
30	清水第八中	14	345	13	9	20,651
31	清水飯田中	17	437	17	16	37,773
32	清水袖師中	7	174	8	13	16,247
33	清水庵原中	7	150	7	11	15,853
34	清水興津中	11	258	11	12	22,314
35	清水小島中	5	96	5	9	13,035
36	由比中	7	125	7	10	23,174
合計		534	13,452	537	513	836,492

※学級数には複式学級を含む

※学級数及び生徒数の合計は「(1)小中一貫校」の学級数及び生徒数を含まない

（４）高等学校

（令和8年5月1日現在）

番号	学校名	学級数	生徒数	教室数		校地面積(㎡)
				普通	特別	
1	市立高	24	922	24	14	49,593
2	清水桜が丘高	21	699	21	18	42,847

（５）児童・生徒一人当たり運動場・校舎面積

（令和8年5月1日現在・単位：㎡）

区分	児童・生徒一人当たり	
	運動場面積	校舎面積
小中一貫校 653人	395.8	155.5
小学校 26,633人	21.8	13.4
中学校 13,452人	33.3	16.1

（６）令和８年度校舎等整備事業　（教育資産管理課）

事業名	学校名	概要	備考
特別教室空調設備整備事業	竜南小学校外48校	特別教室への空調設備設置工事	繰越事業
体育館空調設備整備事業	長田西小学校　外2校	屋内運動場空調設備設置工事	繰越事業を含む
	葵小学校　外15校	屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託	
校舎トイレ改修事業	横内小学校　外22校	トイレ改修工事	繰越事業
	竜南小学校　外23校	トイレ改修工事設計業務委託	
中規模改修事業	西豊田小学校	校舎外壁改修工事	繰越事業
給水設備改修事業	安倍川中学校	給水設備改修工事	
	長田北小学校　外1校	給水設備改修工事設計業務委託	
受変電設備更新事業	長田北小学校	受変電設備改修工事	
小中一貫校整備事業	(仮称)蒲原小中学校	対象:2小学校1中学校 内容:既存校舎解体工事	
	(仮称)藁科小中学校	対象:4小学校1中学校 内容:新校舎建設工事	
	(仮称)由比小中学校	対象:2小学校1中学校 内容:校舎改修工事	
その他校舎等補修事業	安東小学校　外57校	ブロック塀改修工事 空調設備改修工事 自動火災報知機設備修繕　等	

（７）令和８年度校舎等整備事業（教育総務課（高等学校））

事業名	学校名	概要	備考
校舎トイレ改修事業	市立高等学校	トイレ改修工事(東館・本館)	
その他校舎等補修事業	市立高等学校	格技場屋上防水・外壁改修 弓道場外壁・屋根改修 校舎等天井改修設計委託 中央館東系統空調設備修繕 本館・東館空調設備修繕	

7　奨学金（児童生徒支援課）

（１）育英条例・篤志奨学基金条例による奨学金

ア　育英条例

高等学校、短期大学、大学又は大学院等に在学する者に学資を貸与して、優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的とする。

イ　篤志奨学基金条例

篤志家の寄附金による奨学資金を修学困難な高校生、短大生、大学生等に対し、教育奨励費として入学時に給付する。

（２）育英貸与状況（令和７年度決算見込額）

貸与総額　27,264,000円

区分	1人当たり貸与月額(円)	貸与人数
高校生等	8,000	9
短大生等	15,000	7
大学生等	20,000	105
合計	—	121

（３）篤志奨学基金給付状況（令和７年度決算見込額）

給付総額　3,950,000円

区分	1人当たり給付額(円)	給付人数
高校生等	50,000	13
短大生等	100,000	3
大学生	100,000	30
合計	—	46

8　就学援助等（児童生徒支援課）

（1）就学援助費　（要保護・準要保護児童生徒）

経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行う。

援助の種類と支給額（年額）　（令和8年度 単位:円）

費目	小学校	中学校
新入学児童生徒学用品費等	64,300	81,000
学用品費	11,630	22,730
通学用品費(第1学年を除く)	2,270	2,270
校外活動費(宿泊あり)	上限3,690	上限6,210
(宿泊なし)	上限1,600	上限2,310
通学費	実費	実費
学校給食費		実費
体育実技用具費		上限7,650
修学旅行費	実費	実費
医療費	実費	実費

（令和7年度）

援助対象人数(人)	2,098	1,274
決算見込額(千円)	148,791	143,538

（2）特別支援教育就学奨励費

特別支援学級等への就学の特殊事情を考慮し、保護者の経済的負担を軽減する補助を行う。

補助の種類と支給額（年額）　（令和7年度　単位:円）

費目		小学校	中学校
		補助単価	補助単価
新入学児童生徒 学用品･通学用品費		上限28,530	上限31,500
学用品･通学用品購入費		上限5,820	上限11,370
通学費		実費	実費
修学旅行費		上限10,790	上限28,860
校外活動費	宿泊なし	上限800	上限1,155
	宿泊あり	上限1,845	上限3,105
学校給食費		実費の1/2	実費の1/2
交流学習交通費		実費	実費
体育実技用具費			上限 柔道　3,825 剣道　26,455
職場実習交通費			実費
補助対象人数		1,154	538
決算見込額（千円）		29,943	22,451

（3）遠距離通学費

遠距離通学児童・生徒の通学費について、保護者の負担を軽減する補助を行う。

（令和7年度:決算見込額）

区分	小学校			中学校		
	1人年額(円)	人員(人)	補助額(千円)	1人年額(円)	人員(人)	補助額(千円)
定期券購入	(平均) 29,525	503	14,851	(平均) 107,655	55	5,921
通学用品購入				(平均) 8,800	35	308

９　保健衛生・安全（児童生徒支援課）

（１）児童・生徒の健康管理

ア　学校医等（令和８年４月１日現在）

（ア）人数　（小・中・高）

内科136人、眼科123人、耳鼻咽喉科123人、歯科132人、薬剤師123人

（各科１校１人あて配置する。ただし、13校は内科医２人配置、９校は歯科医２人配置。また、同一人が複数校を受け持っている場合もある。）

（イ）謝金（年額、対象校のみ（へき地加算）を加算）

医師、歯科医：167,500円（基本額）＋ 25,000円～100,000円（員数加算）

＋ 13,400円又は26,800円（へき地加算　１級又は３級）

（内科医は上記に38,500円（管理加算）を加える）

薬剤師：173,300円（基本額）＋ 13,900円又は27,700円（へき地加算　１級又は３級）

イ　健康診断等

定期健康診断、就学時健康診断、心臓二次検診、腎臓三次精密検診、脊柱検診等を実施する。

ウ　学校環境衛生検査

飲料水水質検査、プール水水質検査、空気検査、砂場衛生検査、ダニ又はダニアレルゲン検査等を実施する。

（２）保健教育

ア　学校保健の充実

養護教諭の研修会の機会を通して、業務についての共通理解を図り、養護教諭の専門職としての資質、指導力の向上に努める。

（３）学校安全

ア　安全対策・安全指導の強化

施設・設備の安全点検や危機管理マニュアルの整備、安全指導の計画的実践等により、安全な学校生活が送れるようにする。また、通学路などの安全確保や通学指導に努め、安全な登下校ができるように配慮する。

イ　防災教育の推進

各学校の実情に応じた防災教育を通して、自分の命は自分で守ることができる「自助」の力や、周りの人と助け合う「共助」の力を身につける。

10　学校給食（学校給食課）

（１）学校給食提供方法の概要

（令和8年5月1日現在）

		小学校	中学校
		78校	42校
提供方式 ※1	学校給食センター	60校	41校
	単独調理校	18校	1校
回数		180回	180回
一食単価		357円	423円
(内)保護者負担額		0円	325円
(内)公費負担額		357円	98円
保護者徴収額（月額:10期）		0円	5,850円

※1　小中一貫校(井川・大川・大河内・玉川・清水両河内・蒲原)は、小中各々にカウント。但し、蒲原は単独調理校他5校は学校給食センター。

（２）学校給食施設の概要及び職員

ア　学校給食センター

（令和8年5月1日現在）

区分＼名称		東部学校給食センター	中吉田学校給食センター	丸子学校給食センター	西島学校給食センター	門屋学校給食センター
所在地		葵区東瀬名町14番2号	駿河区中吉田7番67号	駿河区丸子6614番地	駿河区西島127番地の1	葵区門屋199番地
開設		昭和48年5月	平成19年4月（平成31年3月改修）	昭和57年4月（平成26年3月改修）	昭和45年7月（平成22年8月建替）	昭和53年9月（平成30年3月建替）
給食開始		昭和48年6月	平成19年4月	昭和57年4月	昭和45年9月	昭和53年9月
敷地面積		6,400.96㎡	5,829.86㎡	6,199.78㎡	6,178.27㎡	7,003.71㎡
建物延面積		3,446.31㎡	4,579.98㎡	3,809.60㎡	5,021.63㎡	4,656.65㎡
構造		鉄骨造一部2階建	鉄骨造一部2階建	鉄骨鉄筋コンクリート造一部2階建	鉄骨造2階建	鉄骨造2階建
配給食校及び数	合計食数	4,082食	8,482食	7,599食	7,989食	6,639食
	うち小学校	0校	11校	12校	11校	16校
		0食	6,374食	5,378食	4,971食	4,031食
	うち中学校	11校	4校	5校	6校	8校
		4,082食	2,108食	2,221食	3,018食	2,608食
職員	所長	1人	1人	1人	1人	1人
	次長	1人	0人	0人	0人	0人
	栄養士	1人	1人	1人	2人	2人
	技術職	2人	0人	1人	0人	1人
	事務職	1人	1人	0人	1人	0人
	調理員	28人	（委託）	（委託）	（委託）	（PFI）
	計	34人	3人	3人	4人	4人

区分＼名称		藁科学校給食センター	井川学校給食センター	庵原学校給食センター	両河内学校給食センター	由比学校給食センター
所在地		葵区大原1146番地の1	葵区井川1113番地の2	清水区庵原町1723番地	清水区和田島271番地の4	清水区由比町屋原329番地
開設		昭和59年4月（平成15年8月改修）	昭和43年11月（平成11年4月建替）	平成9年4月	平成22年3月	昭和43年9月（平成12年3月改築）
給食開始		昭和59年4月	昭和43年11月	平成9年4月	平成22年4月	昭和43年9月
敷地面積		1,010.69㎡	1,080.15㎡	467.25㎡※1	2,022.76㎡	851㎡※2
建物延面積		530.04㎡	242.41㎡	341.25㎡	999.08㎡	681.99㎡
構造		鉄骨造一部2階建	鉄骨造平屋建	鉄骨造平屋建	鉄骨造平屋建	鉄筋コンクリート造一部2階建
配給食校及び数	合計食数	162食	12食	533食	740食	343食
	うち小学校	2校	1校	1校	5校	1校
		92食	12食	365食	588食	200食
	うち中学校	2校	1校	1校	2校	1校
		70食	0食	168食	152食	143食
職員	所長	1人	（兼井川小中学校長）	（兼清水庵原小学校長）	1人	（兼学校給食課長）
	次長	0人	0人	0人	0人	1人
	栄養士	1人	0人	1人	2人	1人
	技術職員	0人	0人	0人	0人	1人
	事務職員	0人	0人	0人	0人	0人
	調理員	（委託）	2人	8人	（委託）	7人
	計	2人	2人	9人	3人	10人

※1　庵原小学校敷地面積に含む　　※職員の数は欠員も含む

※2　由比小学校敷地面積に含む

イ　単独調理校　　（令和8年5月1日現在）

区分＼名称		清水地区	蒲原地区
給食及び配食校数	合　計　食　数	6,549食	554食
	小　学　校	17校	1校
		6,549食	354食
	中　学　校		1校
			200食

※ 食数は、R8.5.1現在の児童・生徒・教職員の数

11　教職員研修（教育センター）

（１）施設の概要

ア　施設

施設名	教育センター
所在地	葵区与一六丁目17番10号
延床面積	1,777.03㎡（図書館との共有部分含む）
敷地面積	5,813.86㎡（図書館との共有部分及び図書館の専有部分含む）
構造	2階建鉄骨鉄筋コンクリート造

イ　令和７年度利用状況

室名		収容人数	利用回数
2階	中研修室	168	236
	小研修室1	27	156
	小研修室2	27	133
	小研修室3	21	162
	小研修室4	33	121
	課題研究室1	10	57
	課題研究室2	10	61
	クラフトルーム	12	35
	教材作成室	10	92
1階	多目的ホール	54	140

研修種別	利用人数
貸館	10,455
希望研修	1,919
悉皆研修	3,025
その他研修	930
会議等	135
計	16,464

（２）職員研修の概要

本市の学校教育に携わる教職員の資質と専門的な力量の向上を図るため、教員等育成指標に基づくキャリアステージや学校が有する諸課題に対応した研修を実施している。

ア　悉皆研修

対象となる教職員が必ず参加する研修

イ　推薦研修

市教委から指名及び校長から推薦された教職員が参加する研修

ウ　特別研修

市教委から指名された教職員などが参加する研修

（３）主な研修実績（令和７年度）

類別	研修講座名	日数 半日		参加対象者					参加者数 （延べ人数）
		半日	終日	こ	小	中	高	対象者	
希望	「深い学び」を実現するカリキュラム・マネジメント	1		○	○	○	○	教職員	162
	子どもの資質・能力の育成を目指した学習評価	1		○	○	○	○	教職員	116
	国語科指導研修	1			○	○		教職員	237
	社会科指導研修	1			○	○		教職員	117
	算数・数学科指導研修	1			○	○		教職員	129
	理科指導研修	1			○	○	○	教職員	101
	外国語活動・小学校外国語科指導研修	1			○			教職員	61
	中学校外国語科指導研修	1				○		教職員	65
	音楽科指導研修	1			○	○		教職員	102
	技術・家庭科（家庭分野）指導研修	1			○	○		教職員	29
	技術・家庭科（技術分野）指導研修	1				○	○	教職員	15
	図画工作・美術科指導研修	1		○	○	○	○	教職員	58
	道徳科指導研修	1			○	○		教職員	170
	生活・総合的な学習の時間指導研修	1		○	○	○	○	教職員	110
	絵本の魅力、再発見	1		○	○	○	○	教職員	87
	小学校体育科　実技指導研修	1			○	○		教職員	62
	中学校保健体育科　実技指導研修	1			○	○		教職員	30
	子どもが変わる学級づくりのポイント	1		○	○	○	○	教職員	81
	子どものレジリエンスを育てるには	1		○	○	○	○	教職員	86
	性の多様性研修	1		○	○	○	○	教職員	45
	子どもを育てる保護者との信頼関係づくり	1		○	○	○	○	教職員	41
	アンガーマネジメント研修	1		○	○	○	○	教職員	94
	不登校支援のプロセス	1			○	○	○	教職員	163
	学校安全リスクマネジメント	1		○	○	○	○	教職員	72
	学校に関する訴訟・判例	1		○	○	○	○	教職員	70
	人材育成マネジメント	1			○	○	○	教職員	95
	特別支援教育研修	1		○	○	○	○	教職員	56
	特別活動の基本・学級活動の授業づくり	1		○	○	○	○	教職員	40
	著作権と授業	3			○	○		教職員・学校司書	32
	１人1台端末操作技術基礎研修　（Googleコア研修）	2		○	○	○	○	教職員	60
	１人1台端末技術応用研修　（Googleスキルアップ研修）	1		○	○	○	○	教職員	28
	ICTを活用した授業改善研修①「コラボノートEX」				○	○		教職員	70
	ICTを活用した授業改善研修②「Canva」				○	○		教職員	76
	ICTを活用した授業改善研修③「小学校におけるプログラミング教育」				○	○		教職員	12
	GIGAスクール推進教員研修会①				○	○		教職員	0
	GIGAスクール推進教員研修会②				○	○		教職員	9
	GIGAスクール推進教員研修会③				○	○		教職員	8
	GIGAスクール推進教員研修会④GIGAスクール第2期に求められるICTを生かした授業づくりについて				○	○		教職員	5

類別	研修講座名	日数 半日		参加対象者					参加者数 （延べ人数）
		半日	終日	こ	小	中	高	対象者	
悉皆	初任者研修（小・中教員）		14		○	○		教員	1260
	2年次研修	4	1		○	○		経験2年目教員	485
	2・3年次研修会（養護教員）	2	1		○	○		経験2・3年目教員（養護教員）	18
	3年次研修（小・中教員）	3	1		○	○		経験3年目教員	378
	15年次研修	2	1		○	○		経験15年目教員	153
	中堅教諭等資質向上研修（小・中教員・養護・栄養教諭）	3	3		○	○		教員	594
	深化期研修Ⅰ	2	1		○	○		満45歳に達する教員	111
	深化期研修Ⅱ	1			○	○		満55歳に達する教員	35
	事務職員全体研修会	1			○	○		県費負担事務職員	130
	統括事務主幹・事務主幹研修	1			○	○		県費負担事務職員	18
	主事・主任主事研修会	1			○	○		県費負担事務職員	61
	新規採用事務職員等研修会	2	5		○	○		県費負担事務職員	63
	2年次事務職員等研修会	2	1		○	○		県費負担事務職員	18
	8年次事務職員研修会	1			○	○		県費負担事務職員	5
	新任事務主査研修		2		○	○		県費負担事務職員	78
	学校図書館研修会（小中一貫教育グループ校研修）	1			○	○		学校司書	105
	学校図書館合同研修会	1			○	○		司書教諭・学校司書	223
	理科安全指導研修会	1			○	○		教員	118
	道徳教育推進教師及び人権教育担当者会	2			○	○		道徳教育推進教師	236
	研修主任者会	4			○	○		教員	472
	体育・保健体育科安全指導講習会	1			○	○		教員	118
	初任者研修指導教員研修会	5			○	○		教員	260
	初任者研修実施校連絡協議会	1			○	○		該当校教員	66
	任期付・臨時的任用教職員研修会	3			○	○		教員	186
	小学校理科基礎実験講習会	1			○			教員	65
推薦	GIGAスクール推進教員研修会	4			○	○		教員	472
	GIGAスクール推進リーダー研究会	5			○	○		教員	35
特別	長期研修			○	○			教員	対象3
	指導改善研修			○	○			教職員	対象0

※参加対象者欄の「こ」は「こども園」

12　教育支援センター（学校教育課）

施設の概要

目的	不登校児童等の生活及び学習に係る相談及び指導等を行うことにより、不登校児童等の将来の社会的自立に資する。	令和7年度実績 （開級日数） 180日 （通級児童生徒） 44人
対象	市内に在住または通学しており、本人と保護者と学校が通級を希望する不登校状態の小中学生	
内容	語らい、ふれあい、学習、少人数活動、マイタイム、体育館活動、振り返りなど	
場所	ふれあい教室：葵区駿府町　中央体育館3階 かがやく教室：駿河区中野新田　大里複合施設1階 はばたく教室：清水区港町　キララシティ2階	
開級日	月曜日から金曜日　年間180日程度	

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

５節　社会教育施設

■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■＝■

１　図書館（中央図書館）

市民の文化活動、生涯学習活動に対応するため、図書館サービス業務（図書館資料の貸出、閲覧、講座等の開催、レファレンス業務など)を行っている。

（１）施設・業務概要

ア　中央図書館

葵区大岩本町の城北公園内にあり、静岡市における図書館サービスの拠点としての機能とともに、図書館業務用電算システムの配置等、図書館サービス網の中心としての機能を持つ。

イ　移動図書館

図書館利用が不便な郊外住民の読書需要を満たすことを目的に、昭和54年９月より運行を開始した。
市内18か所のステーションを月２回の周期で巡回し図書館サービスを行っている。

ウ　中央図書館麻機分館

市立麻機小学校の余裕教室を改築した地域・学校連携施設との複合施設内にあり、葵区の麻機地域住民に対する図書館サービスの拠点としての機能を持つ。

エ　中央図書館美和分館

北部生涯学習センター美和分館との複合施設（アカデ美和）内にあり、葵区の美和地域住民に対する図書館サービス活動の拠点としての機能を持つ。

オ　御幸町図書館

葵区御幸町のペガサートビル内にあり、併設の産学交流センターと連携したビジネス支援サービス、外国人住民への多言語サービス等に重点を置くとともに、静岡市中心部における図書館サービスの拠点としての機能を持つ。

カ　藁科図書館

藁科生涯学習センターとの複合施設内にあり、葵区の藁科地域住民に対する図書館サービスの拠点としての機能を持つ。

キ　西奈図書館

西奈生涯学習センターとの複合施設（リンク西奈）内にあり、葵区の西奈地域住民に対する図書館サービスの拠点としての機能を持つ。

ク　北部図書館

教育センターとの複合施設内にあり、葵区の北部地域住民に対する図書館サービスの拠点としての機能を持つ。

ケ　南部図書館

地域福祉共生センターとの複合施設内にあり、駿河区の地域住民に対する図書館サービスの拠点としての機能を持つ。

コ　長田図書館

駿河区役所長田支所、長田児童館との複合施設（オーク長田）内にあり、駿河区の長田地域住民に対する図書館サービスの拠点としての機能を持つ。

サ　清水中央図書館

清水桜が丘高校の東隣にあり、清水区地域住民に対する図書館サービスの拠点としての機能を持つ。

シ　清水興津図書館

興津生涯学習交流館との複合施設内にあり、清水区の東部地域住民に対する図書館サービスの拠点としての機能を持つ。

ス　蒲原図書館

蒲原支所の西隣にあり、清水区蒲原地域住民に対する図書館サービスの拠点としての機能を持つ。

施設一覧

館名	所在地	構造・規模	職員数	開館年月日	蔵書等
中央図書館	葵区大岩本町29番1号	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階 延床面積5,343.37㎡	60	S59.7.18	視聴覚資料(CD)を備える。
中央図書館 麻機分館	葵区有永町2番43号	鉄筋コンクリート造 地上3階建の内1階部分 延床面積593.26㎡ (地域・学校連携施設等との共有部分を含む)	5	H20.6.13	
中央図書館 美和分館	葵区安倍口団地5番1号	鉄骨造 地上2階建の内1階部分 延床面積497.00㎡ (生涯学習センターとの共用部分を含む)	5	H21.9.5	
御幸町図書館	葵区御幸町3番地の21 ペガサート4・5階	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 地上21階地下2階建の内4、5階部分 延床面積2,074.17㎡	34	H16.9.17	視聴覚資料(CD)を備えるとともにビジネス支援サービスに重点を置く。
藁科図書館	葵区羽鳥本町5番9号	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階建の内3階部分 延床面積955.63㎡ (生涯学習センター等との共用部分を含む)	9	H元.7.1	視聴覚資料(CD)を備える。
西奈図書館	葵区瀬名二丁目32番43号	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建の内1階部分・一部2階部分 延床面積1,536.34㎡ (生涯学習センター等との共用部分を含む)	11	H8.4.23	視聴覚資料(CD)を備える。
北部図書館	葵区与一六丁目17番10号	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建の内1階部分 延床面積1,483.89㎡(教育センターとの共用部分、駐輪場、屋外テラスを含む)	9	H15.4.30	視聴覚資料(CD)を備える。
南部図書館	駿河区南八幡町3番1号	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階建の内1階部分・一部地下、2階部分 延床面積5,054.85㎡ (地域福祉共生センターとの共用部分を含む)	31	H4.7.21	視聴覚資料(CD)を備える。
長田図書館	駿河区上川原13番1号	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建の内2階・一部1階部分 延床面積1,687.32㎡ (児童館等との共用部分を含む)	11	H9.4.22	視聴覚資料(CD)を備える。
清水中央図書館	清水区入江岡町15番23号	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階 延床面積4,880.10㎡	37	H4.12.1	視聴覚資料(CD、DVD等)を備える。
清水興津図書館	清水区興津本町829番地	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建の内2階部分 延床面積1,462.85㎡ (生涯学習交流館との共用部分を含む)	9	H16.6.13	視聴覚資料(CD)を備える。
蒲原図書館	清水区蒲原新田一丁目22番22号	鉄筋コンクリート造 地上3階 延床面積1,160.80㎡	11	H2.4.26	視聴覚資料(CD、DVD等)を備える。

開館時間及び休館日

名称	休館日	開館時間
中央図書館 御幸町図書館 南部図書館 清水中央図書館	◎国民の祝日の次の平日 ◎毎月第2月曜日 （国民の祝日に当たるときはその翌日） ◎毎月第4水曜日 （国民の祝日に当たるときはその翌日） ◎資料点検期間（6月中の10日間以内） ◎年末年始（12月28日～1月5日）	◎平日（月～金曜日） 9:30～19:00 （御幸町図書館は20:00まで） ◎土・日曜日・国民の祝日 9:30～17:00
藁科図書館 西奈図書館 北部図書館 長田図書館 清水興津図書館 蒲原図書館 中央図書館麻機分館 〃　美和分館	◎毎週月曜日 ◎国民の祝日 ◎毎月第4水曜日 （国民の祝日に当たるときはその翌日） ◎資料点検期間（6月中の10日間以内） ◎年末年始（12月28日～1月5日）	◎平日（火～金曜日） 9:30～19:00 （麻機・美和は17 :00まで） ◎土・日曜日 9:30～17:00

（２）利用状況　（令和７年度）

館名	蔵書冊数(冊)	開館日数(日)	入館者数(人)	貸出者数(人)	個人貸出点数(点)	予約件数（件）	レファレンス件数(件)
中央図書館	436,200	316	310,986	168,972	638,626	18,000	1,449
移動図書館	20,775	168	－	5,941	24,010	1,473	－
麻機分館	65,980	285	35,173	16,991	67,144	1,847	1,159
美和分館	65,400	284	37,165	16,345	55,887	3,500	1,329
御幸町図書館	153,203	319	339,281	128,440	305,623	18,820	2,855
藁科図書館	89,054	285	70,847	24,994	100,670	3,084	1,912
西奈図書館	179,307	284	131,180	72,722	302,597	7,954	1,073
北部図書館	122,032	284	104,338	51,110	222,875	4,967	1,848
南部図書館	204,698	318	276,811	164,603	655,284	18,506	2,742
長田図書館	177,609	284	127,837	75,108	284,485	6,779	2,957
清水中央図書館	494,610	317	202,616	123,899	466,818	16,030	3,705
清水興津図書館	111,584	284	73,731	35,619	139,134	4,135	865
蒲原図書館	102,747	284	48,874	18,844	68,638	2,239	2,177
電子図書館	3,362	－	－	15,525	23,549	9,699	－
WEB	－	－	－	－	－	518,763	－
合計	2,226,561	－	1,758,839	919,113	3,355,340	635,796	24,071

※移動図書館の開館日数は、巡回日数である。

※電子申請（令和6年3月1日開始）による登録者は中央図書館の件数に含む。

（３）講座等行事実施状況　（令和７年度）

ア　中央図書館

行　事　名　称	開催回数	参加者数	行　事　名　称	開催回数	参加者数
子ども読書の日記念 「おはなしワンダーランド・スペシャル」	1	51	音訳ボランティア「ひびきの会」教養講座	1	31
ぷらっと図書館 in 中央図書館	1	639	古文書解読基礎講座	9	276
ライブラリーコンサート	1	95	児童講座　冬のおたのしみ会	1	44
ぬいぐるみの図書館おとまり会	1	15	中央図書館玄関展示特別講演会「江戸に咲く美のかたち」（前期・後期）	2	109
まちかどシアターin 中央図書館「人形劇　だってだってのおばあさん」	2	152	おはなしコアラ	49	1,218
大人のためのおはなし会	1	54	かみしばいとおはなしのへや	20	151
子ども読書の日イベント「えほんとあそぼ！」	1	30	おはなしワンダーランド	47	580
ハローベビー　赤ちゃんのための読み聞かせ講座	3	23	図書館映画劇場	43	1,188
セミの抜け殻観察会	1	45	こども園、イベント等への特別訪問	16	2,015
夏休み子ども向け講座	1	64	山間地小中学校特別訪問	4	53
子どもの本を学ぶ講座	6	409	ブックスタート	24	407
音訳ボランティア「ひびきの会」研修会	5	147	ブックステップ	12	411

イ　中央図書館麻機分館

行　事　名　称	開催回数	参加者数	行　事　名　称	開催回数	参加者数
図書館からのちょうせんじょう！？	1	12	ジモトをマナブ 「巴川の過去から現在と家庭での防災対策」	1	17
ぷらっと図書館臨時おはなし会	1	3	おはなしのへや	5	13
図書館に集おう～バラの花を編んでみよう～	1	9	あさはたお話の会	10	34
ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座	3	17	おはなしコアラ	3	10

ウ　中央図書館美和分館

行　事　名　称	開催回数	参加者数	行　事　名　称	開催回数	参加者数
子ども読書ウィーク	1	36	ねこバスのおはなし会	9	84
ぷらっと図書館臨時おはなし会	2	7	おはなしコアラ	11	73
こどもクリスマスイベント　本を借りてプレゼントをもらおう！	1	108	おはなしのへや	11	63
読み聞かせボランティア養成講座	6	16			

エ　御幸町図書館

行　事　名　称	開催回数	参加者数	行　事　名　称	開催回数	参加者数
子ども読書の日啓発事業・こどもの読書週間イベント 春のわくわくおはなし会	1	27	ビジネス支援講座 大切な人を幸せにする起業という選択肢	1	20
～御幸町図書館×歴史博物館　コラボ～ 第2回　夏休みクイズラリー	1	132	医と健康＆ビジネス支援講座（初） 自他を尊重するアサーティブ	1	15
全館実施イベント　ぷらっと図書館（初） 御幸町図書館バージョン　※BGM 放送(4 階)	1	53	推し本を１コマまんがで表現　！ イラストレーターさんによるまんが POP づくり講座　（初）	1	10

行 事 名 称	開催回数	参加者数	行 事 名 称	開催回数	参加者数
ガチャ本 GACHA－HON	1	100	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座	3	23
夏休み こども司書体験 in 御幸町図書館 （初）	1	12	かみしばいとおはなしの会	22	252
ピクチャー・ブック・リーディング	2	73	ブックスタート	12	366
～ 御幸町図書館×MARUZEN&ジュンク堂書店 新静岡店コラボ ～ （初） "図書館"vs"書店" 人気ランキング特別展示 & 秋のスタンプラリー	1	150	ブックステップ	12	388
クリスマス会	1	38	伝馬町小学校「伝馬町小学区の魅力」特別展示（初）	1	40
～御幸町図書館×歴史博物館 コラボ～ 博物館にぎわい広場 歴史博物館でよみきかせ！	1	94	静岡市歴史博物館企画展コラボ展示	4	オープン参加
～御幸町図書館×静岡市美術館 コラボ～ （初） 学芸員によるスライドトーク& 司書による読み聞かせ in 御幸町図書館	1	19	～御幸町図書館×常葉高校コラボ～ （初） 探究活動(グローバル班) 「多文化共生」発表会	2	20
大人の司書体験 in 御幸町図書館（初）	1	12	御幸町図書館にま・た・き・て・ね！ キャンペーン （初）	1	25
～御幸町図書館×歴史博物館 コラボ～ 第2回 おまちの歴史を知る講座 in 御幸町図書館	1	18	～御幸町図書館×静岡市美術館コラボ～ （初） 静岡市美術館企画展かがくいひろしの世界展 関連資料特別展示 in 御幸町図書館	1	オープン参加
～産学交流センター&コ・クリエーションスペース連携～（初） データベース講習会	6	11			

オ　藁科図書館

行 事 名 称	開催回数	参加者数	行 事 名 称	開催回数	参加者数
子ども読書の日啓発事業 Night Library ～図書館に泊まろう！～	1	24	わらしな子どもアートラボ～持ち運べる本箱作り～	1	21
ぷらっと図書館	1	68	静岡新聞コラム「大自在」で脳トレ ～読むのも書き写すのも～	1	22
雑誌リサイクルフェア	1	234	藁科やさしい古文書基礎講座	3	67
季節の朗読会～声で楽しむひととき～	4	44	スマホで図書館活用講座	通年	85
土曜日の jazz タイム	1	15	かみしばいとおはなしのへや	32	169
大人の Night Library ～図書館に泊まろう！～	1	15	赤ちゃん向けおはなし会 おはなしコアラ	5	26
クリスマス会～キラキラスノードームを作ろう～	1	38	ふわふわおはなし会	10	88
本の福袋	1	134	ブックスタート	12	121
キラキラスライムをつくろう かがくあそび in warashina	4	108	ブックステップ	8	134
ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座	1	4	図書館ハンドメイドコレクション in Warashina		17 作品

カ　西奈図書館

行　事　名　称	開催回数	参加者数	行　事　名　称	開催回数	参加者数
こども読書の日記念 おはなしはらっぱおはなし会	1	15	おはなしコアラ	44	312
ぷらっと図書館	1	54	かみしばいとおはなしのへや	23	212
朗読と音楽の調べ	1	84	おはなしはらっぱおはなし会	9	135
夜の図書館おはなし会	1	19	おはなしいずみの会	11	206
リンク西奈クリスマス会	1	38	おはなしエプロン	1	25
ハローベビー　赤ちゃんのための読み聞かせ講座	2	13	ブックスタート	21	451
子ども向け科学講座	1	12	ブックステップ	12	532

キ　北部図書館

行　事　名　称	開催回数	参加者数	行　事　名　称	開催回数	参加者数
こども読書週間関連講座 「おはなし会とバルーンアート」	1	9	ほっくじら1周年記念　キーホルダー作成	1	22
ぷらっと図書館	1	16	ハローベビー　赤ちゃんのための読み聞かせ講座	3	15
ちょっとだけこわいおはなし会	1	19	かみしばいとおはなしの部屋	10	101
大人の図書館実習	1	6	おはなしコアラ	49	416
北部図書館　読書週間イベント　本の貸出ガチャ	6	180	ブックスタート	12	186
英語多読講座「入門！英語多読」	1	12	ブックステップ	12	256
ぬいぐるみおとまりかい	1	23	図書館ツアー・授業に役立つ図書館の使い方	2	19
「ハーディケン先生と一緒に♪英語絵本を楽しもう」	1	16	図書館ツアーとブックフィルムかけ	1	4
ほっくじら1周年記念　ガチャ玉本探し	3	48	雑誌リサイクル市	5	588

ク　南部図書館

行　事　名　称	開催回数	参加者数	行　事　名　称	開催回数	参加者数
春のおはなしフェスティバル	1	24	おはなしポッケ	12	187
ぷらっと図書館 in 南部図書館	1	65	おはなしコアラ	10	225
南部図書館寄席 ※駿河トロベーWeek2025 参加ｲﾍﾞﾝﾄ	1	127	おはなしくれよん(静岡女子高校ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ部)	11	121
秋のおはなしフェスティバル	1	22	南部木曜シネマ	26	2,295
南部ひびきの会「朗読会」	1	70	こどもシネマ館	11	578
かみしばいとおはなしのへや　クリスマスのおくりもの	1	10	南部夏の映画まつり	2	134
ぬいぐるみの図書館おとまり会	1	12	ブックスタート	23	428
ハローベビー　赤ちゃんのための読み聞かせ講座	3	31	ブックステップ	12	455
夏休みこども講座「人間国宝・芹澤銈介の魅力」 ～ワークショップ～折染のブックカバーを作ろう～	1	25			
			「認知症にやさしい図書館」事業	3	91
こどもの本を楽しむ	5	52	ミニ博物館展示	1	オープン参加
小澤先生と楽しむ南部木曜シネマ(前期:邦画編)	1	73	図書館キャラクターのしおりのプレゼント	1	(800 枚)
小澤先生と楽しむ南部木曜シネマ(後期:洋画編)	1	138	駿河トロベーWeek2025 企画展示「駿河区 20 年・昭和 100 年」	1	オープン参加
かみしばいとおはなしのへや	26	270			
			新春！！南部図書館　de　おみくじ	1	80
すまいるベビー	12	275			

ケ　長田図書館

行　事　名　称	開催回数	参加者数	行　事　名　称	開催回数	参加者数
春のわくわくおはなし会	1	34	おはなしコアラ	50	403
長田図書館成人講座	1	16	おはなしハッピータイム	10	97
ぷらっと図書館	1	186	長田おはなしの会	24	238
ハローベビー　赤ちゃんのための読み聞かせ講座	3	10	ブックスタート	12	284
オーク長田　こども未来講座「食べ物について楽しく学んで元気なからだをつくろう」	1	21	ブックステップ	12	341
オーク長田　こども未来講座「ゴミ＆食品ロスを減らそう」	1	22	雑誌リサイクル市	1	185
長田図書館クリスマスイベント2025「オサモンとクリスマス」	1	65			

コ　清水中央図書館

行　事　名　称	開催回数	参加者数	行　事　名　称	開催回数	参加者数
おはなしパンダのつくってみよう！	1	22	おはなしグーチョキパー	11	115
ぷらっと図書館	1	146	おはなしジャングル	6	73
こどもおはなしフェスティバル	1	73	おはなし「海」の会	11	175
冬のおたのしみ会	1	46	おはなしきしゃポッポ	12	291
えほんよみきかせライブ	1	97	おはなしコアラ	24	251
初心者向け古文書入門講座	16	230	秋の親子読み聞かせ会	8	61
やさしい郷土の歴史講座	1	60	こども映画会	14	284
ハローベビー赤ちゃんのための読み聞かせ講座	3	24	ライブラリー映画会（YA 映画会1回を含む）	14	614
16mm 映写機操作認定講習会	1	8	ブックスタート	24	853
音訳奉仕専門講座	3	37			

サ　清水興津図書館

行　事　名　称	開催回数	参加者数	行　事　名　称	開催回数	参加者数
春のわくわくおはなし会	1	5	講座「みんなに伝えたい小泉八雲」	1	67
ぷらっと図書館	1	145	おはなしくじら	17	73
怪談おはなし会	1	19	おはなしおれんじ	17	126
クリスマスおはなし会	1	26	ブックステップ	23	885
ハローベビー　赤ちゃんのための読み聞かせ講座	2	14	雑誌リサイクル市	2	170
図書館こども講座	1	8	特別展示「みんなに伝えたい小泉八雲」	1	オープン参加

シ　蒲原図書館

行　事　名　称	開催回数	参加者数	行　事　名　称	開催回数	参加者数
春のわくわくおはなし会	1	27	静岡県埋蔵文化財センター講演会	1	27
ぷらっと図書館	1	100	おはなしコアラ	20	87
夏休み子ども科学あそび教室	1	26	おはなしさくらんぼ	17	93
大人のおはなし会	3	42	ブックスタート	10	42
図書館クリスマス会	1	34	ブックステップ	6	51
ハローベビー　赤ちゃんのための読み聞かせ講座	3	6	雑誌のリサイクル市	2	125
ふるさと講座	5	109			

第９章　地方独立行政法人

地方独立行政法人静岡市立静岡病院

地方独立行政法人

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（葵区追手町 10 番 93 号）

（１）概要

静岡市立静岡病院は、平成 28 年４月に地方独立行政法人に移行し、地域医療の核として高度で良質な医療サービスを安定的、継続的に提供している。

循環器内科、心臓血管外科及び心臓リハビリテーション科の組織連携による「ハートセンター」や「大動脈・血管センター」、消化器内科と消化器外科が一体となった「消化器総合センター」など、内科、外科の枠を超えたチーム医療により、患者さんに最善の治療を行うことを目指している。「断らない救急医療」をモットーに、合計 31 の診療科が 24 時間 365 日体制で診療にあたっている。

また、令和７年２月に「がんゲノム医療連携病院」に指定され、ゲノム医療センターを開設した。これにより、院内でのがん遺伝子パネル検査のほか、遺伝カウンセリングの提供を行うことが可能となった。

敷地面積		病床数
10,208.38 ㎡		一般病床 500 床、感染症病床6床
建物	東館	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造、免震構造、地下１階　地上 13 階建、延床面積 23,593.53 ㎡
	西館	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造、耐震構造、地下１階　地上 13 階建、延床面積 24,613.66 ㎡
	北館	鉄筋コンクリート造、耐震構造、地下１階　地上４階建、延床面積 1,728.45 ㎡
	駐車場	駐車場５層６段の自走式立体駐車場、延床面積　7,992.33 ㎡（203 台収容）

（２）職員数　※（ ）内は、非常勤職員及びパート職員数で外数　（令和８年４月１日現在）（単位：人）

医師	177 （ 0）	理学療法士及び作業療法士等	56 （ 5）
看護師、助産師	568（67）	栄養士	12 （ 3）
薬剤師	40 （ 0）	事務職員	67 （ 135）
診療放射線技師	37 （ 5）	その他	10 （66）
臨床検査技師	43 （ 9）	合　計	1,010（290）

（３）診療科目及び年度別患者数　※区分の診療科は、令和８年４月１日現在の名称　（単位：人）

区分		5年度	6年度	7年度	区分		5年度	6年度	7年度
入院	内科	17,789	17,216	16,705	外来	内科	39,373	36,305	36,994
	脳神経内科	0	0	0		脳神経内科	2,963	2,663	2,711
	呼吸器内科	19,868	20,146	17,394		呼吸器内科	16,081	15,797	14,587
	消化器内科	19,117	18,059	20,029		消化器内科	26,382	25,481	25,489
	循環器内科	22,894	24,105	23,738		循環器内科	23,190	22,536	22,105
	心臓血管外科	10,180	9,834	9,321		心臓血管外科	8,270	8,000	7,582
	呼吸器外科	3,848	4,025	3,484		呼吸器外科	5,124	4,882	5,017
	放射線科	0	0	0		放射線科	6,939	6,854	7,993
	外科・消化器外科	11,842	12,821	11,077		外科・消化器外科	14,788	15,153	14,754
	脳神経外科	10,946	9,506	10,747		脳神経外科	7,853	7,962	7,919
	整形外科	14,658	13,621	13,375		整形外科	18,531	16,632	15,997
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	1,646	1,534	1,601		耳鼻咽喉科・頭頸部外科	10,567	9,362	8,260
	リハビリテーション科	0	0	0		リハビリテーション科	2,918	2,769	0
	小児科・新生児科	1,987	1,534	2,034		小児科・新生児科	5,875	5,669	5,617
	産婦人科	3,078	3,141	3,805		産婦人科	9,301	10,234	11,549
	眼科	52	36	79		眼科	6,039	5,247	4,814
	皮膚科	1,220	900	1,461		皮膚科	11,899	8,725	9,365
	形成外科	2,708	2,984	2,111		形成外科	5,219	4,835	4,336
	泌尿器科	5,092	6,321	5,790		泌尿器科	13,811	13,950	14,977
	口腔外科	1,716	1,931	2,166		歯科口腔外科	18,749	18,201	20,063
	精神科	0	0	0		精神科	81	92	94
	その他	277	286	417		その他	122	133	147
	計	148,918	148,000	145,334		計	254,075	241,482	240,370

第10章　一部事務組合

共立蒲原総合病院

一部事務組合

共立蒲原総合病院（富士市中之郷2500番地の１）

（１）病院事業

ア　概要

共立蒲原総合病院は、医療法に基づく公的医療機関である。

診療科目は、別掲21科のほか、人工透析センター、健康診断センター及び訪問看護ステーションがあり、入院看護体制は、急性期一般入院料２、地域包括ケア病棟入院料２及び療養病棟入院料１を適用している。

また当院は、ケアミックス病院として、「急性期」「回復期」「慢性期」の３つの病床機能をバランス良く担うことを地域における役割と捉え、それぞれの段階において質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関や介護事業者等と連携を図り、地域包括ケアシステムの一翼を担っている。

所 在 地　　富士市中之郷2500番地の1
敷地面積　　37,214.32㎡（介護老人保健施設敷地を含む。）
病 床 数　　一般許可病床　175床、療養許可病床　92床
建　　物　　鉄筋コンクリート造、地下１階　地上５階建
延床面積　　27,914.37㎡
診療科目　　内科、神経内科、心療内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

イ　職員数

（令和８年４月１日現在）（単位：人）

医師	19（ 3）	管理栄養士	2（ 2）
保健師、助産師、看護師及び准看護師	175（32）	臨床工学技士	4（ 0）
薬剤師	12（ 0）	事務職員	28（18）
診療放射線技師	16（ 0）	その他	1（66）
臨床検査技師	16（ 1）	合計	295（123）
理学療法士及び作業療法士等	22（ 1）	※（　）内は、特別職、会計年度任用職員数で外数	

ウ　健診事業

（ア）人間ドック事業

施設内人間ドック検査(一日人間ドック、一泊二日人間ドック、脳ドック)

（イ）集団健診事業

市民及び企業に対する基本健康診査、がん検診、骨粗鬆症検診、総合健康診査、肝炎ウイルス検診(デジタル健診バス３台、循環器健診バス２台)

（２）介護老人保健施設

介護老人保健施設「芙蓉の丘」は、利用者の自立した生活を営むことを支援し、在宅復帰を目指す施設である。

定　　員　　入所100人（内、短期入所療養介護含む。）
（内訳）一般棟55人、認知症棟45人、通所リハビリテーション60人、居宅介護支援事業所
建　　物　　鉄骨鉄筋コンクリート造、地下１階　地上３階建
延床面積　　6,231.30㎡

職 員 数

（令和８年４月１日現在）（単位：人）

医師	1（ 0）	介護支援専門員	4（ 0）
看護師及び准看護師	8（10）	支援相談員	2（ 0）
薬剤師	0（ 1）	介護職員	14（25）
理学療法士	2（ 1）	事務職員	3（ 2）
作業療法士	2（ 0）	業務員	0（ 4）
言語聴覚士	0（ 1）	運転手	0（ 4）
管理栄養士	1（ 0）	合計	37（48）

※（　）内は、特別職、会計年度任用職員数で外数

第11章　外 郭 団 体

(公財)静岡市まちづくり公社

(一財)静岡市土地等利活用推進公社

(公財)静岡市文化振興財団

(公財)静岡市スポーツ協会

(一財)静岡市動物園協会

(一財)静岡市環境公社

(社福)静岡市しみず社会福祉事業団

(公財)静岡市勤労者福祉サービスセンター

(公財)静岡産業振興協会

(株)駿府楽市

(公財)するが企画観光局

(一財)静岡市国際交流協会

団体名	公益財団法人　静岡市まちづくり公社			所管課	総務課
設立年月日	昭和16年7月17日	基本財産	386,300千円	出資比率	100％
設置目的	まちづくり支援事業、スポーツ・健康増進事業、文化教養事業、コミュニティーの場の提供等を通じて、健やかで文化的な市民生活の向上と快適な地域社会の実現を図り、もって活き活き暮らせる静岡市の創造に寄与することを目的とする。				
沿　　革	・昭和16年7月17日 昭和15年1月15日に発生した静岡市大火災の義捐金の残余金で財団法人興静会を設立 （民法に基づくもの。 基本財産30万円） （事業内容）住宅建設、庶民金融、保健衛生事業 ・昭和36年5月 静岡市振興公社に改称 静岡市より追加出資500万円 ・昭和48年10月 静岡市土地開発公社設立に伴い宅地分譲事業、公共用地先行取得事業を廃止 ・平成3～4年度 静岡市より追加出資3億円 ・平成16年8月 静岡市清水振興公社を統合(基本財産8,100万円を承継) ・平成24年4月 公益法人制度改革及び名称変更により、公益財団法人静岡市まちづくり公社へ移行				
業務内容	①　まちづくり支援事業 ②　スポーツ・健康増進事業 ③　文化教養事業 ④　地域振興支援事業 ⑤　駐車場経営・運営及び警備業法に基づく業務 ⑥　災害時における被災地支援事業 ⑦　その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
主要事業（8年度）	事業名	事業内容			
	まちづくり支援事業	コミュニティホール七間町運営、まちなか情報発信事業他			
	スポーツ・健康増進事業、文化教養事業及び地域振興支援事業	Jーステップ、庵原球場、清水テルサ、ラペック静岡、静岡ヘリポートの指定管理事業			
	市営住宅等事業	低額所得者向けの住宅の建設及び経営・運営に関する事業（市営住宅）			
	駐車場事業他	駅北パーキング、清水柳橋駐車場、月極駐車場8か所、レストラン経営等			

<table>
<tr><td>団体名</td><td colspan="3">一般財団法人　静岡市土地等利活用推進公社</td><td>所管課</td><td>社会共有資産利活用推進課</td></tr>
<tr><td>設立年月日</td><td>令和6年8月8日</td><td>基本財産</td><td>2,500,000千円</td><td>出資比率</td><td>100％</td></tr>
<tr><td>設置目的</td><td colspan="5">静岡市にある未利用・低利用の農地、空き家等の民有資産等の有効活用を推進し、関係者との調整を行い、新たな利用者の活用がされるよう取り組むことにより、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>沿　　革</td><td colspan="5">・令和6年8月8日
静岡市から30億円の出捐を受け、設立
・令和7年8月1日
事業費とするため、基本財産から５億円を一部除外</td></tr>
<tr><td>業務内容</td><td colspan="5">①　農地の集約に関する事業
②　産業用地の確保に関する事業
③　空き家等の利活用に関する事業
④　不動産の売買、賃貸、管理又はこれらを仲介する事業
⑤　静岡市との個別協定又は契約に基づく事業（令和7年5月19日 追加）
⑥　その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</td></tr>
<tr><td rowspan="4">主要事業
（8年度）</td><td colspan="2">事業名</td><td colspan="3">事業内容</td></tr>
<tr><td colspan="2">農地の集約に関する事業</td><td colspan="3">利活用が困難な農地の所有者と、耕作地拡大意向のある農業従事者をマッチング</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業用地の確保に関する事業</td><td colspan="3">耕作放棄地等の未利用・低利用地を集約し、産業用地を創出</td></tr>
<tr><td colspan="2">空き家等の利活用に関する事業</td><td colspan="3">中山間地域や高台のある団地で、自治会と連携し、空き家の流通促進に向けた取り組みを実施</td></tr>
</table>

団体名	公益財団法人静岡市文化振興財団			所管課	文化政策課
設立年月日	平成6年7月1日	基本財産	225,000千円	出資比率	100%
設置目的	演劇、舞踊、美術、音楽、科学、歴史、生涯学習等の文化振興に関する事業を行い、市民が各種文化に触れる環境の整備と市民自身による文化創造活動を促進し、もって魅力ある静岡文化の創造、継承、発信に寄与することを目的とする。				
沿　革	・平成6年7月1日 財団法人静岡市文化振興財団設立 静岡市追手町5番1号　静岡市役所社会教育課内に事務所を置く ・平成7年4月 静岡市追手町5番1号　静岡市役所文化振興課内に事務所を移す ・平成12年4月 事務所を静岡市呉服町二丁目1番地の1へ移転 ・平成24年4月 公益法人制度改革により公益財団法人静岡市文化振興財団へ移行 ・平成25年9月 事務所を静岡市葵区御幸町4番地の1へ移転				
業務内容	①　文化に関する講座、セミナー及びシンポジウム ②　文化に関する体験活動 ③　文化に関する相談及び助言 ④　文化に関する調査研究及び資料収集 ⑤　ミュージアム等における展示事業 ⑥　文化に関する助成 ⑦　文化に関する表彰及びコンクール ⑧　文化に関する公演 ⑨　その他この法人の目的を達成するために必要な事業				

主要事業（8年度）	事業名	事業内容
	文化情報交流事業	「イベントニュース」等情報誌の発行
	文化振興助成事業	市民の文化活動に対する助成
	文化活動振興事業	市民文芸等各種文化事業
	受託事業等	文化芸術アウトリーチプログラム等の企画運営及び市民ギャラリー等の管理運営
	指定管理施設等管理運営事業	市内文化・生涯学習施設等の管理運営
	刊行物等売払収益事業	静岡科学館ミュージアムショップ等の販売事業
	徴収事務受託事業	生涯学習、歴史博物館等徴収事務受託事業
	事務局運営事業	理事会、評議員会等財団事務局管理経費

団体名	公益財団法人　静岡市スポーツ協会			所管課	スポーツ振興課
設立年月日	平成元年2月22日	基本財産	368,164千円	出資比率	82%
設置目的	スポーツの普及・振興を図り、スポーツ精神を培い、市民の健康・体力づくりを推進し、もって健康で豊かな市民生活の育成に寄与することを目的とする。				
沿　　革	・昭和23年3月 静岡市野球連盟等15の競技団体・市民の要望を受け静岡市が主導して静岡市体育協会発足 ・平成元年2月22日 競技団体の結束による組織の強化、財政的な確立を図るため、静岡市体育協会を改め財団法人静岡市体育協会設立、静岡市より2億5,000万円の出捐金 ・平成8年5月 静岡市より5,000万円の追加出捐金（静岡市から合計3億円の出捐金となる） ・平成17年4月 静岡市体育協会と清水体育協会が合併 ・平成25年4月 公益法人制度改革により公益財団法人静岡市体育協会へ移行 ・令和4年4月 公益財団法人静岡市スポーツ協会へ法人名称変更				
業務内容	① スポーツ普及・振興に関する事業 ② 競技力向上に関する事業 ③ 調査・広報に関する事業 ④ 表彰に関する事業 ⑤ スポーツ施設の管理運営業務 ⑥ 教室等開催に関する事業 ⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業				

主要事業（8年度）	事業名	事業内容
	スポーツ普及振興事業	スポーツ講演会、スポ協ウォーキング等の実施
	競技力向上事業	各種競技大会の実施、ジュニア層育成など加盟団体への事業補助等
	調査・広報事業	広報誌の発行、Webアンケートの実施等
	表彰事業	功労章、優秀指導者章等の表彰
	受託事業	種目別市民大会、市民継走大会等の実施
	指定管理事業	南部、長田、東部及び北部の各体育館、西ケ谷及び清水の各総合運動場の管理運営業務
		スポーツ教室開催等に関する業務
	収益事業	氷菓等自販機、弁当・スポーツ用品等の販売、飲食物等の提供及び旅行業務

団体名	一般財団法人 静岡市動物園協会			所管課	日本平動物園
設立年月日	昭和44年3月20日	基本財産等	10,000千円	出資比率	50%
設置目的	動物園事業の発展振興を図り、併せて動物の愛護思想を普及することを目的とする。				
沿　　革	・昭和44年3月20日 静岡市から500万円の寄附を受け、財団法人静岡市動物園協会を設立 （内訳）基本財産200万円、通常財産300万円 （事業内容）動物園関係事業の後援、動物に関する知識と動物愛護思想の普及、 文化団体との連絡、調整、印刷物の刊行、動物園附帯事業の経営及び受託 ・平成20年4月 基本財産を1,000万円に増額 （内訳）旧基本財産200万円、通常財産300万円、自己資金500万円 ・平成24年2月 公益法人制度改革により一般財団法人静岡市動物園協会へ移行				
業務内容	動物愛護運動及び教育普及事業の推進、動物園の広報事業及びイベント事業、動物園附帯事業の経営及び受託、物品及び飲食物販売事業				
主要事業 （8年度）	事業名	事業内容			
	教育普及事業	参加型プログラム実施			
	イベント推進事業	イベント企画実施、園イベント共催			
	市民団体等との協働事業	ボランティア活動支援、その他団体との協働事業			
	シティプロモーション事業	HP、SNS、販促グッズ等による情報発信			
	受託事業	売改札、駐車場、遊戯施設の運営、 園内清掃、入園料等の徴収及び納付			
	収益事業	物販及び飲食等のサービス事業			

団体名	一般財団法人　静岡市環境公社			所管課	ごみ減量推進課
設立年月日	昭和42年8月7日	基本財産	3,000千円	出資比率	100％
設置目的	静岡市及び関係諸団体との協働・連携に基づき環境事業を行うことにより、地域における環境施策の推進と環境保全を図り、もって良好な環境を形成し、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。				
沿　　革	・昭和42年8月7日 静岡市から500万円の出資を受け、財団法人静岡市清掃公社を設立 （基本財産300万円、運用財産200万円） ・昭和47年4月 市指定ごみ容器販売業務開始 ・平成23年2月 市と災害時支援協定締結 ・平成25年4月 公益法人制度改革により一般財団法人静岡市環境公社に移行				
業務内容	①　一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬 ②　浄化槽の清掃及び維持管理 ③　生活環境及び自然環境の保全 ④　環境意識の啓発 ⑤　静岡市からの廃棄物処理事業、環境保全に関する事業及び放置自転車収集運搬事業の受託 ⑥　災害時等の行政機関への協力 ⑦　その他、この法人の目的達成に必要な事業				

主要事業（8年度）	事業名	事業内容
	ごみ収集運搬事業	一般廃棄物収集運搬、家庭ごみ収集運搬業務等
	リサイクル・環境保全等事業	放置自転車運搬業務、河川利用者マナー啓発等
	廃棄物管理事業	し尿くみ取り・浄化槽清掃業務
	一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬事業	一般廃棄物（事業系）・産業廃棄物収集運搬業務等
	指定管理事業	「静岡市資源循環啓発施設」の管理、運営

団体名	社会福祉法人　静岡市しみず社会福祉事業団			所管課	障害福祉企画課
設立年月日	昭和57年4月1日	基本財産	3,000千円	出資比率	100%
設置目的	利用者が個人の尊厳を保持しつつ、その能力に応じた地域生活を営むことができるように支援することを目的とする。				
沿　　革	・昭和57年4月1日 設立、静岡市から300万円の出捐金 ・平成15年4月1日 静岡市及び清水市の合併に伴い、名称及び施設名を現在のものに変更 ・平成18年4月1日 指定管理者制度導入				
業務内容	身体障害者福祉センター、母子療育訓練センター、障害福祉サービス（生活介護、就労継続支援B型）事業所、障害児者相談支援事業所の管理運営				

主要事業（8年度）	事業所名	事業内容
	清水みなとふれあいセンター	身体障害者福祉センターの管理運営
	清水うみのこセンター	母子療育訓練センターの管理運営
	清水ひびきワーク	生活介護事業所の管理運営
	清水うしおワーク	多機能型事業所（生活介護、就労継続支援B型）の管理運営
	清水うなばら学園	生活介護事業所の管理運営
	清水なぎさホーム	生活介護事業所（重度障害者生活訓練ホーム）の管理運営
	障害者相談支援センター わだつみ	特定、障害児相談支援事業所の管理運営

団体名	公益財団法人　静岡市勤労者福祉サービスセンター			所管課	商業労政課
設立年月日	平成9年6月2日	基本財産	100,000千円	出資比率	100％
設置目的	中小企業勤労者等の福利厚生の増進と産業の発展に寄与すること。				
沿　　革	・平成3年3月19日 国の「中小企業勤労者総合福祉推進事業」に基づき、本市の中小企業勤労者のための福利厚生事業を行うため、旧静岡市が静岡市勤労者共済会を設立 ・平成4年2月13日 旧清水市が清水市勤労者共済会を設立 ・平成9年6月2日 財団法人化（名称:財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンター） 静岡市から出捐金1億円 ・平成13年4月1日 清水市勤労者共済会に由比町、蒲原町、富士川町が加入し、清庵勤労者共済会設立 ・平成15年4月 清庵勤労者共済会を統合し、財団法人静岡庵原勤労者福祉サービスセンターに名称変更 ・平成20年11月 由比町の合併、富士川町の退会（富士市との合併）により、財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンターに名称変更 ・平成24年4月 公益法人制度改革により公益財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンターへ移行				
業務内容	生活安定の支援、健康の維持増進の支援、自己啓発・余暇活動等の支援、老後の生活安定に向けた支援、慶弔給付事業				

主要事業（8年度）	事業名	事業内容
	生活安定事業	施設利用補助、斡旋物資購入等
	健康維持増進事業	施設利用補助、健診補助、講座等
	自己啓発・余暇活動事業	施設利用補助、宿泊補助、講座等
	老後安定事業	講座等
	給付事業	共済保険、慶弔給付等

団体名	公益財団法人 静岡産業振興協会			所管課	産業振興課
設立年月日	昭和55年3月11日	基本財産	12,191,491 千円	出資比率	73.11%
設置目的	地域の中小企業等の製品開発、技術の向上、人材育成、創業の促進及び経営基盤の強化を支援するとともに、人、物、情報等の交流拠点である静岡産業支援センター（ツインメッセ静岡）の管理運営に関する事業を行い、もって地域産業の振興並びに地域経済及び地域社会の健全な発展に寄与する。				
沿　　革	・昭和55年3月11日 各業界より仮称静岡産業会館建設促進の要望を受け、財団法人静岡産業振興協会設立 ・昭和57年4月 静岡産業館開館（建設工事開始：昭和55年） ・平成7年3月 静岡産業支援センターの愛称「ツインメッセ静岡」に決定 ・平成8年4月 北館建設工事完了し、「ツインメッセ静岡」開館 ・平成25年4月 公益法人制度改革により公益財団法人静岡産業振興協会へ移行				
業務内容	①　静岡産業支援センター（ツインメッセ静岡）の設置及び管理運営 ②　中小企業者の新製品、新技術及びデザイン開発の支援 ③　中小企業者の人材養成、人材確保の推進 ④　産業フェアしずおかの開催 ⑤　静岡市産学交流センターの管理運営 ⑥　静岡市中小企業支援センターの管理運営				
主要事業 （8年度）	事業名	事業内容			
	地場産業支援事業	人材養成確保推進事業、産業フェアしずおか			
	都市型産業支援事業	静岡市産学交流センター管理運営等			
	中小企業支援センター管理運営	同左			
	静岡産業支援センター管理運営	同左			

団体名	株式会社 駿府楽市			所管課	産業振興課
設立年月日	平成3年5月24日	資本金	50,000千円	出資比率	51%
設置目的	地場産業の振興、PR並びに地域経済の活性化				
沿　　革	・平成3年5月24日 静岡市及び静岡鉄道株式会社外計6団体より出資を受け、株式会社駿府楽市を設立 同年7月、静岡駅構内アスティ静岡内にて物販施設「駿府楽市」開業 ・平成11年4月 駿河区丸子に静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」開館 「駿府匠宿」の管理業務を受託 ・平成18年4月 「駿府匠宿」が指定管理へ移行 ・令和3年3月31日 「駿府匠宿」の指定管理業務の受託を終了				
業務内容	地場工芸品・郷土工芸品等の販売・宣伝PR等				
主要事業 （8年度）	事業名	事業内容			
	駅特産品展示コーナー運営	工芸品等の展示委託の受託			
	地場産品等の販売	地場工芸品・物産品等の販売業務			

団体名	公益財団法人 するが企画観光局			所管課	観光国際課
設立年月日	平成7年9月28日	基本財産	522,000千円	出資比率	40.2%
設置目的	静岡県中部・志太榛原地域の文化的、社会的、経済的特性等を活用し、観光関連産業の振興と交流人口拡大による地域経済の活性化を促進するとともに、国際的な相互理解の増進、文化の向上及び豊かな人間性に根差した社会の創造に寄与することを目的とする。				
沿　　革	・平成7年9月28日 静岡コンベンションビューローが財団化 ・平成19年4月1日 「(財)静岡コンベンションビューロー」と「静岡市観光協会」が統合し、 「(財)静岡観光コンベンション協会」が発足 ・平成25年4月1日 公益法人制度改革により公益財団法人静岡観光コンベンション協会へ移行 ・平成29年10月1日 名称を公益財団法人するが企画観光局に変更 ・平成30年3月30日 日本版DMOとして登録				
業務内容	① 地域ブランドの価値向上に向けた地域戦略の策定及び周知 ② 国内外へのプロモーションの実施 ③ 地域内の周遊促進と受入環境の整備 ④ 観光関連サービスや地域産品等の企画開発及びその支援 ⑤ 観光客及びMICEの誘致及び支援に関する事業 ⑥ 観光施設等の管理運営及び地域産品等の販売 ⑦ 旅行業法に基づく旅行業 ⑧ その他この法人の目的達成に必要な事業				

主要事業（8年度）	事業名	事業内容
	DMO事業 (静岡県中部5市2町)	お茶等を軸とした観光地域づくり、主要なメディア等へのプロモーション、インバウンド誘客、観光に関する調査分析　ほか
	MICE事業	MICE誘致、MICE開催支援ほか
	静岡市観光振興事業	観光宣伝、観光客誘致、観光客等受入ほか
	観光客受入事業	船宿末廣の指定管理事業、駐車場管理運営ほか

団体名	一般財団法人　静岡市国際交流協会			所管課	社会的包摂推進課
設立年月日	令和2年6月1日	基本財産	50,000千円	出資比率	100％
設置目的	市民主体の広範な国際交流活動を推進することにより、静岡市の一層の国際化を促進するとともに、様々な国籍や文化、価値観を有する人々が安心して暮らせる共生社会の実現と世界平和の進展に寄与することを目的とする。				
沿　　革	・平成元年11月 静岡市国際交流協会設立（SHARE：旧静岡市） ・平成5年3月 清水市国際交流協会設立（SHINE：旧清水市） ・平成16年4月 静岡市及び清水市の合併に伴い、静岡市国際交流協会設立（SAME） ・平成23年4月 総務省から「地域国際化協会」として認定 ・令和2年6月1日 一般財団法人静岡市国際交流協会（SAME）設立、静岡市から5,000万円出捐				
業務内容	① 海外諸都市との国際交流、国際協力に関する事業の計画及び実施 ② 多文化共生に関する事業の計画及び実施 ③ 国際交流、国際理解等に関する講座・研修等 ④ 国際交流及び多文化共生に関する調査・研究 ⑤ 民間団体の国際交流活動に対する支援 ⑥ その他、法人の目的を達成するために必要な事業				
主要事業 （8年度）	事業名	事業内容			
	地域外交を支える取組	姉妹都市等交流事業、対日理解促進交流プログラム事業			
	多文化共生社会の構築	相談事業、情報発信事業、地域日本語教育推進事業、学齢期を超えて来日した外国にルーツを持つ若者のための高校進学等支援事業、防災事業ほか			
	人材育成とネットワークの構築	グローバルリテラシー育成事業、「ことばと文化のサポーター」登録・紹介			

静岡市歌

わたしの街 静岡

詞　静岡市選歌
補作詞　小椋　佳
作曲　小椋　佳
編曲　川辺　真



市　政　概　要

令和８年度

発行　令和８年９月

編集発行　静岡市議会事務局　議事・調査法制課